

令和2年度 第1回四街道市指定管理者選定評価委員会
スポーツ・都市施設等合議体会議 次第

令和2年7月29日(水) 10時～
四街道市保健センター3階 機能訓練室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 諮問
- 4 市長あいさつ
- 5 議事録署名人の選出
- 6 議題
 - (1) 令和元年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価
 - ① 四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場
 - ② 四街道市都市公園
 - ③ 四街道市温水プール
 - (2) 指定管理者の募集方法等の審査
 - ① 四街道市温水プール
- 7 答申
- 8 その他
- 9 閉会

四街道市指定管理者評価審査資料

(四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場)

令和 2 年 7 月 2 9 日 (水)

四街道市指定管理者選定評価委員会

(スポーツ・都市施設等合議体)

指定管理者評価審査資料目次

1	評価審査資料	1
・ 1	ー利用状況過年度比較表	3
・ 2	ー管理運営事業に係る指定管理者の収支状況過年度比較表	1 4
・ 3	ー指定管理業務の執行状況	1 5
・	事業報告書（写）	1 9
2	参考資料	4 1
・	モニタリングチェックシート	4 3
・	業務計画書（写）	5 1

様式第5号(第11条第1項)

土 第 70 号
令和2年6月18日

四街道市指定管理者選定評価委員会
スポーツ・都市施設等合議体
会 長 櫻井 資悦 様

四街道市長 佐 渡



指定管理者評価依頼書

四街道市指定管理者選定評価委員会運営要綱第11条第1項の規定により次のとおり公
の施設の指定管理者の評価に係る審査を依頼します。

- | | |
|-------------|---|
| 1 公の施設の名称 | 四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場 |
| 2 指定管理者の名称等 | |
| 団体の所在 | 四街道市大日396番地 四街道市文化センター内 |
| 団体の名称 | 公益財団法人 四街道市地域振興財団 |
| 代表者等の氏名 | 理事長 小澤 芳雄 |
| 3 添付書類 | 評価資料1～3
モニタリングシート(写)
指定管理者事業報告書(写)
指定管理者業務計画書(写) |
| 4 施設所管担当部課名 | 都市部 土木課 |

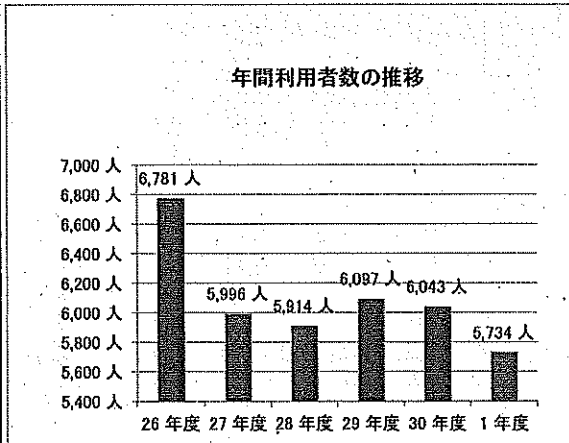
1 評 価 審 査 資 料

1 令和元年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場利用状況過年度比較表

(定期利用-自転車 A)

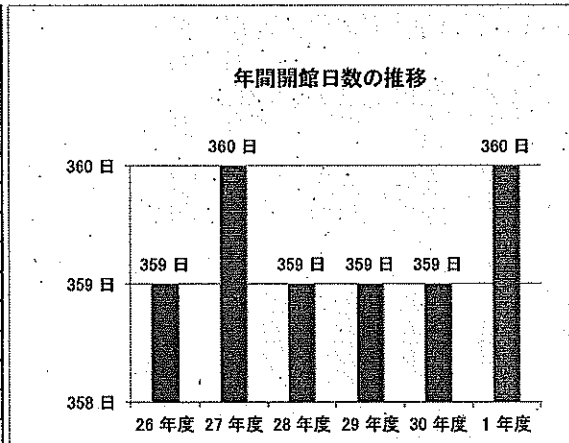
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	404人	382人	576人	662人	505人	385人
5月	99人	126人	84人	115人	131人	102人
6月	59人	49人	63人	49人	68人	53人
7月	57人	38人	38人	61人	52人	44人
8月	41人	32人	42人	35人	37人	45人
9月	52人	37人	46人	46人	34人	42人
10月	33人	46人	31人	44人	34人	45人
11月	31人	28人	31人	34人	48人	30人
12月	23人	20人	22人	20人	19人	13人
1月	19人	1,430人	2,183人	1,932人	3,065人	2,925人
2月	4,672人	2,711人	1,636人	1,909人	713人	695人
3月	1,291人	1,097人	1,162人	1,190人	1,340人	1,355人
計	6,781人	5,996人	6,914人	6,097人	6,043人	5,734人
対前年度	-	△785人	△82人	+183人	△54人	△309人



■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
5月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
6月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
7月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
8月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
9月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
10月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
11月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
12月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
1月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
2月	28日	29日	28日	28日	28日	29日
3月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
計	359日	360日	359日	359日	359日	360日
対前年度	-	+1日	△1日	+0日	+0日	+1日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	13.47人	12.73人	19.20人	22.07人	16.83人	12.83人
5月	3.19人	4.06人	2.71人	3.71人	4.23人	3.29人
6月	1.97人	1.63人	2.10人	1.63人	2.20人	1.77人
7月	1.84人	1.23人	1.23人	1.97人	1.68人	1.42人
8月	1.32人	1.03人	1.35人	1.13人	1.19人	1.45人
9月	1.73人	1.23人	1.53人	1.53人	1.13人	1.40人
10月	1.06人	1.48人	1.00人	1.42人	1.10人	1.45人
11月	1.03人	0.93人	1.03人	1.13人	1.60人	1.00人
12月	0.82人	0.71人	0.79人	0.71人	0.64人	0.46人
1月	0.68人	51.07人	77.96人	69.00人	109.46人	104.46人
2月	166.86人	93.48人	58.43人	68.18人	25.46人	23.97人
3月	41.65人	35.39人	37.48人	38.39人	43.23人	43.71人
計	18.89人	16.66人	16.47人	16.98人	16.83人	15.93人
対前年度	-	△2.23人	△0.18人	+0.51人	△0.15人	△0.91人



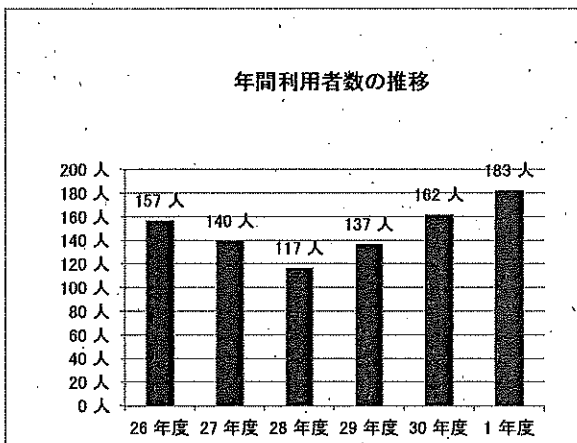
■ 備考 (目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

1 令和元年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場利用状況過年度比較表

(定期利用・原付 B)

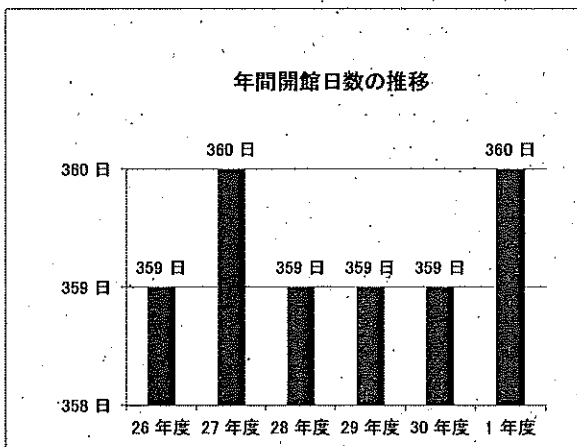
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	18人	29人	28人	36人	22人	44人
5月	5人	3人	10人	8人	11人	4人
6月	4人	4人	2人	3人	5人	3人
7月	6人	6人	1人	1人	4人	6人
8月	2人	5人	1人	2人	0人	4人
9月	3人	0人	4人	0人	6人	4人
10月	6人	5人	5人	1人	3人	4人
11月	1人	3人	2人	5人	0人	1人
12月	1人	3人	2人	2人	2人	0人
1月	0人	1人	0人	0人	0人	0人
2月	2人	1人	0人	1人	1人	3人
3月	110人	80人	64人	78人	108人	110人
計	157人	140人	117人	137人	162人	183人
対前年度	-	△17人	△23人	+20人	+25人	+21人



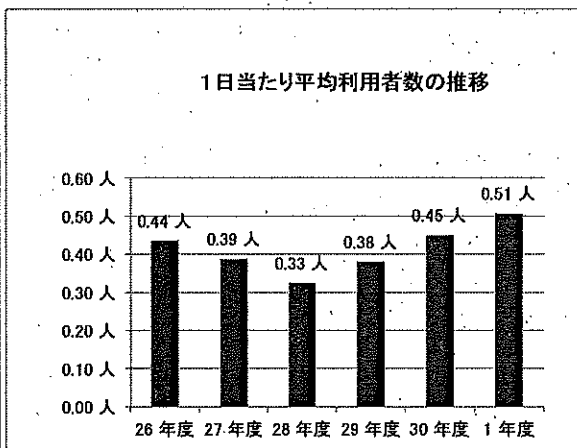
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
5月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
6月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
7月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
8月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
9月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
10月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
11月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
12月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
1月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
2月	28日	29日	28日	28日	28日	29日
3月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
計	359日	360日	359日	359日	359日	360日
対前年度	-	+1日	△1日	+0日	+0日	+1日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	0.60人	0.97人	0.87人	1.20人	0.73人	1.47人
5月	0.16人	0.10人	0.32人	0.26人	0.35人	0.13人
6月	0.13人	0.13人	0.07人	0.10人	0.17人	0.10人
7月	0.19人	0.19人	0.03人	0.03人	0.13人	0.19人
8月	0.06人	0.16人	0.03人	0.06人	0.00人	0.13人
9月	0.10人	0.00人	0.13人	0.00人	0.20人	0.13人
10月	0.16人	0.16人	0.16人	0.03人	0.10人	0.13人
11月	0.03人	0.10人	0.07人	0.17人	0.00人	0.03人
12月	0.04人	0.11人	0.07人	0.07人	0.07人	0.00人
1月	0.00人	0.04人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
2月	0.07人	0.03人	0.00人	0.04人	0.04人	0.10人
3月	3.55人	2.58人	2.06人	2.52人	3.48人	3.55人
計	0.44人	0.39人	0.33人	0.38人	0.45人	0.51人
対前年度	-	△0.05人	△0.06人	+0.06人	+0.07人	+0.06人



■ 備考 (目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

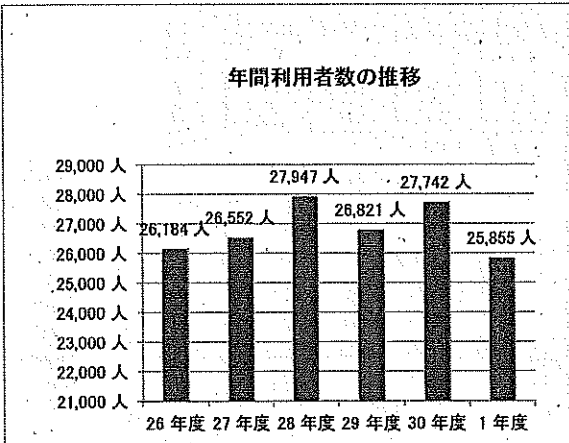
4月から二輪使用料金改定されたため、結果として原付の年間利用登録台数が増加したものと考えられる。

1 令和元年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場利用状況過年度比較表

(一時利用 北口第2 自転車)

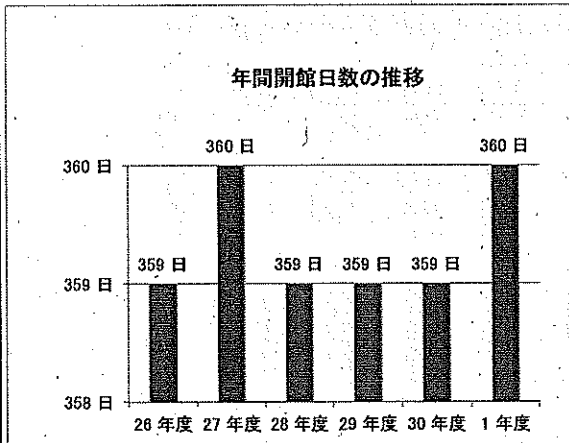
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	2,509人	2,165人	2,590人	2,537人	2,675人	2,309人
5月	2,369人	2,453人	2,697人	2,625人	2,441人	2,388人
6月	2,047人	2,300人	2,397人	2,491人	2,079人	2,204人
7月	2,386人	2,339人	2,548人	2,592人	2,515人	2,080人
8月	2,591人	2,602人	2,480人	2,504人	2,554人	2,650人
9月	2,266人	2,109人	2,012人	2,142人	1,992人	2,322人
10月	2,073人	2,395人	2,639人	1,795人	2,387人	2,229人
11月	2,058人	1,953人	2,125人	2,164人	2,497人	2,193人
12月	1,955人	2,231人	2,344人	2,246人	2,356人	2,290人
1月	1,764人	1,833人	1,956人	1,857人	2,137人	1,877人
2月	1,720人	1,867人	1,909人	1,776人	1,865人	1,823人
3月	2,446人	2,305人	2,250人	2,092人	2,244人	1,480人
計	26,184人	26,552人	27,947人	26,821人	27,742人	25,855人
対前年度	-	+368人	+1,395人	△1,126人	+921人	△1,887人



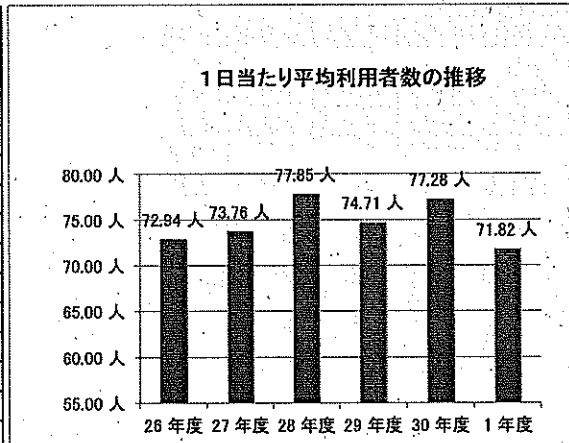
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
5月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
6月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
7月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
8月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
9月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
10月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
11月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
12月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
1月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
2月	28日	29日	28日	28日	28日	29日
3月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
計	359日	360日	359日	359日	359日	360日
対前年度	-	+1日	△1日	+0日	+0日	+1日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	83.63人	72.17人	86.33人	84.57人	89.17人	76.97人
5月	76.42人	79.13人	87.00人	84.68人	78.74人	77.03人
6月	68.23人	76.67人	79.90人	83.03人	69.30人	73.47人
7月	76.97人	75.45人	82.19人	83.61人	81.13人	67.10人
8月	83.58人	83.94人	80.00人	80.77人	82.39人	85.48人
9月	75.53人	70.30人	67.07人	71.40人	66.40人	77.40人
10月	66.87人	77.26人	85.13人	57.90人	77.00人	71.90人
11月	68.60人	65.10人	70.83人	72.13人	83.23人	73.10人
12月	69.82人	79.68人	83.71人	80.21人	84.14人	81.79人
1月	63.00人	85.46人	69.86人	66.32人	76.32人	67.04人
2月	61.43人	64.38人	68.18人	63.43人	66.61人	62.86人
3月	78.90人	74.35人	72.58人	67.48人	72.39人	48.06人
計	72.94人	73.76人	77.85人	74.71人	77.28人	71.82人
対前年度	-	+0.82人	+4.09人	△3.14人	+2.57人	△5.46人



■ 備考 (目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

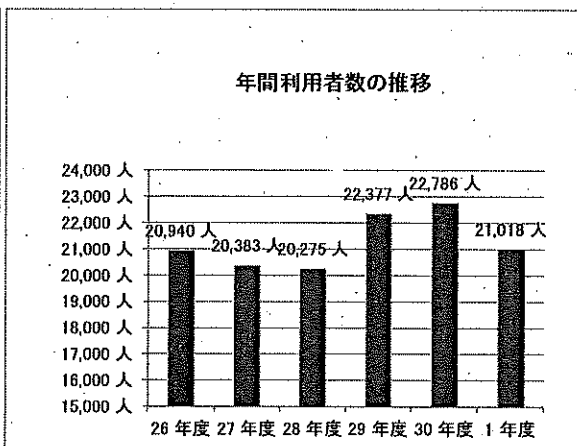
コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響により、3月分の減少が大きい。

1. 令和元年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場利用状況過年度比較表

(一時利用 南口第2 自転車)

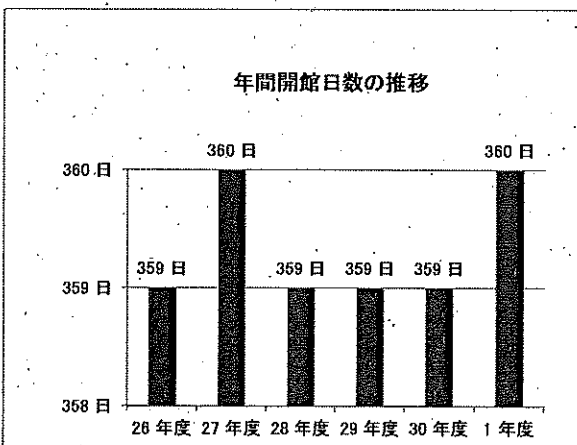
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	1,894人	1,674人	1,789人	1,757人	1,990人	1,925人
5月	1,804人	1,740人	1,824人	1,969人	1,912人	1,936人
6月	1,613人	1,694人	1,704人	1,813人	1,809人	1,865人
7月	1,985人	1,801人	1,930人	2,195人	2,074人	1,835人
8月	1,987人	1,875人	1,876人	2,053人	2,001人	2,085人
9月	1,788人	1,556人	1,465人	1,824人	1,568人	1,689人
10月	1,667人	1,810人	1,792人	1,480人	2,050人	1,640人
11月	1,735人	1,535人	1,446人	1,939人	1,921人	1,723人
12月	1,596人	1,597人	1,539人	2,038人	1,961人	1,798人
1月	1,509人	1,598人	1,528人	1,708人	1,855人	1,527人
2月	1,411人	1,671人	1,370人	1,656人	1,552人	1,629人
3月	1,951人	1,832人	2,012人	1,945人	2,093人	1,366人
計	20,940人	20,383人	20,275人	22,377人	22,786人	21,018人
対前年度	-	△ 557人	△ 108人	+ 2,102人	+ 409人	△ 1,768人



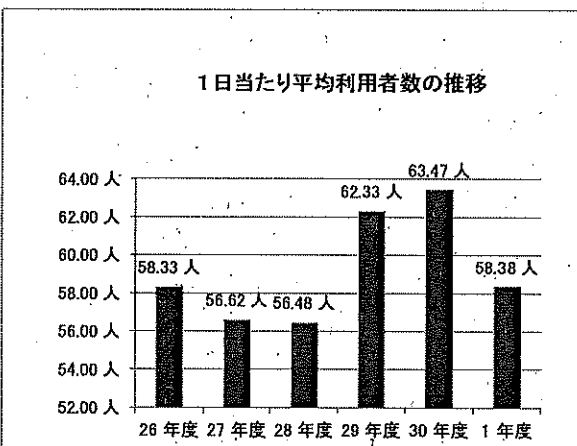
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	30日	30日	30日	30日	30人	30人
5月	31日	31日	31日	31日	31人	31人
6月	30日	30日	30日	30日	30人	30人
7月	31日	31日	31日	31日	31人	31人
8月	31日	31日	31日	31日	31人	31人
9月	30日	30日	30日	30日	30人	30人
10月	31日	31日	31日	31日	31人	31人
11月	30日	30日	30日	30日	30人	30人
12月	28日	28日	28日	28日	28人	28人
1月	28日	28日	28日	28日	28人	28人
2月	28日	29日	28日	28日	28人	29人
3月	31日	31日	31日	31日	31人	31人
計	359日	360日	359日	359日	359日	360日
対前年度	-	+ 1日	△ 1日	+ 0日	+ 0日	+ 1日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	63.13人	55.80人	59.63人	58.57人	66.33人	64.17人
5月	58.19人	56.13人	58.84人	63.52人	61.68人	62.45人
6月	53.77人	56.47人	56.80人	60.43人	60.30人	62.17人
7月	64.03人	58.10人	62.26人	70.81人	66.90人	59.19人
8月	64.10人	60.48人	60.52人	66.23人	64.55人	67.26人
9月	59.60人	51.87人	48.83人	60.80人	52.27人	56.30人
10月	53.77人	58.39人	57.81人	47.74人	66.13人	52.90人
11月	57.83人	51.17人	48.20人	64.63人	64.03人	57.43人
12月	57.00人	57.04人	54.98人	72.79人	70.04人	64.21人
1月	53.89人	57.07人	54.57人	61.00人	66.25人	54.54人
2月	50.39人	57.62人	48.93人	59.14人	55.43人	56.17人
3月	62.94人	59.10人	64.90人	62.74人	67.52人	44.06人
計	58.33人	56.62人	56.48人	62.33人	63.47人	58.38人
対前年度	-	△ 1.71人	△ 0.14人	+ 5.86人	+ 1.14人	△ 5.09人



■ 備考 (目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

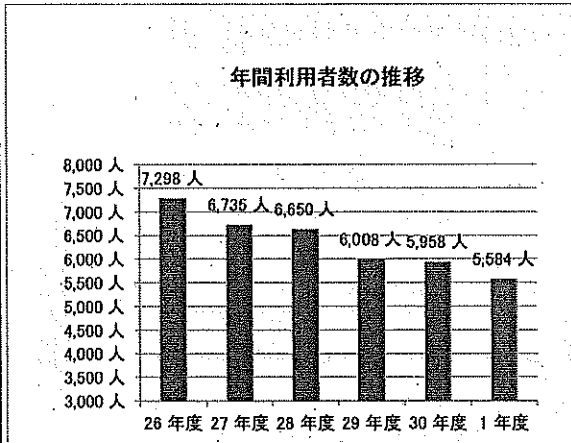
北口第2同様、コロナの影響により、3月の減少分が著しく大きい。

1 令和元年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場利用状況過年度比較表

(一時利用 物井東側 自転車)

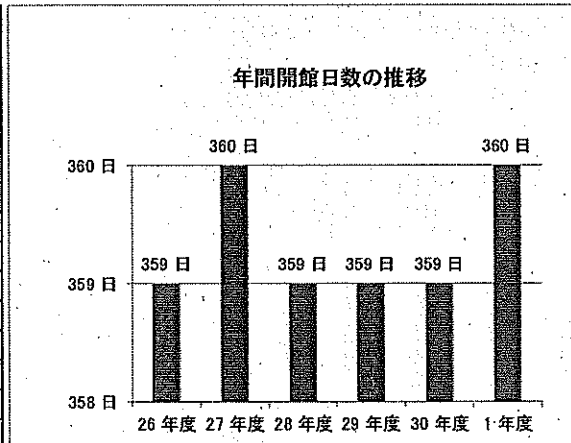
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	734人	546人	586人	537人	614人	548人
5月	714人	746人	655人	481人	576人	475人
6月	601人	781人	569人	555人	512人	541人
7月	660人	659人	624人	597人	542人	477人
8月	721人	572人	515人	524人	522人	584人
9月	636人	458人	523人	549人	449人	510人
10月	562人	654人	651人	408人	531人	503人
11月	529人	501人	509人	534人	514人	445人
12月	561人	490人	541人	489人	471人	454人
1月	483人	425人	589人	384人	428人	311人
2月	459人	424人	397人	417人	378人	405人
3月	638人	479人	491人	533人	421人	331人
計	7,298人	6,735人	6,650人	6,008人	5,958人	5,584人
対前年度	-	△563人	△85人	△642人	△50人	△374人



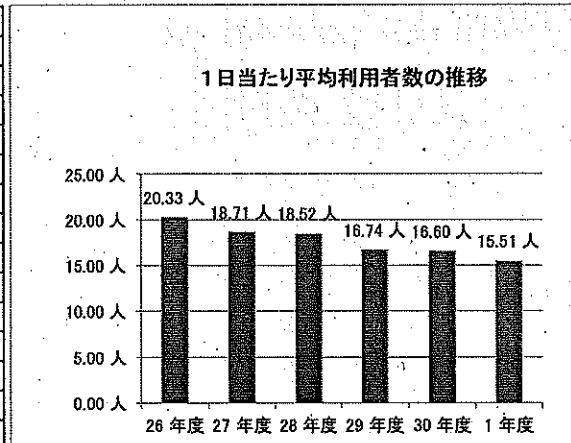
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
5月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
6月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
7月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
8月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
9月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
10月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
11月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
12月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
1月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
2月	28日	29日	28日	28日	28日	29日
3月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
計	359日	360日	359日	359日	359日	360日
対前年度	-	+1日	△1日	+0日	+0日	+1日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	24.47人	18.20人	19.53人	17.90人	20.47人	18.27人
5月	23.03人	24.06人	21.13人	15.52人	18.58人	15.32人
6月	20.03人	26.03人	18.97人	18.50人	17.07人	18.03人
7月	21.29人	21.26人	20.13人	18.26人	17.48人	15.39人
8月	23.26人	18.45人	16.81人	16.90人	16.84人	18.84人
9月	21.20人	15.27人	17.43人	18.30人	14.97人	17.00人
10月	18.13人	21.10人	21.00人	13.16人	17.13人	16.23人
11月	17.63人	16.70人	16.97人	17.80人	17.13人	14.83人
12月	20.04人	17.50人	19.32人	17.46人	16.82人	16.21人
1月	17.25人	15.18人	21.04人	13.71人	15.29人	11.11人
2月	16.39人	14.62人	14.18人	14.89人	13.50人	13.97人
3月	20.58人	15.45人	15.84人	17.19人	13.58人	10.68人
計	20.33人	18.71人	18.52人	16.74人	16.60人	15.51人
対前年度	-	△1.62人	△0.18人	△1.79人	△0.14人	△1.08人



■ 備考 (目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

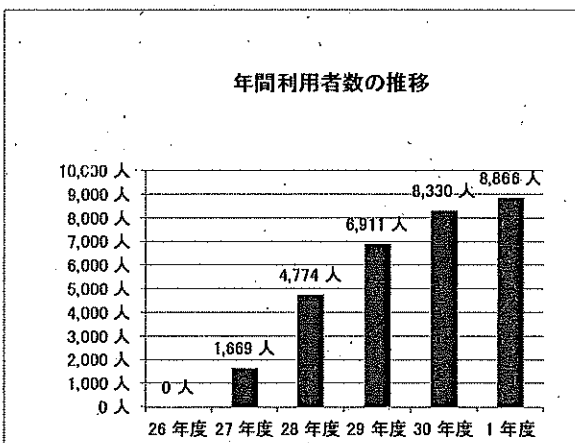
佐倉市と隣接しているため利用者の半数以上は佐倉市民である。物井西側とは異なり、年々減少傾向にある。

1 令和元年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場利用状況過年度比較表

(一時利用 物井西側 自転車)

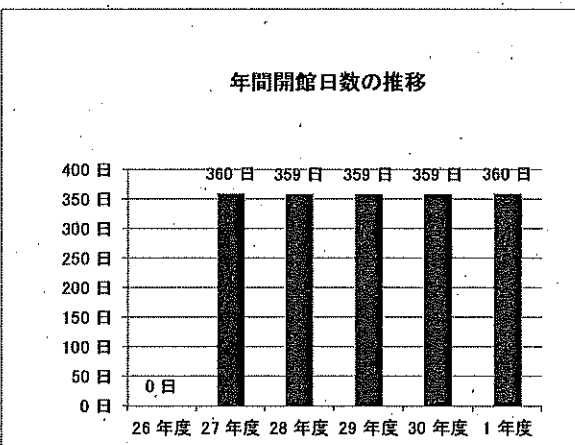
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	-	-	385人	545人	818人	780人
5月	-	-	378人	652人	728人	761人
6月	-	-	402人	570人	650人	656人
7月	-	-	378人	628人	822人	759人
8月	-	-	411人	657人	699人	1,047人
9月	-	-	357人	582人	559人	877人
10月	-	132人	425人	488人	718人	746人
11月	-	216人	415人	574人	614人	697人
12月	-	305人	443人	592人	690人	793人
1月	-	311人	468人	497人	695人	639人
2月	-	361人	278人	493人	583人	610人
3月	-	344人	434人	633人	754人	501人
計	-	1,669人	4,774人	6,911人	8,330人	8,866人
対前年度	-	-	+3,105人	+2,137人	+1,419人	+536人



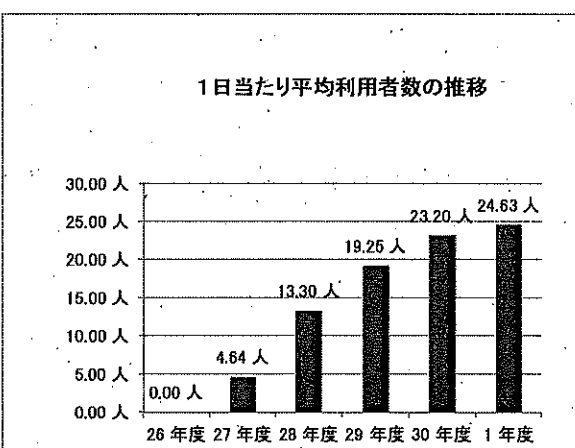
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	-	30日	30日	30日	30日	30日
5月	-	31日	31日	31日	31日	31日
6月	-	30日	30日	30日	30日	30日
7月	-	31日	31日	31日	31日	31日
8月	-	31日	31日	31日	31日	31日
9月	-	30日	30日	30日	30日	30日
10月	-	31日	31日	31日	31日	31日
11月	-	30日	30日	30日	30日	30日
12月	-	28日	28日	28日	28日	28日
1月	-	28日	28日	28日	28日	28日
2月	-	29日	28日	28日	28日	28日
3月	-	31日	31日	31日	31日	31日
計	-	360日	359日	359日	359日	360日
対前年度	-	-	△1日	+0日	+0日	+1日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	-	-	12.83人	18.17人	27.27人	26.00人
5月	-	-	12.19人	21.03人	23.48人	24.55人
6月	-	-	13.40人	19.00人	21.67人	21.87人
7月	-	-	12.19人	20.26人	26.52人	24.48人
8月	-	-	13.26人	21.19人	22.55人	33.77人
9月	-	-	11.90人	19.40人	18.63人	29.23人
10月	-	4.26人	13.71人	15.74人	23.16人	24.06人
11月	-	7.20人	13.83人	19.13人	20.47人	23.23人
12月	-	10.89人	15.82人	21.14人	24.64人	28.32人
1月	-	11.11人	16.71人	17.75人	24.82人	22.82人
2月	-	12.45人	9.93人	17.61人	20.82人	21.03人
3月	-	11.10人	14.00人	20.42人	24.32人	16.16人
計	-	4.64人	13.30人	19.25人	23.20人	24.63人
対前年度	-	-	+8.66人	+5.95人	+3.95人	+1.42人



■ 備考 (目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

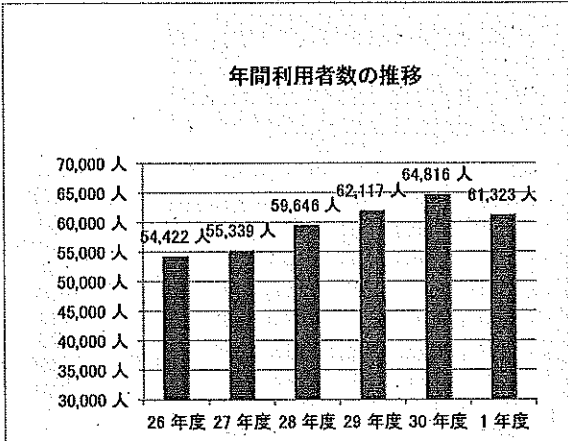
もねの里地区の宅地分譲が進んでおり、利用者は年々増加傾向にある。

1 令和元年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場利用状況過年度比較表

(一時利用 集計 自転車 C)

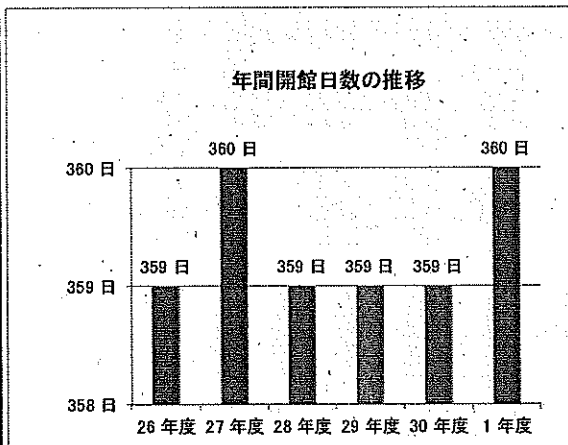
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	5,137人	4,385人	5,350人	5,376人	6,097人	5,562人
5月	4,887人	4,939人	5,554人	5,727人	5,657人	5,560人
6月	4,261人	4,775人	5,072人	5,429人	5,050人	5,266人
7月	5,031人	4,799人	5,480人	6,012人	5,953人	5,151人
8月	5,299人	5,049人	5,282人	5,738人	5,776人	6,366人
9月	4,690人	4,123人	4,357人	5,097人	4,568人	5,388人
10月	4,302人	4,991人	5,507人	4,171人	5,686人	5,118人
11月	4,322人	4,205人	4,495人	5,211人	5,546人	5,058人
12月	4,112人	4,623人	4,867人	5,365人	5,478人	5,335人
1月	3,756人	4,167人	4,541人	4,446人	5,115人	4,354人
2月	3,590人	4,323人	3,954人	4,342人	4,378人	4,467人
3月	5,035人	4,860人	5,187人	5,203人	5,512人	3,688人
計	54,422人	55,339人	59,646人	62,117人	64,816人	61,323人
対前年度	-	+917人	+4,307人	+2,471人	+2,699人	△3,493人



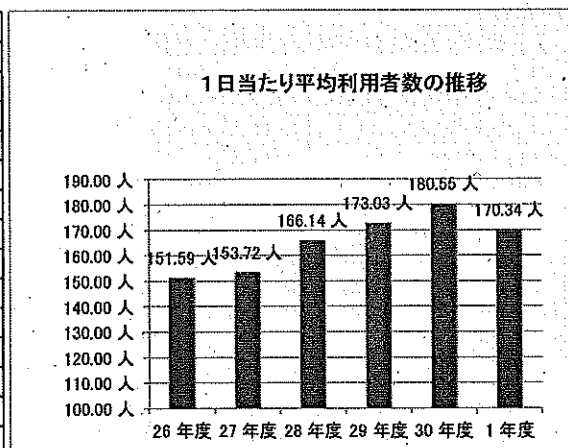
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
5月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
6月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
7月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
8月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
9月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
10月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
11月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
12月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
1月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
2月	28日	29日	28日	28日	28日	29日
3月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
計	359日	360日	359日	359日	359日	360日
対前年度	-	+1日	△1日	+0日	+0日	+1日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	171.23人	146.17人	178.33人	179.20人	203.23人	185.40人
5月	157.65人	159.32人	179.16人	184.74人	182.48人	179.35人
6月	142.03人	159.17人	169.07人	180.97人	168.33人	175.53人
7月	162.29人	154.81人	176.77人	193.94人	192.03人	166.16人
8月	170.94人	162.87人	170.39人	185.10人	186.32人	205.35人
9月	156.33人	137.43人	145.23人	169.90人	152.27人	179.93人
10月	138.77人	161.00人	177.65人	134.55人	183.42人	165.10人
11月	144.07人	140.17人	149.83人	173.70人	184.87人	168.60人
12月	146.86人	165.11人	173.82人	191.61人	195.64人	190.54人
1月	134.14人	148.82人	162.18人	158.79人	182.68人	155.50人
2月	128.21人	149.07人	141.21人	155.07人	156.36人	154.03人
3月	162.42人	160.00人	167.32人	167.84人	177.81人	118.97人
計	151.59人	153.72人	166.14人	173.03人	180.55人	170.34人
対前年度	-	+2.13人	+12.43人	+6.88人	+7.52人	△10.20人



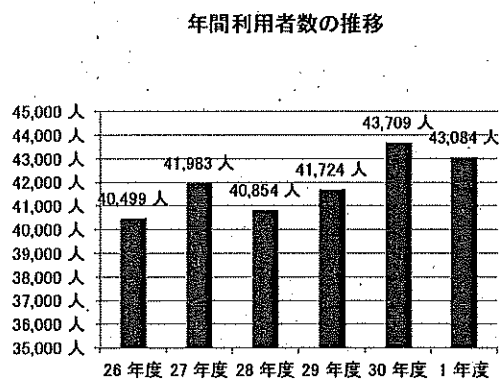
■ 備考 (目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

1 令和元年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場利用状況過年度比較表

(駐車場・四輪)

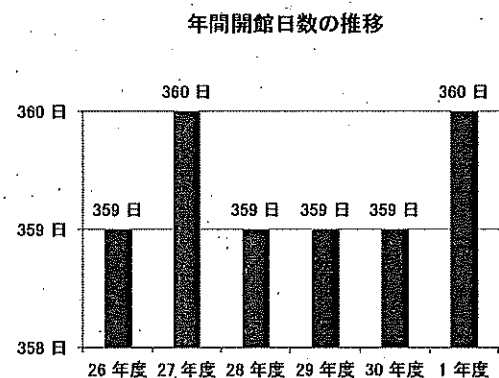
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	3,387人	3,443人	3,515人	3,283人	3,614人	3,755人
5月	3,254人	3,419人	3,500人	3,436人	3,620人	3,574人
6月	3,183人	3,437人	3,564人	3,413人	3,661人	3,673人
7月	3,364人	3,590人	3,629人	3,578人	3,767人	3,781人
8月	3,409人	3,425人	3,306人	3,505人	3,678人	3,786人
9月	3,230人	3,218人	3,334人	3,349人	3,602人	3,603人
10月	3,445人	3,553人	3,419人	3,492人	3,612人	3,507人
11月	3,443人	3,452人	3,302人	3,427人	3,564人	3,525人
12月	3,782人	3,952人	3,668人	3,881人	3,932人	3,924人
1月	3,252人	3,337人	3,171人	3,242人	3,456人	3,417人
2月	3,113人	3,466人	2,938人	3,231人	3,216人	3,402人
3月	3,627人	3,691人	3,508人	3,887人	3,987人	3,137人
計	40,499人	41,983人	40,854人	41,724人	43,709人	43,084人
対前年度	-	+1,484人	△1,129人	+870人	+1,985人	△625人



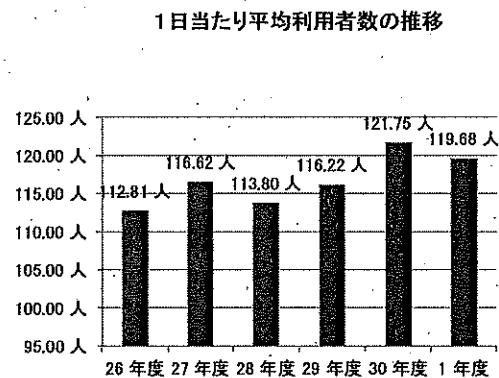
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
5月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
6月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
7月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
8月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
9月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
10月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
11月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
12月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
1月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
2月	28日	29日	28日	28日	28日	29日
3月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
計	359日	360日	359日	359日	359日	360日
対前年度	-	+1日	△1日	+0日	+0日	+1日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	112.90人	114.77人	117.17人	109.43人	120.47人	125.17人
5月	104.97人	110.29人	112.90人	110.84人	116.77人	115.29人
6月	106.43人	114.57人	118.80人	113.77人	122.03人	122.43人
7月	108.52人	115.81人	117.06人	115.42人	121.52人	121.97人
8月	109.97人	110.48人	106.65人	113.08人	118.65人	122.13人
9月	107.67人	107.27人	111.13人	111.63人	120.07人	120.10人
10月	111.13人	114.61人	110.29人	112.65人	116.52人	113.13人
11月	114.77人	115.07人	110.07人	114.23人	118.80人	117.50人
12月	135.07人	141.14人	131.00人	138.61人	140.43人	140.14人
1月	116.14人	119.18人	113.25人	115.79人	123.43人	122.04人
2月	111.18人	119.52人	104.93人	115.39人	114.86人	117.31人
3月	117.00人	119.06人	113.16人	125.39人	128.61人	101.19人
計	112.81人	116.62人	113.80人	116.22人	121.75人	119.68人
対前年度	-	+3.81人	△2.82人	+2.42人	+5.53人	△2.07人



■ 備考 (目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

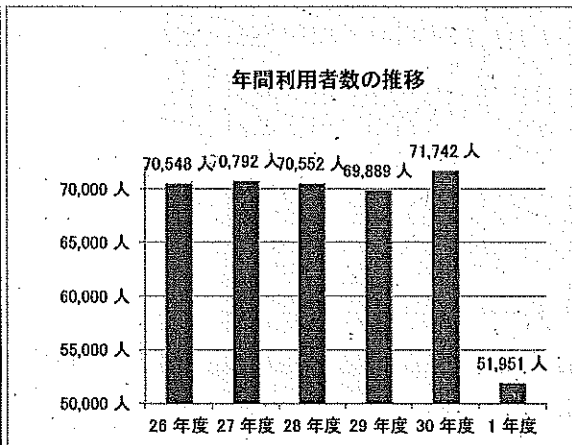
コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響により、3月分の減少が大きい。

1 令和元年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場利用状況過年度比較表

(駐車場・二輪)

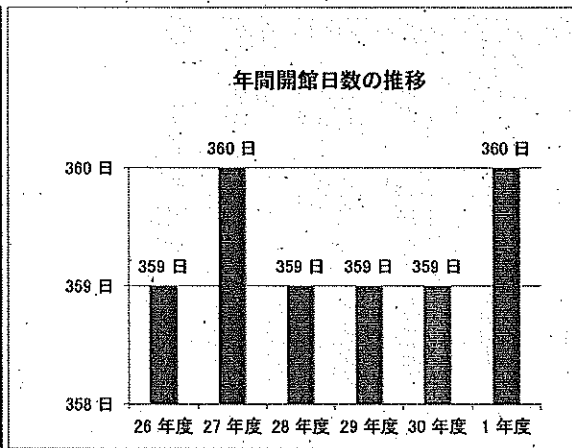
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	5,912人	5,880人	5,949人	5,659人	6,140人	4,631人
5月	6,024人	6,265人	5,885人	6,118人	6,048人	4,600人
6月	6,148人	6,417人	6,167人	6,316人	6,085人	4,708人
7月	6,769人	6,214人	6,296人	6,419人	6,670人	4,428人
8月	6,002人	5,772人	5,923人	5,892人	6,074人	4,755人
9月	6,182人	5,327人	5,873人	5,980人	5,464人	4,055人
10月	6,324人	6,700人	6,587人	5,625人	6,767人	4,548人
11月	5,648人	5,781人	5,804人	6,099人	6,483人	4,528人
12月	5,634人	5,860人	5,846人	5,960人	5,819人	4,365人
1月	5,238人	5,430人	5,512人	5,118人	5,667人	3,833人
2月	4,943人	5,431人	5,104人	5,150人	5,022人	3,957人
3月	5,724人	5,715人	5,606人	5,553人	5,503人	3,543人
計	70,548人	70,792人	70,552人	69,889人	71,742人	61,951人
対前年度	-	+244人	△240人	△663人	+1,853人	△19,791人



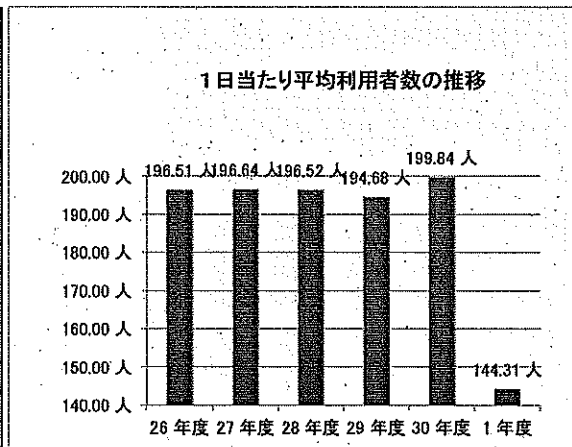
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
5月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
6月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
7月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
8月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
9月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
10月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
11月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
12月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
1月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
2月	28日	29日	28日	28日	28日	29日
3月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
計	359日	360日	359日	359日	359日	360日
対前年度	-	+1日	△1日	+0日	+0日	+1日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	197.07人	196.00人	198.30人	188.63人	204.67人	154.37人
5月	194.32人	202.10人	189.84人	197.35人	195.10人	148.39人
6月	204.93人	213.90人	205.57人	210.53人	202.83人	156.93人
7月	218.35人	200.45人	203.10人	207.06人	215.16人	142.84人
8月	193.61人	186.19人	191.06人	190.06人	195.94人	153.39人
9月	206.07人	177.57人	195.77人	199.33人	182.13人	135.17人
10月	204.00人	216.13人	212.48人	181.45人	218.29人	146.71人
11月	188.27人	192.70人	193.47人	203.30人	216.10人	150.93人
12月	201.21人	209.29人	208.79人	212.86人	207.82人	155.89人
1月	187.07人	193.93人	196.86人	182.79人	202.39人	136.89人
2月	176.54人	187.28人	182.29人	183.93人	179.36人	136.45人
3月	184.65人	184.35人	180.84人	179.13人	177.52人	114.29人
計	196.51人	196.64人	196.52人	194.68人	199.84人	144.31人
対前年度	-	+0.13人	△0.12人	△1.85人	+5.16人	△55.53人



■ 備考 (目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

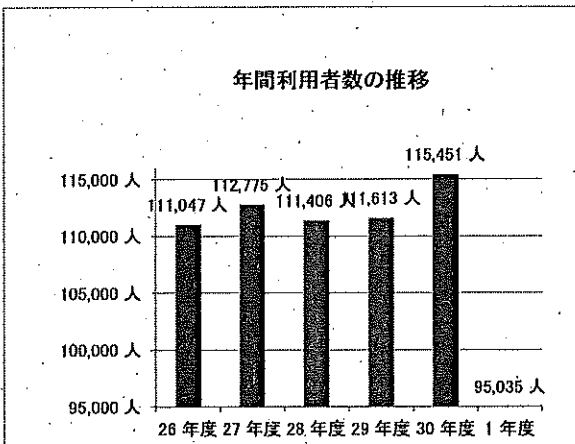
令和元年4月から使用料金が改定された。24時間以内1回につき100円から200円へ値上げされた。

1. 令和元年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場利用状況過年度比較表

(駐車場 集計 D)

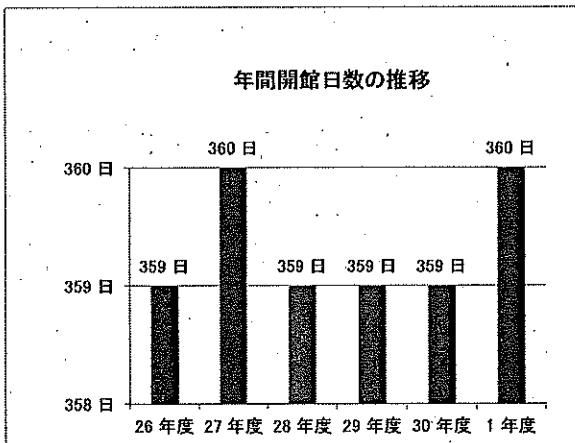
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	9,299人	9,323人	9,464人	8,942人	9,754人	8,386人
5月	9,278人	9,684人	9,385人	9,554人	9,668人	8,174人
6月	9,341人	9,854人	9,731人	9,729人	9,746人	8,381人
7月	10,133人	9,804人	9,925人	9,997人	10,437人	8,209人
8月	9,411人	9,197人	9,229人	9,397人	9,752人	8,541人
9月	9,412人	8,545人	9,207人	9,329人	9,066人	7,658人
10月	9,769人	10,253人	10,006人	9,117人	10,379人	8,055人
11月	9,091人	9,233人	9,106人	9,526人	10,047人	8,053人
12月	9,416人	9,812人	9,514人	9,841人	9,751人	8,289人
1月	8,490人	8,767人	8,683人	8,360人	9,123人	7,250人
2月	8,056人	8,897人	8,042人	8,381人	8,238人	7,359人
3月	9,351人	9,406人	9,114人	9,440人	9,490人	6,680人
計	111,047人	112,775人	111,406人	111,613人	115,451人	95,035人
対前年度	-	+1,728人	△1,389人	+207人	+3,838人	△20,416人



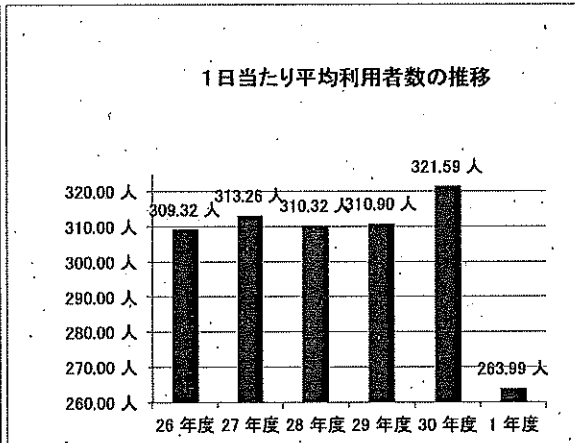
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
5月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
6月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
7月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
8月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
9月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
10月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
11月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
12月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
1月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
2月	28日	29日	28日	28日	28日	29日
3月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
計	359日	360日	359日	359日	359日	360日
対前年度	-	+1日	△1日	+0日	+0日	+1日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	309.97人	310.77人	315.47人	298.07人	325.13人	279.53人
5月	299.29人	312.39人	302.74人	308.19人	311.87人	263.68人
6月	311.37人	328.47人	324.37人	324.30人	324.87人	279.37人
7月	326.87人	316.28人	320.16人	322.48人	336.68人	264.81人
8月	303.58人	295.68人	297.71人	303.13人	314.58人	275.52人
9月	313.73人	284.83人	306.90人	310.97人	302.20人	255.27人
10月	315.13人	330.74人	322.77人	294.10人	334.81人	259.84人
11月	303.03人	307.77人	303.53人	317.53人	334.90人	268.43人
12月	336.29人	350.43人	339.79人	351.46人	348.25人	296.04人
1月	303.21人	313.11人	310.11人	298.57人	325.82人	258.93人
2月	287.71人	306.79人	287.21人	299.32人	294.21人	253.78人
3月	301.65人	303.42人	294.00人	304.52人	306.13人	215.48人
計	309.32人	313.26人	310.32人	310.90人	321.59人	263.99人
対前年度	-	+3.94人	△2.94人	+0.58人	+10.69人	△57.60人



■ 備考 (目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

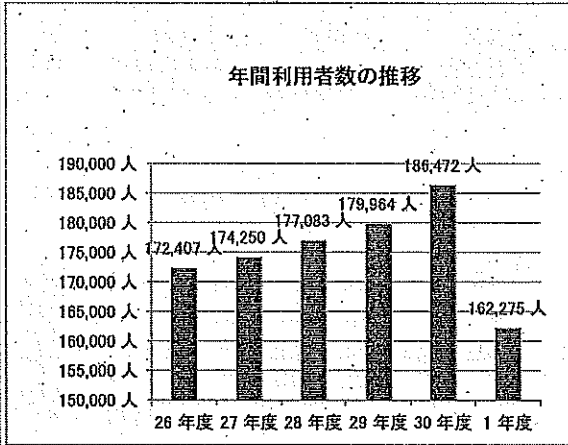
--

1. 令和元年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場利用状況過年度比較表

(総合計 A+B+C+D)

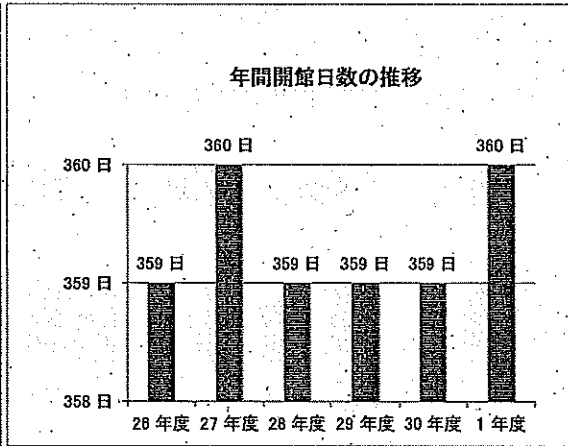
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	14,858人	14,119人	15,416人	15,016人	16,378人	14,377人
5月	14,269人	14,752人	15,033人	15,404人	15,467人	13,840人
6月	13,665人	14,682人	14,868人	15,210人	14,867人	13,703人
7月	15,227人	14,647人	15,444人	16,071人	16,446人	13,410人
8月	14,753人	14,283人	14,554人	15,172人	15,565人	14,956人
9月	14,157人	12,705人	13,614人	14,472人	13,674人	13,102人
10月	14,109人	15,295人	15,549人	13,333人	16,102人	13,222人
11月	13,445人	13,469人	13,634人	14,776人	15,641人	13,142人
12月	13,552人	14,458人	14,405人	15,228人	15,249人	13,637人
1月	12,265人	14,365人	15,407人	14,738人	17,303人	14,529人
2月	16,320人	15,932人	13,632人	14,633人	13,330人	12,524人
3月	15,787人	15,543人	15,527人	15,911人	16,450人	11,833人
計	172,407人	174,250人	177,083人	179,964人	186,472人	162,275人
対前年度	-	+1,843人	+2,833人	+2,881人	+6,508人	△24,197人



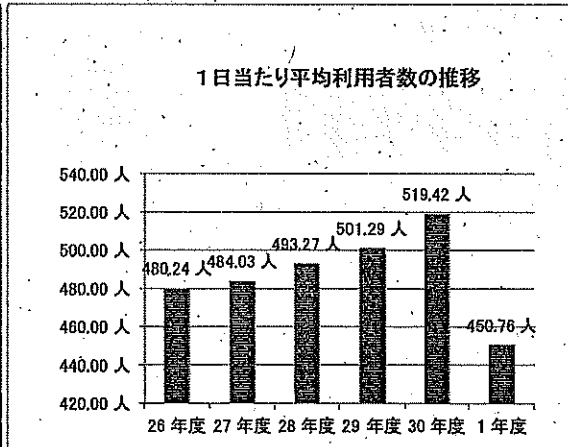
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
5月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
6月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
7月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
8月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
9月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
10月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
11月	30日	30日	30日	30日	30日	30日
12月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
1月	28日	28日	28日	28日	28日	28日
2月	28日	29日	28日	28日	28日	29日
3月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
計	359日	360日	359日	359日	359日	360日
対前年度	-	+1日	△1日	+0日	+0日	+1日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	495.27人	470.63人	513.87人	500.53人	545.93人	479.23人
5月	460.29人	475.87人	484.94人	496.80人	498.94人	446.45人
6月	455.50人	489.40人	495.60人	507.00人	495.57人	456.77人
7月	491.19人	472.48人	498.19人	518.42人	530.52人	432.58人
8月	475.90人	480.74人	469.48人	489.42人	502.10人	482.45人
9月	471.90人	423.50人	453.80人	482.40人	455.80人	436.73人
10月	455.13人	493.39人	501.58人	430.10人	519.42人	426.52人
11月	448.17人	448.97人	454.47人	492.53人	521.37人	438.07人
12月	484.00人	516.36人	514.46人	543.86人	544.61人	487.04人
1月	438.04人	513.04人	550.25人	526.36人	617.96人	518.89人
2月	582.86人	549.38人	486.86人	522.61人	476.07人	431.86人
3月	509.26人	501.39人	500.87人	513.26人	530.65人	381.71人
計	480.24人	484.03人	493.27人	501.29人	519.42人	450.76人
対前年度	-	+3.79人	+9.24人	+8.03人	+18.13人	△68.66人



■ 備考 (目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

--

2 令和元年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場管理運営事業に係る指定管理者の収支状況過年度比較表

■ 収入の部

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
指定管理料	43,082,000 円	43,466,940 円	43,837,000 円	43,966,000 円	43,966,000 円	48,597,426 円
その他収入	180,876 円	123,870 円	89,305 円	122,923 円	104,706 円	85,009 円
計	43,262,876 円	43,590,810 円	43,926,305 円	44,088,923 円	44,070,706 円	48,682,435 円

■ 支出の部

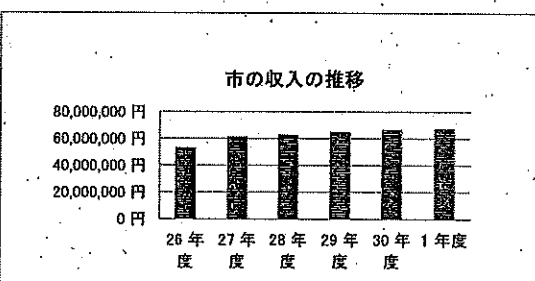
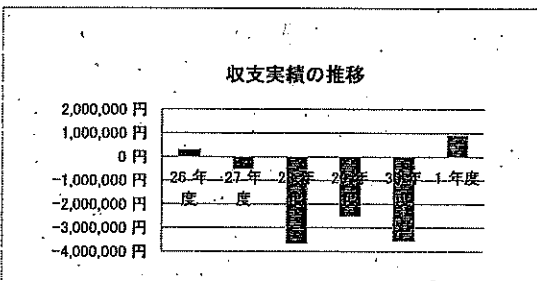
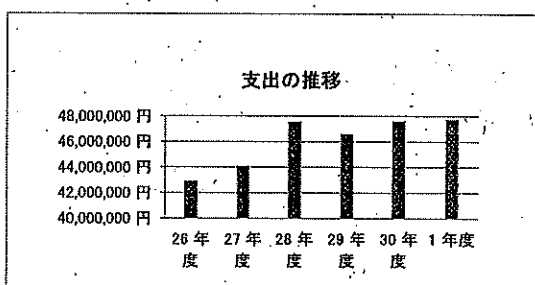
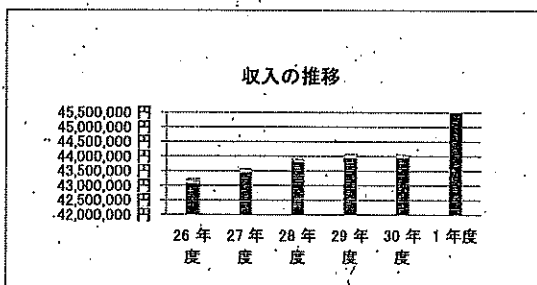
科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
人件費	15,436,716 円	16,037,984 円	19,629,514 円	17,826,156 円	17,909,999 円	15,651,294 円
需用費	5,578,770 円	5,721,677 円	5,646,260 円	6,174,873 円	6,197,309 円	7,322,038 円
役務費	670,641 円	744,211 円	569,285 円	565,819 円	765,402 円	894,261 円
委託料	15,221,136 円	13,360,552 円	13,432,712 円	13,765,487 円	14,472,206 円	15,650,892 円
使用料及び賃借料	395,197 円	2,944,677 円	2,956,514 円	2,974,657 円	2,986,076 円	1,088,727 円
備品購入費	366,629 円	0 円	52,920 円	0 円	0 円	454,364 円
諸経費(消費税含)	5,290,000 円	5,290,000 円	5,290,000 円	5,290,000 円	5,290,000 円	6,703,228 円
自主事業費支出	3,092 円	4,487 円	4,487 円	4,487 円	4,493 円	4,493 円
計	42,962,181 円	44,103,588 円	47,581,692 円	46,601,479 円	47,625,485 円	47,769,297 円

■ 差引(収入計-支出計)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
差引金額	300,695 円	-512,778 円	-3,655,387 円	-2,512,556 円	-3,554,779 円	913,138 円

■ 市の収入

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
市営駐車場使用料	21,421,900 円	22,495,600 円	23,131,000 円	23,621,300 円	25,174,600 円	27,667,500 円
自転車駐車場利用登録手数料	32,132,990 円	39,262,310 円	40,083,650 円	41,545,090 円	41,941,340 円	39,994,270 円
計	53,554,890 円	61,757,910 円	63,214,650 円	65,166,390 円	67,115,940 円	67,661,770 円



■ 備考 (目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

- ・二輪の使用料金改定により利用台数は大きく減少したが、収入に関しては前年比でも増加となった。
- ・支出の部において、人件費及び保険料、租税公課に係る消費税分を別途計上している。(他の科目は消費税込み)

3 令和元年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場に係る指定管理業務の執行状況

確認項目	評価者	判定	判定理由・コメント
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われたか。	指定管理者	B	統括責任者として財団常勤職員1名、駐車場の現場責任者として臨時職員1名、各種申請や問合せ窓口受付対応として嘱託職員及び臨時職員を1~2名配置。自転車駐車場は、整理員としてシルバー人材センターからスタッフを派遣してもらい、通勤通学時間帯等に応じて適宜配置している。
	施設所管課	B	各施設の利用実態に即した人員配置が実施されていた。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われたか。	指定管理者	A	財団正規職員及び嘱託職員については、日赤救急員及びサービス介助士準2級の資格を全職員が取得している。その他、現在施設に導入されている機器メーカーの商品展示会に参加する等、情報収集に努めている。
	施設所管課	A	業務に必要な研修は行われていた。また、施設管理に必要な情報収集が行っていた。
(3) 安全管理			
危険箇所はなかったか、また、安全面に配慮していたか。	指定管理者	B	消防設備等の法定点検や券売機やバイクウェイ等の設備機器のメーカー保守点検の他、自転車ラック等の自主的な点検を行い、危険及び不良箇所の早期発見に努めた。危険及び不良箇所が発見された際には、財団で対応できるものについては早急な対応処置を行い、それ以外のものについては、市へ報告を行う等、危険防止を図った。
	施設所管課	A	危険箇所の早期発見、修繕及び市への報告が迅速に行われた。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えがあったか。	指定管理者	A	台風や大雨災害の際には自転車駐車場管理棟の半壊や屋内施設での停電等も発生したが、利用者の安全安心を最優先とした施設の復旧に努めた。
	施設所管課	A	災害時に備え機敏に動けるように対策が取られていた。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されていたか。	指定管理者	B	「個人情報保護法」「四街道市個人情報保護条例」「四街道市個人情報保護条例施行規則」及び財団規程「個人情報保護規程」に基づき個人情報の適切な管理・取り扱いが行われた。
	施設所管課	B	適切に対応していた。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されていたか。	指定管理者	B	自転車駐車場の管理においては、違反車両に対する警告札の取付けを日常的に実施。とくに無登録自転車については定期的に保管所へ移動撤去を行う等、利用の公平性を担保すべく取り組みを行った。
	施設所管課	A	施設利用者及び要望者に対して、公正に対応していた。
業務体制に関する総括評価			
指定管理者	A	これまで違反自転車の移動撤去については登録をしていない自転車に限定し行ってきたが、元年度より一部の施設にて指定外の登録自転車(別の施設での許可を受けている自転車のこと)についても移動撤去を行った。	
施設所管課	A	台風や大雨災害等の緊急時の対応や移動撤去の実施強化など、業務責任者の下、各施設の利用実態に即し適切な業務体制がとられていた。	
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上したか。	指定管理者	B	一時利用自転車、二輪、四輪ともに、コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響により、3月分の減少が大きい。
	施設所管課	B	4月からバイクの100円から200円に利用料の値上げやコロナ感染対策などの影響により利用者数が大きく減少しているが、その他については昨年より増加している時期もあり、努力が確認できた。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はなかったか。	指定管理者	A	年1回実施する利用者アンケートにて、「係員の言葉づかい・態度」について5段階での満足度調査を行っているが、概ね良好とする結果が得られている。※年度報告書記載のとおり
	施設所管課	A	スタッフの接客については、昨年まで少数ではあるが係員に対しての苦情が寄せられていたが、アンケート結果のとおり改善が見られた。

(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応したか。	指定管理者	B	南口第3自転車駐車場にて原付車両への嫌がらせ行為の苦情を受けて外灯を増設する等、迅速な対応策を講じた。
	施設所管課	A	苦情のそれぞれの内容に合わせて、迅速かつ誠実に対応していた。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいたか。	指定管理者	A	二輪駐車場では駐車券詰まり等の機器トラブルが多かったため、24時間サポート可能な遠隔装置によるゲートの開閉システムを導入した。
	施設所管課	A	精算機の改善をはじめ、利用者ニーズを受けて、適切な対応を取り、サービスの向上に取り組んでいた。
利用促進に関する総括評価			
指定管理者	A	電動アシスト自転車が増え続けており、自転車ラックに止められないとお声が多く寄せられている。市と協議し、施設の利用促進につなぐべく更なる改善に努めたい。	
施設所管課	A	接客対応や施設設備の改善を行うなど、業務責任者の下、適宜適切かつ積極的なサービス向上の取り組みにより、施設の利用促進に努めた。	

3 施設管理

(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われたか。	指定管理者	B	バイクウェイや一時利用券売機等の保守点検については機器メーカーへ委託し適切に実施した。老朽化が著しい自転車ラック等については、日常点検を行い事故の未然防止に努めた。
	施設所管課	B	仕様書に定める保守点検項目に加えて、適宜必要な対策が行われていた。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれていたか。	指定管理者	B	財団臨時職員、自転車整理員(シルバー人材センター会員)による日常清掃を基本とし、施設を快適に利用できるような環境づくりに努めた。利用者アンケートでも概ね良好とする評価が得られている。
	施設所管課	A	利用に支障が出ないように作業を実施する等速やかに対応を取り、施設の機能・美観を良好に保たれていた。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われたか。	指定管理者	B	大雨災害や台風等による施設の漏電等にも迅速に対応した。また、西側自転車駐車場の管理棟が半壊する等の被害状況については速やかに市へ報告を行った。
	施設所管課	B	日常点検等の中で施設の不良箇所等を発見し、速やかに修繕等が行われた。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうだったか。	指定管理者	A	公募時の事業提案のとおり、防犯カメラの新設及び増設を行った。新設は四街道駅北口第1自転車駐車場(8基)、西側自転車駐車場(3基)。増設は四街道駅南口駐車場(3基)、物井駅東側自転車駐車場(4基)。
	施設所管課	A	防犯カメラの新設及び増設を行ったほか、状況に応じ管理者として必要な対応を取り、利用に支障が出ないように適切な対策等を実施していた。
施設管理に関する総括評価			
指定管理者	A	防犯カメラは7月から運用を開始した。北口第1自転車駐車場では自転車の損壊事件が発生した際にも新設した防犯カメラに一部始終が記録されている等、利用者の安全安心に対しては寄与しているものと考えている。	
施設所管課	A	防犯カメラの新設及び増設し、利用者の安全安心な利用環境を整備に努めた。また、利用者が快適に利用できるための必要な対策を、限られた財源の中で工夫しながら実施していた。	

4 施設運営

(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されたか。	指定管理者	B	業務仕様書の他、四街道市営駐車場条例、四街道市営自転車駐車場条例等の法令に従い、本施設の運営を適切に行った。
	施設所管課	B	概ね適切に実施された。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されたか。	指定管理者	A	公募時の事業提案のとおり、四街道駅北口第1自転車駐車場、西側自転車駐車場に防犯カメラ11基を新規に設置。四街道駅南口駐車場、物井駅東側自転車駐車場に4基増設を行った。
	施設所管課	A	防犯カメラの新設及び増設や24時間サポート可能な遠隔装置によるゲートの開閉システムの導入など、積極的かつ適切に実施された。

施設運営に関する総括評価			
指定管理者	A	二輪使用料金の改定に伴い、従来の入口側での前払い方式から出庫時の後払い方式へ改善する等、利用者に対する利便性の向上に努めた。	
施設所管課	A	利用者の利便性を考慮した取り組みを行い、適切に施設運営を実施していた。	
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はなかったか。	指定管理者	B	公益財団法人として会計処理等に関しては市監査委員による監査等を受けており、適切な管理を行っている。
	施設所管課	B	帳簿等にも問題は無く、適切に処理されていた。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はなかったか。	指定管理者	B	市が設置した公益法人として安定した収支状況を確保しながら、市営駐車場・市営自転車駐車場の設置目的に沿って、よりよい施設的环境づくりに努めた。
	施設所管課	B	安定した収支状態を確保しながら、利用者の利便性を高め、安定した環境整備が提供された。
経理状況に関する総括評価			
指定管理者	B	公益財団法人として会計基準に準拠した適切な会計処理と適正なガバナンス体制により法人を運営している。	
施設所管課	B	公益財団法人として、施設管理運営等を適切に対応していた。	

総合評価			
指定管理者	A	7月より防犯カメラの運用を開始した。今回、カメラを新設した北口第1自転車駐車場では自転車の損壊事件が発生した際にもその一部始終が記録されている等、利用者の安全安心に役立てられている。	
施設所管課	A	指定管理者として、サービスの向上及び施設管理運営等が適切に行なわれていた。	

その他報告事項	
指定管理者	電動アシスト自転車への対策を市へ提言してまいりたい。
施設所管課	利用者の利便性や安心安全を考慮した取組みが行われている。コロナ感染症や台風などの非常時、利用者からの様々な要望に対応できるように引き続き積極的に取り組んでいきたい。

《判定基準》

- 「A」… 協定書等の基準に照らして、その水準を上回る内容である。
- 「B」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおりである。
- 「C」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

《総括評価基準》

- 「A」… 優良(判定結果がすべて「B」以上で、「A」がある。)
- 「B」… 良好(判定結果がすべて「B」である。)
- 「C」… 要改善(判定結果に「C」がある。)

《総合評価基準》

- 「A」… 優良(総括評価結果がすべて「B」以上で、「A」がある。)
- 「B」… 良好(総括評価結果がすべて「B」である。)
- 「C」… 要改善(総括評価結果に「C」がある。)

1. 諸経費額	文化センター	保養センター	温水プール	駐車場	都市公園	総合公園	ふれあい	四街道	旭	千代田	合計
指定管理料	75,226,581	12,086,537	52,948,704	48,597,426	158,771,946	76,073,445	13,750,352	27,965,611	27,464,445	25,439,686	518,324,733
うち諸経費(消費税含)	12,131,091	1,735,308	6,298,825	6,703,228	20,011,860	12,036,067	1,872,539	3,437,327	3,233,159	3,218,367	70,677,771

2. 管理運営費	各事業中諸経費合計	70,677,771
管理運営費	△ 79,291,848	
差異	△ 8,614,077	

3. 管理運営費内訳	管理運営費の内訳は以下のとおり
科目	R1決算額
収支の部	△ 79,291,848
収入の部	275,130
基本財産運用収入	1,000
特定資産運用収入	7,000
自主事業収入	267,130
物品販売事業収入	267,130
物品販売等収入	267,130
その他雑収入	よつぽくグッズ(窓口販売及びランドセルカバー)販売収入

支出の部	79,566,978
管理費	74,460,580
人件費	43,062,644
経費	31,397,936
7. 旅費交通費	53,680
8. 交際費	108,840
9. 消耗品費支出	1,128,552
10. 燃料費支出	8,556
11. 食糧費	14,642
12. 印刷製本費支出	27,449
14. 修繕費支出	17,545
16. 通信運搬費支出	154,381
17. 手数料支出	600
18. 保険料	27,790
19. 委託費支出	1,058,442
20. 賃借料支出	1,354,383
23. 賃借料	425,100
24. 租税公課支出	23,947,550
25. 消耗什器備品費支出	2,910,346
26. 雑支出	80
28. 広告宣伝費支出	160,000
自主事業費支出	2,251,113
コミュニティ事業費支出	2,251,113
印刷製本費支出	1,063,570
委託費支出	1,187,543
投資前支出	1,793,185
減価償却引当預金支出	1,324,310
固定資産取得支出	468,875
法人税、住民税及び事業税	1,062,100

退職金・退職給付掛金及び引当金
 出張旅費交通費
 理事長交際費
 事務処理用消耗品・文書管理用フォルダ・ファイル・ボックス、PC周辺機器等
 管理車両ガソリン
 会議用備品(ホテ)等
 印刷製本等
 プロジェクター
 インターネット回線・切手代
 証明書発行手数料
 管理車両任意保険料
 給与管理システム保守管理委託・産業廃棄物処分委託・車両管理委託・ADS/Shareサーバー・プリンター・複写機・他
 会計システム・複合機使用料及び賃借料
 研修会・資格取得等参加料
 消費税 23,947,550円 印刷製本等
 パソコン・ドローン・カメラ等購入
 過年度分(平成30年度)指定管理費不足分(指定管理料増額に伴う増額)
 よつぽくグッズ販売収入
 5回発行分
 シルバー)・よつぽくツイッター・ホームページ管理委託
 財団所有備品・車両等減価償却費
 サーバー購入
 令和元年度分 収益事業に関わる法人税

令和元年度
市営駐車場・市営自転車駐車場
事業報告書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

公益財団法人四街道市地域振興財団

目 次

1. 利用状況報告	…	1～11
(1) 自転車駐車場定期利用登録 [市内・市外別]	…	1
(2) 自転車駐車場定期利用登録 [施設別]	…	2
(3) 原動機付自転車駐車場定期利用登録 [市内・市外別]	…	7
(4) 原動機付自転車駐車場定期利用登録 [施設別]	…	8
(5) 一時利用自転車駐車場	…	9
(6) 二輪駐車場	…	10
(7) 四輪駐車場	…	11
2. 収支状況報告	…	12
3. 管理状況報告	…	13
(1) 自転車駐車場・駐車場管理	…	13
(2) 設備保守点検等	…	13
(3) 修繕	…	13
(4) 事故・トラブル等	…	14
(5) 苦情・要望等	…	16
(6) その他報告	…	17
4. アンケート集計	…	19
5. ご意見・ご要望等	…	20

1. 利用状況報告

(1) 自転車駐車場定期利用登録 [市内・市外別]

※下段カッコ内は昨年度数値

	市 内				市 外				計	
	一 般		高校生以下		一 般		高校生以下			
	台	円	台	円	台	円	台	円	台	円
4月	201 (286)	1,055,250 (1,501,600)	89 (93)	267,000 (279,000)	65 (97)	682,500 (1,018,500)	30 (29)	180,000 (174,000)	385 (505)	2,184,750 (2,973,000)
5月	62 (73)	298,840 (351,860)	9 (19)	24,750 (52,250)	24 (24)	231,120 (231,120)	7 (15)	38,500 (82,500)	102 (131)	593,210 (717,730)
6月	31 (40)	136,090 (175,600)	9 (6)	22,500 (15,000)	9 (16)	78,840 (140,160)	4 (4)	20,000 (20,000)	53 (66)	257,430 (350,760)
7月	24 (31)	95,040 (122,760)	6 (9)	13,500 (20,250)	14 (11)	110,460 (86,790)	0 (1)	0 (4,500)	44 (52)	219,000 (234,300)
8月	32 (24)	112,960 (84,720)	4 (6)	8,000 (12,000)	8 (6)	56,160 (42,120)	1 (1)	4,000 (4,000)	45 (37)	181,120 (142,840)
9月	26 (22)	80,600 (68,200)	8 (6)	14,000 (10,500)	7 (4)	43,050 (24,600)	1 (2)	3,500 (7,000)	42 (34)	141,150 (110,300)
10月	28 (22)	74,760 (58,740)	4 (4)	6,000 (6,000)	11 (4)	68,080 (21,120)	2 (4)	6,000 (12,000)	45 (34)	144,840 (97,860)
11月	22 (31)	49,280 (69,440)	2 (6)	2,500 (7,500)	5 (9)	22,050 (39,690)	1 (2)	2,500 (5,000)	30 (48)	76,330 (121,630)
12月	9 (10)	16,290 (18,100)	2 (4)	2,000 (4,000)	2 (3)	7,080 (10,620)	0 (1)	0 (2,000)	13 (18)	25,370 (34,720)
1月	14 (10)	19,320 (13,800)	1 (1)	750 (750)	2 (3)	5,340 (8,010)	0 (0)	0 (0)	17 (14)	25,410 (22,560)
2月	17 (15)	16,150 (14,250)	3 (1)	1,500 (500)	1 (7)	1,800 (12,600)	0 (0)	0 (0)	21 (23)	19,450 (27,350)
3月	10 (11)	5,200 (5,720)	0 (0)	0 (0)	5 (3)	4,650 (2,790)	0 (1)	0 (500)	15 (15)	9,850 (9,010)
当年度 登録分計	476 (575)	1,959,780 (2,484,690)	137 (155)	362,500 (407,750)	153 (187)	1,301,130 (1,638,120)	46 (60)	254,500 (311,500)	812 (977)	3,877,910 (4,842,060)
1月	2,070 (2,145)	10,867,500 (11,261,250)	388 (422)	1,164,000 (1,266,000)	394 (424)	4,137,000 (4,452,000)	56 (60)	336,000 (360,000)	2,908 (3,051)	16,504,500 (17,339,250)
2月	473 (505)	2,483,250 (2,651,250)	95 (75)	285,000 (225,000)	92 (100)	966,000 (1,050,000)	14 (10)	84,000 (60,000)	674 (690)	3,818,250 (3,986,250)
3月	799 (783)	4,194,750 (4,110,750)	256 (250)	768,000 (750,000)	212 (202)	2,226,000 (2,121,000)	73 (90)	438,000 (540,000)	1,340 (1,325)	7,626,750 (7,521,750)
次年度 登録分計	3,342 (3,433)	17,545,500 (18,023,250)	739 (747)	2,217,000 (2,241,000)	698 (726)	7,329,000 (7,623,000)	143 (160)	858,000 (960,000)	4,922 (5,066)	27,949,500 (28,847,250)
年 計	3,818 (4,008)	19,505,280 (20,507,940)	876 (902)	2,579,500 (2,648,750)	851 (913)	8,630,130 (9,216,120)	189 (220)	1,112,500 (1,271,500)	5,734 (6,043)	31,827,410 (33,689,310)

(2) 自転車駐車場定期利用登録 [施設別]

●JR 四街道駅

	北口第1				北口第2				西側			
	市内		市外		市内		市外		市内		市外	
	一般	高校	一般	高校	一般	高校	一般	高校	一般	高校	一般	高校
4月	47	21	13	10	58	13	7	3	0	0	1	0
	246,750	63,000	136,500	60,000	304,500	39,000	73,500	18,000	0	0	10,500	0
5月	0	0	0	0	35	8	19	4	0	0	0	0
	0	0	0	0	168,700	22,000	182,970	22,000	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	19	2	3	1	0	0	0	0
	0	0	0	0	83,410	5,000	26,280	5,000	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	15	3	8	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	59,400	6,750	63,120	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	10	4	3	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	35,300	8,000	21,060	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	16	6	2	1	0	0	0	0
	0	0	0	0	49,600	10,500	12,300	3,500	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	12	1	7	1	0	0	0	0
	0	0	0	0	32,040	1,500	36,960	3,000	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	10	2	3	1	0	0	0	0
	0	0	0	0	22,400	2,500	13,230	2,500	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	4	2	2	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	7,240	2,000	7,080	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	6	1	1	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	8,280	750	2,670	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	6,650	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	7	0	4	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	3,640	0	3,720	0	0	0	0	0
当年度分計	47	21	13	10	199	42	59	11	0	0	1	0
	246,750	63,000	136,500	60,000	781,160	98,000	442,890	54,000	0	0	10,500	0
	91				311				1			
1月	684	114	53	13	152	21	7	1	357	52	168	20
	3,591,000	342,000	556,500	78,000	798,000	63,000	73,500	6,000	1,874,250	156,000	1,764,000	120,000
	171	41	14	3	39	4	2	0	43	9	30	9
2月	897,750	123,000	147,000	18,000	204,750	12,000	21,000	0	225,750	27,000	315,000	54,000
	230	79	51	21	124	31	18	4	80	15	56	10
3月	1,207,500	237,000	535,500	126,000	651,000	93,000	189,000	24,000	420,000	45,000	588,000	60,000
	1,085	234	118	37	315	56	27	5	480	76	254	39
次年度分計	5,696,250	702,000	1,239,000	222,000	1,653,750	168,000	283,500	30,000	2,520,000	228,000	2,667,000	234,000
	1,474				403				849			
	7,859,250				2,135,250				5,649,000			
計	1,565				714				850			
	8,365,500				3,511,300				5,659,500			

	東側				南口第1				南口第2			
	市内		市外		市内		市外		市内		市外	
	一般	高校	一般	高校	一般	高校	一般	高校	一般	高校	一般	高校
4月	13	3	1	0	3	3	0	0	30	16	15	6
	68,250	9,000	10,500	0	15,750	9,000	0	0	157,500	48,000	157,500	36,000
5月	8	0	1	0	0	0	0	0	2	0	4	2
	38,560	0	9,630	0	0	0	0	0	9,640	0	38,520	11,000
6月	1	1	1	0	0	0	0	0	2	3	3	0
	4,390	2,500	8,760	0	0	0	0	0	8,780	7,500	26,280	0
7月	1	0	0	0	0	0	0	0	4	1	3	0
	3,960	0	0	0	0	0	0	0	15,840	2,250	23,670	0
8月	6	0	0	1	0	0	0	0	5	0	0	0
	21,180	0	0	4,000	0	0	0	0	17,650	0	0	0
9月	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10,680	0	10,560	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6,720	0	4,410	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1,810	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2,760	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4,750	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	520	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度分計	47	5	6	1	3	3	0	0	43	20	25	8
	169,780	12,000	43,860	4,000	15,750	9,000	0	0	209,410	57,750	245,970	47,000
	59				6				96			
229,640				24,750				560,130				
1月	27	2	4	0	369	69	27	4	327	99	97	14
	141,750	6,000	42,000	0	1,937,250	207,000	283,500	24,000	1,716,750	297,000	1,018,500	84,000
2月	6	0	1	0	74	13	3	0	97	18	32	2
	31,500	0	10,500	0	388,500	39,000	31,500	0	509,250	54,000	336,000	12,000
3月	31	3	3	0	81	26	4	2	104	48	41	7
	162,750	9,000	31,500	0	425,250	78,000	42,000	12,000	546,000	144,000	430,500	42,000
次年度分計	64	5	8	0	524	108	34	6	528	165	170	23
	336,000	15,000	84,000	0	2,751,000	324,000	357,000	36,000	2,772,000	495,000	1,785,000	138,000
	77				672				886			
435,000				3,468,000				5,190,000				
計	136				678				982			
	664,640				3,492,750				5,760,130			

	南口第3				JR四街道駅 計			
	市内		市外		市内		市外	
	一般	高校	一般	高校	一般	高校	一般	高校
4月	5	4	1	1	156	60	38	20
	26,250	12,000	10,500	6,000	819,000	180,000	399,000	120,000
5月	4	0	0	0	49	8	24	6
	19,280	0	0	0	236,180	22,000	231,120	33,000
6月	2	0	0	0	24	6	7	1
	8,780	0	0	0	105,360	15,000	61,320	5,000
7月	1	1	0	0	21	5	11	0
	3,960	2,250	0	0	83,160	11,250	86,790	0
8月	2	0	0	0	23	4	3	1
	7,060	0	0	0	81,190	8,000	21,060	4,000
9月	5	1	0	0	23	7	2	1
	15,500	1,750	0	0	71,300	12,250	12,300	3,500
10月	4	1	0	1	20	2	9	2
	10,680	1,500	0	3,000	53,400	3,000	47,520	6,000
11月	1	0	0	0	14	2	4	1
	2,240	0	0	0	31,360	2,500	17,640	2,500
12月	3	0	0	0	8	2	2	0
	5,430	0	0	0	14,480	2,000	7,080	0
1月	2	0	1	0	10	1	2	0
	2,760	0	2,670	0	13,800	750	5,340	0
2月	3	1	1	0	15	2	1	0
	2,850	500	1,800	0	14,250	1,000	1,800	0
3月	1	0	0	0	9	0	4	0
	520	0	0	0	4,680	0	3,720	0
当年度分計	33	8	3	2	372	99	107	32
	105,310	18,000	14,970	9,000	1,528,160	257,750	894,690	174,000
				48				610
				147,280				2,854,600
1月	8	2	2	0	1,924	359	358	52
	42,000	6,000	21,000	0	10,101,000	1,077,000	3,759,000	312,000
2月	3	0	0	0	433	85	82	14
	15,750	0	0	0	2,273,250	255,000	861,000	84,000
3月	9	6	2	1	659	208	175	45
	47,250	18,000	21,000	6,000	3,459,750	624,000	1,837,500	270,000
次年度分計	20	8	4	1	3,016	652	615	111
	105,000	24,000	42,000	6,000	15,834,000	1,956,000	6,457,500	666,000
				33				4,394
				177,000				24,913,500
計				79				5,004
				324,280				27,768,100

●JR 物井駅

	物井西側				物井東				JR物井駅 計			
	市内		市外		市内		市外		市内		市外	
	一般	高校	一般	高校	一般	高校	一般	高校	一般	高校	一般	高校
4月	40	26	0	0	5	3	27	10	45	29	27	10
	210,000	78,000	0	0	26,250	9,000	283,500	60,000	236,250	87,000	283,500	60,000
5月	12	1	0	0	1	0	0	1	13	1	0	1
	57,840	2,750	0	0	4,820	0	0	5,500	62,660	2,750	0	5,500
6月	6	3	0	0	1	0	2	3	7	3	2	3
	26,340	7,500	0	0	4,390	0	17,520	15,000	30,730	7,500	17,520	15,000
7月	2	1	1	0	1	0	2	0	3	1	3	0
	7,920	2,250	7,890	0	3,960	0	15,780	0	11,880	2,250	23,670	0
8月	9	0	1	0	0	0	4	0	9	0	5	0
	31,770	0	7,020	0	0	0	28,080	0	31,770	0	35,100	0
9月	3	1	0	0	0	0	5	0	3	1	5	0
	9,300	1,750	0	0	0	0	30,750	0	9,300	1,750	30,750	0
10月	8	2	0	0	0	0	2	0	8	2	2	0
	21,360	3,000	0	0	0	0	10,560	0	21,360	3,000	10,560	0
11月	8	0	0	0	0	0	1	0	8	0	1	0
	17,920	0	0	0	0	0	4,410	0	17,920	0	4,410	0
12月	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	1,810	0	0	0	0	0	0	0	1,810	0	0	0
1月	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0
	5,520	0	0	0	0	0	0	0	5,520	0	0	0
2月	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0
	1,900	500	0	0	0	0	0	0	1,900	500	0	0
3月	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0
	520	0	0	0	0	0	930	0	520	0	930	0
当年度分計	96	35	2	0	8	3	44	14	104	38	46	14
	392,200	95,750	14,910	0	39,420	9,000	391,530	80,500	431,620	104,750	406,440	80,500
				133				69				202
				502,860				520,450				1,023,310
1月	124	26	3	1	22	3	33	3	146	29	36	4
	651,000	78,000	31,500	6,000	115,500	9,000	346,500	18,000	766,500	87,000	378,000	24,000
2月	38	10	1	0	2	0	9	0	40	10	10	0
	199,500	30,000	10,500	0	10,500	0	94,500	0	210,000	30,000	105,000	0
3月	126	42	0	2	14	6	37	26	140	48	37	28
	661,500	126,000	0	12,000	73,500	18,000	388,500	156,000	735,000	144,000	388,500	168,000
次年度分計	288	78	4	3	38	9	79	29	326	87	83	32
	1,512,000	234,000	42,000	18,000	199,500	27,000	829,500	174,000	1,141,000	174,000	581,000	128,000
				373				155				528
				1,806,000				1,230,000				2,024,000
計				506				224				730
				2,308,860				1,750,450				3,047,310

	計				月計
	市内		市外		
	一般	高校	一般	高校	
4月	201	89	65	30	385
	1,055,250	267,000	682,500	180,000	2,184,750
5月	62	9	24	7	102
	298,840	24,750	231,120	38,500	593,210
6月	31	9	9	4	53
	136,090	22,500	78,840	20,000	257,430
7月	24	6	14	0	44
	95,040	13,500	110,460	0	219,000
8月	32	4	8	1	45
	112,960	8,000	56,160	4,000	181,120
9月	26	8	7	1	42
	80,600	14,000	43,050	3,500	141,150
10月	28	4	11	2	45
	74,760	6,000	58,080	6,000	144,840
11月	22	2	5	1	30
	49,280	2,500	22,050	2,500	76,330
12月	9	2	2	0	13
	16,290	2,000	7,080	0	25,370
1月	14	1	2	0	17
	19,320	750	5,340	0	25,410
2月	17	3	1	0	21
	16,150	1,500	1,800	0	19,450
3月	10	0	5	0	15
	5,200	0	4,650	0	9,850
当年度分計	476	137	153	46	812
	1,959,780	362,500	1,301,130	254,500	3,877,910
				812	
				3,877,910	
1月	2,070	388	394	56	2,908
	10,867,500	1,164,000	4,137,000	336,000	16,504,500
2月	473	95	92	14	674
	2,483,250	285,000	966,000	84,000	3,818,250
3月	799	256	212	73	1,340
	4,194,750	768,000	2,226,000	438,000	7,626,750
次年度分計	3,342	739	688	143	4,922
	17,545,500	2,217,000	7,329,000	858,000	27,949,500
				4,922	
				27,949,500	
計				5,734	
				31,827,410	

(3) 原動機付自転車駐車場定期利用登録 [市内・市外別]

※下段カッコ内は昨年度数値

	市 内				市 外				計	
	一 般		高校生以下		一 般		高校生以下			
	台	円	台	円	台	円	台	円	台	円
4月	37 (19)	388,500 (199,500)	0 (0)	0 (0)	7 (3)	147,000 (63,000)	0 (0)	0 (0)	44 (22)	535,500 (262,500)
5月	3 (11)	28,890 (105,930)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	19,250 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (11)	48,140 (105,930)
6月	1 (3)	8,760 (26,280)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	35,000 (35,000)	0 (0)	0 (0)	3 (5)	43,760 (61,280)
7月	6 (2)	47,340 (15,780)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (31,500)	0 (0)	0 (0)	6 (4)	47,340 (47,280)
8月	2 (0)	14,040 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	28,000 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	42,040 (0)
9月	3 (6)	18,450 (36,900)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	12,250 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (6)	30,700 (36,900)
10月	3 (2)	15,840 (10,560)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	10,500 (10,500)	0 (0)	0 (0)	4 (3)	26,340 (21,600)
11月	1 (0)	4,410 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4,410 (0)
12月	0 (2)	0 (7,080)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (7,080)
1月	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
2月	1 (1)	1,800 (1,800)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	7,000 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	8,800 (1,800)
3月	1 (0)	930 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	930 (0)
当年度 登録分計	58 (46)	528,960 (403,830)	0 (0)	0 (0)	16 (8)	259,000 (140,000)	0 (0)	0 (0)	74 (54)	787,960 (543,830)
3月	95 (94)	997,500 (987,000)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	294,000 (294,000)	0 (0)	0 (0)	109 (108)	1,291,500 (1,281,000)
次年度 登録分計	95 (94)	997,500 (987,000)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	294,000 (294,000)	0 (0)	0 (0)	109 (108)	1,291,500 (1,281,000)
年 計	153 (140)	1,526,460 (1,390,830)	0 (0)	0 (0)	30 (22)	553,000 (434,000)	0 (0)	0 (0)	183 (162)	2,079,460 (1,824,830)

(4) 原動機付自転車駐車場定期利用登録 [施設別]

	南口第3				物井西側第3				物井東側				計	
	市内		市外		市内		市外		市内		市外		市内	市外
	一般	高校	一般	高校	一般	高校	一般	高校	一般	高校	一般	高校		
4月	18	0	5	0	15	0	0	0	4	0	2	0	37	7
	189,000	0	105,000	0	157,500	0	0	0	42,000	0	42,000	0	388,500	147,000
5月	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	1
	19,260	0	19,250	0	0	0	0	0	9,630	0	0	0	28,890	19,250
6月	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	2
	0	0	0	0	8,760	0	0	0	0	0	35,000	0	8,760	35,000
7月	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0
	39,450	0	0	0	7,890	0	0	0	0	0	0	0	47,340	0
8月	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2	2
	7,020	0	0	0	7,020	0	0	0	0	0	28,000	0	14,040	28,000
9月	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1
	12,300	0	12,250	0	6,150	0	0	0	0	0	0	0	18,450	12,250
10月	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3	1
	10,560	0	0	0	5,280	0	0	0	0	0	10,500	0	15,840	10,500
11月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	4,410	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,410	0
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	1,800	0	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,800	7,000
3月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	930	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	930	0
当年度分計	33	0	9	0	20	0	0	0	5	0	7	0	58	16
	284,730	0	143,500	0	192,600	0	0	0	51,630	0	115,500	0	528,960	259,000
	42				20				12				74	
	428,230				192,600				167,130				787,960	
3月	39	0	5	0	46	0	3	0	10	0	6	0	95	14
	409,500	0	105,000	0	483,000	0	63,000	0	105,000	0	126,000	0	997,500	294,000
次年度分計	44				49				16				109	
	514,500				546,000				231,000				1,291,500	
計	86				69				28				183	
	942,730				738,600				398,130				2,079,460	

(5) 一時利用自転車駐車場

※下段カッコ内は昨年度数値

	北口第2		南口第2		物井東側		物井西側		計	
	台	円	台	円	台	円	台	円	台	円
4月	2,309 (411)	233,800	1,925 (357)	197,800	548 (129)	55,900	780 (59)	79,100	5,562 (956)	566,600
	2,675 (469)	275,600	1,990 (374)	210,600	614 (110)	60,400	818 (61)	84,700	6,097 (1,014)	631,300
5月	2,388 (412)	236,600	1,936 (408)	192,800	475 (124)	52,100	761 (48)	75,300	5,560 (992)	556,800
	2,441 (478)	240,300	1,912 (392)	191,000	576 (90)	56,600	728 (85)	71,300	5,657 (1,045)	559,200
6月	2,204 (377)	215,700	1,865 (366)	188,900	541 (177)	51,400	656 (75)	65,100	5,266 (995)	521,100
	2,079 (401)	210,800	1,809 (417)	174,200	512 (97)	47,500	650 (68)	68,200	5,050 (983)	500,700
7月	2,080 (387)	211,300	1,835 (396)	179,900	477 (147)	44,000	759 (79)	78,000	5,151 (1,009)	513,200
	2,515 (476)	245,900	2,074 (442)	208,200	542 (100)	56,200	822 (81)	81,100	5,953 (1,099)	591,400
8月	2,650 (501)	258,900	2,085 (381)	205,400	584 (144)	59,000	1,047 (61)	106,600	6,366 (1,087)	629,900
	2,554 (402)	254,200	2,001 (412)	199,900	522 (95)	50,700	699 (78)	67,100	5,776 (987)	571,900
9月	2,322 (459)	232,300	1,689 (364)	163,500	510 (149)	51,100	877 (87)	89,600	5,398 (1,059)	535,900
	1,992 (396)	200,600	1,568 (334)	151,400	449 (119)	45,000	559 (59)	58,000	4,568 (908)	455,000
10月	2,229 (420)	220,900	1,640 (364)	163,600	503 (145)	49,800	746 (66)	76,000	5,118 (995)	510,300
	2,387 (494)	228,300	2,050 (416)	206,600	531 (120)	53,100	718 (70)	69,800	5,686 (1,099)	557,700
11月	2,193 (442)	219,100	1,723 (471)	173,200	445 (121)	41,400	697 (57)	68,000	5,058 (1,091)	501,700
	2,497 (487)	243,000	1,921 (454)	186,700	514 (137)	47,700	614 (63)	62,100	5,546 (1,141)	539,500
12月	2,290 (486)	219,400	1,798 (426)	176,200	454 (152)	43,200	793 (109)	80,400	5,335 (1,173)	519,200
	2,356 (464)	232,200	1,961 (432)	191,900	471 (117)	47,400	690 (74)	68,600	5,478 (1,087)	540,100
1月	1,877 (395)	180,200	1,527 (397)	152,000	311 (92)	29,900	639 (96)	61,300	4,354 (980)	423,400
	2,137 (407)	212,000	1,855 (413)	188,200	428 (120)	41,800	695 (114)	72,100	5,115 (1,054)	514,100
2月	1,823 (386)	183,700	1,629 (452)	161,700	405 (94)	41,100	610 (75)	57,500	4,467 (1,007)	444,000
	1,865 (319)	186,600	1,552 (356)	151,400	378 (82)	38,600	583 (92)	56,100	4,378 (851)	432,700
3月	1,490 (293)	150,700	1,366 (385)	129,100	331 (84)	33,700	501 (63)	51,800	3,688 (825)	365,300
	2,244 (401)	219,300	2,093 (479)	199,400	421 (96)	41,500	754 (90)	73,400	5,512 (1,066)	533,600
計	25,855 (4,969)	2,562,600	21,018 (4,767)	2,084,100	5,584 (1,558)	552,600	8,866 (875)	888,100	61,323 (12,169)	6,087,400
	27,742 (5,194)	2,748,800	22,786 (4,922)	2,259,400	5,958 (1,283)	586,500	8,330 (935)	832,500	64,816 (12,334)	6,427,200

(6) 二輪駐車場

※下段カッコ内は昨年度数値

	北口駐車場		南口駐車場		物井東側駐車場		物井西側駐車場		計	
	台	円	台	円	台	円	台	円	台	円
4月	1,928 (2,440)	411,800 (269,800)	2,408 (3,309)	532,600 (374,100)	121 (216)	23,800 (21,600)	174 (175)	33,900 (17,500)	4,631 (6,140)	1,002,100 (683,000)
5月	1,980 (2,433)	430,200 (264,000)	2,331 (3,215)	519,600 (370,500)	136 (233)	27,200 (23,300)	153 (167)	30,600 (16,700)	4,600 (6,048)	1,007,600 (674,500)
6月	1,971 (2,477)	428,800 (270,600)	2,454 (3,232)	563,400 (377,700)	134 (216)	26,800 (21,600)	149 (160)	29,800 (16,000)	4,708 (6,085)	1,048,800 (685,900)
7月	1,786 (2,720)	390,600 (294,200)	2,378 (3,513)	544,400 (400,700)	112 (246)	22,400 (24,600)	152 (191)	30,400 (19,100)	4,428 (6,670)	987,800 (738,600)
8月	1,913 (2,464)	417,800 (272,900)	2,553 (3,249)	563,200 (369,400)	101 (160)	20,200 (16,000)	188 (201)	37,600 (20,100)	4,755 (6,074)	1,038,800 (678,400)
9月	1,842 (2,166)	395,800 (245,300)	1,949 (2,948)	430,400 (348,200)	93 (197)	18,600 (19,700)	171 (153)	34,200 (15,300)	4,055 (5,464)	879,000 (628,500)
10月	1,883 (2,699)	401,000 (291,500)	2,427 (3,653)	548,000 (411,200)	90 (221)	18,000 (22,100)	148 (194)	29,600 (19,400)	4,548 (6,767)	996,600 (744,200)
11月	1,912 (2,679)	410,800 (293,100)	2,380 (3,385)	528,600 (383,800)	104 (231)	20,800 (23,100)	132 (188)	26,400 (18,800)	4,528 (6,483)	986,600 (718,800)
12月	1,832 (2,363)	398,000 (257,700)	2,309 (3,067)	520,000 (364,300)	90 (185)	18,000 (18,500)	134 (204)	26,800 (20,400)	4,365 (5,819)	962,800 (660,900)
1月	1,515 (2,312)	329,600 (251,100)	2,119 (2,965)	481,400 (340,300)	73 (205)	14,600 (20,500)	126 (185)	25,200 (18,500)	3,833 (5,667)	850,800 (630,400)
2月	1,622 (1,969)	351,800 (216,500)	2,142 (2,717)	475,600 (314,000)	83 (140)	16,600 (14,000)	110 (196)	22,000 (19,600)	3,957 (5,022)	866,000 (564,100)
3月	1,438 (2,147)	313,400 (232,500)	1,939 (2,951)	434,400 (341,100)	63 (136)	12,600 (13,600)	103 (269)	20,600 (26,900)	3,543 (5,503)	781,000 (614,100)
計	21,622 (28,869)	4,679,600 (3,159,200)	27,389 (38,204)	6,141,600 (4,395,300)	1,200 (2,386)	239,600 (238,600)	1,740 (2,283)	347,100 (228,300)	51,951 (71,742)	11,407,900 (8,021,400)

(7) 四輪駐車場

※下段カッコ内は昨年度数値

	北口第1駐車場		北口第2駐車場		計		二輪・四輪計	
	台	円	台	円	台	円	台	円
4月	3,160	1,194,000	595	263,500	3,755	1,457,500	8,386	2,459,600
	(2,974)	(1,138,900)	(640)	(239,700)	(3,614)	(1,378,600)	(9,754)	(2,061,600)
5月	2,992	1,147,500	582	254,800	3,574	1,402,300	8,174	2,409,900
	(2,993)	(1,143,200)	(627)	(238,500)	(3,620)	(1,381,700)	(9,668)	(2,056,200)
6月	3,090	1,127,500	583	258,200	3,673	1,385,700	8,381	2,434,500
	(3,036)	(1,165,500)	(625)	(252,700)	(3,661)	(1,418,200)	(9,746)	(2,104,100)
7月	3,189	1,182,200	592	288,600	3,781	1,470,800	8,209	2,458,600
	(3,112)	(1,210,700)	(655)	(268,000)	(3,767)	(1,478,700)	(10,437)	(2,217,300)
8月	3,163	1,150,300	623	282,600	3,786	1,432,900	8,541	2,471,700
	(3,056)	(1,236,600)	(622)	(261,600)	(3,678)	(1,498,200)	(9,752)	(2,176,600)
9月	3,000	1,049,600	603	262,100	3,603	1,311,700	7,658	2,190,700
	(2,994)	(1,178,400)	(608)	(259,700)	(3,602)	(1,438,100)	(9,066)	(2,066,600)
10月	2,906	1,078,500	601	235,900	3,507	1,314,400	8,055	2,311,000
	(3,011)	(1,199,500)	(601)	(273,400)	(3,612)	(1,472,900)	(10,379)	(2,217,100)
11月	2,930	1,143,300	595	268,400	3,525	1,411,700	8,053	2,398,300
	(2,939)	(1,162,800)	(625)	(267,600)	(3,564)	(1,430,400)	(10,047)	(2,149,200)
12月	3,296	1,245,900	628	296,600	3,924	1,542,500	8,289	2,505,300
	(3,275)	(1,286,800)	(657)	(273,200)	(3,932)	(1,560,000)	(9,751)	(2,220,900)
1月	2,861	1,099,100	556	243,300	3,417	1,342,400	7,250	2,193,200
	(2,851)	(1,105,200)	(605)	(258,800)	(3,456)	(1,364,000)	(9,123)	(1,994,400)
2月	2,799	916,800	603	242,500	3,402	1,159,300	7,359	2,025,300
	(2,620)	(978,900)	(596)	(239,500)	(3,216)	(1,218,400)	(8,238)	(1,782,500)
3月	2,598	801,300	539	227,100	3,137	1,028,400	6,680	1,809,400
	(3,370)	(1,228,700)	(617)	(285,300)	(3,987)	(1,514,000)	(9,490)	(2,128,100)
計	35,984	13,136,000	7,100	3,123,600	43,084	16,259,600	95,035	27,667,500
	(36,231)	(14,035,200)	(7,478)	(3,118,000)	(43,709)	(17,153,200)	(115,451)	(25,174,600)

2. 収支状況報告

収入の部

科 目	指定管理 決算額	物品販売事業 決算額	説 明
指定管理料収入	48,597,426		四街道市との協定書に基づく指定管理料収入
物品販売事業収入		85,009	自動販売機物品販売事業
合 計	48,597,426	85,009	

支出の部

科 目	指定管理 決算額	物品販売事業 決算額	説 明
施設管理事業費	41,061,576		
人件費支出	10,361,000		給料手当支出・福利厚生費支出・退職給付支出
賃金支出	5,290,294		臨時職員
消耗品費支出	2,723,361		パーキングシステム用消耗品、施設管理用消耗品
燃料費支出	54,983		車両用ガソリン
印刷製本費支出	662,960		登録証、許可証
光熱水料費支出	3,188,168		施設用
修繕費支出	692,566		施設等の修理
通信運搬費支出	403,391		携帯電話料金・切手代等
手数料支出	267,380		看板作製
保険料支出	218,490		指定管理者賠償責任保険料
委託費支出	15,650,892		自転車駐車場管理業務委託、各設備保守点検委託他
賃借料支出	1,088,727		自転車駐車場利用登録システム、複合機賃借
租税公課支出	5,000		
消耗什器備品費支出	454,364		硬貨計数機、紙幣カウンター他
物品販売事業支出		4,493	自動販売機物品販売事業
消費税分	1,431,228		
諸経費	5,272,000		
合 計	47,764,804	4,493	
収支差額	832,622	80,516	

3. 管理状況報告

(1) 自転車駐車場・駐車場管理

No.	件名	内容	委託業者	実施日	場所
1	自転車駐車場管理業務	自転車の整理整頓・巡回・監視／場内の清掃／軽微な修繕／違反車両への警告札の取付／無登録自転車の警告及び移動／無登録自転車撤去時の補助／不正車両の照会	公益社団法人四街道市シルバー人材センター※一部財団直営	平日7時～20時(JR四街道駅)・7時～10時及び17時～20時(JR物井駅)土日祝8時～12時※年末年始を除く	市内全自転車駐車場
2	駐車場管理業務	集金業務／券売機機器の点検／軽微な修繕(自転車ラック等)／一時利用期限切れ自転車への警告札の取付／機器の故障対応／夜間緊急時の対応	財団臨時職員	平日7時～20時・土日祝日8時～17時※年末年始を除く	北口第1駐車場 北口第2駐車場 南口駐車場
3	無登録自転車撤去	場内の無登録車両の撤去	財団臨時職員	おおむね月1回	市内全自転車駐車場

(2) 設備保守点検等

No.	件名	内容	委託業者	実施日	場所
1	消防設備点検(法定年2回)	消防器具点検／水噴霧消火設備点検／自動火災報知設備点検／避難器具点検／漏電火災警報器点検等	株式会社大英電業社	10月28日 3月9日	北口第1自転車駐車場 北口第2自転車駐車場 南口第2自転車駐車場
2	機械警備	機器による施設設備の防犯管理及び夜間緊急連絡時の人的対応等	セコム株式会社	年間	北口第1駐車場 北口第2駐車場 南口駐車場 物井東側自転車駐車場 物井西側自転車駐車場
3	バイクルウェイ保守点検(年4回)	バイクルウェイ(自転車昇降補助機)の保守点検	新明和工業株式会社	6月27日 9月25日 12月24日 3月26日	北口第1自転車駐車場
4	券売機保守点検	一時利用券売機の保守点検	アマノ株式会社	4月4日 8月6日 12月10日	物井西側自転車駐車場

(3) 修繕

No.	件名	内容	委託業者	金額(税込)	実施日	場所
1	照明用自動点滅器移設	1F照明用自動点滅器の移設	(有)保足電設	16,200円	6月7日	南口第2自転車駐車場
2	電灯交換修繕	3F電灯の交換修繕	ツモリ電気商会	42,120円	7月5日	北口第1自転車駐車場
3	管理棟ガラス修繕	管理棟ガラスの交換修繕	町田硝子店	7,560円	9月2日	南口第1自転車駐車場

4	分電盤修繕	分電盤内部品の変換修繕	(有)保足電設	32,400円	9月13日	南口第2自転車駐車場
5	電気設備修繕	場内電気設備の修繕	(有)保足電設	38,720円	10月18日	南口第2自転車駐車場
6	ドア鍵の交換修繕	管理棟ドアの交換修理	(有)大川吉建設	49,566円	11月11日	南口第2自転車駐車場
7	エアコン修理	管理棟内エアコンの修理	ツモリ電気商会	99,000円	1月13日	北口駐車場
8	トイレ修繕	トイレ座椅子、タンクの交換修繕	有限会社北総住設	168,300円	2月13日	南口第2自転車駐車場
9	防犯カメラ修繕	防犯カメラ故障の修繕	アマノ株式会社	198,000円	2月28日	北口第2自転車駐車場
10	外灯取付修繕	外灯の新規取付け	ツモリ電気商会	40,700円	3月20日	南口第3自転車駐車場
合計 10件				692,566円		

(4) 事故・トラブル等

件名	場内蛍光灯の一部不点灯の発生
発生日	5月21日(火)18:30~21:00
発生場所	北口第2自転車駐車場
状況	一時的な集中豪雨による漏電が原因と思われる。
対応	時間経過し自然復旧したため、とくに修繕等はなし。

件名	駐車券詰まりの発生
発生日	6月8日(土)20:40頃
発生場所	北口駐車場(二輪)
状況	出口ゲート側精算機の不具合のため、翌日の9時までゲート開放。
対応	原因は券詰まりによる。駐車券二枚を除去し正常復旧。

件名	駐車券詰まりの発生
発生日時	6月24日(月)19:20頃
発生場所	南口駐車場(二輪)
状況	出口ゲート側精算機の不具合のため、一時的にゲート開放。
対応	原因は滞れた駐車券を挿入したことによる。即時復旧。

件名	台風19号による停電被害
場所	北口第2駐車場他(二輪)
日時	10月12日(土)
内容	8時過ぎ、停電のため入庫中のフラップが降下する。再度電源を入れ、上昇。
	ゲート式の二輪、四輪駐車場は停電時に出庫できなくなる恐れがあるため、
	開放措置をとった。

件名	防犯カメラの故障
発生日	11月8日(金)
発生場所	北口第2自転車駐車場
状況	映像信号の損失によりデータ保存ができなくなる。
対応	今後、修繕にて対応予定。

件名	救急車両の要請
発生日	12月16日(月)7:20頃
発生場所	北口第1駐車場
状況	場内で人が倒れているとの連絡を受け、至急駆けつけたところ高齢の男性が
	体調を崩した様子であったため、救急車を要請。意識は有り。
対応	駐車していた車両は後日親族が引き取りに来た。

件名	一時利用券売機の不調
発生日	1月12日(日)
発生場所	南口第2自転車駐車場
状況	一時利用券売機のプリペイドカードの排出レーンの動作不良。
対応	1月16日(木)にメーカーにて部品交換を実施。

件名	二輪精算機の券詰まり
発生日時	1月30日(木)19時10分頃
発生場所	北口駐車場
状況	券詰まりが発生し、利用者3名が一時的に出庫できず。
対応	クシャクシャの駐車券を無理矢理挿入したことが原因。
	出庫できずにいた利用者を強制出庫対応した後、駐車券を除去し復旧。

件名	駐車していた自転車が壊されたとの件
発生日	3月6日(金)
発生場所	北口第1自転車駐車場
状況	北口第1自転車駐車場に駐車していたが、帰り時に自転車が壊されていた。 防犯カメラで調べて欲しい。
対応	防犯カメラで確認したところ、近くに駐車していた利用者が蹴り飛ばす様子が記録されていた。 被害者にその旨を伝え、警察に被害届を出すよう提案した。

(5) 苦情・要望等

件名	車両に対する嫌がらせ行為の報告
場所	南口第3自転車駐車場(原付駐車場)
受付日	1月6日(月)
受付方法	電話
内容	車両にツバをかけられていることが以前から度々ある。防犯カメラで確認して欲しいとの要望。また、巡回の強化と防犯カメラの増設を要望。
対応	今後また同様の被害があった時は防犯カメラで確認することを伝える。 また、その際は警察にも相談するようお願いした。 後日、別の利用者も同様の被害にあっているとの連絡が入っている。 現在まで調査中。

件名	自転車の移動に関するクレーム
場所	北口第1自転車駐車場
受付日	1月6日(月)
受付方法	シルバー人材スタッフ受
内容	登録をしている自転車を係員が誤って階段下に移動させてしまった。
対応	新年度の登録手続き時にも苦情を申されていた。 係員の指導を徹底しますとのことでした。

件名	二次募集のネット申し込みのメール配信について
受付日時	3月16日(月)
受付方法	電話受付
内容	ネットで申し込みをしたが、受付完了及び結果通知はメールがきていない。 以前も同様だったので電話したが、改善されていないとのことでご立腹されていた。
対応	同じような問い合わせが多いため、来年度に向けては保守業者へ改善をお願いする。

件名	自転車の引き取りについて(市外登録者)
場所	北口第1自転車駐車場
受付日	3月31日(火)
受付方法	電話受付
内容	北口第1自転車駐車場に自転車を止めている。来年度は西側の登録手続きをすでに 行ったが、家族がコロナ感染しており外出できない。しばらく自転車を止めたまま になってしまうがどうしたらよいか?
対応	登録番号を調べて対象車両を係員に移動しないよう周知。 撤去はしませんので落ち着いた頃に移動するようお願いした。また、引き取りに 来られる際は念のため事前に電話して欲しいと伝えた。(4/9連絡有)

(6) その他報告

件名	防犯カメラの取付工事
場所	北口第1自転車駐車場
日時	①6月24日(月) ②26日(水) ③27日(木)
内容	①北口第1自転車駐車場 ②北口第1自転車駐車場・南口駐車場・物井東側自転車駐車場 ③西側自転車駐車場

件名	二輪駐車場遠隔装置対応の実施
場所	北口第1・南口駐車場(二輪)
日時	7月1日～
内容	精算機に緊急電話用インターホン及びモニターを取付け、24時間サポート体制を 開始した。

件名	新年度自転車駐車場の一次募集を実施
場所	文化センター
期間	12月1日～申込開始。手続期間は2月3日まで
内容	申込件数4999件(昨年度5291件)
	【申込内訳】 ネット申込4144件、はがき468件、窓口387件
	うち登録件数3602件(昨年度3755件)

件名	新年度自転車駐車場の追加募集を実施
場所	文化センター
期間	3月1日～13日まで申込開始期間。手続期間は3月22日～31日まで
内容	申込件数1423件(昨年度1398件)
	【申込内訳】 ネット申込1209件(1142)、はがき45件(54)、窓口165件(201)
	※カッコ内は昨年度件数

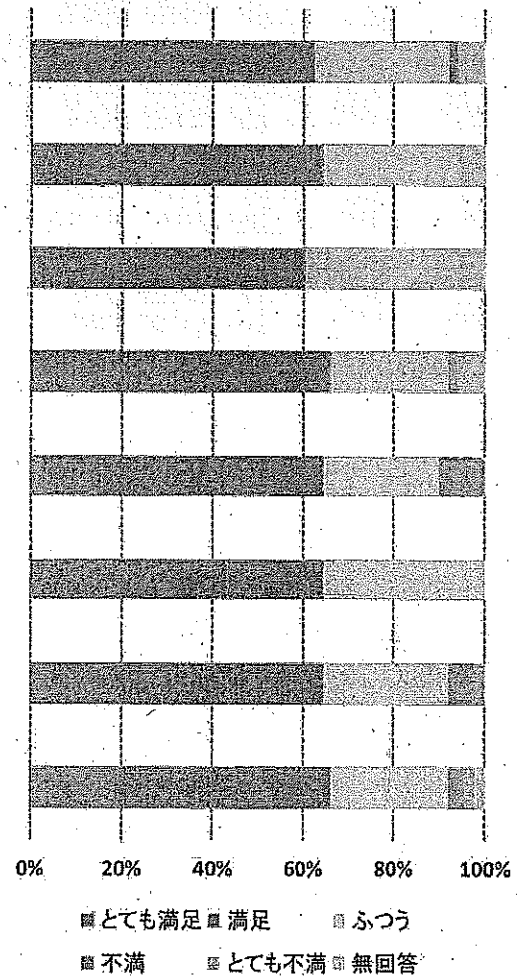
4. アンケート集計

【調査対象】 自転車駐車場定期登録者

【調査方法】 新年度登録手続き時にアンケート用紙を配布

【回答件数】 51件

項目	アンケート質問内容	回答件数					
		とても満足	満足	ふつう	不満	とても不満	無回答
自転車駐車場係員の後援について	係員の『あいさつ』はいかがですか？	12	20	15	1	0	3
	係員の『言葉づかい・態度』はいかがですか？	13	20	15	0	0	3
	係員の『服装・身だしなみ』はいかがですか？	12	19	17	0	0	3
	係員の対応はいかがですか？	16	18	13	0	1	3
自転車駐車場の運営管理について	自転車駐車場の整理状態はいかがですか？	8	25	13	5	0	0
	自転車駐車場の清掃状態はいかがですか？	11	22	18	0	0	0
	自転車駐車場の使いやすさはいかがですか？	8	25	14	3	1	0
	自転車駐車場の満足度はいかがですか？	10	24	13	2	1	1



5. ご意見・ご要望等

利用施設	性別	年齢	ご意見・ご要望、その他お気づきの点等がございましたら、ご記入ください※漢字・数字も含め 原文入力
北口第1	女性	40代	一日駐輪の利用自転車が駐輪している方がいらっしゃるので、止めてほしいです。
	男性	50代	2階にほぼいつも子供用の電動型自転車が枠外に駐輪している。係の方にも言っても変化がないので対応されていないと思う。 とても不快だが、屋根があるので使っている状況です。
北口第2	男性	30代	上段の出しっぱなしが今年は多かったです。
	男性	30代	2階部分がとても暗く出庫しづらい。
西側	男性	20代	西側駐車場は特にゴミが落ちてなく、きれいだと思います。(感じます)
	女性	40代	すきまに止めると怒る係に人がいるのでそこは残念ですが、親切にして下さる方もいるのでおおむね満足です。
	女性	40代	いつもお世話になってありがとうございます。よろしく願い致します。
	女性	60代	混んでいて駐輪するのが大変です。
	男性	60代	大変利用で助かっています。有難う御座居ます。
	女性	70代	係員の方々がいつもきちんと整理して下さっているので大変使いやすく有りがたいです。これからも宜しく願いします。
南口第1	男性	20代	自転車が取り出しにくいときがある。
	女性	30代	駐車場のスタッフの人達みんないい人デズ!!
	男性	40代	土日は整理されていない。
	男性	60代	もう少し照明がほしい。
物井西側	男性	70代	間がせまい。ハンドルが両側の自転車へひっかかる。

2 参 考 资 料

令和2年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場モニタリングチェックシート(4月～6月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	書類	○	適切に配置されている。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	書類	○	内部研修により人材の育成が図られている。
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地・書類	○	事故等の発生を未然防止に取り組んでおり、安全面に問題はない。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	書類	○	緊急時対策マニュアルが整備されている。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	書類	○	個人情報取扱特記事項が定められており、適正な管理がされている。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	書類	○	適切な施設運営により、利用の公平性が保たれている。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	書類	○	利用者数と施設稼働率ともに向上している。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はないか。	書類 アンケート	○	利用者に対して丁寧な説明を実施しているので、問題は無いと思われる。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	書類	○	適切な対応が取られており、また、業務の改善にも活かされている。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	書類	○	特に施設内の日常清掃を徹底し、清潔な施設環境の維持に努めていた。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	書類	○	各種保守点検業務が適正かつ確実にされている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	書類	○	施設内外の清掃を実施し、常時清潔に保たれている。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	書類	○	修繕及び交換等、必要に応じて適切な対応が行われている。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	書類	○	必要に応じ、適切な対応が行われている。

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	書類	○	二輪使用料金の改定に伴い、従来の入口側での前払い方式から出庫時の後払い方式へ改善する等、利用者に不便なく、事業及び運営が行われている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	書類	○	公募時の事業提案のとおり、防犯カメラの新設・増設を行い、積極的に自主事業が行われた。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はないか。	書類	○	適正な利益率が確保されており、赤字ではない。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はないか。	書類	○	財務状況に関して、大きな変化(異常値)は見受けられない。
その他報告事項			

《適否欄について》

- 「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。
- 「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。
- 「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

令和2年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場モニタリングチェックシート(7月～9月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	書類	○	適切に配置されている。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	書類	○	内部研修により人材の育成が図られている。
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地・書類	○	事故等の発生を未然防止に取り組んでおり、安全面に問題はない。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	書類	○	緊急時対策マニュアルが整備されている。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	書類	○	個人情報取扱特記事項が定められており、適正な管理がされている。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	書類	○	適切な施設運営により、利用の公平性が保たれている。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	書類	○	利用者数と施設稼働率ともに向上している。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はないか。	書類 アンケート	○	利用者に対して丁寧な説明を実施しているので、問題は無いと思われる。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	書類	○	適切な対応が取られており、また、業務の改善にも活かされている。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	書類	○	特に施設内の日常清掃を徹底し、清潔な施設環境の維持に努めていた。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	書類	○	各種保守点検業務が適正かつ確実に行われている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	書類	○	施設内外の清掃を実施し、常時清潔に保たれている。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	書類	○	修繕及び交換等、必要に応じて適切な対応が行われている。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	書類	○	必要に応じ、適切な対応が行われている。

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	書類	○	利用者に不便なく、事業及び運営が行われている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	書類	○	精算機に緊急電話用インターホン及びモニターを取付け、24時間サポート体制を開始し、積極的に自主事業が行われた。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はないか。	書類	○	適正な利益率が確保されており、赤字ではない。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はないか。	書類	○	財務状況に関して、大きな変化(異常値)な見受けられない。
その他報告事項			

《適否欄について》

- 「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。
- 「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。
- 「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

令和2年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場モニタリングチェックシート(10月～12月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	書類	○	適切に配置されている。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	書類	○	内部研修により人材の育成が図られている。
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地・書類	○	事故等の発生を未然防止に取り組んでおり、安全面に問題はない。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	書類	○	緊急時対策マニュアルが整備されている。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	書類	○	個人情報取扱特記事項が定められており、適正な管理がされている。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	書類	○	適切な施設運営により、利用の公平性が保たれている。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	書類	○	利用者数と施設稼働率ともに向上している。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はないか。	書類 アンケート	○	利用者に対して丁寧な説明を実施しているので、問題は無いと思われる。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	書類	○	適切な対応が取られており、また、業務の改善にも活かされている。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	書類	○	特に施設内の日常清掃を徹底し、清潔な施設環境の維持に努めていた。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	書類	○	各種保守点検業務が適正かつ確実に行われている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	書類	○	施設内外の清掃を実施し、常時清潔に保たれている。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	書類	○	修繕及び交換等、必要に応じて適切な対応が行われている。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	書類	○	施設照明を増設し、利用者の安全性を確保した。

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	書類	○	利用者に不便なく、事業及び運営が行われている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	書類	○	内部研修などを行い職員の質の向上に努めた。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はないか。	書類	○	適正な利益率が確保されており、赤字ではない。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はないか。	書類	○	財務状況に関して、大きな変化(異常値)な見受けられない。
その他報告事項			

《適否欄について》

「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。

「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。

「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

令和2年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場モニタリングチェックシート(1月～3月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	書類	○	適切に配置されている。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	書類	○	内部研修により人材の育成が図られている。
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地・書類	○	事故等の発生を未然防止に取り組んでおり、安全面に問題はない。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	書類	○	緊急時対策マニュアルが整備されている。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	書類	○	個人情報取扱特記事項が定められており、適正な管理がされている。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	書類	○	適切な施設運営により、利用の公平性が保たれている。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	書類	○	利用者数と施設稼働率ともに向上している。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はないか。	書類 アンケート	○	利用者に対して丁寧な説明を実施しているので、問題は無いと思われる。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	書類	○	適切な対応が取られており、また、業務の改善にも活かされている。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	書類	○	特に施設内の日常清掃を徹底し、清潔な施設環境の維持に努めていた。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	書類	○	各種保守点検業務が適正かつ確実に行われている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	書類	○	施設内外の清掃を実施し、常時清潔に保たれている。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	書類	○	修繕及び交換等、必要に応じて適切な対応が行われている。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	書類	○	必要に応じ、適切な対応が行われている。

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	書類	○	利用者に不便なく、事業及び運営が行われている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	書類	○	内部研修などを行い職員の質の向上に努めた。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はないか。	書類	○	適正な利益率が確保されており、赤字ではない。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はないか。	書類	○	財務状況に関して、大きな変化(異常値)は見受けられない。
その他報告事項			

《適否欄について》

- 「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。
- 「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。
- 「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

平成31年度

四街道市営駐車場・四街道市営自転車駐車場

業務計画書

公益財団法人四街道市地域振興財団

1	基本方針	・・・	(1)
2	重点取組事項	・・・	(1)
3	施設の運営及び管理業務に関する基本的な考え方	・・・	(2) ~ (6)
4	経費の縮減に関する基本的な考え方	・・・	(7)
5	収支予算	・・・	(7)

1 基本方針

平成31年度から新たな指定管理期間が始まりますが、長年に亘って四街道市の指定管理者として培ってきた市営駐車場・市営自転車駐車場の管理運営に関するノウハウを基に、これまで以上に多くの市民の皆様に対して快適な安心、安全な施設を提供できるよう清掃等の環境整備に努め、また、施設設備の良好な機能維持を図ってまいります。

本施設の指定管理業務を実施していくにあたっては、次のとおり基本方針を定め、適正かつ効果的に進めてまいります。

(1) 施設の役割及び設置目的に即した事業実施

「市の道路交通の円滑化及び自転車等の利便を図り、もって公衆の利便に資するとともに市街地の機能の維持及び増進に寄与するため」という設置目的を理解し、本施設の役割が市民の皆さまの期待に合致するよう、指定管理事業を実施してまいります。

(2) 市との適切なパートナーシップの確立

当財団は、指定管理者制度の効果を最大限発揮できるような市との適切なパートナーシップを構築し、信頼関係のもと連携して市民が安全に安心して、そして施設を快適に利用できる環境の創出に努めます。

また、近年「自転車活用推進法」が施行され、地方自治体にはこれから更に自転車をよりよく使うための施設（インフラ）等の環境整備の充実を図ることが求められておりますが、これからの社会情勢の変化を注視しながら、市民ニーズと課題の把握に努めてまいります。

2 重点取組事項

(1) 二輪駐車場等の料金改定に伴う利用者対応

市営駐車場・市営自転車駐車場では、平成31年4月1日より二輪車等（50cc以下の原動機付自転車を含む）の使用料金が改定されます。

とくに通勤時間帯の利用者等に混乱が生じないように周知活動を徹底するとともに、また、料金改定後の利用状況の変化を注視してまいります。

(2) 防犯カメラの新設及び増設

指定管理者の公募時の事業計画書にて提案しておりますが、現在防犯カメラが設置されていない北口第1、西側自転車駐車場等の施設にはカメラを新設します。また、既設の防犯カメラでは管理上不足している南口駐車場や物井駅東側自転車駐車場については増設を行います。

(3) シルバー人材センターとの連携強化

自転車駐車場の管理については、公益社団法人四街道市シルバー人材センターとの連携を密に図り、お客様に対する心遣いに冷えとした温かみある施設を提供してまいります。

「おはようございます、いってらっしゃい」のスタッフの挨拶と、市民からの「おはようございます」「いってきます」との言葉のキャッチボールは1日のスタートに相応しい爽やかな交流です。

市民による市民のために温かみのある環境づくりを共有し目指して取り組んでいくことは、人づくりやまちづくりに資するものと考えます。

(4) 傾斜式ラックの撤去によるフラットスペースの拡張

利用状況を勘案しながら、北口第1自転車駐車場及び南口第2自転車駐車場の傾斜式ラックの部分的な撤去を上層階より順次進め、フラットスペースの拡張による利用促進を図ります。

※市との事前協議を要する

3 施設の運営及び管理業務に関する基本的な考え方

四街道市営駐車場・四街道市営自転車駐車場の管理運営を行うにあたっては、地方自治法、四街道市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例及び同施行規則、四街道市営駐車場条例、四街道市営自転車駐車場条例及び同施行規則、四街道市使用料条例、四街道市個人情報保護条例及び同施行規則、四街道市情報公開条例及び同施行規則、労働基準法他労働関係法令、その他関係法令を遵守し、効果的かつ効率的な管理運営に努めてまいります。

運営面では、“誰もが利用しやすい施設づくり”を目指します。昨今、一般的な自転車とは形状が異なる電動アシスト自転車や幼児乗用三人乗り自転車等が急速に普及しつつあり、そのような特殊な形状をした車両がスムーズに駐車できるよう傾斜式ラックの部分的な撤去を進めておりますが、今後も施設の利用実態の把握と様々なモニタリングを通じて、利便性の高い施設づくりに努め、施設の利用促進を図ってまいります。

管理面では、『四街道市営駐車場・四街道市営自転車駐車場管理運営業務仕様書』に基づいて、業務を着実に履行してまいります。四街道駅南口第1・第3・西側・東側自転車駐車場等の屋外平置き施設では限りある駐車スペースを有効活用するため、各自転車駐車場に自転車整理員を適切に配置します。自転車整理業務は従前に引き続きシルバー人材センターへ委託し、駐車車両の整頓や無登録車両の撤去補助の他、場内清掃を励行し施設の適切な管理と環境美化に努めます。また、設備的にも老朽化が進む2段式ラックやバイクルウェイ等については、事故の未然防止を図るべく財団職員による日常点検を徹底し、安全で快適な施設を提供してまいります。

(1) 施設の運営業務計画

①利用者サービス

ア 自転車駐車場の新年度利用登録申込みのシステム化

自転車駐車場の新年度登録申込受付については、平成28年度利用登録分より従来までの往復はがきに加えてスマートフォンやパソコンからのお申し込みを可能とするネットシステムを導入いたしました。初年度の様々な問題点等を改めて整理し、システムの一部改修及びスケジューリングの策定等を行います。

②利用促進

ア 物井西側自転車駐車場の一時利用自転車駐車場への対応

物井西側自転車駐車場に新設が予定されている一時利用自転車駐車場の円滑な利用促進を図

るため、財団ホームページや市政だより等の広報活動を積極的に行ってまいります。

イ 北口駐車場の利用活性化策について（提案）

四輪車の使用料金の改定については、平成23年度から新料金体系のもとで運用開始以降、年々大幅に減少していた利用台数も大きく改善され、また、使用料金収入も大きく回復してまいりました。

普通車35台を収容可能とする北口第1駐車場は、現在、平日の日中においても一時的に満車になることが少なくなく、収容スペースの拡張が課題となっています。

北口第1駐車場の利用活性化策の一つとして、公募時の事業計画書で提案する、四輪駐車場の拡張について料金改定後の二輪車の利用状況を踏まえ検討してまいります。

③モニタリング計画

より多くの利用者に気持ちよく施設を利用いただくためにモニタリングのツールを増やし、様々な市民ニーズを把握するとともに、的確な対応を図り、安全で快適な施設運営に努めてまいります。

ア 利用者アンケートの実施（年1回）

イ メッセージボックス（ご意見箱）の活用

④広報・プロモーション計画

通勤・通学の利用者を主な対象とする自転車駐車場は、団塊世代の大量退職や少子化に伴う学生数の減少等といった社会的要因により、年間の登録台数は全体として年々減少傾向にあります。物井西側地区では現在も大規模な宅地造成が進んでおり、若い世代の人口増による利用者数の増加が見込まれます。新規入居者に対する広報活動を積極的に行い、自転車駐車場の利用促進を図ってまいります。

ア 財団ホームページ

イ 市政だより

ウ 各自転車駐車場情報連絡掲示板の活用

⑤職員の研修計画

主に受付業務、施設管理を担当する非常勤の職員については、財団職員として公の施設に従事する上での基本事項を習熟させ、担当業務の基本知識・技術・安全管理に関する理解を深めることを目的とした『基礎力の養成』を行います。更に、経験年数や知識・技術等に応じては、主にOJTによる業務の管理能力の向上を目的とした『応用力の養成』を段階的に実施してまいります。

常勤職員は資格の取得をはじめ、より専門的な管理運営能力を身に付けること、また、指導力・統括力の向上を目的とするキャリアアップを図るための研修を行います。

⑥個人情報の保護に関する措置

個人情報を適切に管理するには、「個人情報保護法」、「四街道市個人情報保護条例」、「四街道市個人情報保護条例施行規則」及び当財団の規程「個人情報保護規程」に基づき、“組織的な対策”・

“人的な対策”・“技術的な対策”・“物理的な対策”を行うことを目的とした『個人情報保護マニュアル』を策定し、法令を遵守します。

ア プライバシー・ポリシーの周知

財団の個人情報保護規程に準拠した「個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）」をホームページ上に公開する他、受付窓口に掲示し、私たちの個人情報に対する姿勢を広く簡潔にわかりやすく周知します。

イ 個人情報漏えいに対するリスクマネジメント

業務遂行上で取得した個人情報は、ハード・ソフトの両面から徹底した管理を行います。

万が一、情報漏えいトラブルが発生した場合に備えて、第三者に対する賠償等の補償を行うため、施設賠償責任保険の「情報漏えい特約」に引き続き加入します。

⑦地域社会への取り組み

ア 職場体験学習の受け入れ

中学校におけるキャリア教育のプログラムの一つである「職場体験学習」の場として本施設を活用し、市内の中学生を対象に広く受け入れを行ってまいります。

イ 自転車駐車場の適正利用に向けたキャンペーン運動

例年、市で実施する駅前放置自転車クリーンキャンペーンに併せ、市営自転車駐車場の積極的な利用促進及び適正利用を目的とするキャンペーン運動を実施します。(市との事前協議による)

(2) 施設の管理運営体制ほか

①警備、清掃その他の施設維持管理の方策

ア 機械警備（通年）

(ア) 業務

火災・盗難等の異常事態の感知、機器トラブル等の事故感知時における関係先への通報連絡等の業務を行う。

(イ) 警備時間

施設に係員が不在となる時間帯

平日 午後8時から午前7時（JR四街道駅地区）

土日祝 午後5時～午前8時（JR四街道駅地区）

平日 午後8時から午前7時（JR物井駅地区）

平日 午前10時00分～午後5時（JR物井駅地区）

土日祝 午前10時から翌日午前7時（JR物井駅地区）

イ 施設清掃

(ア) 業務

主に場内の掃き清掃やゴミ拾い

(イ) 実施回数 午前・午後の2回※土日祝は午前のみ

ウ 側溝清掃

(ア) 業務

2 段式ラック側溝部のフロアー清掃

(イ) 実施回数 年12回

エ 消防設備点検業務

(ア) 業務

消火器具、水噴霧消火設備、自動火災報知設備、漏電火災警報器等の消防用設備の点検業務

(イ) 実施回数 年2回

オ バイクルウェイ保守点検

(ア) 業務

駆動部（モーター・ブレーキ・減速機・作動状態の確認）、安全装置（非常警報・ベルト検出装置・食込み防止装置・非常停止）、ベルト関係（ベルト・ベルト車・軸受・ガイド）、電気関係（制御盤・操作盤・リミットスイッチ・モーターケーブル他配線・絶縁抵抗測定）の点検。

(イ) 実施回数 年4回

カ その他

②施設の安全性の確保

ア 普通救急救命資格の取得

非常勤を含む全財団職員が普通救急救命以上の資格を取得し、利用者の安全確保に努めます。

また、自転車整理員として配属されるシルバー人材センター会員に対しては、センター事務局を通じて資格の取得を斡旋し、施設に係る全スタッフがいつでも救命措置を行える体制を努めてまいります。

イ トランシーバーの常備

緊急事態の発生に備えた新たな取り組みの一つとして、JR四街道駅周辺に点在する各自転車駐車場の連絡・連携態勢の強化を図るため、各施設にトランシーバーを常備し、当日勤務担当者の携帯をルール化します。

ウ 緊急連絡用携帯電話（PHS）の購入

施設責任者には、緊急連絡用携帯電話を貸与し、常に緊急時の連絡が可能な体制を図ります。

③その他、仕様書で定める業務内容

ア 受付業務

(ア) 業務

自転車駐車場の利用登録の申込みを受け、利用登録許可証を交付。利用登録証及び利用登録許可証の再交付申請を受け、発行。利用者からの登録手数料等の料金を徴収、または収受し、市の指定する金融機関に納入。

(イ) 業務時間

月曜を除く終日 午前9時から午後5時

※月曜日は文化センター開館時間内

(ウ) 業務休業日

12月29日から1月3日

(エ) 業務場所

四街道市文化センター

イ 駐車場管理業務

(ア) 業務

駐車場の巡回・監視及び清掃業務。時間貸し駐車場使用料の収受及び釣銭補充。券売機器、フラップ板、ゲートバー等の機器のトラブル発生時の対応及び日常点検。

(イ) 管理時間

平日 午前7時から午後8時

土日祝 午前8時から午後5時

年末年始 午前7時から午後1時

ウ 自転車駐車場管理業務

(ア) 業務

自転車駐車場の車両整頓・巡回及び清掃業務。自転車一時利用に係る登録料の収受及び釣銭補充。券売機、バイクルウェイ等の機器のトラブル発生時の対応及び日常点検。2段式ラック等の点検及び施設内の軽微な補修業務。無許可駐車者への指導。駐車場内放置車両の撤去。新年度登録申込み準備補助他。

(イ) 管理時間

平日 午前6時30分から午後9時（JR四街道駅地区）

午前6時30分から午前10時30分（JR物井駅地区）

午後4時から午後9時（JR物井駅地区）

土日祝 午前7時から午前11時

(ウ) 無登録自転車の撤去（年間12回）

撤去台数は事業報告書に記載

(エ) その他 財団臨時職員による他、自転車整理員をシルバー人材センターへ委託

4 経費の縮減に関する基本的な考え方

本業務を含む公共サービスの基本理念を定める公共サービス基本法第3条第1項「安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的かつ適正に実施されること」及び四街道市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第1条（趣旨）「この条例は、本市が設置する公の施設の効率的な運営により、利用者に対するサービスの向上及びその経費の節減等を図ることを目的として…（以下省略）」をしっかりと認識し、施設の設置目的に基づいて、施設の効用を最大限に活かしながら、これまでの管理経験で得たデータを基に知恵と工夫で更なる経費の縮減に努めます。

とくに平成31年10月からは消費税が10%に引き上げされる予定であり、管理経費の上昇が見込まれています。その他でも、最低賃金の改正による人的経費の引き上げや電気料金の更なる上昇も懸念されるところでありますが、施設の安全安心を提供することを最優先とした更なる業務改善による効率化を図り、最小限の人員配置による適切な管理運営を実践してまいります。

機械警備や消防設備等の委託業務については、財団が指定管理者となる他の公の施設を含めた長期複合契約を行い、スケールメリットを十分に活かした管理経費の縮減へつなげてまいります。

5. 収支予算

科 目	H31当初予算額
収支の部	136,000
収入の部	48,219,000
指定管理料収入	48,167,000
駐車場管理事業収入	42,943,000
諸経費(管理費按分額)	5,224,000
事業収入	52,000
物品販売事業収入	52,000
自動販売機手数料収入	7,000
自動販売機電気料収入	45,000
支出の部	49,083,000
管理運営費支出(諸経費)	5,224,000
消費税分(人件費、賃金、保険料等)	1,310,000
駐車場管理事業費支出	41,544,000
人件費	10,361,000
2. 給料手当支出	8,267,000
5. 福利厚生費支出	1,233,000
27. 退職給付中退共掛金	216,000
1. 退職給付引当預金支出	645,000
経費	31,183,000
3. 賃金支出	5,748,000
9. 消耗品費支出	2,501,000
10. 燃料費支出	59,000
12. 印刷製本費	572,000
13. 光熱水料費支出	3,171,000
電気料金	3,098,000
上下水道料	73,000
14. 修繕費支出	628,000
16. 通信運搬費支出	423,000
17. 手数料支出	216,000
18. 保険料	244,000
19. 委託費支出	16,208,000
機械警備委託	629,000
駐車場管理業務	1,906,000
自転車駐車場管理業務	12,353,000
バイクルウェイ保守点検	165,000
消防設備保守	141,000
登録システム保守	540,000
登録システム改修	216,000
券売機保守点検委託	258,000
20. 賃借料支出	1,400,000
24. 租税公課支出	13,000
事業収入	5,000
物品販売事業費支出	5,000
賃借料支出	5,000

四街道市指定管理者評価審査資料 (四街道市都市公園)

令和 2 年 7 月 2 9 日 (水)

四街道市指定管理者選定評価委員会

(スポーツ・都市施設等合議体)

指定管理者評価審査資料目次

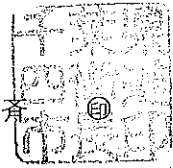
1	評価審査資料	1
・ 1	－利用状況過年度比較表	3
・ 2	－管理運営事業に係る指定管理者の収支状況過年度比較表	1 2
・ 3	－指定管理業務の執行状況	3 0
・	事業報告書（写）	
	>都市公園（総合公園体育館等を除く）	4 1
	>総合公園（野球場・多目的運動場・体育館）	1 4 9
2	参考資料	2 1 3
・	モニタリングチェックシート	
	>都市公園（総合公園体育館等を除く）	2 1 5
	>総合公園（野球場・多目的運動場・体育館）	2 2 3
・	業務計画書（写）	
	>都市公園（総合公園体育館等を除く）	2 3 1
	>総合公園（野球場・多目的運動場・体育館）	2 6 5

様式第5号(第11条第1項)

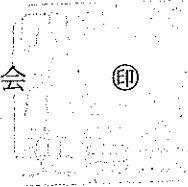
都 第 107号
教 ス 第 13号
令和 2年 6月19日

四街道市指定管理者選定評価委員会
スポーツ・都市施設等合議体
会 長 櫻井 資悦 様

四街道市長 佐 渡 齊



四街道市教育委員会



指定管理者評価依頼書

四街道市指定管理者選定評価委員会運営要綱第11条第1項の規定により次のとおり公
の施設の指定管理者の評価に係る審査を依頼します。

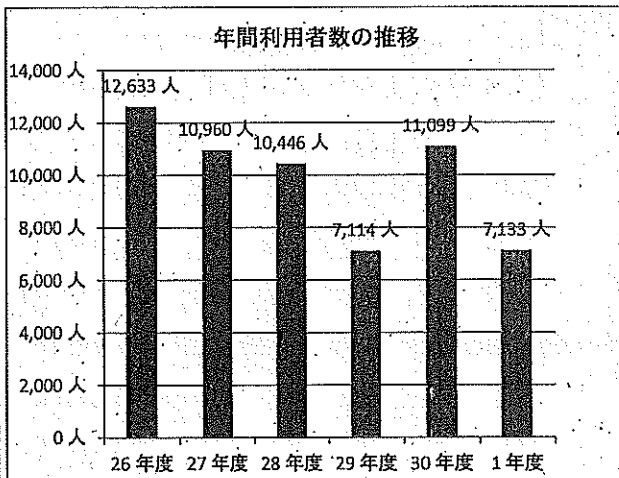
- | | |
|-------------|----------------------------------|
| 1 公の施設の名称 | 四街道市都市公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | |
| 団体の所在 | 千葉県四街道市大日396番地 |
| 団体の名称 | 四街道市都市公園管理運営共同事業体 |
| 代表者等の氏名 | 代表 公益財団法人四街道市地域振興財団
理事長 小澤 芳雄 |
| 3 添付書類 | 評価資料1～3
指定管理事業報告書(写) |
| 4 施設所管担当部課名 | 都市部都市計画課
教育部スポーツ青少年課 |

1 評 価 審 査 資 料

1 令和元年度四街道市都市公園利用状況過年度比較表（中央公園・野球場）

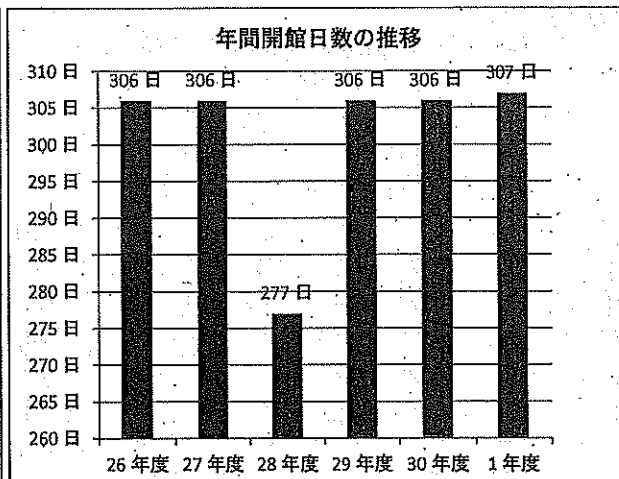
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	795人	573人	731人	675人	1,298人	935人
5月	3,724人	1,777人	2,788人	1,151人	1,609人	1,297人
6月	207人	1,140人	1,037人	745人	726人	632人
7月	1,470人	773人	997人	1,041人	1,850人	668人
8月	587人	472人	326人	294人	333人	274人
9月	1,119人	794人	1,032人	825人	1,001人	710人
10月	2,659人	3,131人	1,507人	783人	1,929人	828人
11月	588人	161人	167人	339人	168人	193人
12月	453人	564人	448人	505人	147人	277人
1月	139人	309人	325人	292人	507人	211人
2月	338人	525人	404人	0人	470人	532人
3月	554人	741人	684人	464人	1,061人	576人
計	12,633人	10,960人	10,446人	7,114人	11,099人	7,133人
対前年度	-	△1,673人	△514人	△3,332人	+3,985人	△3,966人



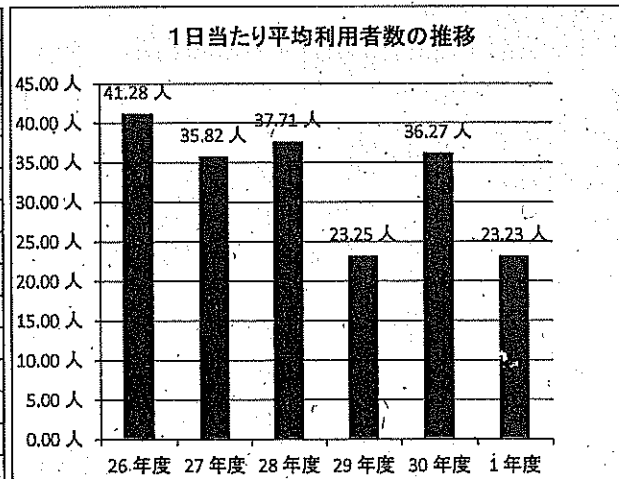
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	25日	25日	30日	26日	26日	26日
5月	27日	27日	27日	26日	26日	26日
6月	26日	26日	25日	26日	26日	26日
7月	26日	26日	27日	27日	27日	26日
8月	27日	27日	11日	26日	26日	27日
9月	26日	25日	26日	26日	26日	26日
10月	26日	27日	27日	26日	26日	26日
11月	26日	26日	6日	26日	26日	26日
12月	23日	23日	24日	23日	23日	23日
1月	23日	23日	24日	23日	23日	23日
2月	24日	25日	24日	24日	24日	25日
3月	27日	26日	26日	27日	27日	27日
計	306日	306日	277日	306日	306日	307日
対前年度	-	+0日	△29日	+29日	+0日	+1日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	31.80人	22.92人	24.37人	25.96人	49.92人	35.96人
5月	137.93人	65.81人	103.26人	44.27人	61.88人	49.88人
6月	7.96人	43.85人	41.48人	28.65人	27.92人	24.31人
7月	56.54人	29.73人	36.93人	38.56人	68.52人	25.69人
8月	21.74人	17.48人	29.64人	11.31人	12.81人	10.15人
9月	43.04人	31.76人	39.69人	31.73人	38.50人	27.31人
10月	102.27人	115.96人	55.81人	30.12人	74.19人	31.85人
11月	22.62人	6.19人	27.83人	13.04人	6.46人	7.42人
12月	19.70人	24.52人	18.67人	21.96人	6.39人	12.04人
1月	6.04人	13.43人	13.54人	12.70人	22.04人	9.17人
2月	14.08人	21.00人	16.83人	0.00人	19.58人	21.28人
3月	20.52人	28.50人	26.31人	17.19人	39.30人	21.33人
計	41.28人	35.82人	37.71人	23.25人	36.27人	23.23人
対前年度	-	△5.47人	+1.89人	△14.46人	+13.02人	△13.04人



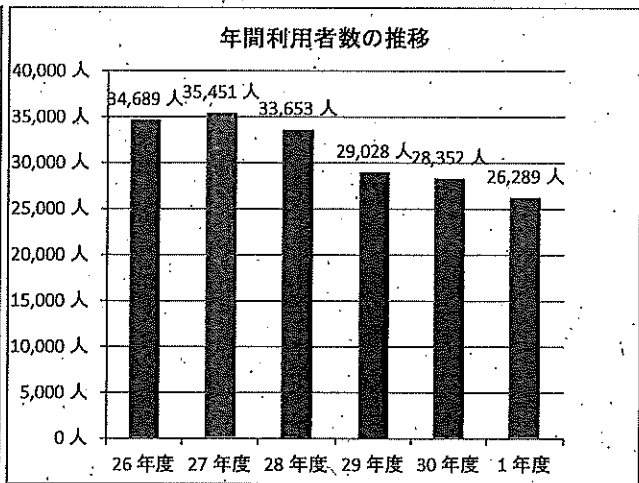
■ 備考（目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。）

利用者数の減少は、台風(15号・19号)被害や10月25日の豪雨被害による使用中止期間が多かったことが主な要因。

1 令和元年度四街道市都市公園利用状況過年度比較表（中央公園・近隣公園・庭球場）

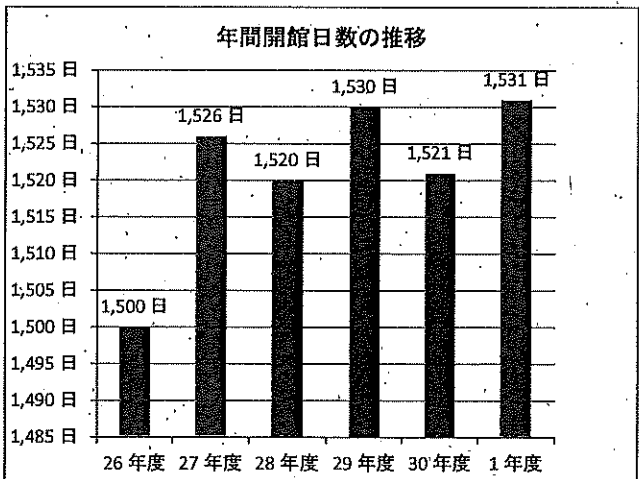
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	3,341人	2,992人	3,073人	2,719人	2,936人	2,685人
5月	3,728人	4,159人	3,370人	2,968人	2,778人	3,075人
6月	2,419人	2,613人	2,692人	2,687人	2,253人	1,740人
7月	3,080人	2,412人	3,351人	2,934人	2,404人	1,652人
8月	2,888人	2,744人	2,608人	2,195人	2,026人	2,158人
9月	3,147人	2,642人	2,167人	2,424人	1,855人	2,420人
10月	3,305人	3,431人	2,963人	1,550人	2,452人	1,526人
11月	2,605人	2,734人	2,477人	2,381人	2,608人	1,871人
12月	2,429人	2,858人	2,997人	2,435人	2,087人	1,721人
1月	2,187人	2,782人	2,479人	2,094人	2,370人	1,621人
2月	2,232人	2,963人	2,603人	2,046人	1,772人	2,621人
3月	3,328人	3,121人	2,873人	2,595人	2,811人	3,199人
計	34,689人	35,451人	33,653人	29,028人	28,352人	26,289人
対前年度	-	+762人	△1,798人	△4,625人	△676人	△2,063人



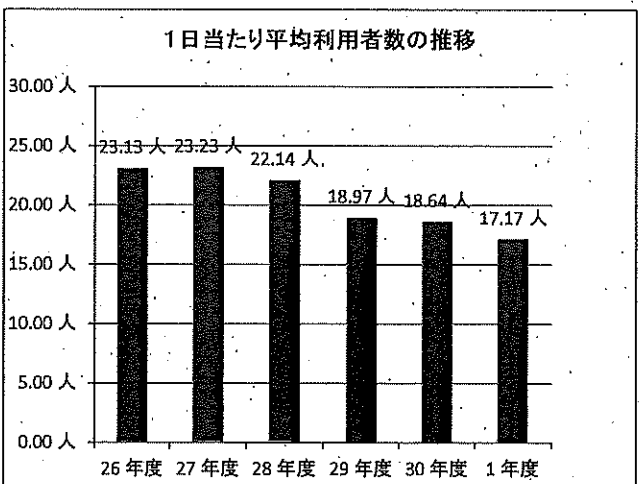
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	125日	129日	130日	130日	130日	126日
5月	135日	128日	131日	130日	130日	134日
6月	130日	126日	129日	130日	130日	130日
7月	130日	134日	135日	134日	131日	130日
8月	135日	134日	124日	131日	133日	135日
9月	126日	125日	130日	130日	130日	130日
10月	134日	135日	135日	130日	130日	130日
11月	104日	130日	120日	130日	122日	130日
12月	115日	115日	116日	115日	115日	115日
1月	115日	115日	116日	115日	115日	115日
2月	120日	125日	120日	120日	120日	125日
3月	131日	130日	134日	135日	135日	131日
計	1,500日	1,526日	1,520日	1,530日	1,521日	1,531日
対前年度	-	+26日	△6日	+10日	△9日	+10日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	26.73人	23.19人	23.64人	20.92人	22.58人	21.31人
5月	27.61人	32.49人	25.73人	22.83人	21.37人	22.95人
6月	18.61人	20.74人	20.87人	20.67人	17.33人	13.38人
7月	23.69人	18.00人	24.82人	21.90人	18.35人	12.71人
8月	21.39人	20.48人	21.03人	16.76人	15.23人	15.99人
9月	24.98人	21.14人	16.67人	18.65人	14.27人	18.62人
10月	24.66人	25.41人	21.95人	11.92人	18.86人	11.74人
11月	25.05人	21.03人	20.64人	18.32人	21.38人	14.39人
12月	21.12人	24.85人	25.64人	21.17人	18.15人	14.97人
1月	19.02人	24.19人	21.37人	18.21人	20.61人	14.10人
2月	18.60人	23.70人	21.69人	17.05人	14.77人	20.97人
3月	25.40人	24.01人	21.44人	19.22人	20.82人	24.42人
計	23.13人	23.23人	22.14人	18.97人	18.64人	17.17人
対前年度	-	+0.11人	△1.09人	△3.17人	△0.33人	△1.47人



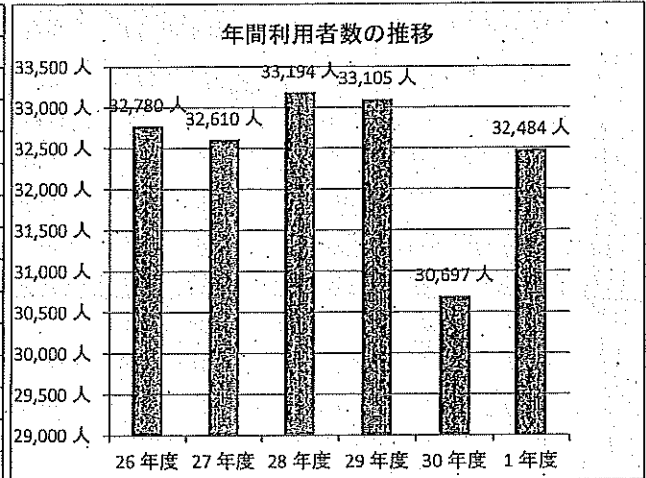
■ 備考（目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。）

利用者数の減少は、台風(15号・19号)被害や10月25日の豪雨被害による使用中止期間が多かったことが主な要因。

1 令和元年度四街道市都市公園利用状況過年度比較表（総合公園:庭球場）

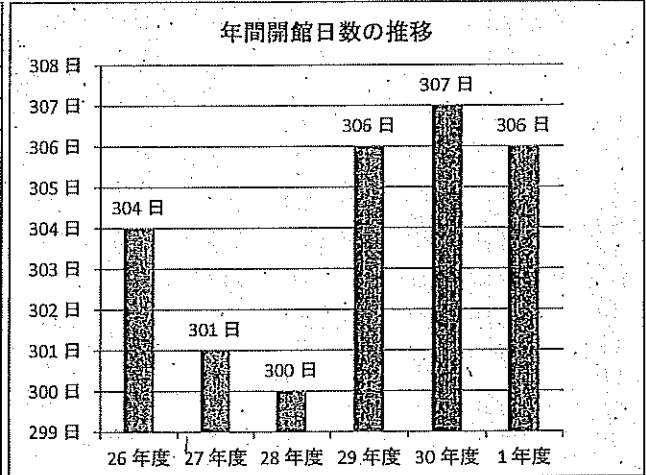
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	3,382人	2,677人	2,802人	2,958人	2,949人	3,157人
5月	3,438人	3,128人	2,738人	2,783人	3,020人	3,279人
6月	2,175人	2,491人	2,682人	3,081人	2,415人	2,661人
7月	3,229人	2,417人	3,097人	3,153人	2,556人	2,841人
8月	2,537人	2,539人	2,811人	2,879人	2,374人	2,582人
9月	2,893人	2,536人	2,648人	2,849人	2,567人	3,023人
10月	2,447人	2,939人	2,934人	2,076人	2,649人	2,267人
11月	2,574人	2,635人	2,658人	2,667人	2,525人	2,341人
12月	2,286人	2,648人	2,407人	2,828人	2,197人	2,147人
1月	2,412人	2,895人	2,597人	2,465人	2,384人	2,166人
2月	2,331人	2,663人	2,503人	2,557人	2,118人	2,957人
3月	3,076人	3,042人	3,317人	2,809人	2,943人	3,063人
計	32,780人	32,610人	33,194人	33,105人	30,697人	32,484人
対前年度	-	△170人	+584人	△89人	△2,408人	+1,787人



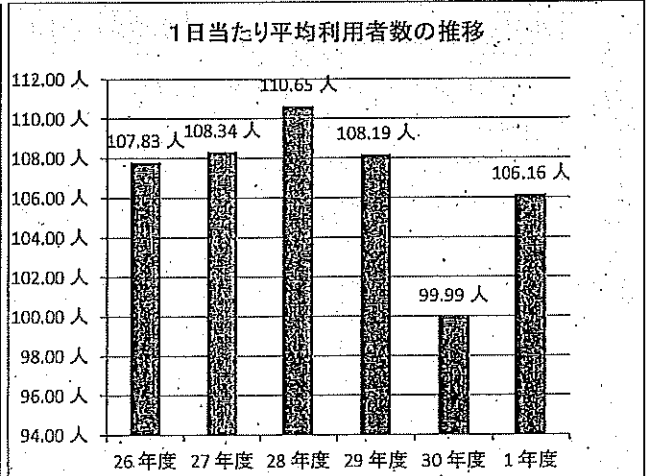
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	26日	26日	22日	26日	26日	25日
5月	27日	27日	25日	26日	27日	27日
6月	25日	25日	26日	26日	26日	26日
7月	27日	24日	26日	26日	26日	26日
8月	27日	26日	26日	27日	27日	27日
9月	23日	24日	26日	26日	26日	25日
10月	27日	25日	26日	26日	26日	27日
11月	26日	25日	26日	26日	26日	26日
12月	23日	24日	23日	23日	23日	23日
1月	23日	24日	23日	23日	23日	23日
2月	24日	24日	24日	24日	24日	25日
3月	26日	27日	27日	27日	27日	26日
計	304日	301日	300日	306日	307日	306日
対前年度	-	△3日	△1日	+6日	+1日	△1日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	130.08人	102.96人	127.36人	113.77人	113.42人	126.28人
5月	127.33人	115.85人	109.52人	107.04人	111.85人	121.44人
6月	87.00人	99.64人	103.15人	118.50人	92.88人	102.35人
7月	119.59人	100.71人	119.12人	121.27人	98.31人	109.27人
8月	93.96人	97.65人	108.12人	106.63人	87.93人	95.63人
9月	125.78人	105.67人	101.85人	109.58人	98.73人	120.92人
10月	90.63人	117.56人	112.85人	79.85人	101.88人	83.96人
11月	99.00人	105.40人	102.23人	102.58人	97.12人	90.04人
12月	99.39人	110.33人	104.65人	122.96人	95.52人	93.35人
1月	104.87人	120.63人	112.91人	107.17人	103.65人	94.17人
2月	97.13人	110.96人	104.29人	106.54人	88.25人	118.28人
3月	118.31人	112.67人	122.85人	104.04人	109.00人	117.81人
計	107.83人	108.34人	110.65人	108.19人	99.99人	106.16人
対前年度	-	+0.51人	+2.31人	△2.46人	△8.20人	+6.17人



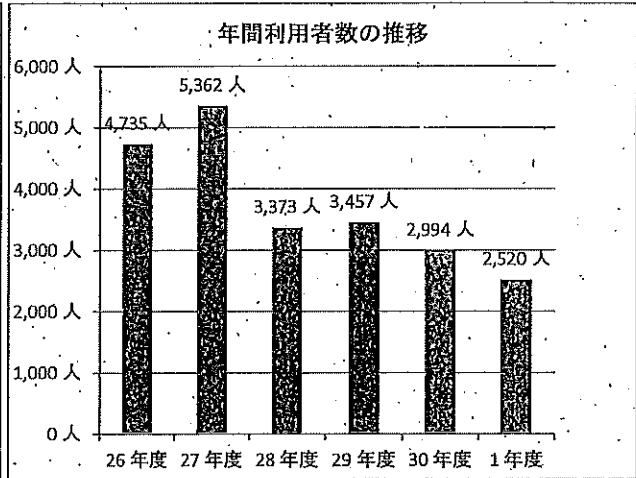
■ 備考（目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。）

利用者数の増加は、全天候型の施設であり台風等の被害が他の近隣公園に影響を受けた分が総合公園庭球場利用へ反映されたと考えられます。

1 令和元年度四街道市都市公園利用状況過年度比較表（総合公園:キャンプ場/デイキャンプ）

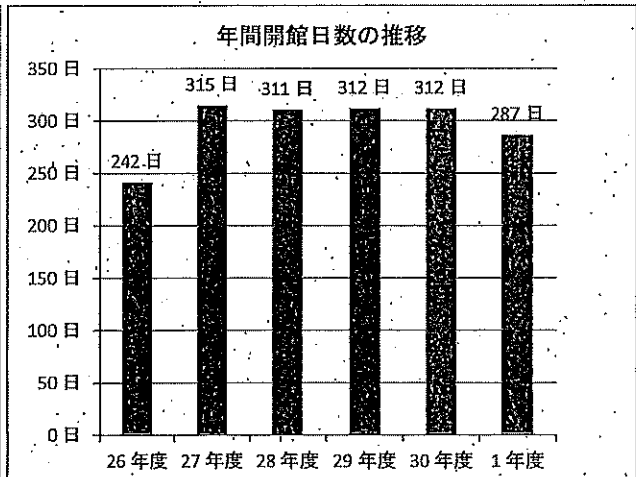
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	393人	459人	398人	380人	429人	352人
5月	1,050人	903人	706人	860人	656人	748人
6月	278人	327人	296人	292人	209人	190人
7月	827人	734人	340人	278人	303人	99人
8月	781人	961人	548人	313人	244人	317人
9月	461人	472人	220人	152人	198人	17人
10月	409人	504人	401人	364人	287人	262人
11月	299人	332人	290人	371人	294人	176人
12月	0人	57人	37人	19人	24人	20人
1月	0人	459人	7人	120人	63人	130人
2月	0人	0人	16人	0人	11人	110人
3月	237人	154人	114人	308人	276人	99人
計	4,735人	5,362人	3,373人	3,457人	2,994人	2,520人
対前年度	-	+627人	△1,989人	+84人	△463人	△474人



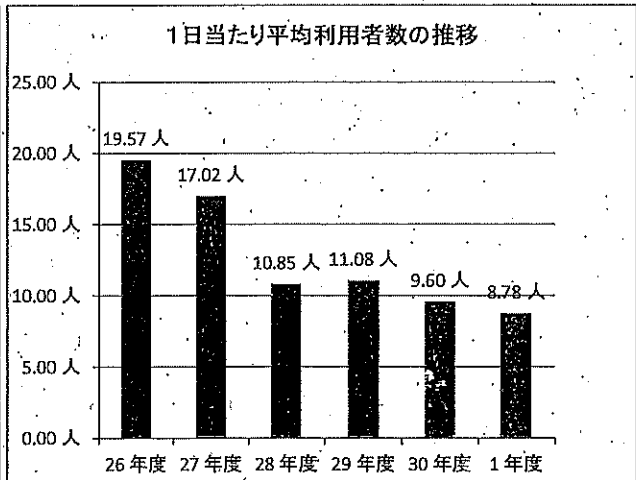
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	26日	26日	26日	26日	26日	25日
5月	27日	27日	26日	26日	26日	27日
6月	25日	25日	26日	26日	26日	26日
7月	29日	29日	27日	28日	28日	28日
8月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
9月	25日	26日	26日	26日	26日	7日
10月	27日	27日	26日	26日	26日	21日
11月	26日	25日	26日	26日	26日	26日
12月	0日	24日	23日	23日	23日	23日
1月	0日	24日	23日	23日	23日	23日
2月	0日	24日	24日	24日	24日	24日
3月	26日	27日	27日	27日	27日	26日
計	242日	315日	311日	312日	312日	287日
対前年度	-	+73日	△4日	+1日	+0日	△25日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	15.12人	17.65人	15.31人	14.62人	16.50人	14.08人
5月	38.89人	33.44人	27.15人	33.08人	25.23人	27.70人
6月	11.12人	13.08人	11.38人	11.23人	8.04人	7.31人
7月	28.52人	25.31人	12.59人	9.93人	10.82人	3.54人
8月	25.19人	31.00人	17.68人	10.10人	7.87人	10.23人
9月	18.44人	18.15人	8.46人	5.85人	7.62人	2.43人
10月	15.15人	18.67人	15.42人	14.00人	11.04人	12.48人
11月	11.50人	13.28人	11.15人	14.27人	11.31人	6.77人
12月	-	2.38人	1.61人	0.83人	1.04人	0.87人
1月	-	19.13人	0.30人	5.22人	2.74人	5.65人
2月	-	0.00人	0.67人	0.00人	0.46人	4.58人
3月	9.12人	5.70人	4.22人	11.41人	10.22人	3.81人
計	19.57人	17.02人	10.85人	11.08人	9.60人	8.78人
対前年度	-	△2.54人	△6.18人	+0.23人	△1.48人	△0.82人



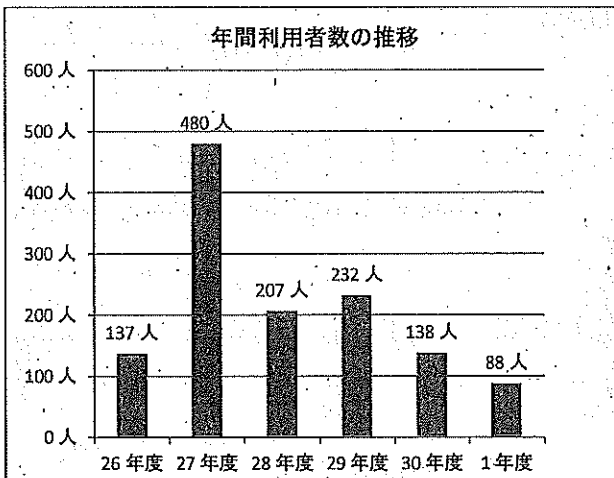
■ 備考（目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。）

利用者数の減少は、台風(15号・19号)被害による使用中止や倒木発生による原状回復までの間も使用中止にしたためと考えられます。

1 令和元年度四街道市都市公園利用状況過年度比較表（総合公園:キャンプ場/宿泊）

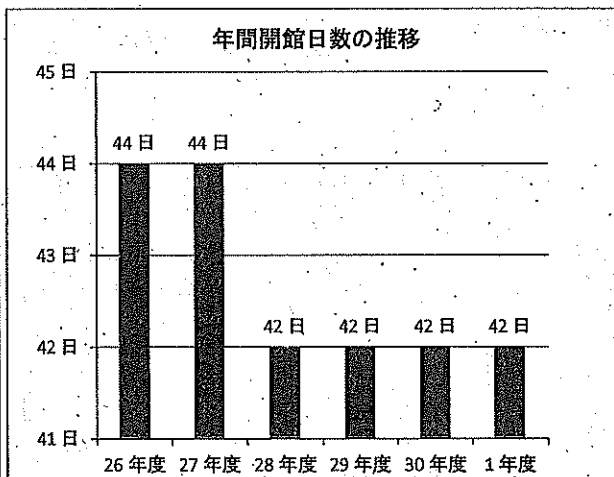
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	-	-	-	-	-	-
5月	-	-	-	-	-	-
6月	-	-	-	-	-	-
7月	11人	65人	6人	117人	21人	12人
8月	126人	415人	201人	115人	117人	76人
9月	-	-	-	-	-	-
10月	-	-	-	-	-	-
11月	-	-	-	-	-	-
12月	-	-	-	-	-	-
1月	-	-	-	-	-	-
2月	-	-	-	-	-	-
3月	-	-	-	-	-	-
計	137人	480人	207人	232人	138人	88人
対前年度	-	+343人	△273人	+25人	△94人	△50人



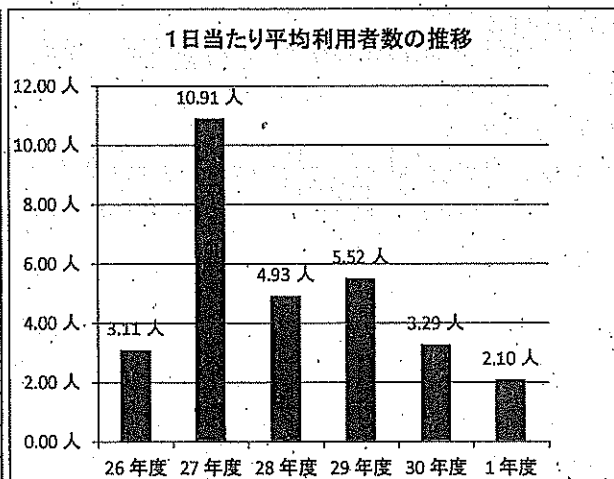
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	-	-	-	-	-	-
5月	-	-	-	-	-	-
6月	-	-	-	-	-	-
7月	13日	13日	11日	11日	11日	11日
8月	31日	31日	31日	31日	31日	31日
9月	-	-	-	-	-	-
10月	-	-	-	-	-	-
11月	-	-	-	-	-	-
12月	-	-	-	-	-	-
1月	-	-	-	-	-	-
2月	-	-	-	-	-	-
3月	-	-	-	-	-	-
計	44日	44日	42日	42日	42日	42日
対前年度	-	+0日	△2日	+0日	+0日	+0日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	-	-	-	-	-	-
5月	-	-	-	-	-	-
6月	-	-	-	-	-	-
7月	0.85人	5.00人	0.55人	10.64人	1.91人	1.09人
8月	4.06人	13.39人	6.48人	3.71人	3.77人	2.45人
9月	-	-	-	-	-	-
10月	-	-	-	-	-	-
11月	-	-	-	-	-	-
12月	-	-	-	-	-	-
1月	-	-	-	-	-	-
2月	-	-	-	-	-	-
3月	-	-	-	-	-	-
計	3.11人	10.91人	4.93人	5.52人	3.29人	2.10人
対前年度	-	+7.80人	△5.98人	+0.60人	△2.24人	△1.19人



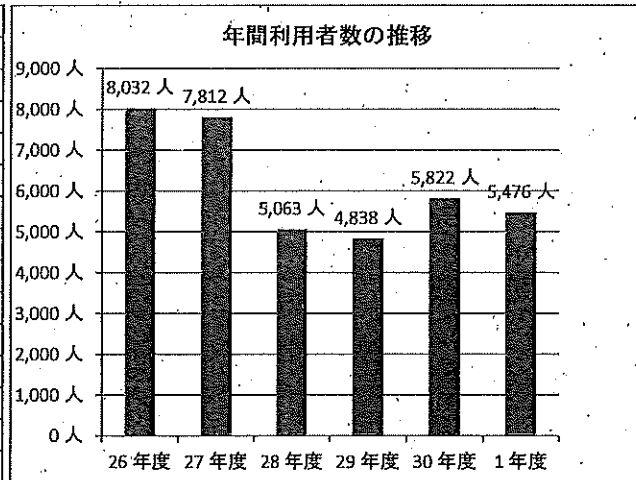
■ 備考（目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。）

利用者数の減少は、天候の影響によるものと考えられます。

1 令和元年度四街道市都市公園利用状況過年度比較表（中央公園:水泳場）

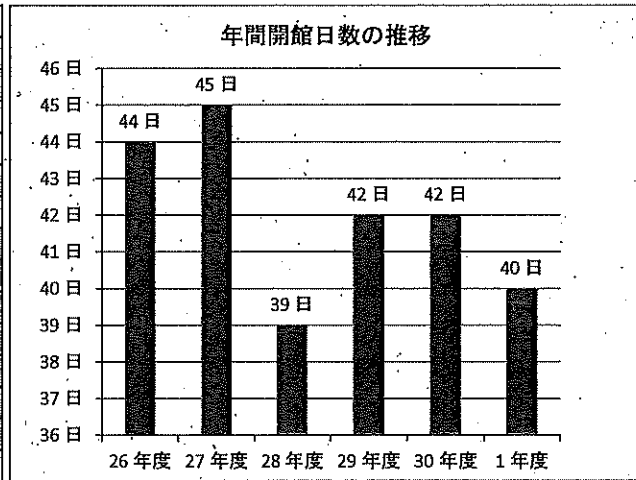
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	-	-	-	-	-	-
5月	-	-	-	-	-	-
6月	-	-	-	-	-	-
7月	3,978人	4,130人	1,293人	1,778人	2,094人	1,591人
8月	4,054人	3,682人	3,770人	3,060人	3,728人	3,885人
9月	-	-	-	-	-	-
10月	-	-	-	-	-	-
11月	-	-	-	-	-	-
12月	-	-	-	-	-	-
1月	-	-	-	-	-	-
2月	-	-	-	-	-	-
3月	-	-	-	-	-	-
計	8,032人	7,812人	5,063人	4,838人	5,822人	5,476人
対前年度	-	△220人	△2,749人	△225人	+984人	△346人



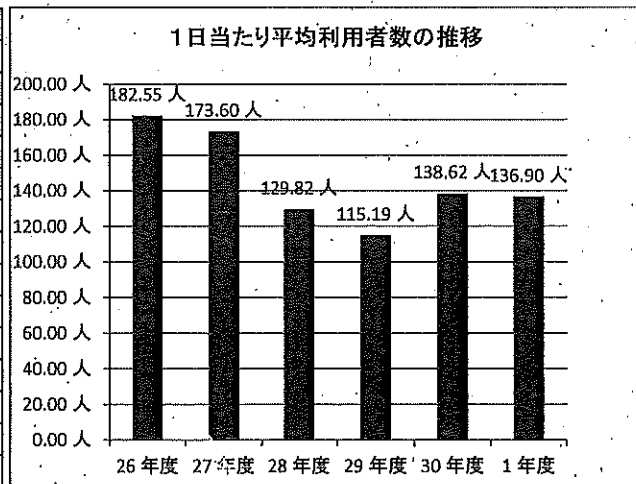
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	-	-	-	-	-	-
5月	-	-	-	-	-	-
6月	-	-	-	-	-	-
7月	13日	14日	10日	11日	11日	10日
8月	31日	31日	29日	31日	31日	30日
9月	-	-	-	-	-	-
10月	-	-	-	-	-	-
11月	-	-	-	-	-	-
12月	-	-	-	-	-	-
1月	-	-	-	-	-	-
2月	-	-	-	-	-	-
3月	-	-	-	-	-	-
計	44日	45日	39日	42日	42日	40日
対前年度	-	+1日	△6日	+3日	+0日	△2日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	-	-	-	-	-	-
5月	-	-	-	-	-	-
6月	-	-	-	-	-	-
7月	306.00人	295.00人	129.30人	161.64人	190.36人	159.10人
8月	130.77人	118.77人	130.00人	98.71人	120.26人	129.50人
9月	-	-	-	-	-	-
10月	-	-	-	-	-	-
11月	-	-	-	-	-	-
12月	-	-	-	-	-	-
1月	-	-	-	-	-	-
2月	-	-	-	-	-	-
3月	-	-	-	-	-	-
計	182.55人	173.60人	129.82人	115.19人	138.62人	136.90人
対前年度	-	△8.95人	△43.78人	△14.63人	+23.43人	△1.72人



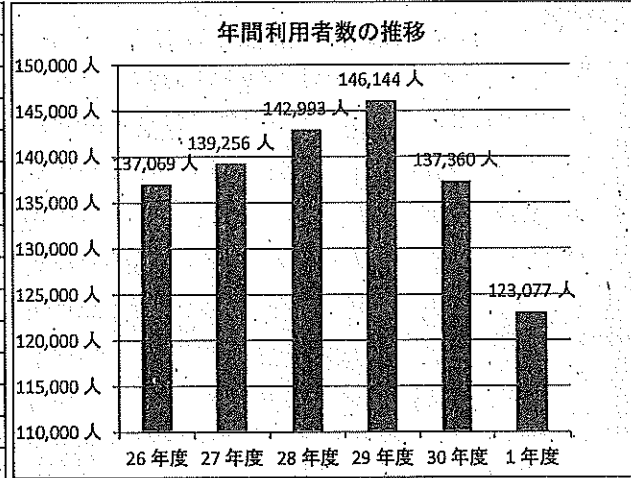
■ 備考（目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。）

利用者数の減少は、天候の影響によるものと考えられます。

1 令和元年度四街道市都市公園利用状況過年度比較表（総合公園・体育館）

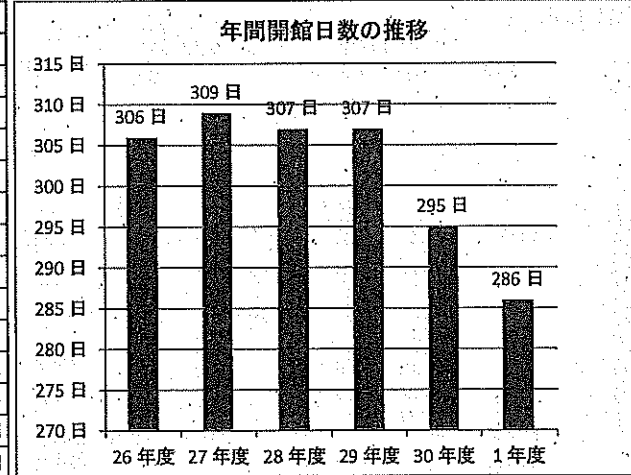
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	11,808人	11,550人	11,630人	12,151人	11,629人	11,054人
5月	11,534人	11,812人	11,678人	11,630人	12,159人	11,084人
6月	11,701人	11,619人	12,832人	12,303人	9,839人	12,069人
7月	13,800人	12,347人	14,060人	14,004人	10,618人	12,196人
8月	11,211人	11,371人	11,903人	12,186人	11,070人	11,270人
9月	11,473人	11,478人	11,687人	11,374人	11,038人	9,309人
10月	11,806人	12,695人	12,002人	13,232人	11,736人	10,077人
11月	10,849人	10,986人	11,201人	11,971人	13,969人	10,880人
12月	9,145人	10,252人	10,034人	10,642人	11,083人	10,290人
1月	10,218人	10,618人	11,074人	11,000人	10,975人	10,693人
2月	11,470人	12,539人	11,961人	12,589人	10,889人	11,471人
3月	12,054人	11,989人	13,131人	13,062人	12,355人	2,684人
計	137,069人	139,256人	142,993人	146,144人	137,360人	123,077人
対前年度	-	+2,187人	+3,737人	+3,151人	△8,784人	△14,283人



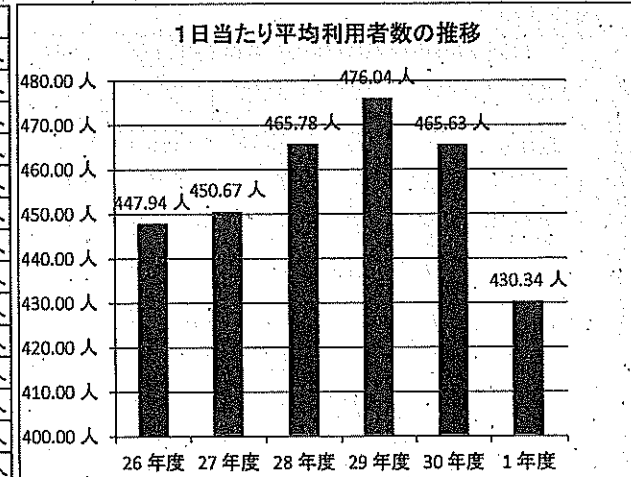
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	26日	26日	26日	26日	26日	25日
5月	27日	27日	26日	26日	26日	27日
6月	25日	25日	26日	26日	21日	26日
7月	27日	27日	27日	26日	21日	26日
8月	27日	26日	26日	27日	27日	27日
9月	25日	26日	26日	26日	25日	22日
10月	27日	27日	26日	26日	26日	25日
11月	26日	25日	26日	26日	26日	26日
12月	23日	25日	24日	23日	23日	23日
1月	23日	24日	23日	24日	23日	23日
2月	24日	24日	24日	24日	24日	25日
3月	26日	27日	27日	27日	27日	11日
計	306日	309日	307日	307日	295日	286日
対前年度	-	+3日	△2日	+0日	△12日	△9日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	454.15人	444.23人	447.31人	467.35人	447.27人	442.16人
5月	427.19人	437.48人	449.15人	447.31人	467.65人	410.52人
6月	468.04人	464.76人	485.85人	473.19人	468.52人	464.19人
7月	511.11人	467.30人	520.74人	538.62人	505.62人	469.08人
8月	415.22人	437.35人	457.81人	451.33人	410.00人	417.41人
9月	458.92人	441.46人	449.50人	437.46人	441.52人	423.14人
10月	437.26人	470.19人	461.62人	508.92人	451.38人	403.08人
11月	417.27人	439.44人	430.81人	460.42人	537.27人	418.46人
12月	397.61人	410.08人	418.08人	462.70人	481.87人	447.39人
1月	444.26人	442.42人	481.48人	458.33人	477.17人	464.91人
2月	477.92人	522.46人	498.38人	524.54人	453.71人	458.84人
3月	463.62人	444.04人	486.33人	483.78人	457.59人	244.00人
計	447.94人	450.67人	465.78人	476.04人	465.63人	430.34人
対前年度	-	+2.73人	+15.11人	+10.26人	△10.41人	△35.29人



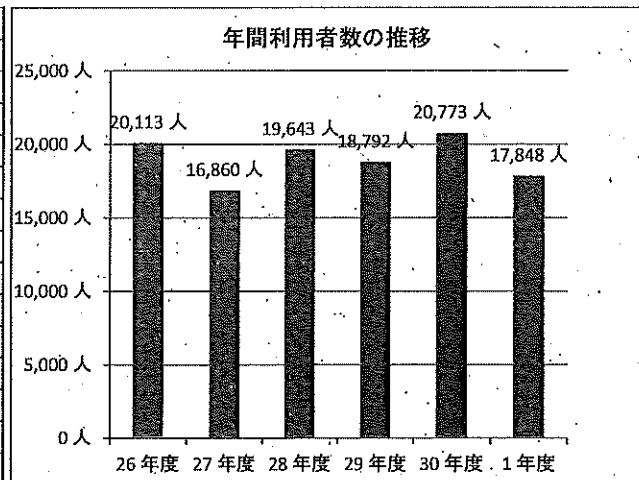
■ 備考（目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。）

今年度は、9・10月の台風と大雨、3月の新型コロナウイルス感染症の影響による開館日数減少や利用自粛が影響し利用者数が減少した。

1 令和元年度四街道市都市公園利用状況過年度比較表（総合公園:多目的運動場）

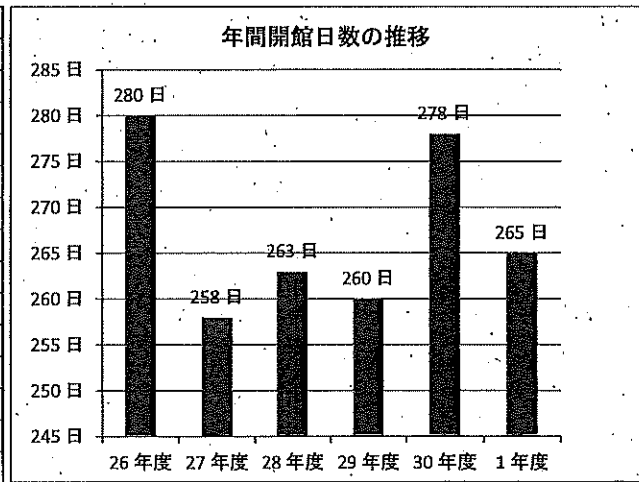
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	1,554人	1,234人	1,480人	1,479人	1,350人	1,042人
5月	2,126人	2,069人	1,774人	2,265人	3,307人	3,218人
6月	1,977人	1,918人	1,803人	2,086人	1,776人	2,374人
7月	3,016人	994人	2,322人	2,285人	2,219人	1,191人
8月	686人	803人	1,190人	977人	575人	456人
9月	1,937人	1,415人	1,911人	1,518人	2,134人	1,835人
10月	1,551人	1,554人	2,217人	1,498人	2,343人	2,159人
11月	1,712人	1,486人	1,297人	1,291人	1,753人	1,318人
12月	1,896人	1,950人	2,173人	2,133人	2,424人	1,673人
1月	1,089人	887人	748人	904人	772人	691人
2月	867人	955人	1,168人	862人	574人	1,191人
3月	1,702人	1,595人	1,560人	1,494人	1,546人	700人
計	20,113人	16,860人	19,643人	18,792人	20,773人	17,848人
対前年度	-	△ 3,253人	+ 2,783人	△ 851人	+ 1,981人	△ 2,925人



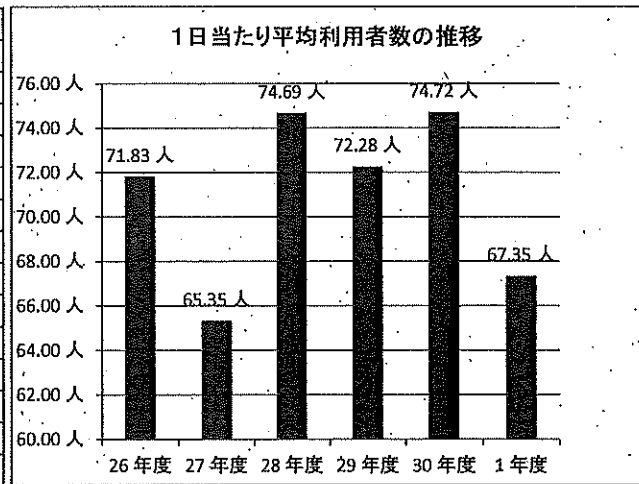
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	26日	22日	23日	20日	23日	21日
5月	26日	22日	21日	23日	22日	25日
6月	25日	20日	23日	25日	24日	25日
7月	27日	18日	24日	24日	23日	21日
8月	25日	24日	24日	27日	26日	25日
9月	23日	20日	20日	23日	23日	22日
10月	24日	26日	25日	16日	23日	22日
11月	22日	19日	19日	21日	25日	20日
12月	22日	16日	19日	23日	23日	22日
1月	19日	22日	20日	20日	22日	18日
2月	17日	24日	22日	18日	18日	23日
3月	24日	25日	23日	20日	26日	21日
計	280日	258日	263日	260日	278日	265日
対前年度	-	△ 22日	+ 5日	△ 3日	+ 18日	△ 13日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	59.77人	58.09人	64.35人	73.95人	58.70人	49.62人
5月	81.77人	94.05人	84.48人	98.48人	150.32人	128.72人
6月	79.08人	95.90人	78.39人	83.44人	74.00人	94.96人
7月	111.70人	55.22人	96.75人	95.21人	96.48人	56.71人
8月	27.44人	33.46人	49.58人	36.19人	22.12人	18.24人
9月	84.22人	70.75人	95.55人	66.00人	92.78人	83.41人
10月	64.63人	59.77人	88.68人	93.63人	101.87人	98.14人
11月	77.82人	78.21人	68.26人	61.48人	70.12人	65.90人
12月	86.18人	121.88人	114.37人	92.74人	105.39人	76.05人
1月	57.32人	40.32人	37.40人	45.20人	35.09人	38.39人
2月	51.00人	39.79人	53.09人	47.89人	31.89人	51.78人
3月	70.92人	63.80人	67.83人	74.70人	59.46人	33.33人
計	71.83人	65.35人	74.69人	72.28人	74.72人	67.35人
対前年度	-	△ 6.48人	+ 9.34人	△ 2.41人	+ 2.45人	△ 7.37人



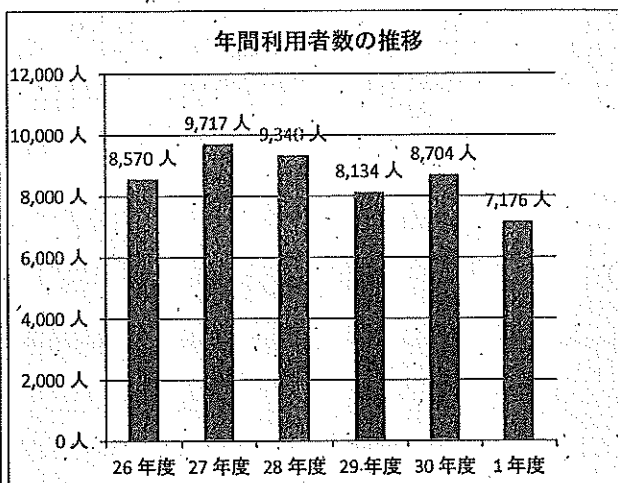
■ 備考（目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。）

今年度については、夏季の利用控え(熱中症等)や新型コロナウイルス感染症の影響による大会中止や利用自粛により利用者数が減少した。

1 令和元年度四街道市都市公園利用状況過年度比較表（総合公園：野球場）

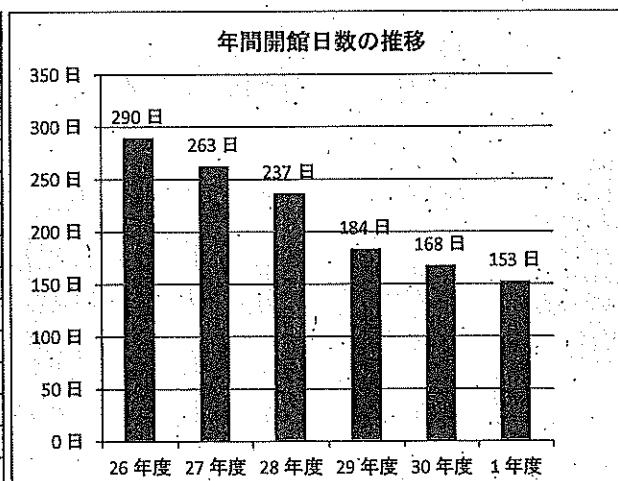
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	633人	863人	894人	948人	1,112人	852人
5月	1,167人	1,205人	967人	1,032人	862人	897人
6月	602人	714人	997人	1,089人	974人	1,100人
7月	679人	1,636人	1,212人	1,265人	790人	330人
8月	1,170人	1,286人	1,628人	1,547人	817人	978人
9月	746人	524人	484人	634人	1,264人	920人
10月	650人	862人	923人	227人	802人	932人
11月	776人	787人	851人	794人	868人	728人
12月	480人	372人	206人	185人	561人	211人
1月	416人	320人	287人	0人	0人	119人
2月	480人	518人	287人	0人	0人	0人
3月	771人	630人	604人	413人	654人	109人
計	8,570人	9,717人	9,340人	8,134人	8,704人	7,176人
対前年度	-	+1,147人	△377人	△1,206人	+570人	△1,528人



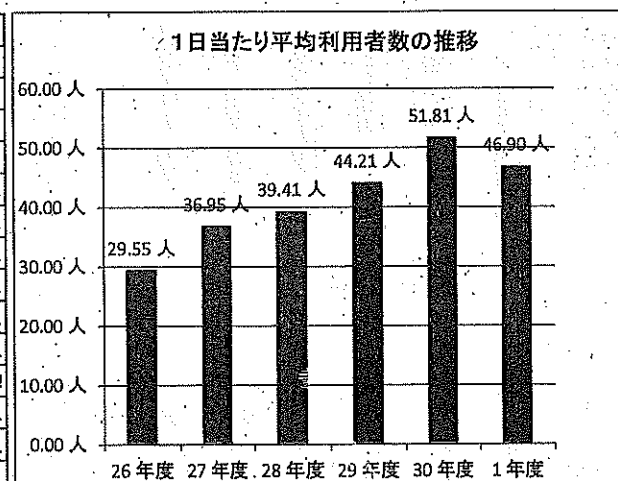
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	23日	23日	25日	21日	21日	18日
5月	27日	25日	21日	21日	15日	20日
6月	19日	20日	25日	22日	21日	19日
7月	27日	17日	26日	24日	19日	15日
8月	26日	24日	20日	23日	19日	21日
9月	24日	20日	14日	20日	14日	12日
10月	26日	26日	23日	16日	18日	16日
11月	26日	18日	19日	20日	17日	16日
12月	23日	20日	19日	7日	12日	8日
1月	23日	23日	18日	0日	0日	1日
2月	24日	23日	11日	0日	0日	0日
3月	22日	24日	16日	10日	12日	7日
計	290日	263日	237日	184日	168日	153日
対前年度	-	△27日	△26日	△53日	△16日	△15日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	27.52人	37.52人	35.76人	45.14人	52.95人	47.33人
5月	43.22人	48.20人	46.05人	49.14人	57.47人	44.85人
6月	31.68人	35.70人	39.88人	49.50人	46.38人	57.89人
7月	25.15人	96.24人	46.62人	52.71人	41.58人	22.00人
8月	45.00人	53.58人	81.40人	67.26人	43.00人	46.57人
9月	31.08人	26.20人	34.57人	31.70人	90.29人	76.67人
10月	25.00人	33.15人	40.13人	14.19人	44.56人	58.25人
11月	29.85人	43.72人	44.79人	39.70人	51.06人	45.50人
12月	20.87人	18.60人	10.84人	26.43人	46.75人	26.38人
1月	18.09人	13.91人	15.94人	-	-	119.00人
2月	20.00人	22.52人	26.09人	-	-	#DIV/0!
3月	35.05人	26.25人	37.75人	41.30人	54.50人	15.57人
計	29.55人	36.95人	39.41人	44.21人	51.81人	46.90人
対前年度	-	+7.40人	+2.46人	+4.80人	+7.60人	△4.91人



■ 備考（目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。）

今年度については、雨季のグラウンドコンディション不良や新型コロナウイルス感染症による開場日数の減少や夏季の利用控え（熱中症等）や新型コロナウイルス感染症の影響による大会中止や利用自粛により利用者数が減少した。

2 令和元年度四街道市都市公園管理運営事業に係る指定管理者の収支状況過年度比較表

(総合公園体育館等を除く)

■ 収入の部

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
指定管理料	151,161,957円	151,366,000円	152,395,000円	158,032,240円	156,745,380円	158,771,946円
自主事業収入	4,689,158円	5,000,243円	4,918,072円	4,635,621円	4,366,664円	4,463,464円
雑収入	44,576円	8,100円	12,668円	12,990円	5,997円	0円
計	155,895,691円	156,374,343円	157,325,740円	160,680,851円	161,118,041円	163,235,410円

■ 支出の部

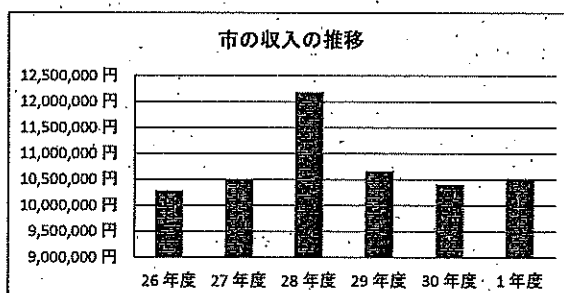
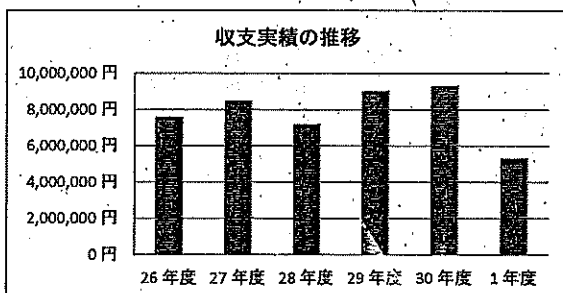
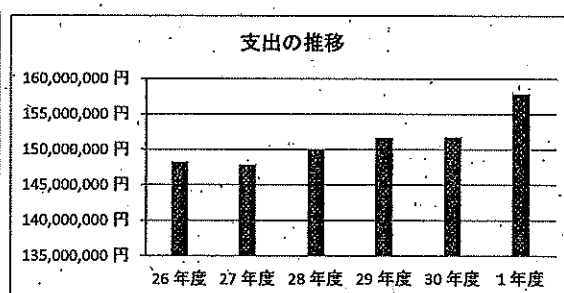
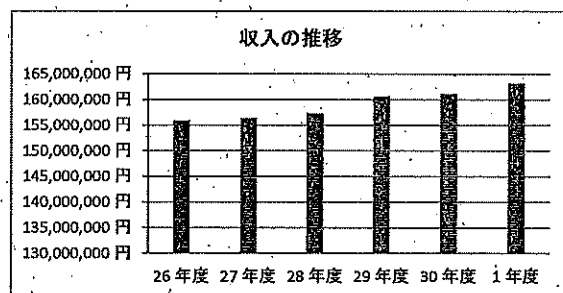
科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
人件費	60,262,739円	59,338,720円	58,346,392円	58,479,924円	57,285,632円	59,038,855円
需用費	21,647,820円	21,498,302円	21,096,986円	21,011,355円	22,706,093円	22,764,453円
役員費	1,867,504円	1,792,603円	2,100,388円	1,982,578円	1,705,073円	2,103,931円
委託料	42,871,101円	44,304,113円	46,207,598円	48,518,635円	48,806,075円	52,751,713円
賃借料	202,437円	242,287円	254,124円	272,267円	284,226円	251,079円
備品購入費	858,636円	47,515円	1,367,117円	556,945円	176,212円	377,775円
公課費	54,600円	63,500円	69,900円	61,700円	66,700円	65,700円
自主事業支出	811,736円	855,755円	960,045円	641,301円	631,014円	521,670円
還元事業費支出	0円	0円	0円	0円	0円	0円
諸経費(消費税含)	19,717,000円	19,717,000円	19,717,000円	20,135,000円	20,135,000円	20,011,860円
計	148,293,573円	147,859,795円	150,119,550円	151,659,705円	151,796,025円	157,887,036円

■ 差引(収入計-支出計)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
差引金額	7,602,118円	8,514,548円	7,206,190円	9,021,146円	9,322,016円	5,348,374円

■ 市の収入

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
施設使用料(有料公園)	9,410,190円	9,687,440円	11,332,820円	9,851,740円	9,652,406円	9,574,390円
施設使用料(総合公園体育館)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
行政財産使用料(職員駐車場)	75,600円	75,600円	116,640円	116,640円	116,640円	116,640円
行政財産使用料(自動販売機)	0円	15,108円	18,816円	22,420円	23,370円	24,985円
行政財産使用料(公園行先占用)	794,447円	715,730円	714,681円	678,142円	621,120円	806,580円
雑入(公衆電話使用料)	380円	120円	190円	420円	150円	1,390円
計	10,280,617円	10,493,998円	12,183,147円	10,669,362円	10,413,686円	10,523,985円



■ 備考(目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

--

2 令和元年度四街道市都市公園管理運営事業に係る指定管理者の収支状況過年度比較表

(総合公園:野球場・多目的運動場・体育館)

■ 収入の部

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
指定管理料	106,197,000円	106,197,000円	106,197,000円	106,197,000円	106,197,000円	76,073,445円
指定管理施設利用料金収入						20,347,939円
自主事業収入	5,792,075円	5,966,466円	5,761,448円	6,033,205円	6,068,626円	5,066,224円
雑収入	0円	0円	0円	0円	0円	58,905円
計	111,989,075円	112,163,466円	111,958,448円	112,230,205円	112,265,626円	101,546,513円

■ 支出の部

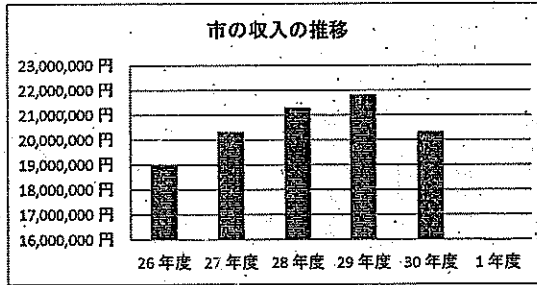
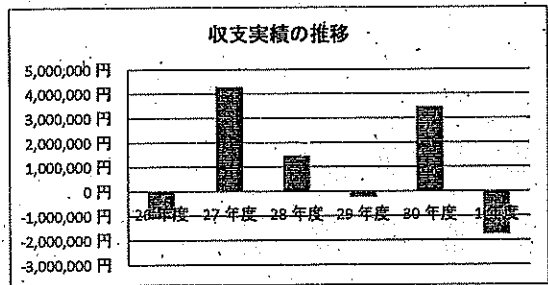
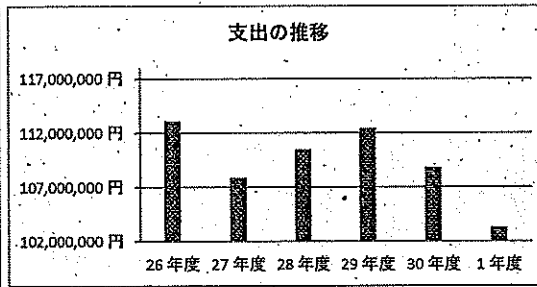
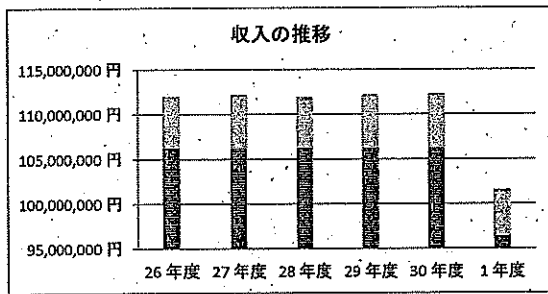
科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
人件費	29,501,828円	29,782,790円	32,937,902円	33,592,276円	32,823,203円	30,375,143円
需用費	29,289,300円	26,175,675円	26,084,522円	26,719,666円	23,606,270円	20,710,610円
役員費	1,061,365円	915,106円	854,143円	924,592円	880,793円	707,044円
委託料	32,159,739円	32,146,492円	32,124,904円	32,177,112円	32,589,022円	35,004,228円
賃借料	545,692円	566,115円	547,866円	540,050円	556,258円	549,457円
備品購入費	2,257,711円	135,306円	206,712円	19,440円	65,448円	92,700円
公課費	50,000円	16,000円	32,600円	26,000円	32,600円	16,000円
自主事業支出	5,194,550円	5,089,308円	4,663,495円	5,417,785円	5,209,483円	3,794,046円
還元事業費支出	0円	0円	0円	0円	0円	0円
諸経費(諸経費含)	13,041,000円	13,041,000円	13,041,000円	13,041,000円	13,041,000円	12,036,067円
計	113,101,185円	107,867,792円	110,493,144円	112,457,921円	108,804,077円	103,285,295円

■ 差引(収入計-支出計)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
差引金額	-1,112,110円	4,295,674円	1,465,304円	-227,716円	3,461,549円	-1,738,782円

■ 市の収入

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
施設使用料(有料公園)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
施設使用料(総合公園体育館)	18,950,510円	20,326,085円	21,299,170円	21,805,160円	20,328,940円	0円
行政財産使用料(職員駐車場)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
行政財産使用料(自動販売機)	20,784円	14,683円	12,216円	12,000円	12,000円	0円
行政財産使用料(公園行為・占用)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
雑入(公衆電話使用料)	4,410円	3,370円	3,170円	1,730円	970円	0円
計	18,975,704円	20,344,138円	21,314,556円	21,818,890円	20,341,910円	0円



■ 備考 (目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

--

2 令和元年度四街道市都市公園管理運営事業に係る指定管理者の収支状況過年度比較表（合計）

■ 収入の部

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
指定管理料	257,358,957円	257,563,000円	258,592,000円	262,229,240円	262,942,380円	234,845,391円
指定管理施設利用料金収入	0円	0円	0円	0円	0円	20,347,939円
自主事業収入	10,481,233円	10,966,709円	10,679,520円	10,668,826円	10,435,290円	9,529,688円
雑収入	44,576円	8,100円	12,668円	12,990円	5,997円	58,905円
計	267,884,766円	268,537,809円	269,284,188円	272,911,056円	273,383,667円	264,781,923円

■ 支出の部

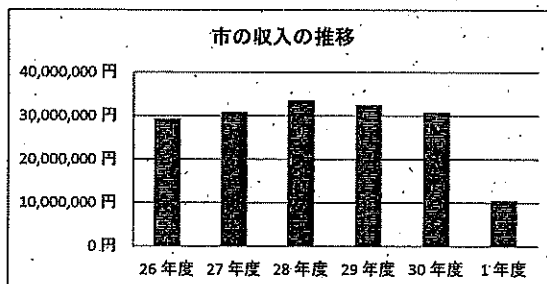
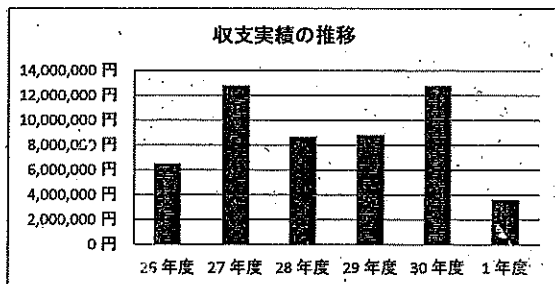
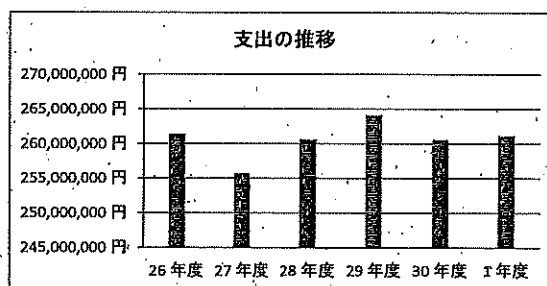
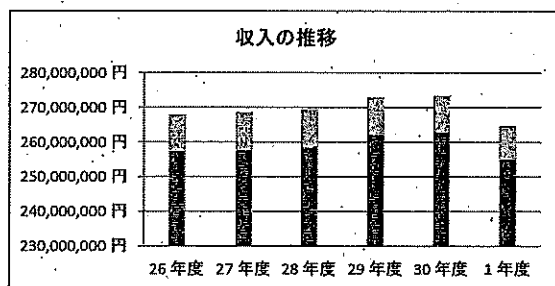
科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
人件費	89,764,567円	89,121,510円	91,284,294円	92,072,200円	90,108,835円	89,413,998円
需用費	50,937,120円	47,673,977円	47,181,508円	47,731,021円	46,312,363円	43,475,063円
役務費	2,928,869円	2,707,709円	2,954,531円	2,907,170円	2,585,866円	2,810,975円
委託料	75,030,840円	76,450,605円	78,332,502円	80,695,747円	81,395,097円	87,755,941円
賃借料	748,129円	808,402円	801,990円	812,317円	840,484円	800,536円
備品購入費	3,116,347円	182,821円	1,573,829円	576,385円	241,660円	470,475円
公課費	104,600円	79,500円	102,500円	87,700円	99,300円	81,700円
自主事業支出	6,006,286円	5,945,063円	5,623,540円	6,059,086円	5,840,497円	4,315,716円
還元事業費支出	0円	0円	0円	0円	0円	0円
諸経費(消費税含)	32,758,000円	32,758,000円	32,758,000円	33,176,000円	33,176,000円	32,047,927円
計	261,394,758円	255,727,587円	260,612,694円	264,117,626円	260,600,102円	261,172,331円

■ 差引（収入計－支出計）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
差引金額	6,490,008円	12,810,222円	8,671,494円	8,793,430円	12,783,565円	3,609,592円

■ 市の収入

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
施設使用料(有料公園)	9,410,190円	9,687,440円	11,332,820円	9,851,740円	9,652,406円	9,574,390円
施設使用料(総合公園体育館)	18,950,510円	20,326,085円	21,299,170円	21,805,160円	20,328,940円	0円
行政財産使用料(職員駐車場)	75,600円	75,600円	116,640円	116,640円	116,640円	116,640円
行政財産使用料(自動販売機)	20,784円	29,791円	31,032円	34,420円	35,370円	24,985円
行政財産使用料(公園行為・占用)	794,447円	715,730円	714,681円	678,142円	621,120円	806,580円
雑入(公衆電話使用料)	4,790円	3,490円	3,360円	2,150円	1,120円	1,390円
計	29,256,321円	30,838,136円	33,497,703円	32,488,252円	30,755,596円	10,523,985円



■ 備考（目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。）

--

○令和元年度 都市公園委託費支出内訳

公益財団法人四街道市地域振興財団

履行期間	委託業務名	委託先	金額	選定方法	内容
19.委託費支出			52,751,713 円		
樹木管理			5,452,000 円		
5月10日～5月15日	美しが丘近隣公園樹木管理業務委託	(株)植義	496,800 円	見積合わせ	スポット
5月10日～5月15日	四街道総合公園樹木管理業務委託	有限会社海保園芸	154,440 円	見積合わせ	スポット
5月10日～5月15日	鹿渡第2児童公園樹木管理業務委託	株式会社報徳緑化土木	464,400 円	見積合わせ	スポット
7月5日～7月8日	千代田調整池前法面雑木伐採委託	(株)植義	49,680 円	1社随意契約	スポット
7月5日～7月8日	千代田調整池樹木管理業務委託	有限会社東海林造園	324,000 円	見積合わせ	スポット
9月3日～9月6日	四街道市桜ヶ丘南公園樹木伐採業務委託	(有)吉橋造園	496,800 円	見積合わせ	スポット
2月1日～2月20日	千代田近隣公園樹木管理業務委託	有限会社東海林造園	440,000 円	見積合わせ	スポット
2月13日	美しが丘近隣公園樹木管理業務委託	有限会社海保園芸	96,800 円	1社随意契約	スポット
2月26日～2月28日	新生公園他樹木管理業務委託	株式会社報徳緑化土木	495,000 円	見積合わせ	スポット
3月1日～3月6日	つくし座第3幼児公園樹木管理業務委託	(株)植義	297,000 円	見積合わせ	スポット
3月7日～3月11日	みそら第2幼児公園他樹木管理業務委託	勝田造園(株)	330,000 円	見積合わせ	スポット
3月13日～3月19日	細野中央公園他樹木管理業務委託	有限会社海保園芸	496,100 円	見積合わせ	スポット
3月20日～3月27日	みそら第7幼児公園樹木管理業務委託	株式会社報徳緑化土木	495,000 円	見積合わせ	スポット
3月22日～3月25日	すみれ台公園他樹木管理業務委託	(株)植義	495,000 円	見積合わせ	スポット

○令和元年度 都市公園委託費支出内訳

公益財団法人四街道市地域振興財団

履行期間	委託先	金額	選定方法	内容
19.委託費支出				
公園環境維持作業		14,714,000 円		
平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	公園環境維持作業	14,713,550 円	1社随意契約	スポット

○令和元年度 都市公園委託費支出内訳

公益財団法人四街道市地域振興財団

履行期間		委託先	金額	選定方法	内容
19.委託費支出					
都市公園草木リサイクル業務委託			2,700,000 円		
平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	都市公園草木リサイクル業務委託	公益社団法人四街道市 シルバー人材センター	2,700,000 円	1社随意契約	スポット
平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	都市公園草木リサイクル業務委託	公益社団法人四街道市 シルバー人材センター	2,847,670 円	実績	

○令和元年度 都市公園委託費支出内訳

公益財団法人四街道市地域振興財団

		委託先	金額	選定方法	内容
19.委託費支出					
	都市公園管理人派遣委託		1,141,476 円		
4月30日	都市公園管理人派遣委託 4月分	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	91,421 円	1社随意契約	スポット
5月31日	都市公園管理人派遣委託 5月分	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	107,814 円	1社随意契約	スポット
6月30日	都市公園管理人派遣委託 6月分	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	97,882 円	1社随意契約	スポット
7月31日	都市公園管理人派遣委託 7月分	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	91,421 円	1社随意契約	スポット
8月31日	都市公園管理人派遣委託 8月分	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	106,079 円	1社随意契約	スポット
9月30日	都市公園管理人派遣委託 9月分	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	91,421 円	1社随意契約	スポット
10月31日	都市公園 管理人派遣委託 10月分	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	102,151 円	1社随意契約	スポット
11月30日	都市公園 管理人派遣委託 11月分	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	86,853 円	1社随意契約	スポット
12月31日	都市公園 管理人派遣委託 12月分	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	90,577 円	1社随意契約	スポット
1月31日	都市公園 管理人派遣委託 1月分	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	95,408 円	1社随意契約	スポット
2月29日	都市公園 管理人派遣委託 2月分	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	93,596 円	1社随意契約	スポット
3月31日	都市公園 管理人派遣委託 3月分	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	86,853 円	1社随意契約	スポット

○令和元年度 都市公園委託費支出内訳

公益財団法人四街道市地域振興財団

		委託先	金額	選定方法	内容
19.委託費支出					
都市公園作業員派遣委託	1,000,212 円				
10月31日	都市公園 作業員派遣委託 10月分(二人分)	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	170,203 円	1社随意契約	スポット
11月30日	都市公園 作業員派遣委託 11月分(二人分)	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	152,446 円	1社随意契約	スポット
12月31日	都市公園 作業員派遣委託 12月分(二人分)	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	176,916 円	1社随意契約	スポット
1月31日	都市公園 作業員派遣委託 1月分(二人分)	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	166,555 円	1社随意契約	スポット
2月29日	都市公園 作業員派遣委託 2月分(二人分)	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	162,507 円	1社随意契約	スポット
3月31日	都市公園 作業員派遣委託 3月分(二人分)	公益社団法人千葉県 シルバー人材センター	171,585 円	1社随意契約	スポット

○令和元年度 都市公園委託費支出内訳

公益財団法人四街道市地域振興財団

		委託先	金額	選定方法	内容
19.委託費支出					
害虫駆除			456,000.円		
8月21日	四街道中央公園樹木消毒業務委託	有限会社東海林造園	97,200円	1社随意契約	

○令和元年度 都市公園委託費支出内訳

公益財団法人四街道市地域振興財団

		委託先	金額	選定方法	内容
19.委託費支出					
公園・緑地管理			18,401,000 円		
7月4日	内黒田緑地他植栽管理業務委託	有限会社海保園芸	18,095,997 円	指名競争入札	スポット

		委託先	金額	選定方法	内容
19.委託費支出					
キャンプ場夜間警備			951,000 円		
7月20日	四街道総合公園キャンプ場夜間警備業務	三陽警備株式会社	950,400 円	指名競争入札	スポット

○令和元年度 都市公園委託費支出内訳

公益財団法人四街道市地域振興財団

		委託先	金額	選定方法	内容
19.委託費支出					
砂場清掃委託			900,000 円		
3月23日	みのり町公園他砂場清掃業務委託	環境クリーン	883,974 円	1社随意契約	スポット

○令和元年度 都市公園修繕費支出内訳

公益財団法人四街道市地域振興財団

		業者名	金額	選定方法	内容
14修繕費支出			円		
修繕費			2,237,629 円		
4月2日	千代田第8幼児公園水栓柱破損取替工事	有限会社 北総住設	49,248 円	1社随意契約	スポット
4月4日	ネット巻修繕(割リピン交換)千代田近隣公園テニスコート用	有限会社岡田スポーツ	9,720 円	1社随意契約	スポット
4月8日	車検整備(千葉 480け6356 車名 三菱ミニキャブ)	(有)ファクトリーオーノ	59,680 円	1社随意契約	スポット
4月9日	美しが丘近隣公園事務所内 蛍光灯器具交換	ツモリ電気商会	62,640 円	1社随意契約	スポット
4月16日	千代田第7幼児公園 外灯修理	ツモリ電気商会	10,908 円	1社随意契約	スポット
4月17日	美しが丘第1児童公園 外灯修理	ツモリ電気商会	28,080 円	1社随意契約	スポット
4月18日	緑ヶ丘第5幼児公園・みそら第15号公園 外灯修理	ツモリ電気商会	23,328 円	1社随意契約	スポット
4月19日	総合公園作業員用刈り払い機(2台) 修理	有限会社加藤農機商会	27,000 円	1社随意契約	スポット
4月22日	総合公園作業員用刈り払い機(1台) 修理	有限会社加藤農機商会	5,940 円	1社随意契約	スポット
4月24日	千代田調整池照明盤他修繕	(有)保足電設	59,940 円	1社随意契約	スポット
4月26日	細野中央公園・総合公園 外灯修理	ツモリ電気商会	29,484 円	1社随意契約	スポット
5月15日	四街道第1児童公園・緑ヶ丘第6幼児公園 外灯修理	ツモリ電気商会	17,064 円	1社随意契約	スポット
6月3日	左右パワーウィンドS/W 各部点検 他	(有)ファクトリーオーノ	9,202 円	1社随意契約	スポット
6月4日	吉岡第1公園・みそら第2幼児公園 外灯修理	ツモリ電気商会	23,004 円	1社随意契約	スポット
6月7日	千葉 400 ち 5985(三菱キャンターダンプ)左右パワーウィンドS/W 各部点検	(有)ファクトリーオーノ	33,480 円	1社随意契約	スポット
6月9日	かるがも児童公園 外灯修理	ツモリ電気商会	11,664 円	1社随意契約	スポット
6月17日	四街道市千代田近隣公園 排水外鉄蓋修繕	石川鉄工	11,880 円	1社随意契約	スポット
6月25日	(千葉 480 こ 9424 ミニキャブ5DVハイル-761V CL 660)点検清掃 ガラス片 他	(有)ファクトリーオーノ	23,090 円	1社随意契約	スポット
6月27日	緑ヶ丘第11幼児公園 外灯修理	ツモリ電気商会	14,580 円	1社随意契約	スポット
7月3日	総合公園外灯修繕(安定器)	(有)保足電設	25,920 円	1社随意契約	スポット
7月4日	千代田第5児童公園 外灯修理	ツモリ電気商会	11,340 円	1社随意契約	スポット
7月10日	プロワ EuB4250修理一式	斉藤金物店	7,354 円	1社随意契約	スポット
7月17日	みそら第13号公園 外灯修理	ツモリ電気商会	39,420 円	1社随意契約	スポット

修繕費

7月25日	千代田近隣公園外灯修繕(自動点滅器交換)	ツモリ電気商会	14,256 円	社随意契約	スポット
7月31日	マキタエンジンチェンソー(MEA3600L)一式 他 修理	斉藤金物店	21,438 円	社随意契約	スポット
8月1日	栗山第2幼児公園 外灯修理	ツモリ電気商会	13,392 円	社随意契約	スポット
8月7日	リョービエンジン刈払機(EKK-255)修理一式	斉藤金物店	19,656 円	社随意契約	スポット
8月17日	栗山第2幼児公園 外灯修理	ツモリ電気商会	31,860 円	社随意契約	スポット
8月26日	丸山セット動噴他 修理	有限会社加藤農機商会	27,000 円	社随意契約	スポット
8月29日	鷹の台東公園 外灯修理	ツモリ電気商会	23,868 円	社随意契約	スポット
9月3日	スチールブロー 他 修理(総合公園分)	有限会社加藤農機商会	16,200 円	社随意契約	スポット
9月9日	樹木粉碎機(ゼノアSR3000-2) 修理	文平産業株式会社	57,780 円	社随意契約	スポット
9月19日	みそら第3幼児公園 外灯修理	ツモリ電気商会	28,080 円	社随意契約	スポット
9月20日	刈払機MEM2600u 修理一式	斉藤金物店	9,428 円	社随意契約	スポット
10月3日	三菱 ミニキャブ(千葉 480け6356) クラッチディスク交換(摩耗の為)	(有)ファクトリーオーノ	65,670 円	社随意契約	スポット
10月8日	外灯修理[みそら第10号公園・みそら第8号公園(2箇所)計3箇所]	ツモリ電気商会	36,190 円	社随意契約	スポット
10月17日	総合公園外灯自動点滅器修繕	(有)保足電設	14,300 円	社随意契約	スポット
10月23日	さつきヶ丘公園 外灯修理	ツモリ電気商会	25,850 円	社随意契約	スポット
10月27日	千代田第4児童公園 外灯修理	ツモリ電気商会	28,600 円	社随意契約	スポット
10月28日	エンジンチェンソー 他修理	斉藤金物店	20,075 円	社随意契約	スポット
11月1日	旧サンワーク電気(100V)引込工事	(有)保足電設	99,660 円	社随意契約	スポット
11月7日	総合公園外灯修繕(野球場入口前)	(有)保足電設	18,700 円	社随意契約	スポット
11月13日	外灯修理(千代田第12児童公園・ひばり児童公園)	ツモリ電気商会	23,430 円	社随意契約	スポット
11月14日	みそら第12号公園 外灯修理	ツモリ電気商会	40,150 円	社随意契約	スポット
11月20日	総合公園駐車場周り外灯修繕	(有)保足電設	188,320 円	見積合わせ	スポット
11月25日	池花公園女子WC フラッシュバルブボタン交換	サクタ工業(株)	33,000 円	社随意契約	スポット
12月3日	車検整備(千葉 400 ち5985 車名 三菱キャンター)	(有)ファクトリーオーノ	87,615 円	社随意契約	スポット

修繕費

12月24日	外灯修理(鹿渡第1児童公園・鷹の台西公園)	ツモリ電気商会	24,090 円	社随意契約	スポット
1月9日	旧サンワーク電気増設(100V/200V)引込工事	(有)保足電設	78,760 円	社随意契約	スポット
1月12日	四街道市千代田近隣公園 排水柵鉄蓋修繕 一式	石川鉄工	12,100 円	社随意契約	スポット
1月14日	きじ児童公園他 外灯修理	ツモリ電気商会	52,360 円	社随意契約	スポット
1月22日	美しが丘第2児童公園 外灯修理	ツモリ電気商会	23,760 円	社随意契約	スポット
1月23日	旧サンワーク電気引込工事	(有)保足電設	83,160 円	社随意契約	スポット
1月27日	マキタ・リョービ エンジン刈払機修理	斉藤金物店	23,760 円	社随意契約	スポット
1月30日	総合公園外灯漏電修繕(公園南側)	(有)保足電設	57,200 円	社随意契約	スポット
1月31日	粉碎機ゼノアSR3000-2 (ナイフ2枚交換)	文平産業株式会社	48,000 円	社随意契約	スポット
2月4日	中央公園噴水バルブ修理	有限会社 北総住設	64,680 円	社随意契約	スポット
2月5日	千代田第15児童公園他 外灯修理	ツモリ電気商会	17,600 円	社随意契約	スポット
2月6日	刈払機(草刈機 MEM302RT) 他1台修理 《総合公園 用》	有限会社加藤農機商会	19,800 円	社随意契約	スポット
2月23日	桜ヶ丘南公園(水飲み場) 緊急漏水修繕	有限会社 北総住設	20,625 円	社随意契約	スポット
3月5日	車検整備(千葉 480つ1387 車名 三菱 ミニキャブバン)	(有)ファクトリーオーノ	49,060 円	社随意契約	スポット
3月6日	総合公園外灯用タイマー修繕	(有)保足電設	26,400 円	社随意契約	スポット
3月8日	みそら第13号公園 外灯修理	ツモリ電気商会	22,550 円	社随意契約	スポット
3月19日	スチールブロワ BG85 修理一式 他	斉藤金物店	17,270 円	社随意契約	スポット
3月31日	四街道中央公園内テニスコート側屋外時計修繕	有限会社千代田電器	57,970 円	社随意契約	スポット

令和元年度 委託先一覧(総合公園)

内容	委託先	金額(円)	選定方法	契約年数
消防設備点検	株式会社大英電業社	1,034,404	指名競争入札	5年間
トレーニングルーム運営委託	株式会社フクシエンタープライズ	13,457,462	1社随意契約	5年間
総合公園体育館日常清掃業務委託	公益社団法人四街道市シルバー人材センター	4,420,596	1社随意契約	1年間
建物総合管理委託	千葉グローブシップ株式会社	10,020,310	1社随意契約	5年間
機械警備委託	セコム株式会社	380,628	1社随意契約	5年間
冷温水水処理設備保守点検	千葉グローブシップ株式会社	392,400	1社随意契約	5年間
雨水処理施設保守点検	株式会社四街道企業	90,034	1社随意契約	1年間
エレベーター保守点検	エス・イー・シーエレベーター株式会社	170,040	1社随意契約	1年間
受水槽設備清掃	千葉グローブシップ株式会社	72,360	1社随意契約	5年間
公園作業員業務	公益社団法人四街道市シルバー人材センター	3,580,667	1社随意契約	5年間
体育館玄関自動扉点検	株式会社千葉寺岡	187,480	1社随意契約	5年間
防火対象物定期点検	株式会社大英電業社	159,139	指名競争入札	5年間
冷水機保守点検	千葉グローブシップ株式会社	22,000	1社随意契約	5年間
水質検査委託	千葉グローブシップ株式会社	81,360	1社随意契約	5年間
総合公園管理人派遣委託	公益社団法人千葉県シルバー人材センター	873,308	1社随意契約	1年間
車両管理委託	住友三井オートサービス株式会社	62,040	1社随意契約	5年間

令和元年度 総合公園 雑収入について

	収入額
物品レンタル料金	44,610
コピー・FAX料金	13,050
資源ごみ引取手数料	1,245
計	58,905

3 令和元年度四街道市都市公園に係る指定管理業務の執行状況

確認項目	評価者	判定	判定理由・コメント
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われたか。	指定管理者	A	当該施設の管理運営に必要な常勤職員及び臨時職員を適切に配置。また、近隣公園においては、財団臨時職員の他、シルバー人材センタースタッフを公園作業員として配置し、施設の効率的な管理運営に努めた。
	施設所管課	A	仕様書に基づく適切な人員配置が行われ台風や災害時などは、更に人員の確保をおこない迅速な対応を行った。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われたか。	指定管理者	B	正規職員及び嘱託職員については、全員が日赤救急法救急員及びサービス介助士準2級の資格を取得している。また、安全衛生法安全教育研修を修了している。
	施設所管課	B	事業計画書に基づいて研修・教育が行われた。
(3) 安全管理			
危険箇所はなかったか、また、安全面に配慮していたか。	指定管理者	A	近隣公園については、管理人による日常点検を実施。その他、公園巡回作業員による遊具、樹木等の定期点検を月1回実施し、危険及び不良箇所の早期発見に努めた。危険及び不良箇所が発見された際には、財団で対応できるものについては早急な対応処置を行い、それ以外のものについては、市へ報告を行い、危険防止に努めた。今年度は台風による被害が多数あり倒木等の処理については財団と市が密に連携し迅速な対応を行い公園緑地内の安全に努めた。
	施設所管課	A	定期的な巡回点検による月次報告書の提出の他、近隣住民からの連絡等に対応し指定管理者で対応できないケースについては所管課担当者と協議し安全面の配慮が見られた。
災害時等、緊急時を想定した備えはあったか。	指定管理者	A	緊急連絡網を作成し、緊急時における連絡体制を構築。公園内で発生する事故・トラブル等は管理人・財団・市と共有し、綿密かつ速やかな対応を図った。
	施設所管課	A	緊急連絡網等は近隣公園管理人の携帯電話所持等指定管理者内部だけでなく、市担当課とも連絡が取れる体制を確立している。トラブル発生時などの緊急連絡体制も確立されている。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されていたか。	指定管理者	A	「個人情報保護法」「四街道市個人情報保護条例」、「四街道市個人情報保護条例施行規則」及び財団規程「個人情報保護規程」に基づき個人情報の適切な管理・取り扱いが行われた。
	施設所管課	A	個人情報保護関係規定に基づき、適正に管理されている。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されていたか。	指定管理者	A	地方自治法第244条第2項及び第3項の規定、ならびに四街道市都市公園条例、同規則、四街道市総合公園管理規則、四街道市使用料条例等を踏まえ、利用の公平性が遵守された。
	施設所管課	A	関係法令に基づき、適切な施設運営により、利用の公平性が遵守されている。
業務体制に関する総括評価			
指定管理者	A	長年の施設の管理経験に基づき、常勤職員については豊富な経験年数を有する職員を適切に配置し、施設の安定的な管理運営に努めた。窓口案内や受付業務等を担当する新規臨時職員については現場での実践教育を主体とし、迅速かつ丁寧な利用者対応を心掛けた。	
施設所管課	A	仕様に基づく人員配置が行われ、地域住民等からの樹木剪定等の苦情・要望に適切な対応がされた。それらの市への報告も逐次実施され、市と協議のうえ速やかに現場確認を実施し、その対応においても市と打ち合わせを行いながら速やかに実施した。対応等に時間を要する場合は、丁寧に説明するなどの適切な対応がされた。	
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上したか。	指定管理者	B	令和元年度は8月30日に発生した台風16号・10月1日に発生した台風19号・10月25日の大雨による被害で倒木・折れ枝・施設の損壊などもあり有料園施設も一時的に使用中止になり利用が減少傾向となった。天候における要因の他は概ね利用者は継続的に施設を使用する傾向であった。
	施設所管課	B	屋外スポーツ施設のため天候による影響を受けやすく利用者数や稼働率は、毎年一定はしないが指定管理者の集客サービスの向上を期待している。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はなかったか。	指定管理者	B	利用者に対する積極的な挨拶の実践、また、利用者の立場に立った対応を心掛けている。窓口や電話での言葉づかいに気を配り、明るいコミュニケーションづくりの創出に努めている。
	施設所管課	B	担当者のマナーや言葉遣いなどに関する苦情等問題となることはなかった。

(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応したか。	指定管理者	B	苦情及び要望の内容に応じて、財団自体で対応できるものと市と協議を要するものに区分し、速やかな対応処置に努めた。
	施設所管課	A	市民や自治会などの苦情と要望への対応については、指定管理者が迅速に対応し困難なクレームなどに適切に対処したため特に問題となることはなく高評価する。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいたか。	指定管理者	A	財団の取り組みとして各近隣公園にAEDを配備している。
	施設所管課	A	住民からの要望に対して迅速に対応した、自主事業を開催したり公園の落ち葉を利用し堆肥配布事業を実施し、市民サービスの向上に積極的に努めた。
利用促進に関する総括評価			
指定管理者	B	利用者に対する積極的な挨拶の実践、また、利用者の立場に立った対応を心掛けている。窓口や電話での言葉づかいに気を配り、明るいコミュニケーションづくりの創出に努めている。	
施設所管課	B	指定管理者の挨拶の実践や利用者の立場に立った心がけにより公園の維持管理において特に問題となることはなく高評価する。	
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われたか。	指定管理者	A	毎月、公園作業員にて遊具等の施設巡回点検を実施。近隣公園については日常点検を併せて実施。危険箇所については点検報告書の他、事故報告書を主管課に都度提出している。また、風水害の発生後も速やかに点検を実施。
	施設所管課	A	仕様書に基づき月1回の公園施設の点検が実施され月次報告書が提出された。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれていたか。	指定管理者	A	美観の維持として、樹木管理については枝等の道路部分への張り出しや、民家への侵入を発見した場合には適宜剪定を実施する等の対応を図っている。風水害の後は点検の実施を行い園内の散乱している枝葉やゴミの収集も適宜行っている。日常点検時は園内のゴミ収集も並行して行っており、毎週月金においては都市広場(商業施設隣接広場)は定期巡回及びゴミ収集を行っている。
	施設所管課	A	仕様書に基づき適切に施設点検・植栽管理等が行われ良好な状態に保たれている。また、街区公園等については、公園清掃団体により維持管理されている。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われたか。	指定管理者	A	不良箇所を発見した際は、状況に応じて速やかに使用禁止及び立入禁止の措置で対応。修繕が必要な場合、もしくは修繕不可による既存設備の撤去等を行う前に必ず市へ報告書を提出している。
	施設所管課	A	点検や通報等により不良箇所が確認された際に所管課と連絡を取り合い、指定管理者で対応可能な修繕については、速やかに対応し、所管課で対応しなければならぬ箇所については事故発生を回避できるよう応急処置を行った。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうだったか。	指定管理者	A	風水害における倒木処理などを市と連携し公園の安全確保に努めた。
	施設所管課	A	樹木管理に伴い発生する処分枝等について、樹木粉砕機を用いてチップ状にし、公園内の園路等の舗装材として置き環境美化の推進が図られた。
施設管理に関する総括評価			
指定管理者	A	公園の維持管理を適正に行い、市民及び自治会からの苦情や要望についても市担当課と協議の上解決している。区・自治会との清掃協力については「公園清掃協力団体報奨金制度」に沿って自治会・協力団体31団体が対象公園86公園(全体のおよそ50%)を草刈を含む清掃作業の協力をいただき公園内の環境美化活動を実施。	
施設所管課	A	仕様に基づき月1回の施設点検、樹木管理及び簡易な修繕などの施設管理おこなっており、市民や自治会からの苦情や要望についても柔軟に対応し特に問題になることはなかった。また、樹木の剪定や伐採に伴い発生する枝等のチップ化によるごみ処理手数料の削減やチップを舗装材に活用するなど環境美化の推進が図られた。	

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されたか。	指定管理者	B	仕様書に基づいた事業及び運営業務を実施した。
	施設所管課	B	仕様書に基づく事業及び運営業務が実施された。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されたか。	指定管理者	A	<p>①『花ふれあい事業』: 緑化推進事業の一環として、プランターを用いて季節の花植えを展開。街区公園では、和良比第1公園・吉岡第1公園・栗山細野第3公園にて実施。</p> <p>②『泳力検定』: 四街道中央公園プールにて、児童を対象に4泳力検定を実施。</p> <p>③『プレパーク』: 近隣公園を会場として地域の子どもたちに自然での遊びを体験させる事業を実施。</p> <p>④『公園樹木プレート』: 公園に生育している樹木のプレートを手作りで作製し、対象樹木に設置取付。公園に対する愛着心の醸成に努めた。</p> <p>⑤『公園エコ事業"堆肥差し上げます"』: 近隣公園の落ち葉を堆肥化させ、市民へ無料配布を行った。</p> <p>⑥『エンジョイキャンプ』: 四街道市内の幼稚園児(年長)を対象とし、地域とのつながりを深めるとともに、「地域の子どもは地域で育てる」文化の醸成を目的とした事業の実施。</p> <p>⑦『総合公園しぜん観察会』: 四街道総合公園内で年2回の実施で総合公園植生調査の会の協力をいただき春・秋のしぜん観察会として野草などを中心とした植生の観察を実施。</p>
	施設所管課	A	業務計画書に基づく自主事業が実施された。
施設運営に関する総括評価			
指定管理者	A	公園の特性を活かした自主事業を行った。	
施設所管課	A	仕様書や業務計画書に基づく運営業務や自主事業を実施した。自主事業については、参加・体験型の企画など公園の縁に直接ふれあふ事業など公園の特性を十分に把握し、創意工夫のある企画が実施された。	

5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はなかったか。	指定管理者	A	公益財団法人として会計処理等に関しては監事による監査等を受けており、適切な管理を行っている。
	施設所管課	A	施設の収支状況に特段問題はなかった。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はなかったか。	指定管理者	A	市が設置した公益法人として安定した収支状況を確認しながら、公園施設の設置目的を果たすべく、よりよい施設の環境づくりに努めた。
	施設所管課	A	指定管理者の経営状況について、特段問題はなかった。
経理状況に関する総括評価			
指定管理者	A	公益財団法人として会計基準に準拠した適切な会計処理と適正なガバナンス体制により法人を運営している。	
施設所管課	A	施設収支状況、経営状況など特に問題となる点はなかった。	

総合評価			
指定管理者	A	市内各所に点在する公園を、市民に潤いや活力をもたらす効用を最大限発揮できるよう、安全かつ快適を第一として適切に管理し、合わせて地域住民との協働の推進と緑の啓発等の事業を通して地域づくりに努めた。	
施設所管課	A	仕様に基づく月1回の施設点検、樹木管理及び簡易な修繕等の維持管理を適正に行い、また、市民や自治会の苦情や要望に対して適切な対応を行った。	

その他報告事項			
指定管理者			
施設所管課		自主事業など参加・体験型の企画など公園の縁に直接ふれあふ事業など積極的に受け入れたことが評価される。	

《判定基準》

「A」… 協定書等の基準に照らして、その水準を上回る内容である。

「B」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおりである。

「C」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

《総括評価基準》

「A」… 優 良(判定結果がすべて「B」以上で、「A」がある。)

「B」… 良 好(判定結果がすべて「B」である。)

「C」… 要改善(判定結果に「C」がある。)

《総合評価基準》

「A」… 優 良(総括評価結果がすべて「B」以上で、「A」がある。)

「B」… 良 好(総括評価結果がすべて「B」である。)

「C」… 要改善(総括評価結果に「C」がある。)

3 令和元年度四街道総合公園(野球場・多目的運動場・体育館)に係る指定管理業務の執行状況

確認項目	評価者	判定	判定理由・コメント
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われたか。	指定管理者	B	施設の運営に必要な人員数を配置し、適切な施設運営を行った。
	施設所管課	B	仕様書に基づき、適切な人員配置が行われた。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われたか。	指定管理者	B	スポーツ施設であることを踏まえ、救命講習受講や体育施設管理士資格の取得を進めたほか県内のスポーツ振興財団との交流会に参加し情報交換を積極的に行った。また、事業場として義務付けられている労働安全衛生法に沿った衛生推進者講習会に参加した。
	施設所管課	B	施設の安全管理、サービス向上のため、適切に研修・教育が行われた。
(3) 安全管理			
危険箇所はなかったか、また、安全面に配慮していたか。	指定管理者	B	法定点検に加え、自主的な施設の定期的巡回及び点検を行い、危険及び不良箇所の早期発見を行った。危険及び不良箇所が発見された際には、財団で対応できるものについては早急な対応処置を行い、それ以外のものについては、市へ報告を行い、危険防止に努めた。
	施設所管課	B	適度な点検を行い、危険箇所への対応も速やかに行われた。
災害時等、緊急時を想定した備えはあったか。	指定管理者	B	野球場及び多目的運動場へのAED設置、避難者用備蓄品の準備、年2回の避難訓練(うち1回は四街道SSC及び同会員との合同訓練)、職員の緊急時参集訓練実施や災害対応型自動販売機、災害対応マニュアルの整備を行っている。また、消毒用アルコールを備蓄していたため、新型コロナウイルス感染症拡大防止として活用した。
	施設所管課	B	避難訓練の実施・普通救命講習会の受講、避難者用備蓄品(ライト等)の準備をし、災害時への備えをしている。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されていたか。	指定管理者	B	「個人情報保護法」、「四街道市個人情報保護条例」、「四街道市個人情報保護条例施行規則」及び財団規程「個人情報保護規程」に基づき個人情報を保護した。
	施設所管課	B	法令等に基づき、個人情報の適切な管理・取扱いが行われた。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されていたか。	指定管理者	B	地方自治法第244条第2項及び第3項の規定、ならびに四街道市都市公園条例、同規則、四街道市総合公園管理規則、四街道市使用料条例等を踏まえ、利用の公平性を遵守した。
	施設所管課	B	法令等に基づき、利用の公平性が遵守されている。
業務体制に関する総括評価			
指定管理者	B	業務体制について、施設の運営について必要な知識習得のための教育を受けた人員配置を適正に行っている。また、危機に備えた体制づくりを行っている。個人情報の保護や利用の公平性遵守についても適正に対応をとっている。	
施設所管課	B	適切な人員配置、研修・教育の実施によって、施設の安全性・公平性が保たれているため、安定した業務体制ができています。	

2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上したか。	指定管理者	B	9月・10月の台風と大雨の影響(一時的な全面体館及びサブアリーナの一部利用停止)、3月の新型コロナウイルスによる影響により閉館等を余儀なくされ、体育館においては、14,283人減、稼働率については、団体利用ベースで前年比92%となった。多目的運動場については、利用者数2,929人減となり、稼働率については、前年比90%となった。野球場については、利用者数1,528人減となり、稼働率についても前年比90%となった。
	施設所管課	B	天候不良及び新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はなかったか。	指定管理者	B	接客の基本である挨拶、利用者の立場に立った対応、窓口や電話での丁寧な接遇を行うよう指導し、接客を行っている。接客対応について苦情が発生した際には、再発防止の指導を行っている。
	施設所管課	B	基本的には適切な対応ができている。出来る限り、親切な対応をお願いしたい。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応したか。	指定管理者	B	苦情を防ぐために窓口や巡回時に利用者意見の収集や掲示物や案内文の配布を行っている。苦情が発生した際には誠実な対応、明確な説明を行い、対応できるものについては迅速に対応し、市と協議等が必要なものについては、適宜調整を行い、対応に当たっている。
	施設所管課	B	巡回や窓口にて利用者の声に耳を傾け、対応記録を作成し管理するなど適切に対応している。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいたか。	指定管理者	B	快適な施設づくりや施設管理業務の改善のための利用者モニタリング実施、大会開催時における条例で定められた閉館時間外の開館、外国人利用者に対応した英語での案内表記、利用者要望を取り入れた更衣室へのドライヤーやトレーニングルームへの健康関連書籍設置、スポーツ用品のレンタルやコピー・FAXサービス、高齢の利用者対応として施設予約システム端末補助、小さなお子様連れの利用者への配慮として授乳室やベビーベッドの提供、高齢者から幼児まで広い層を対象としたスポーツ振興事業を実施した。
	施設所管課	B	アンケート等により利用者の声に耳を傾け、サービス向上につながるよう取り組んでいる。
利用促進に関する総括評価			
指定管理者	B	令和元年度については、利用促進のためのサービス向上や真摯な苦情対応を行い、利用者数の維持に努めたが、台風・大雨、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少した。	
施設所管課	B	天候不良及び新型コロナウイルス感染症の影響により利用者は減少したが、利用者へのサービス向上に積極的に取り組んでいる。	

3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われたか。	指定管理者	B	仕様書に基づいた施設の保守点検の他、体育施設管理士の資格を有する職員が体育器具備品等の点検を適切に実施した。
	施設所管課	B	施設の定期的な巡回と保守点検が行われている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれていたか。	指定管理者	B	開館日に合わせた日常清掃や特に苦情要望が出やすいシャワールーム床面について休館日前日に清掃を行ったほか、休館日に実施した定期清掃において床面の古いワックス剥離を行い、機能的・美観的な維持を行った。
	施設所管課	B	施設利用者が快適に利用できるよう日常清掃に加えて、苦情につながりやすい箇所については、特に清掃が行われている。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われたか。	指定管理者	B	施設の不良箇所が発見された際には、仕様書に基づき指定管理者区分については速やかに修繕を実施した。1件当たり20万円を超える案件については速やかに市へ報告を行った。
	施設所管課	B	日常点検・定期点検及び保守点検を実施することによって、不良箇所を発見し、仕様書に基づいた処理が行われている。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうだったか。	指定管理者	A	管理仕様外であるSSC開催時での協力、多目的運動場水道水検査(法定検査)やドクターヘリ着陸要請時の誘導、各施設での大会開催時における開場時間外の対応等、様々な業務を積極的に実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、施設の消毒を含む感染防止対策をできる限り行った。
	施設所管課	B	選挙の開票会場の協力、ドクターヘリの着陸要請時の誘導などを履行している。
施設管理に関する総括評価			
指定管理者	B	施設の管理について、仕様要求基準以上の業務実施を積極的に行っている。	
施設所管課	B	施設の維持管理が適切に行われた。	

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されたか。	指定管理者	B	仕様書に基づいた事業及び運営業務を実施した。
	施設所管課	B	仕様書に基づき、適切に行われている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されたか。	指定管理者	B	市教育振興基本計画、市スポーツ推進計画に沿った高齢者から幼児まで市民の健康増進・体力の維持向上、小・中学生競技力向上を目的としたスポーツ振興事業を開催した。ただし、台風・大雨の影響、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を中止した。
	施設所管課	B	不可抗力により一部事業を中止せざるを得ない状況ではあったが、子どもから高齢者までを対象としたスポーツ教室を実施した。
施設運営に関する総括評価			
指定管理者	B	施設運営について、必須業務や運営業務の適切な実施や自主事業による健康増進・体力の維持向上や競技力向上と併せて施設の利用率向上にも寄与した。	
施設所管課	B	施設運営について、仕様書に基づき適切に実施された。また、自主事業については、不可抗力による影響を受けながらも、業務計画書に基づき積極的に実施された。	
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はなかったか。	指定管理者	B	令和元年度については、利用料金制度導入により、受益者負担による時間外開館や市外利用者へのPR等を積極的に行い、収入増を図ったが、土日については、市のイベント等による優先使用があり、また、大会等イベントについては、依然利用料金減免もあることから、当初予定していた収入には及ばなかった。加えて台風・大雨、新型コロナウイルス感染症による臨時休館も影響した。帳簿等は、二重にチェックし、鍵付き什器にて適切に管理している。
	施設所管課	B	天候不良、設備不良及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した。帳簿管理については、適切に管理されている。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はなかったか。	指定管理者	B	市民福祉の向上のために市に設置いただいた法人として、スポーツを通じて地域社会に貢献する公益目的をもって活動している。安定した収支状況を確認しつつ、施設の設置目的の達成に向け、地域における施設の役割を果たせるよう、体育施設の運営及び管理をはじめとしたスキルを高める研修や他のスポーツ振興団体との交流会等に積極的に参加し、情報交換や関係づくりを深めるなど、地域のスポーツ拠点を担う人材育成に力を入れている。
	施設所管課	B	経営状況について、特段問題はなかった。
経理状況に関する総括評価			
指定管理者	B	公益財団法人として会計基準に準拠した適切な会計処理と法令、定款に基づく適正なガバナンス体制により法人を運営している。	
施設所管課	B	天候不良及び新型コロナウイルス感染症の影響により施設の収入が減少した。指定管理者の経営状況については、特段問題はなかった。	

総合評価		
指定管理者	B	スポーツ施設に必要な人材を配置し、利用者の声を反映したサービス向上や老朽化する施設に対応した修繕等の維持管理を行っており、自主事業についても、公益増進を目的としたスポーツ振興事業として位置づけ、市基本計画及びスポーツ基本法に沿った事業を実施している。
施設所管課	B	業務体制、利用促進、施設管理・運営において、適切な対応をしている。また、利用者の要望に対して、可能な限り柔軟な対応してサービス向上に努めている。

その他報告事項	
指定管理者	市の外郭団体としてスポーツ振興を定款に掲げ、各種事業の実施を通し、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことのできる“生涯スポーツ”の環境づくりを支援した。
施設所管課	特になし

《判定基準》

- 「A」… 協定書等の基準に照らして、その水準を上回る内容である。
- 「B」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおりである。
- 「C」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

《総括評価基準》

- 「A」… 優 良(判定結果がすべて「B」以上で、「A」がある。)
- 「B」… 良 好(判定結果がすべて「B」である。)
- 「C」… 要改善(判定結果に「C」がある。)

《総合評価基準》

- 「A」… 優 良(総括評価結果がすべて「B」以上で、「A」がある。)
- 「B」… 良 好(総括評価結果がすべて「B」である。)
- 「C」… 要改善(総括評価結果に「C」がある。)

1 諸経費額	文化センター	保養センター	温水プール	駐車場	都市公園	総合公園	ふれあい	四街道	旭	千代田	合計
指定管理料	75,226,581	12,086,537	52,948,704	48,597,426	188,771,946	76,073,445	13,750,352	27,985,611	27,464,445	25,439,686	518,324,733
うち諸経費 (消費税込)	12,131,091	1,735,308	6,298,825	6,703,228	20,011,860	12,036,067	1,872,539	3,437,327	3,233,159	3,218,367	70,677,771

2 管理運営費	各事業中諸経費合計	管理運営費	差異
	70,677,771	△ 79,291,848	△ 8,614,077

3 管理運営費内訳 管理運営費の内訳は以下のとおり	
科目	RI決算額
収入の部	△ 79,291,848
収入の部	275,130
基本財産運用収入	1,000
特定資産運用収入	7,000
自主事業収入	267,130
物品販売事業収入	267,130
物品販売等収入	267,130
その他雑収入	よつぼくグッズ(窓口販売及びブランドセルカパー)販売収入

支出の部	
管理費	79,566,978
人件費	74,460,580
経費	43,062,644
7. 旅費交通費	31,397,936
8. 交際費	53,680
9. 消耗品費支出	108,840
10. 燃料費支出	1,128,552
11. 食糧費	8,556
12. 印刷製本費支出	14,642
13. 修繕費支出	27,449
14. 通信運搬費支出	17,645
15. 手数料支出	154,381
16. 保険料	600
17. 委託費支出	27,790
18. 雑費支出	1,058,442
19. 賃借料支出	1,354,383
20. 負担金	425,100
21. 租税公課支出	23,947,550
22. 雑費支出	2,910,346
23. 減価償却引当金支出	80
24. 固定資産取得支出	160,000
25. 主事業費支出	2,251,113
26. コミュニティ事業費支出	2,251,113
27. 印刷製本費支出	1,063,570
28. 委託費支出	1,187,543
29. 雑費支出	1,793,185
30. 減価償却引当金支出	1,324,310
31. 固定資産取得支出	468,875
32. 雑費支出	1,062,100

法人税、住民税及び事業税 令和元年度分 収益事業に関わる法人税

令和元年度
四街道市都市公園
事業報告書

四街道市都市公園管理運営共同事業体

公益財団法人四街道市地域振興財団 (株)フクシ・エンタープライズ

目 次

I 事業報告書

1. 利用状況

① 四街道中央公園野球場	1
②-1 四街道中央公園庭球場	7
②-2 近隣公園庭球場	14
②-3 四街道総合公園庭球場	19
③ 四街道総合公園キャンプ場	26
④ 四街道中央公園水泳場	28

2. 収支状況	32
---------	----

3. 管理状況

(1) 維持管理

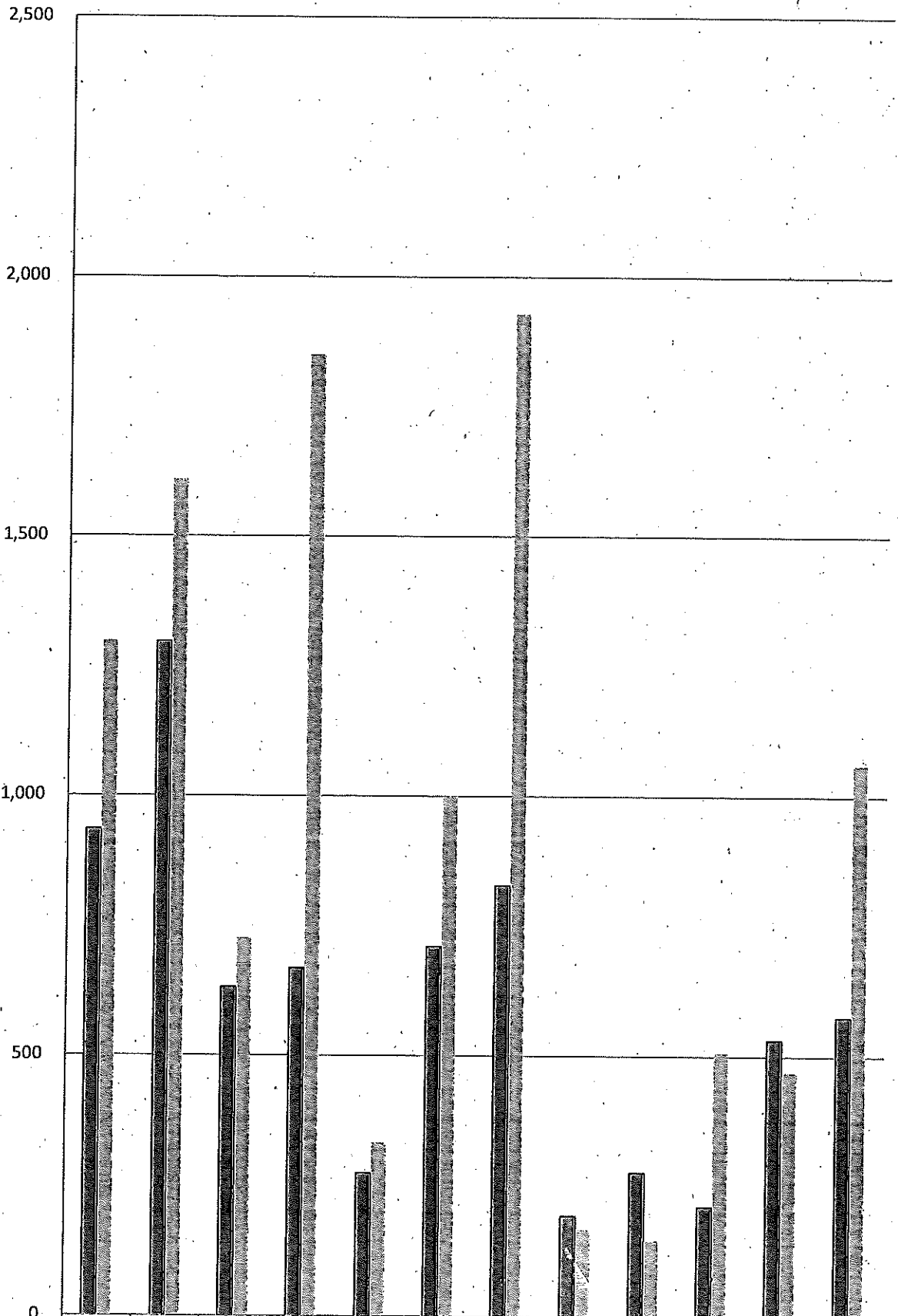
① 除草・草刈 (別表1)	33
② 樹木管理 (別表2)	41
③ 委託業務実施状況	49
④ 修繕実績	51

(2) 事故・苦情・要望

① 事故について	54
② 要望・苦情について	66

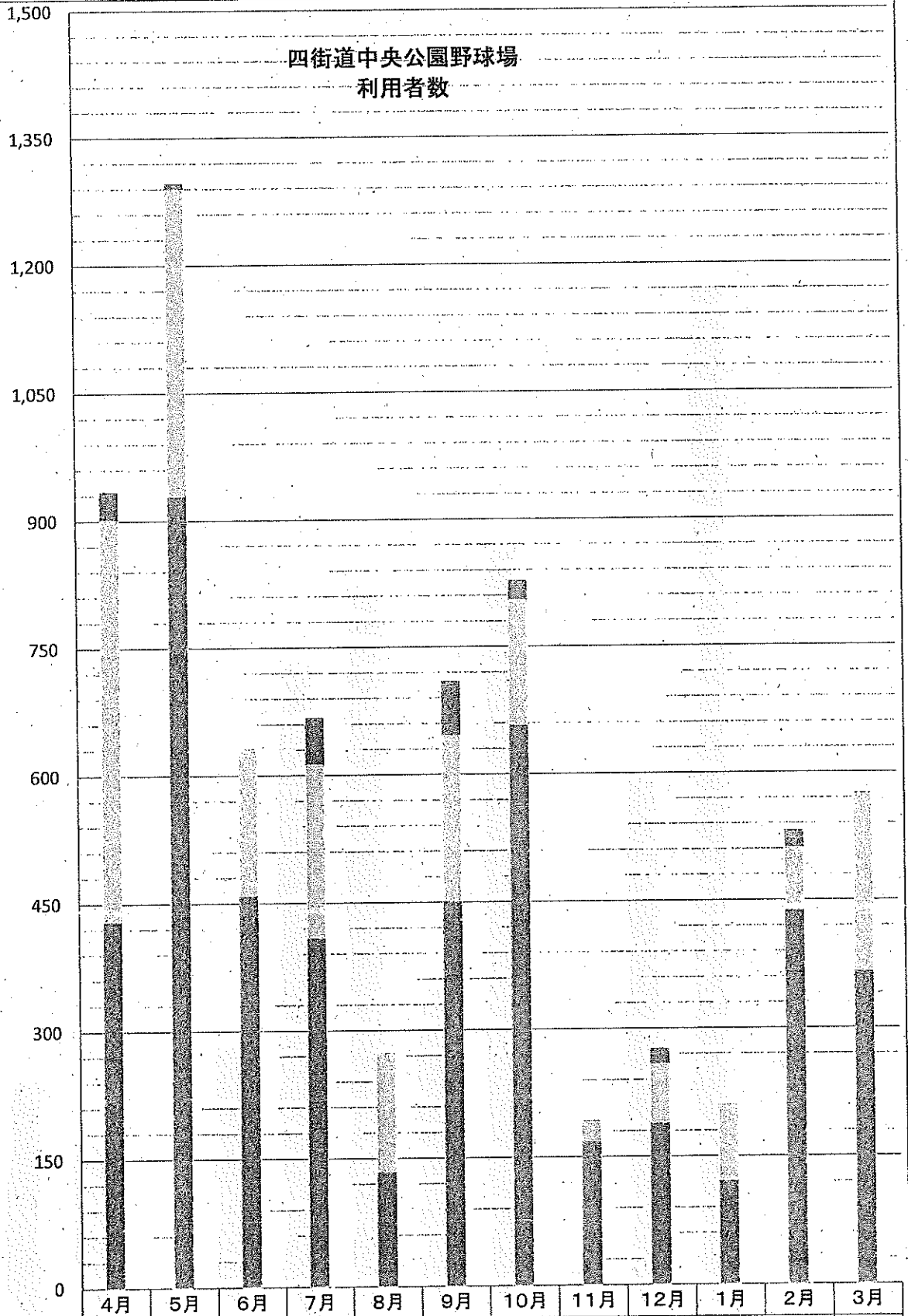
(3) 自主事業	101
----------	-----

四街道中央公園野球場
利用者数 前年度比較



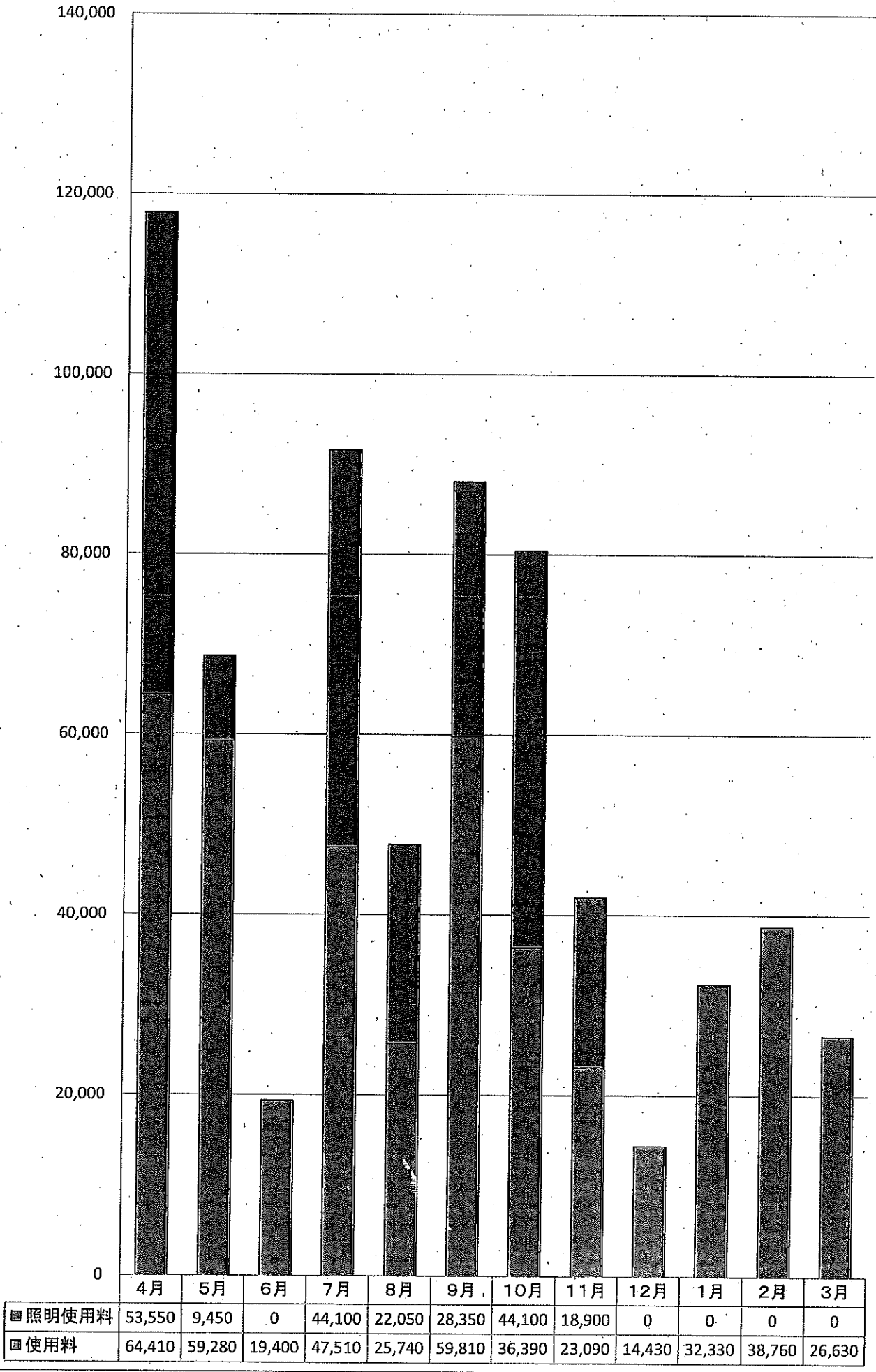
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■ 令和元年度	935	1,297	632	668	274	710	828	193	277	211	532	576
▨ 平成30年度	1,298	1,609	726	1,850	333	1,001	1,929	168	147	507	470	1,061

四街道中央公園野球場
利用者数

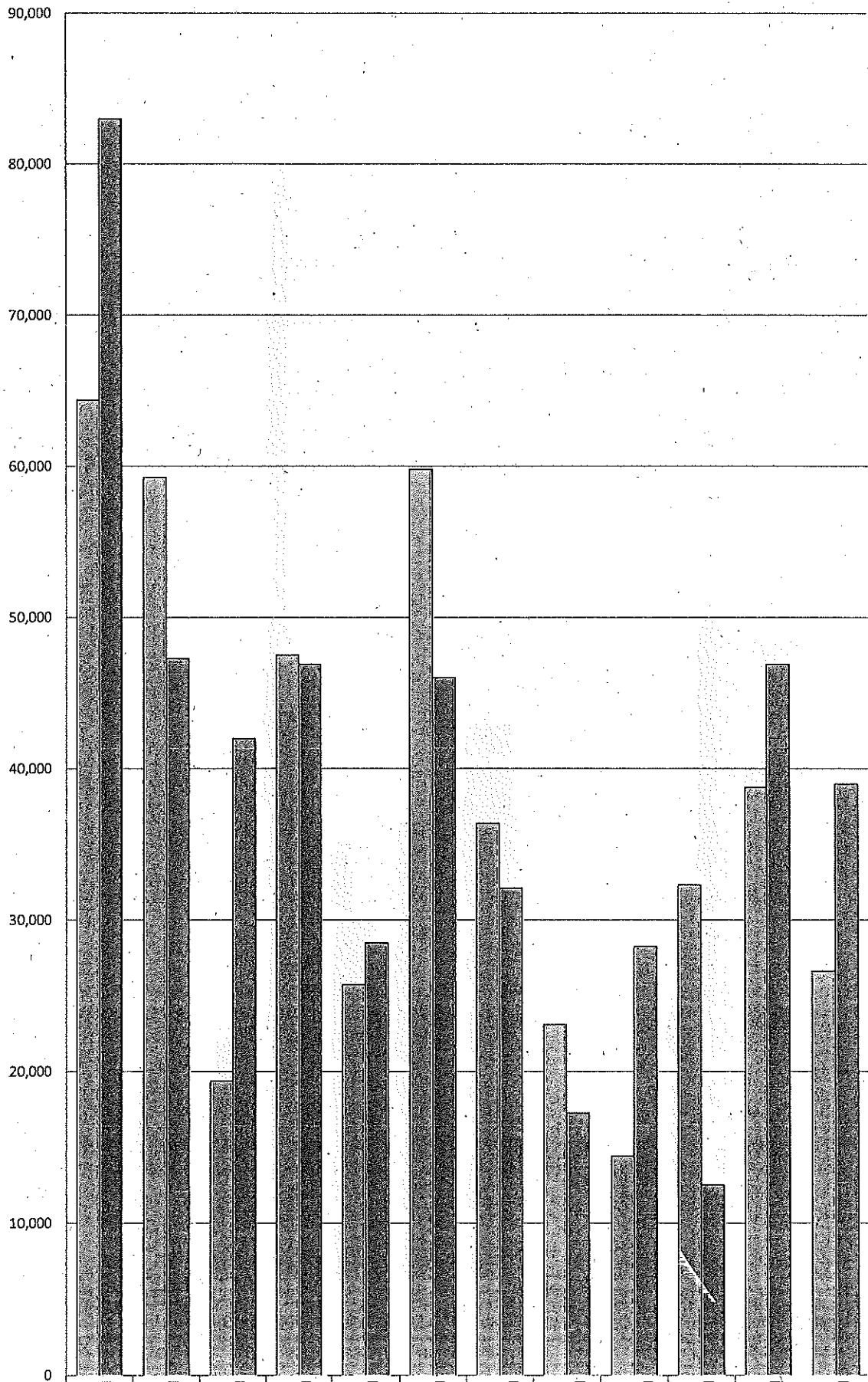


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市外小学中学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市外高校大学	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0
市外一般	33	7	0	55	0	64	23	72	18	0	20	0
市内小学中学	473	361	173	204	140	195	147	0	70	90	74	210
市内高校大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市内一般	429	929	459	409	134	451	658	96	189	121	438	366

四街道中央公園野球場利用料金

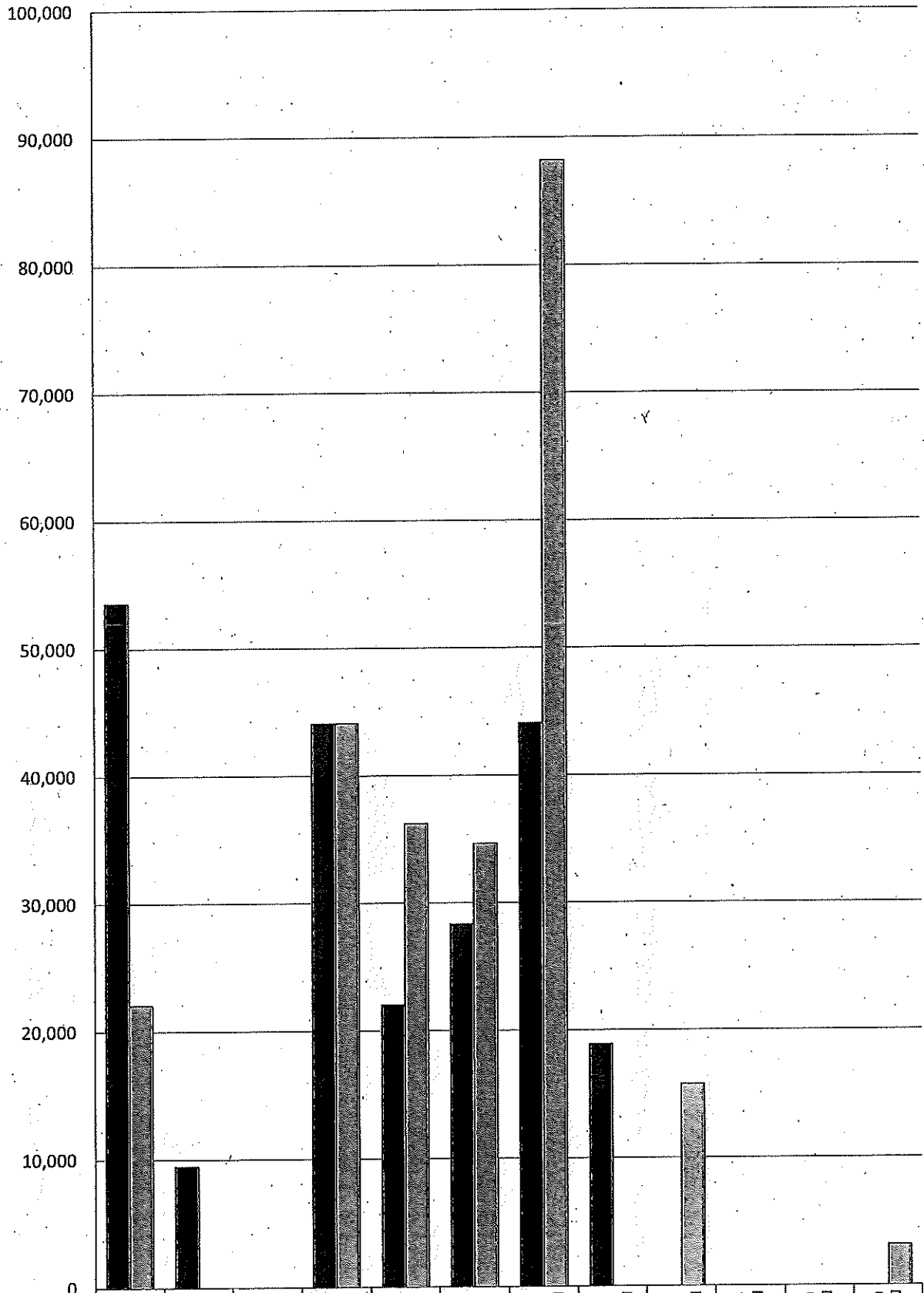


四街道中央公園野球場
使用料 前年度比較



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度	64,410	59,280	19,400	47,510	25,740	59,810	36,390	23,090	14,430	32,330	38,760	26,630
平成30年度	82,990	47,280	42,000	46,900	28,490	46,030	32,110	17,270	28,270	12,520	46,900	38,990

四街道中央公園野球場
照明使用料 前年度比較



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度	53,550	9,450	0	44,100	22,050	28,350	44,100	18,900	0	0	0	0
平成30年度	22,060	0	0	44,100	36,240	34,650	88,200	0	15,750	0	0	3,150

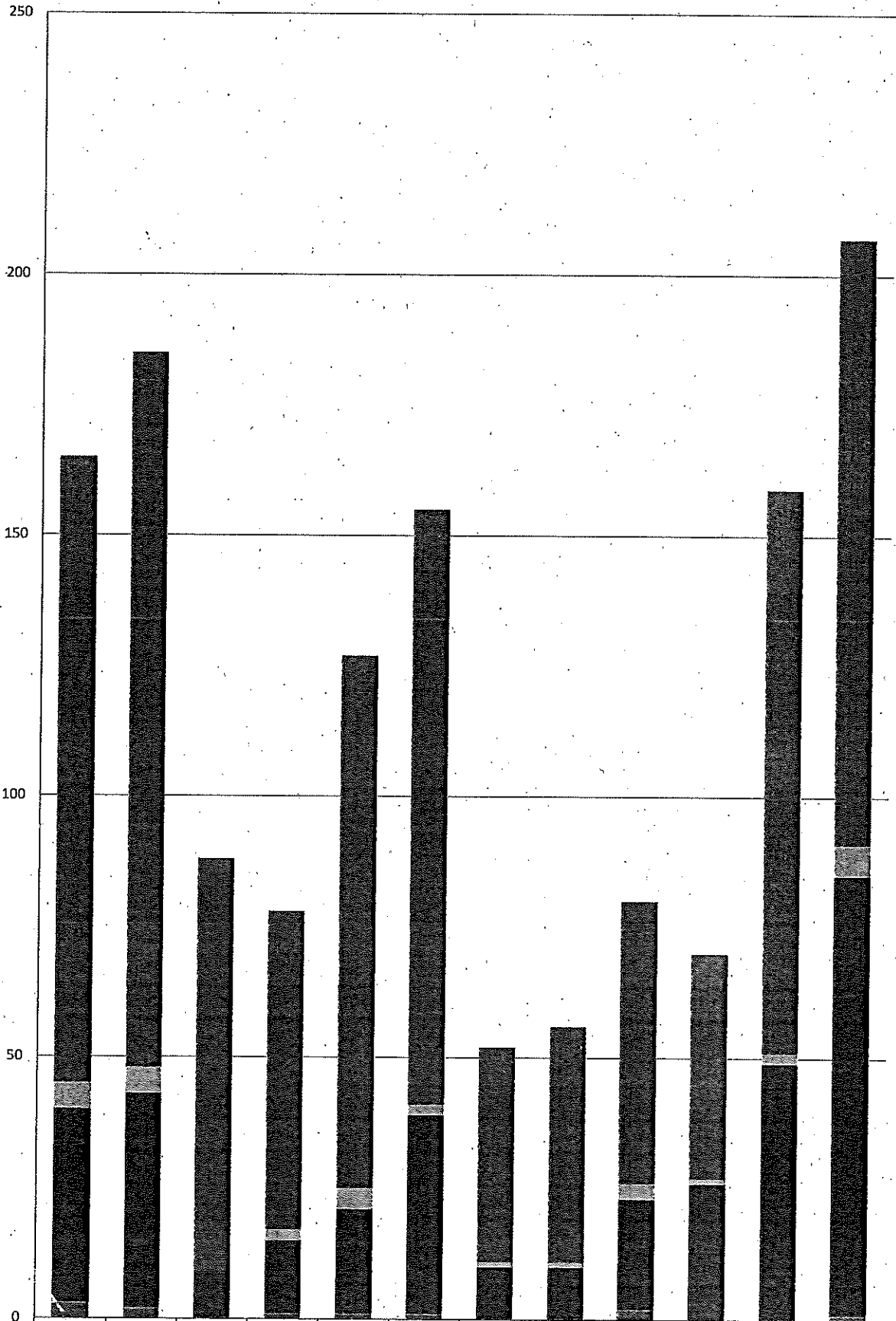
②-1 四街道中央公園庭球場

令和元年度

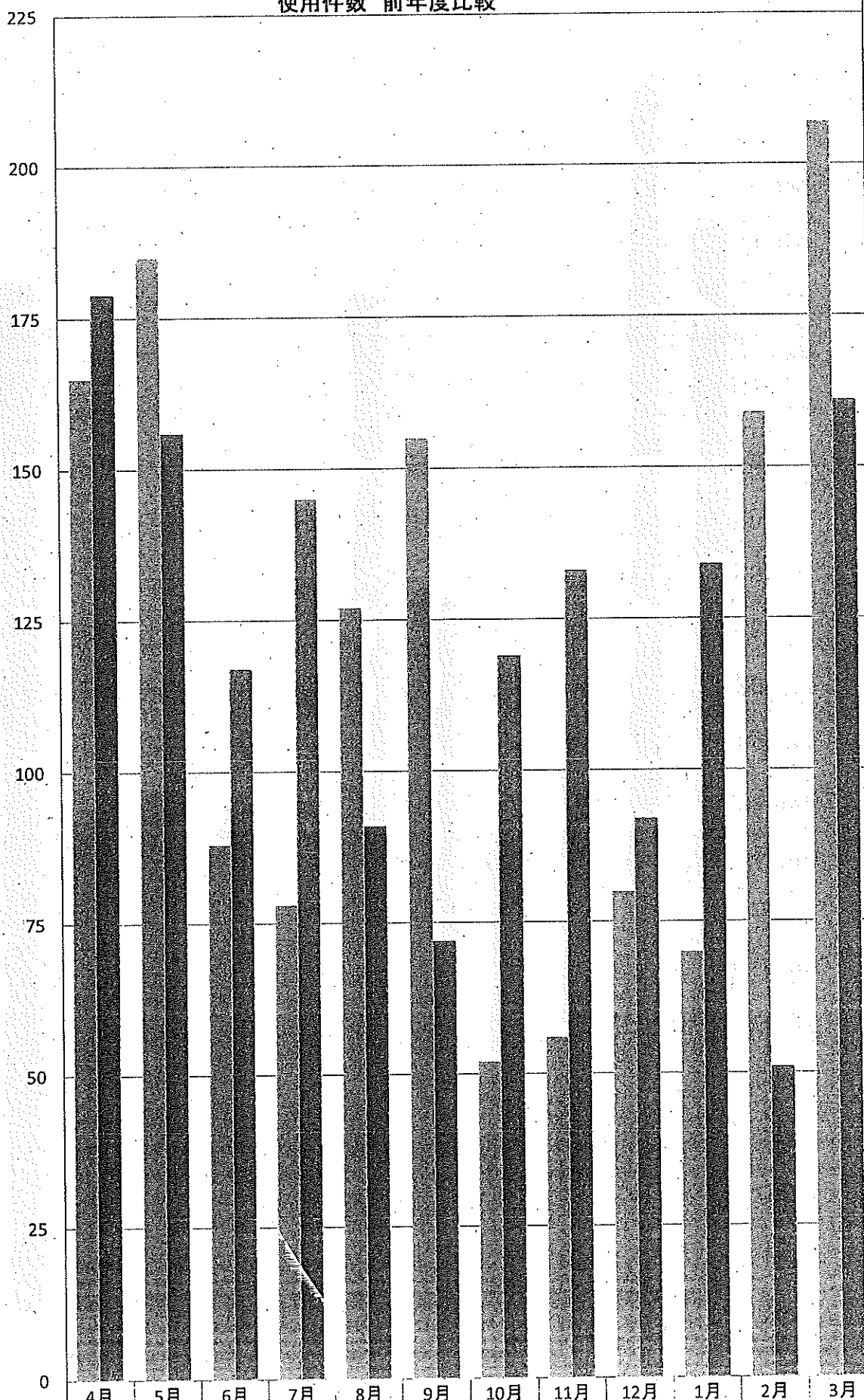
年間

月	開場 日数	件 数							使用 可能 件数	稼働率 %	使 用 者 数							歳 入			
		一般・大学		高校・中学		計					一般・大学		高校・中学		計			市内	市外	使用料 合 計	
		市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内外			市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内外				
																		市内	市外	市内	市外
4	休祝日	10	79	4	19	3	98	7	105	200	52.5%	420	8	166	8	586	16	602	170,730	18,060	186,790
	平日	16	41	1	18	0	59	1	60	320	18.8%	241	2	124	0	365	2	367	335,700	0	335,700
	26	120	5	37	3	157	8	165	520	31.7%	661	10	290	8	951	18	969	506,430	18,060	522,490	
5	休祝日	10	91	5	38	2	129	7	136	220	61.8%	486	12	293	5	779	17	796	218,210	14,940	233,150
	平日	16	46	0	3	0	49	0	49	300	16.3%	279	0	17	0	296	0	296	256,230	8,550	264,780
	26	137	5	41	2	178	7	185	520	35.6%	765	12	310	5	1,075	17	1,092	474,440	23,490	497,930	
6	休祝日	10	40	0	8	0	48	0	48	200	24.0%	192	0	90	0	282	0	282	141,780	10,450	152,230
	平日	16	39	0	1	0	40	0	40	320	12.5%	234	0	4	0	238	0	238	228,010	0	228,010
	26	79	0	9	0	88	0	88	520	16.9%	426	0	94	0	520	0	520	369,790	10,450	380,240	
7	休祝日	10	35	2	4	1	39	3	42	180	23.3%	192	6	28	8	220	14	234	148,070	7,340	155,410
	平日	16	26	0	10	0	36	0	36	340	19.6%	146	0	36	0	182	0	182	262,790	3,160	265,950
	26	61	2	14	1	75	3	78	520	15.0%	338	6	64	8	402	14	416	410,860	10,500	421,360	
8	休祝日	10	59	4	5	1	64	5	69	200	34.5%	285	15	25	2	310	17	327	117,270	11,140	128,410
	平日	17	43	0	15	0	58	0	58	340	17.1%	263	0	50	0	313	0	313	236,450	1,900	238,350
	27	102	4	20	1	122	5	127	540	23.5%	548	15	75	2	623	17	640	353,720	13,040	366,760	
9	休祝日	10	71	2	32	1	103	3	106	220	48.2%	372	12	241	3	613	15	628	122,090	7,080	129,170
	平日	16	43	0	6	0	49	0	49	300	16.3%	248	0	34	0	282	0	282	300,070	7,650	307,720
	26	114	2	38	1	152	3	155	520	29.8%	620	12	275	3	895	15	910	422,160	14,730	436,890	
10	休祝日	10	21	1	6	0	27	1	28	200	14.0%	117	3	55	0	172	3	175	46,390	8,910	55,300
	平日	16	20	0	4	0	24	0	24	320	7.5%	168	0	22	0	190	0	190	284,940	1,900	286,840
	26	41	1	10	0	51	1	52	520	10.0%	285	3	77	0	362	3	365	331,330	10,810	342,140	
11	休祝日	10	20	1	10	0	30	1	31	200	15.5%	134	2	162	0	296	2	298	152,040	3,160	155,200
	平日	16	25	0	0	0	25	0	25	320	7.8%	136	0	0	0	136	0	136	204,860	5,700	210,560
	26	45	1	10	0	55	1	56	520	10.8%	270	2	162	0	432	2	434	356,900	8,860	365,760	
12	休祝日	8	28	3	14	2	42	5	47	140	33.6%	151	6	113	8	264	14	278	52,320	11,070	63,390
	平日	15	26	0	7	0	33	0	33	320	10.3%	155	0	28	0	183	0	183	250,260	7,700	257,960
	23	54	3	21	2	75	5	80	460	17.4%	306	6	141	8	447	14	461	302,580	18,770	321,350	
1	休祝日	9	16	0	26	0	42	0	42	160	26.3%	107	0	178	0	285	0	285	77,930	2,850	80,780
	平日	14	27	1	0	0	27	1	28	300	9.3%	147	2	0	0	147	2	149	271,220	16,090	287,310
	23	43	1	26	0	69	1	70	460	15.2%	254	2	178	0	432	2	434	349,150	18,940	368,090	
2	休祝日	10	67	2	45	0	112	2	114	220	51.8%	349	5	326	0	675	5	680	158,500	13,040	171,540
	平日	16	41	0	4	0	45	0	45	280	16.1%	230	0	10	0	240	0	240	241,050	13,300	254,350
	26	108	2	49	0	157	2	159	500	31.8%	579	5	336	0	915	5	920	399,550	26,340	425,890	
3	休祝日	10	46	4	27	1	73	5	78	200	39.0%	232	19	189	2	421	21	442	120,050	13,640	133,690
	平日	16	70	2	57	0	127	2	129	340	37.9%	318	6	337	0	655	6	661	416,440	33,190	449,630
	26	116	6	84	1	200	7	207	540	38.3%	550	25	526	2	1,076	27	1,103	536,490	46,830	583,320	
計	休祝日	117	573	28	234	11	807	39	846	2,340	36.2%	6,254	88	1,866	36	4,903	124	5,027	1,525,380	119,680	1,645,060
	平日	190	447	4	125	0	572	4	576	3,800	15.2%	3,635	10	662	0	3,227	10	3,237	3,288,020	99,140	3,387,160
	307	1,020	32	359	11	1,379	43	1,422	6,140	23.2%	9,889	98	2,528	36	8,130	134	8,264	4,813,400	218,820	5,032,220	

四街道中央公園庭球場
使用件数

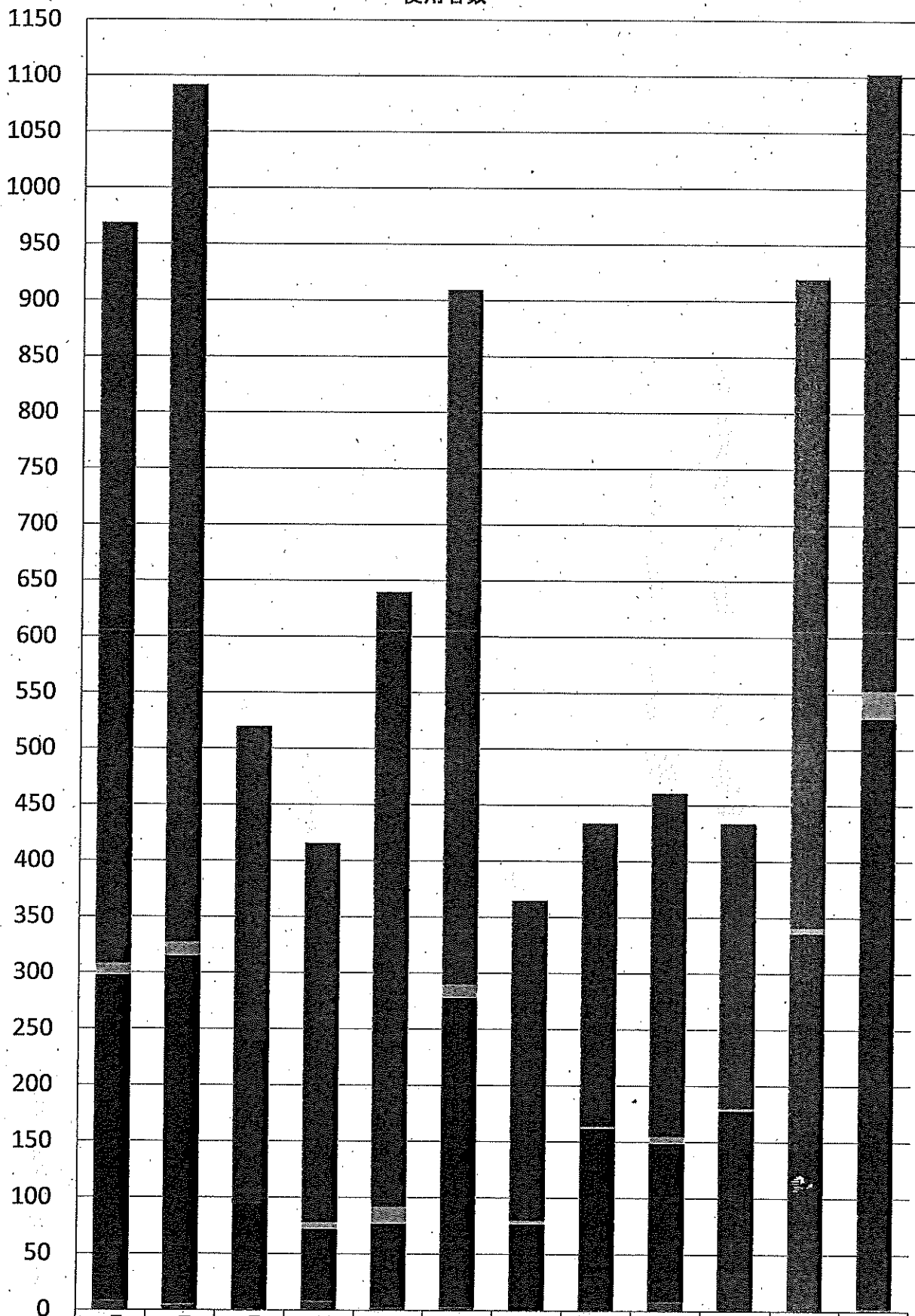


四街道中央公園庭球場
使用件数 前年度比較



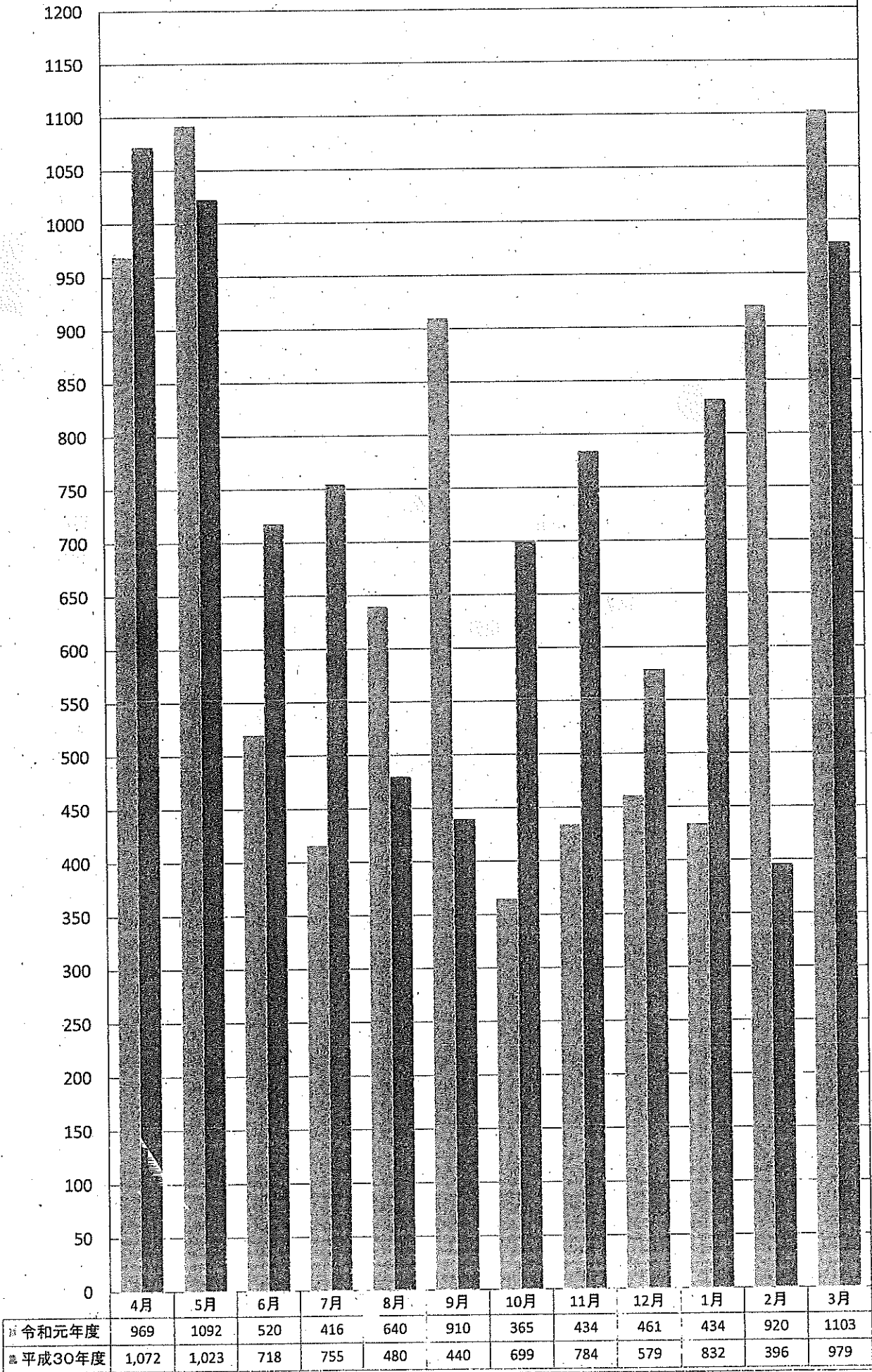
令和元年度	165	185	88	78	127	155	52	56	80	70	159	207
平成30年度	179	156	117	145	91	72	119	133	92	134	51	161

四街道中央公園庭球場
使用者数

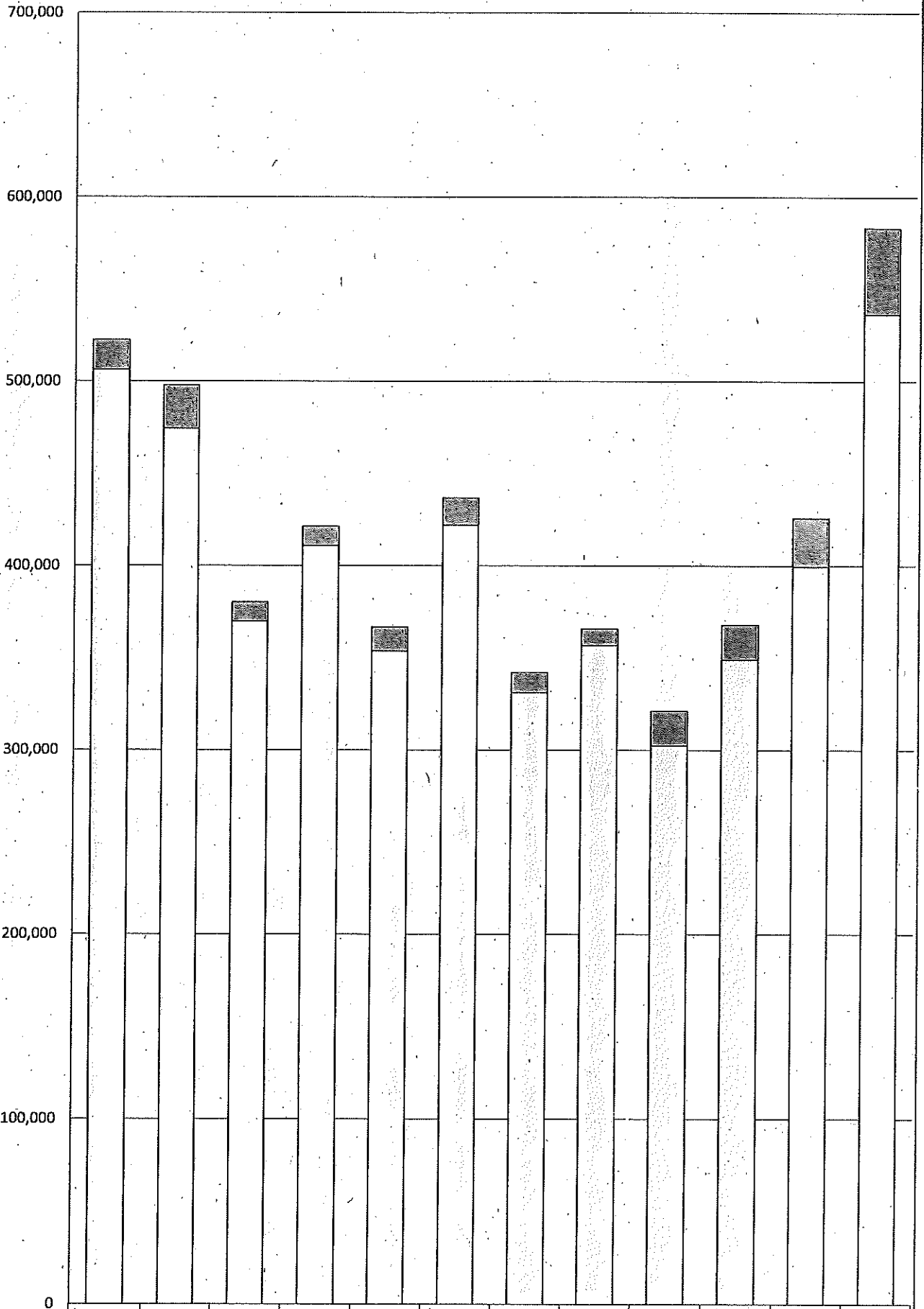


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■ 市内一大	661	765	426	338	548	620	285	270	306	254	579	550
■ 市外一大	10	12	0	6	15	12	3	2	6	2	5	25
■ 市内高中	290	310	94	64	75	275	77	162	141	178	336	526
■ 市外高中	8	5	0	8	2	3	0	0	8	0	0	2

四街道中央公園庭球場
使用者数 前年度比較

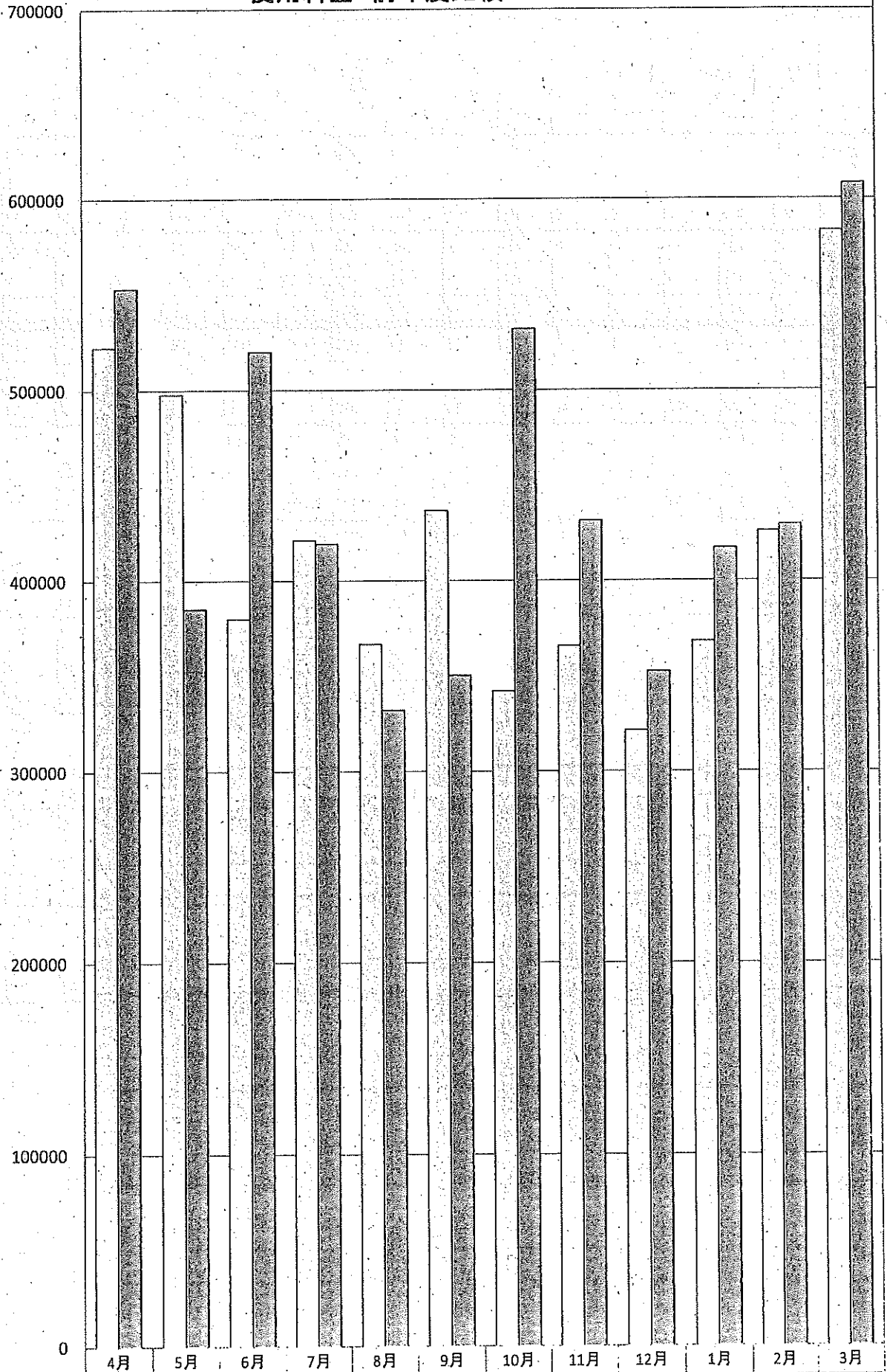


四街道中央公園庭球場
使用料金(市内・市外)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■市外	16,060	23,490	10,450	10,500	13,040	14,730	10,810	8,860	18,770	18,940	26,340	46,830
□市内	506,430	474,440	369,790	410,860	353,720	422,160	331,330	356,900	302,580	349,150	399,550	536,490

四街道中央公園庭球場
使用料金 前年度比較



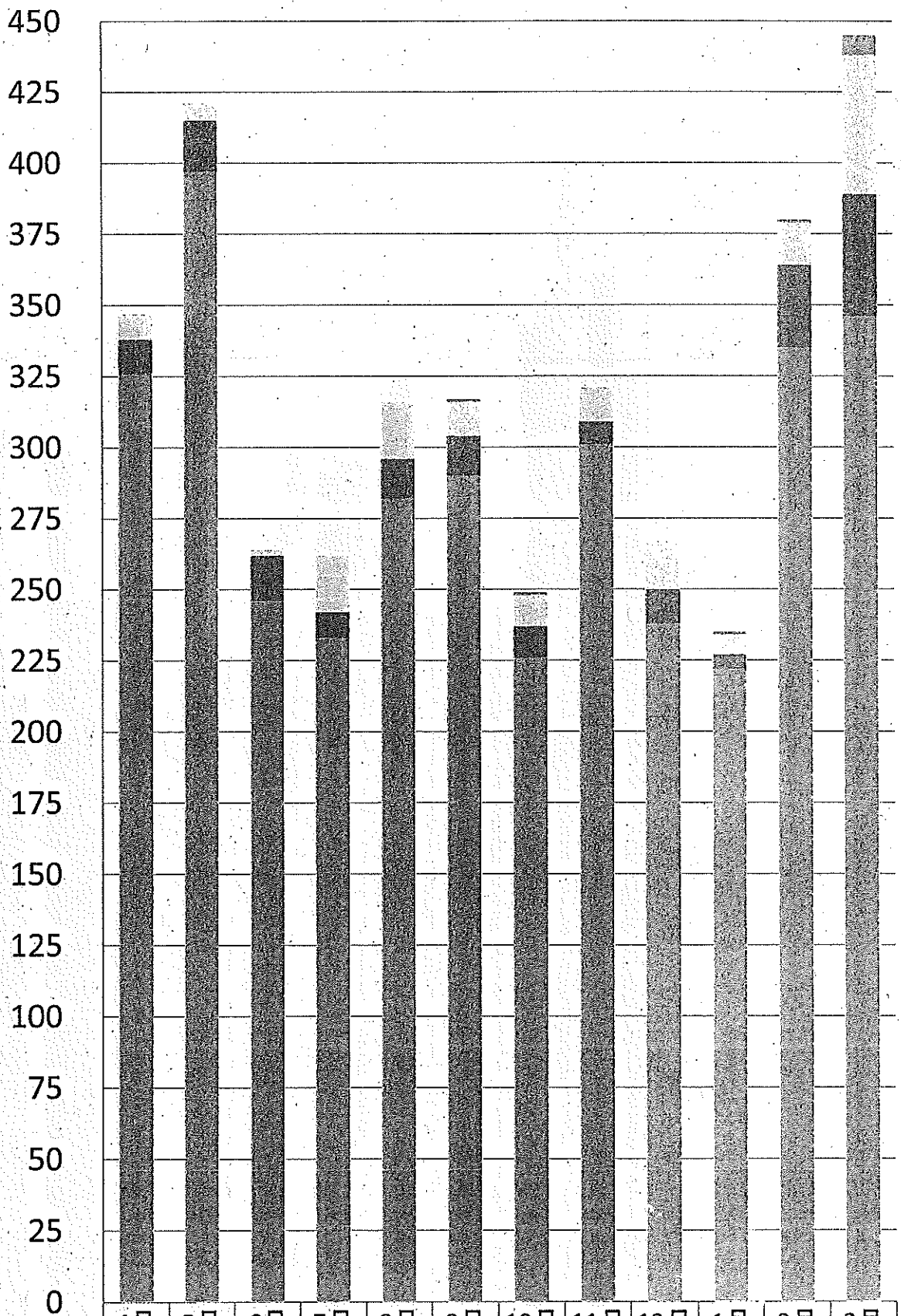
□ 令和元年度	522490	497930	380240	421360	366760	436890	342140	365760	321350	368090	425890	583320
□ 平成30年度	553,390	385,310	520,190	419,580	332,180	350,420	532,160	431,430	352,450	417,100	429,500	608,250

②-2 近隣公園庭球場 (千代田近隣・わらび近隣・美しが丘近隣・鷹の台公園)

令和元年度

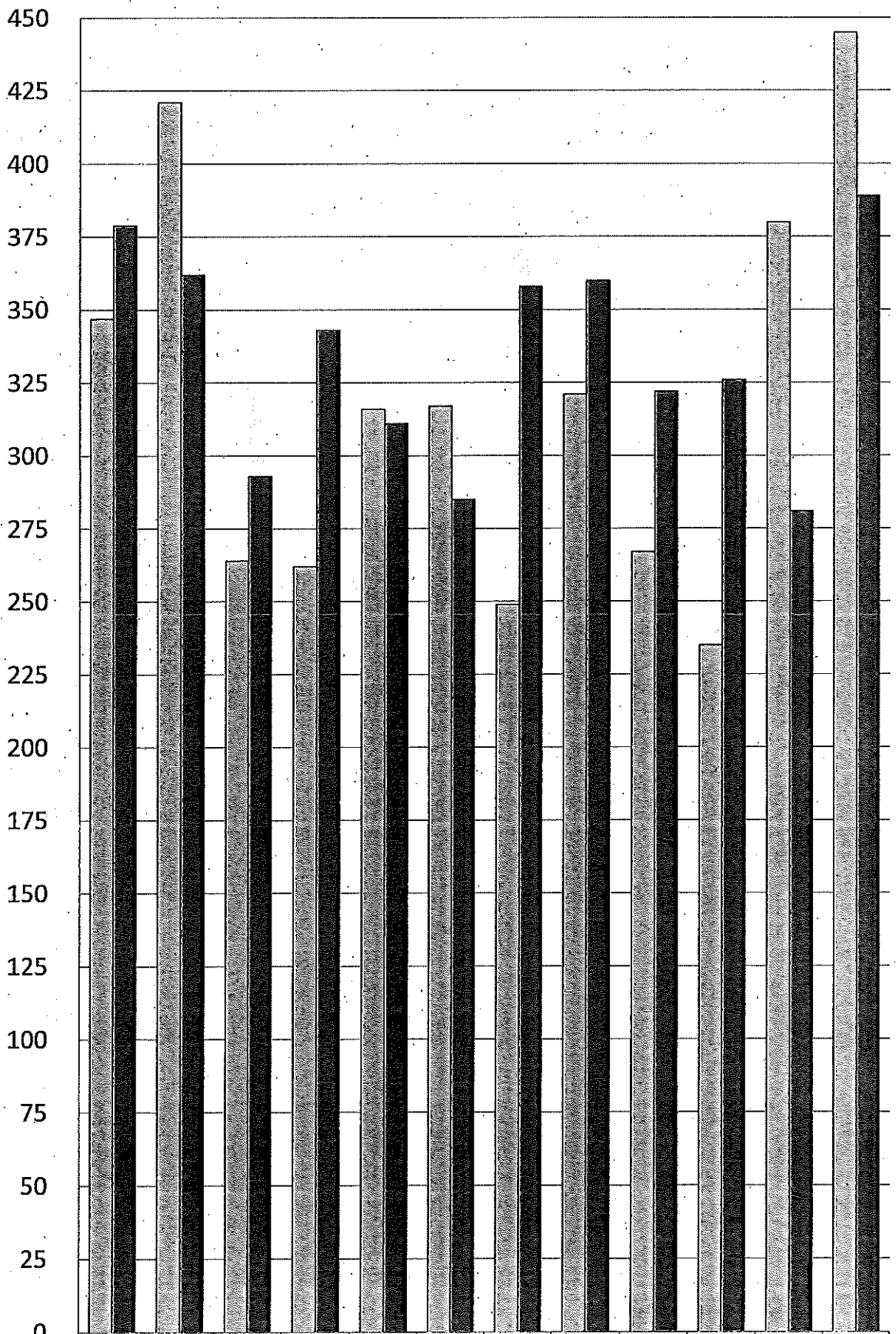
月	開場 日数	件 数							使用 可能 件数	稼働率 %	使 用 者 数							
		一般・大学		高校・中学		計					一般・大学		高校・中学		計			
		市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内外			市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内外	
4月	休祝日	9	217	10	5	0	222	10	232	288	80.6%	1,097	26	25	0	1,122	26	1,148
	平日	16	109	2	4	0	113	2	115	512	22.5%	0	548	5	15	5	563	568
		25	326	12	9	0	335	12	347	800	43.4%	0	1,645	31	40	31	1,685	1,716
5月	休祝日	12	269	14	5	0	274	14	288	384	75.0%	1,222	40	20	0	1,242	40	1,282
	平日	15	128	4	1	0	129	4	133	480	27.7%	0	687	8	6	8	693	701
		27	397	18	6	0	403	18	421	864	48.7%	0	1,909	48	26	48	1,935	1,983
6月	休祝日	10	131	11	1	0	132	11	143	320	44.7%	587	23	2	0	589	23	612
	平日	16	115	5	1	0	116	5	121	512	23.6%	0	592	10	6	10	598	608
		26	246	16	2	0	248	16	264	832	31.7%	0	1,179	33	8	33	1,187	1,220
7月	休祝日	9	114	6	8	0	122	6	128	288	44.4%	482	16	32	0	514	16	530
	平日	17	119	3	12	0	131	3	134	544	24.6%	0	629	12	65	12	694	706
		26	233	9	20	0	253	9	262	832	31.5%	0	1,111	28	97	28	1,208	1,236
8月	休祝日	10	189	9	9	0	198	9	207	320	64.7%	903	27	34	0	937	27	964
	平日	17	93	5	11	0	104	5	109	544	20.0%	0	503	10	41	10	544	554
		27	282	14	20	0	302	14	316	864	36.6%	0	1,406	37	75	37	1,481	1,518
9月	休祝日	11	210	11	8	1	218	12	230	352	65.3%	978	26	29	2	1,007	28	1,035
	平日	15	80	3	4	0	84	3	87	480	18.1%	0	455	6	14	6	469	475
		26	290	14	12	1	302	15	317	832	38.1%	0	1,433	32	43	32	1,476	1,508
10月	休祝日	10	125	10	7	1	132	11	143	320	44.7%	540	27	24	2	564	29	593
	平日	16	101	1	4	0	105	1	106	512	20.7%	0	542	2	24	2	566	568
		26	226	11	11	1	237	12	249	832	29.9%	0	1,082	29	48	29	1,130	1,159
11月	休祝日	10	203	7	7	0	210	7	217	320	67.8%	876	16	27	0	903	16	919
	平日	16	98	1	5	0	103	1	104	512	20.3%	0	493	2	23	2	516	518
		26	301	8	12	0	313	8	321	832	38.6%	0	1,369	18	50	18	1,419	1,437
12月	休祝日	7	124	8	12	0	136	8	144	224	64.3%	532	27	43	0	575	27	602
	平日	16	114	4	5	0	119	4	123	512	24.0%	0	621	13	24	13	645	658
		23	238	12	17	0	255	12	267	736	36.3%	0	1,153	40	67	40	1,220	1,260
1月	休祝日	8	138	4	4	1	142	5	147	256	57.4%	654	9	13	3	667	12	679
	平日	15	84	1	3	0	87	1	88	480	18.3%	0	494	2	12	2	506	508
		23	222	5	7	1	229	6	235	736	31.9%	0	1,148	11	25	11	1,173	1,184
2月	休祝日	11	215	27	6	1	221	28	249	352	70.7%	954	75	19	3	973	78	1,051
	平日	14	120	2	9	0	129	2	131	448	29.2%	0	603	6	41	6	644	650
		25	335	29	15	1	350	30	380	800	47.5%	0	1,557	81	60	81	1,617	1,698
3月	休祝日	10	141	16	2	0	143	16	159	320	49.7%	669	70	8	0	677	70	747
	平日	16	205	27	47	7	252	34	286	512	55.9%	1	1,031	84	207	85	1,238	1,323
		26	346	43	49	7	395	50	445	832	53.5%	1	1,700	154	215	155	1,915	2,070
計	休祝日	117	2,076	133	74	4	2,150	137	2,287	3,744	75.2%	9,494	382	276	10	9,770	392	10,162
	平日	189	1,366	58	106	7	1,472	65	1,537	6,048	26.2%	3	7,198	160	478	163	7,676	7,839
		306	3,442	191	180	11	3,622	202	3,824	9,792	44.7%	9,497	7,580	436	488	9,933	8,068	18,001

平成31年度 近隣公園庭球場 使用件数



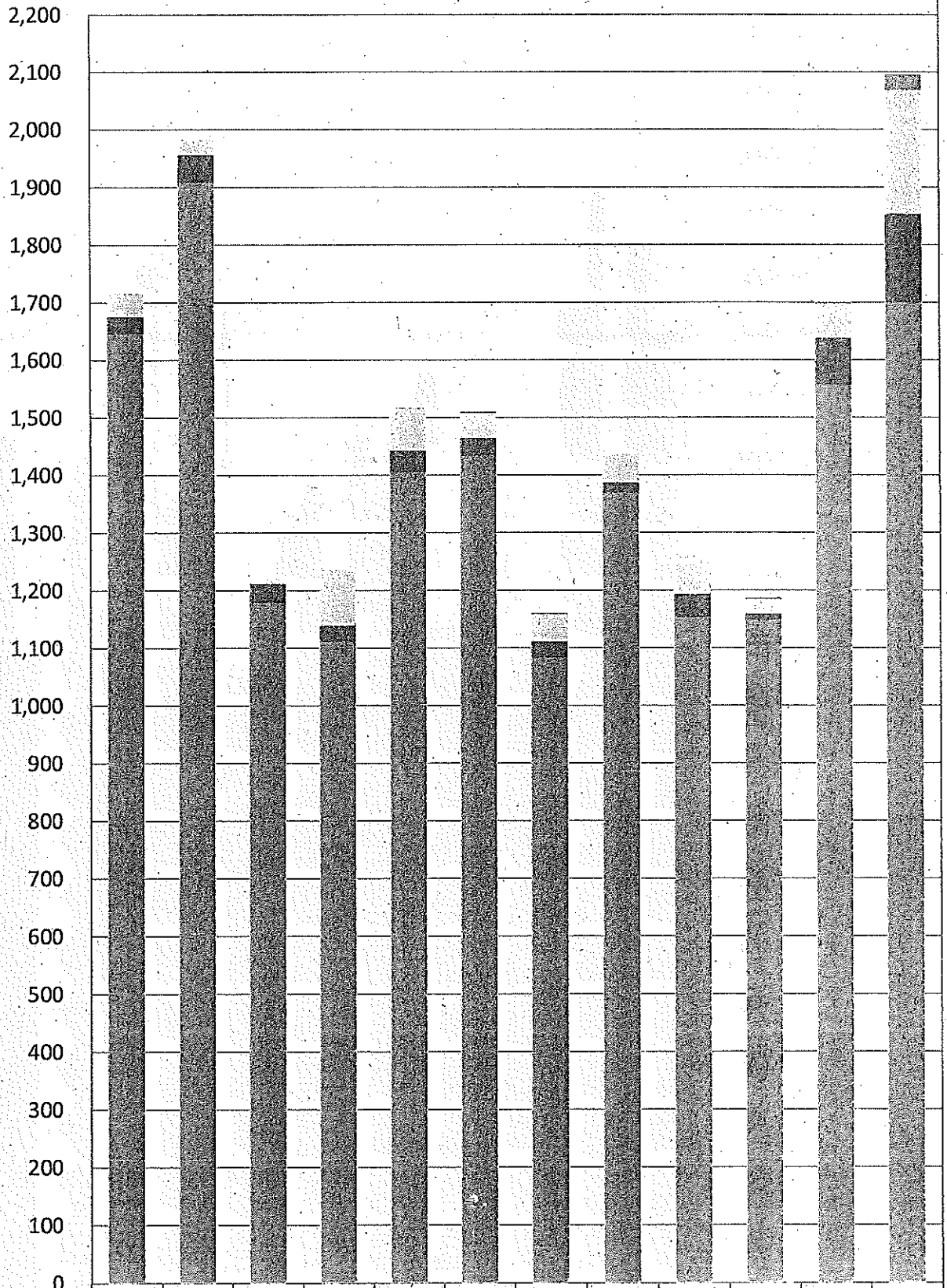
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市外高校中学	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	7
市外一般大学	9	6	2	20	20	12	11	12	17	7	15	49
市内高校中学	12	18	16	9	14	14	11	8	12	5	29	43
市内一般大学	326	397	246	233	282	290	226	301	238	222	335	346

近隣公園庭球場
使用件数 前年度比較



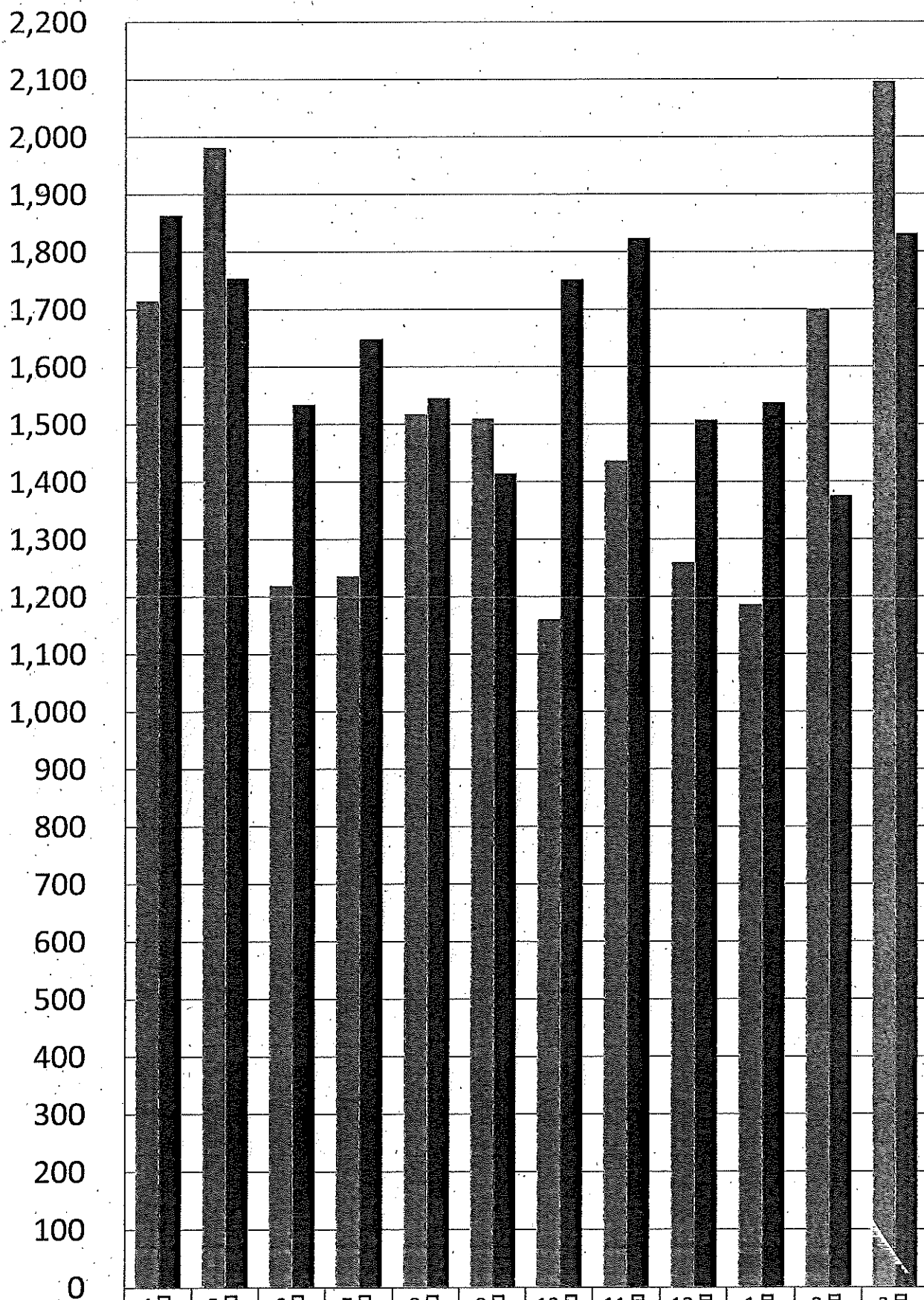
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度	347	421	264	262	316	317	249	321	267	235	380	445
平成30年度	379	362	293	343	311	285	358	360	322	326	281	389

平成31年度 近隣公園庭球場 使用者数



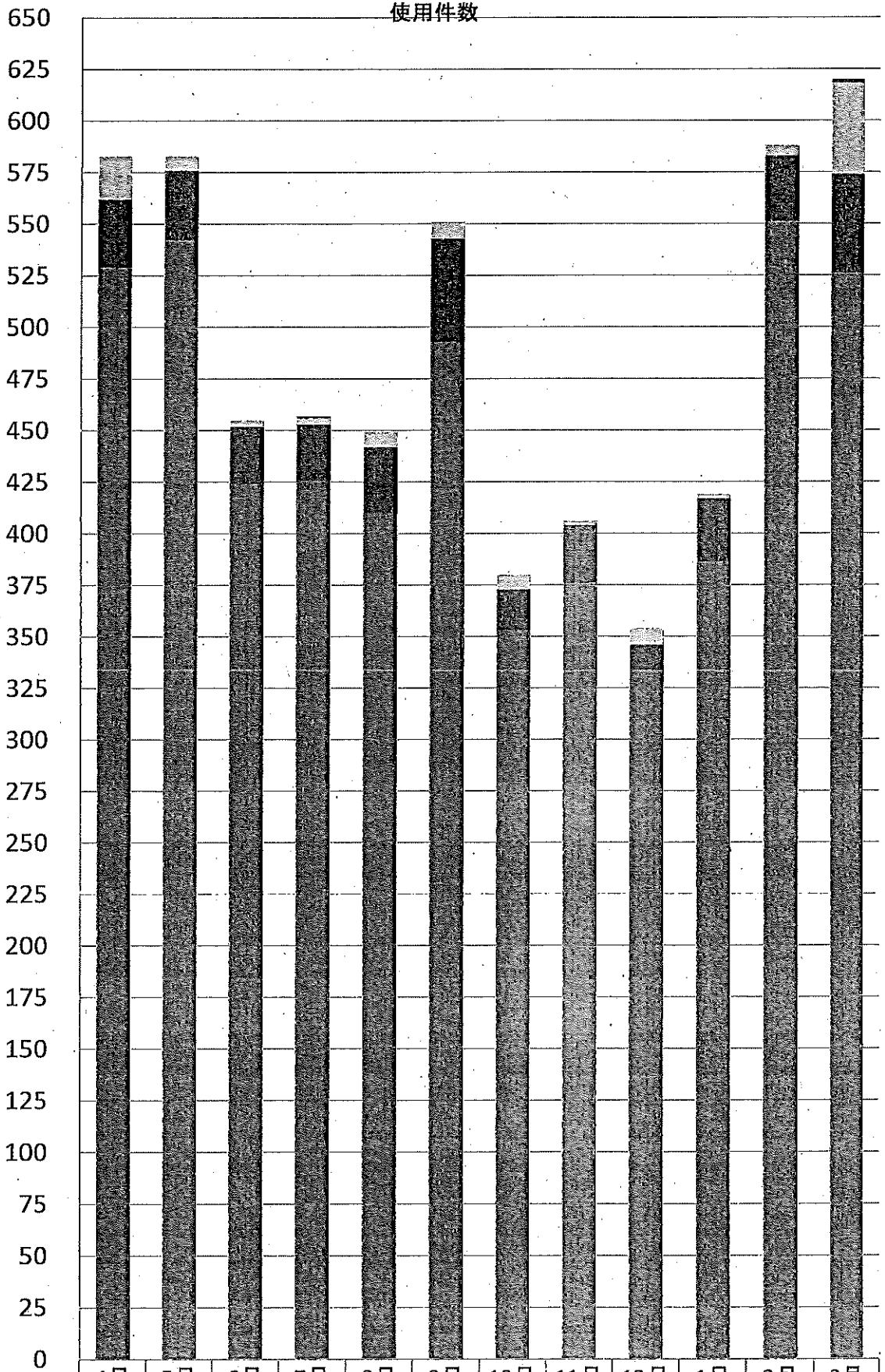
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■ 市外高校中学	0	0	0	0	0	2	2	0	0	3	3	27
■ 市外一般大学	40	26	8	97	75	43	48	50	67	25	60	215
■ 市内高校中学	31	48	33	28	37	32	29	18	40	11	81	154
■ 市内一般大学	1,645	1,909	1,179	1,111	1,406	1,433	1,082	1,369	1,153	1,148	1,557	1,700

近隣公園庭球場
使用者数 前年度比較



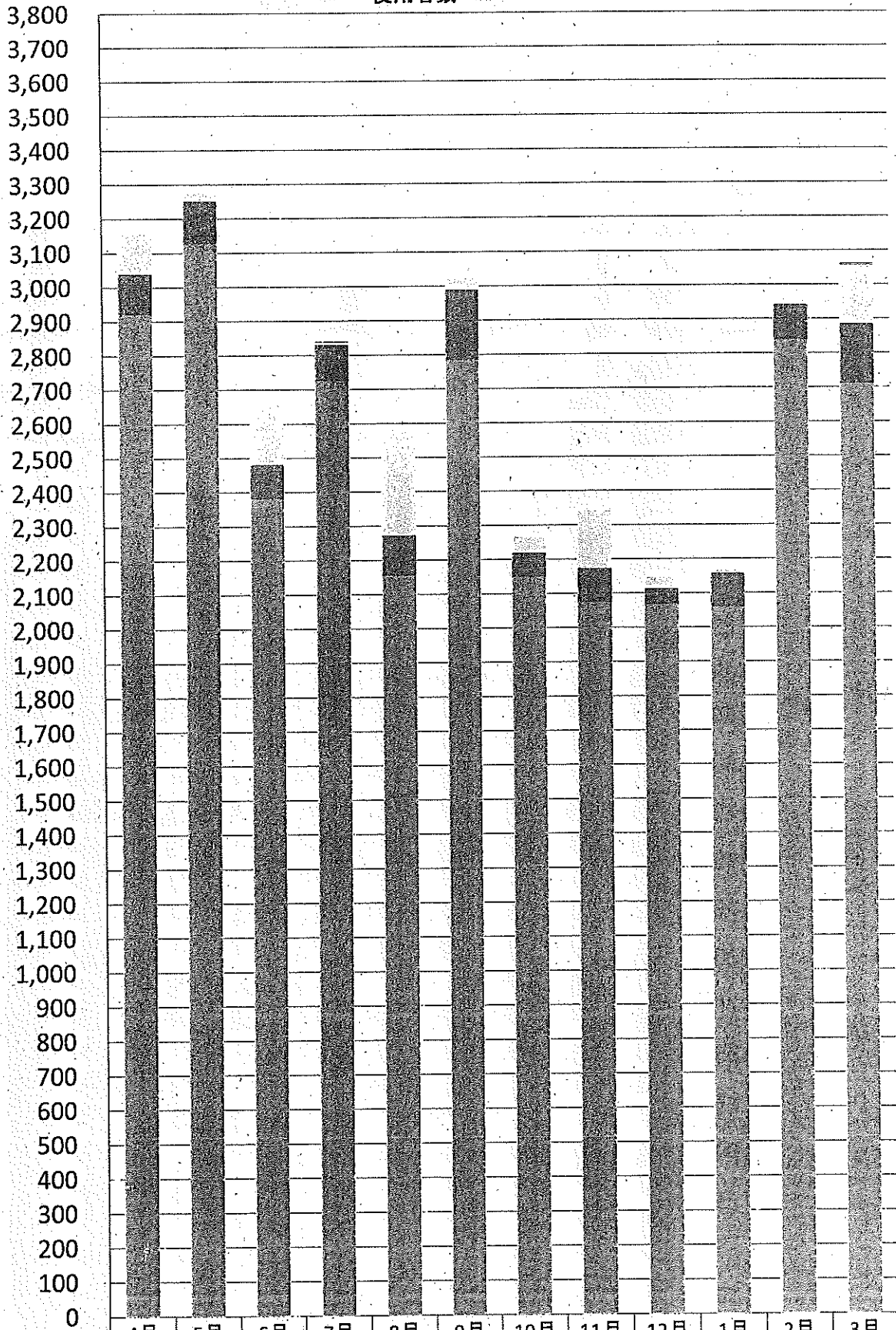
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度	1,716	1,983	1,220	1,236	1,518	1,510	1,161	1,437	1,260	1,187	1,701	2,096
平成30年度	1,864	1,755	1,535	1,649	1,546	1,415	1,753	1,824	1,508	1,538	1,376	1,832

四街道総合公園庭球場
使用件数



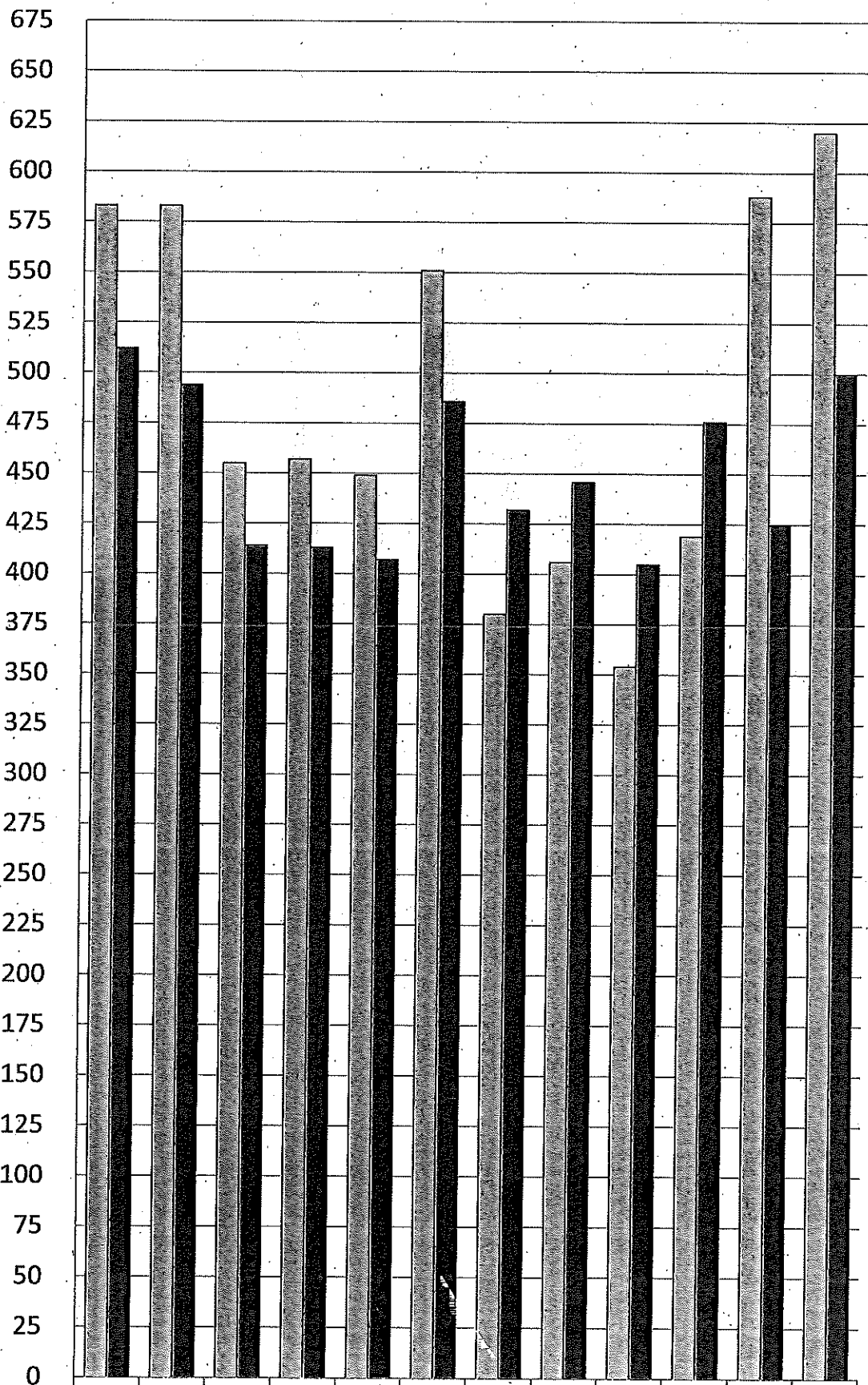
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市外高校中学	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
市外一般大学	21	7	3	3	7	8	7	2	8	2	5	44
市内高校中学	33	34	28	27	32	50	20	28	13	31	32	48
市内一般大学	529	542	424	426	410	493	353	376	333	386	551	526

四街道総合公園庭球場
使用者数



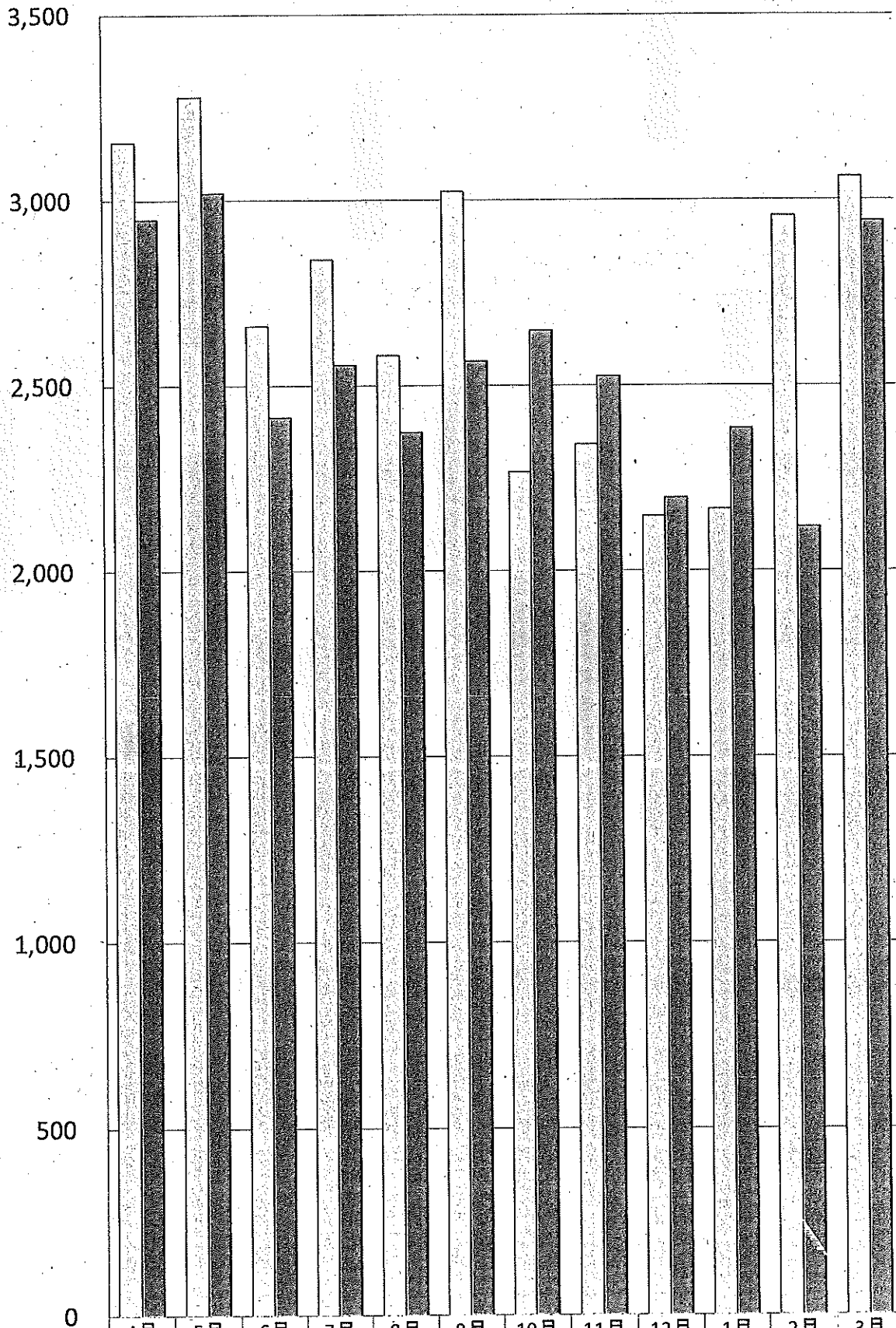
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市外高校中学	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	8
市外一般大学	117	27	179	8	309	33	47	167	33	8	15	170
市内高校中学	118	125	102	106	119	206	71	100	47	100	103	175
市内一般大学	2,922	3,127	2,380	2,725	2,154	2,784	2,149	2,074	2,067	2,058	2,839	2,710

四街道総合公園庭球場
使用件数 前年度比較



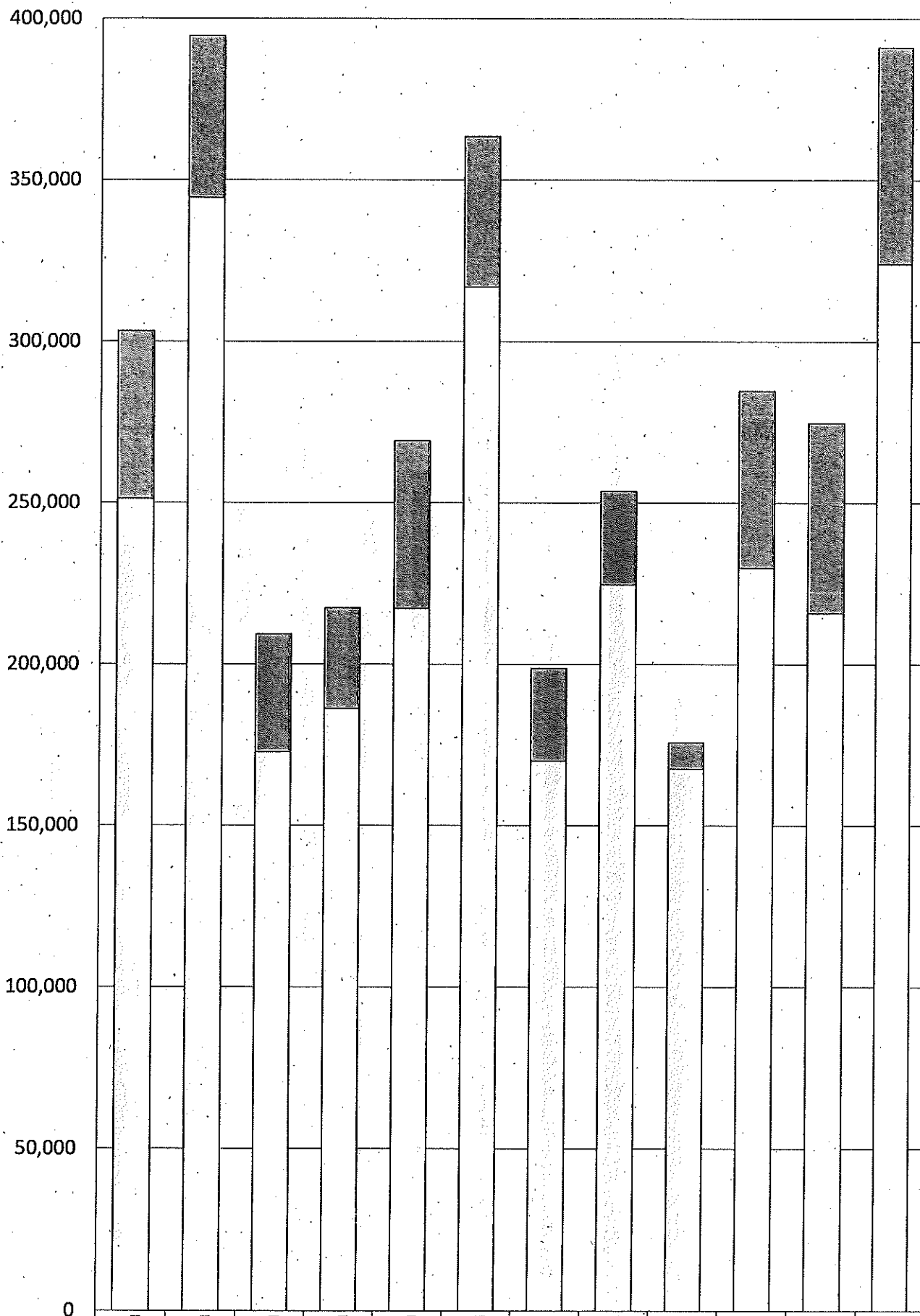
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度	583	583	455	457	449	551	380	406	354	419	588	620
平成30年度	512	494	414	413	407	486	432	446	405	476	425	500

四街道総合公園庭球場
使用者数 前年度比較



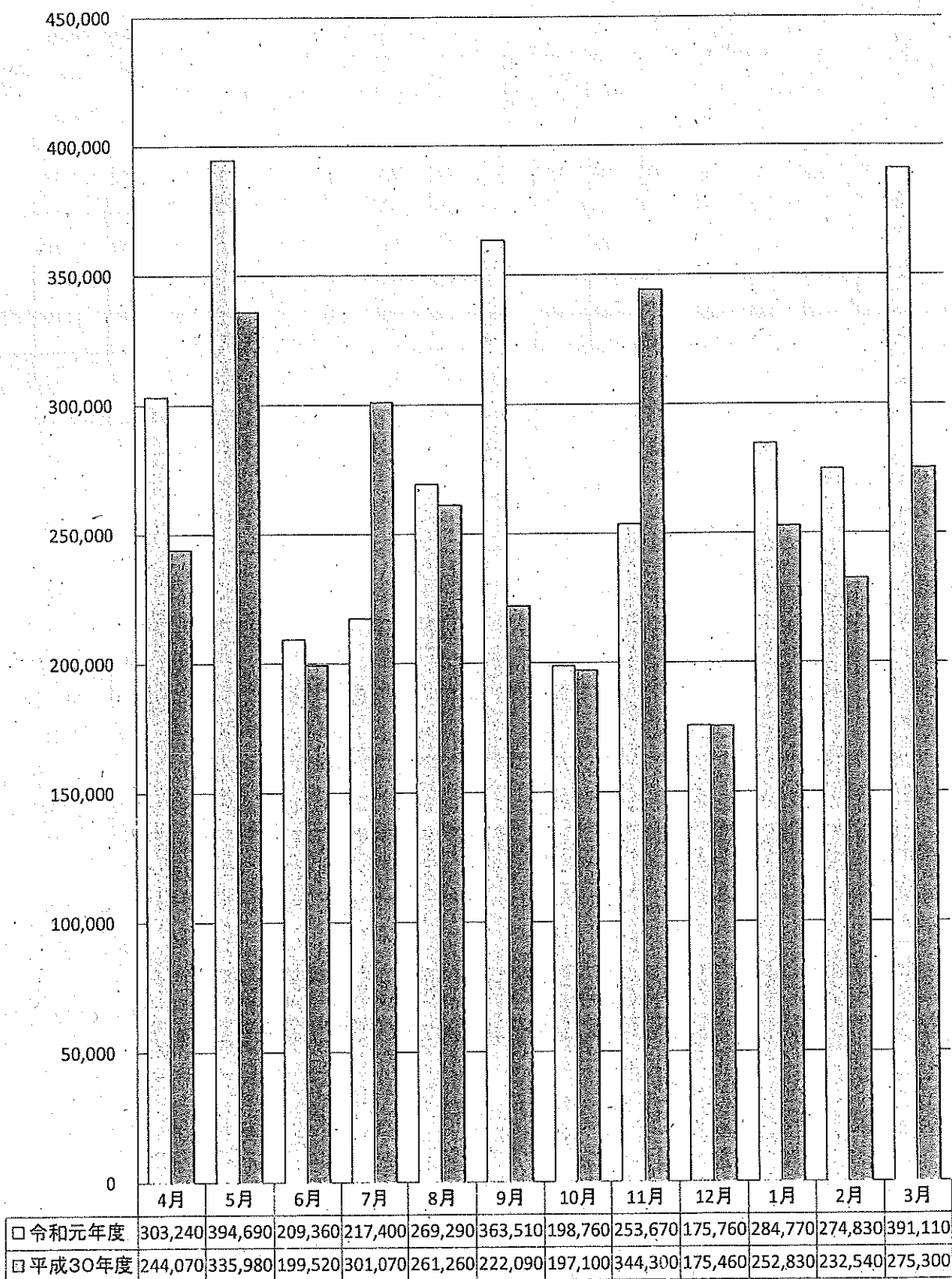
0	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
□ 令和元年度	3,157	3,279	2,661	2,841	2,582	3,023	2,267	2,341	2,147	2,166	2,957	3,063
■ 平成30年度	2,949	3,020	2,415	2,556	2,374	2,567	2,649	2,525	2,197	2,384	2,118	2,943

四街道総合公園庭球場
使用料金(市内・市外)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■市外	52,010	50,110	36,560	31,170	52,010	46,620	28,670	28,980	8,180	54,840	58,990	67,040
□市内	251,230	344,580	172,800	186,230	217,280	316,890	170,090	224,690	167,580	229,930	215,840	324,070

四街道総合公園庭球場 使用料金 前年度比較

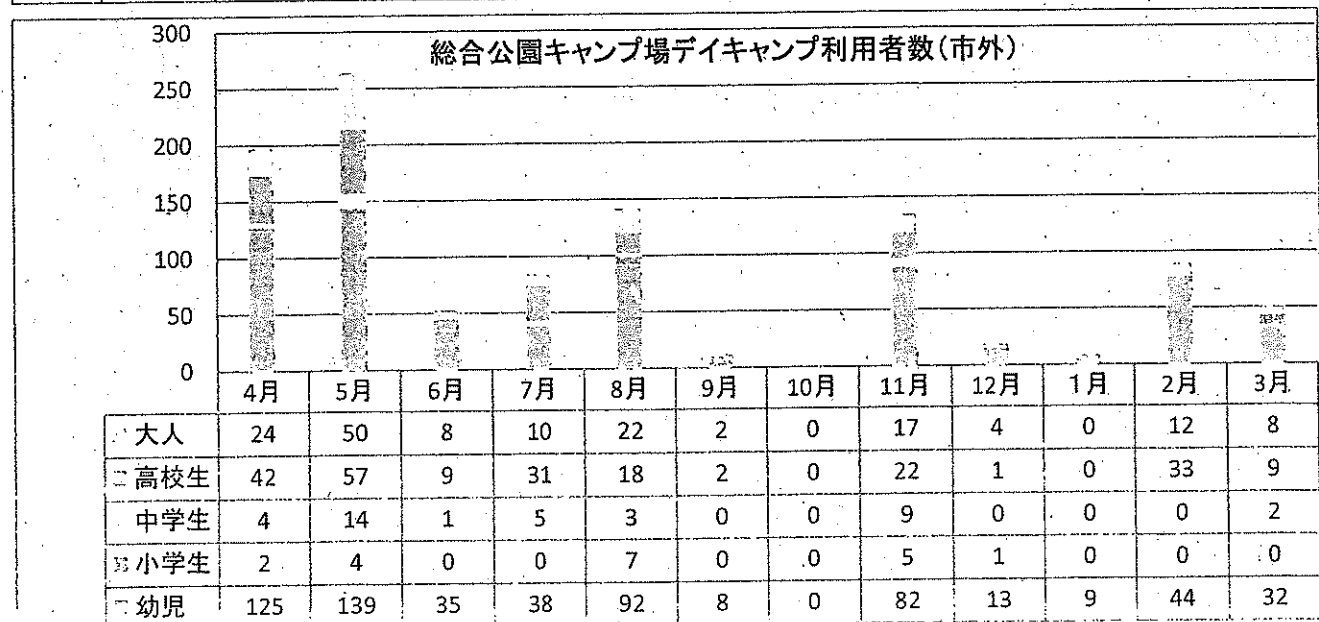
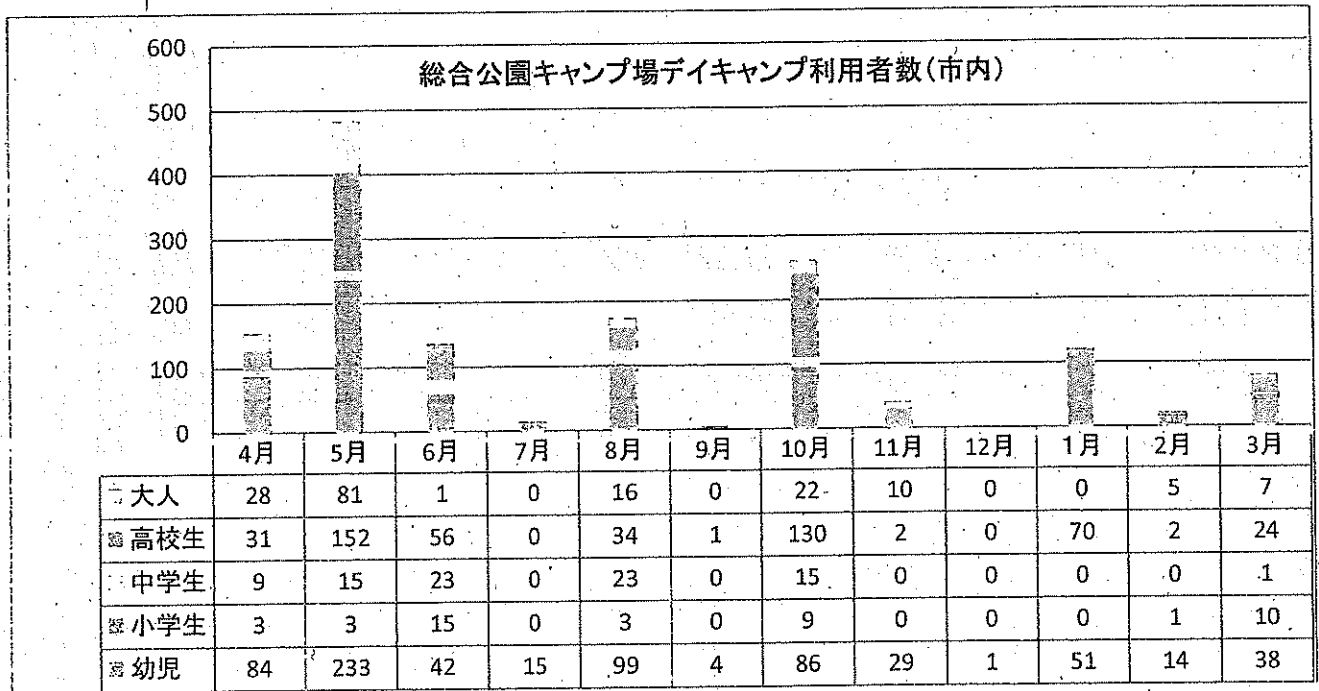
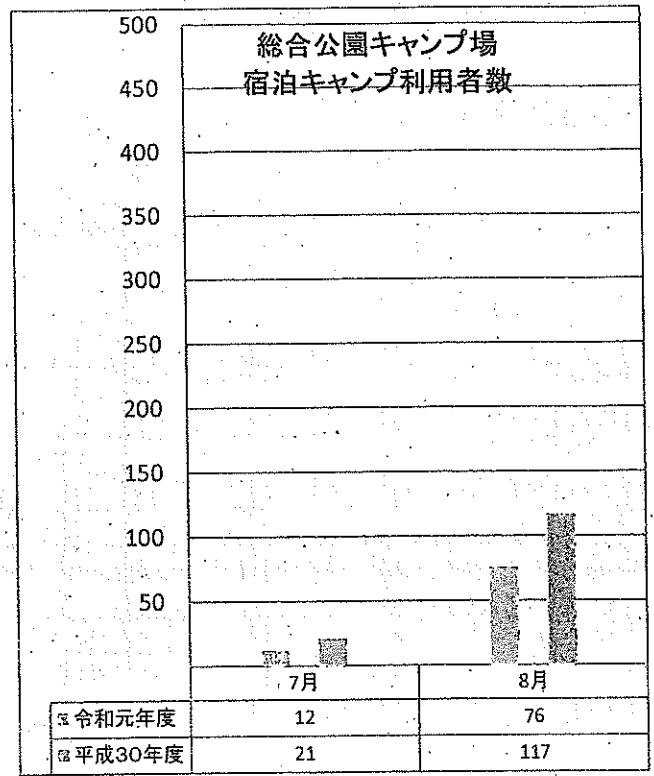
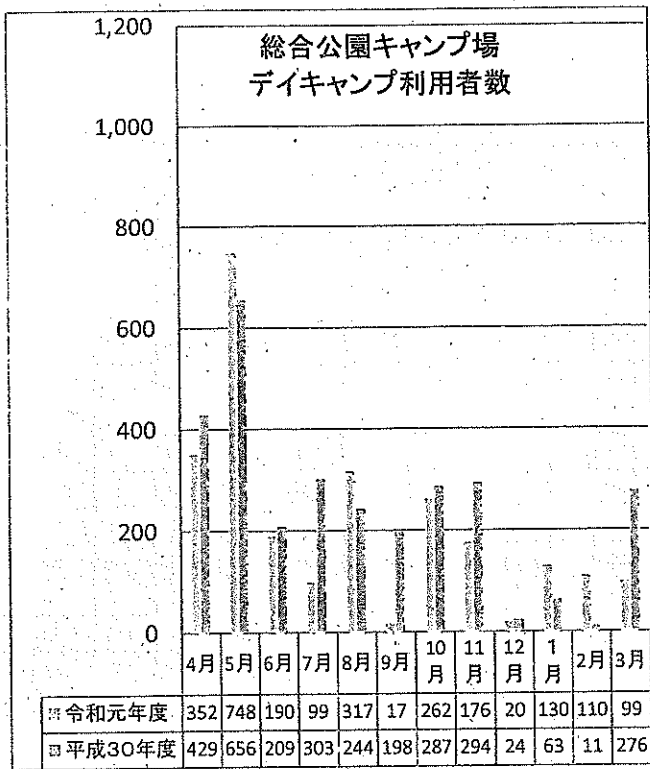


③ 四街道総合公園キャンプ場

令和元年度

デイ キャン プ	市内利用者							市外利用者							団体数 合計 (A+C)	利用者 合計 (B+D)	開場 日数	平均 利用者数
	団体数 A	大人	高校生	中学生	小学生	幼児	合計 B	団体数 C	大人	高校生	中学生	小学生	幼児	合計 D				
4月	15	28	31	9	3	84	155	17	24	42	4	2	125	197	32	352	25	14.1
5月	24	81	152	15	3	233	484	23	50	57	14	4	139	264	47	748	27	27.7
6月	5	1	56	23	15	42	137	6	8	9	1	0	35	53	11	190	26	7.3
7月	1	0	0	0	0	15	15	6	10	31	5	0	38	84	7	99	28	3.5
8月	11	16	34	23	3	99	175	14	22	18	3	7	92	142	25	317	31	10.2
9月	1	0	1	0	0	4	5	3	2	2	0	0	8	12	4	17	7	2.4
10月	3	22	130	15	9	86	262	0	0	0	0	0	0	0	3	262	21	12.5
11月	8	10	2	0	0	29	41	11	17	22	9	5	82	135	19	176	26	6.8
12月	1	0	0	0	0	1	1	3	4	1	0	1	13	19	4	20	23	0.9
1月	2	0	70	0	0	51	121	1	0	0	0	0	9	9	3	130	23	5.7
2月	5	5	2	0	1	14	22	8	12	33	0	0	44	89	11	110	24	4.6
3月	9	7	24	1	10	38	80	9	8	9	2	0	32	51	15	99	26	3.8
年計	85	170	502	86	44	696	1,498	101	157	224	38	19	617	1,055	181	2,520	287	8.8

宿 泊	市内利用者							市外利用者							団体数 合計 (A+C)	利用者 合計 (B+D)	開場 日数	平均 利用者数
	団体数A	大人	高校生	中学生	小学生	幼児	合計B	団体数C	大人	高校生	中学生	小学生	幼児	合計D				
7月	1	1	2	1	0	4	8	1	2	0	0	0	2	4	2	12	11	1.1
8月	3	2	5	16	8	27	58	5	1	1	1	5	10	18	8	76	31	2.5
年計	4	3	7	17	8	31	66	6	3	1	1	5	12	22	10	88	42	2.1

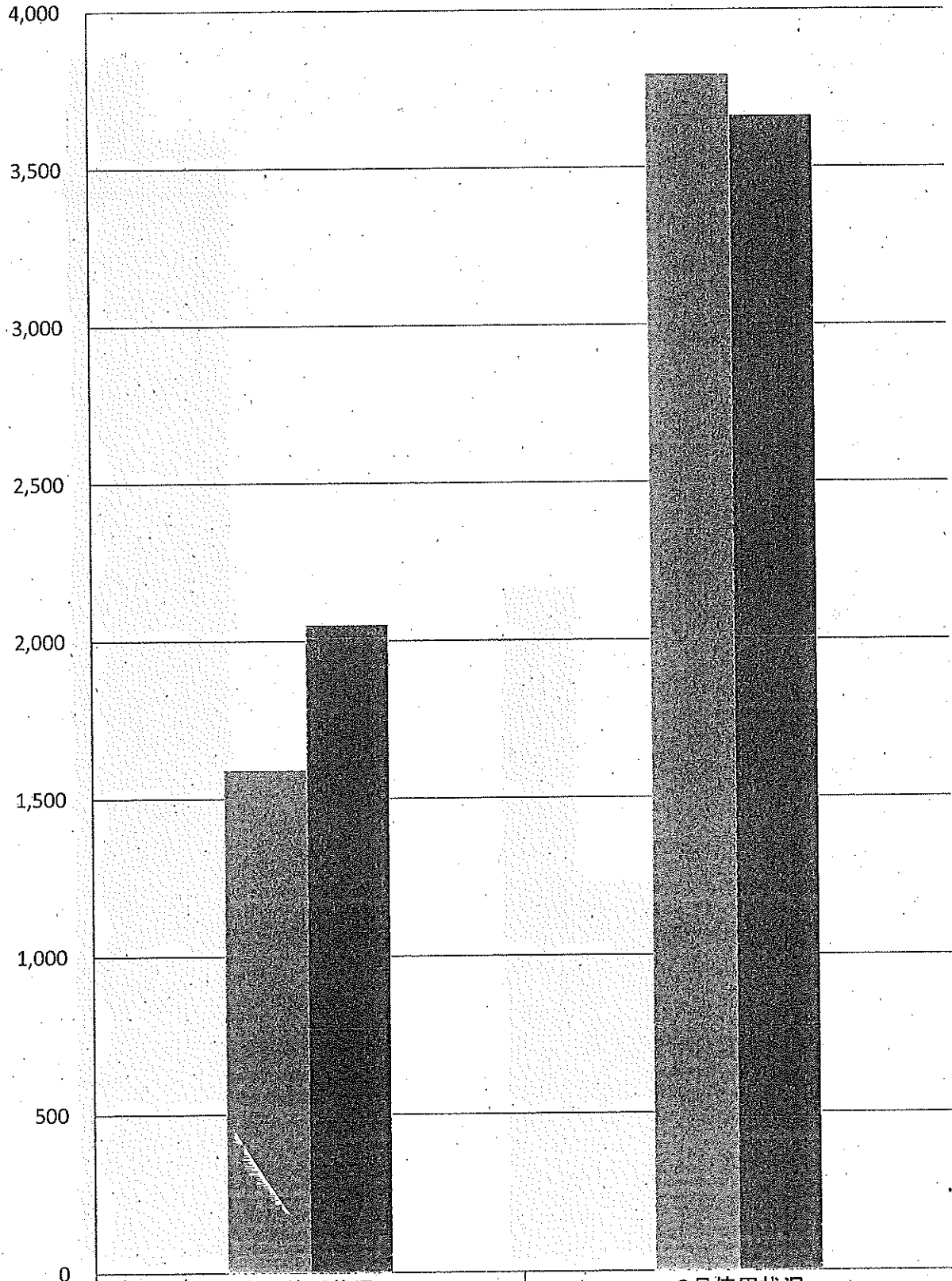


④ 四街道中央公園水泳場
令和元年度

		個人使用									団体使用					日計					
		大人		中人		小人		無料	人数	使用料	大人	中人	小人	人数	使用料	大人	中人	小人	無料	人数	使用料
		210	100	150	80	80	40	0						0							
7/21	日	12	1	4	0	45	2	4	64	6,900					13	4	47	4	64	6,900	
7/22	月	2	0	0	0	36	2	0	40	3,380					2	0	38	0	40	3,380	
7/23	火	2	0	8	2	9	1	1	22	2,540					2	10	10	1	22	2,540	
7/24	水	13	5	22	5	67	11	4	123	12,730					18	27	78	4	123	12,730	
7/25	木	23	16	13	2	144	13	10	211	20,580					39	15	157	10	211	20,580	
7/26	金	36	8	25	0	114	16	5	199	21,870					44	25	130	5	199	21,870	
7/27	土	16	8	4	3	47	3	4	81	8,880					24	7	50	4	81	8,880	
7/28	日								0	0					0	0	0	0	0	0	
7/29	月	35	12	26	2	89	8	118	172	20,050					47	28	97	118	172	20,050	
7/30	火	34	8	19	2	71	4	169	138	16,790					42	21	75	169	138	16,790	
7/31	水	30	14	15	2	65	14	86	140	15,870					44	17	79	86	140	15,870	
8/1	木	32	11	13	0	74	13	134	143	16,210	4		26	30	2,340	47	13	113	134	173	18,550
8/2	金	37	12	13	0	72	7	87	141	16,860	5		25	30	2,440	54	13	104	87	171	19,400
8/3	土	68	15	19	6	86	3	4	197	26,110	5		25	30	2,440	88	25	114	4	227	28,550
8/4	日	96	24	9	5	97	16	5	247	32,710					120	14	113	5	247	32,710	
8/5	月	35	13	12	6	72	8	2	146	17,010					48	18	80	2	146	17,010	
8/6	火	34	12	19	0	58	11	4	134	16,270					46	19	69	4	134	16,270	
8/7	水	30	16	14	2	85	5	5	152	17,160					46	16	90	5	152	17,160	
8/8	木	27	13	5	0	69	7	3	121	13,520					40	5	76	3	121	13,520	
8/9	金	34	13	4	1	80	11	5	143	15,960					47	5	91	5	143	15,960	
8/10	土	45	17	7	0	59	7	4	135	17,200					62	7	66	4	135	17,200	
8/11	日	75	14	14	0	84	4	9	191	26,130					89	14	88	9	191	26,130	
8/12	月	66	21	11	4	76	18	5	196	24,730					87	15	94	5	196	24,730	
8/13	火	68	16	16	1	80	6	8	187	25,000					84	17	86	8	187	25,000	
8/14	水	25	13	4	3	29	8	5	82	10,030					38	7	37	5	82	10,030	
8/15	木	42	19	6	0	59	11	3	137	16,780					61	6	70	3	137	16,780	
8/16	金	12	4	0	0	7	2	0	25	3,560					16	0	9	0	25	3,560	
8/17	土	60	38	4	8	63	29	8	202	23,840					98	12	92	8	202	23,840	
8/18	日	72	31	9	5	67	22	2	206	26,210					103	14	89	2	206	26,210	
8/19	月	5	5	1	4	7	3	18	25	2,700					10	5	10	18	25	2,700	
8/20	火	15	9	6	4	11	7	22	52	6,430					24	10	18	22	52	6,430	
8/21	水	19	7	1	1	38	3	26	69	8,080					26	2	41	26	69	8,080	
8/22	木	6	4	11	1	27	0	28	49	5,550					10	12	27	28	49	5,550	
8/23	金	1	3	0	0	3	1	0	8	790					4	0	4	0	8	790	
8/24	土	19	15	0	0	16	6	0	56	7,010					34	0	22	0	56	7,010	
8/25	日	48	19	9	1	46	16	5	139	17,730					67	10	62	5	139	17,730	
8/26	月	9	6	0	2	17	3	5	37	4,130					15	2	20	5	37	4,130	
8/27	火	12	7	4	0	23	0	5	46	5,660					19	4	23	5	46	5,660	
8/28	水	2	0	0	0	3	0	0	5	660					2	0	3	0	5	660	
8/29	木	24	11	5	3	53	10	3	106	11,770					35	8	63	3	106	11,770	
8/30	金	3	1	1	2	5	1	0	13	1,480					4	3	6	0	13	1,480	
8/31	土	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	

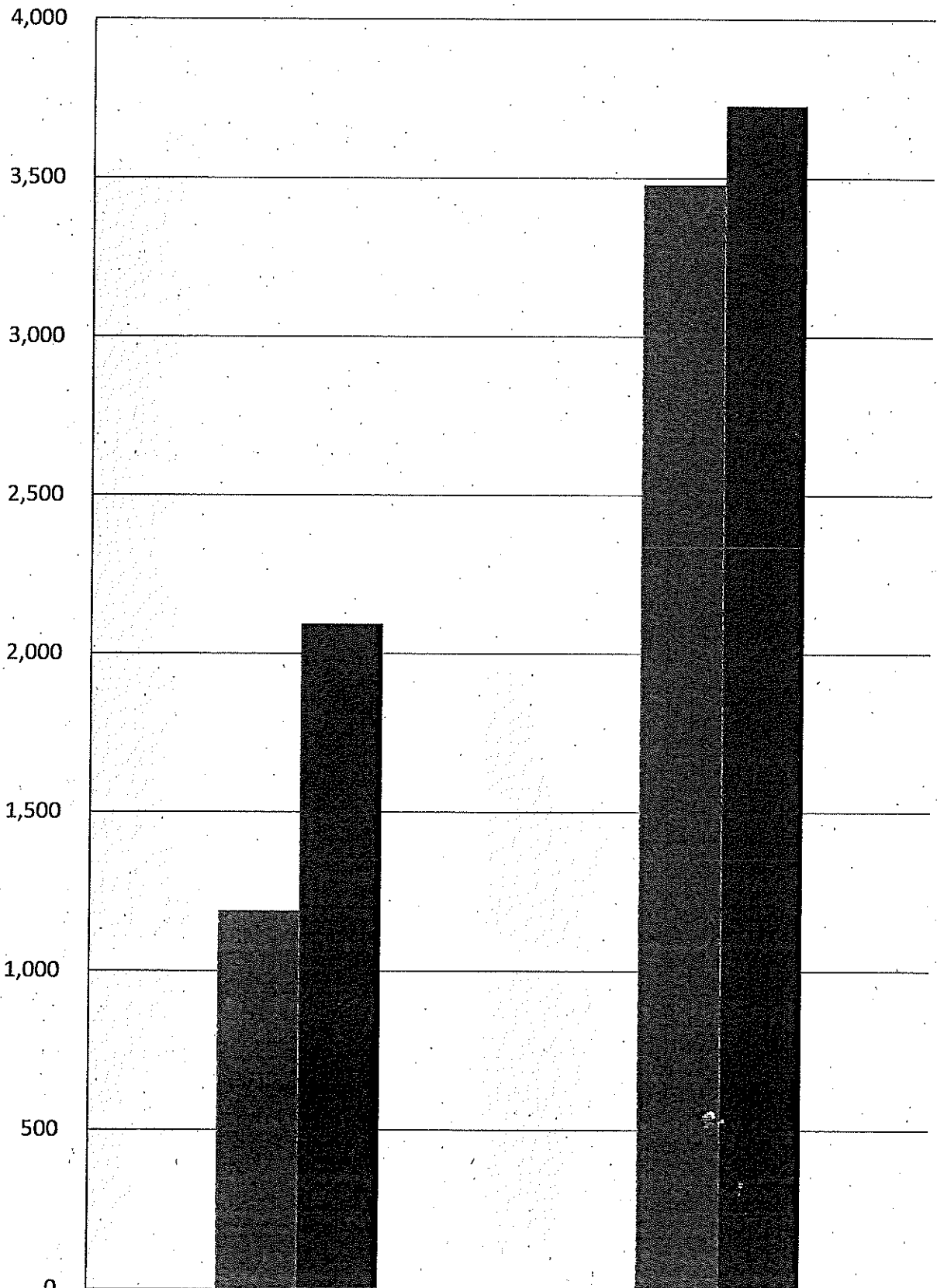
	個人使用						団体使用					総計					
	大人	中高生	小人	無料	人数	使用料	大人	中高生	小人	人数	使用料	大人	中高生	小人	無料	人数	使用料
7月使用状況	275	154	761	401	1,591	129,590	0	0	0	0	0	275	154	761	401	1,190	129,590
8月使用状況	1,410	276	1,704	405	3,795	417,380	14	0	76	90	7,220	1,424	276	1,780	405	3,480	424,600
合計	1,685	430	2,465	806	5,386	546,970	14	0	76	90	7,220	1,699	430	2,541	806	4,670	554,190

四街道中央公園水泳場
個人利用者数 前年度比較



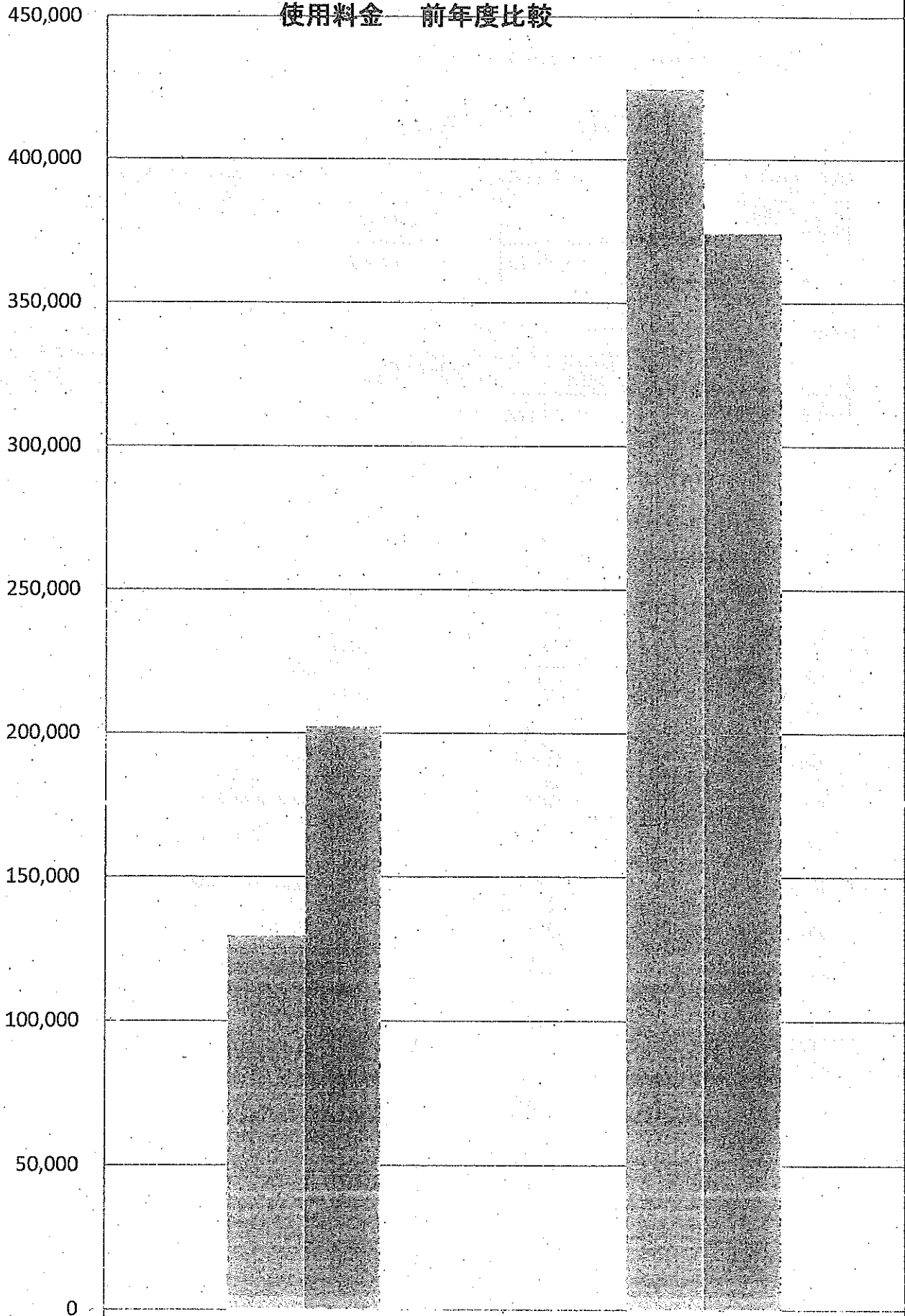
	7月使用状況	8月使用状況
令和元年度	1,591	3,795
平成30年度	2,051	3,662

四街道中央公園水泳場
団体利用者数 前年度比較



	7月使用状況	8月使用状況
令和元年度	1,190	3,480
平成30年度	2,094	3,728

四街道中央公園水泳場
使用料金 前年度比較



令和元年度	129,590
平成30年度	202,270

7月使用状況

8月使用状況

129,590

424,600

202,270

374,256

2. 収支状況

○令和元年度 四街道市都市公園等の管理に関する収支決算書

収入の部

科 目	指定管理 決算額	コミュニティ事業 物品販売事業決算額	説 明
指定管理料収入	158,771,946		四街道市との協定書に基づく指定管理料収入
コミュニティ事業 物品販売事業収入		4,463,464	コミュニティ事業・自動販売機物品販売事業 雑入
合 計	158,771,946	4,463,464	

支出の部

科 目	指定管理 決算額	コミュニティ事業 物品販売事業決算額	説 明
施設管理事業費	137,353,506		
人件費支出	22,976,000		給料手当支出・福利厚生費支出・退職給付支出
賃金支出	34,533,765		臨時職員
諸謝金支出	1,529,090		公園清掃協力報奨金
消耗品費支出	3,620,546		施設管理用消耗品
燃料費支出	838,415		車両用ガソリン、作業用燃料
光熱水料費支出	16,067,863		施設用
修繕費支出	2,237,629		施設等の修理
通信運搬費支出	668,061		電話料金・切手代
手数料支出	582,900		ゴミ処理・看板作製手数料
保険料支出	852,970		指定管理者賠償責任保険料・自動車保険料
委託費支出	52,751,713		緑地草刈委託・各設備保守点検委託他
賃借料支出	251,079		複合機プリント料金・コピー機賃借
租税公課支出	65,700		車両用重量税等
消耗什器備品費支出	377,775		施設管理用
コミュニティ事業 物品販売事業支出		521,670	コミュニティ事業・自動販売機物品販売事業
消費税分	5,247,860		
諸経費	14,764,000		
合 計	157,365,366	521,670	
収支差額	1,406,580	3,941,794	

3. 管理状況

(1) 維持管理

① 除草・草刈 (別表1)

	公園名	清掃協力	草刈実施月		
1	四街道総合公園		4月～12月まで毎月実施		
2	四街道中央公園		4月～12月まで毎月実施		
3	千代田近隣公園		4月～12月まで毎月実施		
4	美しが丘近隣公園		4月～12月まで毎月実施		
5	池花公園		4月～12月まで毎月実施		
6	わらび近隣公園		4月～12月まで毎月実施		
7	鷹の台公園		4月～12月まで毎月実施		
8	物井さとくらし公園		4月～12月まで毎月実施		
	四街道中央公園市営プール		5月31日	7月18日	

	公 園 名	清掃協力	草刈実施月		
1	池花児童公園	○			
2	千代田第1 幼児公園	○			
3	千代田第4 児童公園	○			
4	千代田第2 幼児公園	○			
5	千代田第3 幼児公園	○			
6	千代田第4 幼児公園	○			
7	千代田第7 幼児公園	○			
8	千代田第1 2 児童公園	○			
9	千代田第8 幼児公園	○			
10	千代田第1 5 児童公園	○			
11	千代田第5 幼児公園	○			
12	千代田第6 幼児公園	○			
13	千代田第1 0 幼児公園	○			
14	千代田第9 幼児公園	○			
15	千代田第2 児童公園	○			
16	千代田第5 児童公園	○			
17	まちあそび公園	/	8月8日	1月9日	
18	おやまつきみ公園	/	6月5日	9月1日	
19	こやみ公園		5月7日	8月2日・11月26日	
20	物井第1 公園	/	5月15日	1月10日	
21	物井第2 公園	/	5月15日	1月9日	
22	さとあそび公園		5月10日	8月2日・12月3日	
23	みちあるき公園		5月9日	8月5日・12月3日	
24	物井駅前公園	/	6月5日	7月9日	
25	物井第1 幼児公園	○			

	公園名	清掃協力	草刈実施月	
1	都市広場		8月19日	1月10日
2	四街道第1児童公園	○		
3	鹿渡第5幼児公園	○		
4	すみれ台公園		5月8日	10月2日
5	さちが丘第2幼児公園	○		
6	栗山第2幼児公園	○		
7	さちが丘第1幼児公園	○		
8	つくし座中央公園	○		
9	つくし座第1児童公園	○		
10	つくし座第2幼児公園	○		
11	つくし座第3幼児公園	○		
12	栗山内野公園		5月9日	8月7日
13	栗山第1幼児公園	○		
14	栗山水上公園	○		
15	栗山美鳥山第2公園	○	5月8日	1月14日
16	栗山美鳥山公園	○	5月9日	1月14日
17	内黒田第2公園		6月6日	12月6日
18	内黒田第5公園		12月18日	12月11日
19	内黒田第3公園		12月12日	12月12日
20	内黒田第4公園		12月18日	12月18日
21	内黒田第1公園		6月11日	12月4日
22	栗山細野第2公園	○		
23	栗山第3幼児公園	○		
24	細野中央公園	○		
25	栗山第4幼児公園	○		
26	栗山第5幼児公園	○		
27	栗山細野第3公園	○		
28	栗山新町第1幼児公園	○		
29	栗山新町第2幼児公園	○		

公園名		清掃協力	草刈実施月		
1	四街道1丁目児童公園	○			
2	下志津新田第2幼児公園	/	6月11日	12月12日	
3	下志津新田第4幼児公園	/	6月11日	12月12日	
4	下志津新田第7公園	/	5月13日	1月27日	
5	下志津新田第3幼児公園	○			
6	下志津新田第1幼児公園	○			
7	さつきヶ丘第2幼児公園	○			
8	さつきヶ丘公園	○			
9	下志津新田第6幼児公園	/	7月1日	1月15日	
10	新生公園	○			
11	四街道第3幼児公園	○			
12	四街道第2幼児公園	○			
13	緑ヶ丘第9幼児公園	○			
14	下志津新田第5幼児公園	○			
15	桜ヶ丘第2幼児公園	○			
16	桜ヶ丘南公園	○			
17	桜ヶ丘第3幼児公園	○			
18	桜ヶ丘第4幼児公園	○			
19	桜ヶ丘第5幼児公園	○			
20	桜ヶ丘第6公園	○	7月1日	不要	
1	緑ヶ丘第2幼児公園	○			
2	緑ヶ丘第3幼児公園	○			
3	緑ヶ丘第5幼児公園	○			
4	勝田公園	○			
5	緑ヶ丘第4幼児公園	○			
6	緑ヶ丘第6幼児公園	○			
7	緑ヶ丘公園	○			
8	緑ヶ丘第7幼児公園	○			
9	緑ヶ丘第8幼児公園	○			













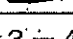

	公園名	清掃協力	草刈実施月		
1	緑ヶ丘第2 幼児公園	○			
2	緑ヶ丘第3 幼児公園	○			
3	緑ヶ丘第5 幼児公園	○			
4	勝田公園	○			
5	緑ヶ丘第4 幼児公園	○			
6	緑ヶ丘第6 幼児公園	○			
7	緑ヶ丘公園	○			
8	緑ヶ丘第7 幼児公園	○			
9	緑ヶ丘第8 幼児公園	○			
10	萱橋台中志津公園	/	6月20日	12月23日	
11	あじさい公園	○			
12	中志津第3 公園	○			
13	中志津第4 公園	○			
14	中志津第2 公園	○			
15	富士見ヶ丘第1 公園	/	5月14日	8月8日・11月26日	
16	今宿第1 公園	/	5月16日	8月14日・11月25日	
17	富士見ヶ丘第2 公園	/	5月16日	8月8日・11月20日	
18	富士見ヶ丘第3 公園	/	8月13日	11月20日	
19	萱橋台幼児公園	○			
20	萱橋台第3 公園	○			
21	萱橋台第4 公園	○			
22	萱橋台第5 公園	/	7月5日	1月7日	
23	萱橋台第2 幼児公園	/	6月21日	1月14日	
24	大清水公園	○			
25	緑ヶ丘第1 1 幼児公園	○			
26	緑ヶ丘第1 0 幼児公園	○			
27	けやき公園	○			
28	緑ヶ丘第1 2 幼児公園	○			

公 園 名	清掃協力	草刈実施月		
みのり町公園	○			
鹿渡第3幼児公園	○			
鹿渡第4幼児公園	○			
鹿渡第6公園	/	6月21日	不要	
木戸場公園	/	8月26日	1月15日	
鹿渡第2児童公園	/	7月3日	10月31日	
鹿渡第1児童公園	/	7月3日	10月28日	
和良比長作公園	○			
和良比ヶ丘公園	○	6月4日	11月19日	
うぐいす公園	○			
和良比三才公園	○			
美しが丘第1児童公園	/	7月9日	1月15日	
美しが丘第2児童公園	/	7月12日	1月16日	
和良比第1公園	/	5月17日	11月26日	
和良比第2公園	/	5月22日	8月26日・12月23日	
和良比第3公園	/		12月3日	
和良比四ツ海道幼児公園	○			
六方野公園	○			
ひばり児童公園	/	7月19日	1月27日	
かっこう児童公園	/	7月19日	1月27日	
きじ児童公園	/	12月19日	不要	
かるがも児童公園	/	9月18日	3月19日	
細木第2幼児公園	○			
細木児童公園	○			
鎮守の森児童公園	/	不要	3月24日	


公園名	清掃協力	草刈実施月		
みそら第8号公園		7月10日	11月8日	
みそら第10号公園		10月7日		
みそら第12号公園		10月7日		
みそら第16号公園			1月30日	
みそら第11号公園			10月9日	
みそら第13号公園		8月9日	10月10日	
みそら第9幼児公園			10月15日	
みそら第7幼児公園			10月15日	
みそら第5幼児公園			10月15日	
みそら第15号公園				
みそら第6幼児公園			12月4日	
みそら第4幼児公園	○			
みそら中央公園	○			
みそら第2幼児公園			10月17日	
みそら第3幼児公園				
みそら第1幼児公園			10月17日	
グリーンタウン第1児童公園	○			
グリーンタウン第2児童公園	○			
グリーンタウン中央公園	○			
グリーンタウン第3児童公園	○			
鷹の台東公園		7月12日	11月5日	
鷹の台南公園		7月3日	11月6日	
鷹の台西公園		7月12日	11月13日	
吉岡第1公園		7月18日	11月14日	
吉岡第2公園		7月19日	11月14日	
吉岡第3公園			11月15日	

* 「空欄」については除草・草刈の必要がないため未実施。

* については、自治会等公園清掃協力団体にて毎月1回実施。

公園名	清掃協力	草刈実施月	
美しが丘第1緑地		台風被害により中止	
内黒田緑地		6月	12月
めいわ第1号緑地		6月18日	
めいわ第2号緑地		7月31日	台風被害により中止
めいわ第3号緑地		9月24日	
鷹の台緑地 (BG1)		6月	12月
鷹の台緑地 (BG2)		6月	12月
鷹の台緑地 (BG3)		6月	12月
鷹の台緑地 (BG4)		6月	12月
鷹の台緑地 (BG5)		6月	12月
鷹の台緑地 (BG6)		6月	12月
鷹の台緑地 (BG7)		6月	12月
千代田緑地 (1丁目)	○		
千代田緑地 (2丁目: 内黒田交差点)		5月1日	9月27日
千代田緑地 (2丁目: 空手道場)		5月1日	12月5日
千代田緑地 (2丁目: )			
千代田緑地 (3丁目: )		5月2日	
千代田緑地 (3丁目: )		9月4日	
千代田緑地 (3丁目: )		9月4日	
千代田緑地 (3丁目: )		6月6日	
千代田緑地 (3丁目: )		6月6日	11月20日
千代田緑地 (3丁目: )		6月17日	
千代田緑地 (3丁目: )		6月17日	
千代田緑地 (3丁目: )		6月17日	
千代田緑地 (3丁目: )		6月17日	
千代田緑地 (3丁目: )		6月14日	
千代田緑地 (3丁目: )		6月14日	
千代田緑地 (3丁目: ) 鉄塔脇擁壁下			
千代田緑地 (3丁目: 3-42)		9月19日	
千代田緑地 (3丁目: 3-46) クリーニング屋脇		9月5日	
千代田緑地 (3丁目: )		9月6日	11月20日
池花緑地 公園脇		12月27日	

* 「空欄」については除草・草刈の必要がないため未実施。

*  については、自治会等公園清掃協力団体にて毎月1回実施。

②樹木管理

(別表2)

公園名	低木剪定	高・中木剪定及び伐採	病害虫駆除
四街道総合公園	随時	ケヤキ伐採01.05.15	
		スギ伐採01.05.15	
		クヌギ伐採01.05.15	
		台風15号処理9月から11月	
四街道中央公園	6月・10月		
千代田近隣公園 調整池も含む	6月・10月	イヌシデ(小) 01.07.08	
		イヌシデ(大) 01.07.08	
		イヌシデ(大) 01.07.08	
		ヒマラヤスギ12本剪定02.02.20	
		樹木剪定01.05.15	
		台風15号処理01.09.19	
美しが丘近隣公園	6月・10月	台風倒木(コブシ)処理10月	
		台風倒木(ニレ)処理10月	
		台風倒木(ケヤキ)処理10月	
		クスノキ剪定01.05.15	
		ホルトノキ剪定01.05.15	
		タブノキ剪定01.05.15	
		樹木剪定31.08.09	
		樹木剪定31.08.19	
池花公園	6月・10月		
わらび近隣公園	6月・10月		
鷹の台公園	6月・10月	樹木剪定02.01.24	
物井さとくらし公園	6月・10月		

公園名	低木剪定	高・中木剪定及び伐採	病害虫駆除
池花児童公園	7月3日		
千代田第1幼児公園	7月4日		
千代田第4児童公園	7月4日	台風倒木(カイツカイブキ)処理	
		樹木剪定31.06.20	
千代田第2幼児公園	7月4日	樹木剪定02.02.19	
千代田第3幼児公園		樹木剪定02.01.14	
千代田第4幼児公園	1月31日		
千代田第7幼児公園	1月31日		
千代田第12児童公園	1月31日	モミジバフウ3本剪定02.03.06	
		枯れ枝剪定01.04.02	
千代田第8幼児公園	1月31日		
千代田第15児童公園			
千代田第5幼児公園	1月31日	シラカシ剪定02.02.28	
千代田第6幼児公園	2月4日		
千代田第10幼児公園	8月5日		
千代田第9幼児公園	8月5日		
千代田第2児童公園	2月4日		
千代田第5児童公園	2月4日		
まちあそび公園	2月5日		
おやまつきみ公園	2月5日		
こやみ公園	2月5日		
物井第2公園	不要		
物井第1公園	不要		
さとあそび公園	2月5日		
みちあるき公園	2月5日		
物井駅前公園	2月5日		
物井第1幼児公園	2月7日		

公 園 名	低木剪定	高・中木剪定及び伐採	病害虫駆除
都市広場	1月10日		
四街道第1児童公園	1月10日		
鹿渡第5幼児公園			
すみれ台公園	10月2日	ケヤキ剪定02.03.06	3月6日
		マテバシイ剪定02.03.06	3月6日
		藤棚剪定31.04.16	
さちが丘第2幼児公園		台風倒木(マツ)処理	
栗山第2幼児公園		台風倒木(ハナミズキ)処理	
さちが丘第1幼児公園	2月10日		
つくし座中央公園	2月10日	樹木剪定31.08.09	
つくし座第1児童公園	2月10日		
つくし座第2幼児公園	2月10日	樹木剪定31.05.29	
つくし座第3幼児公園	2月10日	シラカシ剪定02.02.12	
		トウカエデ剪定02.02.12	
		ケヤキ剪定02.02.12	
		コブシ伐採02.02.12	
栗山内野公園	生育優先		
栗山第1幼児公園	2月10日	樹木剪定01.08.30	
栗山水上公園	不要		
栗山美鳥山公園	生育優先		
内黒田第2公園	生育優先		
内黒田第5公園	12月6日		
内黒田第3公園	12月11日		
内黒田第4公園	12月12日		
内黒田第1公園	12月18日		
栗山細野第2公園	12月4日		
栗山第3幼児公園	2月12日		
細野中央公園	2月12日	キンモクセイ12本剪定02.03.19	3月19日
		藤棚剪定31.04.15	
栗山第4幼児公園	2月12日		
栗山第5幼児公園	不要		
栗山細野第3公園	2月14日		
栗山新町第2幼児公園	2月14日		
栗山美鳥山第2公園	不要		

公 園 名	低木剪定	高・中木剪定及び伐採	病虫害駆除
四街道1丁目児童公園	2月14日	藤棚剪定31.04.11	
下志津新田第2幼児公園	不要	台風倒木(カイツカイブキ)処理 樹木剪定31.04.16	
下志津新田第4幼児公園	2月14日	藤棚剪定31.04.11 樹木剪定01.12.13	
下志津新田第7公園	2月14日		
下志津新田第3幼児公園	不要		
下志津新田第1幼児公園	2月14日		
さつきヶ丘第2幼児公園	2月14日	藤棚剪定31.04.11	
さつきヶ丘公園	2月14日		
下志津新田第6幼児公園	7月9日		
新生公園	2月25日	ヒマラヤスギ3本剪定02.02.28	2月28日
		藤棚剪定01.04.11	
四街道第3幼児公園	7月9日		
四街道第2幼児公園	不要		
緑ヶ丘第9幼児公園	不要		
下志津新田第5幼児公園	不要		
桜ヶ丘第2幼児公園	不要		
桜ヶ丘南公園	不要	台風倒木(雑木)処理	
		樹木剪定01.08.30	
		藤棚剪定31.04.05	4月5日
桜ヶ丘第3幼児公園	不要		
桜ヶ丘第4幼児公園	不要		
桜ヶ丘第5幼児公園	不要		
桜ヶ丘第6幼児公園	不要		

公 園 名	低木剪定	高・中木剪定及び伐採	病害虫駆除
緑ヶ丘第2 幼児公園	2月26日		
緑ヶ丘第3 幼児公園	2月26日		
緑ヶ丘第5 幼児公園	2月26日		
勝田公園	不要		
緑ヶ丘第4 幼児公園	不要		
緑ヶ丘第6 幼児公園	2月27日		
緑ヶ丘公園	2月27日	樹木剪定31.05.13	
緑ヶ丘第7 幼児公園	不要		
緑ヶ丘第8 幼児公園	不要		
萱橋台中志津公園	2月28日		
萱橋台幼児公園	3月3日	樹木剪定31.04.16	
中志津第2公園	3月3日		
あじさい公園	3月3日		
中志津第3公園	3月3日		
中志津第4公園	3月5日		
富士見ヶ丘第2公園	3月5日		
富士見ヶ丘第1公園	3月5日		
今宿第1公園	2月28日		
萱橋台第3公園	3月5日		
萱橋台第4公園	3月9日		
萱橋台第5公園	1月7日		
萱橋台第2 幼児公園	1月14日	樹木剪定02.01.14	
大清水公園	3月9日		
緑ヶ丘第11 幼児公園	3月9日		
緑ヶ丘第10 幼児公園	3月9日		
けやき公園	3月9日	樹木剪定02.02.06	
緑ヶ丘第12 幼児公園	2月6日	樹木剪定31.06.13	

公園名	低木剪定	高・中木剪定及び伐採	病害虫駆除
みのり町公園	4月15日	藤棚剪定31.04.15	
鹿渡第3幼児公園	不要		
鹿渡第4幼児公園	不要		
鹿渡第6公園	不要		
木戸場公園	8月28日	台風倒木(キンモクセイ3本)処理	
鹿渡第2児童公園	8月10日	ケヤキ3本剪定01.05.15	5月15日
		スギ剪定01.05.15	5月15日
鹿渡第1児童公園	3月11日		
和良比長作公園	3月12日		
和良比ヶ丘公園	3月12日	台風倒木(ハナミズキ)処理	
うぐいす公園	3月12日		
和良比三才公園	3月13日		
美しが丘第1児童公園	3月16日		
美しが丘第2児童公園	3月16日	樹木剪定31.08.19	
和良比第1公園	生育優先		
和良比第2公園	生育優先		
和良比第3公園	生育優先		
和良比四ツ海道幼児公園	生育優先		
六方野公園	3月16日		
ひばり児童公園	3月16日		
かっこう児童公園	3月16日	樹木剪定31.06.13	
きじ児童公園	3月16日	イヌシデ剪定3月	
		クヌギ剪定3月	
		ニレ伐採3月	
かるがも児童公園	3月16日		
細木第2幼児公園	3月16日		
細木児童公園	3月17日		
鎮守の森児童公園	3月23日		

公園名	低木剪定	高・中木剪定及び伐採	病害虫駆除
みそら第8号公園		藤棚剪定31.04.09	
みそら第10号公園	10月7日		
みそら第12号公園	3月26日		
みそら第16号公園	生育優先		
みそら第11号公園	3月27日	藤棚剪定31.04.03	
みそら第13号公園	3月27日		
みそら第9幼児公園	3月23日		
みそら第7幼児公園		イチョウ他13本剪定02.03.27	3月27日
みそら第5幼児公園	3月26日	藤棚剪定31.04.09	
みそら第15号公園	3月26日		
みそら第6幼児公園	3月26日	藤棚剪定31.04.09	
みそら第4幼児公園	3月26日		
みそら中央公園	3月26日	台風倒木処理(ニレ)	
みそら第2幼児公園	10月17日	イヌシデ剪定5本剪定3月	
みそら第3幼児公園	10月17日		
みそら第1幼児公園	10月17日		
グリーンタウン第1児童公園			
グリーンタウン第2児童公園			
グリーンタウン中央公園			
グリーンタウン第3児童公園			
鷹の台東公園			
鷹の台南公園			
鷹の台西公園	8月16日		
吉岡第1公園	生育優先		
吉岡第2公園	生育優先		
吉岡第3公園	生育優先		

公園名	低木剪定	高・中木剪定及び伐採	病害虫駆除
千代田緑地1丁目緑地		台風倒木（サクラ）処理	
美しが丘第1緑地			
内黒田緑地		樹木剪定31.09.18（池花公園側）	
		樹木剪定02.02.26（池花公園側）	
		樹木剪定01.11.07（千代田1丁目）	
めいわ第1号緑地		ニレ1本剪定02.03.19	3月19日
		台風15号処理9～10月	9月から10月
めいわ第2号緑地		樹木剪定31.07.29	
めいわ第3号緑地			
鷹の台緑地（BG1）			
鷹の台緑地（BG2）		クヌギ剪定02.03.19	3月19日
鷹の台緑地（BG3）			
鷹の台緑地（BG4）			
鷹の台緑地（BG5）			
鷹の台緑地（BG6）			
鷹の台緑地（BG7）		台風倒木（ケヤキ）処理	

③委託業務実施状況

4月

No.	委託業務名	履行期間	委託先	委託金額
1	H31年度四街道市都市公園の管理運営に関する共同事業体	平成31年4月1日～令和2年3月31日	(株) フクシ・エンタープライズ	7,885,000 円
2	近隣公園等環境維持作業委託	平成31年4月1日～令和2年3月31日	公益社団法人四街道市 シルバー人材センター	14,603,208 円
3	都市公園草木リサイクル業務委託	平成31年4月1日～令和2年3月31日	公益社団法人四街道市 シルバー人材センター	2,700,000 円
4	都市公園管理人派遣委託 4月分	平成31年4月1日	公益社団法人四街道市 シルバー人材センター	91,421 円
計				25,279,629 円

5月

No.	委託業務名	履行期間	委託先	委託金額
1	美しが丘近隣公園樹木管理業務委託	令和元年5月9日	(株) 植義	496,800 円
2	四街道総合公園樹木管理業務委託	令和元年5月9日	(有) 海保園芸	154,440 円
3	鹿渡第2児童公園樹木管理業務委託	令和元年5月9日	(株) 報徳緑化土木	464,400 円
4	都市公園管理人派遣委託 5月分	令和元年5月31日	公益社団法人四街道市 シルバー人材センター	107,814 円
計				1,223,454 円

6月

No.	委託業務名	履行期間	委託先	委託金額
1	千代田調整池前法面雑木伐採委託	令和元年6月19日	(株) 植義	49,680 円
2	都市公園管理人派遣委託 6月分	令和元年6月30日	公益社団法人四街道市 シルバー人材センター	97,882 円
計				147,562 円

7月

No.	委託業務名	履行期間	委託先	委託金額
1	千代田調整池樹木管理業務委託	令和元年7月4日	(有) 東海林造園	324,000 円
2	内黒田緑地他植栽管理業務委託	令和元年7月8日	(有) 海保園芸	17,928,000 円
3	四街道総合公園キャンプ場夜間警備業務	令和元年7月21日～令和元年8月31日	三陽警備株式会社	950,400 円
4	都市公園管理人派遣委託 7月分	令和元年7月31日	公益社団法人四街道市 シルバー人材センター	91,421 円
計				19,293,821 円

8月

No.	委託業務名	履行期間	委託先	委託金額
1	四街道中央公園樹木消毒業務委託	令和元年8月31日	(有) 東海林造園	97,200 円
2	都市公園管理人派遣委託 8月分	令和元年8月31日	公益社団法人四街道市 シルバー人材センター	106,079 円
計				203,279 円

9月

No.	委託業務名	履行期間	委託先	委託金額
1	四街道中央公園樹木消毒業務委託	令和元年9月2日～令和元年9月6日	(有) 吉橋造園	496,800 円
2	都市公園管理人派遣委託 9月分	令和元年9月30日	公益社団法人四街道市 シルバー人材センター	91,421 円
計				588,221 円

10月

No.	委託業務名	履行期間	委託先	委託金額
1	近隣公園等環境維持作業委託 (消費税変更後増税分)	令和元年10月1日	公益社団法人四街道市 シルバー人材センター	110,342 円
2	内黒田緑地他植栽管理業務委託 (消費税変更後増税分)	令和元年10月1日	(有) 海保園芸	167,997 円
3	管理人派遣委託 10月分	令和元年10月31日	千葉県シルバー人材センター 連合会	102,151 円
4	作業員派遣委託 10月分 (二人分)	令和元年10月31日	千葉県シルバー人材センター 連合会	170,203 円
計				550,693 円

11月

No.	委託業務名	履行期間	委託先	委託金額
1	都市公園管理人派遣委託 11月分	令和元年11月30日	千葉県シルバー人材センター 連合会	86,853 円
2	作業員派遣委託 11月分 (二人分)	令和元年11月30日	千葉県シルバー人材センター 連合会	152,446 円
計				239,299 円

12月

No.	委託業務名	履行期間	委託先	委託金額
1	都市公園管理人派遣委託 12月分	令和元年12月31日	千葉県シルバー人材センター 連合会	90,577 円
2	作業員派遣委託 12月分 (二人分)	令和元年12月31日	千葉県シルバー人材センター 連合会	176,916 円
計				267,493 円

1月

No.	委託業務名	履行期間	委託先	委託金額
1	千代田近隣公園樹木管理業務委託	平成32年1月31日	(有) 東海林造園	440,000 円
2	都市公園管理人派遣委託 1月分	平成32年1月31日	千葉県シルバー人材センター 連合会	95,408 円
3	作業員派遣委託 1月分 (二人分)	平成32年1月31日	千葉県シルバー人材センター 連合会	166,555 円
計				701,963 円

2月

No.	委託業務名	履行期間	委託先	委託金額
1	美しが丘近隣公園樹木管理業務委託	令和2年2月13日	(有) 海保園芸	96,800 円
2	一般廃棄物収集運搬委託	令和2年2月18日	株式会社四街道企業	3,333 円
3	新生公園他樹木管理業務委託	令和2年2月25日	(株) 報徳緑化土木	495,000 円
4	都市公園管理人派遣委託 2月分	令和2年2月29日	千葉県シルバー人材センター 連合会	93,596 円
5	作業員派遣委託 2月分 (二人分)	令和2年2月29日	千葉県シルバー人材センター 連合会	162,507 円
6	つくし座第3幼児公園樹木管理業務委託	令和2年2月29日	(株) 植義	297,000 円
計				1,148,236 円

3月

No.	委託業務名	履行期間	委託先	委託金額
1	みそら第2幼児公園他樹木管理業務委託	平成32年3月6日	勝田造園 (株)	330,000 円
2	細野中央公園他樹木管理業務委託	平成32年3月12日	海保園芸	496,100 円
3	みそら第7幼児公園樹木管理業務委託 第1	平成32年3月19日	(株) 報徳緑化土木	495,000 円
4	すみれ台公園他樹木管理業務委託	平成32年3月21日	(株) 植義	495,000 円
5	みのり町公園他砂場清掃業務委託	平成32年3月23日	環境クリーン	883,974 円
6	都市公園管理人派遣委託 3月分	平成32年3月31日	千葉県シルバー人材センター 連合会	86,853 円
7	作業員派遣委託 3月分 (二人分)	平成32年3月31日	千葉県シルバー人材センター 連合会	171,585 円
8	一般廃棄物収集運搬委託	平成32年3月31日	(株) 四街道企業	1,881 円
9	都市公園草木リサイクル業務委託 3月分	平成32年3月31日	公益社団法人四街道市 シルバー人材センター	147,670 円
計				3,108,063 円

合計 52,751,713 円

④修繕実績（専門業者発注分）

4月

No.	修繕件名	実施日	修繕業者	金額
1	千代田第8幼児公園水栓柱破損取替工事	平成31年4月2日	北総住設	49,248円
2	ネット巻修繕（割りピン交換）千代田近隣公園テニスコート用	平成31年4月4日	（有）岡田スポーツ	9,720円
3	車検整備（千葉480け6356車名 三菱ミニキャブ）	平成31年4月8日	（有）ファクトリーオー	59,680円
4	美しが丘近隣公園事務所内蛍光灯器具交換	平成31年4月9日	ツモリ電気商会	62,640円
5	千代田第7幼児公園 外灯修繕	平成31年4月16日	ツモリ電気商会	10,908円
6	美しが丘第1児童公園 外灯修繕	平成31年4月17日	ツモリ電気商会	28,080円
7	緑ヶ丘第5幼児公園・みそら第15号公園外灯修繕	平成31年4月18日	ツモリ電気商会	23,328円
8	総合公園作業員用刈払機（2台）修理	平成31年4月19日	（有）加藤農機商会	27,000円
9	総合公園作業員用刈払機（1台）修理	平成31年4月22日	（有）加藤農機商会	5,940円
10	千代田調整池照明盤修繕	平成31年4月24日	（有）保足電設	59,940円
11	細野中央公園・総合公園 外灯修繕	平成31年4月26日	ツモリ電気商会	29,484円
計				365,968円

5月

No.	修繕件名	実施日	修繕業者	金額
1	四街道台1児童公園・緑ヶ丘第6幼児公園外灯修理	令和元年5月15日	ツモリ電気商会	17,064円
計				17,064円

6月

No.	修繕件名	実施日	修繕業者	金額
1	左右パワーウィンドS/W各部点検 他	令和元年6月3日	（有）ファクトリーオー	9,202円
2	吉岡第1公園・みそら第2幼児公園外灯修理	令和元年6月4日	ツモリ電気商会	23,004円
3	左右パワーウィンドS/W（千葉400ち5985三菱キャンターダンプ）各部点検 他	令和元年6月7日	（有）ファクトリーオー	33,480円
4	かるがも児童公園外灯修理	令和元年6月9日	ツモリ電気商会	11,664円
5	四街道市千代田近隣公園排水外鉄蓋修繕	令和元年6月17日	石川鉄工	11,880円
6	点検清掃・ガラス片 他（千葉480個9424 ミニキャブ5DVハイルーフ61V C1）	令和元年6月25日	（有）ファクトリーオー	23,090円
7	緑ヶ丘第11幼児公園 外灯修繕	令和元年6月27日	ツモリ電気商会	14,580円
計				126,900円

7月

No.	修繕件名	実施日	修繕業者	金額
1	総合公園外灯修繕（安定器）	令和元年7月3日	（有）保足電設	25,920円
2	千代田第5児童公園 外灯修繕	令和元年7月4日	ツモリ電気商会	11,340円
3	プロワ EuB4250修理一式	令和元年7月10日	斉藤金物店	7,354円
4	みそら第13号公園 外灯修理	令和元年7月17日	ツモリ電気商会	39,420円
5	千代田近隣公園 外灯修理（自動点滅器 修繕）	令和元年7月25日	ツモリ電気商会	14,256円
6	マキタエンジンチェンソー（MEA3600L）一式他修繕	令和元年7月31日	斉藤金物店	21,438円
計				119,728円

8月

No.	修繕件名	実施日	修繕業者	金額
1	栗山第2幼児公園 (自動点滅器) 外灯修理	令和元年8月1日	ツモリ電気商会	13,392円
2	リョービエンジン刈払機 (EKK-255) 修理一式	令和元年8月7日	斉藤金物店	19,656円
3	栗山第2幼児公園 (水銀灯安定器) 外灯修理	令和元年8月17日	ツモリ電気商会	31,860円
4	丸山セット動噴他 修理	令和元年8月26日	(有)加藤農機商会	27,000円
5	鷹の台東公園 外灯修理	令和元年8月29日	ツモリ電気商会	23,868円
計				115,776円

9月

No.	修繕件名	実施日	修繕業者	金額
1	スチールブロワー他修理 (総合公園分)	令和元年9月3日	(有)加藤農機商会	16,200円
2	樹木粉碎機 (ゼノアSR3000-2) 修理	令和元年9月9日	文平産業株式会社	57,780円
3	みぞら第3幼児公園外灯修理	令和元年9月19日	ツモリ電気商会	28,080円
4	刈払機MEM2600u修理一式	令和元年9月20日	斉藤金物店	9,428円
計				111,488円

10月

No.	修繕件名	実施日	修繕業者	金額
1	三菱 ミニキャブ (千葉480付6356) クラッチディスク交換	令和元年10月3日	(有)ファクトリーオー	65,670円
2	外灯修理『みぞら第10号公園みぞら第8号公園 (2ヶ所)』	令和元年10月8日	ツモリ電気商会	36,190円
3	総合公園外灯自動点滅器修繕	令和元年10月17日	(有)保足電設	14,300円
4	さつきが丘公園外灯修理	令和元年10月23日	ツモリ電気商会	25,850円
5	千代田第4児童公園外灯修理	令和元年10月27日	ツモリ電気商会	28,600円
6	エンジンチェーンソー他修理	令和元年10月28日	斉藤金物店	20,075円
計				190,685円

11月

No.	修繕件名	実施日	修繕業者	金額
1	旧サンワーク電気 (100V) 引込工事	令和元年11月1日	(有)保足電設	99,660円
2	総合公園外灯修繕 (野球場入口前)	令和元年11月7日	(有)保足電設	18,700円
3	外灯修繕 (千代田第12児童公園・ひばり児童公園)	令和元年11月13日	ツモリ電気商会	23,430円
4	外灯修繕 (みぞら第12号公園)	令和元年11月14日	ツモリ電気商会	40,150円
5	総合公園駐車場周り外灯修繕	令和元年11月18日	(有)保足電設	188,320円
6	池花公園女子WCフラッシュバルブボタン交換	令和元年11月25日	サクタ工業 (株)	33,000円
計				403,260円

12月

No.	修繕件名	実施日	修繕業者	金額
1	車検整備 (千葉400ち5985) 車名三菱キャンター	令和元年12月3日	(有)ファクトリーオー	87,615円
2	外灯修理 (鹿渡第1児童公園・鷹の台西公園)	令和元年12月24日	ツモリ電気商会	24,090円
計				111,705円

1月

No.	修繕件名	実施日	修繕業者	金額
1	旧サンワーク電気増設(100V/200V)引込工事	令和2年1月9日	(有)保足電設	78,760円
2	四街道市千代田近隣公園排水柵鉄蓋修繕一式	令和2年1月12日	石川鉄工	12,100円
3	きじ児童公園他外灯修理	令和2年1月14日	ツモリ電気商会	52,360円
4	美しが丘第2児童公園外灯修理	令和2年1月22日	ツモリ電気商会	23,760円
5	旧サンワーク電気引込修繕	令和2年1月23日	(有)保足電設	83,160円
6	マキタ・リョービエンジン刈払機修理	令和2年1月27日	斉藤金物店	23,760円
7	総合公園外灯漏電修繕	令和2年1月30日	(有)保足電設	57,200円
8	粉砕機ゼノアSR3000-2(ナイフ2枚交換)	令和2年1月31日	文平産業(株)	48,000円
計				379,100円

2月

No.	修繕件名	実施日	修繕業者	金額
1	中央公園噴水バルブ修理	令和2年2月4日	(有)北総住設	64,680円
2	千代田第15児童公園他 外灯修理	令和2年2月5日	ツモリ電気商会	17,600円
3	刈払機(草刈機 MEM302RT)他一台修理《総合公園 用》	令和2年2月6日	(有)加藤農機商会	19,800円
4	桜ヶ丘南公園(水飲み場)緊急漏水修繕	令和2年2月23日	(有)北総住設	20,625円
計				122,705円

3月

No.	修繕件名	実施日	修繕業者	金額
1	車検整備(千葉480㊦1387車名 三菱 ミニキャブバン)	令和2年3月5日	(有)ファクトリーオーノ	49,060円
2	総合公園外灯用タイマー修繕	令和2年3月6日	(有)保足電設	26,400円
3	みそら第13号公園 外灯修繕	令和2年3月8日	ツモリ電気商会	22,550円
4	スチールブロワBG85修理一式 他	令和2年3月19日	斉藤金物店	17,270円
5	四街道中央公園内テニスコート側屋外時計修繕	令和2年3月31日	(有)千代田電器	57,970円
計				173,250円

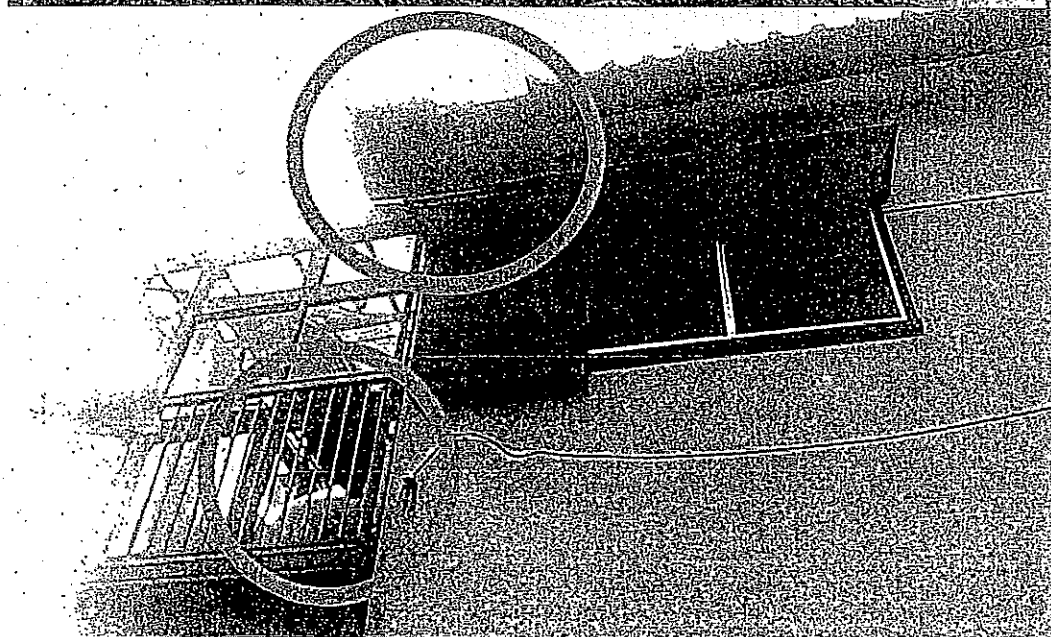
合計 2,237,629円

④ 事故報告

発 生 日 時	令和元年 5 月 10 日 午前7時以降
題 名	四街道市施設予約システム不具合
内 容	<p>公益財団法人四街道市地域振興財団窓口開始時刻(5月10日(金)AM8時30分)に有料公園施設利用者より抽選結果が表示されないとの連絡があり確認したところ抽選申込の確認画面に「申込中」と表示されており抽選処理が行われおりませんでした。</p> <p>なお、システム上は空き状態となり随時申し込みが可能となっていたため既に222件随時申し込みで予約されている状態でした。</p>
対 応	<p>市情報推進課及びシステム管理会社(YEC)へ上記の状態を報告しました。</p> <p>午前中にはシステムを休止させる処置をYECにより行い随時申し込みを止めました。</p> <p>17時過ぎた時点でも復旧できていないため市情報推進課へ確認したところ復旧するためには現在随時申し込みしている予約を全て削除しないと当選結果を表示できないとのこと</p> <p>で現在、随時申し込みしているのは222コマで申込している利用者は団体・個人名義合わせて31件あり情報推進課へ問い合わせたところ削除については財団に依頼したいとありましたので了解し各利用者へ18時より開始し20時30分に概ねの削除する説明と謝罪を完了しました。</p> <p>※数件、留守及び不通のため説明が出来ませんでした。</p> <p>電話連絡した結果を市情報推進課へ報告し11日午前7時に再度抽選処理を行い正常な状態で抽選結果及び随時申し込みを開始いたしました。</p>
原 因	<p>YECが実施する施設予約システムのメンテナンスにおいて手順書に沿ってメンテナンス操作をするところ手順書に誤りがあったため今回のシステムトラブルを引き起こしました。</p>

発 生 日 時	令和元年 5 月 14 日 午前10時40分頃
題 名	車両事故
内 容	<p>右側車輛(●●氏)が直進、財団車輛(運転●●氏)変則十字路に対し右にややハンドルを切りながらの直進をした際に財団車輛のフロントボディ・左側ボディ・バンパー・ライト破損、●●氏車両左側スライドドア及びリアボディ破損</p> <p>●●氏の車両が信号を赤であるにもかかわらず交差点に直進してきたため</p> <p>※信号無視</p>
対 応	<p>過失割合については、相手方が100%ということで修理対応</p> <p>※修理は完了しました。</p>

台風による被害
①台風15号 中心気圧960hPa・最大風速40m/sの「強い」勢力
発生 令和元年9月9日
被害
千代田調整池 倒木(ヒマラヤスギ)
被害者 四街道市千代田3-34-12 様
被害状況 瓦屋根破損・ベランダ窓ガラス破損
対応内容 樹木一部剪定
対応業者 有限会社海保園芸
剪定経費 300,000円(税抜き)



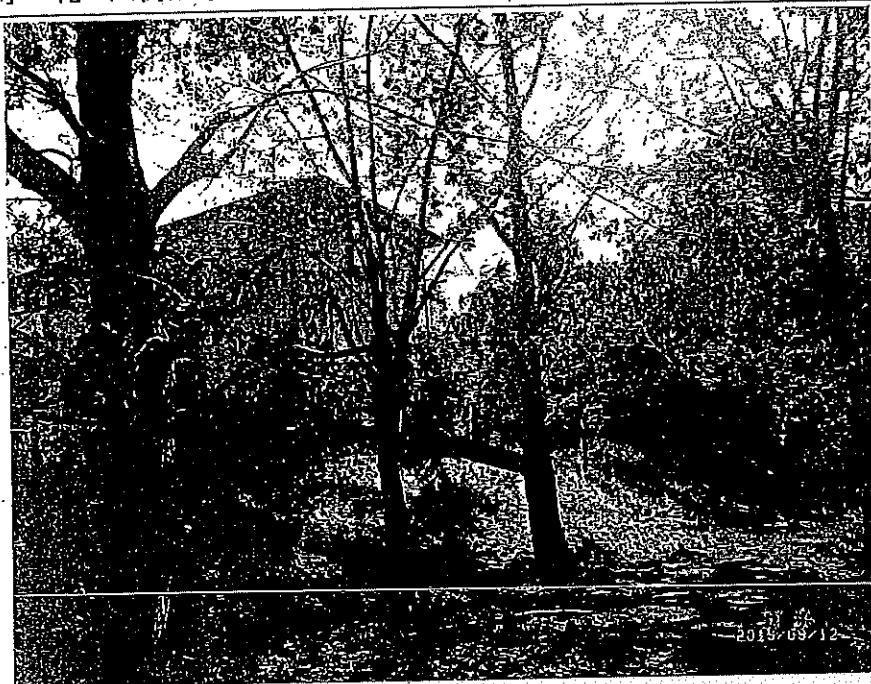
めいわ1号緑地 倒木(クスノキ)

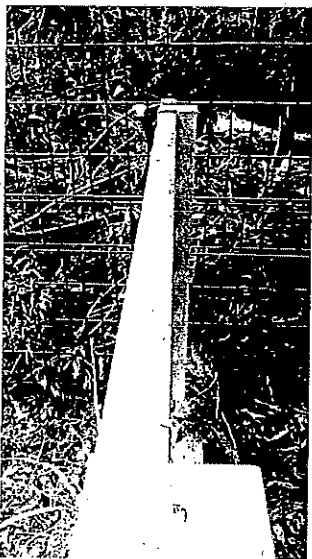
被害者 四街道市和良比1109-8 様

被害状況 フェンス凹み

対応内容 住宅侵入部分剪定

対 応 四街道市地域振興財団



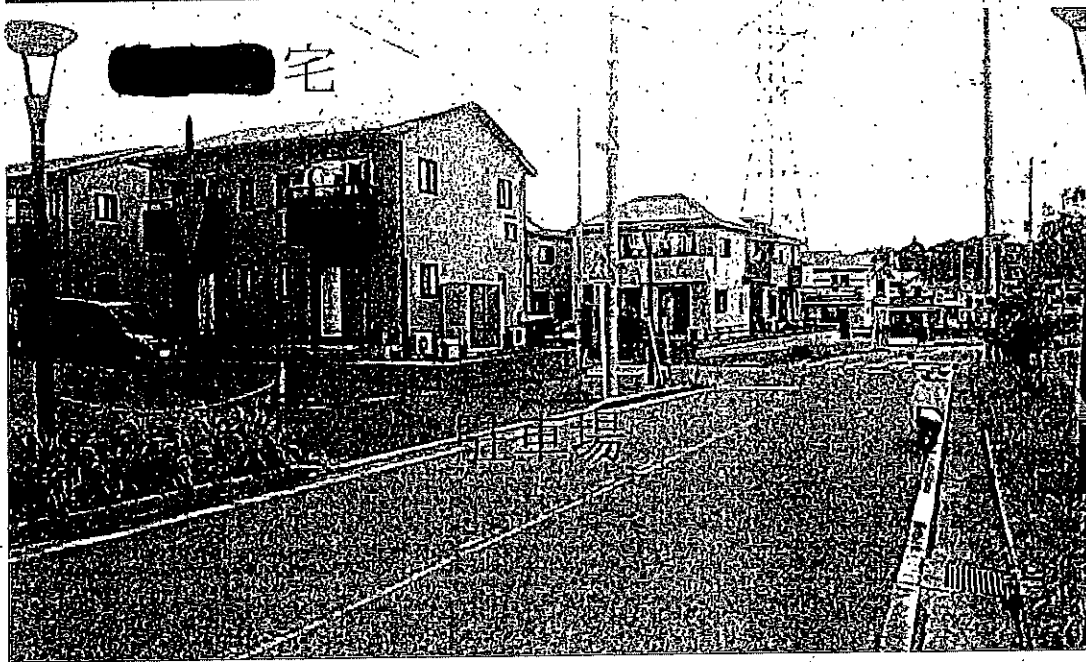
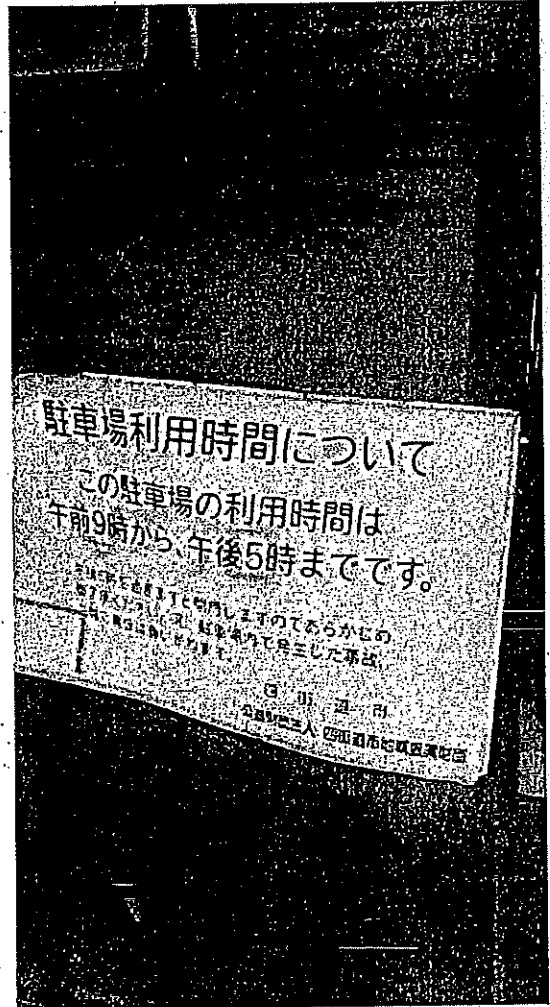
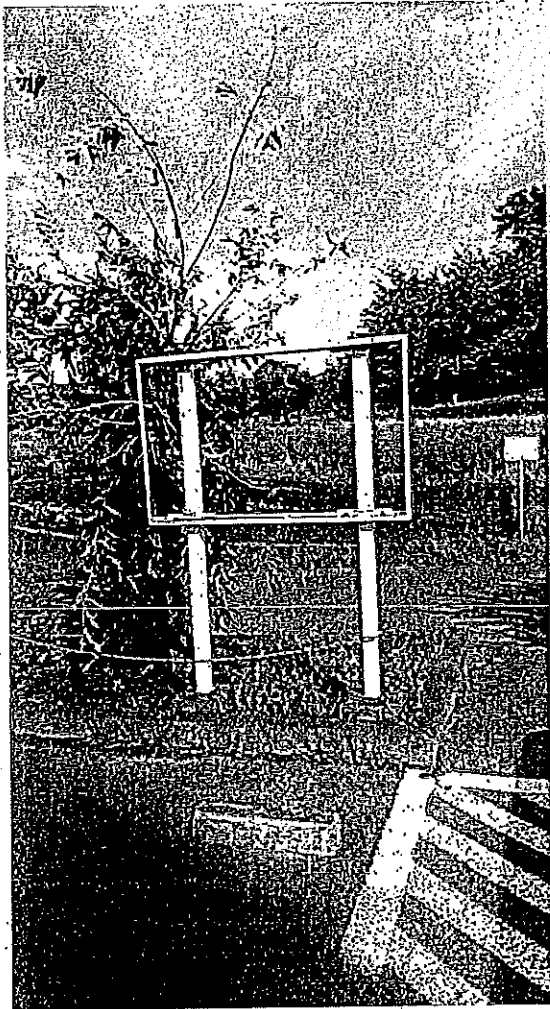


物井さとくらし公園 看板飛散

被害者 四街道市もねの里3-●-●-● 様

被害状況 車両損傷

対応内容 飛散した看板の回収

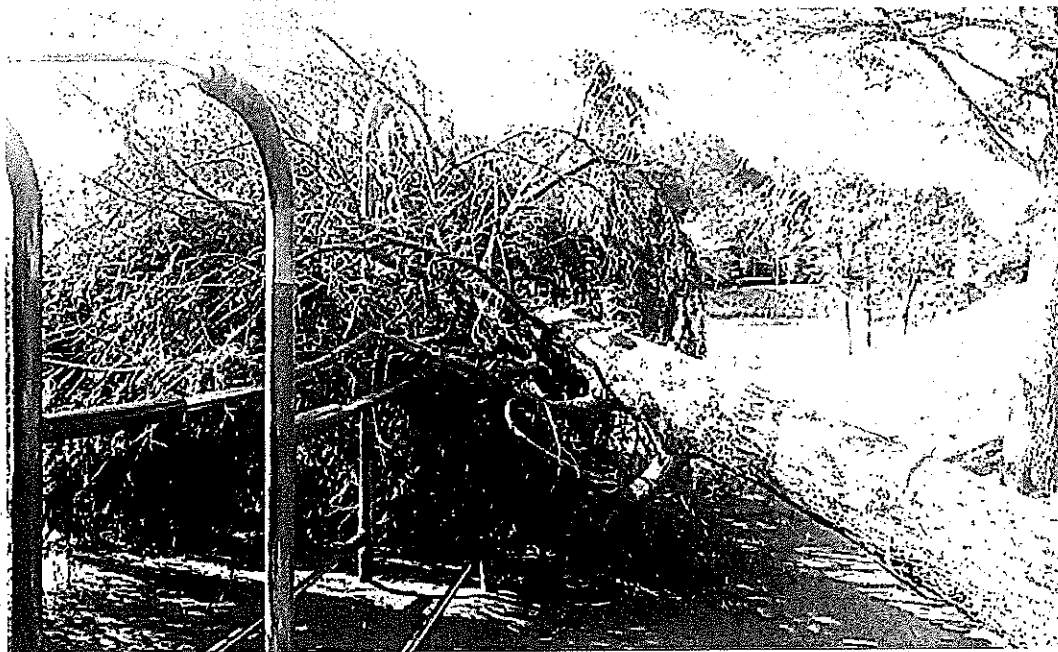


池花公園 倒木(ヒマラヤスギ)

被害状況 遊具(平行棒)変形

対応内容 なし

対応 なし



四街道総合公園	
サクラ倒木(未処理)	未処理
サクラ倒木(未処理)	未処理
アキニレ倒木(未処理)	未処理
アキニレ傾き(未処理)	未処理
アキニレ傾き(未処理)	未処理
雑木倒木(未処理)	未処理
イヌシデ倒木(未処理)	未処理
イヌシデ倒木(未処理)	未処理
アキニレ倒木(未処理)	未処理
アキニレ倒木(未処理)	未処理
雑木倒木(未処理)	未処理
アキニレ倒木(未処理)	未処理
アキニレ倒木(未処理)	未処理
アキニレ倒木(未処理)	未処理
アキニレ倒木(未処理)	未処理
アキニレ倒木(未処理)	未処理
アキニレ倒木(未処理)	未処理
ハクモクレン倒木(未処理)	未処理
クヌギ傾き(未処理)	未処理
樹木傾き(地表陥没)(未処理)	未処理
サクラ倒木(未処理)(未処理)	未処理
スギ倒木(未処理)	未処理
スギ倒木(未処理)	未処理
スギ倒木(未処理)	未処理
ハリエンジュ倒木(未処理)	未処理
ハリエンジュ倒木(未処理)	未処理
ハリエンジュ倒木(未処理)	未処理
ハリエンジュ倒木(未処理)	未処理
ハリエンジュ倒木(未処理)	未処理
ハリエンジュ倒木(未処理)	未処理
ハリエンジュ倒木(未処理)	未処理
ハリエンジュ倒木(未処理)	未処理
ハリエンジュ倒木(未処理)	未処理
ハリエンジュ倒木(未処理)	未処理
ハリエンジュ倒木(未処理)	未処理
ハリエンジュ倒木3本(未処理)	未処理
ハリエンジュ倒木(未処理)	未処理
サクラ樹幹折損(未処理)	未処理
モミジバフウ樹幹折損(未処理)	未処理
クヌギ樹幹折損(未処理)	未処理
クスノキ樹幹折損(未処理)	未処理

イヌシデ樹幹折損(未処理)	未処理
アオギリ樹幹折損(未処理)	未処理
スギ樹幹折損(未処理)	未処理
クヌギ樹幹折損(未処理)	未処理
スギ樹幹折損(未処理)	未処理
スギ樹幹折損(未処理)	未処理
スギ樹幹折損(未処理)	未処理
スギ樹幹折損(未処理)	未処理
スギ樹幹折損(未処理)	未処理
イヌシデ樹幹折損(未処理)	未処理
イヌシデ樹幹折損(未処理)	未処理
四街道中央公園	
モミジバフウ樹幹折損(未処理)	未処理
モミジバフウ折れ枝(処理済み)3箇所	未処理
※フェンス2箇所破損(仮補修済み)	なし
サクラ倒木(未処理)	未処理
サクラ倒木(4本)通行の妨げ無し(未処理)	未処理
外野フェンス2箇所破損	
2tダンプ:7台	
千代田近隣公園	
ポプラ倒木(未処理)	未処理
ポプラ樹幹折損(未処理)	未処理
プラタナス倒木(未処理)	未処理
アカマツ倒木4本(未処理)	未処理
2tダンプ:5台	
美しが丘近隣公園	
アキニレ倒木(一部処理済み)樹根隆起あり	未処理
ケヤキ倒木(一部処理済み)樹幹残し	未処理
雑木倒木(一部処理済み)樹幹残し	未処理
折れ枝(一部処理済み)	未処理
2tダンプ:5台	
外灯1本破損(帆足電設へ処理実施)	
池花公園	
ヒマラヤスギ倒木2本(未処理)	未処理
2tダンプ:2台	

わらび近隣公園	
サクラ倒木1本(未処理)	未処理
鷹の台公園	
イチョウ折れ枝(処理済み)	未処理
2tダンプ:2台	
外灯1本破損(帆足電設へ処理実施)	
物井さとくらし公園	
サクラ倒木1本(処理済み)	未処理
駐車場看板破損	
2tダンプ:1台	
千代田第12児童公園	
モミジバフウ太枝折れ枝(処理済み)	未処理
千代田第15児童公園	
クロガネモチ倒木(処理済み)	未処理
千代田第2児童公園	
シラカン倒木(処理済み)	未処理
物井駅前公園	
折れ枝(処理済み)	未処理
都市広場	
オリーブ倒木(処理済み)	未処理
すみれ台公園	
フジ折損(未処理)	未処理
さちが丘第2幼児公園	
マツ倒木(一部処理済み)	未処理
栗山第2幼児公園	
ハナミズキ倒木(未処理)	未処理
さちが丘第1幼児公園	
サクラ樹根傾き(未処理)※要伐探	未処理
つくし座中央公園	
外灯カバー破損	
細野中央公園	
キンモクセイ倒木(一部処理済み)	未処理
新生公園	
ヒマラヤスギ折れ枝(一部処理済み)	未処理
引込柱破損	
桜ヶ丘第2幼児公園	
ザクロ倒木(未処理)	

桜ヶ丘南公園	
モチノキ倒木(一部処理済み)	
フェンス破損	
今宿第1公園	
中木傾き3本(未処理)	未処理
木戸場公園	
キンモクセイ1本倒木(一部処理済み)	未処理
キンモクセイ1本傾き(未処理)	未処理
鹿渡第2児童公園	
サクラ太枝折れ(未処理)	未処理
和良比ヶ丘公園	
ヒマラヤスギ倒木(未処理)	未処理
和良比四ツ海道幼児公園	
コブシ倒木1本(処理済み)	未処理
ひばり児童公園	
ハナミズキ倒木(処理済み)	未処理
みそら第13号公園	
ケヤキ倒木(一部処理済み)樹幹残し	未処理
ケヤキ倒木(一部処理済み)	未処理
みそら第4幼児公園	
ヒノキ倒木(未処理)	未処理
みそら中央公園	
ポプラ1本倒木(一部処理済み)	未処理
ハリエンジュ2本倒木(一部処理済み)	未処理
イチョウ倒木2本(一部処理済み)	未処理
ハリエンジュ1本傾き(未処理)	未処理
外灯カバー破損	
みそら第3幼児公園	
マテバシイ倒木1本(一部処理済み)	未処理
グリーンタウン第1児童公園	
サクラ倒木(未処理)	未処理
グリーンタウン中央公園	
スギ1本倒木(自治会による一部処理)	未処理

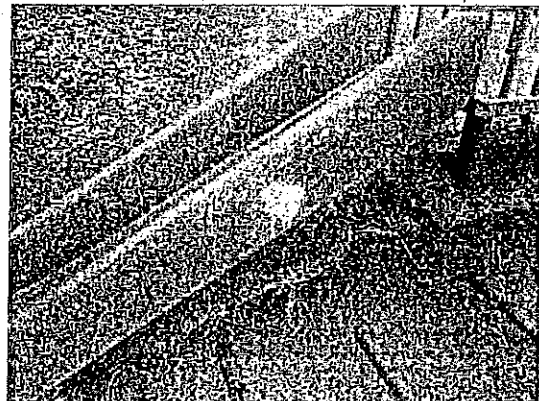
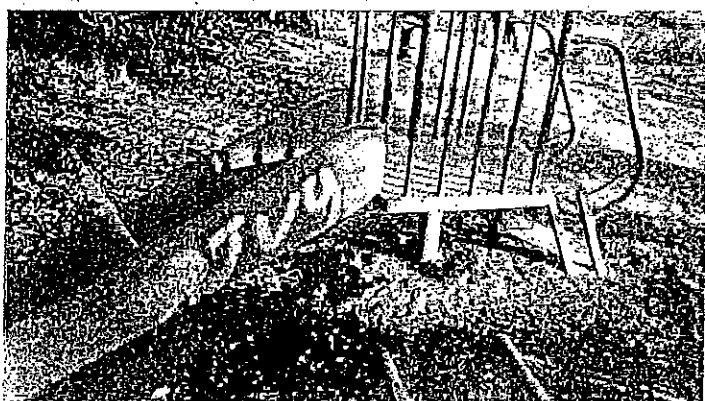
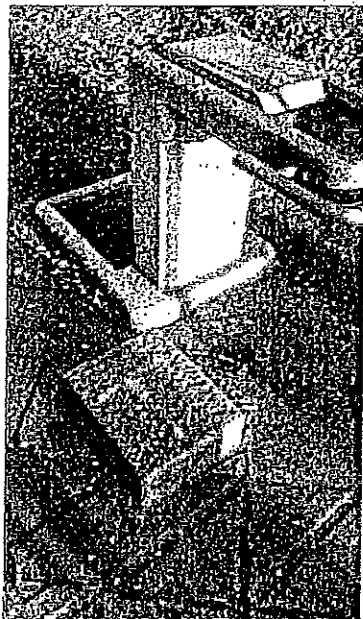
千代田緑地	
サクラ1本倒木(未処理)	未処理
サクラ1本倒木(一部処理済み)	未処理
ハリエンジュ1本倒木(有限会社海保園芸1一部処理済み)	未処理
ヒマラヤスギ1本倒木(有限会社海保園芸1一部処理済み)	未処理
内黒田緑地	
サクラ1本倒木	未処理
めいわ第1号緑地	
コナラ3本倒木(一部処理済み)	未処理

令和元年10月25日の大雨
倒木・施設の損傷等はありません。
増水報告
・総合公園
修景池冠水(園路影響なし)
・美しが丘近隣公園
調整池増水により調整池から砂場エリアまで冠水
・池花公園
池花調整池増水によりオーバーフローし冠水カ所あり(小規模)
・わらび近隣公園
広場中心部冠水(30cm水位)
・千代田調整池
歩道一部冠水
・鷹の台公園
管理棟雨漏りあり。天井部の防水シートの劣化が原因とみられます。

発 生 日 時	令和元年 5 月 10 日 午前7時以降
題 名	都市公園遊具不良個所
内 容	わらび近隣公園 複合遊具踊場腐食穴3カ所
	美しが丘近隣公園 複合遊具足場固定不良
	栗山第3幼児公園 シーソー木製部腐食劣化
	その他 すべり台及びブランコ安全マット変形・破損
	※すべり台については本体の老朽化も併せて報告します。
対 応	わらび近隣公園 踊場へアルミ複合板固定補修し使用可能としてあります。
	美しが丘近隣公園 ボルト撤去し使用可能としてあります。
	その他の安全マットについては未対応。

⑤ 苦情・要望受付及び対応状況

発 生 日 時	平成31年 4月 16日
題 名	公園施設落書き
内 容	園内に落書きがあるとの報告を受けました。
場 所	みのり町公園
対 応	4月16日現地確認。 すべり台・水飲み場・樹木に落書きがあることを確認 3月にも同公園で落書きがありました。(確認時に消してあります。) また、前回と今回の落書きが同じ塗料(銀色のラッカースプレー)であり、鹿渡2区長の 氏より夜に屯っている人間がいるとの話もありましたので旭交番へ相談しパトロール強化依 頼をしました。 なお、今回の落書きは17日に消しました。



発 生 日 時	平成31年 4月 20日
題 名	公園内ボール遊び
内 容	匿名により公園内でボール遊びしている人へ注意するようにとの内容が四街道警察署へ通報があり署員が公園へ来場されました。 ※報告は公園管理人より
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	現地では野球をしている小学生が5、6名おり、通報者はおそらくこの児童たちのボール遊びについてと思われます。 当日の注意は警察署員による対応で終了。 警察署員へは今後は同様のケースは財団へ連絡していただければ対応しますと説明し了承。 ※普段より同公園では過度なボール遊びがたまにありますが都度対応はしております。

発 生 日 時	平成31年 4月 23日
題 名	公園内犬の放し飼いについて
内 容	犬の放し飼いについて注意してほしいとの連絡が市都市計画課経由でありました。
場 所	鷹の台公園
対 応	18時00分現地確認。 5、6名の散歩者が広場中央におり、中型犬1匹・小型犬4匹が放し飼いしている状況を確認。 飼い主に対し注意喚起をしました。 注意した内容 ①犬を苦手とする人もいること(苦情が寄せられたこと) ②千代田近隣公園で犬が犬を噛んだ件もあり人間にも危害が及ぶおそれがあること。 ③管理人がいない事を見計らって放し飼いをし、今回のように職員が巡回された際に慌ててリードを付けるのはマナー違反以前にモラルの問題であること。 ④今後も続く場合は市も交えて問題視させていただくこと

四街道中央公園

発 生 日 時	平成31年 4月 9日
題 名	ドクターヘリの離発着について
内 容	傷病者搬送のためドクターヘリが離発着されました。 14時15分
場 所	四街道中央公園
対 応	利用者なし。無事救急搬送完了。

発 生 日 時	平成31年 4月 11日
題 名	ドクターヘリの離発着について
内 容	傷病者搬送のためドクターヘリが離発着されました。 13時15分
場 所	四街道中央公園
対 応	利用者なし。無事救急搬送完了。

発 生 日 時	平成31年 4月 11日
題 名	拾得物について
内 容	公園内(中央小側角)排水柵に免許証2枚・健康保険証1枚が落ちているのを管理人の清掃時に発見しました。 ※所有者はすべて異なっており住所も県外
場 所	四街道中央公園
対 応	単なる落とし物とは思えないので四街道警察大日交番へ連絡して公園で引き渡ししました。

発 生 日 時	平成31年 4月 23日
題 名	駐車場について
内 容	公園の駐車場が狭すぎる(駐車可能台数)増やしてほしい。と公園管理人へ要望がありました。 ※要望者は庭球場利用者
場 所	四街道中央公園

千代田近隣公園

発 生 日 時	平成31 年 4 月 5 日
題 名	公園内犬の放し飼い
内 容	野球場内で犬の放し飼いをしている女性を確認しました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	注意を促したが暫くするとまた放し飼いをしていたため再度注意した。 最終的には3度注意して公園からいなくなりました。(おそらく常習者)

発 生 日 時	平成31 年 4 月 6 日
題 名	駐車場利用について
内 容	障害者用駐車スペースに健常者車輛が駐車したのを確認しました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	注意し移動していただきました。

発 生 日 時	平成31 年 4 月 29 日
題 名	公園内犬の放し飼い
内 容	野球場内で犬の放し飼いをしている女性を確認しました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	注意をし止めていただきました。

発 生 日 時	平成31 年 4 月
題 名	公園内での飲酒
内 容	6日 千代田硬式クラブがベンチ周りで飲酒始める。(17時すぎ) 20日 千代田硬式クラブがベンチ周りで飲酒始める。(17時すぎ) 28日 千代田硬式クラブがベンチ周りで飲酒始める。(17時すぎ) 29日 千代田硬式クラブがベンチ周りで飲酒始める。(17時すぎ)
場 所	千代田近隣公園
対 応	以前に硬式・軟式両クラブに禁止は伝えたがあまり納得されていないままの継続行為

美しが丘近隣公園

発 生 日 時	平成31年 4月 1日
題 名	公園内樹木剪定要望について
内 容	公園に隣接している墓地に公園の樹木枝が張り出している。 剪定してほしいとの要望がありました。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	現地確認。剪定を造園業者へ依頼し対応。

発 生 日 時	平成31年 4月 1日
題 名	公園内の禁止行為について
内 容	公園内でバットを振っている行為を確認しました。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	注意し止めていただきました。

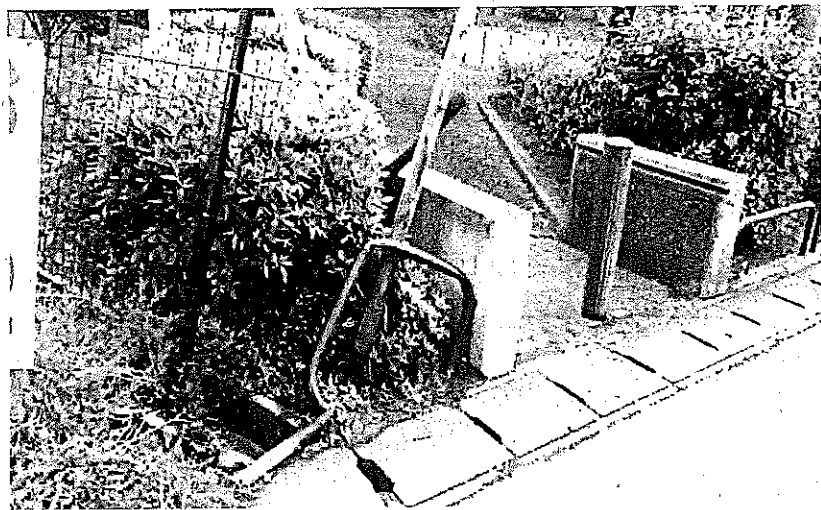
発 生 日 時	平成31年 4月 6日
題 名	公園内のマナーについて
内 容	庭球場で入口付近で鎌を用いて草刈をする男性がいるのを確認しました。 ※以前からの常習者
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	危険行為(鎌)であることと公園内の除草はこちらであることを説明し止めていただきました。

発 生 日 時	平成31年 4月 15日
題 名	公園内ボール遊びについて
内 容	サッカーをしている学生が数名いるのを確認しました。 ※ボールをだいぶ強く蹴り上げていました。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	注意し止めていただきました。

発 生 日 時	平成31年 4月 24日
題 名	公園内の犬の放し飼いについて
内 容	犬の放し飼いをしている飼い主へ注意をしたら反発されたので管理人で対処してほしい と公園利用者より申し出がありました。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	管理人より飼い主へ注意し了承されました。

わらび近隣公園

発 生 日 時	平成31年 4月 26日
題 名	公園施設車両事故(当て逃げ)
内 容	公園南側(明和郵便局側)が車両の衝突した後が管理人巡回点検時に発見しました。 破損状況:フェンス・パイプフェンスの破損及び変形、出入り封鎖用杭の変形
場 所	わらび近隣公園
対 応	出入り封鎖用杭の修理し公園利用への配慮は対応済み。



鷹の台公園

発 生 日 時	平成31年 4月 18日
題 名	公園内の樹木剪定要望
内 容	公園駐車場脇の樹木(クスノキ)の落葉が多いので対処してほしい。
場 所	鷹の台公園
対 応	管理人による道路張り出し分剪定完了。正式な剪定を年度内に実施予定。

物井さとくらし公園

発 生 日 時	平成31年 4月 11日 18日
題 名	グランドゴルフの許可範囲
内 容	グランドゴルフの使用範囲が許可範囲と異なる内容がありました。 ※ベンチ周りなど他の利用者の妨げになる使用範囲
場 所	物井さとくらし公園
対 応	物井シニアクラブには許可範囲を守り使用するよう説明しました。

発 生 日 時	平成31年 4月 20日
題 名	公園内でのテントについて
内 容	公園内で大型のテントを設置している公園利用者をかくにんしました。 ※通常は簡易式でのテントは日除けなどのために近隣公園全体的には見受けられており 利用に至っては問題の無い範囲としています。
場 所	物井さとくらし公園
対 応	大型のテントの場合強風などのトラブルも想定するので禁止の説明し了承されました。

発 生 日 時	平成31年 4月 29日
題 名	公園内の木登りについて
内 容	四阿脇のネムノキに登っている小学生女児を確認しました。 ※ベンチ周りなど他の利用者の妨げになる使用範囲
場 所	物井さとくらし公園
対 応	注意し止めていただきました。

発 生 日 時	平成31年 4月
題 名	都市広場における園内清掃実施状況
内 容	都市広場における園内清掃実施状況報告
場 所	都市広場
	5日
	12日
	19日
	22日
	26日
	29日
	※写真なし

発 生 日 時	令和元年 5月 4日
題 名	公園内の喫煙
内 容	庭球場利用時にコート付近で喫煙している人がいるため今の季節に気持ちよくプレーしているのにタバコの煙がコートに流れてきて不快です。 駐車場に入ったら禁煙にする等の処置をしてほしい。
場 所	四街道総合公園庭球場
対 応	利用者のプレーを阻害した点は十分に理解します。 公園で禁煙処置をする点については市と確認したうえで禁煙処置が可能であれば早いうちに対応させていただきますと回答し承されました。

発 生 日 時	令和元年 5月 15日
題 名	ドクターヘリの離発着について
内 容	傷病者搬送のためドクターヘリが離発着されました。 15時20分
場 所	四街道中央公園
対 応	利用者なし。無事救急搬送完了。

発 生 日 時	令和元年 5 月 1 日
題 名	緑地内の剪定要望
内 容	自宅裏の緑地にある野草を取るのに法面の一部が樹木で日当たりを遮るので剪定してほしい。 ※都市計画課経由 法面の草の無い部分は土が乾燥している状態です。
場 所	千代田3丁目緑地(宅地裏)
対 応	現地確認。様と立ち合い。 実際に日当たりは悪い状態であるため次回草刈する際にできる範囲の剪定をすると説明し了承されました。 実施時期は6月予定

千代田近隣公園

発 生 日 時	令和元年 5 月 12 日
題 名	鮎の死骸
内 容	千代田調整池に鮎の死骸が10匹いるのを確認しました。
場 所	千代田調整池
対 応	届かない場所に浮いていたためそのままにしています。

発 生 日 時	令和元年 5 月 26 日
題 名	駐車場利用について
内 容	野球場利用者の車両3台を駐車しているのを確認しました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	注意し移動していただきました。※商業施設改修工事が原因

美しが丘近隣公園

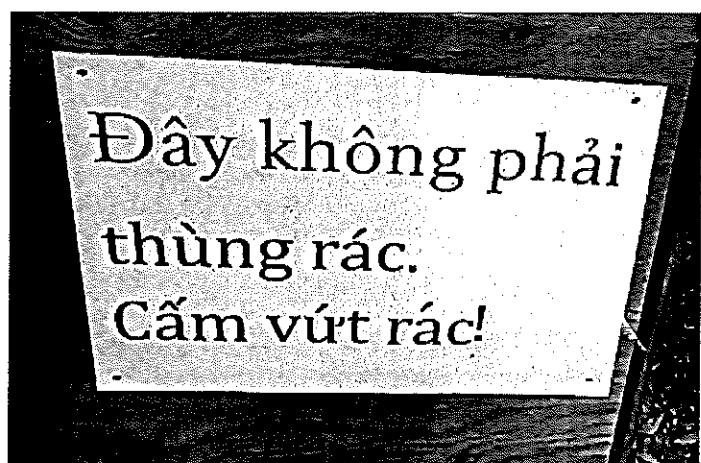
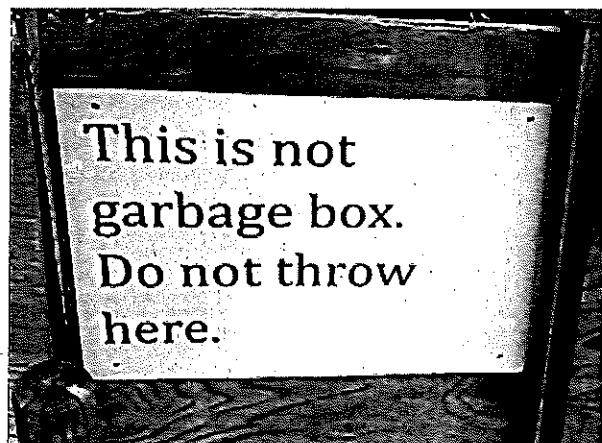
発 生 日 時	令和元年 5 月 5 日
題 名	駐車場内の洗車
内 容	公園駐車場で洗車している車両を確認しました。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	洗車は禁止であることを説明し移動していただいた。

発 生 日 時	令和元年 5 月 19 日
題 名	公園際の草刈
内 容	公園西側フェンス際の草刈をしてほしいとの要望がありました。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	公園境界を出ているため市へ報告し対応を仰ぎました。

発 生 日 時	令和元年 5 月 26 日
題 名	犬の放し飼いについて
内 容	リード無しの犬を確認しました。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	老犬だから大丈夫と言っていましたが注意はしました。

わらび近隣公園

発 生 日 時	令和元年 5 月 28 日
題 名	外国人による飲酒行為
内 容	堆肥BOXの中に飲酒ゴミとしてウスキーのビン3本が捨てられていました。 ※うち1本は割れていた。 以前から外国人の飲酒行為があり園内での飲酒ゴミが放置されることが数回あり。
場 所	わらび近隣公園
対 応	JOA 四街道講習センター(〒284-0043 千葉県四街道市めいわ 5-14-9)に入居している外国人による飲酒行為であることは判明しているため講習センターへ状況説明をしました。 過去に数回同様の件で注意をしましたが守られていないため現在センターにいる外国人を全員公園へ来てもらい通訳のうえ飲酒禁止と堆肥BOXを汚さない事などの注意をしました。 なお、堆肥BOXを今後汚染されないようにJOAによる看板設置を依頼し現時点で公園で回収した酒ビン等を持ち帰るよう指示しました。 今後も経過観察します。



鷹の台公園

発 生 日 時	令和元年 5 月 17 日
題 名	公園内の火気使用
内 容	トイレから持ち出したトイレットペーパーを遊具広場で燃やされたのを朝確認しました。
場 所	鷹の台公園
対 応	清掃し周囲の巡回を実施し異常なしを確認しました。

物井さとくらし公園

発 生 日 時	令和元年 5 月 2 日
題 名	公園内のボール遊び
内 容	長い距離をとってキャッチボールしている親子を確認しました。
場 所	物井さとくらし公園
対 応	やめるよう説明し了承されました。

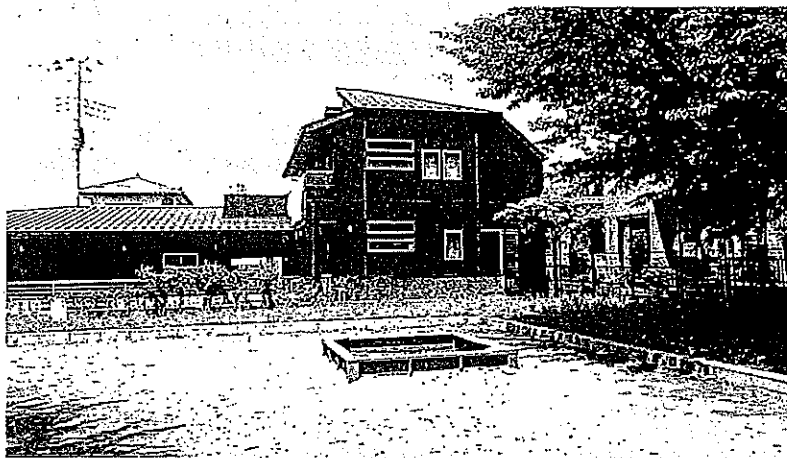
発 生 日 時	令和元年 5 月 4 日
題 名	公園内のボール遊び
内 容	キャッチボールしている親子を確認しました。
場 所	物井さとくらし公園
対 応	やめるよう説明し了承されました。

発 生 日 時	令和元年 5 月 12 日
題 名	公園内での火気使用
内 容	公園内で大型のテントを設置し親子3人がおり、ガスコンロを使用しているのを確認しました。
場 所	物井さとくらし公園
対 応	やめるよう注意し了承されました。

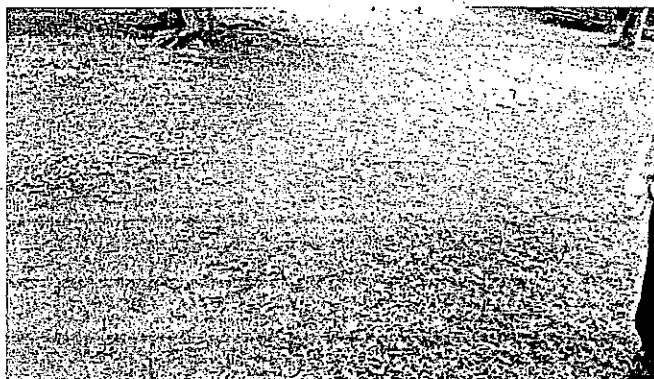
発 生 日 時	令和元年 6 月 1 日
題 名	樹木剪定
内 容	公園の樹木(サクラ)が住宅に張り出しているので剪定してほしい。 との要望がありました。
場 所	萱橋台第3公園
対 応	13日剪定実施。対応完了



発 生 日 時	令和元年 6 月 13 日
題 名	公園内のボール遊び
内 容	公園内のボール遊びによる住宅へのボール侵入などの問題について相談がありました。 ※市都市計画課経由
場 所	萱橋台第3公園
対 応	現地確認。 自宅の壁にボールの痕跡あり(サッカーボール) 中央小・大日小へボール遊びをしないよう生徒指導依頼を電話にてしました。



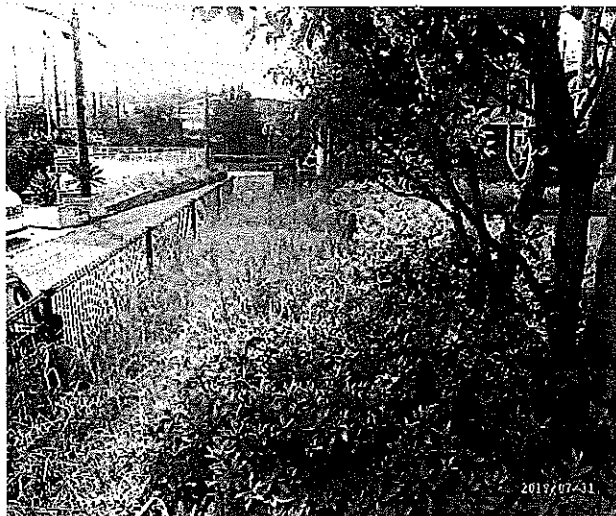
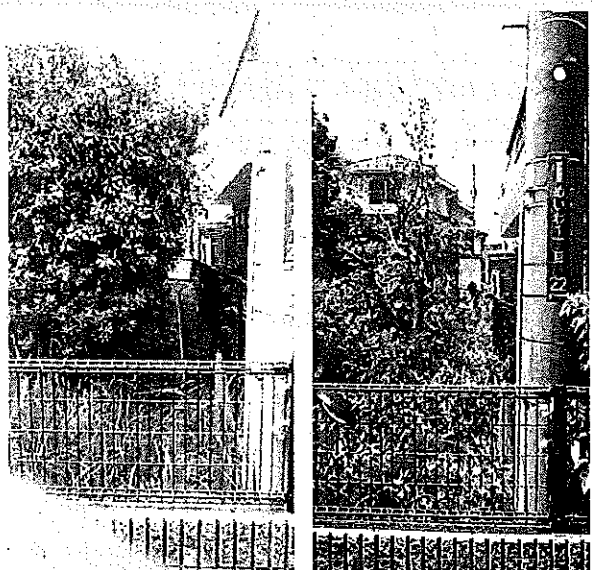
発 生 日 時	令和元年 7 月 21 日
題 名	公園内の水たまり改善について
内 容	公園内の水たまりがあるため夏場のラジオ体操をこれから行う事に際し支障があるので 土壌表面凹凸の改善をしてほしいとの要望がありました。
場 所	千代田第4幼児公園
対 応	要望者立ち合いの下現地確認。 一度凹凸している場所に土を散布します。ただし、そういった土が用意できたら対応しま すと回答し了承されました。※時期は未定



発 生 日 時	令和元年 7 月 26 日
題 名	市営プールの休憩や監視業務について(40代男性)
内 容	<p>問①10分間の休憩は必要なのか。係員が泳いでいるのはどういこと。</p> <p>問②監視員は黄色のTシャツを着用して監視しているが1人だけ上半身裸でブーメランパンツの者がいる。少し見苦しいし、言い方は大げさかもしれないが女性からしたらハラスメントのようにとられかねないのではないか。</p>
場 所	四街道市営プール
対 応	<p>また、休憩中はプール槽内に異物有無や異常が無いかを確認する作業です。</p> <p>②は監視員と利用客の相違点として黄色のTシャツまたは赤い帽子を着用することで明確化しております。</p> <p>なお、着用していない監視員は責任者で赤い帽子は着用しています。Tシャツを着用していない事及びブーメランパンツ(競泳用)にしているのは監視責任者として溺者がいた場合に水の抵抗を一番受けない状態を保つため。</p> <p>利用者のご意見は参考とさせていただきなるべくTシャツを着用するよう指示はしました。</p> <p>ただ、溺者要救助の心構えを責任者としてTシャツを着用していない場合があります。</p> <p>遊泳用のハーブパンツなどの水着は水滴でAEDを作動するにあたり弊害があるため。</p>

発 生 日 時	令和元年 7 月 28 日
題 名	公園内の花火について
内 容	<p>花火の残骸が公園内にあり段ボールなどの燃えた跡やたばこの吸い殻の散乱があるのを朝の管理人巡回において発見されました。</p> <p>●●●会長より28日午前3時過ぎに公園内で火柱が1m位立ち込めている事と花火をしている内容報告を受けたとのことでした。</p>
場 所	鷹の台公園
対 応	<p>●●●鷹の台自治会長も現地を確認。</p> <p>※近隣住民より自治会長へ連絡があったため。</p> <p>四街道警察へパトロール強化依頼をしました。</p> <p>また、●●●会長へ住民が目撃した際に警察通報をするようご協力をお願いしました。</p> <p>花火の残骸等は片付け済み。</p>

発 生 日 時	令和元年 7 月 28 日
題 名	草刈及び住宅張り出し樹木の剪定について
内 容	例年草刈しているがまだですかとの問い合わせあり。 なお、草刈の他に剪定も同様でお願いします。と要望がありました。
場 所	めいわ2号緑地
対 応	8月中には完了しますと回答。 7月29日実施完了



発 生 日 時	令和元年 7 月 26 日
題 名	市営プール入水時の眼鏡着用について(60代男性)
内 容	<p>第1プールで来場されていた60代女性が孫を連れて遊泳中に60代男性がメガネを着用して遊泳するのはおかしいと直接60代女性へ文句をつけメガネを外すかプールから出るかを責め立てられる事案がありました。</p> <p>監視責任者が管理棟内へ誘導し対応するが60代男性はメガネを着用しての遊泳はおかしいと主張される。財団へ報告し事態收拾の要請をする。</p>
場 所	四街道市営プール
対 応	<p>メガネについては特に禁止事項には無く第1プールでの保護者引率・幼児用プールの保護者引率については利用可能としているためその趣旨を60代男性に説明するが興奮していることもあり納得はされませんでした。</p> <p>60代女性については60代男性へいずれにしてもメガネは今回のケースは保護者引率であり泳がない内容であるので許可することを説明をしたうえで引き続き遊泳していただきました。</p> <p>60代男性は全国メガネは禁止だろうという主張であったため近隣施設の確認をして当施設で必要であれば改善するが同様に許可する可能性もあると説明し対応は完了。</p> <p>13時30頃に60代女性より今回の件で遊泳を一時中断された(30分以上)ことは腹正しく感じましたとのご意見がありました。付け加えて孫も60代男性の文句をつけた態度が原因で泣いてしまった。あの60代男性を2度と入場させないでほしい。とのご意見がありました。</p> <p>補足事項:白井プール・印西市プール・千葉公園プール・犢橋温水プールへ問い合わせした結果2施設メガネ着用許可2施設禁止とありました。</p> <p>いままでメガネに関して措置が許可しているのみでしたがバンドを用意し安全に配慮した許可にします。</p> <p>利用者同士のトラブルにおいては暴言を吐いているなどの点については警察への協力も苦情トラブルの拡大防止に繋がるよう対応します。(四街道警察署へ相談済み)</p>

四街道中央公園

発 生 日 時	令和元年 8 月 8 日
題 名	ドクターヘリの離発着について
内 容	傷病者搬送のためドクターヘリが離発着されました。 8時28分
場 所	四街道中央公園
対 応	利用者なし。無事救急搬送完了。

発 生 日 時	令和元年 8 月 9 日
題 名	ゴミの散乱
内 容	屋根付き運動場内に飲食物のゴミが散乱あり。 ※アルコール類もありました。
場 所	四街道中央公園
対 応	清掃実施。

発 生 日 時	令和元年 8 月 23 日
題 名	よつかいどうしふるさとまつり実施時期における屋根付き運動場占有使用
内 容	ふるさとまつり開催が翌日、翌々日に備え本日は有料公園施設は使用中止としていたが 屋根付き運動場はリベルタの使用がありました。
場 所	四街道中央公園
対 応	許可は福祉政策課よりされているため使用は止む無しでしたが今後は市の開催事業に 各課連携のある対応を促していきたい。

発 生 日 時	令和元年 8 月
題 名	公園内での飲酒
内 容	4日 千代田硬式クラブがベンチ周りで飲酒始める。 (17時すぎ)
	10日 千代田硬式クラブがベンチ周りで飲酒始める。 (17時すぎ)
	18日 千代田硬式クラブがベンチ周りで飲酒始める。 (17時すぎ)
	24日 千代田硬式クラブがベンチ周りで飲酒始める。 (17時すぎ)
場 所	千代田近隣公園
対 応	以前に硬式・軟式両クラブに禁止は伝えたがあまり納得されていないままの継続行為

四街道中央公園

発 生 日 時	令和元年 9 月 1 日
題 名	不審者について
内 容	公園トイレ女性用へ男性が入るのを公園利用者(女性)が発見し管理人を受けました。
場 所	四街道中央公園
対 応	トイレ内確認、男性が女子トイレ個室を使用しているのを確認。
	男性が女子トイレに入った理由は男子トイレが混んでいるとの事だったがその時間帯は男子
	トイレは混んでおらず不審な態度であったため警察へ通報し身柄引き渡しました。

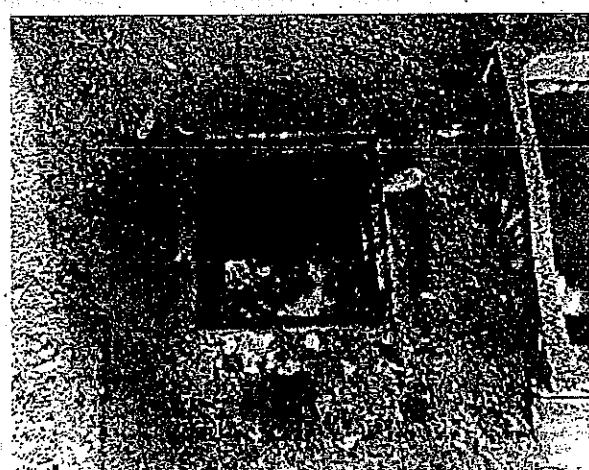
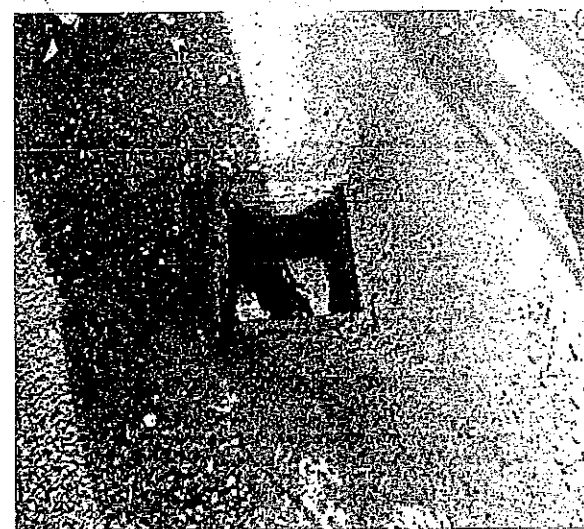
千代田近隣公園

発 生 日 時	令和元年 9 月
題 名	公園内での飲酒
内 容	10日 千代田硬式クラブがベンチ周りで飲酒始める。 (17時すぎ)
	16日 千代田硬式クラブがベンチ周りで飲酒始める。 (17時すぎ)
	30日 千代田硬式クラブがベンチ周りで飲酒始める。 (17時すぎ)
場 所	千代田近隣公園
対 応	以前に硬式・軟式両クラブに禁止は伝えたがあまり納得されていないままの継続行為

四街道中央公園

発 生 日 時	令和元年 10 月 20 日
題 名	ドクターヘリの離発着について
内 容	傷病者搬送のためドクターヘリが離発着されました。 10時25分
場 所	四街道中央公園
対 応	利用者あり。利用者協力の下、無事救急搬送完了。

発 生 日 時	令和元年 10 月 30 日
題 名	排水枡詰まりについて
内 容	武道館利用者より駐車場エリアにある排水枡が詰まっているので対処してほしいと要望有り
場 所	四街道中央公園
対 応	排水枡清掃実施。対応完了



千代田近隣公園

発 生 日 時	令和元年 10 月 6 日
題 名	放置自転車
内 容	調整池周辺に放置自転車有(防犯登録番号 千葉県警 [REDACTED])
場 所	千代田調整池
対 応	回収し放置自転車保管所へ移動

発 生 日 時	令和元年 10 月 16 日
題 名	放置自転車2台
内 容	調整池周辺に放置自転車有(防犯登録番号 千葉県警夕 [REDACTED] もう一台は不明)
場 所	千代田調整池
対 応	回収し放置自転車保管所へ移動

発 生 日 時	令和元年 10 月 30 日
題 名	放置自転車2台
内 容	北側トイレ付近に放置自転車有。
場 所	千代田近隣公園
対 応	回収し放置自転車保管所へ移動

美しが丘近隣公園

発 生 日 時	令和元年 10 月 24 日
題 名	公園内転倒者
内 容	高齢者女性(72)が園内で転倒されました。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	救急要請は本人よりいらないとこの要望があり公園利用者が付き添いで送ることを 本人は了承し帰宅されました。

発 生 日 時	令和元年 10 月 31 日
題 名	樹木枝の持ち帰り要望
内 容	公園内にある台風後の倒木した樹木枝を薪として欲しいとの要望がありました。
場 所	わらび近隣公園
対 応	了承し自己責任で行う事として後日持ち帰られました。

鷹の台公園

発 生 日 時	令和元年 10 月 26 日
題 名	衣類等の散乱
内 容	広場に携帯や衣類が散乱しており不審に思った園内利用者が警察に通報されました。(10時頃
場 所	鷹の台公園
対 応	警察署員到着後、事件事故の両面での捜査として広場を一時立入禁止とされました。 ※立ち入り禁止措置は四街道警察署長命令であったらしいが説明や報告相談は一切なく警察署の判断のみでの行動でした。 12時頃には立ち入り禁止措置は解除されました。(説明なし) 後日、市外中学生女兒が自身で行った行為で事件性はなしとのこと。

四街道中央公園

発 生 日 時	令和元年 11 月 24 日
題 名	大雨時の園路冠水について
内 容	大雨における園路冠水で園内が歩けない速やかに何とかしろとのご意見がありました。
場 所	四街道中央公園
対 応	近年の大雨と排水レベルに整合性が取れないため対処方法無し

千代田近隣公園

発 生 日 時	令和元年 11 月
題 名	公園内での飲酒
内 容	10日 千代田硬式クラブがベンチ周りで飲酒始める。(17時すぎ) 16日 千代田硬式クラブがベンチ周りで飲酒始める。(17時すぎ) 30日 千代田硬式クラブがベンチ周りで飲酒始める。(17時すぎ)
場 所	千代田近隣公園
対 応	以前に硬式・軟式両クラブに禁止は伝えたがあまり納得されていないままの継続行為

美しが丘近隣公園

発 生 日 時	令和元年 11 月 9 日
題 名	駐車場の満車について
内 容	庭球場利用者3名(車両2台)で来園したが駐車場の満車状態でした。(8時~11時の間) 園内に人がいないのに何故ですかと問い合わせがありました。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	原因は不明

発 生 日 時	令和元年 11 月 28 日
題 名	公園内の落とし物について
内 容	四阿に作業服が数着紙袋に入れて放置されているのを確認しました。 作業服のロゴは「カマタ産業」とあるのを確認。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	カマタ産業へ問い合わせし当日引き取りに来園。 受け渡し完了。

わらび近隣公園

発 生 日 時	令和元年 11 月 9 日
題 名	外国人学生による飲酒
内 容	ジャパンオブエイジアの留学生による飲酒が確認しました。 ベトナム人5名
場 所	わらび近隣公園
対 応	再三にわたる飲酒禁止を遵守できない点から警察へ通報し対応していただきました。 なお、今後についてどう団体として対応するか文書での提出を求めることとしました。

発 生 日 時	令和元年 11 月 19 日
題 名	シルバー人材センター会員の傷病
内 容	当公園の作業に当たっていたシルバー人材センター会員の1名が意識無くし倒れました。
場 所	わらび近隣公園
対 応	救急要請実施。救急車両到着の頃には意識回復。 シルバー人材センター事務局へ報告し引き継ぎました。

鷹の台公園

発 生 日 時	平成31年 11月 29日
題 名	公園内夜間の火気使用痕跡
内 容	広場脇ベンチ前にバーベキュー実施の跡があるのを確認しました。
場 所	鷹の台公園
対 応	警察へ相談連絡し片付け実施。

四街道中央公園

発 生 日 時	令和元年 12月 1日
題 名	ドクターヘリの離発着について
内 容	傷病者搬送のためドクターヘリが離発着されました。 9時30分
場 所	四街道中央公園

発 生 日 時	令和元年 12月 22日
題 名	大雨時の園路冠水について
内 容	大雨における園路冠水で園内が歩けない速やかに何とかしろとのご意見がありました。
場 所	四街道中央公園
対 応	近年の大雨と排水レベルに整合性が取れないため対処方法無し

千代田近隣公園

発 生 日 時	令和元年 12月 8日
題 名	イルミネーション電源確保について
内 容	花壇愛好会実施のイルミネーションの電源が外灯より引き込んでいるのを確認しました。
場 所	千代田調整池
対 応	専用の引込柱があるのでそちらから使用するよう責任者へ注意し対応完了。

池花公園

発 生 日 時	令和元年 12月 1日
題 名	犬の放し飼い
内 容	公園内で犬のリード無しの散歩者を確認しました。
場 所	池花公園
対 応	犬の放し飼いは禁止であることを説明し了承していただいた。

鷹の台公園

発 生 日 時	平成31年 12月 2日
題 名	公園内火気使用及びゴミの散乱について
内 容	飲食物の残骸及び土鍋などの火気の使用をした物品残骸が散乱しているのを確認しました。
場 所	鷹の台公園
対 応	警察へ相談連絡し片付け実施。

四街道中央公園

発 生 日 時	令和2年 1月 20日
題 名	ドクターヘリの離発着について
内 容	傷病者搬送のためドクターヘリが離発着されました。 9時30分
場 所	四街道中央公園

千代田近隣公園

発 生 日 時	令和2年 1月 11日
題 名	犬の放し飼いについて
内 容	野球場内で犬の放し飼いをしている女性を確認しました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	止めるよう注意し了承しました。

発 生 日 時	令和2年 1月 25日
題 名	犬の放し飼いについて
内 容	たい肥BOX脇で犬の放し飼いをしている女性を確認しました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	止めるよう注意し了承しました。

千代田近隣公園

発 生 日 時	令和2年 1 月 28 日
題 名	管理棟脇園路のぬかるみについて
内 容	公園利用者より園路のぬかるみについて対策してほしいとの要望がありました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	公園樹木剪定枝などで粉碎したチップ材を定期的に撒いての対応を今後予定。 ----- 今回の対応は園路脇にソイル材で歩行改善実施。



美しが丘近隣公園

発 生 日 時	令和2年 1 月 7 日
題 名	時計の故障について
内 容	庭球場脇の時計がズれているため修理してほしいとの要望がありました。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	時計の点検蓋が開けられないため現在調整中。



千代田近隣公園

発 生 日 時	令和元年 2 月 1 日
題 名	放置自転車
内 容	事務所脇に自転車一台放置されているのを確認。
場 所	千代田近隣公園
対 応	財団による撤去

発 生 日 時	令和元年 2 月 2 日
題 名	犬の放し飼い
内 容	調整池歩道にて放し飼いをしている人を確認しました。
場 所	千代田調整池
対 応	注意はしたがリード自体を持っていなかった。

発 生 日 時	令和元年 2 月 2 日
題 名	トイレ内トイレットペーパー紛失
内 容	トイレ点検時にトイレットペーパーが2本紛失しているのを確認しました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	なし

発 生 日 時	令和元年 2 月 14 日
題 名	ガードパイプ破損
内 容	市民よりガードパイプが破損してりる事を指摘される。
場 所	千代田近隣公園
対 応	現地確認、腐食劣化が原因。公園・道路の境界にあるため市と相談中。 腐食破損個所は応急処置は実施。

千代田近隣公園

発 生 日 時	令和元年 2 月 1 日
題 名	放置自転車
内 容	調整池西側に放置自転車あり。(防犯登録番号 千葉県警ムー)
場 所	千代田近隣公園
対 応	財団による撤去

発 生 日 時	令和元年 2 月 27 日
題 名	犬の放し飼い
内 容	野球場内にて放し飼いをしている人を確認しました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	注意し止めていただいた。

美しが丘近隣公園

発 生 日 時	令和2年 2 月 20 日
題 名	インターロッキング凹凸による転倒
内 容	西側四阿付近で公園利用者転倒有。インターロッキングの凹凸が原因。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	転倒者は怪我はありませんでした。 ソイル補修方式で修繕予定。

美しが丘近隣公園

発 生 日 時	令和2年 2 月 21 日
題 名	ローラーすべり台
内 容	すべり台手すり部の錆が気になると市民要望がありました。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	一部研磨実施。 錆止め塗装等は後日実施予定。

わらび近隣公園

発 生 日 時	令和2年 2 月 11 日
題 名	放置自転車
内 容	公園内に2台放置されている自転車あり。
場 所	わらび近隣公園
対 応	11日、園内より倉庫へ移動し保管する。 13日通常勤務時に倉庫シャッターを開けて巡回等をし11時頃確認したところ自転車がなくなってしまう。 無くなる要因が不明のため盗難されたと判断。 四街道警察へ放置されてから無くなる間での経緯を説明し防犯強化依頼を実施し、対応は完了とする。

発 生 日 時	令和2年 2 月 23 日
題 名	園内の飲酒
内 容	15時過ぎに四阿付近に警官数名がいるのを確認したところ6, 7人の外国人(ベトナム人)がおり警官に飲酒の事で注意を受けていました。
場 所	わらび近隣公園
対 応	警官の注意を受け公園から外国人は出ていく。 なお、警官が来園したのは近隣住民からの通報です。 外国人はめいわ5丁目にあるJOAの外国人

千代田近隣公園

発 生 日 時	令和元年 3 月 1 日
題 名	放置自転車
内 容	事務所脇に自転車一台放置されているのを確認。
場 所	千代田近隣公園
対 応	財団による撤去

千代田近隣公園

発 生 日 時	令和2年 3 月 2 日
題 名	犬の放し飼い
内 容	遊具周辺にて放し飼いをしている人を確認しました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	注意し止めていただいた。

発 生 日 時	令和2年 3 月 5 日
題 名	放置自転車
内 容	調整池西側に放置自転車あり。(オレンジ色の折り畳みタイプ)
場 所	千代田調整池
対 応	数日後無くなっている。

発 生 日 時	令和2年 3 月 11 日
題 名	ボール遊びについて
内 容	野球場内にて硬式野球をしている3名を確認しました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	注意し止めていただいた。

発 生 日 時	令和2年 3 月 15 日
題 名	ボール遊びについて
内 容	野球場内にてフェンスに向かってサッカーボールを蹴る児童たちを確認しました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	注意し止めていただいた。

千代田近隣公園

発 生 日 時	令和2年 3 月 20 日
題 名	ボール遊びについて
内 容	野球場内にて団体(千代田ファイターズ)が使用しているのを確認しました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	現在コロナによる自粛となっているのでやめていただいた。

発 生 日 時	令和2年 3 月 24 日 27 日
題 名	花見について
内 容	園内花見グループ確認(10名程度)
場 所	千代田近隣公園
対 応	なし

発 生 日 時	令和2年 3 月 24 日
題 名	ボール遊びについて
内 容	野球場内にて遠投している人を確認しました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	危険ななので止めていただいた。

発 生 日 時	令和2年 3 月 25 日
題 名	園内転倒事故
内 容	公園北側入り口付近で高齢者が転倒。
場 所	千代田近隣公園
対 応	通行人が救急要請実施。意識はあったためご家族へ連絡し対応終了。

発 生 日 時	令和2年 3 月 28 日
題 名	ボール遊びについて
内 容	思春期広場でキャッチボールをしている児童3名を確認しました。
場 所	千代田近隣公園
対 応	危険ななので止めていただいた。

美しが丘近隣公園

発 生 日 時	令和2年 3 月 5 日
題 名	グランドゴルフ利用について
内 容	コロナ関連で自粛されている中、グランドゴルフをなぜ許可しているのかこの時期は自粛を求め 良いと思う。また誰もマスクしていないのもコロナで重症化するの老人といわれているのに対し 市はもっと対策を強化すべきと苦言がありました。(園内利用者より)
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	市へ報告しました。

発 生 日 時	令和2年 3 月 7 日
題 名	ローラーすべり台について
内 容	ローラーすべり台の側面が腐食劣化しているため手を切ったとの連絡がありました。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	グラインダー研磨を一部実施。 全体的な塗装作業を4月以降に計画します。

発 生 日 時	令和2年 3 月 12 日
題 名	調整池内の樹木伐採について
内 容	野鳥が来るのに何故木を伐採したのかという苦情がありました。(21日にも同様意見有り)
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	調整内は市下水道課の範囲であるため市へ報告のみの対応とする。

発 生 日 時	令和2年 3 月 19 日
題 名	都市公園占有使用について
内 容	グランドゴルフの使用団体が広場を占領していて園内利用(児童)が遊べないと苦情がありま した。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	団体へあくまでも使用の許可であり占有では無いと説明し了解を得ました。

美しが丘近隣公園

発 生 日 時	令和2年 3 月 22 日
題 名	駐車場について
内 容	駐車場は車両があっても17時になったら閉鎖するのかという質問がありました。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	閉めると回答。 ※実際は開放したままです。注意促しのため

発 生 日 時	令和2年 3 月 25 日
題 名	園内自転車リようについて
内 容	俗にいうウイリー走行している自転車を確認しました。
場 所	美しが丘近隣公園
対 応	危険なので止めるよう注意し止めていただきました。

池花公園

発 生 日 時	令和2年 3 月 17 日
題 名	ボール遊びについて
内 容	壁打ち禁止エリアで壁打ちしている人を確認しました。
場 所	池花公園
対 応	禁止なので止めるよう注意し止めていただきました。

わらび近隣公園

発 生 日 時	令和2年 3 月 24 日
題 名	公園内における中学生のマナーについて
内 容	園内の看板を蹴る中学生を確認しました。
場 所	わらび近隣公園
対 応	本人は黙っていたが周囲の友人が「 XXXXXXXXXX 」と回答がありました。 その他、マナーの悪い行為があったため学校へ連絡し対応協力をようせいしました。 その後 XXXX 教諭より連絡があり明日登校日なので再度学校側として注意徹底すると のことで対応完了とします。

鷹の台公園

発 生 日 時	令和2年 3 月 16 日
題 名	園内散乱物について
内 容	水飲み場付近でゴミの散乱及びカラーコーン破損した状態であることを確認しました。
場 所	鷹の台公園
対 応	片付け実施。

鷹の台公園

発 生 日 時	令和2年 3 月 26 日
題 名	ボール遊びについて
内 容	園内でゴルフ練習している男性を確認しました。
場 所	鷹の台公園
対 応	禁止行為である説明をしゃめていただいた。

物井さとくらし公園

発 生 日 時		令和2年 3 月						
題 名		物井さとくらし公園近辺における路上駐車状況						
内 容		物井さとくらし公園近辺の路上駐車状況調査						
場 所		物井さとくらし公園						
調 査 報 告		午前	午後			午前	午後	
	1日	2台		16日	月		1台	
	2日			17日	火	/	/	
	3日	/	/	18日	水			
	4日			19日	木	1台		
	5日		1台	20日	金		3台	
	6日	2台		21日	土		1台	
	7日		4台	22日	日	2台	1台	
	8日			23日	月			
	9日			24日	火	/	/	
	10日	/	/	25日	水	3台	8台	
	11日	2台	1台	26日	木		1台	
	12日		5台	27日	金	5台		
	13日	4台	4台	28日	土			
	14日			29日	日			
	15日	1台		30日	月			
		/	/	31日	火	/	/	
午前11時頃のチェック								
午後14時頃のチェック								

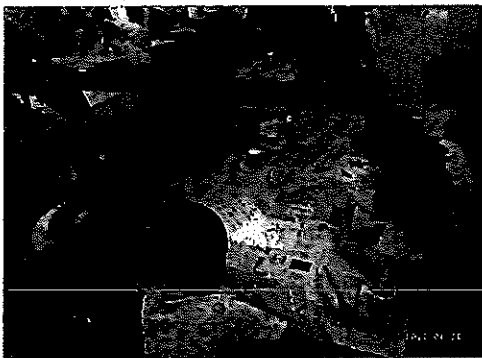
自主事業 自主事業

事業名	花ふれあい2019
開催日	令和2年3月30日(月)
会場	
内容	「花ふれあい事業2019」という事業は公園の緑化推進及び環境美化を目的と市内の幼稚園の協力を得て地域活性化を図り公園と市民が密着した環境を提供することを本事業の目的とする。
当日参加人数	新型コロナウイルス感染拡大防止により参加者なし。



自主事業 自主事業

事業名	公園樹木調査・プレート作製及び取付・紙トンボづくり
開催日	令和元年8月20日(火)
会場	
内容	市内谷地に点在する公園は子供から高齢者まで、様々な方が来い、樹のオープンとして市民の憩いの場となっています。 特に植樹されている樹木は花、青葉、紅葉、落葉等、美しい四季の移ろいを感じさせてくれる身近な自然です。 公園において身近な自然により親しんでもらうとともに、地域の子どもに公園での遊びを教え、公園への愛着心を育むことを通し、ふるさと意識の醸成を目指します。
当日参加人数	109名

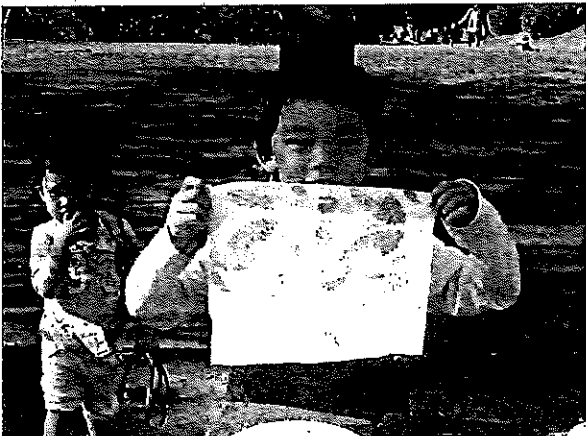
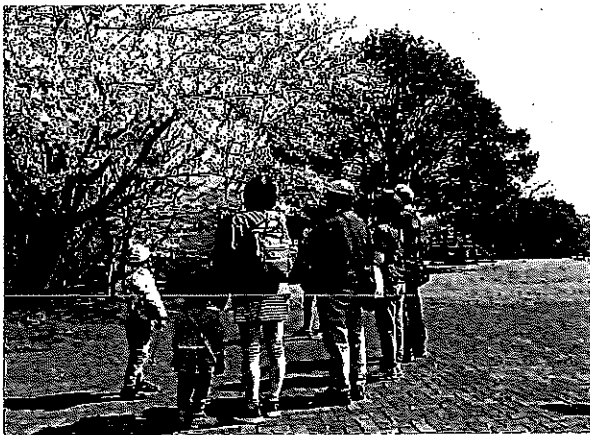


自主事業 自主事業

事業名	都市公園堆肥無料配布
開催日	令和元年11月1日(金)
会場	四街道中央公園・千代田近隣公園・美しが丘近隣公園・池花公園・わらび近隣公園・鷹の台公園
内容	公園内の落ち葉を集積し堆肥化させ、市民への無料配布を行った。 みどりのリサイクルの推進活動及び処理経費の削減を兼ね、質の良さで市民からも大変好評をいただいている。 ※10月25日の豪雨により美しが丘近隣公園は調整池増水により配布中止
当日参加人数	396名

自主事業 自主事業

事業名	総合公園しぜん観察会
開催日	① 春 平成31年4月6日(土) ② 秋 令和元年11月2日(土)
会場	四街道総合公園
内容	四街道総合公園において、総合公園の植生調査の会の協力をいただき、園内で自生する「カタクリ」等の貴重種植物を市民に紹介するなど、四街道に存する豊かな自然を堪能する機会を市民に提供し、地元に対する愛着心を醸成することを目的として自然観察会を実施した。
当日参加人数	31名



四地財総 第 3 号
令和 2 年 5 月 2 1 日

四街道市長 佐 渡 齊 様

所在地	千葉県四街道市大日 3 9 6 番地
名称	四街道市都市公園管理運営共同事業体
指定管理者	代表団体 公益財団法人四街道市地域振興財団
	代表者氏名 理事長 小 澤 芳 雄

令和元年度 四街道総合公園事業報告書の提出について

四街道市都市公園の管理に関する基本協定書第 2 1 条の規定に基づき、次のとおり事業報告書を提出します。

提出書類

- ・令和元年度 四街道総合公園（体育館・多目的運動場・野球場）事業報告書 1 部





令和元年度

四街道総合公園
(体育館・多目的運動場・野球場)

事業報告書

四街道市都市公園管理運営共同事業体

目 次

I 事業報告書

1. 利用状況報告	
(1) 体育館	1
(2) 多目的運動場	6
(3) 野球場	6
2. 収支状況報告	10
3. 管理状況報告	
(1) 設備保守点検業務	11
(2) 清掃業務	11
(3) 施設等修繕業務	12
(4) その他施設管理業務	
①野球・多目的運動場グラウンド管理状況	18
②大会等の開催に伴う駐車場管理状況	19
(5) お客様からの苦情・要望・称賛等	23
(6) 施設の不良に関する報告	26
(7) その他	27
4. スポーツ振興事業報告	31

II 指定管理者としての取り組み

1. 施設利用の効率的な運営に向けた取り組み	37
2. 利用状況の分析及び利用率向上に対する取り組み	39
3. 利用者モニタリング	40
4. 経費の縮減に対する取り組み	44
5. 職員研修	45
6. 利用者サービス維持・向上に対する取り組み	46
7. 学校支援に対する取り組み	53
8. 緊急時に対する取り組み	53
9. 市民要望への対応	54
10. 個人情報保護に対する取り組み	55
11. 利用の公平性の遵守に対する取り組み	56
12. コロナウイルス感染症への対応	57

I 事業報告書

1. 利用状況報告

(1) 体育館

①利用者数

(1) 体育館

月	専用使用者数								個人使用者数												総利用者数 (A+B+C)	開館 日数	平均 利用者数		
	メイン アリーナ	サブ アリーナ	武道場		会議室		与連構	合計 A	個人使用者数(トレーニングルーム使用含まず)						トレーニングルーム使用者数										
			第1	第2	第1	第2			一般		大学生・高校生		小学生・中学生		合計		一般		大学生・高校生					合計	
									市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外				市内	市外
									小計		小計		小計		合計 B		小計		小計					合計 C	
4月	4,004	209	588	1,059	338	251	146	6,925	695	88	123	27	233	114	951	229	2,884	101	174	10	2,769	191	17,054	25	412
5月	4,150	100	502	769	374	286	379	6,640	738	94	99	20	250	89	1,085	183	2,803	219	163	1	2,956	220	11,084	27	411
6月	4,424	466	721	1,159	372	243	411	7,741	586	172	140	27	190	57	912	201	2,829	285	116	3	2,945	293	12,049	28	424
7月	4,811	338	579	917	321	316	398	7,880	814	97	141	26	323	87	1,078	199	2,888	212	144	6	3,030	218	12,198	26	469
8月	4,588	271	605	1,063	352	312	378	8,268	652	101	118	18	383	97	1,251	222	2,947	233	193	19	3,145	252	11,270	27	417
9月	3,913	60	341	955	264	258	305	6,084	287	59	47	10	193	58	527	137	2,284	110	151	8	2,445	118	9,308	22	423
10月	3,989	219	318	882	316	309	340	5,813	287	59	48	5	217	45	532	112	2,522	114	176	7	2,618	121	10,017	25	409
11月	4,520	0	633	1,128	358	283	338	7,288	274	89	81	5	215	40	550	113	2,851	118	179	3	2,930	121	10,880	28	418
12月	4,221	0	721	1,068	312	271	246	6,857	415	74	154	19	261	40	620	133	2,208	116	152	1	2,300	120	10,280	23	447
1月	4,668	150	394	988	329	291	322	6,999	500	50	95	24	277	38	872	112	2,395	119	187	9	2,582	128	10,693	23	465
2月	4,567	300	644	1,303	296	288	404	7,812	480	116	144	27	310	62	934	216	2,428	108	205	10	2,644	116	11,471	26	480
3月	1,174	0	136	271	93	78	37	1,761	280	58	110	80	338	59	708	195	0	0	0	0	0	0	2,894	11	244
年計	46,000	2,310	8,030	11,375	3,682	3,187	3,801	78,488	6,882	985	1,378	307	3,190	751	10,220	2,043	28,248	1,788	1,898	75	30,444	1,871	123,077	288	430
30年 累計	59,746	2,985	8,886	13,444	6,817	3,830	4,228	88,690	6,968	1,082	1,380	357	3,149	838	11,075	2,257	30,419	2,381	2,170	182	32,589	2,543	137,366	289	466

②使用料

【単位：円】

	歳 入						
	施設使用料					雑収入	歳入総合計 (D+E)
	専用使用料 (A)	個人使用料		時間外 使用料 (C)	施設使用料 A+B+C (D)	公衆電 話使用 料 (E)	
		市内	市外				
合計 (B)							
4月	730,450	916,230	131,010	0	1,777,690	0	1,777,690
		1,047,240					
5月	671,640	1,003,770	133,620	65,656	1,874,686	0	1,874,686
		1,137,390					
6月	551,090	948,120	159,400	45,750	1,704,360	0	1,704,360
		1,107,520					
7月	616,570	1,004,360	135,930	14,200	1,771,060	0	1,771,060
		1,140,290					
8月	581,550	1,065,910	159,240	1,250	1,787,950	0	1,787,950
		1,225,150					
9月	772,860	744,780	77,590	0	1,595,230	0	1,595,230
		822,370					
10月	554,130	784,960	73,780	14,200	1,427,070	0	1,427,070
		858,740					
11月	598,350	835,220	83,370	15,450	1,532,390	0	1,532,390
		918,590					
12月	457,590	768,570	81,280	33,130	1,340,570	0	1,340,570
		849,850					
1月	614,980	845,390	83,590	1,880	1,545,840	0	1,545,840
		928,980					
2月	481,700	868,400	110,260	87,117	1,547,477	0	1,547,477
		978,660					
3月	259,810	126,420	54,340	0	440,570	0	440,570
		180,760					
年計	6,870,720	9,912,190	1,283,410	278,633	18,344,893	0	18,344,893
		11,195,540					
災害時の利用料金補填							589,031
令和元年度歳入総合計							18,933,924
30年 度計	6,726,270	10,712,820	1,586,250	0	19,025,340	940	19,026,280
		12,299,070					

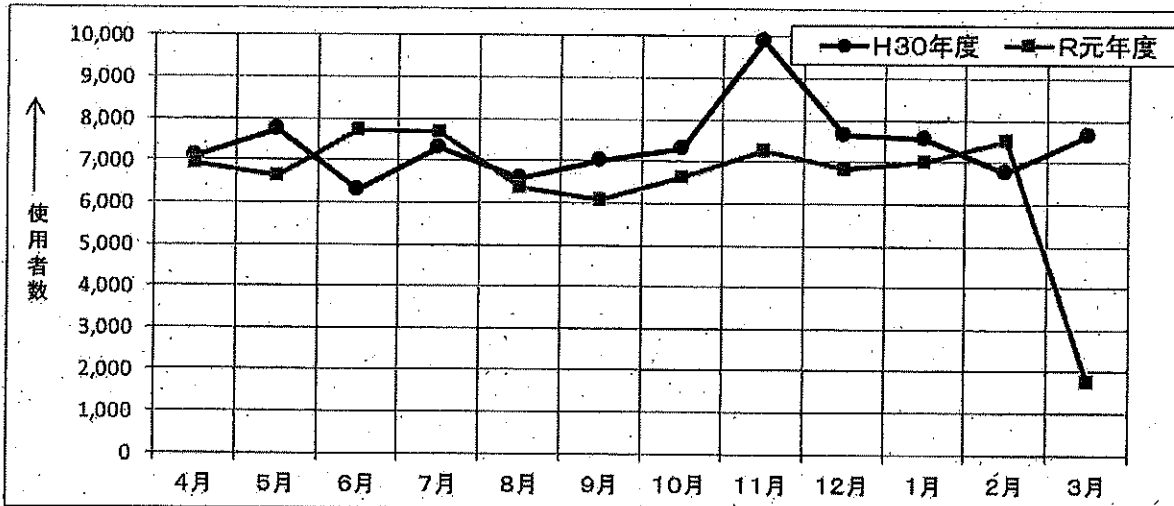
注) R2年1月: ¥1,640、3月: 820の合計 ¥2,460の施設使用料を前受金として除いています。

体育館利用状況報告資料

専用使用者数

[単位:人]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年度	7,087	7,724	6,308	7,313	6,584	7,018	7,320	9,902	7,664	7,565	6,774	7,637	88,896
R元年度	6,925	6,640	7,743	7,680	6,389	6,084	6,613	7,266	6,857	6,999	7,512	1,781	78,489
前年比	98%	86%	123%	105%	97%	87%	90%	73%	89%	93%	111%	23%	88%



施設別専用使用者内訳

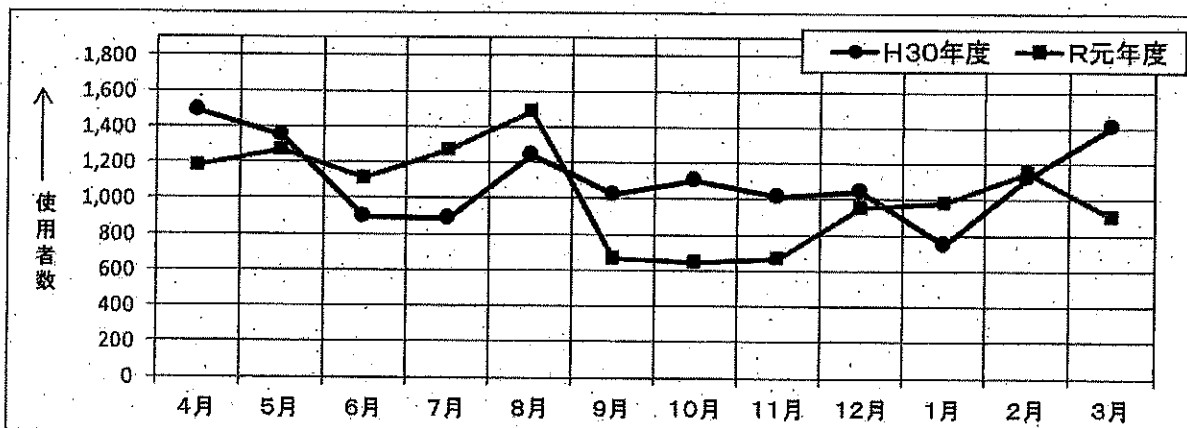
[単位:人]

	メイン	サブ	第一武道場	第二武道場	会議室	弓道場	合計
H30年度	50,746	2,965	6,866	13,444	10,647	4,228	88,896
R元年度	48,000	2,333	6,030	11,375	6,850	3,901	78,489
前年比	95%	79%	88%	85%	64%	92%	88%

個人使用者数

[単位:人]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年度	1,484	1,347	896	889	1,244	1,024	1,103	1,017	1,047	744	1,125	1,412	13,332
R元年度	1,180	1,268	1,113	1,268	1,483	664	645	663	953	984	1,149	903	12,273
前年比	80%	94%	124%	143%	119%	65%	58%	65%	91%	132%	102%	64%	92%



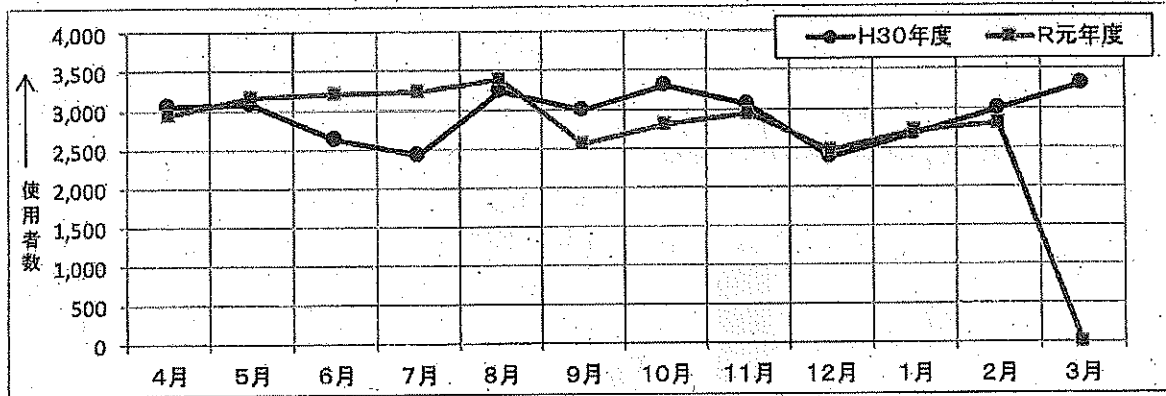
個人使用者内訳

	一般	大学・高校生	中学・小学生	合計	内、市内数	内、市外数	市内率
H30年度	7,628	1,717	3,987	13,332	11,075	2,257	83%
R元年度	6,647	1,685	3,941	12,273	10,230	2,043	83%
前年比	87%	98%	99%	92%	92%	91%	100%

トレーニングルーム使用者数

【単位:人】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年度	3,058	3,088	2,635	2,416	3,242	2,996	3,313	3,050	2,372	2,666	2,990	3,306	35,132
R元年度	2,949	3,176	3,213	3,248	3,398	2,561	2,819	2,951	2,480	2,710	2,810	0	32,315
前年比	96%	103%	122%	134%	105%	85%	85%	97%	105%	102%	94%	0%	92%



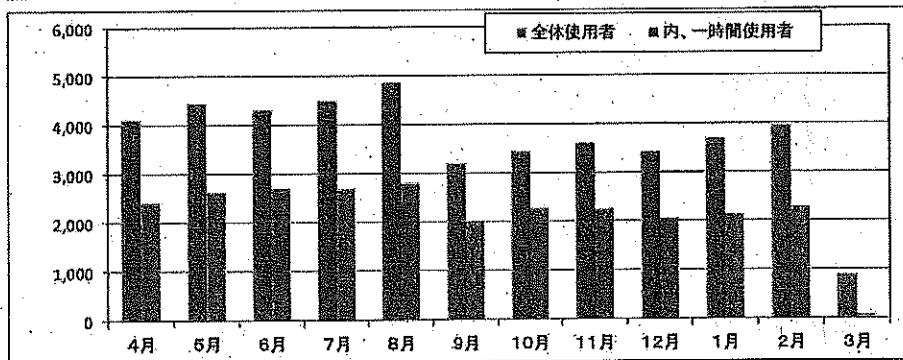
トレーニングルーム使用者内訳

	一般	大学・高校生	合計	内、市内数	内、市外数	市内率
H30年度	32,780	2,352	35,132	32,589	2,543	93%
R元年度	30,344	1,971	32,315	30,444	1,871	94%
前年比	93%	84%	92%	93%	74%	102%

個人使用者・全使用者(内、1時間使用者割合)

【単位:人】

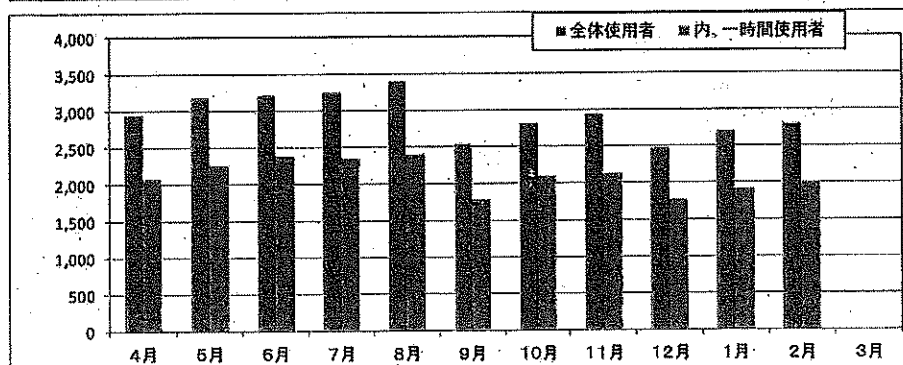
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全体使用者	4,129	4,444	4,326	4,516	4,881	3,225	3,464	3,614	3,433	3,694	3,969	903	44,588
内、1時間使用者	2,431	2,633	2,720	2,696	2,799	1,989	2,295	2,276	2,080	2,162	2,281	116	26,478
割合	59%	59%	63%	60%	57%	62%	66%	63%	61%	59%	58%	13%	59%



トレーニングルーム使用者(内、1時間使用者割合)

【単位:人】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全体使用者	2,949	3,176	3,213	3,248	3,398	2,561	2,819	2,951	2,480	2,710	2,810	0	32,315
内、1時間使用者	2,081	2,269	2,394	2,355	2,409	1,799	2,094	2,134	1,786	1,918	2,019	0	23,258
割合	71%	71%	75%	73%	71%	70%	74%	72%	72%	71%	72%	-	72%



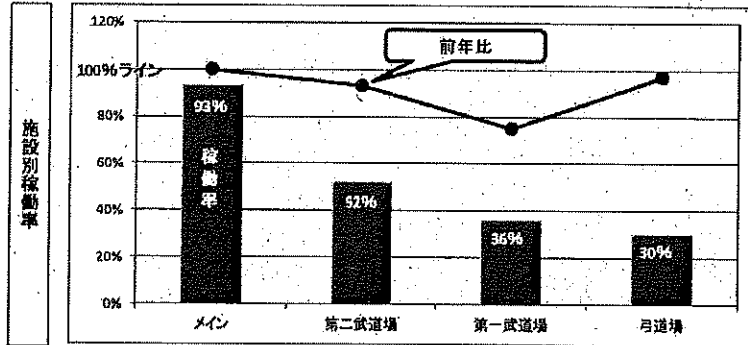
利用状況分析

専用使用状況について

今年度は9月・10月の台風と大雨の影響や、3月の新型コロナウイルスによる影響で閉館を余儀なくされ稼働率が低下した為、専用使用件数は4,496件で前年比92%(366件減)、使用者数は78,489人で前年比88%(10,407人減)という結果でした。

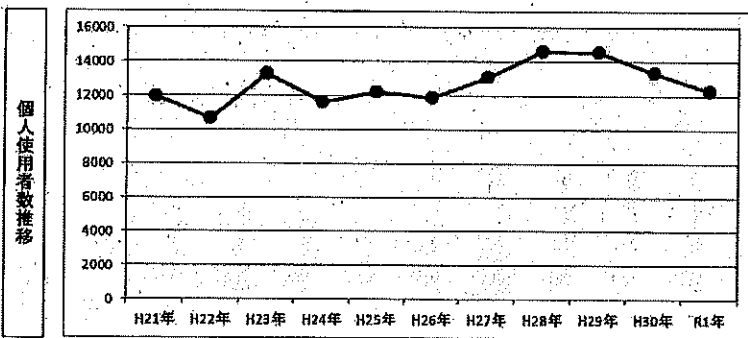
1日当たりの使用者数も274人で前年比91%(27人減)でした。これは、台風の影響によるサブアリーナ閉鎖期間中の大会中止で専用使用数が減少したことも要因にありますが、館内の各施設で前年を下回っています。

稼働率の前年比較では第一武道場が75%と大きく下回りました。



個人使用者数について

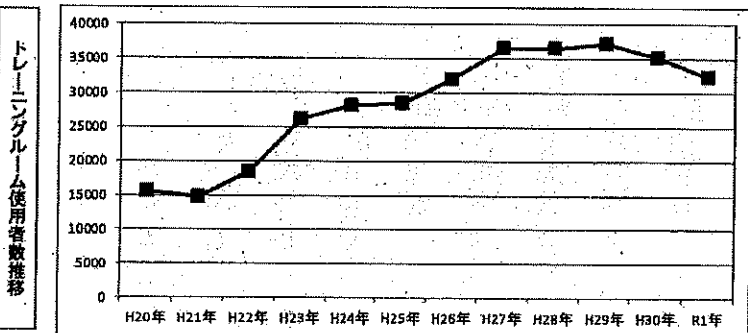
個人使用者数は12,273人で前年比92%となりましたが、台風や大雨で閉鎖または部分的閉鎖になった期間(9月から12月)及び3月の全室閉鎖を除いた、その他の月のサブアリーナの1日あたりの使用者数は、前年度とほぼ同等となっています。これは近年の注目種目であるバドミントンやバスケットボール、卓球等が市民スポーツとして根付いた現れと思われます。



トレーニングルーム使用者数について

トレーニングルーム使用者は32,315人で、前年比92%(2,817人減)となりましたが、閉館日数を考慮した1日あたりの使用者数は118人で前年比96%(5人減)とほぼ同等でした。また、新規登録者数は、684人でこれも1日あたりで前年とほぼ同等でした。

グラフ上では平成30年から2年連続で下降していますが、過去2年とも体育館の閉鎖期間の影響があった結果で、実際には近年の健康志向の高推移を感じます。



(2) 多目的運動場

	開場 日数	使用可能 件数	専用使用 件数	大会 日数	専用使用		個人使用						利用者 合計 (A+B+C)	平均 利用者数	歳入				歳入合計 (A+B+C)
					団体数	利用者数 A	高校生以上		中学生以下		合計 B				専用使用料 A	個人使用料		時間外使用料 C	
							市内	市外	市内	市外	市内	市外				市内	市外		
4月	21	103	50	5	10	1,037	4	0	1	0	5	1,042	50	77,140	670	0	670	0	77,810
5月	25	129	74	8	29	3,208	1	4	1	4	10	3,218	129	83,660	220	1,360	1,580	0	65,240
6月	25	129	72	5	31	2,372	1	1	0	0	2	2,374	95	82,590	150	230	380	0	82,970
7月	21	112	82	4	27	1,187	1	3	0	0	4	1,191	57	40,640	150	690	840	0	41,480
8月	25	108	24	1	12	454	1	0	1	0	2	456	16	21,860	220	0	220	0	21,860
9月	22	99	68	6	28	1,825	3	2	1	4	10	1,835	83	87,510	520	900	1,420	0	88,930
10月	22	95	60	5	25	2,155	2	0	2	0	4	2,158	98	47,180	440	0	440	0	47,620
11月	20	80	57	4	26	1,318	0	0	0	0	0	1,318	66	80,770	0	0	0	6,260	87,030
12月	22	99	46	3	20	1,072	0	1	0	0	1	1,073	76	45,660	0	230	230	11,800	57,390
1月	18	72	40	1	19	690	1	0	0	0	1	691	38	44,250	150	0	150	6,030	50,430
2月	23	92	86	1	31	1,190	1	0	0	0	1	1,191	52	41,610	150	0	150	230	42,190
3月	21	92	43	1	21	690	2	3	5	0	10	700	33	90,810	1,110	230	1,340	0	92,150
年計	265	1,201	662	42	287	17,798	17	14	11	8	50	17,848	67	723,590	3,780	3,640	7,420	24,120	755,120
30年度計	278	1,207	742	51	314	20,737	29	0	7	0	36	20,773	75	674,960	4,980	0	4,980	0	679,940

(3) 野球場

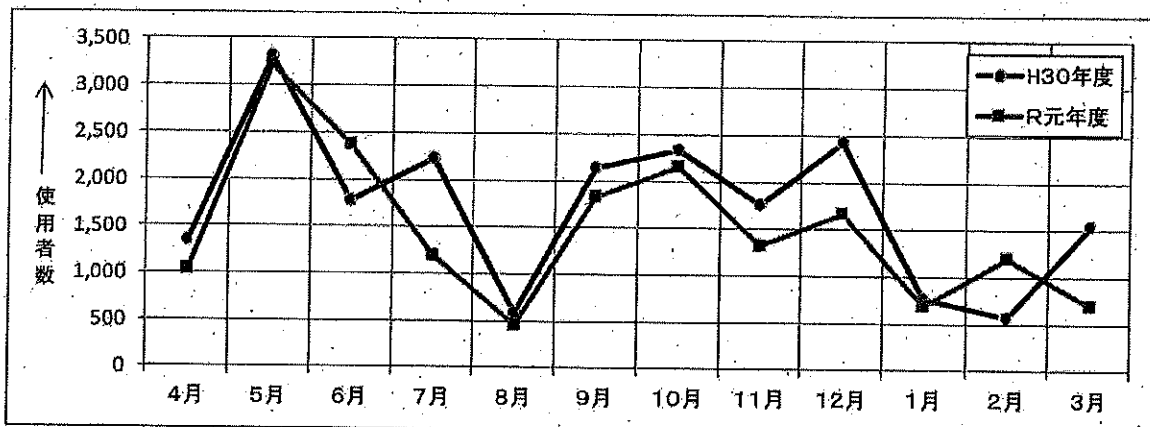
	開場 日数	使用可能 件数	専用使用 件数	大会 日数	専用使用		利用者 合計	平均 利用者数	歳入			歳入合計 (A+B)
					団体数	利用者数			専用使用料 A	個人使用料 B	時間外使用料 C	
4月	15	76	50	7	12	852	852	47	70,380		2,595	72,975
5月	20	102	60	6	13	897	897	45	113,220		13,180	126,400
6月	19	103	73	7	26	1,100	1,100	58	97,480		34,800	132,280
7月	15	74	29	0	10	330	330	22	40,000		0	40,000
8月	21	85	52	6	14	978	978	47	67,460		17,400	84,860
9月	12	57	52	8	16	920	920	77	74,660		1,560	76,220
10月	16	66	48	9	12	932	932	58	123,170		5,800	128,970
11月	16	64	33	6	10	728	728	46	25,870		11,810	37,680
12月	6	32	14	2	4	211	211	26	6,680		0	6,680
1月	1	4	4	1	1	119	119	119	9,450		0	9,450
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
3月	7	25	7	1	2	109	109	16	6,300		0	6,300
年計	153	698	422	53	120	7,176	7,176	67	634,600		87,165	721,765
30年度計	168	747	471	60	144	8,704	8,704	52	664,820		0	664,820

※野球場利用は個人使用なし

多目的運動場利用状況報告資料

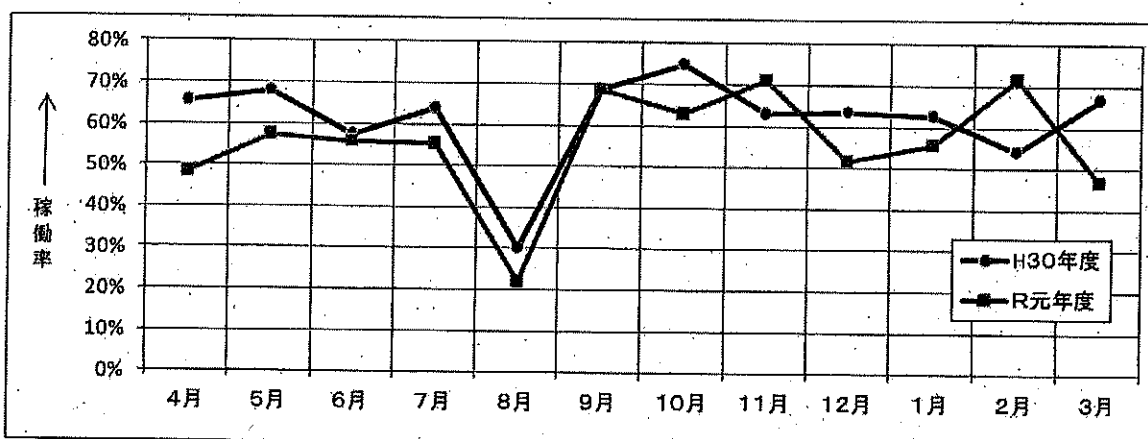
使用者数 【単位:人】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年度	1,350	3,307	1,776	2,219	575	2,134	2,343	1,753	2,424	772	574	1,546	20,773
R元年度	1,042	3,218	2,374	1,191	456	1,835	2,159	1,318	1,673	691	1,191	696	17,844



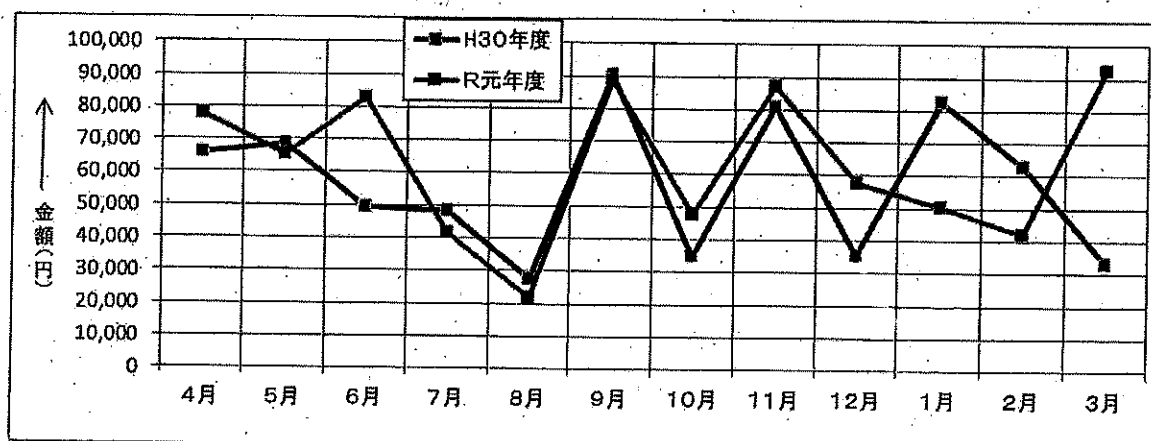
稼働率 【単位:%】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
H30年度	66%	68%	57%	64%	30%	69%	75%	63%	64%	63%	54%	67%	62%
R元年度	49%	57%	56%	55%	22%	69%	63%	71%	52%	56%	72%	47%	56%



歳入 【単位:円】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年度	65,890	68,670	49,120	48,400	27,410	90,540	34,730	81,140	35,470	82,660	82,560	33,350	679,940
R元年度	77,810	65,240	82,970	41,480	21,880	88,930	47,620	87,030	57,390	50,430	42,190	92,150	755,120

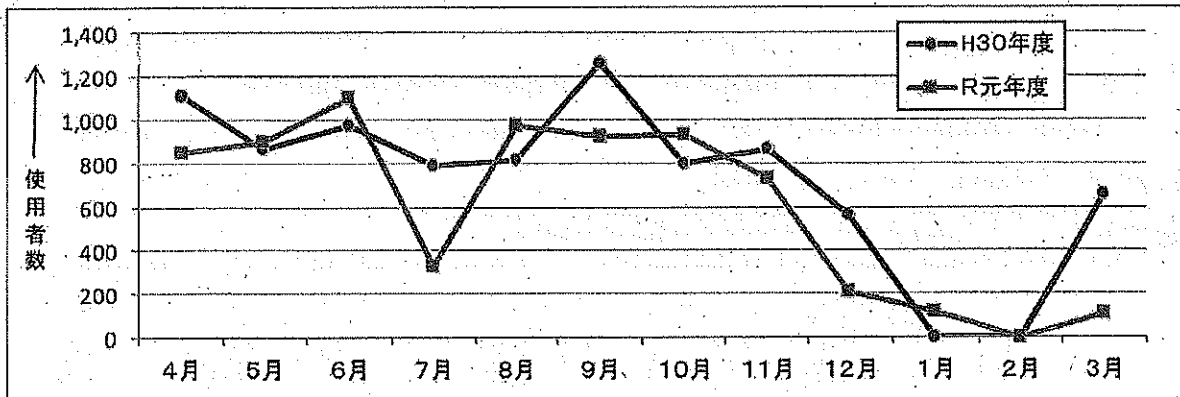


野球場利用状況報告資料

使用者数

【単位:人】

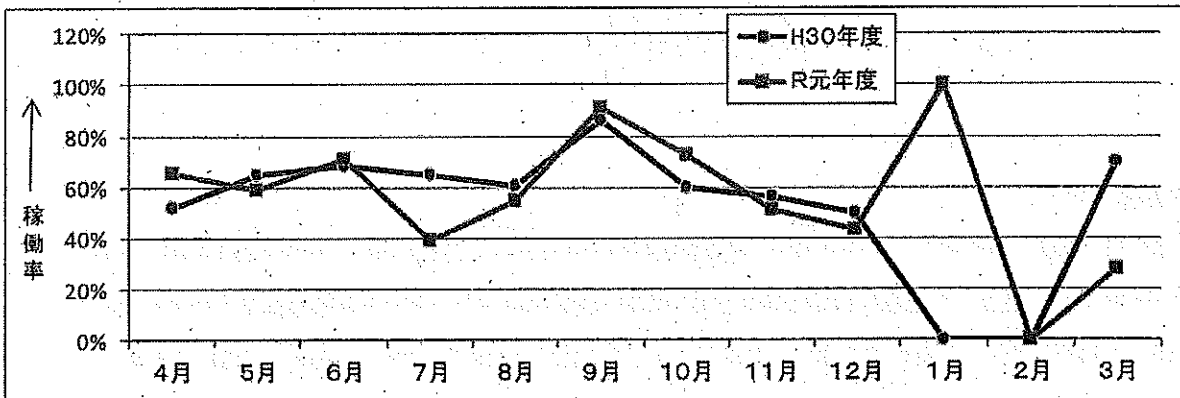
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年度	1,112	862	974	790	817	1,264	802	868	561	0	0	654	8,704
R元年度	852	897	1,100	330	978	920	932	728	211	119	0	109	7,176



稼働率

【単位:%】

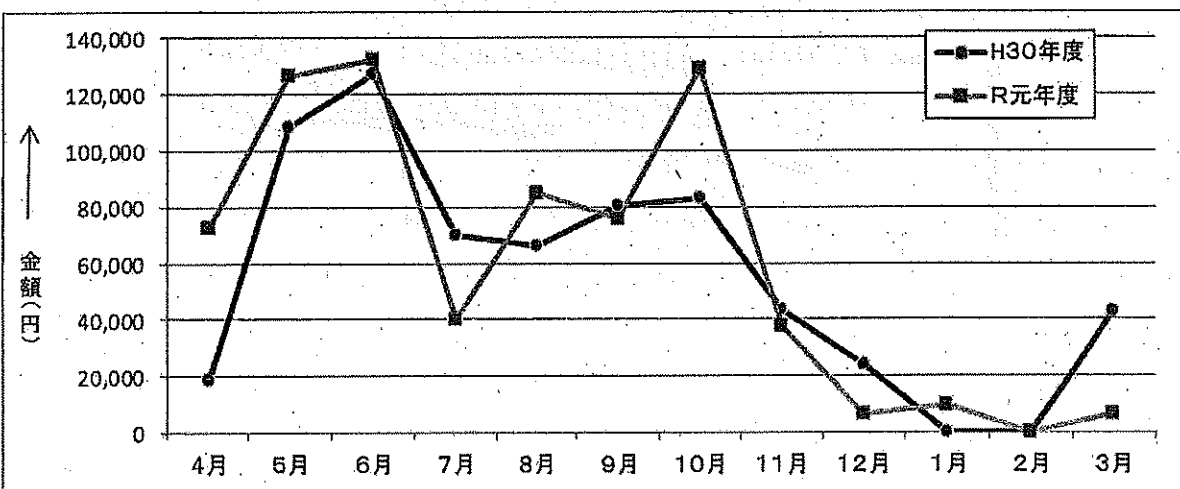
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
H30年度	52%	65%	68%	65%	60%	88%	60%	56%	50%	0%	0%	70%	63%
R元年度	66%	59%	71%	39%	55%	91%	73%	52%	44%	100%	0%	28%	60%



歳入

【単位:円】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年度	18,820	108,540	126,940	70,380	66,130	80,340	82,820	43,760	24,090	0	0	43,100	664,920
R元年度	72,975	126,400	132,280	40,000	84,880	76,240	128,970	37,680	6,680	9,450	0	6,300	721,855

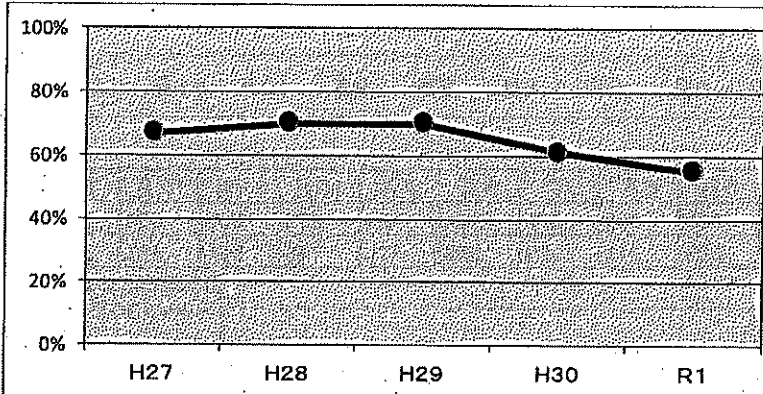


利用状況分析

多目的運動場について

本年度は、利用者数が前年比86%(2,929人減)、利用件数は前年比89%(80件減)、また稼働率は55%で前年比90%でした。3月の大会中止や一般利用の中学生以下の団体の活動自粛が減少の要因となっています。一方で、平日の一般利用の主体となっているグランドゴルフは、各団体とも自粛ムードの中でうまくコントロールして最後までご利用されていたように見受けます。稼働率の向上は、市外団体も含めた新規団体の利用拡大が課題となります。

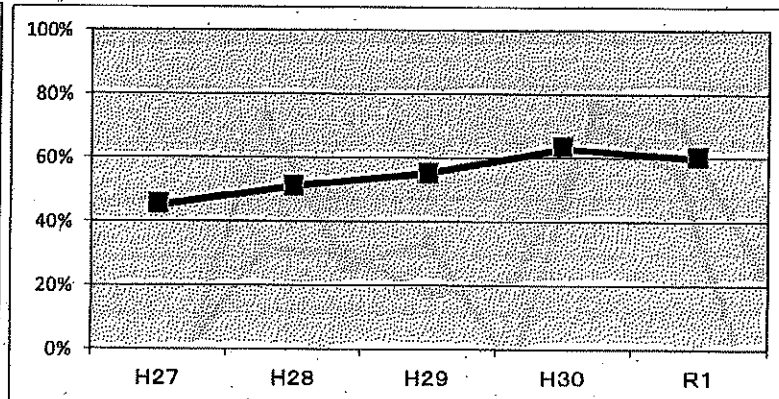
多目的運動場稼働率推移



野球場について

本年度は、開場日数が前年比91%になり、利用者数が前年比82%(1,528人減)、利用件数も前年比90%(49件減)となりました。稼働率は60%と例年と大きな違いはありませんが、更なる稼働率向上には市外の新規団体の利用拡大や、平日の稼働率向上が課題です。残念ながら今年度はこれまでの団体利用と変わりませんでした。課題の克服には平日に利用し易い団体の掘り起こしと、野球以外の多目的利用の実現が必要ですが、広報手段も含め難しい課題です。

野球場稼働率推移



2. 収支状況報告

収入の部

科 目	指定管理決算額	スポーツ事業・物品販売 事業決算額	説 明
指定管理料収入	76,073,445		四街道市との協定書に基づく指定管理料収入 管理事業収入
指定管理 施設利用料金収入	20,347,939		
雑収入	58,905		コピー等使用料収入(収益)・その他雑収入
スポーツ事業収入 物品販売事業収入		5,066,224	スポーツ事業収入・自動販売機物品販売事業
スポーツ事業収入 (財団主催)		758,500	スポーツ事業(財団)
スポーツ事業収入 (フクシ主催)		2,970,600	スポーツ事業(フクシ)
物品販売事業収入		1,337,124	自動販売機物品販売事業
合計	96,480,289	5,066,224	

支出の部

科 目	指定管理決算額	スポーツ事業・物品販売 事業決算額	説 明
施設管理事業費	87,455,182		
人件費支出	21,689,000		給料手当支出・福利厚生費支出 退職給付中退共掛金支出・退職給付支出
賃金支出	8,686,143		臨時職員
消耗品費支出	2,395,684		施設管理用消耗品
燃料費支出	172,635		車両用ガソリン、作業用燃料
光熱水料費支出	18,207,947		施設用
修繕費支出	1,934,344		施設等の修理
通信運搬費支出	257,414		電話料金・切手代
手数料支出	24,600		ゴミ処理
保険料支出	425,030		指定管理者賠償責任保険料・自動車保険料
委託費支出	35,004,228		トレーニングルーム運営委託・各設備保守点検委託 他
賃借料支出	549,457		複合機・マットモップ賃借 他
租税公課支出	16,000		自動車税
消耗什器備品費支出	92,700		施設管理用
スポーツ事業支出 物品販売事業支出		3,794,046	
スポーツ事業支出 (財団主催)		868,183	スポーツ事業(財団)
スポーツ事業支出 (フクシ主催)		2,902,660	スポーツ事業(フクシ)
物品販売事業支出		23,203	自動販売機物品販売事業・行政財産使用料
諸経費	9,274,000		
消費税分	2,762,067		
合計	99,491,249	3,794,046	
収支差額	△ 3,010,960	1,272,178	

* 光熱水料費支出中、電気・ガスについては、(7) その他 27-30P に記載。

3. 管理状況報告

(1) 設備保守点検業務

	内 容	回 数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考		
体 育 館	電 気 設 備 点 検 業 務	情報表示設備点検						17日									
		競技用表示設備点検						17日									
		音響設備点検					19日										
		ITV設備点検					19日										
		インターホン設備点検					19日										
		身障者呼出設備点検					19日										
		電話設備点検			24日												
		盤類設備保守点検				18日											
		ボイラー(給湯用)			24日									14日			
	空調設備(ユニット型)			24日													
	送排風機					19日											
	全熱交換器			24日									14日				
	ポンプ類			24日				17日					14日				
	VAV-CAV												14日				
	冷却塔		22日								5日						
	受水槽			24日													
	汚水槽・雑排水槽			24日													
	貯湯槽							17日									
	密閉式湯気水槽												14日				
	冷温水用水処理設備						22日						14日				
冷温水発生機及び除温機			7日							5日							
排水処理機	6回/年	10日		15日		8日		16日		11日		14日					
電気湯沸器	2回/年			24日								14日					
簡易専用水道検査	1回/年							17日									
飲料水水质検査	1回/年			24日													
空調自動制御設備	12回/年	16日	21日	19日	18日	22日	18日	17日	20日	20日	21日	12日	8日				
空調自動制御設備	2回/年					19日						10日					
空調自動制御設備	2回/年		7日	8日	9日					5日	12日	13日					
冷水器点検	1回/年													23日			
運動場	受水槽設備清掃	1回/年			24日												
共通	消防設備点検	2回/年							15日					23日			
	防火対象物点検	1回/年												23日			
	環境整備(SECOM)	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日			
体育館	空調自動制御設備	1回/年						30日							西高点検は月常約に実施		

(2) 清掃業務

	内 容	回 数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通	日常清掃	開館日/年	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
体 育 館	定期清掃													
	ガラス清掃	6回/年		7日		16日		17日		5日		14日		23日
	硬質床清掃	6回/年		7日	24日			17日		6日		14日		23日
	繊維床(1F放送室他)	1回/年			24日									
	繊維床(1F幼児ルーム他)	2回/年			24日							14日		
	木製床ワックス(木製床清掃)	2回/年					19日						25日	
	玄関廻り	6回/年		7日	24日			17日		5日		14日		23日
	マット・モップ・コース	24回/年	3日	15日	13日	12日	10日	5日	3日	13日	16日	16日	5日	4日
		17日	29日	27日	26日	22日	19日	31日	27日	23日	23日	19日	18日	

■=千葉グローブシップ以外

(3) 施設等修繕業務

巡回点検等で発見された不具合箇所や利用者からのお声によるものなど、状態を確認し、対応が可能なものについては、迅速に修理・対応を行い、安全で快適な環境の提供に努めておりますが、体育施設及び設備については、設置より月日が経過し、経年劣化が進行していることから、長期的な予防保全による施設の長寿命化のため、専門業者による全体的なメンテナンス実施について検討をお願いします。

① 再委託分 (31件)

番号	件名	内容	実施月日	金額(円)
1	体育館修繕	卓球台脚 他修理	4/22	21,600
2	体育館修繕	アリーナ壁コンセント 修理	4/22	6,372
3	体育館修繕	自家発電装置扉錠前 他修繕	5/11	63,812
4	体育館修繕	壁コンセント 修繕	6/8	22,680
5	体育館修繕	自動火災報知機設備 修繕(2ヶ)	6/12	70,200
6	体育館修繕	総合公園男子更衣室照明配線 修繕	6/22	16,200
7	管理機器修繕	総合公園野球場整備機器 修理(スポーツトラクター-855モアベルト交換)	8/6	57,780
8	体育館修繕	自動ドア 内側外観左ドア部品交換	8/19	54,000
9	体育館修繕	自動火災報知設備 修繕(2ヶ)	8/20	68,040
10	体育館修繕	自動火災報知機設備 修繕(2ヶ)	8/23	85,320
11	体育館修繕	女子更衣室シャワー室扉 修繕	8/28	155,520
12	管理機器修繕	サッチャー 他修理	9/2	33,480
13	管理機器修繕	ローダーJL-70A修繕/855(J60M)用	9/12	21,600
14	管理機器修繕	スポーツトラクタ515(赤トラクター)修理	9/16	24,840
15	管理機器修繕	管理車両一般整備(三菱ミニキャブ 480キ3925)	10/1	66,670
16	管理機器修繕	スポーツトラクタ855 修繕(バンク修理)	10/1	14,300
17	体育館修繕	トレーニング室壁コンセント 修繕	10/7	14,300
18	野球場修繕	総合公園野球場マイク端子 修繕	11/19	18,150
19	多目的運動場修繕	サッカーゴール固定金物 修理	11/28	46,200
20	体育館修繕	四街道総合公園体育館モップ台車他 修繕	12/5	84,700
21	体育館修繕	温水ボイラ給湯温度低下 修繕	12/9	38,500
22	体育館修繕	温水ボイラ給湯温度低下 修繕	1/7	33,000
23	管理機器修繕	ゼノアブロー(野球場用) 修繕	1/29	8,800
24	体育館修繕	券売機修理	2/18	52,140
25	体育館修繕	体育施設設備 修繕	3/14	157,850
26	体育館修繕	女子トイレ洗面所排水管 修繕	2/25	31,900
27	体育館修繕	1F男子トイレ立水栓交換 他修繕	2/25	199,980

28	体育館修繕	四街道総合公園体育館男子更衣室吊り戸 他修繕	3/9	92,400
29	体育館修繕	体育館防水補修	3/13	36,300
30	管理機器修繕	グラウンド管理用車両・機器 修理	3/19	192,060
31	管理機器修繕	グラウンド管理用車両 修理	3/19	146,850

修繕費執行合計				1,934,344
---------	--	--	--	-----------


②職員による直営修繕・管理作業（12件）

番号	件名	内容	実施日	写真
1	体育館修繕	卓球台脚交換修理	4/16	有
2	体育館修繕	野外女子トイレの水漏れ修繕	6/5	有
3	体育館修繕	メインアリーナ ネット高さ調整	6/18	有
4	体育館修繕	劣化し、摩耗した吊り金具(70ヶ)交換	11/4	有
5	野球場修繕	120m、90m表示のベンキ再塗装	1/25	有
6	野球場修繕	ダッグアウト座椅子のベンキ再塗装	1/26	有
7	体育館修繕	仕切り補助ネットの位置変更	1/30	有
8	体育館修繕	経年劣化による破損のためのカバー交換	2/2	有
9	体育館修繕	審判台変形キャスター滑車調整	3/20	有
10	体育館修繕	審判台劣化キャスターゴム交換	3/28	有
11	体育館修繕	審判台欠損したイモネジの取り付け	3/28	有
12	体育館修繕	防球フェンス脚部ボルト増し締め及び、破損した緩衝材交換	3/17	有
13	体育館修繕	バレー・バドミントン支柱の塗装	3/28	有

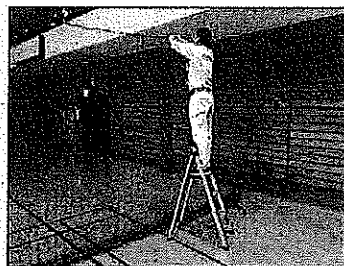
卓球台脚交換修理

対応前	対応中	交換部品
		

野外女子トイレの水漏れ修繕

対応中		
		




メインアリーナ ネット高さ調整

対応中		
		

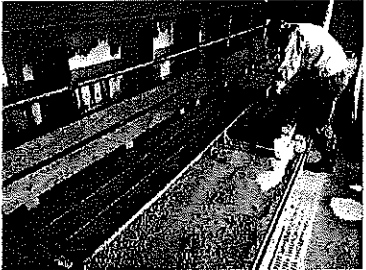
劣化し、摩耗した吊り金具(70ヶ)交換

対応前	対応中	対応後
		


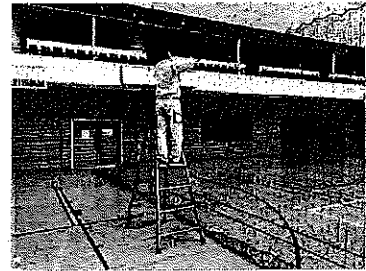
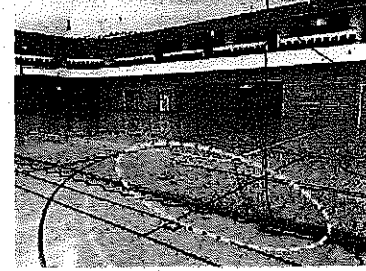
120m、90m表示のペンキ再塗装

対応前	対応中	対応後
		

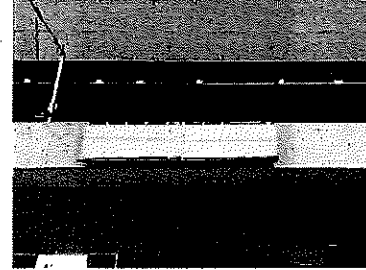

ダッグアウト座椅子のペンキ再塗装

対応中		
		


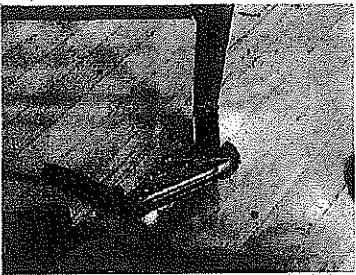

仕切り補助ネットの位置変更

対応前	対応中	対応後
		

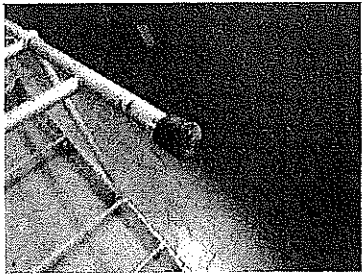
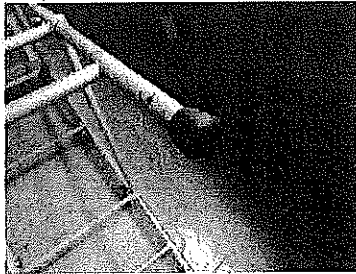
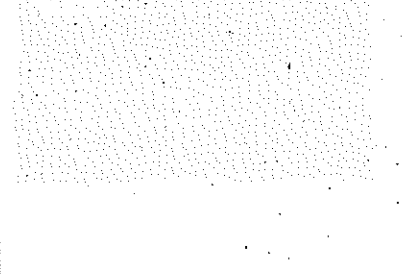
経年劣化による破損のためのカバー交換

対応前	対応後	
		

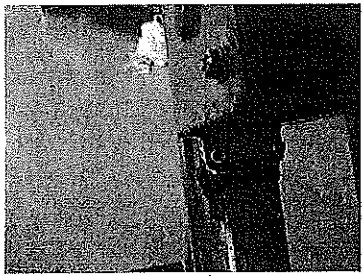


審判台変形キャスター滑車調整

対応前	対応中	対応後
		


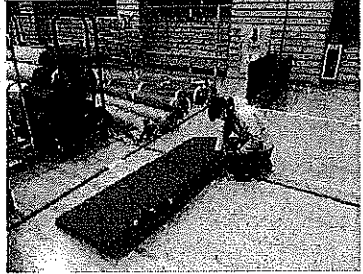

審判台劣化キャスターゴム交換

対応前	対応後	
		

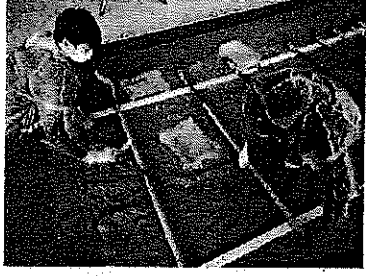


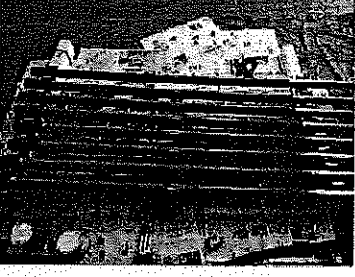
審判台欠損したイモネジの取り付け

対応前	対応中	対応後
		

防球フェンス脚部ボルト増し締め及び、破損した緩衝材交換

対応中	対応中	
		

バレー・バドミントン支柱の塗装

対応中	対応中	
		
対応後	対応後	
		

② 大会等の開催に伴う駐車場管理状況

年月日	曜日	体育館メインアリーナ		体育館メインアリーナ以外		野球場		多目的運動場			第一・第二大型・臨時駐車場	
		大会名	車両数	大会名	車両数	大会名	車両数	大会名	車両数	車両数	地学グラウンド	九不足
4月2日	火	春休みハンドボール教室	20							20	開放	
4月3日	水	春休みハンドボール教室	20							20	開放	
4月4日	木	春休みハンドボール教室	20							20	開放	
4月6日	土							ソフトボール女性大会	100	100	開放	
4月7日	日					壮年野球大会	60			60	開放	
4月10日	水					春季地区予選	100			100	開放	
4月11日	木					春季地区予選	100			100	開放	
4月12日	金					春季地区予選	100			100	開放	
4月13日	土					スポーツ少年団野球大会	50	ソフトボール女性大会	100	150	開放	
4月14日	日	クローバーカップ	100			市内中学校野球大会	40			140	開放	
4月20日	土					全日本野球大会	60			60	開放	
4月21日	日	春季市民卓球大会	100			全日本野球大会	60	春季少年サッカー大会	120	280	開放	不足
4月27日	土	ママさんバレー審判講習会	30			全日本野球大会	60	ソフトボール全日本小学生予選大会	100	190	開放	
4月28日	日	市民交流バドミントン大会	50			第70回ダイヤモンド杯	50			100	開放	
5月3日	金	スプリングコンサート2019	100							100	開放	
5月4日	土	千葉県ドッジボール小学生大会	50							50	開放	
5月5日	日	四街道小学生ハンドボール交流会	30			壮年野球大会	80			110	開放	
5月6日	月	全剣道層合講習会	100					四街道市民サッカー大会	100	200	開放	不足
5月11日	土	ミニバス第45回春季四街道市クローバーカップ	200			高松宮杯第63回全日本軟式野球大会2部	50	千葉県U-12サッカーリーグ	50	300	開放	不足
5月12日	日	ミニバス第45回春季四街道市クローバーカップ	200			高松宮杯第63回全日本軟式野球大会2部	50			250	開放	不足
5月14日	火							春季市民グラウンドゴルフ大会	50	50	開放	
5月15日	水							ソフトボール市長杯大会	100	100	開放	
5月17日	金							小学校陸上競技大会	300	300	開放	
5月18日	土	第39回春季市民バレーボール大会	120			高松宮杯第63回全日本軟式野球大会2部(予備日)	30			150	開放	
5月19日	日	速く走れる教室	100			第70回ダイヤモンド杯春季市民野球大会	50			150	開放	
5月24日	金					第74回国民体育大会軟式野球競技千葉県予選大会	50			50	開放	
5月25日	土	市民バスケットボール大会	60							60	開放	
5月26日	日	市民バスケットボール大会	60			第74回国民体育大会軟式野球競技千葉県予選大会	50			110	開放	
6月1日	土	第73回関東高等学校女子バレーボール大会	200							200	開放	不足
6月2日	日	春季市民ソフトバレーボール大会サッカー大会(混合)	100			第70回ダイヤモンド杯春季市民野球大会	40			140	開放	
6月6日	木	ママさんバレーボール教室3	30					千葉県U-12サッカーリーグ	100	130	開放	
6月8日	土	平成31年度千葉県高等学校総合体育大会ハンドボール	150							150	開放	
6月9日	日	第39回全日本バレーボール小学生大会千葉県大会男子	100			第41回千葉県スポーツ少年団軟式野球交流大会(第1)	30			130	開放	

年月日	曜日	体育館メインアリーナ		体育館メインアリーナ以外		野球場		多目的運動場		第一・第二、大型、島崎駐車場		
		大会名	参加人数	大会名	参加人数	大会名	参加人数	大会名	参加人数	高岡台	増学グラウンド	北不居
6月15日	土	市戸建バレーボール大会	250			第41回千葉県スポーツ少年団軟式野球交流大会(第2)	30			280	開放	不足
6月16日	日	春季市民バドミントン大会	50			壮年野球大会	40	普及指導者研修大会	50	140	開放	
6月17日	月							内外旗争奪小学生ソフトボール大会	150	150	開放	
6月18日	火					天皇賜杯第74回全日本軟式野球大会千葉県大会	80			80	開放	
6月19日	水	印旛郡市民体育大会強化練習2	100			天皇賜杯第74回全日本軟式野球大会千葉県大会	80			180	開放	
6月20日	木					天皇賜杯第74回全日本軟式野球大会千葉県大会	80			80	開放	
6月21日	金					天皇賜杯第74回全日本軟式野球大会千葉県大会	80			80	開放	
6月22日	土	春季市民卓球大会(市内中学生の部)	100							100	開放	
6月23日	日	市民剣道大会	150							150	開放	
6月29日	土	四街道ハンドボールオープン大会	30							30	開放	
6月30日	日			市民柔道大会	100	第70回ダイヤモンド杯春季市民野球大会	50	ソフトボール内外旗争奪小学生大会	150	300	開放	不足
7月6日	土							低学年コミュニティー大会	150	150	開放	
7月7日	日	2010年度千葉県スポーツ少年団夏季交流大会 茶	100							100	開放	
7月13日	土	印旛郡市中学校バドミントン総合体育大会	200					印旛郡市総合体育大会(ソフトボール)	200	400	開放	不足
7月14日	日	第70回印旛郡市民体育大会(バレーボール)	150							150	開放	
7月20日	土							印旛郡市総合体育大会(ソフトボール)	150	150	開放	
7月21日	日							印旛郡市総合体育大会(ソフトボール)	150	150	開放	
7月26日	金	高校夏季親善大会	30			水戸市長旗杯第27回東日本軟式野球選手権千葉県大会	60			80	開放	
7月28日	日	四街道市近隣小学生バレーボール交流大会	100			壮年野球大会	40			140	開放	
8月1日	木					第49回関東少年(中学)軟式野球千葉県大会	30			30	開放	
8月2日	金					第49回関東少年(中学)軟式野球千葉県大会	30			30	開放	
8月3日	土	ミニバス第12回四街道市サマーカップ	200			第49回関東少年(中学)軟式野球千葉県大会	30			230	開放	
8月4日	日	ミニバス第12回四街道市サマーカップ	200							200	開放	
8月18日	日					2010年度全国軟式野球大会千葉県大会	100	ソフトボール少年少女球技大会	100	200	開放	不足
8月20日	火					秋季地区予選	70			70	開放	
8月21日	水					秋季地区予選	70			70	開放	
8月22日	木					秋季地区予選	70			70	開放	
8月24日	土	四街道市近隣ハンドボール大会	50			秋季地区予選	70			120	開放	
8月25日	日							ソフトボール少年少女球技大会(予備日)	150	150	開放	
9月1日	日					第48回軟式野球選手権秋季市民野球大会	30	ソフトボールサマーカーニバル大会	150	180	開放	
9月4日	水					第68回親善野球大会千葉県自動車販売協会	40			40	開放	
9月5日	木					第68回親善野球大会千葉県自動車販売協会	40			40	開放	
9月6日	金									0	開放	
9月7日	土	四街道市高等学校近隣バレーボール大会	30							30	開放	

年月日	曜日	体育館メインアリーナ		体育館メインアリーナ以外		野球場		多目的運動場		第一、第二、大型、臨時駐車場			
		大会名	取組数	大会名	取組数	大会名	取組数	大会名	取組数	取組数	取組数	増学グラウンド	充足
9月8日	日					第43回軟式野球選手権 秋季市民野球大会	50			50		開放	
9月10日	火	ママさんバレー審判養成 者講習会2	30			第68回親善野球大会千 葉県自動車販売協会	40			70		開放	
9月11日	水					第68回親善野球大会千 葉県自動車販売協会	40			40		開放	
9月12日	木					第68回親善野球大会千 葉県自動車販売協会	40	ソフトボール壮年大会	50	90		開放	
9月13日	金							市協会サークル対抗戦	50	50		開放	
9月14日	土	四街道市・佐倉市・酒々井 町中学校新人卓球大会	100							180		開放	
9月15日	日	四街道オープン大会(年 代別個人戦)	200			壮年野球大会	40			240		開放	不足
9月16日	月	四街道オープン大会(混 合ダブルス)	200							200		開放	不足
9月21日	土	千葉県ゆめCUPハンド ボールU10大会	50					ソフトボールナガセケン コープ争奪小学生大会	100	150		開放	
9月22日	日	混合ダブルスバドミントン 大会	50			第43回軟式野球選手権 秋季市民野球大会	70	ソフトボールナガセケン コープ争奪小学生大会	100	220		開放	不足
9月28日	土					第21回全日本選抜選層 軟式野球大会	20			20		開放	
9月29日	日	ソフトバレー審判講習会	30			第21回全日本選抜選層 軟式野球大会	20			50		開放	
10月1日	火					第68回親善野球大会千 葉県自動車販売協会	50			50		開放	
10月2日	水					第68回親善野球大会千 葉県自動車販売協会	50			50		開放	
10月3日	木					第68回親善野球大会千 葉県自動車販売協会	40			40		開放	
10月5日	土					第10回関東壮年軟式野 球選手権大会	30			30		開放	
10月6日	日	四街道オープン大会(ラ ンボール)	100			第10回関東壮年軟式野 球選手権大会(予備日)	30	みそら幼稚園運動会	300	430		開放	不足
10月8日	火	平成31年度 青い家の子 供ふれあい運動会(前日準 予)	30							30		開放	
10月14日	月	市長杯争奪フットサル大 会	50			第41回東日本軟式野球 第7ブロック大会(予備日)	30			80		開放	
10月19日	土	エンゼルステーション保育 園運動会	80			第41回東日本軟式野球 第7ブロック大会(予備日)	30	ソフトボール秋季大会	100	210		開放	不足
10月20日	日	秋季市民ソフトバレー ボール大会	100			第43回軟式野球選手権 秋季市民野球大会	30	高学年コミュニティ大会	60	190		開放	
10月26日	土	四街道市長ちびっこ&ママ バウのハンドボール大会	30							30		開放	
10月27日	日	第69回県民大会銃剣道	150			壮年野球大会	30			180		開放	
10月30日	水							ソフトボール秋季大会	80	80		開放	
10月31日	木							市民秋季グラウンドゴルフ 大会	40	40		開放	
11月2日	土	千葉県スポーツ少年団秋 季卓球大会	30			第28回市内中学校招待 野球大会	20			50		開放	
11月3日	日	第22回秋の四街道市民バ ウンドテニス親善交流大会	40			第43回軟式野球選手権 秋季市民野球大会	30			70		開放	
11月9日	土	第30回秋季市民バレー ボール大会	50			第91回千葉県軟式野球 選手権大会	80			130		開放	
11月10日	日	秋季市民バドミントン大会	45			第28回市内中学校招待 野球大会	20	イーグルスカップ	100	165		開放	
11月16日	土					第28回市内中学校招待 野球大会(予備日)	20	イーグルスカップ	100	120		開放	
11月17日	日	第18回インディアカ大会	60			中部地区大会	50			110		開放	
11月19日	火	平成31年度印旛地区高齢 者クラブ連合会ニュース ポ一	10							10		開放	
11月23日	土	ミニバス第45回秋季四街 道市クローバーカップ	100							100		開放	
11月24日	日	ミニバス第45回秋季四街 道市クローバーカップ	120			第43回軟式野球選手権 秋季市民野球大会	50			170		開放	

年月日	曜日	体育館(バリアフリー)		体育館(バリアフリー)		体育館		体育館(バリアフリー)		体育館(バリアフリー)		
		大会名	人数	大会名	人数	大会名	人数	大会名	人数	大会名	人数	
11月30日	土	第13回青少年ユニカール大会	30					ソフトボール小学生新人大会(予備日)	50	80	開放	
12月1日	日	四街道市空手道選手権大会	180			第43回秋式野球選手権秋季市民野球大会	50	2019年度ソフトボール市内リーグ戦閉幕	100	300	開放	不足
12月7日	土							イーグルスカップ(予備日)	50	50	開放	
12月8日	日	クリスマス大会(混合・レディースシニア)	100							100	開放	
12月14日	土	市民バスケットボール大会	60					四街道フレンドリーサッカー大会	300	360	開放	不足
12月15日	日	市民バスケットボール大会	60							60	開放	
12月21日	土							四街道チャリティミニサッカー大会	300	300	開放	不足
12月22日	日	四街道オープン大会(団体戦)	250					ソフトボール小中学生新人戦	50	300	開放	不足
1月12日	日	四街道フットサル大会	150					四街道チャリティドレゼン交流会	50	200	開放	不足
1月13日	月	四街道フットサル大会	150							150	開放	
1月16日	木	新春ママさんバレーボール教室1	30							30	開放	
1月18日	土	スポーツ少年団交流会	30							30	開放	
1月19日	日	冬季市民卓球大会(市内中学生の部)	10							10	開放	
1月23日	木	新春ママさんバレーボール教室2	20							20	開放	
1月25日	土	バレーボールフレンドシップ大会	20							20	開放	
1月26日	日	第36回定期演奏会	250							250	開放	不足
1月30日	木	新春ママさんバレーボール教室3	30							30	開放	
1月31日	金	第36回定期演奏会(前日準備)	120							120	開放	
2月1日	土	ミニバス第16回四街道市新人戦(フレッシュカップ)	150							150	開放	
2月8日	土	ミニバス第16回四街道市新人戦(フレッシュカップ)	150							150	開放	
2月9日	日	冬季市民バドミントン大会	50							50	開放	
2月11日	火	高校冬季親善大会	50							50	開放	
2月15日	土	ソフトバレー審判講習会	40							40	開放	
(注)3月の駐車場状況は、コロナウイルスによる大会中止のため、ありません。												

(5) お客様からの苦情・要望・称賛等

お客様からの苦情・要望につきましては、「即時対応できるもの」、「財団内で実施検討が必要なもの」、「市主管課等に報告又は協議すべきもの」に分けて、適切かつ迅速な対応に努めました。また、日頃よりお客様が安全かつ快適に過ごせる施設づくりに努めたことにより、称賛のお声をいただきました。

主なものは下記のとおりです。

苦情・要望報告

件名	6/29(土)朝の道路大渋滞に対する苦情
日時	令和元年6月29日
内容	「朝の幹線道路渋滞によって遅刻をした。責任がとれるのか？」・・・A 「同じ内容で4回目の苦情だが、対応されていない」・・・B 「遅刻するなんてありえないことだ。お前らは遅刻が許されるのか？」・・・C 「看板を設置して、渋滞予測を告知する義務があるだろう。」・・・D 「市役所に連絡する。連絡先を教えろ。」・・・E
対応	当日電話対応 A→「ご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。しかし、遅刻の責任を負うことは出来かねます。」 B→過去の同内容の電話も把握し、改善した点を報告。 C→「遅刻を許されるという事ではありませんが、交通状況や緊急時は事前に連絡を取るようになっております。」 D→「検討してまいります。」 E→スポーツ振興課が主管課と伝え、受信者()の名前を、お伝えしました。
対策	主管課での電話対応 スポーツ振興課へ発信者から電話が入り、同内容に加え総合公園職員()の対応が悪いと苦情が入り、対応について謝罪の要求。上記内容をスポーツ振興課より総合公園へ連絡が入る。 発信者へ電話連絡 -渋滞について 従来の対応に加え、市と協議してまいります。 -職員の対応について 表現の相違など、的確でない案内について謝罪。該当職員については電話対応を指導してまいります。

件名	サブアリーナでのバスケットボール利用について
日時	令和元年 8月 8日
内容	サブアリーナで卓球をしていたら、バスケットボールが飛んできてメガネにぶつかった。分割ネットを張るか、バスケットボール利用の制限をしてほしい。
対応	①分割ネット要望については、市へ連絡する。 ②バスケットボール利用制限については、個人利用共用エリアであり、また、過去に卓球ボールがAorC面に飛び苦情がでたこともあるため、受付時に他利用者への配慮を説明することとする。
対策	

件名	大会開催時の駐車場について
日時	令和元年 8月25日
内容	一般駐車場が満車だが、臨時駐車場はほとんど駐車されていない。大会参加者が一般駐車場に止めているため、一般の私たちが止められない。違反している大会は次回以降禁止するなど、今以上の対応をして欲しい。
対応 対策	迷惑をかけていることを謝罪し、現状の大会運営時の案内を依頼している事、四街道市にも報告書にて大会運営時の問題点を共有している事を、お伝えしました。

件名	予約の取消について
日時	令和元年10月30日
内容	施設の予約を余分に確保し直前に取消をする方がいるようで、予約が出来ない。このような直前の取消を改善してほしい。
対応 対策	市スポーツ振興課へは、このような問題があることは報告済みですが、今回の件につきましては、月次報告書を通じ、スポーツ振興課へ報告しました。

件名	駐車場混雑について
日時	令和元年10月30日
内容	園内駐車場が満車になっている。一般利用者より大会関係者を優先するのか。とのご意見を多数いただきました。
対応 対策	多目的運動場にてグランドゴルフ市民秋季大会が開催されており、大会打ち合わせ時に、整理係を配置のうえ臨時駐車場への駐車を徹底するよう伝えていましたが、臨時駐車場への駐車は6台のみで約100台が打ち合わせ内容を反故にして園内駐車場へ駐車していました。この内容を大会主催者へ伝え次の大会開催時の徹底を促すとともに市担当課へ情報を共有致します。

件名	足台の設置について(要望)
日時	令和元年11月9日
内容	スミスマシンを使用してトレーニングをする際に足台(ステップ台)を設置して欲しい。なお、同様のご意見が多いことから、利用者アンケートを実施して導入を検討いたします。
対応 対策	アンケートの結果、足台を設置しました。

件名	当日の使用コートの移動について
日時	令和2年3月3日
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・端のコート(A面)を使用していたが電灯が暗いため、空いている真ん中のコート(B面)をコートへ移動をしたい。との申し出があり、当日のコートの移動は出来ません。とお伝えしたところ、納得せず、激昂した様子でスポーツ振興課へ向かいました。 ・同日、発信者本人が上記内容をスポーツ振興課へ直接発信。その後、田中氏と●で内容を共有し、後日体育館とスポーツ振興課で打ち合わせを行った後、発信者へスポーツ振興課から回答を行うこととなりました。
対応	<p>今後の対応を協議し、スポーツ振興課より下記の回答を発信者へ行うこととしました。</p> <p>【回答内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去、空きコートへの移動権をめぐり利用者同士でのトラブルが発生したため、今後も当日の空きコートへの移動は出来ない。(空きコートへの移動要望が双方から発生し、お互いが納得した移動とならなかった。) ・当日、空きコートを使用するためには予約の【拡張】を行う必要があります。
対策	スポーツ振興課横山氏より回答を行ったが、納得されず2時間程度話し合いを行った。との連絡が横山氏よりありました。

称賛報告

件名	トイレ清掃状況について
日時	令和元年 5月21日
内容	「定期的に体育館を利用しているが、いつもトイレがきれいで感心しています。徹底したトイレ清掃を行っていただきありがとうございます。」とのお褒めのお言葉をいただきました。
対応 対策	上記ご意見に慢心せず、今後もお客様を意識した、衛生的・清潔的な施設管理に努めます。

(6) 施設の不良に関する報告

施設の不良や軽易な修繕等につきましては、「即時対応できるもの」、「財団内で検討し、実施できるもの」について、適切かつ迅速な対応を行っていますが、大規模修繕や改修等が必要な案件が下記のとおり発生しておりますので、報告いたします。

また、下記のリストにはありませんが、体育館は開館以来、雨天時における雨漏りが発生しており、年々雨漏りの発生が多くなっています。

体育館消防設備、床の不具合、野球場の不具合については、安全管理や利用に支障がでる可能性が高いため、迅速な対応が必要です。

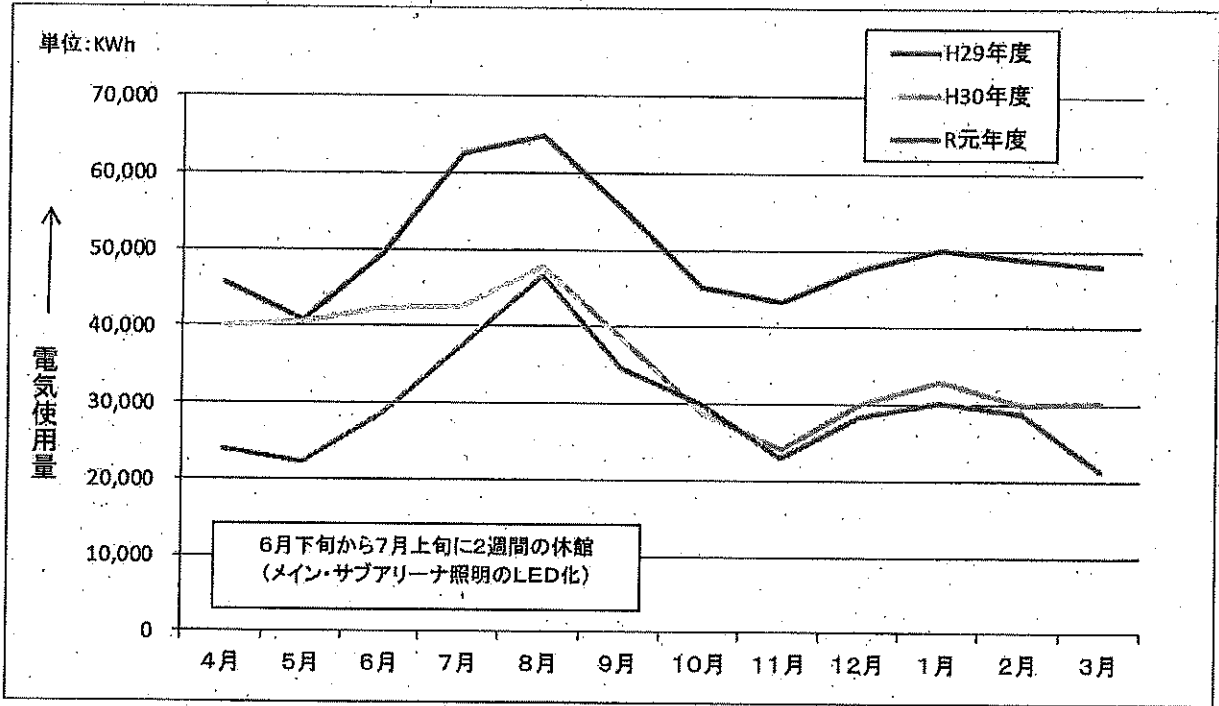
つきましては、修繕・改修等の実施をお願いいたします。

NO.	令和元年度設備不良リスト	場 所	状 況	対 応
1	女子更衣室扉不具合について	体育館	基礎部分の劣化のため、扉が脱落しました。	業者による修繕済
2	消防設備不具合	体育館	報知器誤作動及びガス漏れ検知器誤作動の発生	一部、業者による修繕済
3	パイプ椅子プラスチック部品不具合	体育館	経年劣化によるパイプ椅子の部品破損の発生	更新を市へ要望
4	サブアリーナ木製床の変形	体育館	台風15号による雨漏り被害	業者による修繕済
5	照明監視盤異常による照明操作スイッチの不動作	体育館	台風15号による停電被害	業者による修繕済
6	中央監視盤異常による給排気設備の不動作	体育館	台風15号による停電被害	業者による修繕済
7	防災監視盤異常による火災報知器の発報	体育館	台風15号による停電被害	業者による修繕済
8	体育館屋根部材の剥がれ	体育館	台風15号による強風被害	業者による修繕済
9	多目的運動場の転落防止フェンスの損壊	多目的運動場	台風15号による強風被害	業者による修繕済
10	野球場スコアボード裏のフェンス倒壊	野球場	台風15号による強風被害	更新を市へ要望
11	体育館へ大量の雨漏り発生	体育館	豪雨による雨漏りの発生(メイン・サブ・弓道場・ロビー)	更新を市へ要望
12	防水シート破れ	体育館	屋上防水シートの破れ・膨張を複数箇所発見	一部、業者による修繕済

(7) その他

①電気使用量・料金

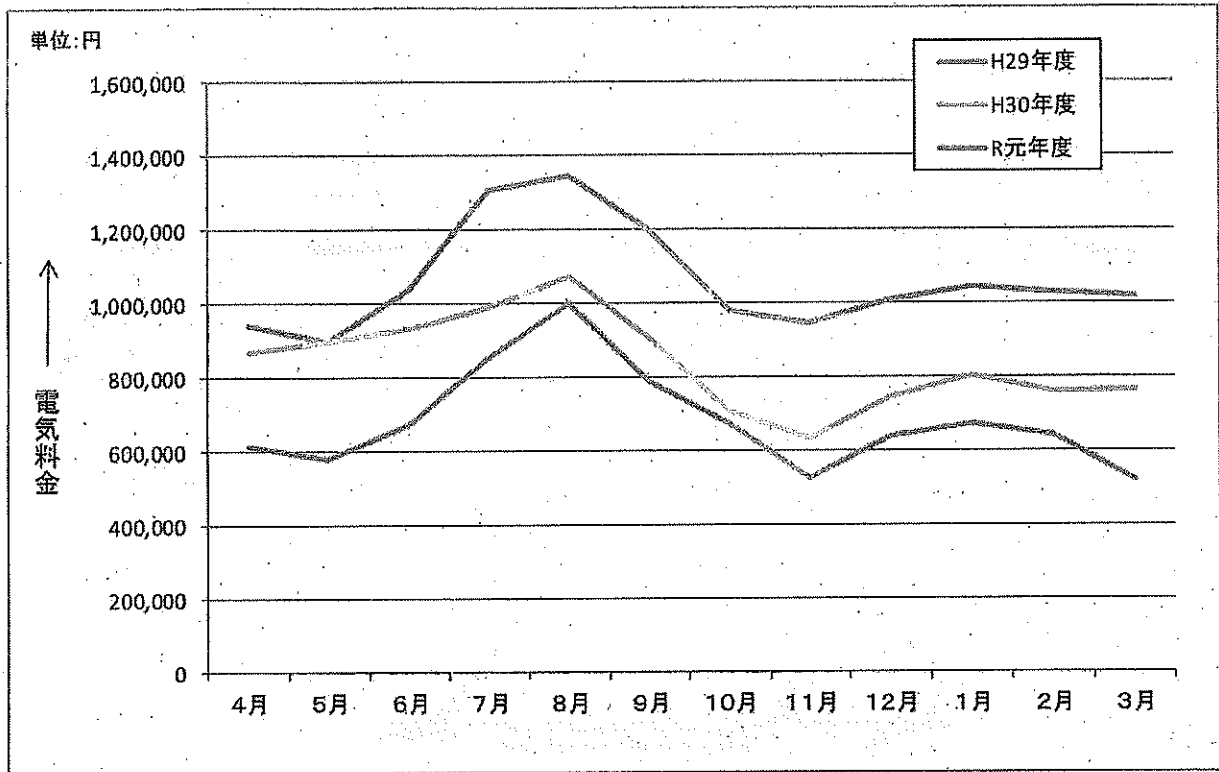
月別電気使用量(H29～R元年度)



年度別電気使用量(H29～R元年度)

年度	年間使用量
H29年度	602,321KWh
H30年度	428,969KWh
R元年度	355,708KWh

月別電気料金(H29～R元年度)

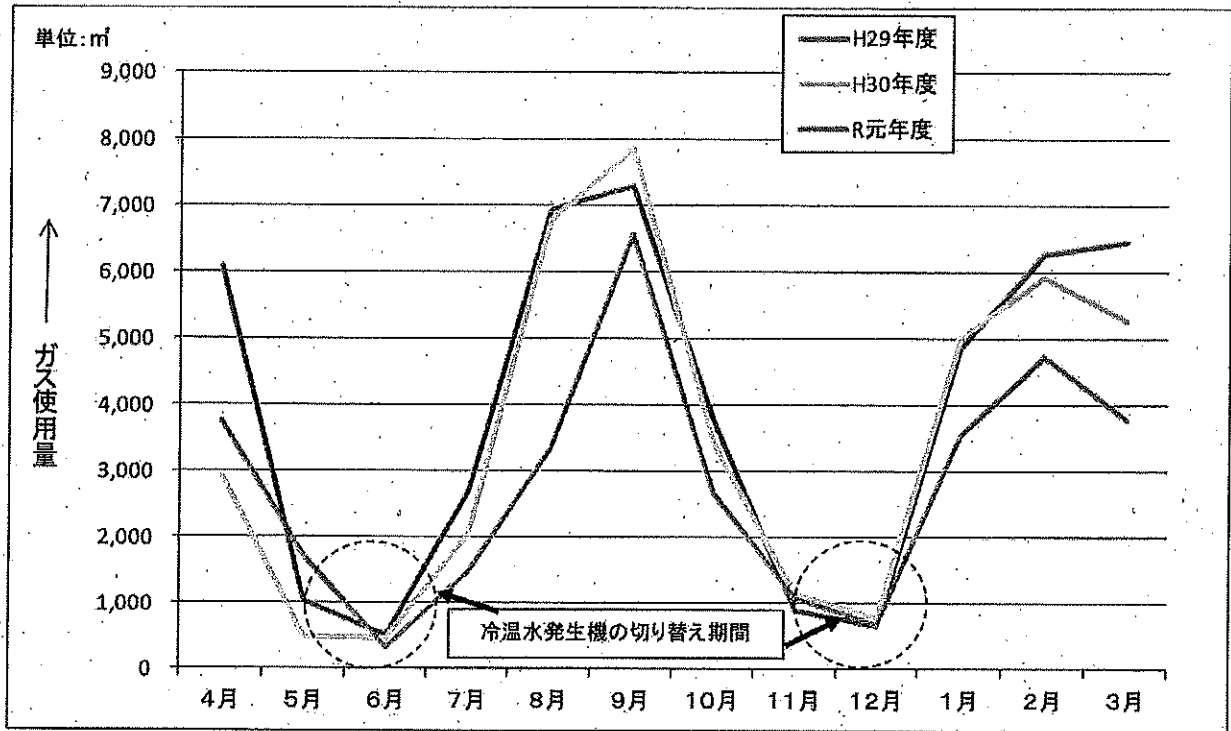


年度別電気料金(H29～R元年度)

年度	年間料金
H29年度	12,757,247円
H30年度	10,087,173円
R元年度	8,175,000円

②ガス使用量・料金

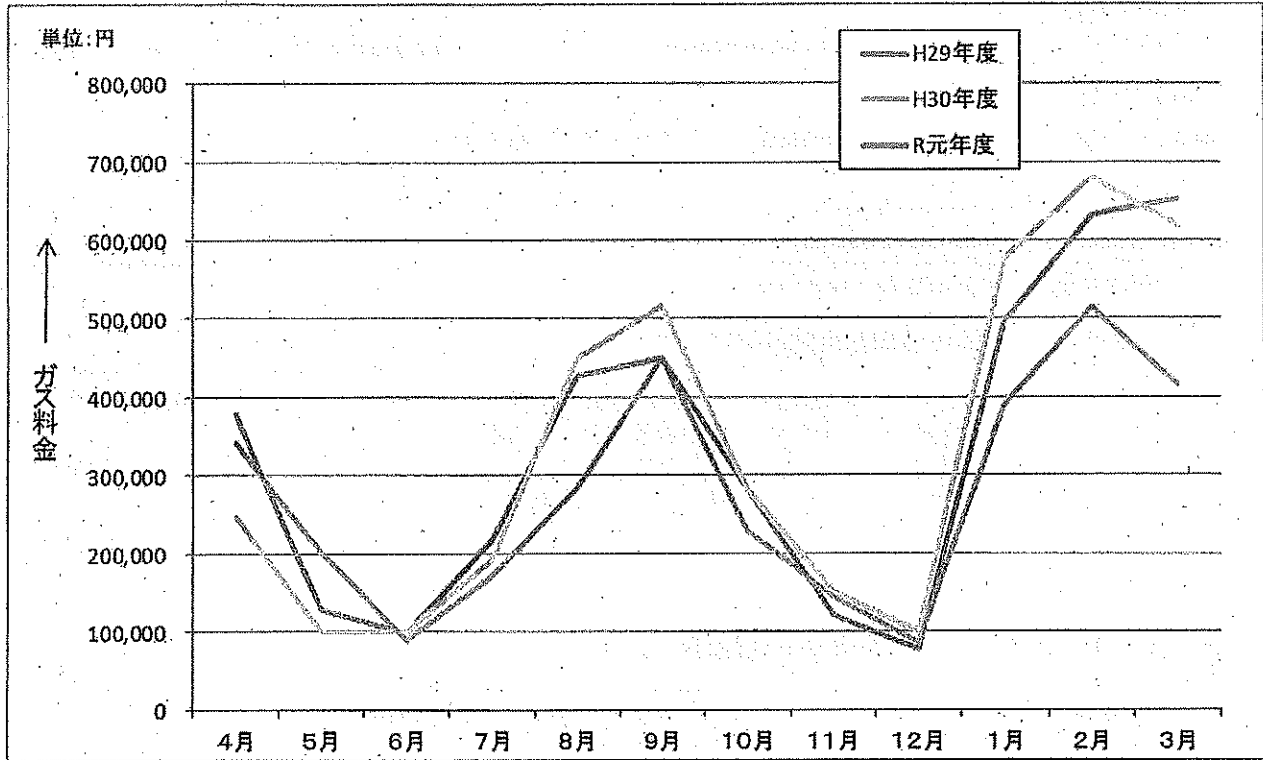
月別ガス使用量(H29～R元年度)



年度別ガス使用量(H29～R元年度)

年度	年間使用量
H29年度	47,464m ³
H30年度	42,214m ³
R元年度	33,670m ³

月別ガス料金(H29～R元年度)



年度別ガス料金(H29～R元年度)

年度	年間使用料
H29年度	3,969,722円
H30年度	4,019,892円
R元年度	3,325,956円

4. スポーツ振興事業報告

(1) 実施概要

市民の体力の向上、健康の増進及びスポーツの振興を目的に、地域住民のスポーツ活動に参加する機会やきっかけを提供するため、幼児から高齢者まで各年代にアプローチする各種事業を開催しました。

令和元年度については、台風及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部事業が中止となりました。

●幼児（親子）・児童向け運動教室 *子供の体力向上支援

事業名	速く走れる教室
開催日程	令和元年 5月19日
会場	総合公園体育館メインアリーナ
内容	子どもたちの基礎体力向上を目的とし、日本SAQ協会から専門指導員を講師として招き、速く走れるための教室を開催しました。 学年別のコース及び指導者向けのコースを設け、小学生及び指導者に必要な基礎的なトレーニング方法を学ぶため開催しました。
参加人数	203人

●一般（高校生以上）・高齢者向け運動教室

事業名	トレーニングルームプログラム							
開催日程	通年(定期開催 4/1 ~ 3/31)							
会場	体育館トレーニングルーム(エアロピクスについては空きの諸室)							
内容	トレーニングルーム利用者を対象に曜日・時間帯別に各種トレーニング教室を提供しました。また、ルーム指導員より効果的な運動方法を的確にアドバイスできるよう、インボディー(体成分測定機器)を活用し、市民の体力向上や健康づくりをサポートするための教室を開催しました。							
プログラム別	体成分測定	ストレッチ	骨盤エクササイズ	骨々貯筋体操	体幹マニア	コアバランス	おめざめ体操	はじめてエアロ
参加人数	1,154人	1,681人	212人	540人	330人	690人	263人	461人
プログラム別	チャレンジエアロ	エンジョイエアロ	合計					
参加人数	571人	687人	6,589人					

事業名	シンプルーヨガ・リフレッシュヨガ
開催日程	毎週火・水曜日 79回開催
会場	総合公園体育館第1・2会議室
内容	自分の呼吸で無理せず行い、心地よくリラックスし生命力を高める。さらに美しく健康な体を保つことを目的とする教室を開催しました。
参加人数	1,064人

事業名	水曜・金曜ピラティス
開催日程	毎週水・金曜日 137回開催
会場	総合公園体育館第1・2会議室
内容	体の深部(コア)を考えて動かすエクササイズでしなやかで美しいボディラインを手に入れることを目的とする教室を開催しました。
参加人数	2,753人

事業名	からだ底力
開催日程	毎週木曜日 45回開催
会場	総合公園体育館第一武道場
内容	楽しく・元気よく・続けるを基本テーマに、ロコモティブシンドローム予防を目的とする教室を開催しました。
参加人数	637人

事業名	シェイプエアロ・シンプリーエアロ
開催日程	毎週金曜日 91回開催
会場	総合公園体育館第2武道場 他
内容	音楽にあわせて全身をうごかすエアロビクスとマットエクササイズを行い、シェイプアップを目的とする教室を開催しました。
参加人数	1,614人

事業名	太極拳教室 初級・中級
開催日程	平成31年 4月 2日～令和2年 2月27日 左記期間 計59日
会場	総合公園体育館第1・2会議室又は第1武道場、第2武道場
内容	市民・近隣地区の一般または高齢者の方を対象に、健康づくりのサポートを目的とする太極拳の教室を開催しました。
参加人数	650人(延べ人数)

●スポーツ大会・交流イベント

事業名	四街道総合公園杯ゴールデンエイジフットサル大会
開催日程	令和2年 1月13日・14日
会場	総合公園体育館メインアリーナ・サブアリーナ
内容	幼児(来年度就学予定の子ども)、小学校低学年の児童を対象に市内及び近隣のサッカーチームを募集し、試合を通して交流を図り参加者相互の親睦を深め、健全な心身の育成に寄与することを目的にフットサル大会を開催しました。
参加人数	54チーム・432人

事業名	フレンドシップバレーボール大会
開催日程	令和2年 1月25日
会場	総合公園体育館メインアリーナ
内容	四街道市バレーボール協会・ママさんバレーボール連盟の協力のもと、市内の中学生から一般女性までを対象とする既存の所属チームの枠にとらわれないチーム編成によるリーグ戦方式の大会。ゲームを通じて選手たちに交流の場を提供し、選手間相互の親睦を深めることを目的に開催しました。
参加人数	52人

●スポーツ支援セミナー

事業名	コンディショニング教室
開催日程	令和元年11月10日
会場	総合公園体育館 第一武道場
内容	健康意識や積極性の高い利用者層をターゲットにした内容のセミナーです。その中でも身体を整えるコンディショニングに特化した内容のレッスンを開催しました。
参加人数	32人

事業名	公民館連携事業 出張体成分分析
開催日程	令和元年9月27日・10月27日
会場	千代田公民館・旭公民館
内容	公民館イベント時にインボディ(体成分測定器)を持ち込み、利用者の測定を行った結果表をもとに体育館トレーニングルームスタッフが健康づくりや運動に関するアドバイスを行い、改めて運動の重要性を実感していただくため開催しました。
参加人数	68人

事業名	生涯スポーツ実践のための運動講座
開催日程	令和元年12月 5日・12日
会場	総合公園体育館 武道場
内容	市民の生涯を通じてスポーツ活動と健康づくりを促す講座を開催しました。1日目は、インボディ測定とウォーキングコンディショニング運動を学び、2日目は、インボディ測定データを使って筋力アップ運動と身体のバランスを整える運動(椅子からの立ち上がりテストや、片足でのバランステスト等)を行い、個々が現在の体力を知ることで、今後のスポーツにおける無理のない生涯スポーツを行うための講座を開催しました。
参加人数	延べ72人

●中止となった事業

事業名	ちびっこボール教室(コーディネーショントレーニング) * 幼児向け事業
開催日程	令和元年 9月21日
会場	総合公園体育館サブアリーナ

事業名	リズムダンスエアロ * 幼児、親子向け事業
開催日程	令和2年 3月 8日
会場	総合公園体育館第2武道場

事業名	ジュニアスポーツアカデミー(3種競技) * 部活動支援事業
開催日程	令和2年 3月24日 他
会場	総合公園体育館メインアリーナ・多目的運動場

事業名	ボディアーキテクト	スポーツ支援セミナー
開催日程	令和2年 2月29日・3月1日	
会場	総合公園体育館第1・2会議室	

事業名	テーピングセミナー	スポーツ支援セミナー
開催日程	令和2年 3月 7日	
会場	総合公園体育館第1・2会議室	

事業名	ファミリーバレーボール大会	スポーツ大会・交流イベント
開催日程	令和2年 3月 1日	
会場	総合公園体育館メインアリーナ	

(2) 収支状況

(スポーツ事業)

収入の部

科目	決算額	説明
スポーツ事業収入	3,729,100	
フットサル大会他	758,500	参加料収入
ピラティス他	2,970,600	参加料収入

支出の部

科目	決算額	説明
スポーツ事業支出	3,770,843	
フットサル大会他	868,183	消耗品費・食糧費・賃借料等
ピラティス他	2,902,660	保険料・指導料・賃借料

収支の部

科目	決算額	説明
差引金額	△ 41,743	

(物品販売事業他)

収入の部

科目	決算額	説明
物品販売事業収入・雑入	1,293,592	
物品販売事業収入	1,235,387	自動販売機販売手数料
雑入	58,205	古紙引取手数料

支出の部

科目	決算額	説明
物品販売事業費支出	12,000	自動販売機行政財産使用料

収支の部

科目	決算額	説明
差引金額	1,281,592	

II 指定管理者としての取り組み

1. 施設の効率的な運営に向けた取り組み

①施設の効率的な運営

総合公園は四街道市におけるスポーツの中心施設として、市民を中心とした利用者が安心して心身の健全な育成を図れるよう、(公財)日本体育施設協会認定の体育施設管理士・体育施設運営士を配置し、危険の内在するスポーツの特性を理解しつつ、施設が安全かつ快適に利用できる環境づくりに努め、業務見直しによるムダ・ムリ・ムラの排除に配慮したうえで、安全に支障がないことに配慮した効率的な人員配置や、空調の効率的な吹き出し方向の調整や細やかな室温調節、空き室の閉鎖、ゴミ排出量削減や紙資源の使用削減や廃棄物の有効活用を行い、各施設の利用状況を的確に把握し、稼働状況に余裕のある場所・時間帯については、教室等の事業利用や必要に応じて管理運営を行いました。

また、年間約100件を超える各種スポーツ大会が行われることから、大会の開催にあたっては、丁寧な事前打ち合わせのもと、開催当日の駐車場対応や天候不良時等や利用者要望による時間外開館をはじめとする柔軟な対応等の利用者サポートや様々な要望等、利用者の多様化するニーズに対して的確に応えました。

②スポーツ振興事業について

スポーツ振興事業については、スポーツ活動を通じた市民の体力向上や健康増進・健康寿命の延伸のため、スポーツ活動に取り組む機会を拡充・支援しました。子どもの運動機会の確保・心身の発達を目的とした幼児向け事業からシニア世代向けの健康づくり・生きがいづくりを目的とした事業まで、幅広い年代に対応する各種運動教室やスポーツ大会・交流事業を実施しました。幼児の心身発達を目的とした、「ちびっこボール教室(コーディネーショントレーニング)」、小学生の走力向上を目的として「速く走れる教室」を初めとする教室を開催しました。一般・高齢者を対象とした事業として、「スタジオプログラム」や「太極拳教室」、ロコモ予防を目的とした「いきいき健康体操」を開催しました。スポーツ大会・イベントについては、交流を目的とした「フレンドシップバレー」を初めとするスポーツ大会を開催したほか、市主催の「スポーツ de 健康大作戦」開催に伴い、体育館の無料開放を行いました。スポーツ支援セミナーについては、体育館トレーニングルームスタッフを派遣し、公民館イベント時に合わせて、体の状態を測定し運動等のアドバイスを行う「出張体成分分析」や、運動能力の向上や怪我防止を目的とした「コンディショニング教室」等を開催しました。

当初開催を予定していた一部事業及び通年開催事業について、台風の影響やコロナウイルス感染症拡大防止のため、中止及び縮小しました。

③その他

組織の安定と継続的な運営を図り、先進施設の優れたノウハウの活用、市民の健康増進を推し進めることを目的として公益財団法人うらやす財団をはじめとする近隣市の団体と協力協定（湾岸ネットワーク）を結んでおり、令和元年度は施設職員間の交流や情報交換、施設見学を行いました。

また、防犯防災対策として、年末年始の休館期間において職員による総合公園内の巡回点検を行いました。

◎協定締結団体

公益財団法人うらやす財団

公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社

公益財団法人習志野市スポーツ振興協会

公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団

公益財団法人市原市地域振興財団

2. 利用状況の分析及び利用率向上に対する取り組み

① 体育館

体育館については、専用使用者数が78,489人、前年度比88%（10,407人減）、専用使用件数は4,496件、前年度比92%（366件減）となりました。

個人使用者数は12,273人、前年度比92%（3,876人減）となりました。

今年度については、9月・10月にかけての台風や大雨、3月の新型コロナウイルスによる影響によるものと考えます。

施設別の年間稼働率については、メインアリーナ93%、武道場（畳）36%、武道場（床）52%、弓道場30%でした。武道場（畳）、弓道場については、低い稼働率でしたが、これは、畳を設置（武道場）していること、用途が限られる（弓道場）ことが要因であると考えております。トレーニングルームについては、32,315人、前年度比92%（2,817人減）となりました。

② 多目的運動場

多目的運動場については、利用者数が17,848人、前年度比86%（2,929人減）、使用件数については662件、前年度比89%（80件減）、稼働率については55%となりました。8月の猛暑や3月の新型コロナウイルスによる影響によるものと考えます。

③ 野球場

野球場については、開場日数が前年度比91%となり、利用者数が7,176人、前年度比82%（1,528人減）、使用件数については422件、前年度比90%（49件減）、稼働率は60%となりました。3月の新型コロナウイルスによる影響によるものと考えます。

④ 利用率向上について

利用率の向上は、市外団体等の新規利用拡大や目的外利用等の利用制限緩和が必要とされますが、市民の利用阻害や設立目的等様々な問題が発生するため、四街道市と調整等を行い、利用率向上を図ります。

3. 利用者モニタリング

利用者のご意見やご要望を反映させ、快適な施設づくりや施設管理業務の改善につなげるよう、利用者モニタリングを実施しました。

① 利用者アンケートの実施

施設に従事するスタッフの接遇や施設の清掃等について、7月・1月にアンケート調査を実施しました。

■実施期間 ①1回目・・・令和元年7月23日（火）～31日（水）

②2回目・・・令和2年1月15日（水）～31日（金）

■アンケート結果 2回のアンケートを合算しています。

1	体育館 (N=216)
---	-------------

清掃状況

回答	玄関	廊下	休憩場所	メイン	サブ	武道	TRルーム	弓道	トイレ	更衣室	計	%
良い	127	130	115	62	72	40	37	24	62	44	713	46.2%
まあまあ良い	50	51	42	35	31	17	14	11	23	24	298	19.3%
ふつう	37	30	36	20	17	8	7	4	39	24	222	14.4%
あまり良くない	1	0	4	2	2	2	1	0	7	11	30	1.9%
良くない	0	0	1	1	1	2	2	5	7	4	23	1.5%
見ていない	1	1	6	28	25	47	54	60	9	25	256	16.6%
合計	216	212	204	148	148	116	115	104	147	132	1542	100.0%

窓口対応・施設巡回

回答	窓口対応	%	施設巡回	%
適切	118	65.6%	97	55.7%
まあまあ適切	32	17.8%	28	16.1%
ふつう	27	15.0%	38	21.8%
あまり適切ではなかった	1	0.6%	1	0.6%
不適切であった	1	0.6%	1	0.6%
特に対応がなかった	1	0.6%	9	5.2%
合計	180	100.0%	174	100.0%

危険箇所

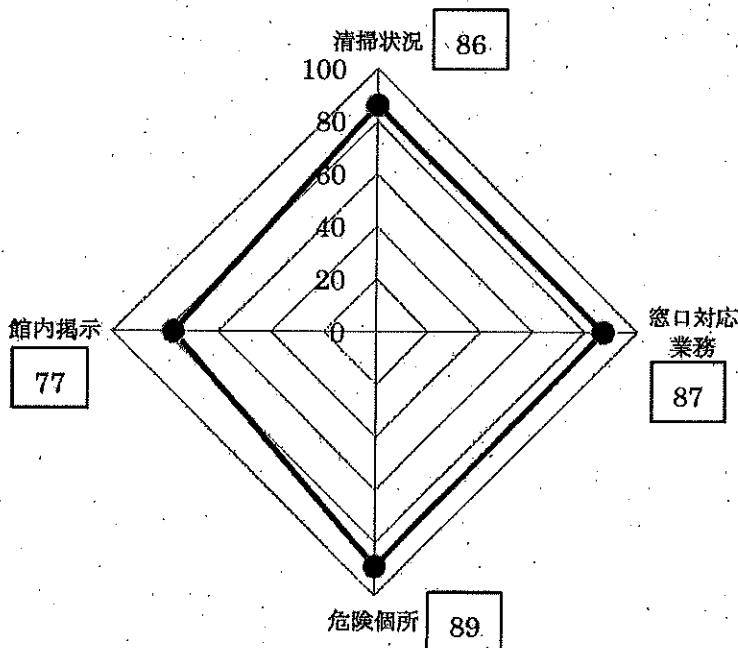
回答	危険箇所	%
安全であった	91	71.7%
まあまあ安全であった	14	11.0%
ふつう	19	15.0%
あまり安全でなかった	3	2.4%
危険であった	0	0.0%
合計	127	100.0%

館内の掲示物

回答	窓口対応	%
わかりやすい	53	42.1%
まあまあわかりやすい	24	19.0%
ふつう	34	27.0%
ややわかりにくい	1	0.8%
とてもわかりにくい	1	0.8%
利用していない	13	10.3%
合計	126	100.0%

	年代								計
	10	20	30	40	50	60	70	80	
男性	16	3	15	13	9	15	22	2	95
女性	19	1	8	18	13	21	16	3	99
計	35	4	23	31	22	36	38	5	194
比率	18%	2%	12%	16%	11%	19%	20%	3%	100%

清掃状況、窓口対応施設巡回、危険箇所、館内の掲示物とも高評価をいただきました。危険箇所について「あまり安全でなかった」と言う指摘は、メインアリーナの仕切りネットの老朽化で、隣の利用者へのボール侵入などが危険という意見と、夜間の園内の暗さと一時の床のすべりについてでした。その他の意見としては、卓球台のキズの指摘や正面玄関のソファの破れ等、老朽化現象に対する改善要望が挙がっています。また、大会時の駐車場の混雑改善要望も例年通りの課題です。一方、「気持ち良く利用している」「ゴミが落ちているのを見たことがない」また、80代でトレーニングルームを利用されているお客様は、「親切丁寧で良い指導をいただいています」と言ううれしい意見もあり、今後も更なる業務の品質向上に努めます。



アンケート結果を、評価項目ごとに定量的に点数（満点=100）に換算しレーダーチャートにしました。3項目が高得点で、一番低い館内掲示の77点も、普通以下に評価された2件だけでした。それも「老眼のため」という理由と「掲示物が多くて分かりづらい」というものですが、どなたでも分かりやすい掲示方法や掲示物の作成に努めます。

2 多目的運動場 (N=40)

清掃状況

回答	グラウンド	本部席	観客席	トイレ	更衣室	計	%
良い	17	10	9	11	4	51	30.4%
まあまあ良い	16	4	3	9	2	34	20.2%
ふつう	6	11	11	14	8	50	29.8%
あまり良くない	1	0	1	3	2	7	4.2%
良くない	0	0	2	1	0	3	1.8%
見ていない	0	6	5	0	12	23	13.7%
合計	40	31	31	38	28	168	100.0%

管理人対応

回答	件数	%
適切	26	65.0%
まあまあ適切	13	32.5%
ふつう	1	2.5%
あまり適切ではなかった	0	0.0%
不適切であった	0	0.0%
特に対応がなかった	0	0.0%
合計	40	100.0%

危険箇所

回答	件数	%
安全であった	15	40.5%
まあまあ安全であった	11	29.7%
ふつう	11	29.7%
あまり安全でなかった	0	0.0%
危険であった	0	0.0%
合計	37	100.0%

掲示物

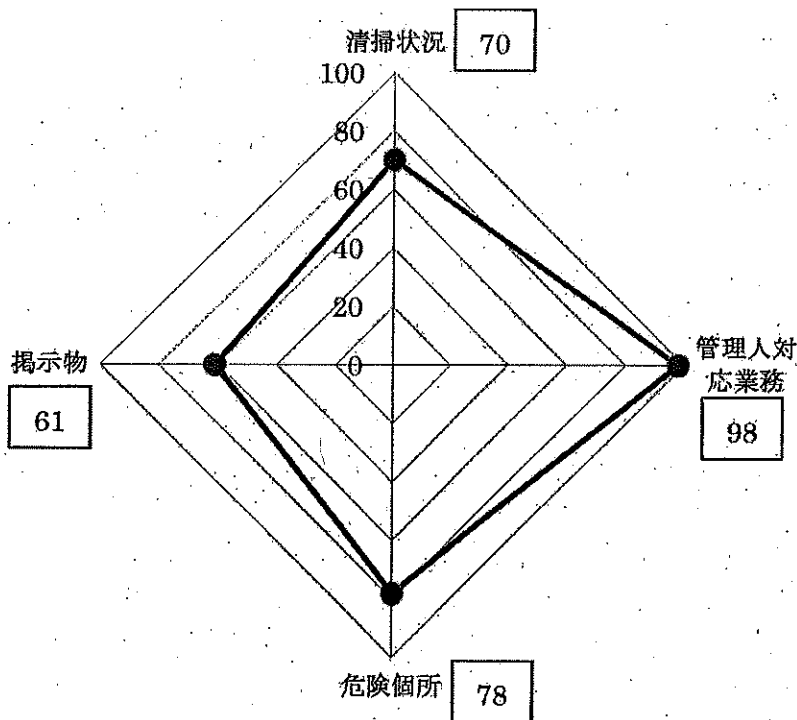
回答	件数	%
わかりやすい	5	14.3%
まあまあわかりやすい	6	17.1%
ふつう	19	54.3%
ややわかりにくい	2	5.7%
とてもわかりにくい	0	0.0%
利用していない	3	8.6%
合計	35	100.0%

回答者件数

項目	年代						計
	30	40	50	60	70	80	
男性	1	1	2	1	12	8	25
女性	0	1	0	0	15	0	16
計	1	2	2	1	27	8	41
比率	2%	5%	5%	2%	66%	20%	100%

まとめ

管理人対応の評価「適切」を含め、各項目とも良い評価をいただきました。過去のアンケート結果との大きな相違もなく全体的に問題なく運営されているものと思われます。



清掃状況と掲示物の項目で「ふつう」という評価が比較的多いため低い値になっていますが、管理人やシルバーの方の日々のルーティン業務はしっかり確立されています。トイレの清掃についても「良い」という評価が多くありますが、洋式化への意見も例年通り挙がっています。

3 野球場 (N=8)

..... 1回目のアンケートのみ

清掃状況

回答	グラウンド	本部席	観客席	トイレ	計	%
良い	6	4	4	3	17	56.7%
まあまあ良い	2	1	2	1	6	20.0%
ふつう	0	0	2	4	6	20.0%
あまり良くない	0	0	0	0	0	0.0%
良くない	0	0	0	0	0	0.0%
見ていない	0	1	0	0	1	3.3%
合計	8	6	8	8	30	100.0%

管理人対応

回答	件数	%
適切	6	75.0%
まあまあ適切	2	25.0%
ふつう	0	0.0%
あまり適切ではなかった	0	0.0%
不適切であった	0	0.0%
特に対応がなかった	0	0.0%
合計	8	100.0%

危険箇所

回答	件数	%
安全であった	7	87.5%
まあまあ安全であった	0	0.0%
ふつう	1	12.5%
あまり安全でなかった	0	0.0%
危険であった	0	0.0%
合計	8	100.0%

4. 経費縮減に対する取り組み

スポーツ施設については、事故やケガが生命の危機にかかわることが予想されることから、予防保全の基本理念に基づき、日常点検や定期点検を実施し、異常を発見した際には、被害が拡大する前に修繕を行う等、LCC（ライフサイクルコスト）の縮減と施設と設備の長寿命化に取り組みました。

人的経費の縮減については、非常時の避難誘導等、安全面に支障が出ないことに配慮した人員配置を行っております。このことにより、窓口等での待ち時間の発生や業務が遅延することが予測されるため、業務の効率化を図り、「安全性」と「サービス提供」を十分に確保し、利用者に迷惑が掛からないよう努めました。

維持管理経費の縮減については、我々が管理する他の公共施設との長期かつ一括的契約による経費縮減、事務処理における経費縮減、光熱水料費については、PPS（特定規模電気事業者）の活用やガス契約の見直しの他、こまめな室温調節や空き室の閉鎖やLED照明の導入や照明の調整による経費縮減、ゴミ排出量の削減や紙資源の使用削減や廃棄材の有効活用、環境配慮活動による経費縮減、事務処理における経費縮減等、各取り組みを行いました。

5. 職員研修

体育館を初めとする体育施設従事スタッフの研修については、施設の安全を重視した研修を行いました。

●資格取得

資格名	保持者数	うち新規取得	対象
健康運動士	2	1	職員

●資格更新

資格名	保持者数	うち資格更新	対象
甲種防火管理者再講習	1	1	職員

●研修会

研修会名	参加人数	対象	備考
湾岸ネットワーク研修	3	職員	
木製床管理者養成講習会	2	職員	
日本公共スポーツ施策推進協議会 講習会(施設事例研究)	2	職員	
日本公共スポーツ施策推進協議会 講習会(広報講習会)	1	職員	

6. 利用者サービス維持・向上に対する取り組み

体育館を含むスポーツ施設利用のお客様が気持ちよく利用できるよう、次のとおりサービスの維持・向上に努めました。

令和年度の利用者サービス

●施設予約・受付

施設及び施設予約システム操作を熟知しているスタッフを効率的に配置し、スムーズな予約手続き等、お客様をサポートしています。

また、体育館専用使用に関する受付時間について、20時まで対応しています。

●施設予約システム端末補助

予約システム端末を初めて扱われる方や高齢者を中心とした操作が苦手な方について、端末操作の補助を行っています。

●スポーツ施設管理経験者・資格者の配置

上級体育施設管理士の資格を有する者を体育館・野球場・多目的運動場を統括する責任者として配置しています。運営スタッフは公共施設の管理運営経験のあるスタッフを配置し、お客様からスポーツや健康に関する相談、準備運動指導などのサービスを行っています。

●トレーニングルームプログラム

利用者数や利用者層の拡大を狙い、様々なレッスンプログラムを開催し、利用者の方々から好評を得ています。今後についても、参加の少ないプログラムについては新たなプログラムに変更する等、柔軟な対応を行っています。

●トレーニングルームインストラクターによる運動指導

トレーニングルーム利用者のために、目的別トレーニング方法を掲示しています。

また、インストラクターと利用者とのコミュニケーションによる個別の情報提供を行い、指導サポートを行っています。

●トレーニングセルフチェックシートの配布

トレーニングルーム利用者の継続的かつ効率的な運動を支えるため、「体調チェック記録表」をはじめとするセルフチェックシートを配布し、非常に喜ばれております。

●大会等イベントの事前打ち合わせ

体育館や屋外施設での大会等イベントの円滑な運営のお手伝いとして、事前打ち合わせを行っています。

●大会等開催時における時間外開場及び荒天時における事前開場

大会等イベント時や選挙開票事務だけではなく、当日の天候や気温等を考慮し、必要に応じて開館時間の繰り上げ及び延長を行いました。

●独自広報及びホームページ活用による体育館利用状況案内

利用者の増加や事業の集客増加のため、財団広報紙を発行したほか、市の協力をいただき、市政だよりを活用しました。

また、財団ホームページを活用し、個人利用者を対象とした体育館（サブアリーナ）の利用状況を公開し、PC、スマートフォンから空き状況を確認することができるようにしています。

●デジタルサイネージによる施設利用案内

デジタルサイネージ（電子掲示板）による総合公園内の施設案内やイベント情報、注意喚起について動画等を使い、情報提供を行いました。

●市内公共施設の情報提供

財団が運営を行う市内公共施設や市のイベント等の情報コーナーを設置し、イベント開催やサークル情報等、様々な情報提供を行っています。

●四街道総合型スポーツクラブ支援

四街道総合型スポーツクラブの活動を支える拠点として重要な役割を担っていることから、円滑な活動を支援するため、活動場所以外の共益施設開放や、活動日以外についても、必要に応じて事務局扉の鍵の貸出を行っています。

●ユニバーサルデザインを意識した施設

幅広く市民の皆様にご利用していただく施設であることから、年齢や障がいの有無を問わず誰もが利用できるサインで表示しています。



●障がいのある方に対する心づかい

公園駐車場に障がい者専用の駐車スペースを確保し、自力歩行が困難な方のために体育館内に車イスを配置し、館内への入退館サポートをしました。館内通路においては大会等イベント時においても障がい者の方、介助者の方が自由に通行できるスペースを確保しました。

窓口においては、高齢者の方のために老眼鏡の無料貸し出し、耳または口に障がいをお持ちの方のために筆談用具を用意しました。他、さまざまな心づかいとして内閣府障害者対策推進本部の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を活用し、障がいのある方に心のこもったサービスを提供しました。

●授乳室・ベビーベットの提供

総合公園（体育館等を含む）に来園される小さなお子様連れの方のために、医務室を授乳室として提供しました。

また、おむつ替えのため、多目的トイレにベビーベットを設置しました。

●体育館トイレの利便性向上

トイレを利用する際に一度、シューズを脱いでトイレ用サンダルに履き替えて利用することとなっておりますが、シューズを履いたまま使用できるトイレ用スリッパを置き、利便性の向上を図りました。

●貴重品ボックスの設置

ロッカーは更衣室内に設置されていますが、更衣室内のロッカーに貴重品を入れることに抵抗がある方のために、受付前に貴重品ボックスを設置しています。

●ドライヤーの設置

シャワーを浴びた方のためにドライヤーを設置しています。

●トイレ清掃チェックシートの設置

トイレの清掃状況の見える化のため、トイレ清掃チェックシートを設置しています。

●スポーツ用品のレンタル

気軽にスポーツを楽しむようスポーツ用具のレンタルを行いました。

●FAX・コピーサービス

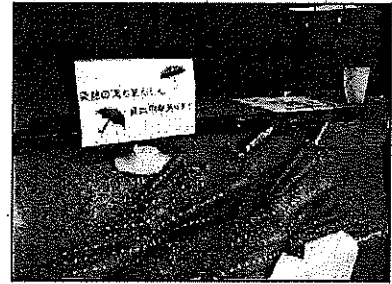
コピー・FAXサービス開始により近隣施設と同時開催のスポーツ大会での試合結果連絡や配布資料作成を行えるようにしました。

●血圧計・体重計の設置

血圧・体重を計測したい方のために、トレーニングルームの他、より気軽に利用できるようロビーにも設置しています

●無料での傘貸し出し

ゲリラ豪雨等、急な降雨時に傘をお持ちでないお客様へ傘の無料貸し出しを行っています。



●電動空気入れの設置

ボール等に空気を入れるため、手動式空気入れの他、電動式を設置し、利用前準備の負担軽減を行っています。

●温・湿度計の設置

体育館内各施設に温・湿度計及び温・湿度の相関表を設置し、熱中症予防に努めています。

●AEDの設置及び拡充

総合公園内のAEDについては、四街道市が購入したAEDが唯一体育館に設置されていましたが、財団が野球場・多目的運動場兼用でAEDを導入・設置しています。

*総合公園としては、キャンプ場にも導入済み

●熱中症対策

近年の猛暑により体育館内においても、熱中症が発生する可能性が高まっていることから、スポットクーラーやサーキュレーター、除湿機を活用し、できる限り利用者の方が快適に利用できる環境を提供しています。

熱中症にかかってしまった利用者のために、経口補水液や氷を提供しています。

屋外施設については、35℃を計測した際には、熱中症対策として、利用中止勧告を行っています。



●**気象情報の提供**

屋外施設について、強風、雷をはじめとする注意・警報、光化学スモッグ注意報が発令された際には、利用者の方へ注意喚起を行っています。

●**施設利用時における怪我等への対応**

怪我を予防するため、準備運動の励行、体調管理の徹底、利用に関するルールについて、館内掲示板や財団HP、声掛けにて注意喚起を行っています。打撲や捻挫等の怪我が発生した際には、冷却用の氷を無料で提供しています。

●**多国語での案内表示**

体育館において外国籍の利用者が増えていることから、国際交流協会の協力を得て、利用ルールについて多国語での案内表示や配布物作成、トレーニングルームについては、英語対応の申込書や掲示物等を作成しています。

●**体育館開館前における個人利用事前申込**

体育館開館前から並んでいる個人利用の方のために事前申込表を設置し、円滑な利用受付を行っています。

●**施設利用後のセルフチェックシート**

体育館を快適に利用していただけるよう、「利用者点検票」を導入、使用後の清掃・片付等を確実に行ってもらうことにより、次の利用者が快適に利用できるサイクルを構築しています。

●**器具・備品準備等のお手伝い**

体育館・多目的運動場については、2時間ごとに利用種目に応じたコートセッティングを行っています。初めての方や重い備品のセッティングを行う際に、必要に応じて職員が器具・備品準備等のお手伝いをしています。

●**駐車場混雑時の車両誘導・臨時駐車場管理**

大会や桜の時期等、駐車場の混雑が予想される場合には、大会主催者と連携し、職員による車両誘導を行っています。

●**安全・安心を提供するための施設・器具の維持**

施設や器具は時間の経過とともに物理的劣化や機能的劣化が発生していきます。

予防保全の観点から日常的な巡回点検を行っています。点検の際にボルトの増し締めや摩耗部品の交換を行っています。即時対応不能な不具合箇所が発見された際には、修繕等や一時的な利用停止の対応をとり、事故防止に努めています。

●安全・安心のための施設巡回

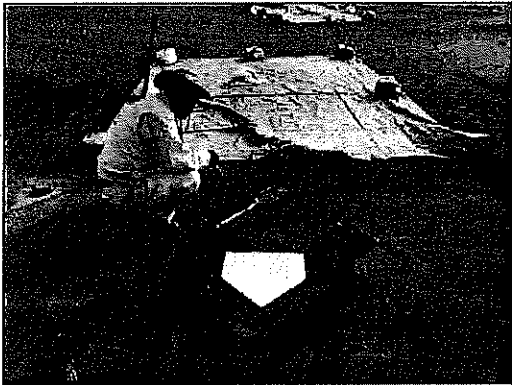
総合公園施設を安全かつ安心に利用していただくため、開場時には施設の巡回を行っています。巡回時に危険又は不良箇所を発見した際には、補修又は利用中止等、的確な対応を行っています。

●点検結果の公表

施設に関する法定点検結果を公表し、安全・安心な施設を提供しています。

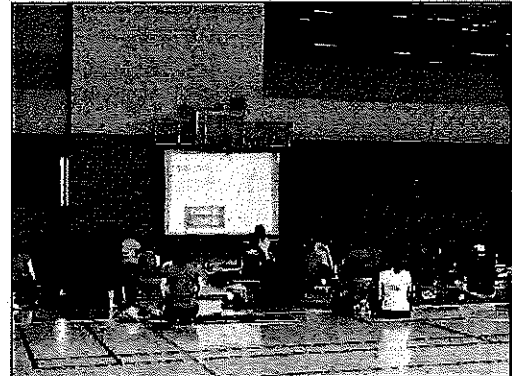
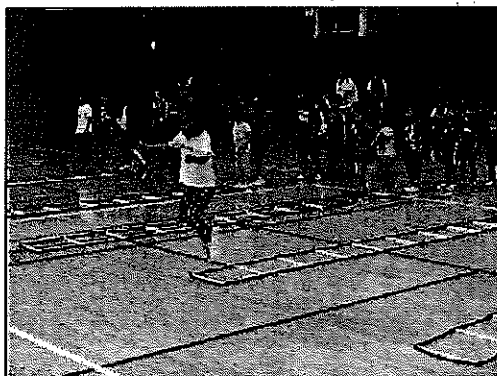
●屋外体育施設の良好なグラウンド整備

野球場・多目的運動場のグラウンド整備について、極力整備による閉場を避け、施設の空き時間や供用時間前後又は休場日に整備を行い、利用をできる限り妨げず、かつ安全で快適に利用できるよう努めています。大会等開催時においても、必要に応じ途中整備を行っています。



●スポーツ振興事業の実施

幼児から高齢者まで各世代に向けたスポーツ振興事業を行っています。



●うがい器・アルコール除菌液の提供

不特定多数の利用者が訪れる総合公園体育館においては、インフルエンザや風邪の感染予防のため、うがい器とアルコール除菌液を提供しています。

●体育館ロビーの活用

体育館ロビーにサクラソウの展示や七夕飾り、クリスマスツリーといった四季を感じられる演出を行っています。



●幼稚園等の遠足・運動会等への協力

総合公園・体育館へ遠足・運動会等で来園された幼稚園等団体へ雨天時における休憩・昼食場所の提供をしています。

●体育館ロビー公衆電話設置

修繕にて対応できない公衆電話について、四街道市での交換が困難であることから、財団の負担にて、体育館ロビーに新たに公衆電話を設置しています。



●多目的運動場グランドゴルフ器具の提供

老朽化していたグランドゴルフの用具を更新するため、財団所有物を提供しています。

●体育館窓口への「マット」設置

2ヶ所ある体育館窓口のうち1ヶ所は土足でしか利用できなかった窓口前に「マット」を設置し、体育館シューズのまま利用できるようにしています。

●長い靴べらの設置

高齢者でも屈まず利用できる長い靴べらをロビーに設置しています。

●玄関ロビーへの本棚設置

利用時間までの待ち時間用にスポーツに関する書籍を入れた本棚を設置しています。

●利用者アンケートによる利用者

利用者アンケートによる意見や要望を取り入れ、施設運営について改善を図りました。

7. 学校支援に対する取り組み

市内の中学校を対象とし、競技力向上やスポーツ活動継続を目的とした「部活動支援事業」を行う予定でしたが、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

8. 緊急時に対する取り組み

●避難者用備蓄備品

総合公園体育館は広域避難場所として指定されていることから、自主的に避難者用備蓄備品の充実に力を入れています。

また、AED使用時における傷病者のプライバシー保護のため、AED用テントの設置を行っています。

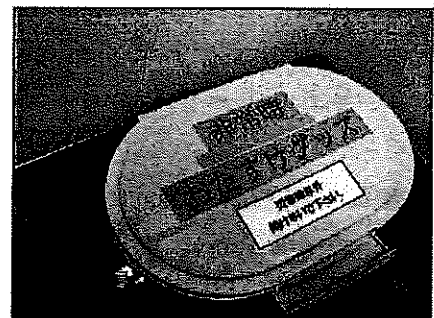
●災害対応型自販機の設置

総合公園体育館は四街道市の広域避難場所として指定されており、防災備蓄倉庫より救援物資が届くまでの備えとして災害時に無料で飲料水を提供できる災害対応型自動販売機を館内に設置しております。

●災害時におけるエレベーター内資材の設置

エレベーター利用時に地震等が発生した場合、閉じ込められてしまう可能性があります。また、地域の被害状況に況により復旧や救出までに時間がかかることも予想されます。閉じ込められている間に必要な備蓄品・懐中電灯をエレベーター内に設置しました。懐中電灯については、体育館内の武道場をはじめとする各部屋にも設置しました。

また、上記で記載したとおり災害対応型自動販売機についても、必要に応じ飲料水の提供を行えるようにしております。



●消防・避難訓練

地震・火災等に備え、初期消火・避難誘導までの消防・避難訓練を令和元年9月2日、令和2年3月23日に実施しました。

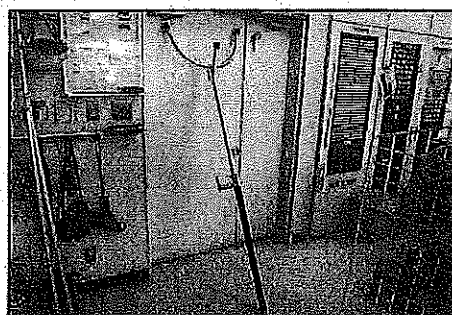
また、9月2日の訓練については、SSCと共同で避難訓練を実施しました。



●不審者・暴漢対策

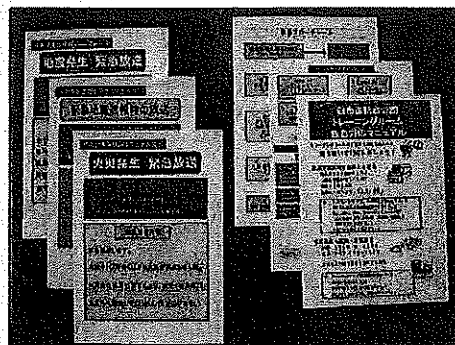
館内を利用されるお客様に混じり侵入してくる不審者については、館内巡回や体育館受付窓口付窓口からの監視をしております。

また、窓口へさすまた・カラーボールの備え付けを行い暴漢が発生した場合に備えております。



●災害対応マニュアル整備

地震等災害の発生に備え、館内放送や初期消火～避難誘導までのマニュアルを整備しております。



9. 市民要望への対応

市民からの要望・苦情については施設管理を行う上で、反映させることが非常に重要であると考えています。苦情を防止するためには、日頃からの準備が不可欠であり、利用者とのコミュニケーションにより要望・苦情を把握しトラブル防止の策を講じておくことが重要です。

苦情が起きてしまったときに最も大切なことは、「迅速な行動」、「誠実な対応」、「明確な説明」であることから、このことを実践し、利用者に不信感を与えない対応を心がけました。

*対応状況については、1 事業報告書内、3. 管理状況報告中、(5) お客様からの苦情・要望。賞賛等に記載

10. 個人情報の保護について

個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報保護法、四街道市個人情報保護条例など、関係法令・条例の理解と遵守を下記のとおり徹底しています。

●個人情報保護責任者及び取扱作業責任者の選任

施設管理公社の事務局長を個人情報保護責任者に選任し、個人情報保護に関する業務を統括するとともに、保護管理者の下、個人情報の「取扱作業責任者」に統括責任者をあて、情報の保護、利用、保管、廃棄に関する取扱事務を統括するとともに、漏洩、滅失、破損、改ざん等の事故防止に努めます。作業責任者は、個人情報保護に関する十分な教育を受け、管理責任者としての能力を身につけていることを前提とします。

●職員教育の徹底

就業前には個人情報保護の研修を実施し、職員に対して守秘義務を徹底させます。また、定期的に研修を実施し、危機管理意識を忘れることなく業務にあたらせるようにします。

●個人情報漏洩等の防止と対応

私たちが扱う個人情報を特定し、その情報の取得から廃棄までの流れの中で、どのようなリスクが存在するのかを分かりやすく職員に周知します。また、右記の起こりうるリスクを緊急事態として定義して、発生の防止と発生後の対処法を日頃から周知徹底します。

●パソコンによる情報漏洩の防止

本施設では、個人のパソコン持ち込みを一切禁止します。さらに個人情報が記録されたメディアを施設外に持ち出すことがないように、徹底した管理を行います。

個人情報を取扱うパソコンを特定し、そのパソコンは職員が運営事務で使用するものと明確に区別します。また、個人情報が含まれたファイルやフォルダは、特定の者（正職員）しか開くことができないようにパスワードを設定します。パスワードは定期的に変更します。

施設予約システムに連動しているパソコンは窓口専用とし、運営事務では一切使用しません。

また、USBスティック、CD、フロッピーなどを同パソコンに接続することを厳しく禁止します。

●インターネットに関する対策

施設予約システムが稼働している環境を十分に理解し、起こりうるリスクを抽出し、不測の事態に備えます。

コンピューターウィルスの問題に対しては、リアルタイムに機能を更新するソフトを導入しています。

1 1. 利用の公平性の遵守に対する取り組み

本施設は、市が設置した公の施設であり、正当な理由がない限り市民が施設を利用することを拒んではならないこと、市民が施設を利用することについて不当な差別的取扱いをしてはならないことを踏まえ、次に掲げる方策を講じ、利用の公平性を遵守しています。

● 条例及び同施行規則に沿った利用許可

四街道市都市公園管理条例、同規則、四街道総合公園有料公園施設管理規則等の主旨、内容を踏まえた“使用許可の適正な運用のためのマニュアル”を使用し、全職員に徹底します。

これにより、各職員が共通の理解と認識をもって使用許可に関する事務を行います。想定していなかった申請の事例や特殊な事例はマニュアルに付加し、定期的に更新していきます。

● 使用許可基準の明示

ホームページ、パンフレット、案内チラシ等によって、使用許可基準を十分に周知します。

なお、どうしても申請者の理解が得られない場合は、地方自治法の規定に基づく“不服申し立ての手続きなど”を説明します。

● 取扱事務を行ううえでの留意事項

① 取扱者を明確にする

窓口業務を担当する者は必ず名札を装着し、申請者に誰が対応をしているのかが分かるようにします。また、申請（許可）書類にも対応した者が誰かを識別できる印（または署名）を義務付け、誤処理や不当な取扱いの可能性があった場合に事実確認が容易にできるようにします。

② 確認体制の構築

取扱った事務内容は必ず複数の職員によって確認し、更に地域振興財団の正職員のなかから選任した窓口業務の取扱責任者が、全ての申請内容を確認するという複数でのチェック体制を構築します。

● 使用許可の“可否判断レベル”の設定

申請の内容が一般的で使用許可の可否判断が容易にできるものは、職員誰もが取扱いをし、申請の内容が特殊で使用許可の可否判断が難しいものについては、原則として地域振興財団の取扱責任者が対応するようにします。使用許可の可否判断が非常に難しいものについては、市と協議のうえ対応します。

1.2. コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月29日より体育館トレーニングルームが利用中止となり、3月14日より体育館が全面休館となりました。

●休館期間

令和2年2月29日～3月13日 体育館内トレーニングルーム
令和2年3月14日～3月31日 体育館全面休館

●体育館閉鎖までの取り組み

感染防止のため、消毒液の増設や利用者が触れる場所（館内の手すり等）の定期的な消毒、掲示物や声掛けによる手洗いやマスク着用要請を行うとともに、職員についても、マスクの着用や業務対応ごとの手指消毒を行いました。

体育館閉鎖決定後、市と連携し既に予約されている利用者への連絡やホームページでの周知、問い合わせ対応を行いました。

●体育館閉鎖後の取り組み

体育館閉鎖後についても、屋外施設については開場しているため、感染防止に努めながら、窓口業務を引き続き行うとともに、施設や設備の修繕及び点検や清掃等を行い、施設利用再開に備えています。

また、空調設備をはじめとする機械設備については、老朽化のため、稼働停止期間が長い場合、再稼働ができなくなる恐れがあるため、市と協議し、稼働状態を保ったままとなっています。

修繕及び点検等の主な取り組み

- ①体育館器具庫内の清掃
- ②館内ベンチ・ソファ等の洗浄
- ③廊下壁面の洗浄
- ④スポーツ用具の修繕・清掃・洗浄
- ⑤畳の清掃（器具庫内の予備含む）
- ⑥木製床点検（メインアリーナ・サブアリーナ）
- ⑦バレーボール・バドミントン支柱塗装
- ⑧機械設備の運転

2 参 考 资 料

令和元年度四街道市都市公園センターモニタリングチェックシート(4月～6月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	現地・書類	○	仕様書に基づく適切な人員配置が行われている。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	現地・書類	○	職員、嘱託職員を対象に刈払機操作研修を実施している。
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地・書類	○	公園施設・遊具については毎月1回の定期点検を実施し、月次報告書として提出されており市での遊具等修繕箇所の優先順位をつけるのにとっても役立っています、また、危険箇所発生に際しては立入禁止・使用禁止処置を速やかに行い安全配慮に努めている。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	現地・書類	○	緊急連絡体制が整備され確立されている。中央公園野球場はドクターヘリの臨時離着陸場としての機能を有しており、公園管理人により対応されている。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	現地・書類	○	個人情報保護関係規定に基づき、適正な管理に必要な措置が講じられている。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	現地・書類 アンケート	○	関係法令に基づき、適切な施設運営により、利用の公平性が遵守されている。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	現地・書類	○	屋外スポーツ施設のため利用者数や稼働率は年間を通して天候による増減があります、また、全体的に利用者数は横ばいの状況だが今後の集客サービスの向上を期待している。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はないか。	現地・書類 アンケート	○	担当者のマナーや言葉遣いなどに関する苦情等問題となる事はない。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	現地・書類	○	苦情等への対応について、状況に応じて適切に対処し問題となることはなかった。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	現地・書類 アンケート	○	降雨後の庭球場の水切り等の速やかな実施、野球場の維持管理の向上に積極的に取り組んでいる。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	現地・書類	○	月1回の公園施設巡回点検を行い点検報告の提出を受け適切かつ確実に実施されている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	現地・書類 アンケート	○	自主事業として公園清掃協力団体やボランティア団体の協力による緑化推進活動など行い良好に保たれている。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	現地・書類	○	仕様書に基づき速やかに修繕を実施し、指定管理者では対応困難な不良箇所についても速やかに報告を受け、同時に立入禁止や使用禁止等の措置等適切な処置が行われている。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	現地・書類	○	公園等の草刈や剪定をおこないました。

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	現地・書類 アンケート	○	利用者に不便なく、安定的にサービス提供が行われている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	現地・書類 アンケート	○	総合公園しぜん観察会等を実施し盛況にイベントが行われ施設の特性に合った自主事業が行われている。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はないか。	書類	○	施設の収支状況に特段問題はない。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はないか。	書類	○	指定管理者の経営状況について、特段問題はない。
その他報告事項			

《適否欄について》

「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。

「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。

「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

令和元年度四街道市都市公園センターモニタリングチェックシート(7月～9月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	現地・書類	○	仕様書に基づく適切な人員配置が行われている。夏休み期間中、総合公園キャンプ場では宿泊キャンプを開催。夜間時は警備員を増員した。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	現地・書類	○	職員、嘱託職員を対象に日本赤十字救急法研修を実施している。
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地・書類	○	公園施設・遊具については毎月1回の定期点検を実施し、月次報告書として提出されており市での遊具等修繕箇所の優先順位をつけるのにとっても役立っています、また、危険箇所発生に際しては立入禁止・使用禁止処置を速やかに行い安全配慮に努めている。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	現地・書類	○	緊急連絡体制が整備され確立されている。なお、台風等の災害時には、事前に災害対応の処置を行っている。中央公園野球場はドクターヘリの臨時離着陸場としての機能を有しており、公園管理人により対応されている。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	現地・書類	○	個人情報保護関係規定に基づき、適正な管理に必要な措置が講じられている。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	現地・書類 アンケート	○	関係法令に基づき、適切な施設運営により、利用の公平性が遵守されている。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	現地・書類	○	屋外スポーツ施設のため利用者数や稼働率は年間を通して天候による増減があります、また、全体的に利用者数は横ばいの状況だが今後の集客サービスの向上を期待している。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はないか。	現地・書類 アンケート	○	担当者のマナーや言葉遣いなどに関する苦情等問題となる事はない。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	現地・書類	○	苦情等への対応について、状況に応じて適切に対処し問題となることはなかった。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	現地・書類 アンケート	○	水泳場の維持管理などの向上に積極的に取り組んでいる。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	現地・書類	○	月1回の公園施設巡回点検を行い点検報告の提出を受け適切かつ確実に実施されている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	現地・書類 アンケート	○	自主事業として公園清掃協力団体やボランティア団体の協力による緑化推進活動など行い良好に保たれている。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	現地・書類	○	仕様書に基づき速やかに修繕を実施し、指定管理者では対応困難な不良箇所についても速やかに報告を受け、同時に立入禁止や使用禁止等の措置等適切な処置が行われている。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	現地・書類	○	公園等の草刈や剪定をおこないました。

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	現地・書類 アンケート	○	仕様書に基づき、利用者に不便なく、安定的にサービス提供が行われている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	現地・書類 アンケート	○	公園樹木調査総合公園を実施し盛況にイベントが行われ施設の特性に合った自主事業が行われている。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はないか。	書類	○	施設の収支状況に特段問題はない。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はないか。	書類	○	指定管理者の経営状況について、特段問題はない。
その他報告事項			

《適否欄について》

「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。

「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。

「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

令和元年度四街道市都市公園センターモニタリングチェックシート(10月～12月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	現地・書類	○	台風等の災害時には、増員した対応がとられ迅速に安全の確保がなされた。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	現地・書類	○	職員、嘱託職員を対象に衛生推進者研修を実施している。
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地・書類	○	公園施設・遊具については毎月1回の定期点検を実施し、月次報告書として提出されており市での遊具等修繕箇所の優先順位をつけるのにも役立っています、また、危険箇所発生に際しては立入禁止・使用禁止処置を速やかに行い安全配慮に努めている。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	現地・書類	○	緊急連絡体制が整備され確立されている。なお、台風等の災害時には、事前に災害対応の処置を行っている。中央公園野球場はドクターヘリの臨時離着陸場としての機能を有しており、公園管理人により対応されている。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	現地・書類	○	個人情報保護関係規定に基づき、適正な管理に必要な措置が講じられている。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	現地・書類 アンケート	○	関係法令に基づき、適切な施設運営により、利用の公平性が遵守されている。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	現地・書類	○	屋外スポーツ施設のため利用者数や稼働率は年間を通して天候による増減があります、また、全体的に利用者数は減っている状況だが今後の集客サービスの向上を期待している。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はないか。	現地・書類 アンケート	○	担当者のマナーや言葉遣いなどに関する苦情等問題となる事はない。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	現地・書類	○	苦情等への対応について、状況に応じて適切に対処し問題となることはなかった。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	現地・書類 アンケート	○	イベントの実施や堆肥配布事業の実施等、サービスの向上に積極的に取り組んでいる。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	現地・書類	○	月1回の公園施設巡回点検を行い点検報告の提出を受け適切かつ確実に実施されている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	現地・書類 アンケート	○	自主事業として公園清掃協力団体やボランティア団体の協力による緑化推進活動など行い良好に保たれている。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	現地・書類	○	仕様書に基づき速やかに修繕を実施し、指定管理者では対応困難な不良箇所についても速やかに報告を受け、同時に立入禁止や使用禁止等の措置等適切な処置が行われている。

(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	現地・書類	○	剪定した樹木枝等を粉碎機によりチップ化し、ゴミ処理手数料の削減に努め、また、たチップ材を園路に散布し公園の環境美化に努めている。
4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	現地・書類 アンケート	○	仕様書に基づき、利用者に不便なく、安定的にサービス提供が行われている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	現地・書類 アンケート	○	総合公園しぜん観察会・都市公園堆肥無料配布を実施し盛況にイベントが行われ施設の特性に合った自主事業が行われている。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はないか。	書類	○	施設の収支状況に特段問題はない。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はないか。	書類	○	指定管理者の経営状況について、特段問題はない。
その他報告事項			

《適否欄について》

- 「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。
- 「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。
- 「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

令和元年度四街道市都市公園センターモニタリングチェックシート(1月～3月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	現地・書類	○	仕様書に基づく適切な人員配置が行われている。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	現地・書類	○	職員、嘱託職員を対象にビジネスマナー研修を実施している
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地・書類	○	公園施設・遊具については毎月1回の定期点検を実施し、月次報告書として提出されており市での遊具等修繕箇所の優先順位をつけるのにとでも役立っています、また、危険箇所発生に際しては立入禁止・使用禁止処置を速やかに行い安全配慮に努めている。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	現地・書類	○	緊急連絡体制が整備され確立されている。中央公園野球場はドクターヘリの臨時離着陸場としての機能を有しており、公園管理人により対応されている。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	現地・書類	○	個人情報保護関係規定に基づき、適正な管理に必要な措置が講じられている。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	現地・書類 アンケート	○	関係法令に基づき、適切な施設運営により、利用の公平性が遵守されている。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	現地・書類	○	屋外スポーツ施設のため利用者数や稼働率は年間を通して天候による増減があります、また、全体的に利用者数は横ばいの状況だが今後の集客サービスの向上を期待している。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はないか。	現地・書類 アンケート	○	担当者のマナーや言葉遣いなどに関する苦情等問題となる事はない。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	現地・書類	○	苦情等への対応について、状況に応じて適切に対処し問題となることはなかった。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	現地・書類 アンケート	○	降雨後の庭球場の水切り等の速やかな実施、堆肥配布事業の実施等、サービスの向上に積極的に取り組んでいる。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	現地・書類	○	月1回の公園施設巡回点検を行い点検報告の提出を受け適切かつ確実に実施されている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	現地・書類 アンケート	○	自主事業として公園清掃協力団体やボランティア団体の協力による緑化推進活動など行い良好に保たれている。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	現地・書類	○	仕様書に基づき速やかに修繕を実施し、指定管理者では対応困難な不良箇所についても速やかに報告を受け、同時に立入禁止や使用禁止等の措置等適切な処置が行われている。

(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	現地・書類	○	剪定した樹木枝等を粉砕機によりチップ化し、ゴミ処理手数料の削減に努め、また、たチップ材を園路に散布し公園の環境美化に努めている。
4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	現地・書類 アンケート	○	仕様書に基づき、利用者に不便なく、安定的にサービス提供が行われている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	現地・書類 アンケート	○	花ふれあい事業・都市公園堆肥無料配布を実施し盛況にイベントが行われ施設の特性に合った自主事業が行われている。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はないか。	書類	○	施設の収支状況に特段問題はない。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はないか。	書類	○	指定管理者の経営状況について、特段問題はない。
その他報告事項			

《適否欄について》

「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。

「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。

「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

令和元年度四街道市総合公園(体育館、多目的運動場、野球場)モニタリングチェックシート(4月～6月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	現地 書類	○	事業計画のとおり適切な人員配置が行われている。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	現地 書類	○	新規採用職員について、施設管理及び運営に必要な研修(OJT)を行っている。
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地 書類	○	法的な点検に加え、定期的に用具の点検、1日最低2回の施設巡回点検を行っている。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	現地 書類	○	職員の緊急時参集訓練を実施した。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	現地 書類	○	書類は鍵のかかる什器で管理し、データ管理はパソコンのパスワード管理を徹底し、パソコンの盗難防止としてワイヤロックをしている。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	現地 書類 アンケート	○	関係法令の内容を踏まえて対応している。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	現地 書類	○	施設全体の利用状況は昨年並みである。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はなにか。	現地 書類 アンケート	○	基本的には適切な対応ができています。出来る限りの親切な対応をお願いしたい。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	現地 書類	○	巡回や窓口にて利用者の声に耳を傾け、対応記録を作成し管理するなど適切に対応している。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	現地 書類 アンケート	○	アンケート等により利用者の声に耳を傾け、サービス向上につながるよう取り組んでいる。可能な範囲で利用者の意向に沿った施設の開場、外国人向けの利用案内を作成している。4月は、選挙の開票場として稼働した。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	現地 書類	○	仕様書に基づき、適切に行われている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	現地 書類 アンケート	○	シャワールーム、トイレ等水回りの清掃を重点的に実施している。シルバー人材センターが毎日の定期清掃に加え月1回特別清掃を実施している。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	現地 書類	○	修繕等は、定期的に点検を行うことにより、速やかに対応している。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	現地 書類	○	適切に履行されている。ドクターヘリの着陸要請時の誘導。

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	現地 アンケート	書類	○ 仕様書に基づき適切に実施されている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	現地 アンケート	書類	○ 業務計画書に基づき幼児から高齢者までを対象に適切に実施されている。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はないか。	書類	○	帳簿はパソコン管理。現金については毎週木曜日及び月末日の銀行員による回収。それ以外の日については、営業時間終了後備え付けの金庫に保管。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はないか。	書類	○	特に問題はない。
その他報告事項			
大会・イベント等での開催に伴い、利用状況を鑑み利用者からの閉館・閉館時間の延長要望に対応した。			

《適否欄について》

- 「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。
- 「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。
- 「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

令和元年度四街道市総合公園(体育館、多目的運動場、野球場)モニタリングチェックシート(7月～9月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	現地 書類	○	事業計画のとおり適切な人員配置が行われている。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	現地 書類	○	新規採用職員について、OJTにより都度研修を行っている。研修については、JPPC先進施設の管理事例研究研修(7月)、木製床管理者養成講習(9月)に参加した。
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地 書類	○	法的な点検に加え、定期的にも用具の点検、1日最低2回の施設巡回点検を行っている。木製床面の点検を実施した。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	現地 書類	○	職員の緊急時参集訓練を実施した。また、SSCとの合同避難訓練を実施した。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	現地 書類	○	書類は鍵のかかる什器で管理し、データ管理はパソコンのパスワード管理を徹底し、パソコンの盗難防止としてワイヤロックをしている。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	現地 書類 アンケート	○	関係法令の内容を踏まえて対応している。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	現地 書類	○	施設全体の利用状況は昨年並みである。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はありますか。	現地 書類 アンケート	○	基本的には適切な対応ができています。出来る限りの親切な対応をお願いしたい。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	現地 書類	○	巡回や窓口にて利用者の声に耳を傾け、対応記録を作成し管理するなど適切に対応している。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	現地 書類 アンケート	○	アンケート等により利用者の声に耳を傾け、サービス向上に努めるよう取り組んでいる。可能な範囲で利用者の意向に沿った施設の開場、外国人向けの利用案内を作成している。7月は、選挙の開票場として扱われた。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	現地 書類	○	仕様書に基づき、適切に行われている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	現地 書類 アンケート	○	シャワールーム、トイレ等水回りの清掃を重点的に実施している。シルバー人材センターが毎日の定期清掃に加え月1回特別清掃を実施している。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	現地 書類	○	修繕等は、定期的に点検を行うことにより、速やかに対応している。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	現地 書類	○	適切に履行されている。ドクターヘリの着陸要請時の誘導。

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	現地 書類 アンケート	○	仕様書に基づき適切に実施されている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	現地 書類 アンケート	○	業務計画書に基づき幼児から高齢者までを対象に適切に実施されている。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はなにか。	書類	○	帳簿はパソコン管理。現金については毎週末曜日及び月末日の銀行員による回収。それ以外の日については、営業時間終了後備え付けの金庫に保管。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はなにか。	書類	○	特に問題はない。
その他報告事項			
大会・イベント等での開催に伴い、利用状況を鑑み利用者からの開館・閉館時間の延長要望に対応した。			

《適否欄について》

- 「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。
- 「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。
- 「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

令和元年度四街道市総合公園(体育館、多目的運動場、野球場)モニタリングチェックシート(10月～12月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	現地 書類	○	事業計画のとおり適切な人員配置が行われている。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	現地 書類	○	新規採用職員について、OJTにより都度研修を行っている。資格については、健康運動士資格取得(11月)を行い、研修については、県内の指定管理者研修会(12月)に参加し
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地 書類	○	法的な点検に加え、定期的に用具の点検、1日最低2回の施設巡回点検を行っている。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	現地 書類	○	職員の緊急時参集訓練を実施した。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	現地 書類	○	書類は鍵のかかる什器で管理し、データ管理はパソコンのパスワード管理を徹底し、パソコンの盗難防止としてワイヤロックをしている。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	現地 書類 アンケート	○	関係法令の内容を踏まえて対応している。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	現地 書類	○	施設全体の利用状況は昨年並みである。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はなにか。	現地 書類 アンケート	○	基本的には適切な対応ができています。出来る限り、親切な対応をお願いしたい。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	現地 書類	○	巡回や窓口にて利用者の声に耳を傾け、対応記録を作成し管理するなど適切に対応している。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	現地 書類 アンケート	○	アンケート等により利用者の声に耳を傾け、サービス向上につながるよう取り組んでいる。可能な範囲で利用者の意向に沿った施設の開場、外国人向けの利用案内を作成している。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	現地 書類	○	仕様書に基づき、適切に行われている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	現地 書類 アンケート	○	シャワールーム、トイレ等水回りの清掃を重点的に実施している。シルバー人材センターが毎日の定期清掃に加え月1回特別清掃を実施している。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	現地 書類	○	修繕等は、定期的に点検を行うことにより、速やかに対応している。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	現地 書類	○	適切に履行されている。ドクターヘリの着陸要請時の誘導。

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	現地 アンケート	書類	<input type="radio"/> 仕様書に基づき適切に実施されている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	現地 アンケート	書類	<input type="radio"/> 業務計画書に基づき幼児から高齢者までを対象に適切に実施されている。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はないか。	書類	<input type="radio"/>	帳簿はパソコン管理。現金については毎週木曜日及び月末日の銀行員による回収。それ以外の日については、営業時間終了後備え付けの金庫に保管。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はないか。	書類	<input type="radio"/>	特に問題はない。
その他報告事項			
大会・イベント等での開催に伴い、利用状況を鑑み利用者からの開館・閉館時間の延長要望に対応した。			

《適否欄について》

「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。

「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。

「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

令和元年度四街道市総合公園(体育館、多目的運動場、野球場)モニタリングチェックシート(1月～3月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	現地 書類	○	事業計画のとおり適切な人員配置が行われている。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	現地 書類	○	新規採用職員について、OJTにより都度研修を行っている。資格については、甲種防火管理者資格再講習(2月)を行い、研修については、JPPC広報研修(2月)に参加した。
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地 書類	○	通常の点検に加え、コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員のマスク着用、定期的な館内消毒、利用者への対応として掲示物による注意喚起やアルコール消毒液の設置等を
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	現地 書類	○	職員の緊急時参集訓練を実施した。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	現地 書類	○	書類は鍵のかかる什器で管理し、データ管理はパソコンのパスワード管理を徹底し、パソコンの盗難防止としてワイヤロックをしている。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	現地 書類 アンケート	○	関係法令の内容を踏まえて対応している。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	現地 書類	○	施設全体の利用状況は新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はありますか。	現地 書類 アンケート	○	基本的には適切な対応ができています。出来る限り、親切な対応をお願いしたい。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	現地 書類	○	巡回や窓口にて利用者の声に耳を傾け、対応記録を作成し管理するなど適切に対応している。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	現地 書類 アンケート	○	アンケート等により利用者の声に耳を傾け、サービス向上につながるよう取り組んでいる。可能な範囲で利用者の意向に沿った施設の開場、外国人向けの利用案内を作成している。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	現地 書類	○	仕様書に基づき、適切に行われている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	現地 書類 アンケート	○	シャワールーム、トイレ等水回りの清掃を重点的に実施している。シルバー人材センターが毎日の定期清掃に加え月1回特別清掃を実施している。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	現地 書類	○	修繕等は、定期的に点検を行うことにより、速やかに対応している。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	現地 書類	○	適切に履行されている。ドクターヘリの着陸要請時の誘導。

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	現地 アンケート	書類	○ 仕様書に基づき適切に実施されている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	現地 アンケート	書類	○ 業務計画書に基づき幼児から高齢者までを対象に適切に実施されている。ただし、コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月の一部事業及び3月に予定されていたスポーツ事業
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はなにか。	書類	○	帳簿はパソコン管理。現金については毎週木曜日及び月末日の銀行員による回収。それ以外の日については、営業時間終了後備え付けの金庫に保管。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はなにか。	書類	○	特に問題はない。
その他報告事項			
<p>コロナウイルス感染症による施設休館の対応として、施設利用者への連絡対応やHPや掲示物による周知を行った。また、施設休館中については施設の特別清掃や、劣化が進むメインアリーナ及びサブアリーナの詳細な床点検や体育器具備品等の整備(清掃・修理・塗装等)を行った。</p>			

《適否欄について》

- 「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。
- 「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。
- 「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

平成31年度

四街道市都市公園

業務計画書

四街道市都市公園管理運営共同事業体

公益財団法人四街道市地域振興財団

株式会社フクシ・エンタープライズ

1 基本方針

2 基本方針に対する取組事項

- (1) 「安全・安心」と「信頼」そして「満足」の施設運営
- (2) 地元マンパワーの活用とアクティブシニアの就労の場を提供
- (3) 市民サービスの向上とコスト縮減

3 利用率の向上について

4 共同事業体の組織及び指揮命令系統

5 施設の運営及び管理業務に関する基本的な考え方

施設の適切な維持管理についての考え方

6 各施設の維持管理方法について

- (1) 都市公園施設の維持管理
- (2) 総合公園体育施設の維持管理
- (3) 中央公園水泳場の維持管理

7 災害対策

8 新たなサービスの方策

- (1) 都市公園施設

9 経費の縮減方策

経費縮減のための取り組み

- (1) 最少人員体制での施設運営
- (2) 省エネルギー対策
- (3) 長期契約による維持経費の縮減

10 平成27年度収支予算

1 基本方針

本指定管理施設は、市内各所に設置されている大小様々な公園とスポーツ施設であり、四街道市総合計画で掲げる「みんなが主役のまちづくり」を支える拠点施設として重要な役割を担っています。公園施設については生物多様性や緑化推進による「良好な都市環境」、災害での避難者保護や復旧・復興拠点として「まちの安全性向上」、幅広い年齢層のレクリエーション・健康・文化的活動といった「市民活動」や「地域活性化」を目的として、体育施設については市民大会をはじめとするスポーツ・レクリエーションの振興や市民の健康・体力づくり、生きがいつくりの場としての「市民のスポーツ活動の拠点」や「地域のコミュニティ活動」を目的とした施設であると認識しています。一見他種、多目的ではありますが、それぞれ地域に密着した施設であり、これまで管理を行ってきた地域振興財団の実績にフクシ・エンタープライズのノウハウと新たな発想を加え、両施設の相乗効果の発揮、新たな事業の展開・利用の創出に取り組みます。そして市民の皆様から『任せて安心』と評価される指定管理者になることを目指し、次の3項目を事業実施の基本方針とします。

《基本方針》

- (1) 「安全・安心」と「信頼」そして「満足」の施設運営
- (2) 地元マンパワーの活用とアクティブシニアの就労の場を提供
- (3) 市民サービスの向上とコスト縮減

2 基本方針に対する取組事項

(1) 「安全・安心」と「信頼」そして「満足」の施設運営

私たちは、市民の皆様に対して「安全・安心」と「信頼」を提供する義務があります。指定管理者として社会的責任を果たすうえでも＜事故・災害の防止＞＜法令遵守＞＜公平・平等の担保＞＜可視性の高い運営＞の考え方を事業実施全ての基盤とします。

《主な取り組み》

【「安全・安心」のための取り組み】

事故・災害の防止

- 施設・設備の予防保全を徹底
- 全職員による救命技能習得
- 施設・設備の自主点検実施
- 犯罪や災害の情報収集と早期対応

法令遵守

- 都市公園法をはじめ四街道市都市公園管理条例など関係法令遵守
- 個人情報などに関する法令遵守
- 環境保護に関する法令遵守
- 労働衛生などに関する法令遵守

【「信頼」のための取り組み】

公平・平等の担保

【「満足」のための取り組み】

快適で衛生的な施設

- 維持管理の充実
- 経験に基づいた効果的な作業工程

(2) 地元マンパワーの活用とアクティブシニアの就労の場を提供

地元自治会との協働やサポーターの活用をはじめ、市民、特に知識や経験が豊富なアクティブシニアの活躍の場を提供します。

「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で市が目指す「地域における安定した雇用を確保する」の施策実現のため、市内の高齢者の雇用確保について取り組みます。現在も都市公園施設・体育施設を合わせると、60歳以上の市民150人以上に就労の機会を提供しており、年齢にかかわらず働ける社会環境(エイジフリー)づくりに貢献します。

【「地元マンパワー活用」の取組】

- 60歳以上の臨時職員の雇用
- 本市シルバー人材センターの活用
- 市民団体との貴重種植物の自生環境保存及び自然観察会の実施
- 地元自治会による街区公園の清掃協力

(3) 市民サービスの向上とコスト縮減

指定管理者制度導入の最大テーマである「市民サービスの向上とコストの縮減」について、本施設を管理してきた実績と新たな発想を融合することにより実現を目指します。

また、コスト縮減によるサービス低下が生じることのないよう、常に利用者目線を意識した運営を行います。

【「サービス向上とコスト縮減」の取組】

市民サービスの向上

- 利用者等のアンケートによる利用者ニーズの把握 ⇒ 改善

管理コストの縮減

- 業務の長期契約、財団管理の他施設との一括契約実施
- 特定規模電気事業者からの電力供給による電気料金の縮減

3 利用率の向上について

本指定管理には「利用料金制度」が導入されたため、PR活動、利用者サービスの向上を行い、より多くの利用の確保に努めますが、土日での減免を含んだ優先使用や駐車場台数の問題、施設の立地等、利用状況や施設規模を考えますと、利用率の向上を図ることにより、利用に伴う経費増や現利用者の使い勝手が悪化する恐れもあることから、現状維持を続けつつ、市の財政負担軽減のため、受益者負担による柔軟な利用時間変更等を行えるよう、運営してまいりたいと考えております。

【利用率向上の方策】

広報・プロモーション活動

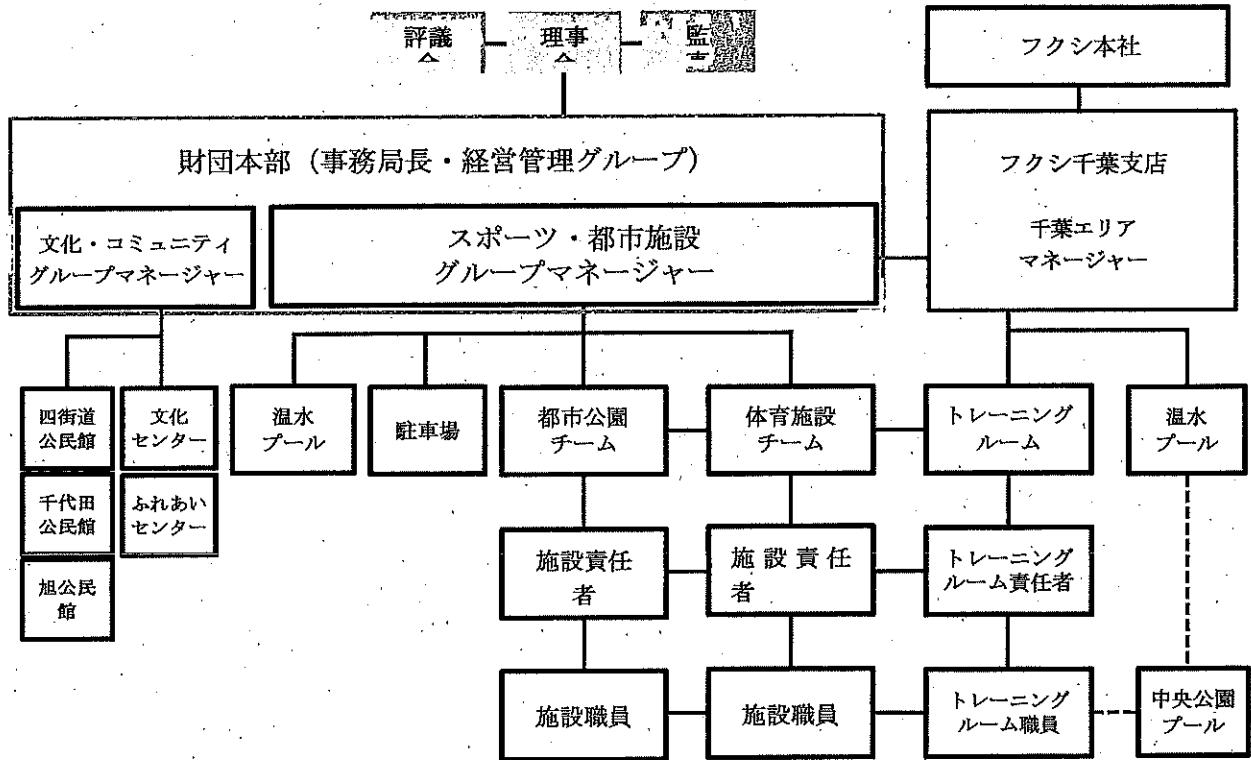
- 事業計画書及び事業報告書

利用者アンケートの実施

- 利用者ニーズを反映させた施設運営やサービス向上

4 共同事業体の組織及び指揮命令系統

代表団体である「財団」と構成団体の「株式会社フクシ・エンタープライズ」（以下「フクシ」）との組織体制、指揮命令系統は次の図のとおりです。当財団は、市内に多くの指定管理施設を有しており、組織的なバックアップ体制が充実しています。



通常業務においては、スポーツ・都市施設グループマネージャー ⇒ 都市公園・体育施設

各施設責任者 ⇒ 現場職員

※必要に応じ、事務局長を中心に財団本部でバックアップします。

②職員配置〈都市公園〉

配置	職 種	雇用形態 所属人数	担 当 職 種	勤務体制
本部	統括責任者	正規職員 1名	■本指定管理業務全般の統括責任者 ■構成団体間の連絡調整	専任 週5日勤務
都 市 公 園 施 設	施設責任者	正規職員 1名	■都市公園施設管理業務の統括 ■統括責任者不在時は、その業務を代行 ■各業務の責任者（会計事務責任者、個人情報取扱作業責任者、防災・防犯教育責任者）	専任 週5日勤務
	管理・運営担当者	正規職員 嘱託職員 3名	■利用者対応 ■都市公園施設公園施設維持管理・運営業務 ■コミュニティ事業運営 ■施設予約システム運用 ■窓口受付担当者への指示・連絡	専任 週5日勤務
	窓口受付担当者	非常勤職員 2名	■受付案内業務全般 ■施設予約システム運用 ■利用者サービス全般	月14日以内 での交代勤務
	施設管理担当者 (管理人業務)	非常勤職員 17名	■都市公園施設維持管理 ■施設利用者受付	月14日以内 での交代勤務
	施設管理担当者 (維持管理業務)	非常勤職員 15名	■都市公園施設維持管理	月14日以内 での交代勤務
	四街道中央公園プール 統括責任者	正規職員 1名	■プール運営に関する業務の統括 ■利用者からの水泳等に関する相談	週5日勤務
	四街道中央公園プール 副統括責任者	正規職員 1名	■プール統括責任者の補佐 ■統括責任者不在時は、その業務を代行	週5日勤務
	監視担当者	非常勤職員 18名	■プールの安全衛生管理業務	1.8名での 交代勤務
窓口受付担当者	非常勤職員 4名	■プール受付事務・利用者対応	2名での 交代勤務	

5 施設の運営及び管理業務に関する基本的な考え方

警備、清掃その他の施設維持管理方策

1 施設の適切な維持管理についての考え方

安全・安心な施設づくりには、施設の適切な維持管理が重要です。

私たちは、維持管理業務を再委託先に一任するのではなく、自らが業務を十分理解し安全・安心な施設づくりを実践します。

(1) 施設の安全・安心な維持管理

■職員による自主点検の実施

法令や仕様書で定めた保守点検だけではなく、日頃から主要な箇所を目視し、定期的に機能点検などを実施する「自主点検」を実施します。施設・設備の機能を維持するという観点ばかりではなく、「安全確保」の点からも極めて重要であると認識をしています。

結果はすべて記録として残し、施設の中長期的な修繕計画が策定できるよう月次及び年次報告書で市へ報告するとともに指定管理者の説明責任として要請があった場合には開示できるようにします。

■市民団体との協働による管理

四街道総合公園は19.3haの敷地面積を誇り、緑豊かな自然に溢れる公園であり、四街道市民の大切な財産です。

園内にはカタクリやアリアケスミレ等の野草やニホンカワトンボをはじめとする貴重な野生生物が生息しています。そのような貴重な野草・野生生物の観察を目的に、遠くは県外からお見えになる方もいらっしゃいます。

園内の野草の保全活動では「総合公園の植生調査の会」、野生生物の保護活動を「四街道自然同好会」、環境維持については「地域自治会」といった市民団体との連携協力により管理をしています。

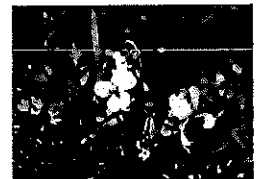
私たちは公園管理の基本方針として、公園機能の維持管理を図ると同時に、自然の保全保護に十分配慮した管理を行っています。

また、今後も出来るだけ多くの市民団体にご協力をいただきながら、協働による公園づくりを進めます。

6 各施設の維持管理方法について

(1) 都市公園施設の維持管理

公園維持管理において、公園遊具をはじめとする公園施設の安全性と安心を確保できるよう予防を最大限行い施設の維持管理と自然の環境維持を保てるよう保全に努めます。



アリアケスミレ



ニホンカワトンボ

■警備

都市公園は24時間自由に出入可能な施設なため公園内事件事故を完全に防ぐことは困難です。

公園内で想定される事件事故などについて、未然に防ぐよう自治会・住民及び警察・消防と連携して安全管理を行います。

万一発生してしまうであろう事件事故については、再発・拡大などのないよう予防対応を迅速に行います。

区 分	実施者	実 施 方 法	実 施 頻 度
四街道総合公園及び地区・ 近隣公園	職員	施設の利用状況を常に把握し、事故・災害・ 犯罪等を防止するため、管理人による巡回を 行います。	2回以上
四街道総合公園キャンプ場 夏休み期間の夜間警備	委託	宿泊キャンプがある夏休み期間について、夜 間における園内の安全確保のため警備会社 に委託し、夜間警備業務を実施します。	毎日/ 夏休み期間
街区公園	職員	施設の利用状況を把握し、事故・災害・犯罪 等を防止するため、公園作業員による巡視を 行います。	1回/月
都市緑地	職員	事故・災害・犯罪等を防止するため、公園作 業員による巡視を行います。	2回/年

■清掃・草刈について

公園清掃・草刈については管理運営業務仕様書に基づき、園内清掃、草刈を行います。総合公園等の大規模な公園や緑地については、財団職員及び委託により実施します。

街区公園については、当財団独自の制度として長年取り組んでおります「公園清掃協力団体報奨金制度」を活用し、地域自治会又はボランティアの協働参加や財団職員により実施します。

*公園清掃協力団体報奨金制度について

公園内の清掃及び草刈を地域自治会や市民ボランティア団体の協働参加による環境維持を努めています。現在31団体に86公園の協力をいただいております。市内の宅地分譲が進むのと比例し街区公園は増加していることから、公園清掃協力団体報奨金制度について新たに自治会が発足した際には加盟をお願いし、市民と協働による公園清掃・草刈に努めます。

a) 清掃について

区 分	施 設	実施者	内 容	実施頻度
定期清掃	総合公園	職員	園内巡回時の清掃	2回/日
	地区公園	又は	トイレ清掃	

	近隣公園	委託	*勤務時間内に汚れが発生した際は、回数以上の実施 公園内落ち葉清掃	随時
	都市広場	職員	広場内のゴミ回収	月・金
	街区公園	自治会 又は 職員	園内のゴミ回収 *必要に応じ草刈・低木剪定	1回/月
不定期清掃	緑地	職員	不法投棄ゴミ処分	2回/年

b). 草刈について

施設	実施者	実施頻度
四街道総合公園	職員又は委託	3回/年
地区公園（四街道中央公園） 近隣公園（千代田近隣公園 他5公園）	職員又は委託	2回/年
街区公園（公園清掃協力報奨金制度適用公園）	自治会	6回/年
街区公園（公園清掃協力報奨金適用外公園）	職員	2回/年
都市緑地	職員又は委託	2回/年

■施設点検について

国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」の趣旨に沿い、更に公園全体の安全管理面に配慮した「公園巡回点検マニュアル」に則り、安全第一を旨とした点検を公園作業員（財団非常勤職員）が実施し、異常箇所は都市公園施設責任者が再度チェックを行います。

この点検結果については、月次報告書にて市に報告（危険性が高いと判断したものは、応急処置後速やかに報告）し、異常箇所に関する情報の共有を図ります。予防保全で行うことを基本とし、利用者にとって常に安全にご利用いただける施設として「安全第一」を旨とした管理を行います。

区分	内容	実施頻度
四街道総合公園及び 地区・近隣公園	職員による目視 点検マニュアルに則り、管理人・公園作業員による 目視及び触診等による点検	毎日 1回/月
街区公園	点検マニュアルに則り、公園作業員による目視及び 触診等による点検	1回/月

■樹木管理及び害虫駆除について

管理運營業務仕様書に基づき、樹木管理を適切に行います。
害虫駆除については、発生状況により適宜行います。巡回点検などで発見された場合は、市販のスプレー式薬剤散布及び枝の剪定を行う捕殺を行う判断及び実践をします。害虫の量や発生状況が捕殺できない場合は利用者の安全確保と樹木の適正な管理の観点から速やかに専門業者による消毒（外部委託）を行います。また、隣接住民へ文書で告知します。住宅地内に存する街区公園等の樹木消毒を行う際には作業実施一週間前を目安に近隣住民の皆様に薬剤散布のお知らせをポスティングします。

■施設・設備の軽易な補修について

点検の結果を受け、軽易なものは速やかに補修します。また、管理運營業務仕様書で定められた範囲に基づき、迅速かつ正確に市に報告し、設備の本来の機能維持に努めます。

補修の一例)

項 目	補 修 内 容
公園名・注意書き看板	支柱塗装・板面交換
水飲み場・水栓	蛇口等部材交換
	排水詰まり清掃
ベンチ・テーブル	座板交換
遊具	塗装
	腐食部パテ埋め
	関連部材交換（緩衝タイヤ等）
外灯	支柱等腐食部補修
フェンス	穴あき補修
	留め金具等欠損部補修
その他公園施設	コンクリート部分モルタル補修

■ホームレスの対応について

ホームレスについては早期にヒアリングを行い傷病の有無や市生活保護への相談対応を行い事故の事前防止を行います。

■動物の対応について

動物については公園内に放棄されるケースや迷い犬・猫等を保護し近隣の動物愛護センターでの動物保護及び衛生面の安全確保に努めます。

■施設・設備の軽易な補修について

修繕・補修については、点検の結果や施設巡回時における発見により、速やかに対応します。利用の安全性確保を検討したうえで軽易なものは、職員による実施を積極的に推進します。

また、仕様書で定められた範囲に基づき、迅速かつ正確に市に報告し、設備の本来の機能維持に努めます。

6 各施設の維持管理方法について

(1) 中央公園水泳場の維持管理

文部科学省・国土交通省「プールの安全標準指針」及び公益財団法人日本体育施設協会「水泳プールの安全管理マニュアル」をガイドラインとし、施設特性を考慮の上適正な管理、点検を実施します。施設・器具の点検項目としては、『プール施設設備の使用期間前点検表』を割いて基準とし、市民に対しては『点検結果の掲示』をもって、施設の安全性をアピールします。

ろ過循環設備は、専門業者によるメンテナンス（外部委託）を実施するとともに、職員によるろ過機の外観点検、機能点検およびプール槽内の排水溝及び吐出口の触診、目視点検を毎日実施します。

■施設・設備のチェック

日常チェックポイントを定め、開場前及び定時の安全確認作業時に点検を行います。これらは、プールサイド（上）からの目視による確認だけでなく、実際に職員が入水したうえで水中目視、触診をするというチェック方法をとります。ろ過機や給排水設備に関するものについては、専門業者との連絡・連携により、徹底した管理を行います。

	開場前		開場中		開場前	
	清掃	点 検	清掃	点 検	清掃	点 検
管理棟						
①建物玄関	○	目視		目視	○	目視
②更衣室・ロッカー	○	目視・触診		目視	○	目視
③男女トイレ	○	目視		目視	○	目視
④通路	○	目視		目視	○	目視
プール槽周囲						
①洗眼・手洗い	○	触診	○	触診	○	触診
②洗体シャワー	○	触診	○	触診	○	触診
③プールサイド	○	目視	○	目視	○	目視
④オーバーフロー	○	目視	○	目視	○	目視
⑤濁度		水確		水確		水確
⑥危険物		水確		水確		水確
⑦水質・水温		検針		検針		検針
⑧水道メーター		検針		検針		検針
施設内周囲						
①ベンチ	○	目視・触診	○	目視・触診	○	目視・触診
②日除け	○	目視・触診	○	目視・触診	○	目視・触診
③フェンス		目視・触診		目視・触診		目視・触診
④機械室	○	目視	○	目視	○	目視
施設外周囲						
②その他	プール外周を状況に応じて目視点検・清掃実施					

■資機材のチェック

資機材の使用方法を熟知し、外観、機能について毎日点検を実施し、記録します。開場時間中は所定の場所に設置し、手早く使用できるようにします。不備を発見したら、ただちに補充、補修し、使用できる状態にします。

■水の管理

a) 水質管理

プールの安全標準指針（平成19年3月文部科学省国土交通省策定）、遊泳用プールの衛生基準（平成19年5月28日健発第0528003号労働省健康局長通知）及び千葉県遊泳用プール行政指導指針（平成21年7月1日施行）を遵守しつつ、さらに次のような独自の目標値を設けて管理にあたります。子どもの利用が多いことから、身体や環境への負荷が低い水質の管理を目指します。測定数値は、気温（室温）や利用人数などによって激しく変動するものなので、職員相互の連携により、適正な数値管理を行っていきます。また、全てを測定数値に頼るのではなく、職員の体感や利用者の声なども参考にしていきます。

b) 使用量の管理

大量に水道水を使用する施設であるため、常に使用量を管理する必要があります。私たちは、閉場した時点と開場する前の2回に渡って水道メーターを読み取り記録します。これら数値をデータベース化し、適正な使用量をつかみます。また、中央公園水泳場は老朽化も進んでいますので、朝夕2回のチェックにより、漏水を早期に発見することもできます。

■清掃

a) 開場前清掃

①開場前プール本体及び監視施設の清掃を実施します。特に本体清掃を実施しているときは、排水溝の構造他固定状況などをしっかり確認できる機会でもありますので、給水前の点検も併せて行います（排水溝の構造及び固定方法などは、市民への説明責任として写真等に記録しておきます）。

また、開場前清掃では、発生した汚泥やゴミの処理、給排水時における周辺住民への影響などを十分に配慮し実施します。

②中央公園水泳場は6月中旬から7月中旬の間は隣接小学校の水泳授業で使用するためプールの開場前施設全般の清掃等が5月に実施します。小学校の水泳授業は指定管理には直接関係はありませんが第1回目の施設内草刈を行い、一般供用開始に合わせて2回目の施設内草刈を行うように取り組んでいます。

b) 日常清掃

- ① プールサイド、シャワー室などのウェットエリアの日常清掃を実施します。作業は利用時間の前後を基本としますが、汚れを見つけたらスタンバイポジションの職員により適時実施をします。
- ② 更衣室内も巡回の対象とし、安全点検と共に室内の汚れの確認と清掃作業を行います。特に汚れがちな洗面台やトイレなどは、利用時間中に清掃を実施する箇所となります。
- ③ 水底の汚れは、利用時間中はスクープネットなどの器具を用い、利用時間外はプールクリーナーを利用して、沈殿物を除去します。

c) その他の清掃

- ① 循環浄化装置のろ過器についてはろ過器の圧力計0.2mpa以上の数値を計測した際には、ろ過内にあるフィルターを交換して水質の管理を行います。
(交換の目安は使用開始及び交換から2～3週間程度)

■ 場内外巡視

夏季プールで発生しやすいトラブルとして、夜間侵入、外部からの危険物投入、盗撮などが考えられます。これらを防止するために、1日1回以上は施設回りを巡視し、トラブルの起こりやすい箇所の抽出と対処をします。また、虫刺され(特に蜂)も夏季プールで起こりやすいトラブルであり、巣や繁殖場所も見逃さないようにします。

中央公園水泳場はネットフェンスに囲まれているためプール場外から目視できる正体の施設です。

プール監視業務とは別として公園管理人による公園巡回時におけるプール周りの巡回を隣接小学校の水泳授業及び一般供用期間については巡回を強化し不審者や不審物などのチェックを行います。

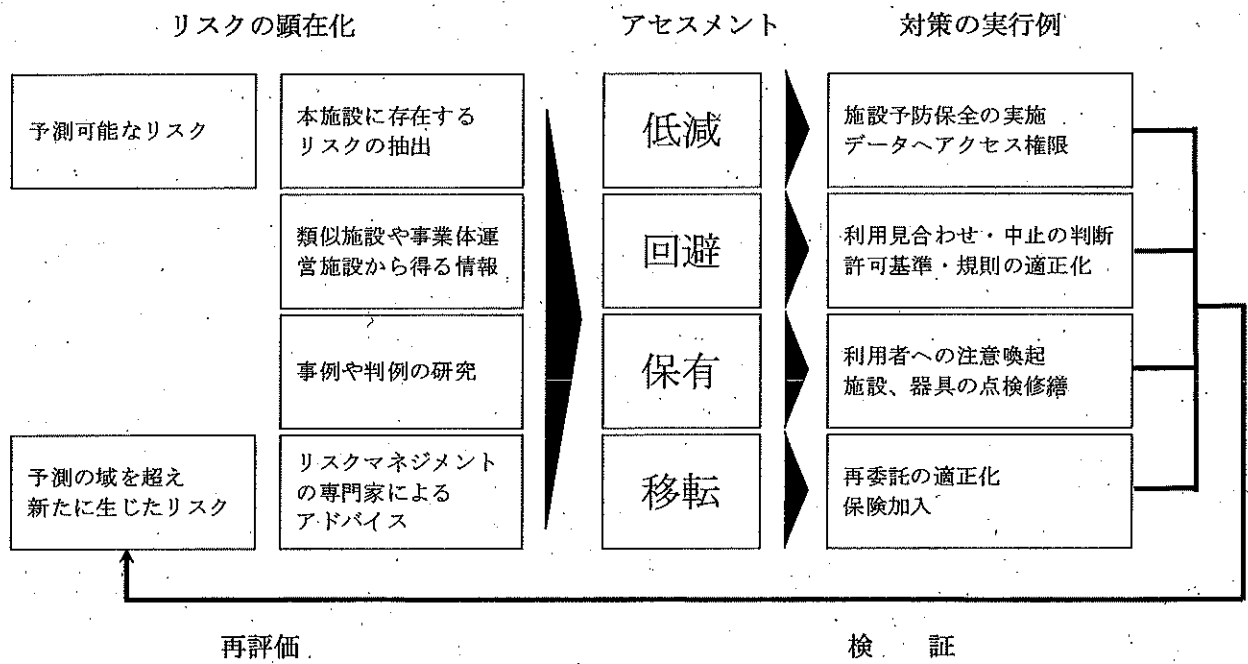
7 災害対策

1 リスクマネジメントに対する考え方

(1) 危険な状態の把握の重要性

利用者の安全を最優先とし、常に危険な状態は“何か”を把握するように努め、安全対策を向上させて行く取り組みを重視します。安全とは、「危険な状態が何か」を把握したうえで成り立つものであり、「受入れ不可能なリスクが少ないこと」です。

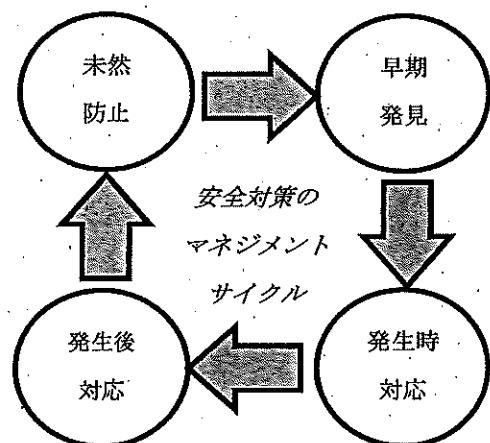
本施設の現状を十分に認識し、経験と実績に基づいた堅実な業務を実行することによって『安全な施設』を提供します。



事故を起こさないこと（未然防止）を大前提とし、それでも、発生してしまった事故については早く発見し、迅速かつ適切な対応を行い、被害を最小限にとどめます。

傷病の度合いが重篤な場合は、一刻も早く医療機関に引き渡し、事故対処後は、発生要因や対応の仕方について十分考察し、事後の管理体制へとフィードバックします。

このように、「未然防止」→「早期発見」→「発生時対応」→「発生後対応」のサイクルを循環させ、施設の安全対策をより強固にします。

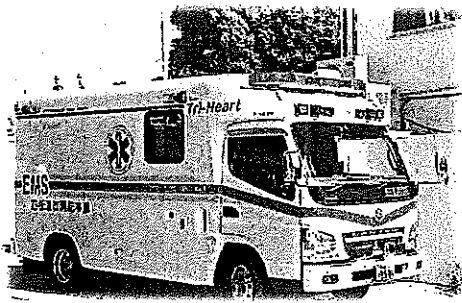


2 急病者・事故に対する対応について

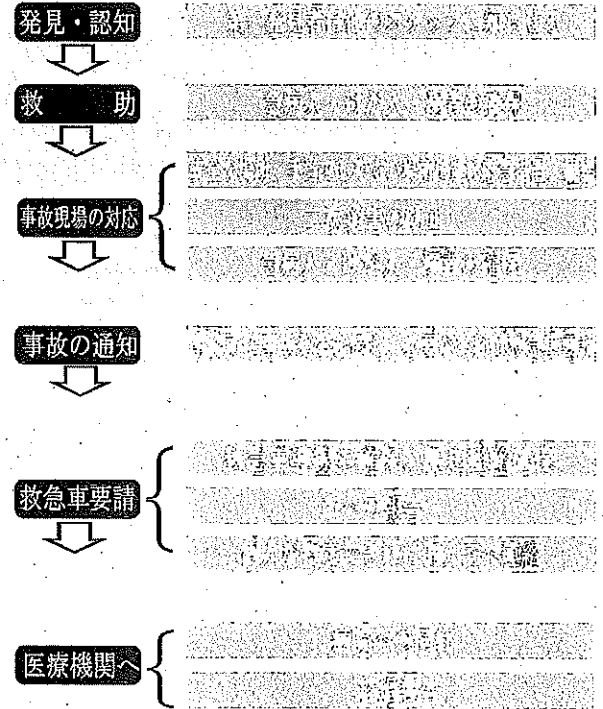
(1) 本施設利用中の事故への対応のながれ

事故または異常の通報があったら直ちに、右の図のように行動を開始します。事態が重篤で、利用者の生命の危機に瀕するような場合には、迅速に、最良な状態で救急隊員に引き渡すことに全力を尽くします。

近年では、スポーツ施設を利用する高齢者の方も多くなっていることから、ケガの対策ばかりではなく、心疾患や脳血管障害等の発生、または心肺停止に至る重篤な事故発生を想定した体制を構築します。



(事故発生時の行動)



(2) AEDの設置

総合公園施設については、市備品としてAEDが1台設置されていますが、施設規模に比べAEDが不足しています。

財団負担により野球場、多目的運動場、キャンプ場管理棟に引き続きAEDの設置を行うとともに、職員全員がAED取扱方法を含む救命救急講習を受講します。

(3) ドクターヘリ離着陸要請時の人員配置

本市では、市内に21か所のドクターヘリ用のヘリポートが設定されています。本施設に係る離着陸場は、「総合公園多目的運動場」「四街道中央公園野球場」「鷹の台公園芝生広場」の3か所です。とくに四街道総合公園は園内にも多くの利用者が来場していることから、安全確保のためにも救急車両の誘導を確実に行うことが必要です。

私たちは、消防本部より着陸の要請連絡を受けた際の人員配置体制を次のように徹底しています。

(4) 管理者としての適切な判断と説明

管理者としての対応の中で、危機管理上毅然とした対応が必要な場合と、ルール・規則の弾力的な運用が必要な場合がありますが、判断基準を明確にし、合理的で説得力のある説明をすることができるような体制を作ります。

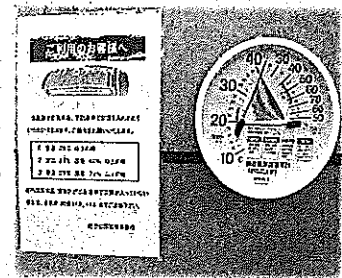
体育館、プール等でよくある事例では、刺青、タトゥーのある方の利用について、他の利用者からの苦情となるため、利用上のルールとして施設内数か所にお知らせし、入場前に規則を周知するとともに、職員によるお声掛けを行っています。

「なぜその規則が定められているのか」という合理的な理由を職員全員が理解の上、共有し、利用者に納得いただけるように説明します。

4 気温（室温）や気象状況の変化に伴う事故の防止

(1) 熱中症の予防について

屋外での活動に限らず、屋内スポーツ施設では暗幕による人工照明のもとで行うため、熱中症の発生率が高くなります。利用者個々や団体の指導者の皆様に、十分な休憩と水分摂取をしていただくよう促します。当財団では、利用者自身にも確認できるよう館内に WBGT 計（熱中症指数を示す計器）を設置しています。（右写真は、総合公園体育館第2武道場事例）併せて、利用者の方に熱中症予防を体育館に設置されているデジタルサイネージを活用した動画や各施設へのポスター掲示により啓発し事故防止に努めます。



WBGT計
(熱中症指数を示す計器)

(2) 気象状況への対応について

気象状況の変化を知る手段としては、テレビやラジオ、携帯電話以外にも気象庁の発表する『防災気象情報』を活用し、事前の安全確保と被害回避措置を施します。また、光化学スモッグや落雷、高温注意報などの情報を、活用し、注意報や警報が発令された場合は、施設・公園利用者など屋外にいる方に注意を促します。

(3) 台風・ゲリラ豪雨・雷・大雪への備えと対応

これらの自然現象は防ぐことはできなくても、予測に基づいた事前の対応が可能です。施設内の工作物の養生や補強を、飛散する可能性がある物は事前に撤去します。

作業・巡回などに人手を要する場合は、職員の出勤予定を変更する、財団本部に応援要請をするなどにより、限られた時間内で迅速な備えを実践します。

<台風・豪雨・雷・大雪への備えと対応>

- ア) 気象庁の「防災気象情報」などを用い、起こり得る事態に対応策を練る。
- イ) 飛ばされやすい物や倒れやすい物を撤去、移動する。
- ウ) 早期帰宅の呼びかけをし、被災を回避する。
- エ) 施設利用制限、事業の中止を判断し、周知する。
- オ) 近づく危険な場所などを明確に示し、周知する。
- カ) 集中豪雨などが発生した場合、利用者の安全のため、一時的に体育館等に避難をしていただき、様子を見る。

(4) 積雪時の除雪作業

平成25年の冬季は例年になく降雪が観測されましたが、屋外施設での転倒防止等を未然に防止するためには、降雪後の除雪作業をいかに早く、かつ迅速に対応するかが重要であり、緊急時対応の一つです。都市公園チーム公園作業員（通称：キャラバン隊）を中心に、開館前による早朝作業を実施し、園内での転倒防止等の事故の未然防止を図ります。

5 プールにおける事故防止と安全管理対策

CTPSシステムを基本とし、利用状況に対応して配置ポジションを変化させる万全の安全管理体制で、安心して利用できる環境を整備すると共に、衛生基準を遵守した水質管理を行います。また、混雑が予想される繁忙期には、監視人員を増員するなど、効率的な監視体制を構築します。

詳細はプール職員の配置体制を参照願います。

(1) 溺者発見と救助

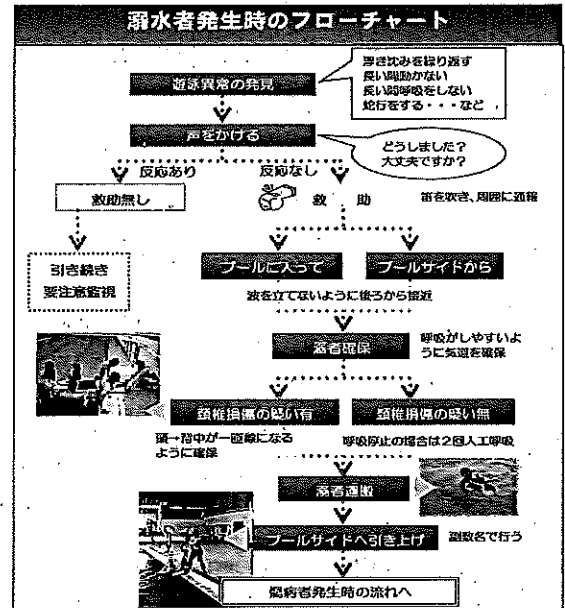
■発見することの重要性

どんなに救助能力や対応能力に優れていても、異常を発見することができなければその能力を活かすことはできません。しかし、発見して通報することができれば、対応能力が不足していても、「能力のある者が対処する」「複数人数で対処する」ことができます。

私たちは、「おかしい」と思ったら必ず声をかけを行うこと、救助に向かう際には笛を吹き、周囲に知らせることを徹底します。

■救助フォーメーション

救助の笛の音を聞いた周囲の職員（責任者・スタンバイの者など）は、ただちに救助活動のサポート及び監視体制のバックアップを行います。状況によっては、遊泳を一時中断し、救助活動に専念できる環境を整えます。



6 施設における防犯対策の構築

利用者や地域とのコミュニケーションを図り、日頃から情報を入手する〈聞く〉、至るところに目を配る〈見る〉、積極的に声かけをする〈話す〉、という基本的な行動を実行し、防犯における予兆、情報を見逃しません。

(1) 不審者・不審物への対応

来館者の不審な荷物等の持ち込みなどに目を配り、とくに更衣室などを含む屋内施設での定期的な巡回を実施します。常に利用者に対する情報提供、注意喚起も積極的に行ない、所轄警察署や交番と連携をして防犯訓練の企画・実施や地域の防犯情報の提供について協力をします。

<不審者・不審物への備え・回避策>

- ア) 施設内外を適時巡回し、不審物、不審者の有無を確認する。
- イ) 事件、不審者情報等を入手し、周知する。
- ウ) 来場者・来館者に声をかけ日頃からコミュニケーションを図る。
- エ) 周辺に不審者らしき情報がある場合は警察に知らせる。
- オ) 更衣室やロッカーの中などをよく確認する。
- カ) 盗難事例や事故事例のある箇所、予測される場所に注意喚起 POP の掲示を行う。
- キ) 行動や言動が不審な方に注意を払う。

本施設で起こり得る事件・事故ばかりではなく、地域で発生している犯罪についての注意喚起も行います。

7 保険の加入

万が一、施設の通常な運営や経営に支障をきたす災害や事故が発生した際に、被害を最小に留め、正常な状態へと回復させる手立てとして保険に加入します。

【指定管理者賠償責任保険】

補償区分	賠償責任補償
支払限度額	対人対物共通：1億円
免責	なし
付帯する特約	個人情報漏えい特約

8 苦情やトラブルへの対応と解決に向けた取り組み

(1) 苦情やトラブルに対する考え方

■ 苦情に対する心構え

苦情に対して、施設運営側が多大な労力を費やし、面倒なものというイメージを持つことなく、重要な財産となるように誠意を持って対応します。苦情の多くは、利用者の偽りのない「声」であり、現在の施設運営を客観的に見直すチャンスであると捉えます。また、一つ一つの苦情を真摯に解決していくことで、施設運営の改善、接客スキルの改善・向上などにつなげます。

これらのことを踏まえ、次の3点の心構えを職員に徹底します。

苦情に臨む三つの心構え

1. 苦情は貴重な情報源であると考え
2. 苦情に真摯な対応をすることが利用者を増やす
3. 苦情に真摯な対応をすることで信頼を獲得する

■ 『苦情ゼロ運動』の実践

苦情ゼロ運動を行うことによって、日頃のサービスの水準を向上させます。苦情を防ぐ取り組みは、発生原因や利用者の気持ちを理解することにも役立ち、ひとたび苦情が発生した場合の適切な対応にも活かされます。私たちは苦情ゼロ運動として次の取り組みをします。

苦情ゼロ運動

1. 気持ちよい挨拶を行います
2. 利用者を待たせない素早い声かけの実施
3. ご指摘を受けた現場の確認、事実の確認を直ちに行う
4. 時間の厳守、約束の厳守
5. 5S（整理・整頓・清潔・清掃・躰）を実践する

対応」「明確
与えないよう

確実に実践します。また、窓口やお電話等にて非常勤職員が苦情を受け付けた場合には速やかに常勤職員へ引き継ぎを行い、施設責任者と共有を図ります。統率のとれた即応性のある対応を行うことで、伝達ミスによる二次的な苦情の発生を防止します。苦情のこじれは、解決までに多大な時間を要するとともに、大きなトラブルとなって本施設や市のイメージ低下や利用者からの信用を大きく失墜することからも、苦情に対するレスポンスと初期対応の重要性を職員に徹底します。

(2) 苦情やトラブルの未然防止から解決、再発防止までの取り組み

■苦情やトラブルを防ぐための情報収集

a) 利用者意見の収集

利用者の皆様から直接お伺いする「アンケート」等により、苦情の『芽』と思われる内容を早期に察知して解決策を講じます。些細なことであっても見逃さず、利用者の声を聞き取ります。

b) 他施設の事例から学ぶ

当財団が加盟する『湾岸ネットワーク』や共同事業体の株式会社フクシ・エンタープライズが運営する指定管理者施設、受託施設などで発生した苦情やトラブルとその顛末に至る情報を共有し、本施設で活用します。また、ベンチマーキングや視察によって直接他施設の優れた点を吸収します。

■都市公園における苦情対応

都市公園で発生する苦情は各公園に注意書き看板に書かれている禁止事項を遵守しないケースや公園隣接されているために発生する住民の生活影響が想定されます。

苦情の発生が無いよう巡回点検の実施結果に基づいた改善や過去の苦情内容を把握し未然に防ぐよう対応します。

そのうえで発生してしまう苦情に対しては迅速に対象とされる公園へ確認・調査を行い苦情の拡大防止や改善に努めます。

■ 苦情対応情報共有化による再発防止

これまでの経験で蓄積してきた対応のデータや日々の成果を取り入れ、職員が迅速かつ誠意をもった対応を行います。

また、同じ苦情を引き起こさないよう、毎日の朝礼や終礼で全職員が共有し、再発の防止を図ります。

7 災害対策

1 災害対策の基本的な考え方

平成23年3月に発生した東日本大震災では多くの利用者が利用される中で一人の怪我人や負傷者等もなく、迅速かつ冷静に対応できましたことは、施設を預かる私たちの安全管理への取り組みに対する大きな自信へとつながっています。

発生が予測される千葉県東方沖地震や頻発するゲリラ豪雨や雷、竜巻等の自然災害に対しても、利用者の安全を最優先に考え、有事の対応に充実した強い施設づくりに努めます。

また、四街道総合公園及び四街道中央公園は指定緊急避難場所及び広域防災拠点です。先の大震災を教訓に、有事の際の防災拠点としての当施設への市民の皆様の受け入れ態勢を想定し、日頃からの訓練をおこなうとともに、有事の際の協力体制等について四街道市と協議を行い、一層の強化に努めます。

8 新たなサービスの方策

1 利便性の向上のための取り組み

現在まで現指定管理者として、明るい窓口対応、行き届いた清掃等による衛生的な環境づくり使いやすい施設づくりのため、様々なサービスを実施してきました。

更なる利便性向上のため、次のような方策を講じます。

2 新たなサービスについて

(1) 都市公園施設

■樹木剪定の補助

公園内樹木の剪定時において、隣接する民家の植栽越境枝について、住民の要望があった際に、できる限り対応いたします。

■剪定枝等の無料配布

公園内樹木の剪定時において、廃棄物として発生する剪定枝や秋季の落ち葉等について、薪ストーブやガーデニングでの活用を目的として、市民を対象に無料で提供します。

■四街道中央公園でのスポーツ用具の貸し出し

四街道市で実施している四街道中央公園野球場無料開放において、利便性向上のためスポーツ用具の貸出を行います。

1. ご意見・ご要望を把握するための方策

利用者から喜ばれる施設づくりを行う上で、モニタリングの実施とその反映は極めて有効かつ重要であると認識しています。ヒアリング及び任意により利用者のご意見・ご要望を的確に把握し、迅速かつ丁寧に管理運営に反映させられるよう改善方針決定に至るまでの組織的なシステムを確立します。

モニタリング種別	頻度・回数及び実施期間	実施対象施設						実施区分	
		公	体	多	野	テ	プ		キ
ヒアリング型	「苦情・要望受付簿」の活用	●	●	●	●	●	●	●	継続
	大会主催者モニタリング	●	●	●	●	●			見直
任意型	利用者アンケート	●	●	●	●	●		●	継続
	シール式アンケート		●						継続
ウェブ型	メールによる意見・要望の収集	●	●	●	●	●	●	●	継続

※対象施設…公：都市公園/体：体育館/多：多目的運動場/野：総合公園・中央公園各野球場/テ：庭球場/

プ：中央公園プール/キ：総合公園キャンプ場

※実施区分…見直：現在実施はするが、内容、方法等を見直して実施

(1) ヒアリング型のモニタリング

利用者からのご意見やご要望をただ受身的に構えるのではなく、職員自らが積極的に利用者からのお声を引き出して行くヒアリングは、利用者との良好な信頼関係を築き上げて行く上でも必要なモニタリングの一つです。ヒアリング型のモニタリングとして次の3つを実施します。

■ 「苦情・要望受付簿」を活用したご意見・ご要望の収集

利用者の苦情から逃げることなく、「何か問題はなかったでしょうか?」「お気付きの点はありましたか?」などの問い掛けを積極的に行います。直接、利用者から収集したご意見やご要望は“生きた声”として、「クレーム」「要望」「お褒めの言葉」「その他」の4種類に分類して専用用紙に書き込み、施設に従事する全職員で共有化します。用紙は月毎に集計し、翌月の月次報告書に記載しています。とくにクレームについては、「クレーム対応事例」の一つとして盛り込み、再発防止に役立ちます。

(2) 任意型のモニタリング

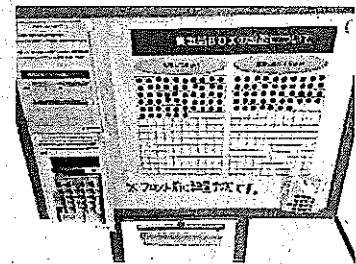
利用者の誰でもが記入できる任意型のモニタリングとして、次の2つを実施します。

■利用者アンケートの実施

主に施設に従事する職員の接遇や施設の清掃等、施設の日常の管理運営に関する事項を対象としたアンケート調査を全対象施設にて実施します。6月と12月の2回、実施期間を1カ月程度とします。その結果を分析・評価し、職員の研修や施設管理業務、利用者サービスの改善につなげます。アンケートの集計結果は月次及び年度事業報告書に記載します。

■シール式アンケートの実施

体育館にて、利用者ニーズを把握するため、シール式アンケートを実施します。アンケートの集計結果は月次報告書、または年度事業報告書に記載します。



シール式アンケート

(3) ウェブを活用したモニタリング

利用者のスマートフォンやパソコン等からのご意見やご要望を収集しています。

■メールによるご意見・ご要望の収集

本施設のウェブサイト（ホームページ）上から、メールによる問い合わせを受けま

す。ウェブサイトは、スマートフォンや携帯電話からのアクセスを可能とし、タイムリーに回答を行うことにより利用者との信頼関係の構築を図ります。回答は、施設責任者（不在の場合はそれに代わる常勤職員）が作成し、ご意見をいただいた利用者への回答を送信する前には必ず、スポーツ・都市施設グループマネージャーへ回答内容の確認を義務付けます。

(4) ヘルプデスクの設置

体育施設及び都市公園の各施設責任者は、各々が担当する業務の『ヘルプデスク』としての役割を担います。直接窓口として利用者の声を聞き、応え、業務へ反映させます。

(5) ご意見・ご要望の改善方針について

利用者からいただいたご意見・ご要望については、指定管理者として、いかに迅速かつ的確に組織的な対応が図られ、また、その対応に対する周知方法、いわゆる説明責任をどのように果たしていくか、ということが極めて重要であると考えます。

利用者である市民の皆様の声が管理運営に的確に反映され、広く市民(まち・地域)に情報を発信できるようなフィードバック機能を強化することで、施設の活性化が図られる体制の構築に努めます。

(6) ご意見・ご要望の内容の分類別による対応方法

ご意見・ご要望等の分類と対応

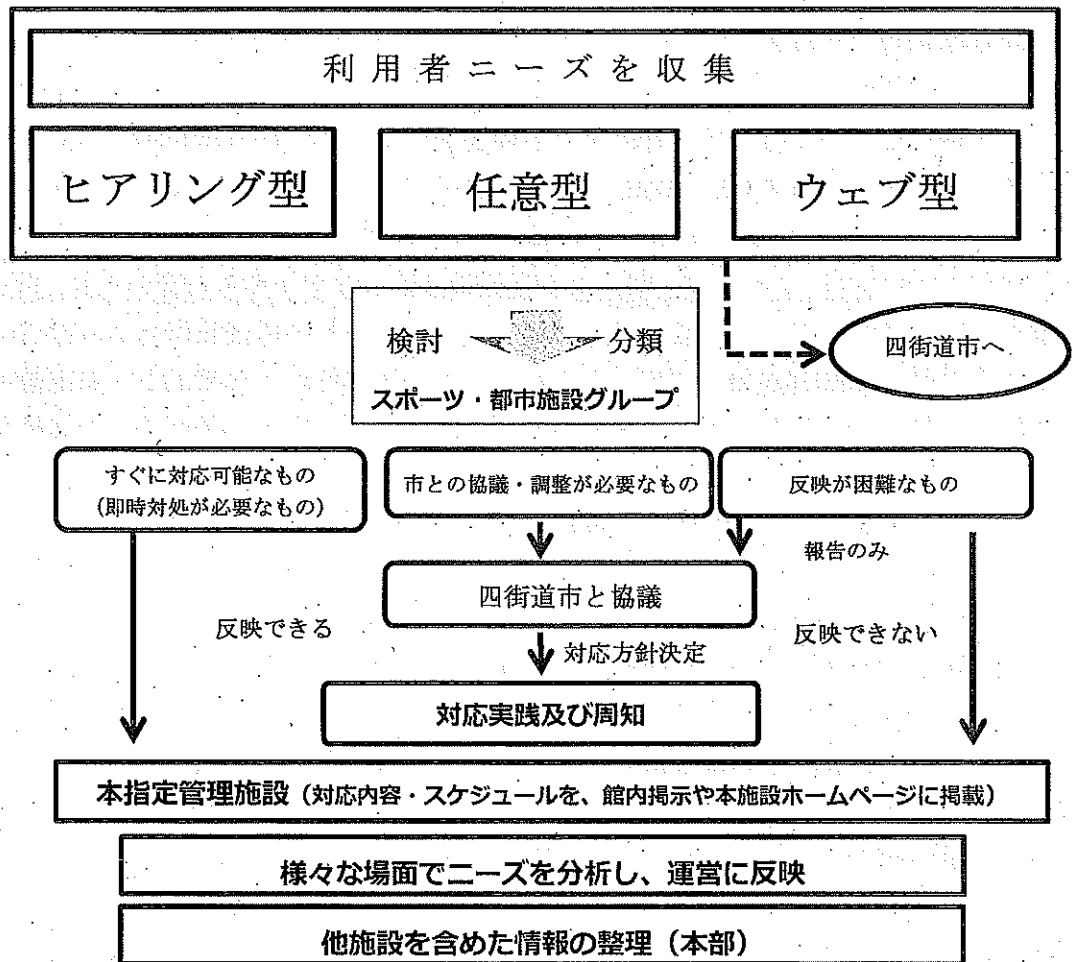
前項に記載した様々なモニタリングにより収集した利用者の声は収集後、速やかに財団内部でその対応方針を検討します。本施設に係る市条例・規則や法令、公共性、また、コスト、人的・物的な対応力、その他総合的な視点から大きくは次の4つに分類し、対応を図ります。

対応種別	内 容	検討・対応
すぐに対応可能なもの、(即時対応が必要なものを含む)	コスト、労力共に自助努力によって打開できる内容。本施設のサービス向上につながる有効な内容	殆どは指定管理者の裁量で実行し、市へ報告を行う ⇒意見受付から3日以内を目途に申出者へ回答を行う ⇒商品や部品等の発注が必要な場合で、納品までに時間を要する場合は、対応の完了期日を申出者へ伝え、完了後にも報告を行う
将来的に対応を検討するもの	本施設のサービス向上につながる内容であるが、条例の改正や市の予算措置、指定管理者の予算で執行が不可能な施設の更新、修繕、また、備品の購入など	ご意見・ご要望の内容を都度市へ伝え、協議する ⇒可能な範囲で速やかに、誠意をもって回答する ⇒対応までに時間を要する場合は、最後まで経過を追い続け、状況の変化が生じた際、都度、申出者へ報告連絡を行う ⇒回答の揭示は、市と協議を行う
予算などの調整を要し、市との連携が必要なもの		
実現が極めて困難なもの	膨大な予算がかかるものや社会通念上実現不可能な内容 一部の方の利益のための内容や公共性を欠く内容	市へ報告 ⇒可能な範囲で速やかに、誠意をもって回答する ⇒回答の揭示は、市と協議を行う

(7) ご意見・ご要望の聴取結果や反映についての説明責任

利用者から頂いたご意見やご要望がどのレベルで検討され、いつどのように反映されたか、または実現できない理由などを資料として記録し、可及的速やかに、かつ、広く一般の利用者にも公開し、透明性のある説明責任を果たすことは指定管理者としての大事な使命であると認識しています。原則、全ての資料を公開することを基本としますが、著しく公共性を欠く内容等、事前に市担当課の承認を得ることも必要であり、承認が得られた資料について公開することとします。公開の方法は、館内掲示板ならびに本施設のホームページ等で行います。

(8) ご意見・ご要望の収集から反映までのフロー



9 経費の縮減方策

本施設の指定管理では総合公園体育施設（体育館、多目的運動場、野球場）において利用料金制が導入されました。したがってどのように収入（利用料金等）を増やし、支出を減らすかが課題となります。

収入増加については、休日等における優先使用やそれに伴う減免制度、立地や人口減少等により利用者数（料金）の減少が懸念されるではありますが、現在実施しているサービスの継続に努め、現状収入の維持を目指します。

支出については、これまで、国による最低賃金引上げや光熱水料費の上昇、指定管理期間中における市政だより掲載制限やクリーンセンターへの廃棄物持ち込み制限により広報経費や廃棄物処理経費の増加がありましたが、効率的かつ効果的な人員配置や事務の効率化、電力の自由化に伴う特定規模電気事業者からの受電、委託業務の契約見直し等を行い、経費の縮減に取り組んできたところであり、本業務期間においては、これらを継続又は見直しを行い、引き続き、経費の縮減に取り組みます。

1 経費縮減のための取り組み

(1) 最少人員体制での施設運営

現在、安全面に支障がないことを配慮したうえで、最少人員体制で施設運営にあたっていますが、引き続き体制を維持します。

職員の配置については、大会や利用状況に応じ、非常時の避難誘導等に備えた必要な数の職員配置を行います。

(2) 省エネルギー対策

四街道総合公園体育館について、吹き抜け部分が多く、また斜面に建っている建物であることから夏・冬の室温調整及び地下階における湿度対策のため、空調設備の稼働が必要となり、光熱費を抑制することが重要です。利用状況に応じたこまめな温度・湿度調節や空調機の発停に努めます。

また、使用していない場所の空調を切るとともにドアを閉めて無駄な冷気や暖気が流れないようにします。

(3) 長期契約による維持経費の縮減

設備機器の保守点検や設備維持について指定管理期間に基づいた長期契約を締結することにより、維持管理経費の縮減に努めます。

○平成31年度 都市公園 当初予算(事業別)		公益財団法人四街道市地域振興財団				
科 目	H31当初予算額	指定管理料	振興事業	物品販売事業	施設管理事業	内 容
収支の部	3,536,000	131,000	#####	4,156,000	0	
収入の部	164,739,000	160,567,000	0	4,172,000	0	
指定管理料収入	160,567,000	160,567,000	0	0		
都市公園管理事業収入	145,938,000	145,938,000				
諸経費(管理費按分額)	14,629,000	14,629,000				
事業収入	4,172,000		0	4,172,000		
コミュニティ事業収入	0		0			
参加料収入	0		0			
物品販売事業収入	4,172,000		0	4,172,000		
自動販売機手数料収入	3,893,000			3,893,000		
自動販売機電気料収入	279,000			279,000		
雑収入						
支出の部	161,203,000	160,436,000	751,000	16,000	0	0
管理運営費支出(諸経費)	14,629,000	14,629,000				
消費税分(人件費、賃金、保険料等)	5,123,000	5,123,000				
都市公園管理事業費支出	140,684,000	140,684,000				
人件費	22,946,000	22,946,000				
2. 給料手当支出	18,322,000	18,322,000				
職員	15,522,000	15,522,000				
嘱託	2,800,000	2,800,000				
5. 福利厚生費支出	2,888,000	2,888,000				
27. 退職給付中退共掛金	432,000	432,000				
1. 退職給付引当預金支出	1,304,000	1,304,000				
経費	117,738,000	117,738,000				
3. 賃金支出	40,166,000	40,166,000				
5. 福利厚生費支出	0					
6. 諸謝金	1,601,000	1,601,000				
7. 旅費交通費	0					
8. 交際費	0					
9. 消耗品費支出	3,601,000	3,601,000				
10. 燃料費支出	943,000	943,000				
11. 食糧費支出						
12. 印刷製本費支出						
13. 光熱水料費支出	15,809,000	15,809,000				
電気料金	9,853,000	9,853,000				
上下水道料	5,956,000	5,956,000				
14. 修繕費支出	1,600,000	1,600,000				
15. 医薬材料費支出	0					
16. 通信運搬費支出	648,000	648,000				
17. 手数料支出	614,000	614,000				
18. 保険料	853,000	853,000				
19. 委託費支出	51,153,000	51,153,000				
樹木管理	5,452,000	5,452,000				
害虫駆除	756,000	756,000				
公園環境維持作業	14,998,000	14,998,000				
公園緑地管理	18,662,000	18,662,000				
中央公園プール運営管理	7,885,000	7,885,000				
キャンプ場夜間警備	700,000	700,000				
佐木ツライタル処分業務	2,700,000	2,700,000				
20. 賃借料支出	252,000	252,000				
23. 負担金	0	0				
24. 租税公課支出	62,000	62,000				
25. 消耗什器備品費支出	436,000	436,000				
指定管理	436,000	436,000				
施設管理	0					
事業費支出	767,000	0	751,000	16,000		
コミュニティ事業費支出	751,000	0	751,000	0		
賃金支出	15,000		15,000			
諸謝金支出	50,000		50,000			
消耗品費支出	337,000		337,000			
食糧費支出	4,000		4,000			
光熱水料費	7,000		7,000			
通信運搬費支出	5,000		5,000			
手数料支出	15,000		15,000			
保険料支出	33,000		33,000			
委託費支出	115,000		115,000			
賃借料支出	0		0			
負担金支出	170,000		170,000			
物品販売事業費支出	16,000	0	0	16,000		
光熱水料費支出			0	0		
賃借料支出	16,000			16,000		

指定管理者保険543,030円
任意242,450円
自賠67,490円
5985 17,350円
6356 25,070円
9424 25,070円

平成31年度

四街道総合公園

業務計画書

四街道市都市公園管理運営共同事業体

- I 基本方針
- II 重点取組事項
- III 事業実施にあたっての基本的な考え方
- IV 組織体制
- V 施設の運営及び管理業務
 - 1 施設の運營業務計画
 - (1) 利用者サービス
 - (2) モニタリング計画
 - (3) 広報計画
 - (4) 職員の研修計画
 - (5) 地域社会への取り組み
 - 2 施設の管理業務計画
 - (1) 警備、清掃その他の施設維持管理の方策
 - (2) 施設の安全性の確保
 - (3) 業務委託の業務内容
- VI 経費の縮減
 - 1 経費縮減の方策
 - 2 収入確保の方策
- VII 平成31年度収支予算

I 基本方針

四街道市都市公園管理運営共同事業体では、『「安全・安心」と「信頼」を提供するとともに「法令遵守」と「公平・平等の担保」を基盤とした施設の利用促進と市民サービスの充実を図る』ことを理念として「地元マンパワー」の活用や「サービス向上とコスト縮減」に取り組み管理運営を行うとともに、スポーツを通じた市民の体力向上や健康増進・健康寿命の延伸のため、スポーツに取り組む機会を拡充します。

また、条例改正に伴う施設の利用料金制度導入に対して適切に対応します。

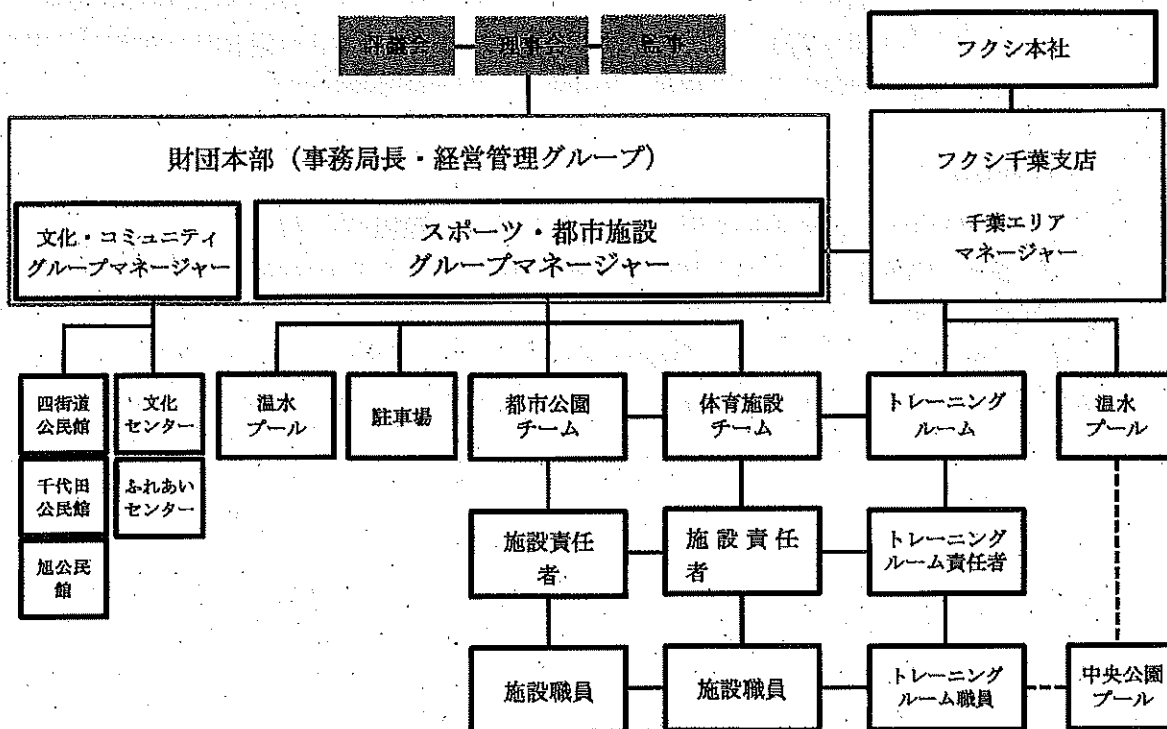
II 重点取組事項

施設老朽化への対応

四街道総合公園内に設置されている体育館、野球場、多目的運動場は開場から20年以上が経過しており、経年劣化が進んでいます。引き続き予防保全を原則とした取り組みを行い、不良箇所が発見された際には、市への報告や迅速な修繕等を行うなど施設及び各種設備機器の機能劣化を最小限に止め、良好な状態を保持するよう努めます。

III 組織体制

代表団体である「財団」と構成団体の「株式会社フクシ・エンタープライズ」との組織体制、指揮命令系統は次のとおりです。当財団は市内に多くの指定管理施設を有しており、組織的なバックアップ体制が充実しています。



V 施設の運営及び管理業務に関する基本的な考え方

体育館をはじめとする体育施設については、設置から20年以上が経過し、施設の経年劣化が進んでいることから、四街道市と連携しながら計画的な修繕や施設の維持管理を行い、安全・安心な施設を提供します。施設の運営に関しては、これまでに蓄積したノウハウを最大限活かし、スポーツ施設管理経験者や資格者を配置し、効率的な運営を行います。

管理については、各施設の使用内容に基づき、業務を確実に履行し施設を適切に維持管理するため、保守点検等の年間作業計画の立案やスタッフによる自主点検を行うことにより、安全かつ快適な利用ができるように努めます。

施設の維持管理については、「警備業法」、「消防法」、「労働安全衛生法」等の関係法令を遵守し、お客様に安心してご利用いただける施設提供します。施設の警備については、スタッフによる定位置警備及び巡回警備、再委託による機械警備を行います。清掃については、地元マンパワーを活用し、効率性や経済性に最も優れた再委託により行います。業務の実施にあたっては、作業計画書及び作業実施方法を定め実施します。

本業務委託に関連する関係機関との連絡、方向及び届出義務のある業務、作業については十分に注意し、報告及び届け出の義務を遂行します。

緊急時の対応については、緊急マニュアルに従い直ちに適切な処理等を行うとともに、関係部署に連絡し、応援を求めるなどの適切な対応を行います。

1 施設の運營業務計画

施設の管理及び運営に当たっては、地方自治法、四街道市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例・規則、四街道市都市公園条例、四街道総合公園有料公園施設管理規則、「四街道総合公園管理運營業務仕様書」を遵守し、効率的な管理運営を遂行します。

(1)利用者サービス

明るい窓口対応、行き届いた清掃等による衛生的な環境づくり使いやすい施設づくりのため、様々な利用者サービスを実施し、施設利用者の声を反映させたサービスや地域に貢献するためのサービスを行います。

現在、提供しているサービスは無償のものが多く、全て維持することは難しいことから、継続するもの、無償から有償へ切り替えるもの、廃止するものを仕訳し、平成31年度以降につきましても、継続可能なものは継続してまいります。

(2)利用者モニタリング

施設づくりを行ううえで、モニタリングの実施とその反映は極めて有効かつ重要であることから、多様なモニタリングにより、利用者のご意見・ご要望を的確に把握し、迅速かつ丁寧に管理運営に反映させてきました。

今後についても、利用者の意向把握のため、引き続き実施します。

(3)広報計画

施設の利用促進や利便性向上のため、体育館内広報やPRチラシの配布、財団ホームページでの施設利用状況提供、市広報や財団ニュース、コミュニティペーパー等PR媒体の活用、多国語での利用案内表示を用いて情報発信を行います。

(4) 職員の研修計画

施設の適正な管理を行うため、職員の採用時や異動時において各種研修を行います。研修にあたっては、公の職員として相応しい良質なホスピタリティの提供と施設の安全上必要な知識や技能の習得を重視した研修を行います。

また、施設の管理上必要な知識や技能、サービス向上に役立つ第三者機関が実施する研修にも参加します。

(5) 地域社会への取り組み

地域社会への取り組みとして、市内中学校の職場体験学習受け入れ、四街道市社会福祉協議会等の募金箱を設置する募金活動協力、高齢者の社会参加促進のため、施設管理でのシルバー人材センター活用を行います。

2 施設の管理業務計画

施設の維持管理において、利用者の安全性と快適性を確保し、施設の長寿命化につなげる事が重要です。安全かつ快適な施設として機能及び環境を十分に発揮できるよう日常の維持管理を徹底し、継続的にその予防保全に努めます。

(1) 警備、清掃その他の施設維持管理の方策

警備や清掃については、「警備業法」、「消防法」、「労働安全衛生法」等の関係法令を遵守し、お客様に安心してご利用いただける施設提供します。施設の警備については、職員による定位置警備及び巡回警備、再委託による機械警備を行います。清掃については、効率性や経済性に最も優れた再委託により行います。業務の実施にあたっては、作業計画書及び作業実施方法を定め実施します。

本業務委託に関連する関係機関との連絡、方向及び届出義務のある業務、作業については十分に注意し、報告及び届け出の義務を遂行します。

① 保安警備業務

施設責任者（防火管理者）を中心に本施設の職員と機械警備による保安警備体制とします。

また、本施設及び周囲の危険箇所、死角等のハザードマップを作成し、本施設職員による巡回で活用するとともに、利用者に対する防犯・防火・防災に対する意識の喚起に努め、事故を未然に防ぐ体制を整備しています。

更に管轄の警察署、消防署、医療機関等（以下「関係機関」という）との協力関係が構築されています。

なお、緊急事態発生時は、「事故対応マニュアル」に従い、速やかに利用者の安全確保

を最優先とする1次対応を行うとともに、財団本部に報告し、状況に応じて市及び関係機関と連携を図り、迅速かつ的確に対応します。

本施設の保安警備は、「建築保全業務仕様書（国土交通省）」を参考に、施設スタッフによる定位置警備、巡回警備及び機械警備を行います。

施設の保安警備方法

定位置警備	来場者の出入状況、委託業者への鍵の受け渡し、不審者の発見及び侵入阻止、遺失物管理、急病者の対応等
巡回警備	来場の対応、戸締り、消灯の確認、異常有無の確認、各所の火災予防点検、不審者の発見及び侵入阻止
機械警備	屋内施設及び野球場、多目的運動場には煙感知、火災感知、不法侵入感知機能を有する機械警備機器を設置（外部委託）し、24時間体制で監視します。

時間帯による保安警備方法

開場時間の保安警備	体育館	利用者の安全確保のため、施設スタッフによる定位置警備及び巡回警備、また、事務所内モニター監視を実施し、防犯・防火及び防災に努めます。	定位置警備随時 巡回警備3回
	野球場 多目的運動場	利用者の安全確保のため、施設管理人による施設内巡回警備を実施し、防犯・防火及び防災に努めます。	施設内巡回 随時
開場時間以外の保安警備	体育館 野球場 多目的運動場	閉館後の施設内（無人時）において、異常情報を警備機器が受信した場合には、警備員が施設へ急行し、異常事態の確認を行い、速やかに施設責任者へ連絡し、事態収拾に向けた対応を行います。	閉館後 毎日 施設休館日 24時間

緊急時参集体制

四街道市内に事務所を構える大手警備会社による機械警備により、異常事態発生時は、機器の発報から5分以内に現場へ急行が可能となっています。

常勤職員についても、緊急連絡網の整備、参集訓練を行っており、自宅から1時間程度での参集が可能となっています。

② 清掃業務

お客様がいつでも気持ち良く利用いただける環境を提供するため、心細やかな施設内の清掃を実施します。また同時に日頃からお客様にはゴミの持ち帰りをお願いし、相互の協働による美観維持に努めます。

清掃箇所毎に材質・広さ・用途等に応じた作業仕様・作業手順を定めた「清掃作業時基準表」を作成し、適切な資機材・薬品を選定し、清掃業務を実施します。また、施設毎に「清掃業務計画」を作成し、日常清掃、定期清掃を効率的に組み合わせて実施します。

なお、清掃に使用する資機材、薬品等は環境に配慮したエコロジー製品を使用します。

※資機材（ほうき、モップ等）は、脱塩ビ商品（ダイオキシシン不発生）等を使用し、薬品は、部位・材質に応じて天然系原材料使用薬品、中性薬品、無リン薬品等のエコロジー製品を使用。

(a) 日常清掃の方法・頻度等

- ◆本施設の良い環境衛生・美観の維持・快適な空間を保つため、毎日清掃を行います。
- ◆施設職員の業務分担と責任範囲を明確にし、作業内容については、「業務日誌」への記載を徹底することで、作業効率の向上や作業引継ぎ漏れの防止を図ります。
- ◆消耗品（石鹸等）は、常に補充された状態にします。
- ◆ごみの発生抑制・再使用・再生利用に努め、適切にごみ処理を行います。
- ◆貸室等の快適な利用を実現するため、利用者に対し、利用後の簡易清掃及び忘れ物等の点検を依頼します。
- ◆イベント等興業での利用の場合は、主催者・興行主に対し、ごみ処理及び貸室・フィールドの簡易清掃・整備を依頼します。

作業箇所別の作業内容

作業箇所	作業内容	作業箇所	作業内容
事務室	床面の掃き拭き、ごみ処理	トイレ・シャワー室・更衣室	衛生陶器等の磨き上げ、床面の掃き拭き
玄関ホール	床面の掃き拭き	備品等	水拭き・乾拭き
体育館	床面のモップ掛け	駐車場・園路等	落葉掃き、ごみ処理等
器具庫	箒での拾い掃き		
階段	モップ掛け		

清掃年間実施計画

区分	施設	実施方法	実施頻度
日常清掃	体育館	四街道シルバー人材センターから派遣される清掃員（2名/開館日）が業務仕様書で定めた手順に従い、清掃します。特にトイレ、シャワールームなどのウェットエリアは入念に行います。（職員による毎月の評価と改善指導を継続して実施します。）なお、お客様からの要望・指摘があったときには、即時対応します。	2名（7:30～14:30）/開館日
	野球場	スタッフによる施設内外の清掃に加え、四街	スタッフ/開場日

	多目的運動場	道市シルバー人材センターから派遣される清掃作業員が定期的に施設内及び周辺の清掃・除草を行います。	シルバー 6名×97日(年)
定期清掃	体育館	外部委託による専門業者が業務仕様書に定める範囲で清掃します。(休館日に実施しますが、職員立会検査を行います。)	下表「清掃年間実施計画」参照

外部委託による定期清掃

		回数	月												備考				
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
体育館	日常清掃	開館日/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	シルバー委託(体育館)		
	公園作業員	開館日/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	シルバー委託(野球場・多目的運動場)		
多目的運動場	定期清掃																		
	清掃業務	ガラス清掃	6回/年		○		○		○		○		○		○		○	外部委託	
		寝具床清掃	6回/年		○	○			○		○		○		○		○	外部委託	
		織機床(1F放送室他)	1回/年				○											外部委託	
		織機床(1F幼児ルーム他)	2回/年				○								○			外部委託	
		木製床ワックス(木製床清掃)	2回/年					○							○			外部委託	
		玄関廻り	6回/年		○	○			○		○		○		○		○	外部委託	
		モップリース		24回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	外部委託
					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	外部委託
		受水槽設備清掃	1回/年			○												外部委託	
多目的運動場	受水槽設備清掃	1回/年			○												外部委託		

③ 施設点検業務

施設が最も新しい体育館でも開館以来26年目を迎え、施設・設備機器の経年劣化が進みつつあるのが現状です。スタッフによる自主点検と専門技術員(外部委託の専門業者)による定期点検がより効果をあげるよう互いに連携を密にし、重層的な体制を構築します。これらの予防保全を原則とした取り組みにより施設及び各種設備機器の機能劣化を最小限に止め、良好な状態を保持するよう努めます。

日常点検	体育館	職員が目視及び当日稼働設備の試運転により点検を実施します。	開館前1回/開館日
		職員が点検マニュアルに則り、目視及び試運転、触打点検等により定期的に点検を実施し、点検結果は各点検表に記載します。	1回/月
	野球場 多目的運動場	職員が点検マニュアルに則り各種設備機器等の良好な状態を保持するよう点検を実施します。	1回/月
定期点検	体育館	下表「機械設備保守点検他年間実施計画」参照	同左

《機械設備保守点検他年間実施計画》

(2) 施設の安全性の確保

		内容	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
体 育 館	電 気 設 備 点 検 業 務	情報表示設備保守点検	1回/年					○									
		競技用表示設備保守点検	1回/年					○									
		音響設備保守点検	1回/年					○									
		ITV設備保守点検	1回/年					○									
		インターホン設備保守点検	1回/年					○									
		身障者呼出設備保守点検	1回/年					○									
		電話設備保守点検	1回/年			○											
		盤類設備保守点検	1回/年				○										
		機 械 空 調 設 備 点 検 業 務	給湯用ボイラー保守点検	2回/年			○								○		
	空調設備保守点検		1回/年			○											
	送排風機保守点検		1回/年					○									
	全熱交換器保守点検		2回/年			○								○			
	ポンプ類保守点検		3回/年			○			○					○			
	VAV CAV保守点検		1回/年											○			
	冷却塔保守点検		2回/年		○							○					
	受水槽清掃		1回/年			○											
	汚水槽・雑排水槽保守点検		1回/年			○											
	貯湯槽設備清掃		1回/年							○							
	密閉式拡張水槽保守点検		1回/年											○			
	電気給湯器保守点検		2回/年			○								○			
	空調自動制御設備保守点検		2回/年		○							○					
	簡易専用水道検査		1回/年							○							
	飲料水水质検査(12項目)		1回/年			○											
	冷温水発生機保守点検		2回/年		○							○					
	冷水器保守点検		1回/年													○	
	消防設備点検		2回/年						○						○		
	防火対象物点検		1回/年												○		
	玄関自動扉保守点検		2回/年						○						○		
	エレベーター保守点検	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	冷温水発生機水処理保守点検	2回/年						○					○				
	雨水処理設備保守点検	6回/年	○		○		○		○		○		○				
	トレーニング機器保守点検	1回/年				○										異常点検は日常的に実施	
運 動 場 ・ 体 ・ 野 ・ 多	そ の 他	受水槽設備清掃	1回/年			○											
		簡易専用水道検査	1回/年						○								
		消防設備点検	2回/年					○						○			
		防火対象物点検	1回/年											○			
		機械整備(SECOM)	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日		

施設をいつでも良好な環境でご利用いただける環境維持に努めます。屋外グランドについては、グランドキーパーを配置し、管理します。

修繕・補修については、点検の結果を受け、速やかに対応します。利用の安全性確保を検討したうえで軽易なものは、職員による実施を積極的に推進します。また、仕様書で定められた範囲に基づき、迅速かつ正確に市に報告し、設備の本来の機能維持に努めます。

また、常に安全な利用環境が提供できるよう、(公財)日本体育施設協会認定「上級体育施設管理士」の資格を持つ職員の監督のもと、月1回の定期点検を行い、スポーツ設備・器具・備品の適正な管理を実施しています。特に使用頻度が高く、劣化、破損の危険性の恐れがある箇所は、週1回以上の頻度で点検します。

経年劣化により、故障が多発傾向にあるトレーニング機器については、念入りな日常点検を実施しています。今後もさらに、安全な状態を保つよう点検を毎日(潤滑油塗布等はその都度)職員によって実施していきます。

作業スケジュール

*芝の生育状況や天候等の状況により実施時期に変動があります。

○内野整備計画

作業内容	使用車両	使用機材	目的	頻度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
(1) 整地				9回												
不陸や損傷が見られない場合	緑トラクター	スチールマット	整地			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	赤トラクター															
	ベントラック															
軽い不陸がある場合	緑トラクター	スチールマット	整地			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	赤トラクター	ハードレーキ	整地													
	ベントラック															
穴が開いている、または飛散流出等による表土低下	緑トラクター	スチールマット	整地			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	赤トラクター	ハードレーキ	整地													
	ベントラック	クオドラブレイ	整地													
		トーコローラー	転圧													
(2) 転圧				9回												
表面に症状がみられない場合	緑トラクター	トーコローラー	転圧			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	赤トラクター															
	ベントラック															
霜凍状による硬度低下	緑トラクター	スチールマット	整地												●	●
	赤トラクター	ハードレーキ	整地													
	ベントラック	クオドラブレイ	整地													
		トーコローラー	転圧													
		パイプロレイキ	攪拌													
	ジョソウローダー	攪拌														
(3) 表面処理				9回												
	赤トラクター	クオドラブレイ	整地													
	ベントラック	トップドレッサー	散布													
(4) マウンド維持管理				9回												
クレイ(粘土)管理	人力	人力	補修			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
勾配補修	人力	人力	補修			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

*=野球場クローズによるグラウンド養生及び集中補修。

○外野整備計画

作業内容	使用車両	使用機材	目的	頻度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
(1) 芝刈	緑トラクター	ハイバキューム	集草	6回			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	赤トラクター															
	ベントラック															
(2) 人力除草	人力	人力	除草	5回			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(3) エアレーション	緑トラクター	パイプロレイキ	通気	1回												●
(4) 目土	緑トラクター	トップドレッサー	散布	2回												●
		サッチャー	除去													●
		トーコローラー	転圧													●

○フィールド整備計画（主に緑トラクター・赤トラクター・ベントラックを使用して行う）

内容	使用機	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	頻度/年
グリーンサンド散布	トップドレッサー	●												1回
塩化カルシウム散布	ブロードカスター								●					1回
トラックフィールドコースライン補修	人力	●	●										●	3回
表面処理	スチールマット	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12回

(3)業務委託の業務内容

日常清掃（市シルバー人材センター活用）

体育館の日常清掃業務

建物総合管理業務

ガラス、硬質床清掃他の定期清掃及び電気設備・機械空調設備の点検業務

機械警備業務

体育館、野球場、多目的運動場の機械警備による煙、火災、不法侵入の監視

雨水処理設備保守

雨水処理に関する機械等設備の点検、各装置の処理機能管理、水質管理及び薬剤補充

冷温水水処理設備保守管理

装置の水処理剤充填、水処理ろ過フィルターの交換、配管の腐食、スケール、スライム防止、各種点検

エレベーター保守管理

エレベーターの点検及び保守、ならびに修理等の保守実施

多目的運動場受水槽設備清掃

受水槽清掃及び点検、水質確認及び検査

体育館玄関自動扉点検

体育館玄関に設置されている自動扉の点検

消防設備点検

消防法、同法施行令、同法施行規則に基づく各設備機器の点検

防火対象物定期点検

消防法第8条の2の2に規定する防火対象物定期点検及び防火対象物点検結果報告書・点検表の作成

冷水機点検清掃

体育館内に設置されている冷水器の点検

総合公園作業員委託（市シルバー人材センター活用）

野球場・多目的運動場の清掃・除草

VI 経費の縮減に関する基本的な考え方

本施設における指定管理では、平成31年度より利用料金制が導入されました。したがって、どのように収入（利用料金等）を増やし、支出を減らすかが課題となります。

収入の増加については、休日等における優先使用やそれに伴う減免制度、立地や人口減少等により利用者数（料金）の減少が懸念されるではありますが、現在実施しているサービスの継続に努め、現状収入の維持を目指します。

支出については、これまで国による最低賃金引き上げや光熱水料費の上昇、指定管理期間中における市政だより掲載制限やクリーンセンターへの廃棄物持ち込み制限により各経費の増加がありました。効率的かつ効果的な人員配置や事務の効率化、電力の自由化に伴う特定規模電気事業者からの受電、委託業務の契約見直しを行い、経費の縮減に取り組んできたところであり、本業務期間においては、引き続き経費の縮減に取り組めます。

私たちが考える経費縮減は、お客様とスタッフの安全性が確保された上に成り立ちます。経費縮減に傾倒するあまり、施設の適切な維持管理がなされなくなったり、スタッフの労働環境が悪化したりするのであれば、安全・安心の確保ができません。

確実な維持管理と意欲があり有能な人材の確保、的確な業務管理には相応な経費を要することを基本に、「下げる経費」と「安心・安全確保のための経費」、「上がる経費」を仕分け、業務のムダを省き、業務改革と経営努力を通じて効果・効率化をもとに「下げる経費」の縮減に取り組めます。

1 経費縮減の方策

これまで、指定管理者として、業務委託の一括長期契約、電気料金及び使用量抑制のためP P S導入や武道場への省電力型照明器具導入による経費の縮減を行い、管理コストの適正化に努めてきました。

また、スタッフによる点検や簡易修繕を行い、施設の延命化を行っています。

コスト縮減によるサービス低下が生じることのないよう、常に利用者目線を意識した運営を行います。

今後についても、「下げる経費」と「安全・安心確保のための経費」、「上がる経費」を仕分け、「下げる経費」の縮減に取り組めます。

2 収入確保の方策

本指定管理には、「利用料金制度」が導入されたため、PR活動や利用者サービスの向上を行い、より多くの利用の確保に努めますが、土日の減免を含んだ優先利用や駐車場台数の問題、

施設の立地等、利用状況や施設規模を考えますと、利用率の向上を図ることにより利用に伴う経費の増加や現利用者の使い勝手が悪化する恐れもあることから、現状維持を図りつつ、受益者負担による柔軟な利用時間変更を行えるよう運営を行います。

自動販売機を含む物品販売事業の収益については、市のスポーツ振興を補完する財団の事業の貴重な財源として活用します。

目標達成のための具体的な取り組みとして、お客様の声を反映した商品構成、スタッフによる毎日の巡回チェック（巡回点検と同時実施）による、売切れやつり銭切れによる販売の機会ロス防止に努めます。

現在の台数や販売の内容に限らず、施設に適し、かつ利用サービスの向上につながるサービスがあれば、市との協議のうえ提案したいと考えています。

VIII 平成31年度収支予算

収入の部

科 目	指定管理当初予算額	説 明
指定管理料収入	75,352,000	四街道市との協定に基づく指定管理料収入
指定管理利用料金収入	25,718,000	
合 計	101,070,000	

支出の部

科 目	指定管理当初予算額	説 明
施設管理事業費	91,573,000	
人件費支出	21,629,000	給与手当支出・福利厚生費支出・退職給付支出
賃金支出	9,602,000	臨時職員
消耗品費支出	2,384,000	施設管理用消耗品
燃料費支出	127,000	車両用ガソリン・作業用燃料
光熱水料費支出	17,939,000	施設用
修繕費支出	2,000,000	施設等の修理
通信運搬費支出	281,000	電話料金・切手代
手数料支出	110,000	ゴミ処理
保険料支出	443,000	指定管理者賠償責任保険料・自動車保険料
委託費支出	33,882,000	トレーニングルーム運営業務・各設備保守点検委託 他
賃借料支出	554,000	複合機・マットモップ賃借 他
租税公課支出	33,000	車両検査整備
消耗什器備品費支出	52,000	施設管理用
消費税	2,537,000	
諸経費	9,497,000	
合 計	101,070,000	

収支差額	0
------	---

【 参 考 資 料 】

平成31年度

スポーツ振興事業計画

公益財団法人四街道市地域振興財団

市のスポーツ行政の補完的役割としての使命を念頭に、公益財団法人として定款に掲げるスポーツ振興事業として、下記のとおり、子どもの運動機会の確保・心身の発達向上を目的とした事業から、健康づくりを目的とした事業まで幅広い年代に対応する各種運動教室やスポーツ大会・交流事業を実施します。

○幼児（親子）・児童向け運動教室 *子供の体力向上支援・親の学び促進

事業名	実施形態	参加費	定員
速く走れる教室&親子わんぱくUPセミナー	事前申込	500円	200名
実施日程	会場	指導者	
年1回	体育館メインアリーナ		
幼児から一般成人までを対象に運動の基礎スキルを高め、「速く走る」ことを目的としています。			

事業名	実施形態	参加費	定員
サンタと親子deリズム体操	事前申込	1組500円	30組
実施日程	会場	指導者	
年1回クリスマス時期	体育館武道場	専門講師	
親子を対象とした遊び感覚で楽しむアドベンチャーです。			

事業名	実施形態	参加費	定員
コーディネーショントレーニング	事前申込	500円	50名
実施日程	会場	指導者	
年1回	体育館サブアリーナ	専門講師	
4歳以上の幼児を対象に楽しく脳を活性化し、能力・運動神経を伸ばすためのトレーニングです。			

○生徒向け運動教室 *中学校部活動支援

事業名	実施形態	参加費	定員
ジュニアスポーツアカデミー	事前申込	500円	種目別による
実施日程	会場	指導者	
各競技 年1回	体育館各会場	専門講師	
中学校の部活動支援事業として、現役・元トップアスリートを専門講師に据え、競技力向上や生涯スポーツ活動に寄与することを目的としています。			

○一般（高校生以上）・高齢者向け運動教室

事業名	実施形態	参加費	定員
太極拳教室Ⅰ	事前申込	1,800円/月	15名
実施日程	会場	指導者	
月3回/11ヶ月	体育館会議室	専門講師	
<p>ゆっくりと深い呼吸でなめらかな動作で太極拳を行います。 全身の筋肉が鍛えられ、心身ともに健康な状態をつくります。 初級者向けのクラスです。</p>			

事業名	実施形態	参加費	定員
太極拳教室Ⅱ	事前申込	1,800円/月	15名
実施日程	会場	指導者	
月3回/11ヶ月	体育館会議室	専門講師	
<p>ゆっくりと深い呼吸でなめらかな動作で太極拳を行います。 全身の筋肉が鍛えられ、心身ともに健康な状態をつくります。 中級者向けのクラスです。</p>			

事業名	実施形態	参加費	定員
シンプリーヨガ	当日参加	1回 500円	40名
実施日程	会場	指導者	
毎週火曜日	体育館会議室	専門講師	
<p>シンプルなメソッドで構成されたヨガをゆったりと行い、柔軟性や筋持久力を高め、バランスのとれた心と体の健康美を手に入れます。</p>			

事業名	実施形態	参加費	定員
リフレッシュヨガ	当日参加	1回 500円	40名
実施日程	会場	指導者	
毎週水曜日	体育館会議室	専門講師	
<p>ヨガメソッドとセルフマッサージで全身のリフレッシュを行うとともに、柔軟性や筋持久力を高め、バランスのとれた心と体の健康美を手に入れます。</p>			

事業名	実施形態	参加費	定員
ピラティスⅠ	当日参加	1回 500円	40名
実施日程	会場	指導者	
毎週金曜日/2回	体育館会議室	専門講師	
<p>体のコア（深部）を考えて動かすエクササイズです。 しなやかで美しいボディラインを手に入れます。</p>			

事業名	実施形態	参加費	定員
ピラティスⅡ	当日参加	1回 500円	40名
実施日程	会場	指導者	
毎週水曜日	体育館会議室	専門講師	
<p>体のコア（深部）を考えて動かすエクササイズです。 しなやかで美しいボディラインを手に入れます。 「ピラティスⅠ」で余裕が出てきた方を対象としたクラスです。</p>			

事業名	実施形態	参加費	定員
シンプリーエアロ	当日参加	1回 500円	40名
実施日程	会場	指導者	
毎週水曜日	体育館武道場	専門講師	
<p>簡単な動きで構成したエアロビクスです。 初心者～初級者を対象としています。</p>			

事業名	実施形態	参加費	定員
シェイプエアロ	当日参加	1回 500円	40名
実施日程	会場	指導者	
毎週金曜日	体育館武道場	専門講師	
<p>シェイプアップを目的としたエアロビクスクラスです。 「シンプリーエアロ」に余裕が出てきた方を対象としたクラスです。</p>			

事業名	実施形態	参加費	定員
からだ底力	当日参加	1回 300円	40名
実施日程	会場	指導者	
毎週木曜日	体育館会議室	専門講師	
<p>「楽しく」「元氣よく」「続ける」を基本テーマにロコモ予防、基礎筋力向上、脳トレなどを行います。</p>			

事業名	実施形態	参加費	定員
トレーニングルーム 運動プログラム	当日参加	トレーニングルーム 利用券	
実施日程	会場	指導者	
体育館開館日	トレーニングルーム	専門講師	
<p>トレーニングルーム利用者を対象にショートレッスンをを行います。ストレッチ、トレーニング、エアロビクスなど全12種類のクラスです。</p>			

○スポーツ大会・交流

事業名	実施形態	参加費	定員
フレンドシップ バレーボール大会	事前申込	500円	100名
実施日程	会場	指導者	
年1回	体育館メインアリーナ		
ママさん世代を中心にチームの枠組みを超え、バレーボールを愛好する市民の交流を図ることを目的としています。			

事業名	実施形態	参加費	定員
ゴールデンエイジ フットサル大会	事前申込	1チーム4,000円	65チーム
実施日程	会場	指導者	
年1回	体育館メインアリーナ		
小学校低学年児童の市内及び近隣サッカーチームを対象に試合を通して交流・親睦を深め、健全な心身の育成に寄与します。			

事業名	実施形態	参加費	定員
ファミリーバレーボール 大会	事前申込	500円	100名
実施日程	会場	指導者	
年1回	体育館メインアリーナ		
スポーツを通じた世代間交流の場を提供し、地域活性化・健康増進に寄与します。			

○スポーツ支援セミナー

事業名	実施形態	参加費	定員
ポディーアーキテクト セミナー	事前申込	2,000円	35名
実施日程	会場	指導者	
年1回/2日間	体育館会議室	専門講師	
健康づくりやスポーツパフォーマンス向上のためのフォームローラーを活用したクラスです。			

事業名	実施形態	参加費	定員
テーピングセミナー	事前申込	1,000円 (教材費別)	20名
実施日程	会場	指導者	
年1回/1日間	体育館会議室	専門講師	
専門のトレーナーの指導の下、競技スポーツ指導者、競技選手に役立つ応急処置、再発防止のためのテーピング技術の習得セミナーです。			

事業名	実施形態	参加費	定員
コンディショニング セミナー	事前申込	1,000円	35名
実施日程	会場	指導者	
年1回以上	体育館武道場	専門講師	
個々のタイプ状態に合わせて骨格や筋肉を整え、様々な不調を解消させ、人が本来持っている身体能力をスムーズに発揮できる状態にするセミナーです。			

事業名	実施形態	参加費	定員
生涯スポーツ実践講座	事前申込	500円	30名
実施日程	会場	指導者	
年1回	体育館武道場	専門講師	
市民の生涯を通じたスポーツ活動と健康づくりを目的として講座を開催します。 インボディ測定と筋力アップ運動、身体のバランスを整える運動を行います。			

事業名	実施形態	参加費	定員
公民館連携事業 出張体組成分析	当日参加	無料	各30名
実施日程	会場	指導者	
各1回	公民館	トレーナー	
市内各公民館に体組成計を持ち込み、公民館利用者に気軽に測定に参加してもらいます。 測定した数値、内容等については、トレーナーが丁寧に解説し、健康づくりの参考として もらいます。			

・市民への情報発信の方策

不特定多数の市民を対象とする財団の公益目的事業として実施することから、広く市民にお知らせすることは重要です。市の協力を得て、市公共媒体（市政だよりや市ホームページ）に掲載いただくほか、財団の情報誌「財団ニュース」を発行し、市シルバー人材センターを活用して市内全戸に配布することで効果的かつ効率的に情報を市民に届けます。なお、財団ニュースの発行及び市民への配布に要する経費は、自販機等物品販売の収益を活用します。

その他、財団ホームページでの情報発信、施設内掲示板の活用及び財団管理施設での掲示、事業終了後の開催状況報告の掲示を行います。

四街道市指定管理者評価審査資料 (四街道市温水プール)

令和 2 年 7 月 2 9 日 (水)

四街道市指定管理者選定評価委員会

(スポーツ・都市施設等合議体)

指定管理者評価審査資料目次

1	評価審査資料	1
・ 1	ー利用状況過年度比較表	3
・ 2	ー管理運営事業に係る指定管理者の収支状況過年度比較表	4
・ 3	ー指定管理業務の執行状況	7
・	事業報告書（写）	1 1
2	参考資料	3 5
・	モニタリングチェックシート	3 7
・	業務計画書（写）	4 5

様式第5号(第11条第1項)

教ス第12号

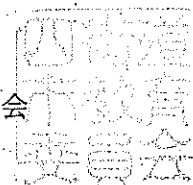
令和2年6月19日

四街道市指定管理者選定評価委員会

スポーツ・都市施設等合議体

会長 櫻井 資悦 様

四街道市教育委員会



指定管理者評価依頼書

四街道市指定管理者選定評価委員会運営要綱第11条第1項の規定により次のとおり公の施設の指定管理者の評価に係る審査を依頼します。

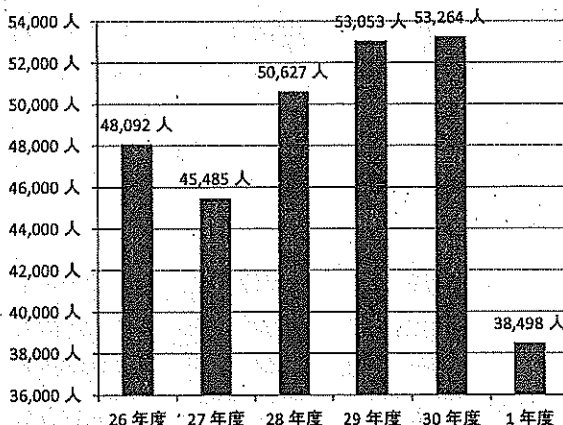
- 1 公の施設の名称 四街道市温水プール
- 2 指定管理者の名称等
団体の所在 千葉県四街道市大日396番地
団体の名称 四街道市温水プール管理運営共同事業体
代表者等の氏名 代表 公益財団法人四街道市地域振興財団
理事長 小澤 芳雄
- 3 添付書類 評価資料1～3
指定管理事業報告書(写)
- 4 施設所管担当部課名 教育部 スポーツ青少年課

1 評 価 審 査 資 料

1 令和元年度四街道市温水プール利用状況過年度比較表

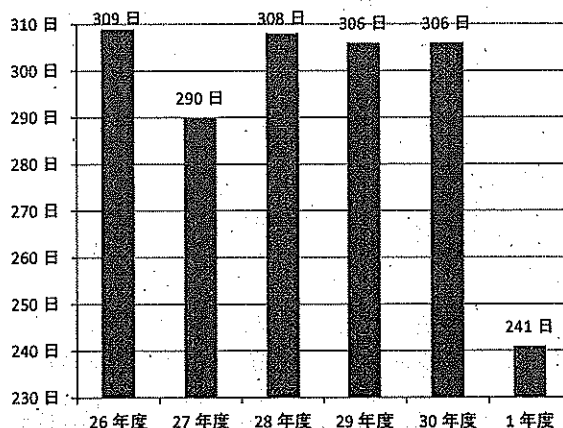
■ 利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	2,657人	3,058人	3,113人	3,509人	3,832人	2,928人
5月	3,741人	3,882人	4,121人	3,996人	3,848人	3,676人
6月	4,552人	3,632人	5,041人	4,949人	5,320人	4,915人
7月	7,135人	4,838人	7,291人	8,314人	8,419人	5,719人
8月	7,774人	7,978人	7,531人	7,655人	7,689人	6,858人
9月	4,773人	4,774人	5,508人	5,061人	5,254人	3,726人
10月	3,882人	3,619人	4,008人	3,277人	3,447人	2,788人
11月	2,784人	2,767人	2,751人	3,640人	3,559人	3,153人
12月	2,056人	2,395人	2,282人	2,673人	2,444人	958人
1月	2,749人	2,715人	2,733人	2,910人	2,736人	0人
2月	3,056人	2,797人	3,072人	3,302人	3,309人	2,458人
3月	2,933人	3,030人	3,176人	3,767人	3,407人	1,319人
計	48,092人	45,485人	50,627人	53,053人	53,264人	38,498人
対前年度	-	△2,607人	+5,142人	+2,426人	+211人	△14,766人



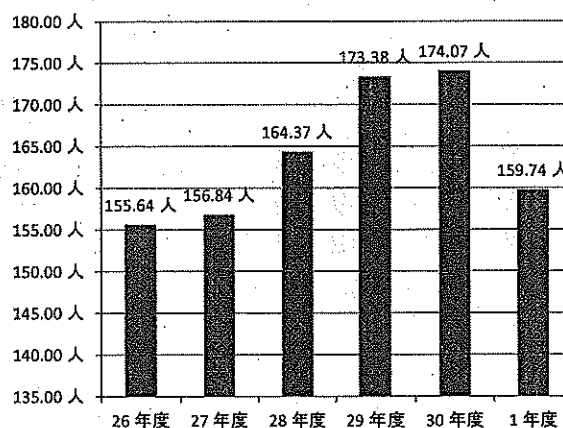
■ 開館日数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	26日	26日	26日	26日	26日	25日
5月	27日	24日	26日	24日	23日	24日
6月	23日	19日	24日	26日	26日	26日
7月	31日	17日	30日	30日	30日	26日
8月	31日	30日	30日	30日	30日	27日
9月	25日	26日	26日	26日	25日	22日
10月	27日	27日	26日	23日	23日	22日
11月	23日	22日	23日	26日	26日	26日
12月	23日	24日	23日	23日	23日	9日
1月	23日	24日	23日	23日	23日	0日
2月	24日	24日	24日	22日	24日	23日
3月	26日	27日	27日	27日	27日	11日
計	309日	290日	308日	306日	306日	241日
対前年度	-	△19日	+18日	△2日	+0日	△65日



■ 1日当たり平均利用者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
4月	102.19人	117.62人	119.73人	134.96人	147.38人	117.12人
5月	138.56人	161.75人	158.50人	166.50人	167.30人	153.17人
6月	197.91人	191.16人	210.04人	190.35人	204.62人	189.04人
7月	230.16人	284.59人	243.03人	277.13人	280.63人	219.96人
8月	250.77人	265.93人	251.03人	255.17人	256.30人	254.00人
9月	190.92人	183.62人	211.85人	194.65人	210.16人	169.36人
10月	143.78人	134.04人	154.15人	142.48人	149.87人	126.73人
11月	121.04人	125.77人	119.61人	140.00人	136.88人	121.27人
12月	89.39人	99.79人	99.22人	116.22人	106.26人	106.44人
1月	119.52人	113.13人	118.83人	126.52人	118.96人	0.00人
2月	127.33人	116.54人	128.00人	150.99人	137.88人	106.87人
3月	112.81人	112.22人	117.63人	139.52人	126.19人	119.91人
計	155.64人	156.84人	164.37人	173.38人	174.07人	159.74人
対前年度	-	+1.21人	+7.53人	+9.00人	+0.69人	△14.32人



■ 備考（目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。）

台風通過後の停電による臨時休館(令和元年9月10日から令和元年9月12日)
 台風による荒天に伴う臨時休館(令和元年10月12日から令和元年10月13日)
 濾過設備故障のため臨時休館(令和元年12月12日から令和2年2月3日)
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館(令和2年3月14日から令和2年3月31日)

2 令和元年度四街道市温水プール管理運営事業に係る指定管理者の収支状況過年度比較表

■ 収入の部

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
指定管理料	55,424,000円	55,424,000円	55,424,000円	55,424,000円	55,424,000円	52,948,704円
自主事業収入	2,341,395円	2,362,150円	2,825,998円	2,960,647円	2,808,773円	2,243,140円
計	57,765,395円	57,786,150円	58,249,998円	58,384,647円	58,232,773円	55,191,844円

■ 支出の部

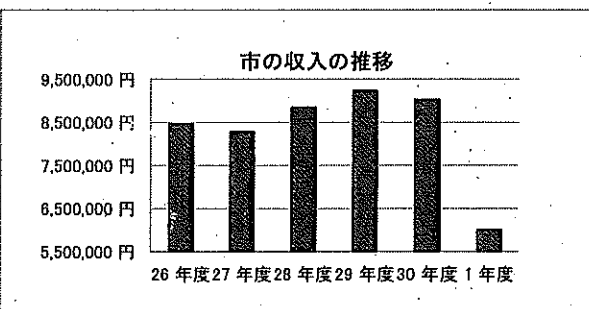
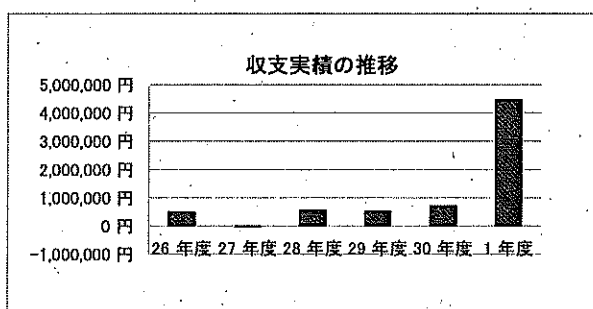
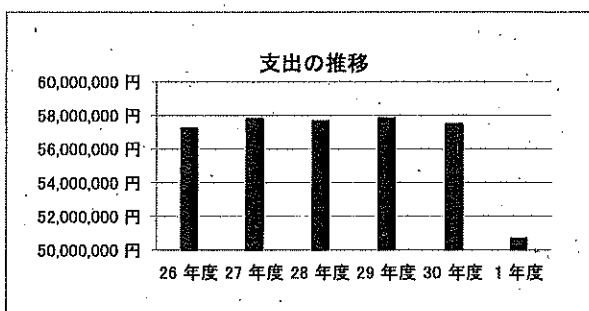
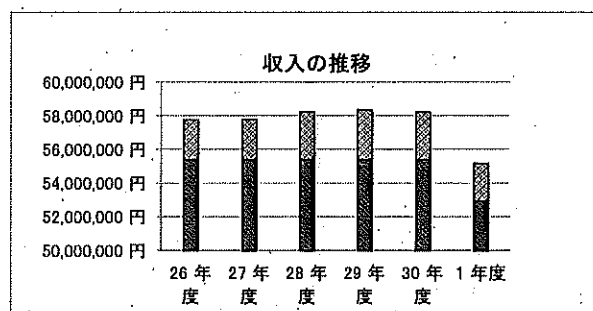
科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
人件費	16,959,224円	16,600,908円	17,190,483円	17,761,017円	17,793,641円	16,305,355円
需用費	11,339,060円	11,601,829円	11,184,080円	10,545,586円	10,345,137円	8,219,500円
役務費	706,321円	692,974円	645,894円	647,332円	601,210円	590,492円
委託料	18,964,968円	19,243,068円	19,079,988円	19,178,700円	19,148,444円	17,582,919円
使用料及び賃借料	165,615円	172,465円	200,761円	192,257円	192,248円	111,958円
備品購入費	32,400円	192,348円	0円	0円	109,998円	0円
公課費	4,000円	11,800円	3,800円	5,000円	5,000円	9,700円
自主事業支出	2,290,176円	2,499,527円	2,578,320円	2,715,289円	2,513,879円	1,583,712円
諸経費(消費税含)	6,806,000円	6,806,000円	6,806,000円	6,806,000円	6,806,000円	6,298,825円
計	57,267,764円	57,820,919円	57,689,326円	57,851,181円	57,515,557円	50,702,461円

■ 差引(収入計-支出計)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
差引金額	497,631円	-34,769円	560,672円	533,466円	717,216円	4,489,383円

■ 市の収入

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
施設使用料	8,416,453円	8,246,924円	8,801,486円	9,185,621円	8,983,681円	5,963,658円
行政財産使用料(職員駐車場)	25,200円	25,200円	38,880円	38,880円	38,880円	38,880円
行政財産使用料(自動販売機)	35,040円	19,620円	18,843円	18,060円	17,297円	15,303円
雑入(公衆電話使用料)	610円	730円	970円	310円	520円	250円
計	8,477,303円	8,292,474円	8,860,179円	9,242,871円	9,040,378円	6,018,091円



■ 備考 (目標値や過年度との比較を行う上で、特別に考慮すべき事項がある場合は、下欄に記入すること。)

台風通過後の停電による臨時休館(令和元年9月10日から令和元年9月12日)
 台風による荒天に伴う臨時休館(令和元年10月12日から令和元年10月13日)
 濾過設備故障のため臨時休館(令和元年12月12日から令和2年2月3日)
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館(令和2年3月14日から令和2年3月31日)
 支出の部において、人件費及び保険料、租税公課に係る消費税を別途計上(他の科目は消費税込み)

○令和元年度 温水プール委託費支出内訳

公益財団法人四街道市地域振興財団

	委託先	金額	選定方法	選定方法
19 委託費支出		17,582,919		
機械警備委託	セコム株式会社	126,876	1 社随意契約	単年度
ボイラー維持管理	千葉グローブシップ株式会社	294,300	1 社随意契約	単年度
地下タンク設備	ヤブサキ産業株式会社	46,200	1 社随意契約	単年度
温水プール監視業務	株式会社フクシエンタープライズ	16,039,348	共同事業体	2.5年間
浄化槽維持管理	株式会社四街道企業	151,696	1 社随意契約	単年度
設備機器点検清掃	千葉グローブシップ株式会社	406,134	1 社随意契約	単年度
自動券売機点検業務委託	株式会社エル・シーアプライアンス	51,840	1 社随意契約	スポット
消防設備保守	防災技術センター株式会社	59,180	1 社随意契約	単年度
殺虫消毒業務委託	千葉グローブシップ株式会社	15,696	1 社随意契約	単年度
排水水質検査委託	株式会社四街道企業	21,799	1 社随意契約	単年度
プール水質検査委託	一般財団法人千葉県薬剤師センター	85,940	1 社随意契約	単年度
ばい煙測定業務委託	株式会社環境測定センター	101,750	1 社随意契約	スポット
車両管理委託	住友三井オートサービス株式会社	39,600	1 社随意契約	2年間
浄化槽清掃業務	株式会社四街道企業	142,560	1 社随意契約	スポット

3 令和元年度四街道市温水プールに係る指定管理業務の執行状況

確認項目	評価者	判定	判定理由・コメント
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われたか。	指定管理者	B	当該施設の管理運営に関し豊富な経験を有する常勤職員及び非常勤職員を適切に配置し、施設の効率的な運営に努めました。
	施設所管課	B	仕様書に基づき、適切な人員配置が行われた。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われたか。	指定管理者	B	常勤職員全員を対象に日本赤十字社救急法救急員の資格を取得させています。また、必要に応じ都度、接遇に関するOJTを実施しました。
	施設所管課	B	施設の安全管理、サービス向上のため、適切に研修・教育が行われた。
(3) 安全管理			
危険箇所はなかったか、また、安全面に配慮していたか。	指定管理者	B	老朽化に伴う修繕箇所及び修繕経費は増加傾向であり、共同事業体と共に日常点検のチェック及び委託業者による定期点検により事故の未然防止に努めました。
	施設所管課	B	適度な点検を行い、設備不良箇所への対応も速やかに行われた。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えがあったか。	指定管理者	B	屋外への緊急避難時に備えて、防寒・保温シートを50セット常備しています。自動販売機(緊急用・災害用)を配備。又、熱中症対策用品の1つである経口保水液(OS-1)を常備しています。
	施設所管課	B	施設の特長性を考慮し、避難者用備蓄品の準備して災害時への備えをしている。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されていたか。	指定管理者	B	「個人情報保護法」、「四街道市個人情報保護条例」、「四街道市個人情報保護条例施行規則」及び財団規程「個人情報保護規程」に基づき個人情報の適切な管理及びその取扱いに努めました。
	施設所管課	B	法令等に基づき、個人情報の適切な管理・取扱いが行われた。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されていたか。	指定管理者	B	地方自治法第244条第2項及び第3項の規定、ならびに四街道市温水プールの設置及び管理に関する条例、同規則、四街道市使用料条例等を踏まえ、全職員の共通認識のもと、利用の公平性の確保に努めました。
	施設所管課	B	法令等に基づき、利用の公平性が遵守されている。
業務体制に関する総括評価			
指定管理者	B	老朽施設のため、長年の施設管理の経験を有する常勤職員及び嘱託職員により適切かつ安定的な管理運営に努めました。	
施設所管課	B	適切な人員配置、研修・教育の実施によって、施設の安全性・公平性が保たれているため、安定した業務体制ができている。	
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上したか。	指定管理者	B	利用者数は前年度比27.7%減の38,498人となりました。適設備故障(令和元年12月12日から令和2年2月3日)と新型コロナウイルス感染拡大防止(令和2年3月14日から令和2年3月31日)の臨時休館となり、開館日数が前年度より、65日減の241日でした。9月には台風通過後の停電による開館不可能日、10月は台風による荒天休館、2月27日から3月13日までは団体での使用を自粛するような開館であったため、主催事業の教室も中止することとなり、利用者数が大幅に減少した。
	施設所管課	B	天候不良、設備不良及び新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに関する問題はなかったか。	指定管理者	B	施設の案内業務や受付業務等については、利用者対応が主となるため、マナーや言葉遣い、身だしなみに対する意識付けを朝礼やチームミーティング等に共有しました。
	施設所管課	B	担当者のマナーや言葉遣いにより問題になることはなかった。

(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応したか。	指定管理者	B	設備の老朽化等に起因したハード面に関する苦情に対しては、利用者にもご理解をいただけるよう現況説明を丁寧に行っています。その他、利用に際する苦情には利用者の視点に立ち誠実な対応を心掛け対応しました。
	施設所管課	B	苦情に対して、適切かつ柔軟な対応をすることができた。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいたか。	指定管理者	B	今指定の事業計画書に記載したとおり、現在販売している水泳用品を安価に販売し、利便性を向上させた。
	施設所管課	B	利用者からの要望に迅速に対応し、サービス向上に繋がるよう取り組んでいる。
利用促進に関する総括評価			
指定管理者	B	ホームページの利用案内や行事予定表の掲示及び各水泳教室のお知らせ等利用促進を図りました。	
施設所管課	B	天候不良、設備不良及び新型コロナウイルス感染症の影響により利用者は減少したが、利用者へのサービス向上に積極的に取り組んでいる。	

3. 施設管理

(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われたか。	指定管理者	B	老朽化に伴う修繕箇所に係る経費は増大傾向にあり、管理費のなかでも大きな負担となっているが、仕様書に基づいた施設の保守点検等を執行しました。
	施設所管課	B	施設の定期的な巡回と保守点検が行われている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれていたか。	指定管理者	B	日常清掃における開館前清掃をはじめとして、開館中に毎時点検2回を実施し、衛生環境の維持に努めました。特にトイレは、チェック表を活用して1日3回(AM・PM・18時)に点検しました。定期清掃として、ガラス清掃や草刈・低木剪定等を実施し、施設の内外美観の維持に努めました。
	施設所管課	B	施設利用者が快適に利用できるよう日常清掃に加えて、苦情につながりやすい箇所については、特に清掃が行われている。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われたか。	指定管理者	B	保守・巡回等で発見した不良箇所のなかで簡易的な修繕は職員にて実施し経費縮減に努めました。発注した修繕については、仕様書に基づいて適切な執行を行いました。
	施設所管課	B	日常点検・定期点検及び保守点検を実施することによって、不良箇所を発見し、仕様書に基づいた処理が行われている。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうだったか。	指定管理者	B	プールの温度管理や水質管理を毎時行い、状況に応じて設定変更や給水量の調整し衛生的で安全な環境の維持に努めています。
	施設所管課	B	プールの水質管理を適切に行い、衛生管理が徹底されている。
施設管理に関する総括評価			
指定管理者	B	仕様書に基づく点検及び適切な修繕を行い、適切な施設の維持管理に努めました。開館中のこまめな清掃並びに水質管理により施設的美観・衛生環境の維持に努めました。	
施設所管課	B	仕様書に基づき、施設の維持管理が適切に行われた。	

4. 施設運営

(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されたか。	指定管理者	B	老朽化が著しい施設であるが、日常・定期点検等、施設の安全管理に努め、安心して利用できるよう施設の効率的な運営に取り組みました。
	施設所管課	B	仕様書に基づき、適切に行われている。

(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されたか。	指定管理者	A	スポーツ振興事業として、各種水泳教室をはじめとして、健康維持やシェイプアップに役立てるアクア運動教室を実施。その他、小学生プール無料開放、みそら小学校のプール授業等に協力しました。
	施設所管課	B	不可抗力により一部事業を中止せざるを得ない状況ではあったが、子どもから高齢者までを対象とした教室を実施した。
施設運営に関する総括評価			
指定管理者	A	市民の健康増進に寄与できるよう、また、市民のスポーツ、コミュニティの場として、より地域と密着した施設を目指し、スポーツ振興事業等の開催を通じて利用の振興を図っています。	
施設所管課	B	施設運営について、仕様書に基づき適切に実施された。また、自主事業については、不可抗力による影響を受けながらも、業務計画書に基づき積極的に実施された。	

5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はなかったか。	指定管理者	A	帳簿管理は、監事の監査により帳簿並びに関係書類を照合のうえ適正に処理されている旨の監査報告書が提出されています。
	施設所管課	B	天候不良、設備不良及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した。帳簿管理については、適切に管理されている。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はなかったか。	指定管理者	A	市民のために市に設置いただいた法人として、スポーツ事業を通じて地域社会に貢献する公益目的をもって活動し、安定した収支状況を確保しています。
	施設所管課	B	経営状況について、特段問題はなかった。
経理状況に関する総括評価			
指定管理者	A	公益財団法人として、会計基準に準拠した適切な会計処理と適正なガバナンス体制により公益法人を運営しています。	
施設所管課	B	天候不良、設備不良及び新型コロナウイルス感染症の影響により施設の収入が減少した。指定管理者の経営状況については、特段問題はなかった。	

総合評価			
指定管理者	B	施設は経年劣化と共に老朽化が激しいが、指定管理者として利用者へのサービスの向上に最大限努力しております。	
施設所管課	B	業務体制、利用促進、施設管理・運営において、適切な対応をしている。また、利用者の要望に対して、可能な限り柔軟な対応してサービス向上に努めている。	

その他報告事項	
指定管理者	市の外郭団体としてスポーツ振興を定款に掲げ、水泳及び水中運動教室の実施を通じ、生涯スポーツである水泳や水中運動に親しみ環境づくりを支援した。四街道市の子供たちに、幼児水泳教室の開催は幼いころより水に親しむ機会、小学生水泳教室の開催は運動能力や泳力向上の機会を提供した。
施設所管課	特になし。

《判定基準》

- 「A」… 協定書等の基準に照らして、その水準を上回る内容である。
- 「B」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおりである。
- 「C」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

《総括評価基準》

- 「A」… 優 良(判定結果がすべて「B」以上で、「A」がある。)
- 「B」… 良 好(判定結果がすべて「B」である。)
- 「C」… 要改善(判定結果に「C」がある。)

《総合評価基準》

- 「A」… 優 良(総括評価結果がすべて「B」以上で、「A」がある。)
- 「B」… 良 好(総括評価結果がすべて「B」である。)
- 「C」… 要改善(総括評価結果に「C」がある。)

1. 諸経費額

	文化センター	保養センター	温水プール	駐車場	都市公園	総合公園	ふれあい	四街道	旭	千代田	合計
指定管理料	75,220,581	12,086,537	52,948,704	48,597,426	158,771,946	76,073,445	13,750,352	27,965,611	27,464,445	25,439,686	518,324,733
うち諸経費 (消費税込)	12,131,091	1,735,308	6,298,825	6,703,228	20,011,860	12,036,067	1,872,539	3,437,327	3,233,159	3,218,367	70,677,771

2. 管理運営費

各事業中諸経費合計	70,677,771
管理運営費	△ 79,291,848
差異	△ 8,614,077

3. 管理運営費内訳 管理運営費の内訳は以下のとおり

科目	RI決算額
収入の部	△ 79,291,848
収入の部	275,130
基本財産運用収入	1,000
特定資産運用収入	7,000
自主事業収入	267,130
物品販売事業収入	267,130
物品販売等収入	267,130
その他雑収入	よつぽくんグッズ(窓口販売及びランドセルカバー)販売収入
支出の部	79,566,978
管理費	74,460,580
人件費	43,062,644
経費	31,397,936
7. 旅費交通費	53,680
8. 交際費	108,840
9. 消耗品費支出	1,128,552
10. 燃料費支出	8,556
11. 食糧費	14,642
12. 印刷製本費支出	27,449
14. 修繕費支出	17,545
16. 通信運搬費支出	154,381
17. 手数料支出	600
18. 保険料	27,790
19. 委託費支出	1,058,442
20. 賃借料支出	1,354,383
23. 賃借料	425,100
24. 租税公課支出	23,947,550
25. 消耗什器備品費支出	2,910,346
26. 雑支出	160,000
28. 広告宣伝費支出	2,251,113
自主事業費支出	2,251,113
コミュニケーション事業費支出	1,063,570
印刷製本費支出	1,187,543
委託費支出	1,793,185
投資活動支出	1,324,310
減価償却引当預金支出	468,875
固定資産取得支出	1,062,100
法人税、住民税及び事業税	

様式第4号(第8条第1項)

四地財保温 第 11号
令和 2年 5月29日

四街道市長 佐 渡 齊 様

所在地 千葉県四街道市大日396番地
名称 四街道市温水プール管理運営共同事業体
代表者氏名 公益財団法人四街道市地域振興財団
理事長 小澤芳雄

指定管理者事業報告書

四街道市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第10条の規定により、
次のとおり指定管理者事業報告書を提出します。

- 1 公の施設の名称 四街道市温水プール
- 2 指定管理の年度 令和元年度
- 3 指定管理の期間 令和元年度から令和3年9月までの2年6カ月間
- 4 当該公の施設の管理業務の実施状況及び利用状況 別添報告書のとおり
- 5 当該公の施設に係る収入の実績 別添報告書のとおり
- 6 当該公の施設に係る経費の収支状況 別添報告書のとおり
- 7 その他協定書に基づく報告事項 別添報告書のとおり





令和元年度

四街道市温水プール
事業報告書

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

四街道市温水プール管理運営共同事業体

公益財団法人四街道市地域振興財団 株式会社フグシ・エンタープライズ

目 次

I 事業報告書

1. 年間利用状況	1
(1) 利用人数	1
(2) 使用料	2
(3) 利用状況分析	3
(4) 学校プール開放利用状況	7
2. 収支決算	8
3. 管理状況	10
(1) 設備保守点検業務	10
(2) 法定点検業務	10
(3) 修繕業務	11
(4) 清掃業務	12
4. その他の事業	13
(1) スポーツ事業(水泳教室)収支	13
(2) 物品販売(自販機・水泳用品販売)事業収支	13

II 指定管理者としての取り組み

1. 施設の効率的な運営に向けた取り組み	15
2. 利用状況の分析及び利用率向上に対する取り組み	15
3. 経費の縮減に対する取り組み	16
4. 利用者サービス維持向上に対する取り組み	16
5. 市民要望への対応	16
6. 個人情報保護に対する取り組み	16
7. 利用の公平性の遵守に対する取り組み	17
8. 四街道市温水プール利用者推移	18

I 事業報告書

1 年間利用状況

(1) 利用人数

単位：人

	個人 使用者							合計	団体・専用 使用者							合計	総利用者数	開館日数	平均利用者数	
	上段：市外								水泳教室	団体使用			専用使用							
	下段：市内									減額無	5割減額	2割減額	全額免除	減額無	全額免除					5割減額
	小学生以下		中学・高校生		一般		市外計													
1H券	2H券	1H券	2H券	1H券	2H券	市内計														
4	52	60	7	11	631	152	913	2,151	235	0	114	219	0	0	0	209	777	2,928	25	117
	78	67	16	8	877	192	1,238													
5	77	97	9	8	747	193	1,131	2,760	287	0	118	225	0	0	0	286	916	3,676	24	153
	166	203	31	18	969	242	1,629													
6	128	98	11	13	905	201	1,356	3,190	444	0	184	308	0	0	251	538	1,725	4,915	26	189
	205	178	35	19	1,141	256	1,834													
7	164	245	22	32	966	328	1,757	4,241	444	0	429	228	119	0	258	0	1,478	5,719	26	220
	313	399	41	37	1,270	424	2,484													
8	317	422	27	57	1,234	493	2,550	6,208	378	0	0	0	274	0	0	0	652	6,858	27	254
	482	710	63	69	1,699	633	3,656													
9	84	76	15	13	789	168	1,145	2,718	361	0	113	215	0	0	0	319	1,008	3,726	22	169
	164	167	10	12	994	226	1,573													
10	38	34	10	3	627	128	840	1,860	224	45	114	280	0	0	0	265	928	2,788	22	127
	69	44	3	0	769	135	1,020													
11	42	36	3	6	605	141	833	1,931	338	82	171	287	0	10	0	334	1,222	3,153	26	121
	72	40	5	4	821	156	1,098													
12	4	9	0	2	210	34	259	634	58	0	57	100	0	0	0	109	324	958	9	106
	13	7	1	0	297	57	375													
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0													
2	58	78	12	17	507	129	801	1,834	115	0	73	0	0	21	0	415	624	2,458	23	107
	75	40	9	6	758	145	1,033													
3	52	227	13	82	225	176	775	1,319	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,319	11	120
	47	46	12	12	360	67	544													
合計	1,016	1,382	129	244	7,446	2,143	12,360	28,844	2,884	127	1,373	1,862	393	31	509	2,475	9,654	38,498	241	160
	1,684	1,901	226	185	9,955	2,533	16,484													

(2) 使用料

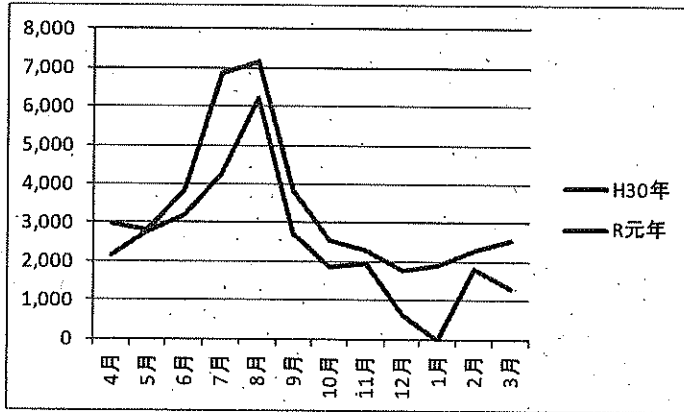
単位：円

	歳 入						
	個人使用料	団体 使用料	専用 使用料	使用料 合計	雑入	市外 割合	備 考
					公衆 電話 使用料		
4	483,830	23,874	5,250	512,954	0	42%	
5	603,560	24,470	15,750	643,780	0	41%	
6	688,970	35,528	34,125	758,623	0	43%	
7	592,170	29,316	0	621,486	0	41%	
8	866,130	0	0	866,130	0	41%	
9	588,430	23,273	26,250	637,953	0	42%	
10	411,740	45,914	15,750	473,404	0	45%	
11	430,400	64,572	23,625	518,597	0	43%	
12	144,660	11,301	2,625	158,586	0	41%	
1	0	0	0	0	0	0%	
2	411,340	6,395	63,000	480,735	0	44%	
3	291,410	0	0	291,410	250	59%	
合計	5,512,640	264,643	186,375	5,963,658	250	43%	

(3) 利用状況分析

個人使用

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年	2,956	2,784	3,833	6,871	7,145	3,804	2,524	2,282	1,790	1,882	2,285	2,548	40,704
R元年	2,151	2,760	3,190	4,241	6,206	2,718	1,860	1,931	634	0	1,834	1,319	28,844
増減	-805	-24	-643	-2,630	-939	-1,086	-664	-351	-1,156	-1,882	-451	-1,229	-11,860



3月までの合計

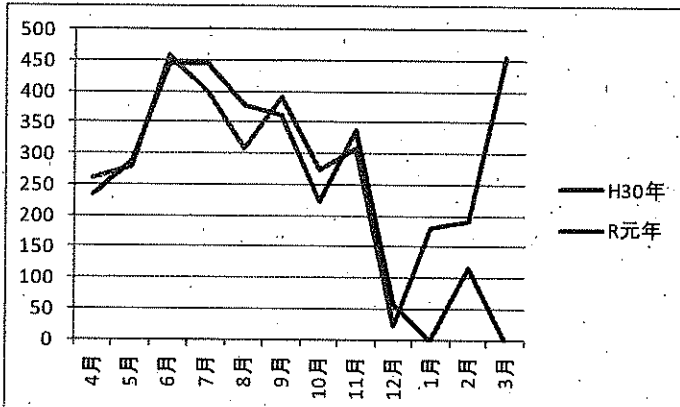
H30年	40,704
H31年	28,844
増減	-11,860

分析・課題

前年対比△29.1%となった要因は、特に7・8・9月の天候不順や台風などにより約△4,600人となっています。また、12/12～2/3の設備故障、3/14～31のウイルス蔓延防止対策による臨時休館に伴い12・1・2・3月で、約△4,700人と利用者数が大幅に減少しました。

水泳教室参加者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年	260	279	458	398	308	392	273	308	23	180	191	455	3,525
R元年	235	287	444	444	378	361	224	338	58	0	115	0	2,884
増減	-25	8	-14	46	70	-31	-49	30	35	-180	-76	-455	-641



3月までの合計

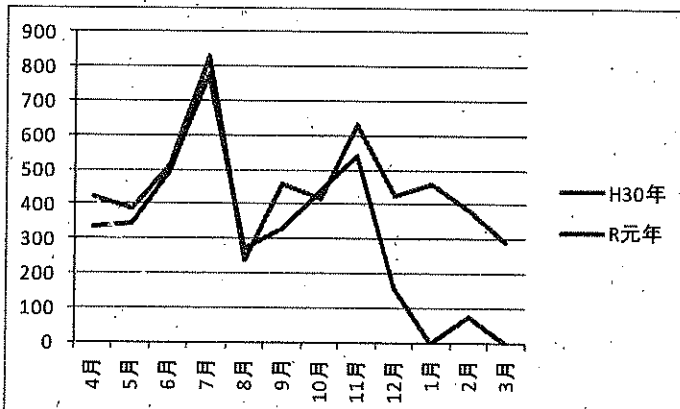
H30年	3,525
H31年	2,884
増減	-641

分析・課題

前年対比△18.2%の理由は、臨時休館の影響で、1・3月約630人が減少しており、主な理由と思われる。

団体使用

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年	421	386	512	828	236	458	416	634	426	457	384	289	5,447
R元年	333	343	492	776	274	328	439	540	157	0	73	0	3,755
増減	-88	-43	-20	-52	38	-130	23	-94	-269	-457	-311	-289	-1,692



3月までの合計

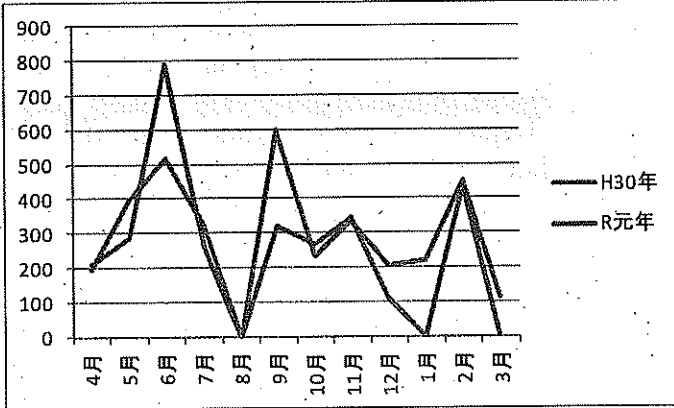
H30年	5,447
H31年	3,755
増減	-1,692

分析・課題

前年対比△31.1%。臨時休館の影響で、12～3月約1,300人が減少しており、主な理由と思われる。

専用使用

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年	195	399	517	322	0	600	234	335	205	217	449	115	3,588
R元年	209	286	789	258	0	319	265	344	109	0	436	0	3,015
増減	14	-113	272	-64	0	-281	31	9	-96	-217	-13	-115	-573



3月までの合計

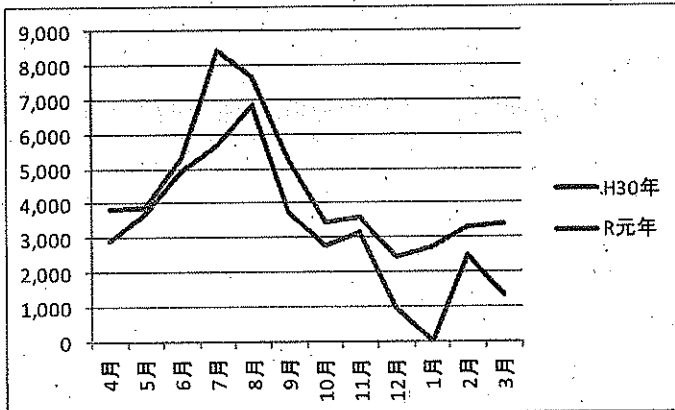
H30年	3,588
H31年	3,015
増減	-573

分析課題

前年対比△16.0%。臨時休館の影響により、12・1・3月で約420人が減少の主な理由と思われる。

総利用者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年	3,832	3,848	5,320	8,419	7,689	5,254	3,447	3,559	2,444	2,736	3,309	3,407	53,264
R元年	2,928	3,676	4,915	5,719	6,858	3,726	2,788	3,153	958	0	2,458	1,319	38,498
増減	-904	-172	-405	-2,700	-831	-1,528	-659	-406	-1,486	-2,736	-851	-2,088	-14,766



3月までの合計

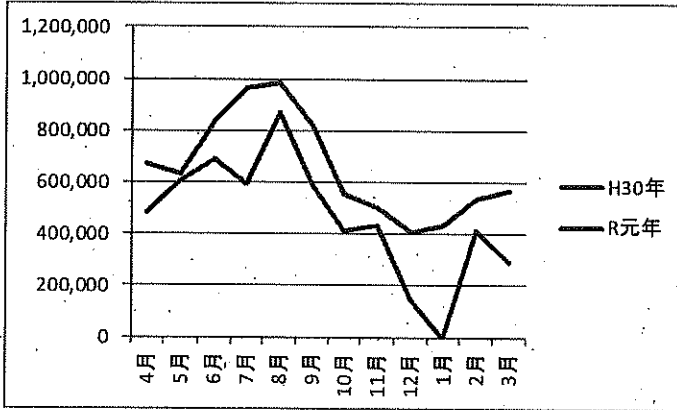
H30年	53,264
H31年	38,498
増減	-14,766

分析課題

前年対比△27.7%。個人利用同様に天候不順及び臨時休館の影響により、7～9・12～3月で約12,200人が減少しており、これが主な理由と思われる。

個人使用料

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年	672,310	629,690	834,250	967,230	987,080	819,180	555,840	505,640	409,440	434,730	535,320	565,240	7,915,950
R元年	483,830	603,560	688,970	592,170	866,130	588,430	411,740	430,400	144,660	0	411,340	291,410	5,512,640
増減	-188,480	-26,130	-145,280	-375,060	-120,950	-230,750	-144,100	-75,240	-264,780	-434,730	-123,980	-273,830	-2,403,310



3月までの合計

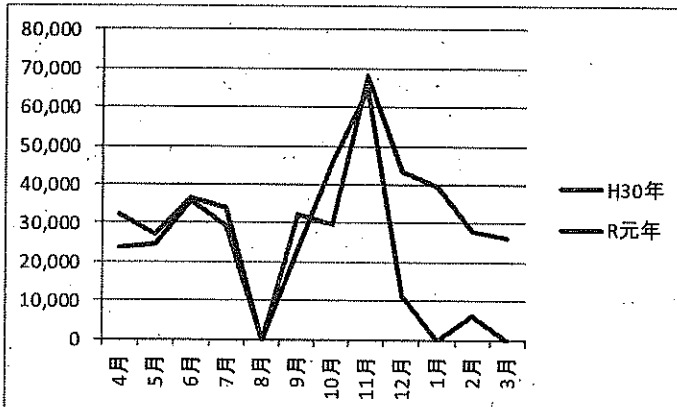
H30年	7,915,950
H31年	5,512,640
増減	-2,403,310

分析・課題

前年対比△30.4%となった要因は、個人利用者数のおりて、7～9月で約70万円の減少、12～3月で、100万円の減少が主な理由と思われる。

団体使用料

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年	32,153	27,234	36,484	33,860	0	32,090	29,537	68,096	43,251	39,454	28,030	26,377	396,566
R元年	23,874	24,470	35,528	29,316	0	23,273	45,914	64,572	11,301	0	6,395	0	264,643
増減	-8,279	-2,764	-956	-4,544	0	-8,817	16,377	-3,524	-31,950	-39,454	-21,635	-26,377	-131,923



3月までの合計

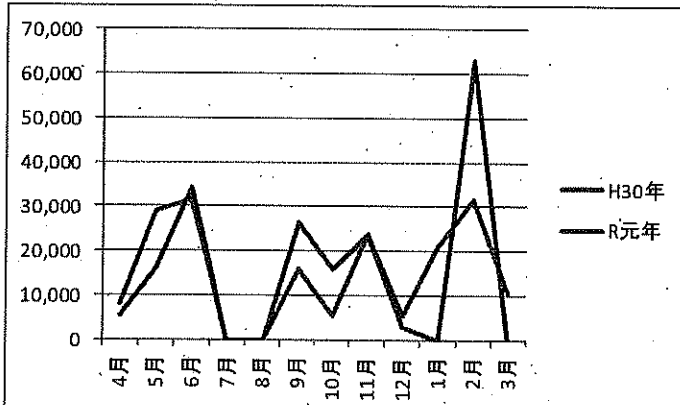
H30年	396,566
H31年	264,643
増減	-131,923

分析・課題

前年対比△33.3%。臨時休館の影響で、12～3月約120,000万円が減少しており、主な理由と思われる。

専用使用料

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年	7,875	28,875	31,500	0	0	15,750	5,250	23,625	5,250	21,000	31,500	10,500	181,125
R元年	5,250	15,750	34,125	0	0	26,250	15,750	23,625	2,625	0	63,000	0	186,375
増減	-2,625	-13,125	2,625	0	0	10,500	10,500	0	-2,625	-21,000	31,500	-10,500	5,250



3月までの合計

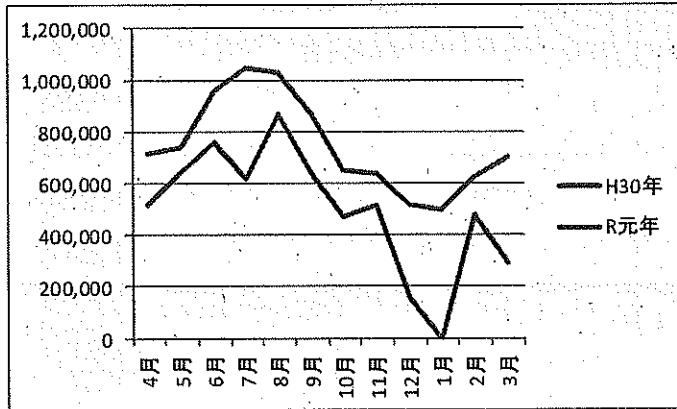
H30年	181,125
H31年	186,375
増減	5,250

分析・課題

前年対比2.9%増加は、臨時休館の影響が大きかったが、2月に新規利用があり、若干の増加が見られた。

使用料計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年	712,338	740,599	960,154	1,046,282	1,029,960	867,020	653,739	635,937	517,061	495,184	623,650	701,757	8,983,681
R元年	512,954	643,780	758,623	621,486	866,130	637,953	473,404	518,597	158,586	0	480,735	291,410	5,963,658
増減	-199,384	-96,819	-201,531	-424,796	-163,830	-229,067	-180,335	-117,340	-358,475	-495,184	-142,915	-410,347	-3,020,023



3月までの合計

H30年	8,983,681
H31年	5,963,658
増減	-3,020,023

分析課題

前年対比△33.6%、各月減少しておりますが、特に天候不順及び臨時休館の影響により、7～9・12～3月で約2,20万円が減少しており、これが主な理由と思われる。

(4) 学校プール開放利用状況

令和元年度 プール開放事業集計表(温水プール)

単位：人

番号	学校	内訳	7/30(火)			7/31(水)			8/1(木)			8/2(金)			8/20(火)			8/21(水)			8/22(木)			8/23(金)			計			
			男	女	保護者	男	女	保護者	男	女	保護者	男	女	保護者	男	女	保護者	男	女	保護者	男	女	保護者	男	女	保護者	男	女	保護者	
1	四街道	午前				2		1		2		3	1		1	1		3	3		3	1		3	1		1	15	9	
		午後									1	2	1										2		2	3	2	3		
		計	0			2			3			8			2			6			4			8			33			
2	旭	午前				3		1		1	3																5	3	0	
		午後	1	2	1	2	5		2		1					1	2	2		1	2		1	2		1	10	7	6	
		計	4			10			4			4			0			3			3			3			31			
3	南	午前	6	5	3	3	3	1	1	3	1	1		1	1						1	1	1	1	3	2	14	15	9	
		午後							1	2	1	3	2	2							1	1	2		1	1	5	6	6	
		計	14			7			9			9			1			0			7			8			55			
4	中央	午前	2	1	1		1	1		2	2	2		1		3	2				2	1	2	1	1	2	7	9	11	
		午後	1	1	1	1		1		5	2	1	3	2				1	1		2	1	3		3	2	5	14	12	
		計	7			4			11			9			5			2			11			9			58			
5	大日	午前																									0	0	0	
		午後	1		1				1	1	2	1		1					2								3	3	4	
		計	2			0			4			2			0			2			0			0			10			
6	八木原	午前							1	1		1	1	3	2	3					3		1	1	2	2	7	6	8	
		午後		1	1	2																1					2	2	1	
		計	2			2			2			2			8			0			5			5			26			
7	四和	午前						1		1	2	5	2								2	1	2				5	6	5	
		午後				1	3	2		2	1		1			2											1	8	3	
		計	0			6			5			10			2			0			5			0			28			
8	山梨	午前		1	1	1	1	1													3	1	1				4	3	3	
		午後	1	4	1		3			1	1	2	1	2	1	3	1								2	2	1	6	14	6
		計	8			6			2			5			5			0			5			5			36			
9	みそら	午前				5	2		2	2		3	1	2	3	3	2	1			1	3		3			18	11	4	
		午後	6	2	1	2	2		1		3		1					2						1			14	5	2	
		計	9			11			5			10			8			3			4			4			54			
10	栗山	午前						1		1											1						2	0	1	
		午後				2		2																	1		2	1	2	
		計	0			4			2			0			0			0			1			1			8			
11	和良比	午前		1	1			1	1								1			1	2	3					3	4	4	
		午後	1	2	2	2		4		1	2		2	2	1	1	1	1	2					1	2	1	13	6	9	
		計	7			2			7			4			4			5			6			4			39			
12	吉岡	午前	2	4	2		1	1			2		1														4	5	4	
		午後					2																				0	2	0	
		計	8			4			0			3			0			0			0			0			18			
計	午前	10	12	8	12	10	4	8	9	8	11	13	9	7	9	8	2	3	3	14	12	11	6	9	7	70	77	58		
	午後	11	12	8	12	15	5	8	12	9	13	9	11	3	6	2	4	4	5	5	3	6	8	9	8	64	70	54		
	計	61			58			54			66			35			21			51			47			393				

2 収支決算報告

○令和元年度 四街道市温水プールの管理に関する収支決算書

収入の部

科 目	指定管理 決算額	スポーツ事業・物品販売事業 決算額	説 明
指定管理料収入	52,948,704		四街道市との協定書に基づく指定管理料収入
スポーツ事業 物品販売事業収入		2,243,140	スポーツ事業・自動販売機物品販売事業
合 計	52,948,704	2,243,140	

支出の部

科 目	指定管理 決算額	スポーツ事業・物品販売事業 決算額	説 明
施設管理事業費	42,819,924		
人件費支出	11,602,000		給料手当支出・福利厚生費支出・退職給付支出
賃金支出	4,703,355		臨時職員賃金・交通費
消耗品費支出	378,715		施設管理用消耗品
燃料費支出	1,715,113		特A重油・車両用ガソリン
食糧費支出	3,132		近隣私有地借用時の手土産
印刷製本費支出	0		
光熱水料費支出	5,452,044		電気・水道
修繕費支出	431,648		施設等の修理
医薬材料費支出	238,848		次亜塩素酸ナトリウム他
通信運搬費支出	168,212		電話料金他
手数料支出	46,050		ゴミ処理手数料他
保険料支出	376,230		指定管理者賠償責任保険料・自動車保険料
委託費支出	17,582,919		監視業務・機械警備他
賃借料支出	111,958		複合機
租税公課支出	9,700		自動車税
消耗器具備品費支出	0		
スポーツ事業 物品販売事業支出		1,583,712	スポーツ事業・自動販売機物品販売事業
消費税	1,496,825		
諸経費	4,802,000		
合 計	49,118,749	1,583,712	

収支差額	3,829,955	659,428	
------	-----------	---------	--

○特A重油購入実績（平成30年度・令和元年度）

30年度	購入回数	購入量	元年度	購入回数	購入量
4月			4月		
5月			5月	1回	4,000ℓ
6月	1回	4,000ℓ	6月		
7月			7月		
8月			8月		
9月			9月		
10月	1回	4,000ℓ	10月		
11月	1回	4,000ℓ	11月	2回	7,400ℓ
12月	1回	4,000ℓ	12月		
1月	2回	8,000ℓ	1月		
2月	1回	4,000ℓ	2月	2回	8,000ℓ
3月	2回	7,700ℓ	3月	1回	2,700ℓ
合計	9回	35,700ℓ	合計	6回	22,100ℓ

○プール医薬材料費【次亜塩素酸ソーダ】

年度	購入回数	購入量	使用量
22	5	3,000 kg	2,729ℓ
23	3	1,800 kg	2,429ℓ
24	5	3,020 kg	2,475ℓ
25	6	3,000 kg	2,343ℓ
26	4	2,400 kg	2,454ℓ
27	4	2,400 kg	2,498ℓ
28	5	3,000 kg	2,736ℓ
29	6	3,600 kg	2,945ℓ
30	5	3,000 kg	2,348ℓ
元	4	2,400 kg	2,047ℓ

※使用量は、天候により大きく変化あり

3 管理状況報告

(1) 設備保守点検業務

施設の機能を長期にわたり維持し円滑な運営を達成するため、確実な日常点検及び定期点検による施設の予防保全（プリメンテナンス）に努めてまいりました。

専門業者による定期点検を適切に実施し、利用者の安全確保のみに止まらず、建物・機器の日々の変化を注意を払い異常箇所の早期発見に努めました。

	件名	頻度	内容
1	温水プール監視等業務委託	通年	開館前後の清掃・開館中及び水泳教室中の監視業務・利用者対応・緊急時対応
2	浄化槽維持管理業務委託設備点検	36回	合併処理型接触ばっき方式・処理対象設計人員 220人槽・設計処理水量 40.0 m ³ /日の維持管理及び排水の水質検査（PH値とBOD測定）及び余剰汚泥処理約 1 m ³
	水質検査	12回	
	余剰汚泥処理	1回	
3	機械警備業務委託	通年	夜間無人時における建物侵入の警戒及び異常事態の早期対応
4	自家用電気工作物保安管理業務委託	通年	受電設備の保守管理（担当課発注業務委託）
5	殺虫消毒業務委託	年2回	管理棟内消毒（対象 ノミ・シラミ・ダニ・ゴキブリ等）
6	圧力タンク清掃業務委託	年1回	井戸水用及び水道水用計2基のタンク内清掃及び消毒
7	受水槽設備点検業務委託	年4回	給水系統設備の点検管理及び受水槽清掃業務（井戸水・水道水・沈砂槽の3基）マグネットスイッチ機能点検
8	自動券売機点検業務委託	年3回	発券に関する各部の点検・清掃・給油等の実施
9	ボイラー維持管理業務委託	年4回	機能点検及び煤洗整備（年1回）
10	濾過設備点検業務委託	年3回	外観・機能の点検及び漏水点検
11	消防用設備点検業務委託	年2回	消防法に基づく外観・機能点検
12	モーター設備等点検業務委託	年2回	機械室内のモーター各設備の調整・給油等の実施
13	地下タンク設備点検業務委託	年1回	消防法に基づく定期点検
14	ボイラー煤煙測定	年2回	大気汚染防止法に基づく測定

(2) 法定点検業務

件名	検査日及び検体提出日	検査結果
プール水質検査	平成31年 4月16日(火)	異常なし
	令和 元年 5月28日(火)	異常なし
	令和 元年 6月18日(火)	異常なし
	令和 元年 7月17日(水)	異常なし
	令和 元年 8月27日(火)	異常なし
	令和 元年 9月18日(水)	2検体異常なし（プール原水井戸水一般細菌基準値超）
	令和 元年 9月26日(火)	異常なし（井戸水再検査）
	令和 元年10月23日(水)	異常なし
	令和 元年11月19日(火)	異常なし
	令和 2年 1月29日(水)	異常なし
	令和 2年 2月18日(火)	3検体異常なし
	令和 2年 3月17日(火)	異常なし
浄化槽放流水水質検査	令和 元年 7月 4日(木)	異常なし
浄化槽法定検査	令和 元年 8月21日(水)	おおむね適正
プール水総トリハロメタン検査	令和 元年 8月27日(火)	異常なし
簡易専用水道法定検査	令和 元年12月24日(火)	良好

(3) 修繕業務

職員の自主点検（日常点検を含む）を適切に実施し、異常個所の早期発見を心がけ、要修繕箇所を早期に発見し、設備の機能維持を図り施設運営に支障が生じないよう修繕対応に努めました。

	件名	実施日	金額	内容
1	ポンプ排水管修理	5月17日	41,040円	浄化槽設備の原水ポンプ槽内で腐食した排水管の交換修理
2	浄化槽点検口鉄蓋修繕	5月24日	54,000円	浄化槽設備の原水ポンプ槽点検口の腐食した鉄蓋の交換修繕
3	ポンプ用ガイド管修繕	6月8日	48,600円	浄化槽設備の原水ポンプ槽内で腐食したポンプ用ガイド管の交換修理
4	原水ポンプ槽フロートスイッチ交換工事	6月27日	56,808円	浄化槽設備の原水ポンプ槽の劣化したフロートスイッチの交換修理
5	汚水処理制御盤端子台修繕	8月5日	29,700円	浄化槽設備の劣化した制御盤端子台の交換修理
6	ポンプ用ガイド管修繕	8月5日	48,600円	浄化槽設備の原水ポンプ槽内で腐食したポンプ用ガイド管の交換修理
7	消防用設備修繕	1月10日	78,100円	プール室内誘導灯交換
8	正面入り口階段修繕	1月13日	0円	地震に伴った階段の崩れを職員によって補修（工賃は臨時職員賃金、部材は消耗品費）
9	空気抜き弁交換修繕	1月27日	49,500円	濾過設備及び送湯管のエア抜き弁交換
10	螺旋階段補修	1月31日	0円	経年劣化に伴う壁の塗装剥がれを職員によって補修塗装（工賃は臨時職員賃金、部材は消耗品費）
11	濾過機制御盤内電源配線修繕	3月18日	25,300円	制御盤内の主電源配線が湿気及び経年劣化により腐食したため交換修理
合 計			431,648円	

(4) 清掃業務

施設の清掃は職員が行い、施設の清潔の保持に努めるとともに、清掃経費の縮減に努めました。

	件名	頻度	内容
1	プール水入替え清掃	定期清掃 年3回	プール水を排水し、プール本体(床面)をポリッシャー、高圧洗浄機、手洗いで清掃
2	プールサイド清掃	定期清掃 年2回	プールサイド及びシャワー室床面を高圧洗浄機で清掃
		日常清掃 開館前随時	
3	建物内部	日常清掃 開館前随時	壁面、天井、窓枠を高圧洗浄機又はブラシで洗浄
4	管理棟床	定期清掃 年6回	廊下、事務室、医務室、身障者トイレ、玄関、外階段を洗浄液とポリッシャーで洗浄
		日常清掃 毎日	箒・掃除機・モップを使用した清掃 (教室・専用使用時職員・通常時監視員実施)
5	更衣室	日常清掃 毎日	点検時のスノコ表面の清拭き及び閉館後のスノコと床面の水洗い
6	トイレ清掃	定期清掃 年2回	トイレ床を薬品と専用ブラシで洗浄(定期清掃は財団職員・日常清掃は監視員実施。)
		日常清掃 毎日	
7	全館ガラス清掃	定期清掃 年2回	プール天井の内側を除く全箇所。薬剤を塗布し汚れを除去後、スクイジーで汚水を拭取り
		日常清掃 随時	正面玄関及びプールサイド1階部分の内外
8	換気扇・排気口・ブラインド・排水口	定期清掃 年1回	洗浄液で拭取り又は洗浄
9	空調機フィルター	定期清掃 年2回	交換後、高圧洗浄機で洗浄。(清掃したフィルターは次回交換時に使用)
10	ヘアーキャッチャー	日常清掃 週1回 (夏期は2回)	交換後、ごみ等を除去し水洗い
11	建物周辺	定期清掃 年1回	U字溝内の堆積汚泥の除去
		日常清掃 1日2回	駐車場内・施設境界周辺の清掃、除草、ごみの回収

4 その他の事業

(1) スポーツ事業（水泳教室）収支

スポーツ事業収支

事業収入	
参加料収入	1,783,250円
収入計	1,783,250円

事業支出	
諸謝金支出（講師謝礼）	1,304,000円
消耗品費支出	29,265円
通信運搬費支出	1,982円
保険料支出	146,376円
賃借料支出	1,944円
支出計	1,483,567円

収入	1,783,250円
支出	1,483,567円
差額計	299,683円

(2) 物品販売事業収支

販売事業収支

事業収入	
物品販売（水泳帽子他）	122,300円
自動販売機手数料	312,514円
水泳用品販売手数料	6,998円
収入計	441,812円

事業支出	
消耗品費支出(水泳帽子)	84,842円
賃借料支出(自販機)	15,303円
支出計	100,145円

収入	441,812円
支出	100,145円
差額計	341,667円

四街道市温水プール水泳用品販売手数料収入実績（平成30年度・令和元年度）

30年度	売上(円)	手数料(円)	元年度	売上(円)	手数料(円)
4月	4,030	403	4月	4,280	428
5月	6,050	605	5月	9,050	905
6月	8,790	879	6月	4,760	476
7月	25,000	2,500	7月	1,430	143
8月	30,470	3,047	8月	34,760	3,476
9月	13,930	1,393	9月	9,050	905
10月	10,710	1,071	10月	3,800	380
11月	2,860	286	11月	0	0
12月	5,240	524	12月	0	0
1月	950	95	1月	0	0
2月	13,630	1,363	2月	1,900	190
3月	9,520	952	3月	950	95
合計	131,180	13,118	合計	69,980	6,998

四街道市温水プール水泳用品販売収入実績（平成30年度・令和元年度）

30年度	売上(円)	元年度	売上(円)
4月	16,600	4月	5,200
5月	16,300	5月	11,200
6月	20,300	6月	7,250
7月	41,300	7月	16,200
8月	33,600	8月	42,900
9月	13,100	9月	6,950
10月	6,300	10月	13,150
11月	2,250	11月	6,650
12月	6,700	12月	600
1月	2,950	1月	0
2月	5,600	2月	10,050
3月	7,350	3月	2,150
合計	172,350	合計	122,300

Ⅱ 指定管理者としての取り組み

1. 施設の効率的な運営に向けた取り組み

施設・設備の老朽化が目立つ状況の中、お客様の『安心・安全』を第1優先とし、プール水の水質管理の徹底をはじめ、施設内外の事故防止と衛生管理に努めた。施設の点検業務等を着実に実施して状況を把握しつつ、設備の故障等の発生時は、市と連携しながら機敏かつ適切に対応した。

2. 利用状況の分析及び利用率の向上に対する取り組み

年間利用者数については前年度比 14,766 人減 ($\Delta 27.7\%$) の 38,498 人である。

1) 個人使用

個人使用者数は年間 28,844 人、利用者数全体の 74.9% を占める。

前年度の個人利用者は年間 40,704 人から、前年度比 11,860 人減 ($\Delta 29.1\%$) となった。

元年度の個人利用者の内訳をみると、28,844 人中 1 時間での利用者が 20,456 人で個人利用者全体の 70.9% を占めている。

【1 時間利用者数の年度比較】

30 年度一時間利用者数は、29,072 名

元年度一時間利用者数は、20,456 名

前年対比 8,616 名減 $\Delta 29.6\%$

個人利用者のなかにはリピーターも多いことから、更なる利用者増に向けては新規利用者の獲得とその固定化に向けた取り組みが必要となってくる。

2) 水泳教室参加者

水泳教室の年間参加者数は 2,884 人。前年度は 3,525 人、前年度比 641 人 ($\Delta 18.2\%$) 減少となった。平成 28 年度に行った教室構成の見直しに加え、本年度は冬季 (12 月から 2 月) の成人向けの水中運動系教室を早い時間帯の 2 教室減らし、遅い時間帯だけの開催に絞り 1 教室増やし実施する予定でしたが、設備機器の故障に伴う休館があり実施できない月もありました。

教室定員に対する参加申込率は前年度より 4% 増となっているが、台風の影響により幼児水泳教室が 2 回分、設備機器の故障及び新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館となり、開催不可能だった教室が 22 回分あり、これが主な減少理由となります。

今後は申込み率の低い教室について、参加者アンケート、従事講師との打合せを実施し教室内容 (参加方法、開催日時や参加料金等) の見直しを検討して行く必要がある。

3) 団体使用

団体使用者数は年間 3,755 人、前年度比 $\Delta 1,692$ 人 (31.1%) の減少となった。

4) 専用使用

専用使用者数は年間 3,015 人、前年度比 573 人 (16.0%) の減少となった。

※別紙『資料 1』温水プール利用者推移参照

3. 経費の縮減に対する取り組み

1) 電気料金

平成27年12月より、一般電気事業者（東京電力）からの電力供給をやめ、特定規模電気事業者（エネサーブ株式会社）との契約に切り換え、電気料金の縮減を図った。

4. 利用者サービスの維持向上に対する取り組み

1) 開館時間の変更

通常期の土曜日は11時からの開館とし利用の促進に努めた。

2) 水泳帽子の無料貸出し

水泳帽子を忘れたお子様に無料貸出しを実施している。

未就学児と保護者の方には赤色蛍光色の水泳帽子を着用（無料）してもらい、プール内でのより一層の事故の未然防止に役立っている。

5. 市民要望への対応

1) 子供用浮輪と空気入れの無料貸出

夏季期間に子供用浮輪と空気入れの貸し出し要望に応え、引き続き対応をしている。利用者から好意的な意見を頂いています。

2) ウォーキング専用コースレーンの設置

高齢者層のプール利用者の増加に伴い、ウォーキング専用コースの要望が多くあるため、引き続き設置対応をしている。

プール利用者の約1/3の方が専用コースにてウォーキングを行う等、好評を得ている。

3) プールサイドでの水分持込み可能とした

平成28年度より、利用者より要望のあったプールサイドでの水分補給を可能とした。熱中症のリスクを回避するための措置でもある。

4) 2年度の取り組み

現状にあったルール改正等を行いサービスの向上に努め、市民の心身の健全な発達、水泳の普及振興を図ります。また、様々なモニタリングを行い、お客様のニーズを探ります。

6. 個人情報の保護に対する取り組み

氏名、住所、連絡先等の個人情報を有する専用使用・団体使用申請書は、専用の保管庫にて紛失や持ち出し等ができないよう厳重に保管している。

また、処分する際はシュレッダーにて粉碎し、個人情報分のゴミとして持込みによる処分を行っています。

7. 利用の公平性の遵守に対する取り組み

多くの利用者の公平・平等を担保するため、掲示物等により施設の利用方法や利用に関するルールを周知徹底を図っている。

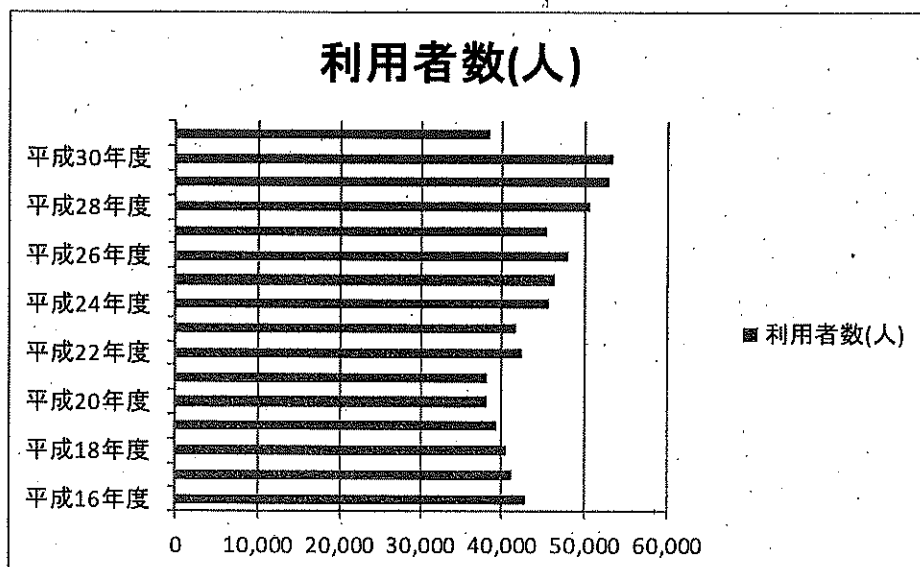
利用者の中には利用ルールに従わない方もおり対応に苦慮するケースがあるが、利用ルールの順守をお願いし、公平な施設利用に努めている。

(例) 利用ルールではオムツの取れていないお子様の入場は不可※水質衛生管理の保全
幼児の入場については保護者同伴(保護者1名に対し幼児1名まで)での入場が厳守等

《資料1》

四街道市温水プール利用者推移

年度	利用者数(人)
平成16年度	42,804
平成17年度	41,243
平成18年度	40,603
平成19年度	39,321
平成20年度	38,268
平成21年度	38,198
平成22年度	42,397
平成23年度	41,695
平成24年度	45,550
平成25年度	46,428
平成26年度	48,092
平成27年度	45,485
平成28年度	50,627
平成29年度	52,912
平成30年度	53,264
令和元年度	38,498



・スポーツ事業水泳教室の開催

20年度の状況 5教室20講座・種目別4講座開催 延べ参加者 2,919名
 21年度の状況 6教室21講座・種目別5講座開催 延べ参加者 2,997名
 22年度の状況 6教室21講座・種目別5講座開催 延べ参加者 2,658名
 (3月11日の大震災後、12日から31日まで臨時休館としたため、水泳教室の1日・エクササイズ教室の2日・小学生水泳教室5日間を開催中止とした。)
 23年度の状況 6教室21講座・種目別5講座開催 延べ参加者 2,682名
 (震災の影響により、2教室9講座中止)
 24年度の状況 6教室24講座開催 延べ参加者 2,814名
 25年度の状況 6教室24講座開催 延べ参加者 2,457名
 26年度の状況 6教室24講座開催 延べ参加者 2,261名
 27年度の状況 6教室24講座開催 延べ参加者 2,557名
 28年度の状況 7教室30講座開催 延べ参加者 3,758名
 29年度の状況 7教室30講座開催 延べ参加者 3,694名
 30年度の状況 7教室30講座開催 延べ参加者 3,525名
 元年度の状況 7教室25講座開催 延べ参加者 2,884名

・水泳用品の販売

(販売手数料は、売上の10%)

18年度販売実績 186,610円	19年度販売実績 294,590円
20年度販売実績 247,730円	21年度販売実績 234,120円
22年度販売実績 252,080円	23年度販売実績 196,790円
24年度販売実績 202,550円	25年度販売実績 292,570円
26年度販売実績 235,400円	27年度販売実績 221,940円
28年度販売実績 200,560円	29年度販売実績 143,360円
30年度販売実績 131,180円	元年度販売実績 69,980円

2 参 考 资 料

令和元年度四街道市温水プールモニタリングチェックシート(4月～6月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	現地 書類	○	仕様書に基づき、適切な人員配置が行われている。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	現地 書類	○	救命救急やプール救助、OJTなど業務に必要な研修・教育が行われている。
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地 書類	○	職員による開館前の日常点検、仕様書に基づく安全管理が行われている。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	現地 書類	○	避難誘導を含む消防訓練を実施。防災グッズを常備し緊急時に備えている。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	現地 書類	○	適正に管理されている。PCIについてはパスワード管理。データの持ち出しは禁止(主な個人情報は水泳教室参加者)。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	現地 書類 アンケート	○	関係法令の内容を踏まえて対応している。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	現地 書類	○	施設全体の利用状況は前年同時期に比べ減少している。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はありますか。	現地 書類 アンケート	○	接客対応については特に問題はない。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	現地 書類	○	迅速かつ誠実に対応されている。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	現地 書類 アンケート	○	利用者からの要望を各職員が真摯に受け止めている。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	現地 書類	○	仕様書に基づき、適切に行われている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	現地 書類 アンケート	○	開館前に玄関前、プールサイド、更衣室等の清掃を実施。水抜き清掃を実施。プールクリーナーにより週1回程度プール清掃を実施。1日3回のトイレチェックを実施。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	現地 書類	○	職員による簡易修繕や業者発注などの実施により適切に対応されている。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	現地 書類	○	適切に履行されている。

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	現地 アンケート	書類	○ 仕様書に基づき適切に実施されている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	現地 アンケート	書類	○ 業務計画書に基づき適切に実施されている。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はないか。	書類	書類	○ PCIによる帳簿管理。施設の収支状況は特に問題はない。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はないか。	書類	書類	○ 特に問題はない。
その他報告事項			

《適否欄について》

- 「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。
- 「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。
- 「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

令和元年度四街道市温水プールモニタリングチェックシート(7月～9月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	現地 書類	○	仕様書に基づき、適切な人員配置が行われている。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	現地 書類	○	救命救急やプール救助、OJTなど業務に必要な研修・教育が行われている。
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地 書類	○	職員による開館前の日常点検、仕様書に基づく安全管理が行われている。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	現地 書類	○	防災グッズを常備し緊急時に備えている。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	現地 書類	○	適正に管理されている。PCについてはパスワード管理。データの持ち出しは禁止(主な個人情報は水泳教室参加者)。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	現地 書類 アンケート	○	関係法令の内容を踏まえて対応している。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	現地 書類	○	施設全体の利用状況は前年同時期に比べ減少している。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はありますか。	現地 書類 アンケート	○	接客対応については特に問題はない。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	現地 書類	○	迅速かつ誠実に対応されている。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	現地 書類 アンケート	○	利用者からの要望を各職員が真摯に受け止めている。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	現地 書類	○	仕様書に基づき、適切に行われている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	現地 書類 アンケート	○	開館前に玄関前、プールサイド、更衣室等の清掃を実施。プールクリーナーにより週1回程度プール清掃を実施。1日3回のトイレチェックを実施。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	現地 書類	○	職員による簡易修繕や業者発注などの実施により適切に対応されている。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	現地 書類	○	適切に履行されている。

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	現地 アンケート	書類	○ 仕様書に基づき適切に実施されている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	現地 アンケート	書類	○ 業務計画書に基づき適切に実施されている。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はないか。	書類	○	PCIによる帳簿管理。施設の収支状況は特に問題はない。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はないか。	書類	○	特に問題はない。
その他報告事項			

《適否欄について》

「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。

「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。

「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

令和元年度四街道市温水プールモニタリングチェックシート(10月～12月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	現地 書類	○	仕様書に基づき、適切な人員配置が行われている。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	現地 書類	○	救命救急やプール救助、OJTなど業務に必要な研修・教育が行われている。
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地 書類	○	職員による開館前の日常点検、仕様書に基づく安全管理が行われている。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	現地 書類	○	防災グッズを常備し緊急時に備えている。消防訓練を実施した。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	現地 書類	○	適正に管理されている。PCについてはパスワード管理。データの持ち出しは禁止(主な個人情報は水泳教室参加者)。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	現地 書類 アンケート	○	関係法令の内容を踏まえて対応している。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	現地 書類	○	施設全体の利用状況は前年同時期に比べ大幅減少している。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はないか。	現地 書類 アンケート	○	接客対応については特に問題はない。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	現地 書類	○	迅速かつ誠実に対応されている。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	現地 書類 アンケート	○	利用者からの要望を各職員が真摯に受け止めている。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	現地 書類	○	仕様書に基づき、適切に行われている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	現地 書類 アンケート	○	開館前に玄関前、プールサイド、更衣室等の清掃を実施。水抜き清掃を実施。プールクリーナーにより週1回程度プール清掃を実施。1日3回のトイレチェックを実施。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	現地 書類	○	職員による簡易修繕や業者発注などの実施により適切に対応されている。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	現地 書類	○	適切に履行されている。

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	現地 アンケート	書類	○ 仕様書に基づき適切に実施されている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	現地 アンケート	書類	○ 業務計画書に基づき適切に実施されている。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題は無いのか。	書類	書類	○ PCによる帳簿管理。施設の収支状況は前年同時期と比べ、減少傾向にある。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題は無いのか。	書類	書類	○ 特に問題はない。
その他報告事項			
12月中旬から2月初旬まで、施設設備の不具合により休館をしているため、利用者数が大幅に減少した。			

《適否欄について》

「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。

「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。

「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

令和元年度四街道市温水プールモニタリングチェックシート(1月～3月)

確認項目	調査方法	適否	検証・分析等
1 業務体制			
(1) 職員配置			
仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか。	現地 書類	○	仕様書に基づき、適切な人員配置が行われている。
(2) 職員研修			
業務に必要な研修・教育が行われているか。	現地 書類	○	救命救急やプール救助、OJTなど業務に必要な研修・教育が行われている。
(3) 安全管理			
危険箇所はないか、また、安全面に配慮しているか。	現地 書類	○	職員による開館前の日常点検、仕様書に基づく安全管理が行われている。
(4) 緊急時対応			
災害時等、緊急時を想定した備えはあるか。	現地 書類	○	防災グッズを常備し緊急時に備えている。
(5) 個人情報保護			
個人情報は適正に管理されているか。	現地 書類	○	適正に管理されている。PGについてはパスワード管理。データの持ち出しは禁止(主な個人情報は水泳教室参加者)。
(6) 利用の公平性			
利用の公平性が遵守されているか。	現地 書類 アンケート	○	関係法令の内容を踏まえて対応している。
2 利用促進			
(1) 利用状況			
利用者数や稼働率は向上しているか。	現地 書類	○	施設全体の利用状況は前年同時期に比べ大幅減少している。
(2) 接客対応			
担当者のマナーや言葉遣いに問題はありますか。	現地 書類 アンケート	○	接客対応については特に問題はない。
(3) 苦情処理			
苦情に対して、迅速かつ誠実に対応しているか。	現地 書類	○	迅速かつ誠実に対応されている。
(4) 経営努力			
サービスの向上に積極的に取り組んでいるか。	現地 書類 アンケート	○	駐車場の混雑時の解消のため、車両誘導のための白線を引いた。
3 施設管理			
(1) 保守点検			
仕様書に基づき、施設の保守点検が適切に行われているか。	現地 書類	○	仕様書に基づき、適切に行われている。
(2) 清掃等			
機能・美観が良好な状態に保たれているか。	現地 書類 アンケート	○	開館前に玄関前、プールサイド、更衣室等の清掃を実施。プールクリーナーにより週1回程度プール清掃を実施。1日3回のトイレチェックを実施。
(3) 修繕等			
不良箇所に対して、速やかに修繕等が行われているか。	現地 書類	○	職員による簡易修繕や業者発注などの実施により適切に対応されている。
(4) その他			
上記以外に行うべき管理業務がある場合、履行状況はどうか。	現地 書類	○	地域に配慮し、自主的に排水路清掃を実施した。

4 施設運営			
(1) 必須事業			
仕様書に基づき、必須事業や運営業務が適切に実施されているか。	現地 アンケート	書類 ○	仕様書に基づき適切に実施されている。
(2) 自主事業			
業務計画書に基づき、目的に沿った自主事業が実施されているか。	現地 アンケート	書類 ○	業務計画書に基づき適切に実施されている。
5 経理状況			
(1) 施設収支状況			
施設の収支状況や帳簿管理に問題はなにか。	書類	○	PCによる帳簿管理。施設の収支状況は前年同時期と比べ、減少傾向にある。
(2) 指定管理者経営状況			
指定管理者の経営状況に問題はなにか。	書類	○	特に問題はない。
その他報告事項			
12月中旬から2月初旬まで、施設設備の不具合により休館をし、3月には新型コロナウイルスの影響により休館をしたため、利用者数が大幅に減少した。			

《適否欄について》

- 「○」… 協定書等の基準に照らして、その水準どおり、またはその水準を上回る内容である。
- 「△」… 協定書等の基準に照らして、概ね水準どおりである。
- 「×」… 協定書等の基準に照らして、その水準を下回る内容であり、改善すべき課題がある。

平成31年度

四街道市温水プール

業 務 計 画 書

四街道市温水プール管理運営共同事業体

- 1 基本方針
- 2 重点取組事項
- 3 組織体制
- 4 施設の運営及び管理業務に関する基本的な考え方
 - (1) 施設の運營業務計画
 - ①利用者サービス
 - ②利用促進
 - ③モニタリング計画
 - ④広報・プロモーション計画
 - ⑤職員の研修計画
 - ⑥地域社会への取り組み
 - (2) 施設の管理業務計画
 - ①警備、清掃その他の施設維持管理の方策
 - ②施設の安全性の確保
 - ③業務委託の業務内容
- 5 経費の縮減に関する基本的な考え方
 - (1) 経費の縮減計画
 - (2) 収入の確保の方策
- 6 施設に関する基本目標値
 - (1) 利用者数 ※部屋別
 - (2) スポーツ事業等参加者数
 - (3) 利用（使用）料金収入
- 7 平成31年度収支予算

1 基本方針

四街道市温水プール管理運営共同事業体は、施設の設置目的であるスポーツ・レクリエーション活動の活性化及び、水泳技能の向上や体力づくり等、市民の心身の健全な発達、水泳の普及振興が図れるよう、管理運営における3つの基本方針を掲げ取り組んでまいります。

- ① 健康増進・コミュニティづくり・安全教育の場として施設の機能を効果的に発揮します。
- ② 集客アップ、適切な経費縮減による効果的な管理運営を実現します。
- ③ ハード・ソフト両面から万全な安全管理体制を構築し、誰もが安心して利用できる環境づくりを行います。

2 重点取組事項

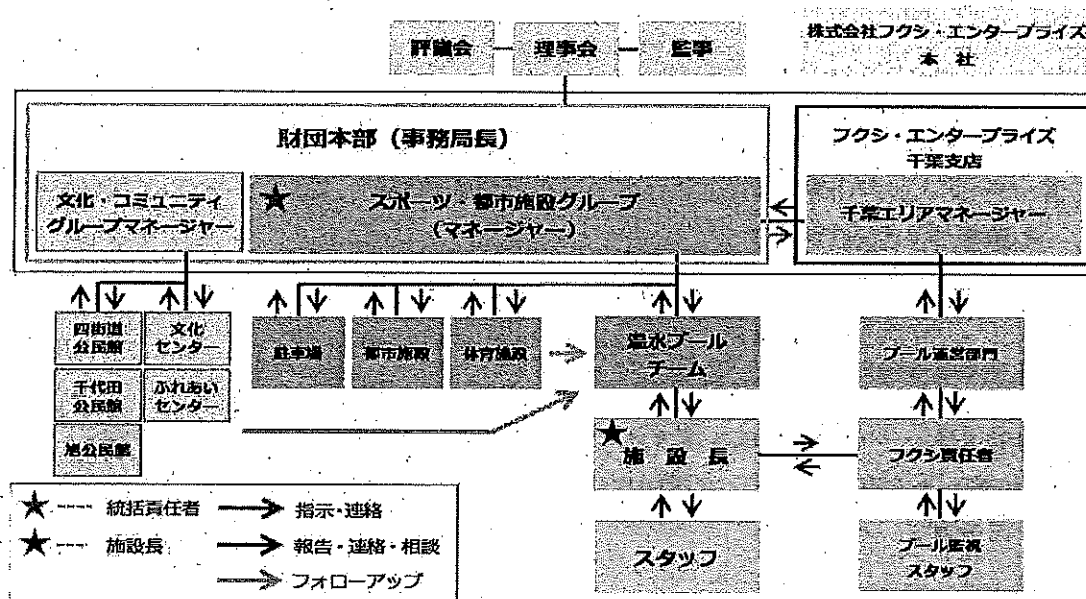
四街道市温水プール管理運営共同事業体として、より綿密な連携により「安全」「安心」「快適」にご利用いただける質の高いサービスを提供できる管理運営体制を構築してまいります。

実施する方策

モニタリングに基づく環境整備	モニタリングによるご意見・要望の収集、利用実態調査による施設の問題点や改善点等把握に努め、より良い環境整備、サービスの向上及び利用率の増加に努めます。
広報の充実	少子高齢化により幼児の団体使用に減少がみられます。 また、高齢者の健康志向からの利用があり、新規利用者に対する案内、教室開催案内等の周知を充実させ、施設の利用促進を図ります。
経費の縮減	日常管理における燃料費や光熱水費を気象状況における稼働時の温度設定や稼働時間、照明のON/OFF等をデータベース化し、個々の判断によるムラ・ムダな使用を排除します。 ※クリーンセンターからの安定した余熱供給が前提

3 組織体制

代表団体である「財団」と構成団体の「株式会社フクシ・エンタープライズ」との組織体制、指揮命令系統は次のとおりです。当財団は市内に多くの指定管理施設を有しており、組織的なバックアップ体制が充実しています。



4 施設の運営及び管理業務に関する基本的な考え方

私たちは、本施設をより多くの市民の皆様にご利用していただけるよう、施設や事業における効用を最大限に発揮すべく、安全で安心な施設運営を行って参ります。

(1) 施設の運營業務計画

本施設の管理運営にあたっては、地方自治法第244条第2項及び第3項の規定並びに建築物における衛生的環境の確保に関する法律、四街道市温水プールの設置及び管理に関する条例、同規則、四街道市使用料条例等を遵守します。

施設内での事故やトラブル等の緊急事態に際し、迅速に対応できるようスタッフの危機管理意識の向上に努め、明確な指揮命令系統により、業務全体の効率化と利用者サービスの向上を図ります。

指定管理者として、本施設の管理運營業務を円滑に遂行していくためには、四街道市との連携・協力が必要不可欠であり、市への報告・連絡・相談を徹底し、報告事項や情報の伝達漏れがないよう、円滑な施設運営を進めます。

① 利用者サービス

常にお客様の視点に立ち、お客様のニーズに合致したサービスを提供するには、日常管理における施設環境の整備（水温・水質・室温・清掃）による清潔・快適空間の維持及び設備管理（日常・定期・機器点検）による安全な施設づくりや接客による明るい施設づくりが不可欠であり、どれ一つ欠けても満足していただくことはできません。

これまで、お客様のご意向に沿えるよう、アメニティ用品の充実や開館時間の拡大等を実施してまいりました。今後においても、利用者の声を大切に、可能と思われるルールの見直しによる利便性の向上や各団体の活動支援等、利用しやすい環境を提供してまいります。

② 利用促進

施設利用者の多くが定期的に利用されるリピーター客であることを認識し、このリピーター客が心地よくご利用頂くための環境を常に意識し、ご意見やご要望に対応していかねばなりません。

利用促進にあつては、施設を知っていただく、事業に参加して頂く、施設利用案内等、広報の充実が不可欠であり、ホームページ、ポスター等を活用して本施設の多彩な関わり方を創出し、個人利用や団体利用で利用する方法を広く周知します。

③ モニタリング計画

お客様から喜ばれる施設づくりを行ううえで、モニタリングの実施とその反映は極めて有効かつ重要であると認識し、多様なモニタリングにより、お客様のご意見・ご要望を的確に把握し、迅速かつ丁寧に管理運営に反映させるため、29年度において活用します。

モニタリング種別	内 容	実施時期
【ヒアリング型】		
a) お客様の声カードの活用	お声掛けによる要望等の把握	随時収集／通年
b) 自主事業アンケート	教室に関するアンケートの実施	事業毎
【任意型】		
c) メッセージボックス	アンケートボックスを設置し、ご意見・ご要望を収集する	常時設置
d) 利用者アンケート	スタッフの接客態度や日常管理状況を対象としたアンケートを実施	6・12月

④ 広報・プロモーション計画

財団HP・市政だより・財団ニュース・ポスター等により、新規利用者の獲得に努めてまいります。パンフレットの配置場所の拡充や施設利用案内用ポスターにて、施設の利用方法等を広く周知してまいります。

施設案内ポスターの掲示	近隣施設に利用案内用ポスターの掲示
自主事業ポスターの掲示	近隣施設に事業案内ポスターの掲示
パンフレットの配置	近隣施設にパンフレットを配布
ホームページの充実	施設利用方法や混雑状況をリアルタイムで発信

⑤ 職員の研修計画

人材の育成については、受付業務、施設維持管理業務等の非常勤スタッフに対して「基礎力の養成」から「応用力の養成」までを、財団の常勤スタッフに対しては「キャリアアップ」を図るための研修を職務・役職に応じて行い、実務能力や危機管理能力の向上及び倫理観の向上に努め、お客様の安心安全や施設の公平・平等を担保できる人材育成を行います。

平成31年度研修予定

【基礎研修】

研修項目	研修の概要	頻度／対象者
接客・接遇研修、マナー研修	基本的姿勢／接客マナー／言葉遣い／電話対応／挨拶／高齢者や障害者への対応	年1回 従事者全員
施設の見学	施設概要／利用方法／利用規則や利用料金、利用時間／貸出しの器具・備品	年1回 新規採用者
施設機能、機器操作等の確認、環境教育	設備機器の掌握と緊急時の操作／3R活動推進用の環境への取り組みに対する理解等	年1回 新規採用者
危機管理研修	救急車の呼び方／救急動線の確認／防犯／防災／緊急時、災害時対応／消火器、非常口の確認等	年2回 従事者全員
個人情報保護・守秘義務教育	施設で扱う個人情報／守秘義務の徹底	年1回 従事者全員

【監視スタッフ基本教育】

研修項目	研修の概要	頻度/対象者
施設の掌握	供用スペース/貸出の器具・備品/日常口の確認/利用規則や利用料金/利用時間/施設の条例など	研修会
施設機能、機器操作等の確認、環境教育	設備・機器の掌握と緊急時の操作/環境基本方針の理解など	研修会
接客接遇研修、マナー研修	基本的姿勢/接客マナー/言葉遣い/電話対応/挨拶/高齢者や障害者への対応	研修会
危機管理研修	蘇生法手順/AEDの取り扱い/救急車の呼び方/救急動線の確認/防犯/防災/緊急時対応、災害時対応 など	研修会
個人情報保護・守秘義務教育	施設で扱う個人情報/守秘義務の徹底	研修会

【スタッフ基礎研修】

研修項目	研修の概要	頻度/対象者
利用規則・禁止事項	利用の受付方法及び利用規則の掌握と周知、禁止行為の理由と説明方法の習得	未経験者事前研修 OJT
監視法・安全教育	監視上の留意点 事故や異常の発見と通報、監視ポジションの特性・役割と交代時の留意点	未経験者事前研修 OJT
救助法・救急法	プールサイドからの救助方法/泳いでの救助方法/救助資材の扱い方/救急法 プールサイドでのフォーメーション訓練 救急隊の要請手順・救急対応表の使用法	未経験者事前研修 OJT
衛生管理	水質管理基準と測定/清掃作業基準と実施方法	未経験者事前研修 OJT
利用補助	サービススタッフとしての接し方 入場補助	未経験者事前研修 OJT
ろ過機運転・設備点検	ろ過機の機能と運転方法、緊急停止方法、薬品の取り扱い、設備点検のポイント	未経験者事前研修 OJT

【監視スタッフ応用研修】

研修項目	研修の概要	頻度／対象者
溺者救助訓練	アプローチ→確保→引き上げの一連行動 ／資材を使った救助訓練	OJT
蘇生法訓練	心肺蘇生法一連（蘇生機やAEDを使用）	OJT
運搬法訓練	資材を活用（担架、毛布等） 人力で運搬（一人法、二人法）	OJT
救急法訓練	傷の手当、急病人の手当など	OJT
フォーメーション 訓練	災害や事故時の救急車対応を想定した一 連の総合訓練	OJT
泳力向上訓練	救助に必要な泳法の習得 （4泳法、横泳ぎ、逆あおり、立ち泳ぎ）	OJT
救急通報訓練	119番通報、事務室への通報、その他、 関係各所への通報	OJT
記録訓練	事故記録、救助記録、処置記録	OJT

【監視責任者研修】

研修項目	研修の概要	頻度／対象者
監視員の指導法	規律管理方法 モチベーション管理方法	研修会
施設におけるルー ルの設定	施設に応じたルールの設定 現行のルールの理解 利用者のニーズに応じたルールの設定	研修会
救助訓練の指導法	救助の方法の指導 状況に応じた救助方法の指導	OJT
プール安全標準指 針	安全標準指針が求めるもの 指針に合致しない場合の対応	研修会
衛生管理基準	衛生管理基準が求めるもの 日誌等書類の作成方法	研修会

⑥地域社会への取り組み

私たちは、これまでに築いてきた市民・民間・行政との信頼関係を活かし、まちづくりの主体の一人として、それぞれをつなぐ役割を果たしてまいりました。

市内中学校の職場体験学習や小学校における着衣泳事業、その他各団体の活動支援を積極的に行ってまいりました。また、ペットボトルキャップを回収し、世界へワクチンを送る活動や災害時における募金活動、施設に隣接する山梨地区の水田耕作者

どの揚水清掃を行い、親交を深めております。今後も、事業を通じて生涯スポーツの振興の場として、地域との関わり方を創出し、魅力ある施設づくりに向けて行動してまいります。

(2) 施設の管理業務計画

施設機能を長期にわたり維持し円滑な運営を達成するため、確実な日常点検や定期点検を実施し利用者の安全を確保するとともに、快適にご利用いただくための日常清掃や定期清掃による良好な利用環境に努めてまいります。

① 警備、清掃その他の施設維持管理の方策

実施方法		実施頻度
施設の日常巡視	お客様の安全を確保するため、主に非常勤スタッフにより定期的に施設内外を巡視し、事故・災害・犯罪等の未然防止に努めます。 管理マニュアルに基づき異常の有無は業務日誌に記録し、必要に応じて市へ報告します。	巡視4回/日 開館日
開館後及び休館日の警備	閉館後の無人時、休館日においては委託による機械警備(外部委託)とし、緊急事態発生時は、警備員の現場派遣、事態確認、対応と合わせ、緊急時対応マニュアルに基づき、緊急連絡網により職員が急行できる体制を組みます。 なお、異常が認められた場合は市へ報告します。(合わせて月次報告書に記載します。)	閉館後/毎日 休館日

日常清掃

清掃箇所	内容	頻度	備考
プールサイド	プールサイド及びシャワー室床面を高圧洗浄機、デッキブラシ等で洗浄	毎日	
建物内部	壁面、天井、窓枠を高圧洗浄機またはブラシで洗浄	随時	
管理棟床	廊下、事務室、医務室、身障者トイレ、玄関、外階段を箒、掃除機、モップを使用し清掃	毎日	
更衣室すのこ	更衣室スノコの水洗い	毎日	
トイレ	トイレ床・便器を薬品と専用ブラシで洗浄	毎日	

ガラス	薬剤を塗布し汚れを除去後、スクイージーで汚水を拭き取り	随時	
換気扇	洗浄液で拭き取り又は洗浄	随時	
ブラインド	洗浄液で拭き取り又は洗浄	随時	
清掃箇所	内容	頻度	備考
排水溝	洗浄液で拭き取り又は洗浄	随時	
ヘアークャッチャー	ゴミ等を除去し水洗い	1回/週	夏期は2回
建物周辺	施設境界周辺の清掃、除草、ゴミの回収	2回/日	

定期清掃

清掃箇所	内容	頻度	備考
プール水入れ替え	プール水を排水し、プール本体をポリッシャー、高圧洗浄機、手洗いで清掃	2回/年	
プールサイド	プールサイド及びシャワー室床面を高圧洗浄機で清掃	2回/年	
管理棟床	廊下、事務室、医務室、障害者トイレ、玄関、外階段を洗浄液とポリッシャーで洗浄	2回/年	
トイレ	トイレ床・便器を薬品と専用ブラシで洗浄	2回/年	
ガラス	薬剤を塗布し汚れを除去後、スクイージーで汚水を拭き取り	2回/年	
換気扇	洗浄液で拭き取り又は洗浄	1回/年	
排気口	洗浄液で拭き取り又は洗浄	1回/年	
空調機フィルター	高圧洗浄機で洗浄	2回/年	フィルターは 次回の交換時 に使用
建物周辺	U字溝の堆積汚泥の除去	1回/年	

プール水質管理

〈残留塩素濃度の基準値〉

厚生労働省の基準値	財団プールチーム目標値	ねらい
毎日3回、プール対角線上の3箇所及び取水口付近で測定 基準値は0.4~1.0 mg/l	毎時の測定、プール対角線上の3箇所及び取水口付近で測定 基準値は0.4~0.7 mg/l	①皮膚刺激の少ない水質 ②薬品の使用量を削減

【独自の基準値を設ける理由】

- 天候・気温・利用者数により残留塩素濃度に変動があるため、毎時に測定を行い安定した管理を行う。
- アトピー等皮膚の弱い方への配慮並びに塩素臭の軽減による快適環境の確保
- 毎時に塩素消費量を記録し、データベース化することで効率的な塩素の使用を導く

〈水素イオン濃度 (PH) の基準値〉

厚生労働省の基準値	財団プールチーム目標値	ねらい
毎日 1 回測定 基準値は 5.8~8.6	午前・午後の 2 回 基準値は 6.8~7.6	①施設のライフサイクル 延命 ②薬品の使用量削減

【独自の目標値を設ける理由】

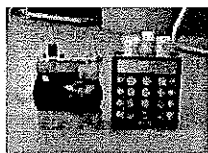
- PH は水の酸性・中性・アルカリ性を表す指標であり、数値が高いほど硬水となる。人体への影響及び体感的に最も心地よいのが中性水であり、望ましい。
- 水質がアルカリ性に偏ると藻の発生や配管の腐食等に影響を及ぼす。
- 水質がアルカリ性に偏ると塩素消費量が増加する。

〈濁度の基準値〉

厚生労働省の基準値	財団プールチーム目標値	ねらい
毎月 1 回測定 2 度以下	毎時の水底確認にて目視で確認 基本的に 10m 以上見えること。 オーバーフロー (常時) 逆洗 夏期 (週 2 回) 通常 (週 1 回) その他状況に応じて実施	①視認性の確保 ②快適環境の提供 ③施設の PR

〈その他基準〉

毎月 1 回基本 6 項目 (残留塩素、水素イオン濃度、過マンガン酸カリウム消費量、大腸菌、一般細菌、濁度を専門機関に委託し実施します。
また、年 1 回 8 月にトリハロメタンの検査を実施します。



PH 測定器



残留塩素測定



濁度測定器

② 施設の安全性の確保

利用者の安全を最優先とし、常に「危険な状態は何か」を念頭に、安全対策を向上させていく取り組みを行ってまいります。

事故を起こさないこと（未然防止）を大前提に、それでも発生してしまった事故については、迅速かつ適切な対応を行い、被害を最小限にとどめます。

安全対策へのマネジメントサイクル「未然防止」「早期発見」「発生時対応」「発生後対応」を循環させ、施設の安全対策を強固にします。

安全性の確保の方策

【施設内 規則・ルール判断基準等の共有化】

施設内の規則やルールが個々の判断で行うことにより、衝突や転倒事故に繋がる危険があります。また、時代の変化に伴うルール等の弾力的な運用が求められております。ルール判断基準を更に見直し、全スタッフが共有することで事故の未然防止に努めます。

【気象状況の変化に伴う事故の防止】

台風・ゲリラ豪雨・雷・大雪への備えと対応

- ア) 気象庁の防災気象情報などを用い、起こり得る事態を予測し対応策を練る。
- イ) 飛ばされやすいものや倒れやすいものを撤去、移動する。
- ウ) 状況により早期帰宅の呼びかけをし、被災を回避する。
- エ) 施設利用制限、事業の中止を判断し、周知する。
- オ) 近づく危険な場所などを明確にし、周知する。
- カ) 集中豪雨などが発生した場合、利用者の安全のため、一時的に施設内に避難して頂く
- キ) 降雪時や積雪後は、除雪作業を迅速に行い、通路確保、転倒防止に努める。

【不審者・不審物への対応】

入場者や不審な荷物等の持込みに目を配り、更衣室などは定期的な巡回（1時間毎）を実施しております。

- ア) 施設内外を適時巡回し、不審物、不審者の有無を確認する。
- イ) 事件、不審者情報等を入手し、周知する。
- ウ) 利用者とのコミュニケーションを図る。
- エ) 不審者らしき情報は、警察に知らせる。
- オ) 更衣室やロッカーの中を確認する。
- カ) 盗難事例や事故事例のある箇所、予測される場所に注意喚起POPの掲示を行う。
- キ) 行動や言動が不審な方に注意を払う。

【自主点検による状態の把握】

施設の老朽化による施設の状態を日常・定期点検を実施することで把握し、ひび割れや爆裂による落下物の危険性を判断し事故の未然防止に努めます。

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| ア) 機器稼働点検 | 異音・異臭・目視による確認 (日常) |
| イ) 建物点検 | 施設内・施設外 (1回/月) |
| ※プール内吊りもの (照明・ダクト取付状態) 及び梁は日常 | |

【防災対策】

本施設では、消防法に則り、年2回の消防訓練を実施しています。

自衛消防隊を組織し、災害時に備えた班編成を行うことで役割を明確にし、緊急時に慌てず冷静な対応が取れる様に努めております。

〈火災防止と対策〉

- ア) 火元周辺・建物周辺に可燃物を置かない。
- イ) 燃料・薬品は定められた使用方法で保管。
- ウ) 消防訓練を実施し、火災発生時の対応行動の把握。
- エ) 消防設備の定期点検。
- オ) 消火器、消火栓、火災報知機の操作方法を習得。
- カ) 火元責任者による責任区域の安全確認。

〈地震への備えと対応〉

- ア) 落下、転倒などの危険箇所を発見し、対策を実施。
- イ) 火気使用場所の整理整頓。
- ウ) 消防設備の定期点検。
- エ) 崩落、落下の恐れがある箇所は早期に修繕。
- オ) 非常用品の点検、補充。
- カ) ラジオと乾電池は絶えず備蓄。

【その他】

監視スタッフによる溺者救助訓練・救急法訓練等の実施や常勤スタッフ全員が「赤十字救急法救急員」の資格を、非常勤スタッフに対しては、市消防本部による『普通救命講習会』への参加を義務付けており、緊急時のAEDの取り扱い訓練を実施します。
また、施設の利用状況に応じた水位調整を行い、事故の予防に努めて参ります。

③ 業務委託の業務内容

点検項目	内 容	回数	備考
圧力タンク清掃業務委託	圧力タンクの清掃と点検	年1回	井戸・水道水用計 2基のタンク内清 掃及び点検
モーター設備等点検業務 委託	濾過機等のモーター点検	年2回	
自動券売機点検業務委託	自動券売機の点検	年2回	
ろ過装置点検業務委託	濾過機の点検	年3回	
点検項目	内 容	回数	備考
受水槽設備点検業務委託	給水系統設備の点検管理及び受 水槽清掃業務 井戸水、水道水、沈砂層のマグネ ットスイッチ機能点検	年1回	清掃1回を含む
消防設備点検業務委託	消防法に基づく外観・機能点検	年2回	
地下タンク設備点検業務 委託	消防法に基づく定期点検	年1回	
殺虫消毒業務委託	管理棟内消毒(対象:ノミ、シラ ミ、ダニ、ゴキブリ等)	年2回	
浄化槽維持管理業務委託	合併処理型接触ばっき方式・処理 対象設計人員220人槽・設計処 理水量40.0 m ³ /日の維持管理	年36回	
ボイラー維持管理業務 委託	機能点検及び煤洗設備	年4回	
ボイラー煤煙測定	大気汚染防止法に基づく測定	年2回	
浄化槽水質検査	排水の水質検査(PH値とBOD 測定)	年12回	
余剰汚泥処理	余剰汚泥処理1 m ³	年1回	
機械警備業務委託	夜間無人時における建物侵入の 警戒及び異常時の早期発見	通年	

自家用電気工作物保安管理業務委託	受電設備の保守管理	通年	担当課発注
プール水水質検査	基本6項目 トリハロメタン	1回/月 1回/年	
簡易専用水道検査	飲料水検査	1回/年	
漏電調査委託	施設内漏電調査	1回/年	

5 経費の縮減に関する基本的な考え方

本施設の指定管理業務は、日常管理運営に携わるスタッフの人件費関係で占められる労働集約型の業務であり、経費資源のうち「人」の動きや意識の持ち方に着目し、隠れた経費を浮き彫りにし、経費の更なる縮減に努めます。

5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を意識し、スタッフ全員で共有し、3定（定位置・定品・定数）による消耗品の在庫管理と一括購入を合わせる等の施策を徹底し、時間コスト（人件費・消耗品費・燃料費）の縮減と空間の利用活用を図ります。

また、施設をより長く効果的、継続的に維持していくことを管理運営の基本とし、施設・建物全体の総合的な視点で管理を行うことで、施設の延命と経費縮減の効果を図ります。

経費の縮減計画としましては、光熱水料費等のデータをスタッフ全員が共有し、前年度との比較検討等による意識向上に努め、施設の適切な運営におけるムリ・ムラ・ムダを排除して参ります。

6 施設に関する基本目標値

(1) 使用者数 (単位：人)

	団体使用	個人使用	教室参加	合計
29年度実績	8,558	40,801	3,694	53,053
31年度目標	8,500	40,637	3,863	53,000

7 平成31年度収支予算

○平成31年度 四街道市温水プールの管理に関する当初予算書

収入の部

科 目	指定管理 当初予算額	説 明
指定管理料収入	52,244,000	四街道市との協定書に基づく指定管理料収入
合 計	52,244,000	

支出の部

科 目	指定管理 当初予算額	説 明
施設管理事業費	46,104,000	
人件費支出	11,548,000	給与手当支出・福利厚生費支出・退職給付支出
賃金支出	5,321,000	臨時職員賃金・交通費
消耗品費支出	324,000	施設管理用消耗品
燃料費支出	3,644,000	特A重油・車両用ガソリン
食糧費支出	4,000	近隣私有地借用時の手土産
光熱水料費支出	5,754,000	電気・上下水道
修繕費支出	501,000	施設等の修理
医薬材料費支出	222,000	次亜塩素酸ナトリウム他
通信運搬費支出	170,000	電話料金他
手数料支出	47,000	ゴミ処理手数料他
保険料支出	402,000	指定管理者賠償責任保険料・自動車保険料
委託費支出	17,885,000	監視業務・機械警備他
貸借料支出	269,000	複合機・マントモップ貸借他
租税公課支出	13,000	危険物保安講習会収入証紙
諸経費	6,140,000	
合 計	52,244,000	

収支差額	0	
------	---	--

教 ス 第 1 1 号
令 和 2 年 6 月 4 日

四街道市指定管理者選定評価委員会
スポーツ・都市施設等合議体
会 長 櫻 井 資 悦 様

四街道市教育委員会

指定管理者募集方法等審査依頼書

四街道市指定管理者選定評価委員会運営要綱第6条第1項の規定により次のとおり
公の施設の指定管理者の募集方法等の審査を依頼します。

- 1 公の施設の名称 四街道市温水プール
- 2 募 集 方 法 指名
- 3 添 付 書 類 四街道市温水プール指定管理者申請要項（案）
四街道市温水プールの管理に関する協定書（案）
四街道市温水プール指定候補者選定評価表（案）
- 4 施設所管担当部課名 教育部スポーツ青少年課
- 5 募集方法を指名とする場合の指名する団体の名称等と当該団体を指名する理由
 - (1) 団体の名称等
 - (所 在) 四街道市大日396番地
 - (名 称) 四街道市温水プール管理運営共同事業体
 - (代表者名) 代表 公益財団法人四街道市地域振興財団
理事長 小澤 芳雄

(2) 当該団体を指名する理由

当該施設については、現クリーンセンターの付帯設備であることから、次期ごみ処理施設の供用開始に併せて廃止する方針です。市では、令和6年10月1日の供用開始に向けて、次期ごみ処理施設の整備を進めているため、公募により指定管理者が変更になった場合は、3年間という比較的短期間で採算をとらなければならないことから、サービス向上や経費削減等の指定管理者のメリットが損なわれることが懸念されます。このことから、四街道市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条のただし書き（「指定管理者に管理を行わせている公の施設の適正な運営を確保するため必要と認められるとき」）に該当すると認められることから、平成18年より管理運営を行っている上記団体を指定候補者として指名するものです。

四街道市温水プール指定管理者申請要項（案）

下記事項を確認、承諾のうえ、申請してください。

1 施設の設置目的

四街道市温水プールは、年間を通じて広く市民の利用に供することにより、水泳技能の向上と体力づくり、スポーツ・レクリエーション活動の活性化を図るとともに、市民の心身の健全な発達に資することを目的に設置しています。

2 施設の概要

(1) 名称	四街道市温水プール
(2) 所在地	四街道市山梨2027番地
(3) 施設構造	鉄筋コンクリート平屋
(4) 敷地面積	3,874㎡
(5) 延床面積	1,438㎡
(6) 建築年月	昭和57年12月
(7) 施設内容	25mプール 7コース 幼児用変形プール 更衣室、事務所、トイレ

3 指定管理者が行う管理の基準

管理に当たっての基本的事項は、次のとおりとしますが、提案に当たっては、当該事項（(1)、(2)、(3)に限る。）の効果的な変更も、事業計画の企画提案の対象となります。

なお、本施設の使用料収入につきましては、市の収入となります。

(1) 休館日

施設名	休館日
温水プール	原則月曜日（月曜日が国民の祝日のときは、その翌日）及び年末年始（12月28日～1月4日） *現行の指定管理者は、教育委員会の承認を得て、7月・8月の間、第4月曜日を除いて月曜開館しています。

ただし、あらかじめ教育委員会の承認を得ることにより、休館日に開館することができます。

(2) 開館時間

施設名	供用期間		供用時間
	温水プール	通常 (7・8月以外)	日・祝日
平日(火～土)			午後0時から午後8時まで
7・8月		日・祝日	午前10時から午後7時まで
		平日(火～土)	午前10時から午後8時まで

ただし、あらかじめ教育委員会の承認を得ることにより、開館時間以外の時間に開館することができます。

(3) 適正な管理運営

施設の設置目的に従い、適正な管理運営を行ってください。

(4) 適正な利用の確保

施設の管理運営に当たっては、施設を使用しようとする者に不当な差別的取扱いがなされないよう適正な利用を確保してください。

(5) 管理運営を通じて取得した個人情報の取扱い

指定管理者に指定された場合は、当市条例、規則及び別途締結する協定書に基づき、必要な措置を実施していただきます。

(6) 使用料

施設に係る使用料については、条例で定める額とし、利用者から徴収した使用料等については、市の収入となります。

(7) 関係法令等の遵守

指定管理者に指定された場合において、施設の管理運営業務を行うに当たっては、次に掲げる関係法令を遵守する必要があります。なお、次に掲げる法令等が改正された場合は、改正後の内容を遵守するものとします。

- ① 地方自治法
- ② 労働基準法
- ③ スポーツ基本法
- ④ 四街道市温水プールの設置及び管理に関する条例及び同条施行規則
- ⑤ 四街道市個人情報保護条例及び同施行規則
- ⑥ 四街道市情報公開条例及び同施行規則
- ⑦ 四街道市使用料条例
- ⑧ 四街道市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例及び同施行規則
- ⑨ 四街道市暴力排除条例
- ⑩ 四街道市火災予防条例
- ⑪ その他関係法令等

4 指定管理者が行う業務の範囲

次に掲げる業務とします。

(1) 管理運営事業（市からの指定管理料に含まれる業務）

- ① 施設の使用の許可及びその取消し並びに停止の命令に関する業務
- ② 施設の維持管理に関する業務
- ③ 樹木の育成管理に関する業務
- ④ 利用者の安全確保に関する業務
- ⑤ 管理運営のための体制の整備に関する業務
- ⑥ 事業報告書に関する業務
- ⑦ その他施設の管理運営上教育委員会が必要と認める業務

※ 詳細については、別添「仕様書」のとおりとします。

(2) 自主事業（市からの指定管理料に含まれない業務）

- ① 施設の設置目的及び住民のニーズを反映した指定管理者の主催事業

② その他業務

5 指定の期間

令和3年10月1日から令和6年9月30日まで（予定）とします。

6 申請者の資格等

(1) 申請者は、法人その他の団体とします。

(2) 複数の団体での共同による申請の場合は、共同申請をするものの名称を設定し、代表となる団体を決め、当該代表となる団体が申請の手続を行うこととします。

(3) 申請する団体（法人でない団体にあつては、団体の代表者。以下同じ。）が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次に掲げる事項に該当しない者であることとします。

ア この申請要項の告示の日において手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は告示の前6ヶ月以内に手形、小切手の不渡りを出した者

イ この要項に係る申請の日までに会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同日までに同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

ウ この要項に係る申請の日までに民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同日までに同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者

(4) 申請する団体が、四街道市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、この申請要項の告示の日からこの要項に係る申請の日までの間受けていない者であることとします。

(5) 申請する団体が、国税（法人税又は所得税）、消費税及び地方消費税を滞納していない者であることとします。

7 管理運営経費

(1) 指定管理料（委託料）

指定期間内の指定管理料総額の限度額

3年総額限度額 165,738千円（消費税及び地方消費税を含む）

※ 指定管理料は、予算の範囲内で指定管理者と締結する協定書により決定することとなります。提案額が保障されるものではありません。

(2) 指定管理料（委託料）の支払い

協定書に基づき、四半期ごとに前金払いにより支払います。

(3) 会計管理

指定管理者は、管理運営に係る経理事務を行うに当たり、法人等の経理から分離し、別に経理区分を設け、収支を明らかにしてください。

また、専用の口座を開設することとします。

8 指定管理者と四街道市の危険負担

原則として協定書に定めるとおりとします。ただし、協定書に定めのない事項及び疑義が生

じた事項については、市と指定管理者が協議の上定めるものとします。

9 申請方法等

(1) 申請書類

この要項により指定管理者の指定を受けようとするものは、指定管理者指定申請書に次に掲げる書類を添えて、提出期間内に教育委員会に提出してください。

- ① 指定管理者の指定を受けようとする公の施設の指定期間内における管理運営に関する事業計画書（様式1）及び収支予算書（様式2）
- ② 当該団体の定款又は寄付行為の写し及び登記簿の謄本（法人以外の団体にあつては会則等及び団体の代表者の身分証明書（市区町村長が発行するもので申請日直前3か月以内に発行されたもの））
- ③ 当該団体の直近の決算期3期分の法人税申告書（別表1・4・5）、貸借対照表、損益計算書、利益処分に関する書類及び財産目録（これらの書類を作成する義務がない者にあつては、これらに類する書類）
- ④ 当該団体のパンフレット等、団体の概要がわかるもの
- ⑤ 申請者の資格を欠いていないことの宣誓書（様式3）
- ⑥ 国税（法人税又は所得税）、消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書

(2) 提出部数

正本1部、副本15部（副本は複写可。うち1部はクリップどめとし、製本しないもの）とします。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。持参の場合は、令和 年 月 日（ ）から令和 年 月 日（ ）までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は受け付けをしません。）、郵送の場合は、原則として書留とし、令和 年 月 日（ ）必着とします。

(4) 提出先

〒284-0003

千葉県四街道市鹿渡2001-10

四街道市教育委員会教育部スポーツ青少年課スポーツ振興係

(5) 申請に要する経費等

申請に要する経費等はすべて申請者の負担とします。

(6) 質問事項の受付等

申請要項及び仕様書の内容等に関する質問を次のとおり受け付けます。

- ① 受付期間 令和 年 月 日（ ）～令和 年 月 日（ ）午後 時
- ② 受付方法 質問票（様式第4号）に記入の上、12の問い合わせ先までFAX又は電子メールで提出してください。
- ③ 回答方法 FAX又は電子メールにより令和 年 月 日（ ）までに回答します。

(7) その他

- ① 提出された書類等はお返しいたしません（使用は選定評価委員会での選定及び議会での指定に係る手続に限ります）。
- ② 提出された書類は、四街道市情報公開条例に基づく情報公開の請求により開示する

ことがあります。

- ③ 指定に係る議会での審議に必要な情報に限って、応募資料の一部を議会に提供することについて予めご了承ください。

10 選定の基準

指定管理者の候補となる団体（以下「指定候補者」という。）を選定する基準は次のとおりです。

- ① 施設設置の目的が達成できること。
- ② 施設の利用に関し、不当な差別的取扱いが行われるおそれがないこと。
- ③ 施設の利用者に対するサービスの維持向上が図られること。
- ④ 市民の声が反映される管理が行われること。
- ⑤ 四街道市温水プールの設置及び管理に関する条例及び同条施行規則の趣旨等に基づき、施設の効用を生かしながら、その管理に係る経費の縮減が図られること。
- ⑥ 事業計画に沿って当該施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有すること。

11 選定方法等

(1) 選定の方法

四街道市指定管理者選定評価委員会（以下「委員会」という。）の審査を経て指定候補者として選定します。選定に当たっては、ヒアリングを行う場合もあります（ヒアリングを行う場合、ヒアリングの日時及び場所その他必要な事項は原則としてヒアリング開催日の1週間前までに連絡します。）。

委員会の審査については、選定の基準に基づく別紙の審査基準を基に委員会が選定する指定候補者を選定します。

(2) 選定結果

選定の結果については、申請者に文書で通知します。また、選定結果の公表の際には、事業者名、総得点及び評価項目ごとの得点を四街道市ホームページで公表します。

(3) 選定後の手続

指定候補者に選定された団体は、四街道市議会における議決を経て、指定管理者として行う業務について市と協定を締結した後、本施設の指定管理者として指定します。

12 問い合わせ先

(1)名称	四街道市教育委員会教育部スポーツ青少年課スポーツ振興係
(2)住所	〒284-0003 千葉県四街道市鹿渡2001-10
(3)電話	043-421-2111 (代表) 043-424-8926 (直通)
(4)ファクス	043-424-8923
(5)Eメール	ysports@city.yotsukaido.chiba.jp



四街道市温水プール指定候補者審査基準

評価項目（選定基準）		評価要件	配点
1	施設設置の目的が達成できること	①事業実施の基本的な考え方	5
		②組織体制、職員配置、職員研修の方針	5
		③警備、清掃その他の施設維持管理方策	5
		④トラブルの未然防止策や対処法、災害対策、個人情報保護に関する措置等	5
		小計	20
2	施設の利用に関し、不当な差別的取扱いが行われる恐れがないこと	不当な差別的取扱いを防止する方策	5
3	利用者に対するサービスの維持向上が図られること	① 現状のサービスの維持	20
		② 新たなサービスの方策	10
		小計	30
4	市民の声が反映される管理が行われること	利用者の要望の把握方法と改善方針	5
5	四街道市温水プールの設置及び管理に関する条例及び同施行規則の趣旨等に基づき、施設の効用を活かしながら、その管理に係る経費の縮減が図られること	適正な範囲内での経費の縮減	10
6	事業計画に沿って施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有すること	① 業務実績	10
		② 経営の安定性	20
		小計	30
評価点数合計			100



様式1

四街道市温水プールに関する事業計画書

所在地 _____

団体名 _____

代表者名 _____

⑩

1 事業実施に当たっての基本的な考え方

(指定管理者として、事業を実施するに当たっての方針や考え方、利用率向上への方策などを具体的に記述してください。)

2 組織体制

(貴団体における当該業務に従事する組織の位置付け、内容(指揮命令系統を明示した組織図)などを具体的に記入してください。)

3 職員配置

(職員配置と業務分担、職員の勤務時間と勤務割振表等勤務体制を記入してください。なお、当該業務に類似した経験を持つ職員を配置できる場合は当該職員の前に【経】と記入した上、経験内容を記入してください。また、当該業務に有効な資格を持った職員の前には【資】と記入した上、資格内容を記入してください。)

(職員配置と業務分担)

(職員の勤務時間と勤務割振表等勤務体制)

4 職員研修の方針

(業務を実施、継続していくための職員などの従事者に対する研修の方針を具体的に記述してください。)

5 警備、清掃その他の施設維持管理方策

(方法や回数などを詳細に記入してください。また、他業者への委託で行うかどうかについても記入してください。)

(警備)

(清掃)

(その他)

6 トラブルに対する対応策

(トラブル時の対処方法や事故を未然に防止する方策を具体的に記入してください。)

7 災害対策

(災害等緊急時の対処方法や連絡体制等を具体的に記入してください。)

8 個人情報の保護に関する措置

(個人情報の保護に関する対応方針や対応策を具体的に記述してください。)

9 不当な差別的取扱いを防止する方策

(市の基準の確認、許可しない場合の措置、職員への周知その他の不当な差別的取扱いを防止する方策を記述してください。)

10 現状のサービスの維持

(サービス維持に当たって具体的に考えていることを記述してください。)

11 新たなサービスの方策

(新たなサービスについての計画がありましたら具体的に記述してください。)

12 利用者等市民の要望に対する組織としての体制

(市民要望に対し、組織的にどのようなシステムにするかについて記入してください。)

13 利用者等市民の要望に対する把握方法と改善方針の決定方法

(市民要望に対する把握方法と改善方針決定に当たってのシステムについて記入してください。)

--

14 経費の縮減方策

(経費縮減に当たっての具体的な方策を記述してください。)

--

15 業務実績

(同種業務又は類似業務の実績を記入してください。)

(同種業務)
(類似業務)

16 その他特記すべき事項

(指定管理に当たっての抱負や団体としてアピールすることなどについて記入してください。)

--

収支予算書(全指定期間)

総括表
収入

(単位 : 千円 税込み)

科 目	3年度	4年度	5年度	6年度	合計	備考
管理 運営 事業	指定管理料					
	(This row is currently empty)					
総 計						

収入

(単位 : 千円 税込み)

科 目	3年度	4年度	5年度	6年度	合計	備考
自主 事業	自主事業1					
	自主事業2					
総 計						

※ 科目欄については、必要に応じ、小区分を設定して記入してください。



収支予算書(全指定期間)

総括表
支出

(単位：千円 税込み)

科 目		3年度	4年度	5年度	6年度	合計	備考	
管理運営業務	人件費	給与手当						
		賃金						
	一般事務費・管理運営費	消耗品費						
		燃料費						
		光熱水費						
		修繕料						
		印刷製本費						
		光熱水費						
		修繕費						
		医薬材料費						
		通信運搬費						
		手数料						
		保険料						
		委託料						
使用料及び賃借料								
租税公課								
消耗什器備品費								
自主事業	自主事業1	人件費						
		需用費						
		役務費						
		その他の経費						
	自主事業2	人件費						
		需用費						
		役務費						
		その他の経費						
	その他	その他の経費						
	総 計							

※ 科目欄については、必要に応じ、小区分を設定して記入してください。



宣 誓 書

四街道市温水プール指定管理者申請要項第6項「申請者の資格等」に掲げるすべての
欠格事項について該当していないことを誓います。

令和 年 月 日

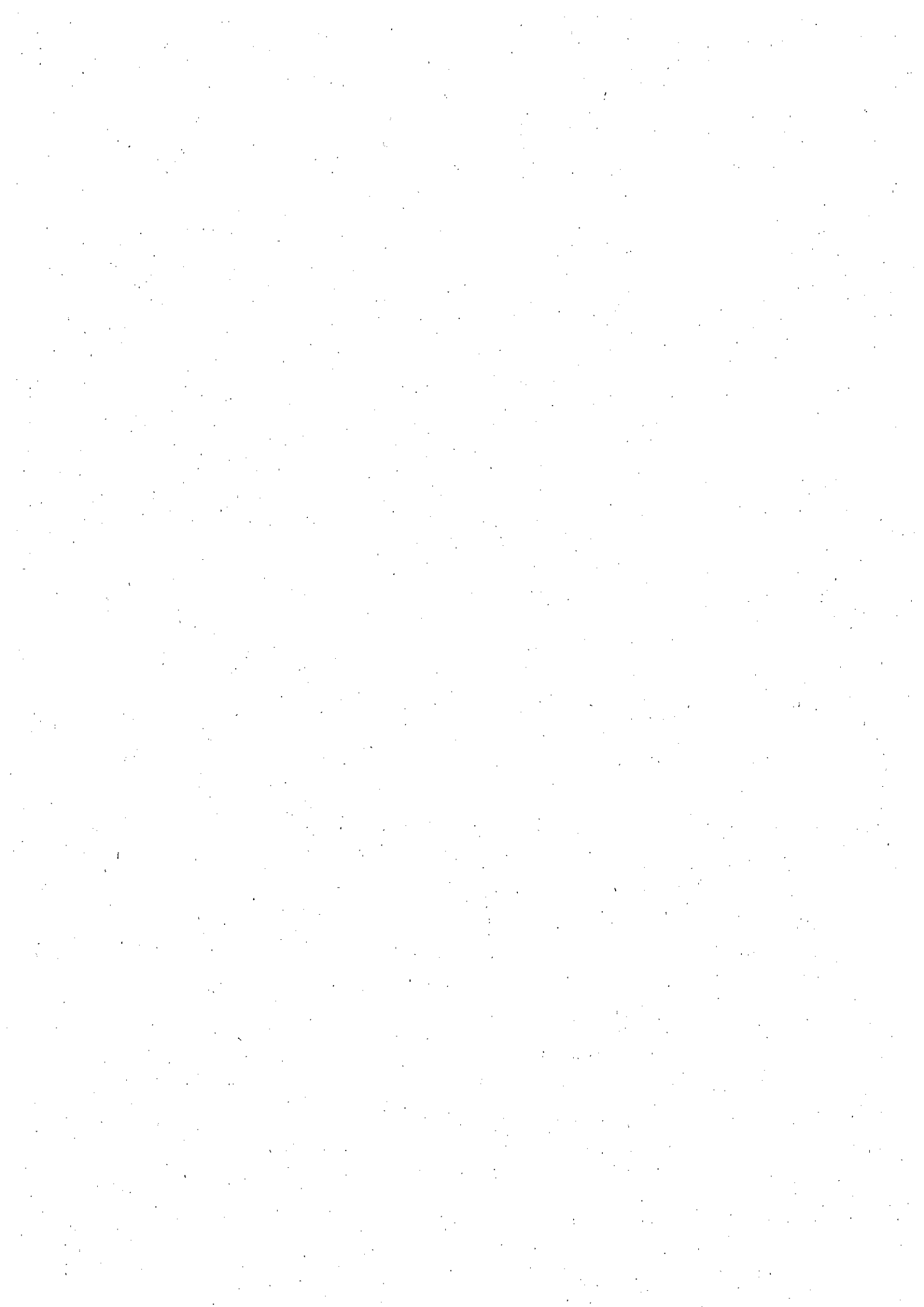
四街道市長 様

所 在 地

申請者 名 称

代表者氏名

⑨



質 問 票

四街道市温水プール指定管理者申請要項について、次のとおり質問票を提出します。

団体名			
所在地			
担当部署名			
担当者名			
連絡先	電話番号		
	FAX番号		
	電子メール		
質問事項 (タイトル)			
要項等での対応部分	文書名・ページ		
	該当箇所：	行目～	行目
質問内容			

※ 質問事項は、1問につき本様式を1枚使用し、簡潔にまとめてください。
 令和〇年〇月〇日(〇)までに回答がない場合は、申請要項の連絡先までお問い合わせ
 ください。



四街道市温水プール管理に関する協定書（案）

- 1 施設の名称 四街道市温水プール
- 2 施設の場所 四街道市山梨2027番地
- 3 業務内容 別添「仕様書」による
- 4 指定期間 自 令和3年10月1日
至 令和6年9月30日
- 5 指定管理料 円

四街道市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）とは、四街道市温水プール（以下「温水プール」という。）の管理について、四街道市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年四街道市条例第20号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、次のとおり協定を締結する。

本協定締結の証として、協定書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年 月 日

住 所 千葉県四街道市鹿渡無番地
(甲)

氏 名 四街道市
四街道市長 佐 渡 齊

住 所
(乙)

氏 名

第1章 総則

(趣旨)

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に協力し、条例第7条の規定により指定管理者に指定された乙が行う本施設の管理運営業務（以下「本業務」という。）を適正かつ円滑に履行するため、必要な事項を定めることを目的とする。

2 甲及び乙は、協定書に定めるもののほか、仕様書に従い、これを履行しなければならない。

(信義誠実等の義務)

第2条 甲及び乙は信義に従い、誠実に本協定を履行しなければならない。

2 甲及び乙は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）、条例、規則その他関係法令を遵守し、本協定を履行しなければならない。

(指定管理者の指定の意義)

第3条 甲及び乙は本施設の管理に関して甲が指定管理者の指定を行うことの意義は、乙の能力を活用しつつ、利用者に対するサービスの効果及び効率を向上させ、もって地域福祉の一層の増進を図ることを確認する。

(公共性の趣旨の尊重)

第4条 乙は、本施設の設置目的、前項の指定管理者の指定の意義及び指定管理者が行う業務の実施に当たって求められる公共性を十分に理解し、その趣旨を尊重するものとする。

(管理物件)

第5条 本業務の対象となる物件（以下「管理物件」という。）は、管理施設と管理物品からなる。管理施設及び管理物品の内容は、仕様書のとおりとする。

2 乙は、善良なる管理者の注意をもって物件を管理しなければならない。

3 乙は、管理物件を管理業務の目的以外に使用してはならない。ただし、甲の承認を受けた場合は、この限りではない。

4 乙は、管理物件を毀損又は滅失したときは、速やかに甲に報告し、必要な指示を受けなければならない。

(会計年度)

第6条 本業務に係る会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(年度別指定管理料)

第7条 各年度に支払われる指定管理料の額は、次のとおりとする。

令和3年度	円
令和4年度	円
令和5年度	円
令和6年度	円

第2章 業務の範囲及び実施

(本業務の範囲)

第8条 本業務の範囲は、四街道市温水プールの設置及び管理に関する条例第5条で掲げる以下の業務とする。

- (1) 温水プールの使用許可に関する業務
- (2) 温水プールの施設及び設備の維持に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める業務

(甲が行う業務の範囲)

第9条 自家用電気工作物保安管理委託については、甲の責任と費用において実施するものとする。

(本業務の実施)

第10条 乙は、本協定に定めるもののほか、仕様書及び関係法令に従い、これを履行しなければならない。ただし、甲が必要と認めたときは、この限りでない。

(本業務開始の準備)

第11条 乙は、本業務の開始前に、必要な資格者及び人材を確保し、必要な研修等を行わなければならない。

- 2 乙は、本業務の開始前に、必要な事項を甲又は甲の指定するものから引き継がなければならない。
- 3 本業務開始の準備に際して必要な費用は、全て乙が負担するものとする。

(権利義務の譲渡等)

第12条 乙は、本協定によって生ずる権利若しくは義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、事前に甲の承諾を受けたときは、この限りでない。

(本業務の第三者への委任等)

第13条 乙は、本業務を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により甲の承諾を得た業務については、この限りでない。

- 2 乙が、本業務の一部を第三者に実施させるときは、すべて乙の責任及び費用において行うものとし、本業務に関して乙が使用する第三者の責に帰すべき事由により生じた損害及び増加費用については、すべて乙の責に帰すべき事由により生じた損害及び増加費用とみなして、乙が負担するものとする。

(監督職員)

第14条 甲は、本業務の履行について、乙又は次条に定める乙の業務主任者に対し、指示し、承諾し、又は協議するため、監督職員を置くことができる。

- 2 前項の規定により、甲が監督職員を置いたときは、その氏名を乙に通知し

なければならない。その者を変更したときも同様とする。

(業務主任者)

第15条 乙は、本業務の履行について、業務上の管理を行う業務主任者を定めて本施設に設置し、その氏名その他必要な事項を甲に通知するものとする。その者を変更したときも同様とする。

(本施設の改修等)

第16条 本施設の改修、改造、増築、移設については、甲の責任と費用において実施するものとする。ただし、あらかじめ甲の承諾を得て、乙の費用において行うものについては、この限りでない。

2 本施設の修繕については、1件につき20万円以上のものについては、甲の責任と費用において実施するものとし、1件につき20万円未満のものについては、乙の責任と費用において実施するものとする。

3 前項に規定する乙が実施する修繕については、乙は事前に甲に報告しなければならない。

4 甲は、第2項に規定する乙が実施する修繕の内容について、必要に応じて指示することができるものとする。

(備品等の取扱い)

第17条 甲は、仕様書に定める備品等(以下「備品等」という。)を無償で乙に貸与する。

2 甲は、備品等が経年劣化等により本業務の実施の用に供することが適さなくなつたときは、乙と協議し、必要に応じて当該備品等を修理し、購入し、又は、調達するものとする。

3 乙は、第1項に定めるもののほか、本業務の実施に供するため、乙の任意により備品等を購入し、又は調達することができる。この場合において、乙は、あらかじめ甲と協議するとともに、備品台帳を整備し、甲に報告するものとする。

(事故等への対応)

第18条 指定期間中、本業務の実施に関連して事故、災害、個人情報の漏洩その他の事態(以下「事故等」という。)が発生したときは、乙は直ちに必要な措置を講じるとともに、甲及び関係者に対して事故等の発生を通報しなければならない。

2 前項の場合において、乙は、甲に事故等報告書を速やかに提出するものとする。

3 事故等が発生したときは、乙は、甲と協力して事故等の原因調査に当たるとともに、必要な措置を講じるものとする。

(業務計画書)

第19条 乙は、甲と協議の上、本協定書に記載された内容に基づき、次に掲げる事項を記載した各年度の業務計画書を甲の指定する日までに甲に提出しなければならない。

- (1) 管理運営の体制
- (2) 業務の実施計画
- (3) 収支予算
- (4) 前各号に掲げるもののほか、甲が必要と認める事項

(業務の調査等)

第20条 甲は、モニタリングを実施するため、業務の処理状況につき定期、又は随時に乙に対して報告を求め、実地に調査することができるものとする。

(事業報告書等)

第21条 乙は、毎年度終了後60日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を甲に提出しなければならない。

- (1) 本業務の実施状況及び利用状況
- (2) 使用料の収入の実績
- (3) 本業務に係る経費の収支状況
- (4) 前各号に掲げるもののほか、甲が必要と認める事項

2 乙は、甲が年度途中において、乙に対する指定管理者の指定を取り消したときあつては指定が取り消された日から、年度の途中で指定管理者の指定期間が満了したときあつては、その期間の満了した日から60日以内に、当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

3 甲は、前2項の規定による事業報告書の提出を受けたときは、その提出を受けた日から10日以内に検査を完了するものとする。

4 乙は、収支に関する帳票その他業務に関する記録を整備し、常に経理及び業務の状況を明らかにしておくとともに、甲が必要と認めるときは、その状況を報告しなければならない。

(月次報告)

第22条 乙は、毎月終了後10日以内に、前月の業務に係る前条第1項に掲げる事項を甲に報告しなければならない。

2 甲は、前項の規定による報告を受けたときは、その報告を受けた日から10日以内に報告内容の検査を完了するものとする。

(業務の改善勧告)

第23条 甲は、前条による確認の結果、乙による本業務の実施が申請要項等、甲が示した条件を満たしていないときは、乙に対して業務の改善を勧告するものとする。

- 2 乙は、前項に定める改善勧告を受けたときは、速やかにそれに応じなければならない。

第3章 指定管理料及び使用料

(指定管理料の支払)

第24条 甲は、本業務の対価として第7条に規定する指定管理料を支払う。支払い方法は、仕様書に定めるものとする。

- 2 甲は、請求を受けた日から30日以内に乙に対して、指定管理料を支払わなければならない。
- 3 甲が正当な理由がなく、前項に規定する期間内に指定管理料を支払わないときは、支払期限到来の日の翌日から支払いをする日までの日数に応じ、指定管理料に対して、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づく遅延利息の率の割合で計算した遅延利息を乙に支払わなければならない。

(指定管理料の変更)

第25条 甲又は乙は、賃金水準又は物価水準の著しい変動により第7条に規定する指定管理料が不相当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとする。

- 2 甲による本施設の改修等により、本業務の全部又は一部の実施ができなくなったときは、甲は、乙と協議の上、乙が当該業務を実施できなかったことにより免れた費用分を指定管理料から減額することができるものとする。
- 3 前2項の場合において、指定管理料の変更額については、甲乙協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が調わないときは、甲が定め、乙に通知するものとする。

(使用料の徴収等)

第26条 乙は、四街道市使用料条例で定められた使用料を徴収し、仕様書に定める方法により、甲の指定する金融機関に納入しなければならない。

第4章 損害賠償等

(損害賠償等)

第27条 本業務の処理に関し、発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要が生じた経費は、乙の負担とする。ただし、損害のうち甲の責に帰すべき事由により生じたものについては、甲がこれを負担する。

- 2 前項に規定する損害が天災その他の不可抗力によって生じた損害であって、その損害のために必要が生じた経費をすべて乙に負担させることが著しく公正を害すると認められるときは、甲は、その全部又は一部を負担する。

- 3 前2項の規定により損害賠償として負担する額は、甲乙協議して定める。
この場合において、次条に規定する甲乙双方が付保した保険によりてん補された部分は、その負担する額から除くものとする。
- 4 本業務の実施に当たって、第三者との紛争を生じたときは、甲乙協力して、その処理解決に当たるものとする。

(保険の付保)

第28条 本業務の実施に当たり、甲が付保しなければならない保険は、次のとおりとする。

- (1) 全国市長会市民総合賠償補償保険
- (2) 全国市長会市民総合賠償保険
- (3) 建物総合損害保険

2 本業務の実施に当たり、乙が付保しなければならない保険は、施設賠償責任保険とする。

3 甲及び乙は、前2項の規定により保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに相手方に提示しなければならない。業務の一部を第三者に委託したときも同様とする。

4 乙は、第2項に規定する保険以外の保険を付保したときは、速やかに甲に通知しなければならない。解約したときも同様とする。

(不可抗力発生時の対応等)

第29条 不可抗力が発生した場合において、乙は、不可抗力の影響を早期に除去すべく早急に対応し、不可抗力により発生する損害及び増加費用を最小限にするよう努力しなければならない。

2 不可抗力の発生に起因して、乙に損害及び増加費用が発生したときは、乙は、その内容や程度の詳細を記載した書面を甲に通知するものとする。

3 不可抗力の発生により本業務の全部又は一部の実施ができなくなったと認められたときは、乙は、不可抗力により影響を受ける限度において、本協定に定める義務を免れるものとする。

4 乙が不可抗力により本業務の全部又は一部を実施できなかったときは、甲は、乙と協議の上、乙が当該業務を実施できなかったことにより免れた費用分を指定管理料から減額することができるものとする。ただし、協議が調わないときは、甲が定め、乙に通知するものとする。

(リスク分担)

第30条 本業務に関するリスク分担については、別紙1に定めるものとする。

2 前項に定める事項で疑義がある場合又は前項に定める事項以外の不測のリスクが生じた場合は、甲乙協議の上リスク分担を決定するものとする。

第5章 指定期間の満了等に際しての処置

(業務の引継ぎ等)

第31条 乙は、その指定期間が満了した場合又は指定を取り消され、若しくは期間を定めて本業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたとき(以下「指定期間満了等の場合」という。)は、甲又は甲が指定するものに対し、本業務の引継ぎ等を行わなければならない。

2 引継ぎ等の方法は、甲乙協議の上、別に定めるものとする。

3 第1項に規定する引継ぎ等に伴い発生する費用については、乙がこれを負担する。

(原状回復義務)

第32条 乙は、指定期間満了等の場合は、自らの責任と費用で管理物件を速やかに原状に回復し、甲に引き渡さなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、甲の承認を得たときは、乙は、甲が指示する状態で甲に管理物件を引き渡すことができるものとする。

第6章 指定の取消し等

(指定の取消し等)

第33条 甲は、乙が法第244条の2第10項の指示に従わないとき、又は次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、同法同条第11項の規定により、その指定を取り消し、又は期間を定めて本業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

(1) 本協定の締結又は履行についての不正の行為があったとき。

(2) 本協定の内容を履行せず、又は履行の見込みがないと認められるとき。

(3) 本協定の相手方としての資格を欠くことになったとき。

(4) 前各号に掲げるもののほか、乙が本協定事項に違反したとき。

2 前項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて本業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において、乙に損害又は増加費用が生じても、甲はその賠償の責めを負わない。

3 第1項の規定によるほか、甲は、乙と協議の上、その指定を取り消し、又は期間を定めて、本業務の全部若しくは一部の停止することについて合意したときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて本業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

(前払金の返還)

第34条 乙は、前条第1項又は第3項の規定により、その指定を取り消し、又は期間を定めて本業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、既に支払いを受けた前払金を甲に返還しなければならない。

2 乙は、前項に規定する返還すべき前払金を甲が指定した返還期限後に納入するときは、返還期限の翌日から返還の日までの日数に応じ、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づく遅延利息の率の割合で計算した遅延利息を甲に支払わなければならない。

（協定の解除の申出）

第35条 乙は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、甲に対して本協定の解除を申し出ることができる。

(1) 甲が本協定の内容を履行せず、又は履行の見込みがないと認められるとき。

(2) 甲の責に帰すべき事由により、乙が重大な損害又は損失を被ったとき。

(3) 不可抗力の発生により、乙が本業務の継続が困難と認めたとき。

(4) 前各号に掲げるもののほか、甲が本協定事項に違反したとき。

2 甲は、前項の規定による申出を受けたときは、乙と協議の上、その処置を決定するものとする。

3 前項の規定による処置の決定により、本協定を解除したときは、乙に発生する損害及び増加費用は、合理性が認められる範囲で甲乙協議の上、決定するものとする。

（違約金）

第36条 甲は、乙の責に帰すべき事由により、本協定を解除したときは、本協定書に定める指定管理料の10分の1に相当する額を違約金として乙に請求することができる。

2 乙は、前項の規定による請求があったときは、甲の指定する期限までに違約金を支払わなければならない。

3 前項の規定による違約金の請求は、別に損害賠償の請求を妨げるものではない。

第7章 その他

（秘密の保持）

第37条 甲及び乙は、本業務の処理上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。

（個人情報の保護）

第38条 本協定による本業務を実施するに当たっての個人情報の取扱いについては、別紙2「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

（情報の公開）

第39条 本協定による本業務を実施するに当たっての情報の公開については、

別紙3「情報公開特記事項」を遵守しなければならない。

(業務妨害又は不当要求に対する措置)

第40条 乙は、暴力団等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定するものをいう。)から業務妨害又は不当要求を受けたときは、毅然として拒否し、その旨を速やかに甲に報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない。

(本業務の実施に係る指定管理者の口座)

第41条 乙は、本業務の実施に係る支出及び収入を適切に管理することを目的として、本業務の実施に係る固有の銀行口座を開設し、その適切な運用を図るものとする。

(本業務の範囲外の業務)

第42条 乙は、甲と協議の上、本施設の設置目的に合致し、かつ本業務の実施を妨げない範囲において、自己の責任と費用により自主事業を実施することができるものとする。

2 乙は、前項の自主事業を実施するときは、甲に対して業務計画書を提出し、事前に甲の承諾を受けなくてはならない。ただし、軽易なものについては、この限りでない。

(提案事項)

第43条 乙は、指定管理者指定申請書の提案事項については、真摯に実施しなければならない。ただし、実施に当たっては、甲乙協議するものとする。

(本協定の変更)

第44条 本業務に関し、事情が変更したとき、又は特別な事情が生じたときは、甲乙協議の上、本協定を変更することができるものとする。

(解釈)

第45条 甲が本協定の規定に基づき、書類の受領、通知若しくは立会いを行い、又は説明若しくは報告を求めたことをもって、甲が乙の責任において行うべき本業務の全部又は一部について責任を負担するものと解釈してはならない。

(疑義等の決定)

第46条 本協定の条項及び仕様書の解釈について、疑義が生じたとき、又は本協定に定めのない事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。

別紙1 リスク分担

項 目		市	指定 管理者
法令の改正	指定管理者に影響を及ぼす法令変更		○
	上記以外の法令変更	○	
税制の改正	指定管理者に影響を及ぼす税制変更		○
	上記以外の税制変更	○	
物価・金利の変動	物価変動・金利変動に伴う経費等の増等		○
債務不履行	市から指定管理者への支払遅延	○	
	指定管理者から第三者への支払遅延		○
周辺地域、住民、 使用者への対応	指定管理業務の内容に関する住民、使用者からの要望、苦情処理等		○
	地域との協調		○
不可抗力(※1)	不可抗力による業務の変更、中止、延期	○	
	不可抗力により第三者に与えた損害	○	
	不可抗力による事故等への適切な処理		○
	不可抗力による施設、設備、備品等の損害	○	
	不可抗力による指定管理者の備品等の損害		○
事業の遅延、中止	市の責任による遅延、中止	○	
	指定管理者の責任による遅延、中止		○
	指定管理者の事業放棄・破綻		○
管理不備	施設固有に基づく管理不備	○	
	維持管理に基づく管理不備		○
第三者への賠償	指定管理者としての注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合		○
	上記以外の事由により損害を与えた場合	○	
書類の誤り	市が提示した書類の誤りに関するもの	○	
	指定管理者が作成した書類の誤りによるもの		○
セキュリティ	警備不備による情報漏洩、犯罪発生等		○
事業終了時の費用	指定期間が終了した場合、又は指定管理中途において指定を取り消した場合における指定管理者の撤収費用、引継ぎに要する費用		○

※1. 暴風、豪雨、洪水、地震、災害、落盤、騒乱、暴動など双方の責任ではない自然的、人為的現象



別紙 2

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 指定管理者(以下「乙」という。)は、個人情報の保護の重要性を認識し、この協定による業務(以下「本業務」という。)を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

2 乙は、個人情報の保護に関する法律第2条第3項第5号に規定するものであっても、本業務に係る個人情報の開示、訂正及び利用停止については、同法の規定に準じて行わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、本業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。指定期間が満了し、又は指定が取り消されたことにより、指定管理者でなくなった場合においても同様とする。

(事務従事者への周知)

第3 乙は、本業務に従事する者に対し、在職中及び退職後においても本業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

(適正な管理)

第4 乙は本業務に係る個人情報の漏えい、滅失、改ざん及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(収集の制限)

第5 乙は、本業務を処理するために個人情報を収集するときは、当該業務を処理するために必要な範囲で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

第6 乙は、四街道市(以下「甲」という。)の指示又は承諾があるときを除き、本業務に関して知り得た個人情報を当該業務を処理するため以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写等の禁止)

第7 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、本業務を処理するために甲から貸与された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(再委託の禁止)

第8 乙は、本業務を処理するための個人情報を自ら取り扱うものとし、甲の承諾があるときを除き、第三者に取り扱わせてはならない。

(資料等の返還等)

第9 乙は、本業務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、若しくは作成し

た個人情報記録された資料等を、指定期間が満了し、又は指定が取り消された後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

(事故発生時における報告)

第10 乙は、この個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。指定期間が満了し、又は指定が取り消された後においても同様とする。

(協定の解除及び損害賠償)

第11 甲は、乙がこの個人情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、協定の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

情報公開特記事項

(基本的事項)

第1 指定管理者（以下「乙」という。）は、この協定による業務（以下「本業務」という。）の公共性を認識し、当該業務を行うに当たり取り扱う情報の公開に努めるものとする。

(情報の公開)

第2 乙は、本業務を行うに当たり取り扱う情報に関する文書等（「施設管理文書」という。第3において同じ。）であって、乙が保有しているものの公開については、乙が定める情報公開規程により行うものとする。

2 乙は、前項の情報公開規程を定めるに当たっては、四街道市情報公開条例（以下「情報公開条例」という。）の規定に基づく四街道市（以下「甲」という。）の施策に留意し、甲と協議するものとする。当該情報公開規程を変更する場合も同様とする。

(施設管理文書の提出)

第3 甲は、施設管理文書について、情報公開条例に基づく行政文書の公開請求を受けた場合において、公開請求に係る施設管理文書を保有していないときは、乙に対し、当該施設管理文書の提出を求めるものとする。

2 乙は、前項の規定により求めがあったときは、当該施設管理文書を保有していない場合を除き、甲に当該施設管理文書を提出しなければならない。この場合において、乙は、情報公開条例に基づく公開請求に対する措置に関し、意見を述べることができる。

3 甲は、前項の規定により提出のあった施設管理文書に係る公開請求に対応する事務（当該施設管理文書に係る公開請求に関する争訟の事務を含む。）が終了した場合は、乙に当該施設管理文書を返却するものとする。

4 乙は、第2項の規定により施設管理文書を提出しようとする場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、当該施設管理文書に代えて、その写しを提出することができる。

(1) 施設管理文書の保存に支障を生ずるおそれがあるとき。

(2) 施設管理文書の本業務に使用する必要があり、これを提出すると本業務の遂行に著しい支障を生ずるおそれがあるとき。

(3) 前各号に定めるもののほか、正当な理由があると認められるとき。



四街道市温水プール管理運営業務仕様書

四街道市温水プール（以下「温水プール」という。）の指定管理者（以下指定管理者」という。）が行う業務の内容及びその範囲等は、条例及び規則に定めるもののほか、この仕様書による。

1 趣旨

本仕様書は、地方自治法に規定する住民利用の基本原則である「公の施設として、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならず、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。」ことを念頭においた管理運営を実施するために、温水プールの指定管理者が行う管理運営方法について定めるものとする。

2 管理運営に関する基本的な考え方

- (1) 温水プールが、市民の健康増進の場を提供することにより、四街道市（以下「市」という。）における健康増進、福祉の向上に寄与するために設置された理念に基づき適切な管理運営を行うことともに、衛生的で利用者の安全に万全を期す管理運営を行うこと。
- (2) 公の施設であることを常に念頭において公平な管理運営を行うこととし、特定の者に有利あるいは不利になる運営をしないこと。
- (3) 利用者が利用しやすいようサービス向上に努めること。
- (4) 効率的かつ効果的な管理運営を行い、経費の縮減に努めること。
- (5) 管理者の注意をもって、常に良好な管理に努めること。
- (6) 個人情報保護に努めること。

3 施設の概要

名称	所在地	設置目的	規模・内容
温水プール	四街道市山梨 2027番地	市民の心身の健全な 発達及び水泳の普及 振興を図るため	【構造】鉄筋コンクリート造 平屋建 【敷地面積】3,874㎡ 【延床面積】1,438㎡ 【建築年月日】昭和57年12月 【内容】25mプール 7コース 幼児用変形プ ール、更衣室、事務室、トイレ

4 開館（利用）時間及び期間

現行の開館（利用）時間及び期間は、次のとおりとなっているが、サービス向上の観点から特に必要があると認められるときは、四街道市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の承認を得て変更することができる。

名称	開館（利用）時間	期 間
温水プール	【通常】 午前 11 時～午後 7 時（日・祝日） 午後 0 時～午後 8 時（平日・土） 【夏季（7・8 月）】 午前 10 時～午後 7 時（日・祝日） 午前 10 時～午後 8 時（平日・土）	4 月 1 日～3 月 31 日 （休館日） 毎週月曜日（国民の祝日の場合はその翌日） 年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日） ※現行の指定管理者においては、夏季（7・8 月）は、第 4 月曜日を除いて開館しております。

5 法令等の遵守

温水プールの管理に当たっては、本仕様書のほか、次に掲げる法令等に基づき適正に行わなければならない。

なお、本指定期間中にこれらの法令等に改正があった場合は改正内容を仕様とする。

- (1) 地方自治法
- (2) 労働基準法
- (3) スポーツ基本法
- (4) 四街道市温水プールの設置及び管理に関する条例及び同条施行規則
- (5) 四街道市個人情報保護条例及び同施行規則
- (6) 四街道市情報公開条例及び同施行規則
- (7) 四街道市使用料条例
- (8) 四街道市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例及び同施行規則
- (9) 四街道市暴力排除条例
- (10) 四街道市火災予防条例
- (11) その他関係法令等

6 業務内容

(1) 温水プールの管理及び運営に関すること。

① 職員の配置等に関すること。

- a 温水プールの常勤の施設長（館長相当職）を 1 名配置すること。
- b 日本水連第 1 号指導員又は日本赤十字水上安全若しくは救助に関する資格を有するプール監視員 1 名以上を配置すること。
- c 危険物取扱者（消防法による有資格者）を 1 名配置すること。
- d その他、必要な人員を常時配置すること。

- e 業務の一部であって、専門的な知識又は技術を必要とし、かつ自ら管理することが困難なもの、又は管理上特に効果的であると認められるものについては、当該業務を的確に遂行するに足る能力を有するものに委託できる。
 - f 職員の勤務形態は、労働基準法を遵守し、運営に支障がないよう定めること。
 - g 職員に対して、施設の管理運営に必要な研修を実施すること。
- ② 温水プールの使用に関すること。
- a 年間利用調整及び年間利用計画の管理をすること。ただし、利用調整にあつては、教育委員会と協議を要する。
 - b 温水プールの使用及び予約受付は、利用者へのサービスに支障が生じないよう対応すること。
 - c 使用許可申請書の受理、使用許可書の発行を行なうこと。
 - d 温水プール用備品等の貸し出しを行なうこと。
 - e 指定管理者は、市との間に「四街道市温水プールに係る使用料（等）徴収・収納事務委託契約」を締結するものとし、同事務委託に基づき、利用者が負担した使用料（等）について、徴収・収納すること。
 - f 公衆電話使用料等を受領したときは速やかに、市の指定金融機関へ払い込むこと。
 - g 温水プールの利用に係る相談、各種問い合わせ、苦情等に対応すること。
 - h 利用者及び入館者の金品の盗難、紛争等の事件に対応すること。
 - i 災害、事故等発生時の適切な対応
 - j 緊急時対策、防犯・防災対策について、マニュアルを作成し、職員に指導及び訓練をさせること。またAEDの講習会が実施された場合は、職員を受講させること。
 - k 温水プールを市民に、より周知するため、ホームページ、広報等、周知活動を行うこと。また、必要に応じ利用者の要望等（アンケート）の調査を行うこと。また、アンケートの実施にあたっては、教育委員会と内容について協議すること。
 - l 水泳の普及と利用者の健康増進を図るプログラムとして、各種水泳講習会を開催すること。なお、開催にあたっては教育委員会と協議し、現在実施している水泳教室の内容が低下することのないよう企画を立案すること。
- ③ その他
- a 四街道市個人情報保護条例に基づき、適正な管理体制をとり、職員に周知徹底を図ること。
 - b 各申請・許可書、納入通知書、報告書等の各様式等は、条例等定めのあるものはその様式により、条例等で定めのないものは、教育委員会と協議し作成すること。なお、各様式等は指定管理者が作成する。

- c 本業務の範囲外の業務として自主事業を実施する場合、本施設の設置目的に合致し、かつ本業務の実施を妨げない範囲において、自己の責任と費用により行なうこと。なお、自主事業の実施にあたっては、事前に業務計画書の提出を行ない、教育委員会の承諾を受けること。
- d 教育委員会が実施する各種スポーツ教室及び講習会等並びに四街道市体育協会及び四街道市スポーツ推進委員等の活動に伴う施設利用については、教育委員会と協議の上、利用調整等、積極的に協力すること。
- e 市の主催事業での施設利用については、教育委員会の指示に従い、一般利用者の調整等に努めること。
- f 各種スポーツ大会等で多数の来場者が見込まれる場合は、車両の誘導等を行い、危険防止に万全を期すこと。
- g 条例で定められている業務以外で使用する場合の取扱い（目的外使用許可）に関し、自動販売機などを設置する場合は、毎年度、教育委員会に占用許可申請書を提出し、許可を受けなければならない。その場合、設置にかかる費用、維持費用は指定管理者が負担するものとし、その収入は指定管理者のものとする。ただし、申請前に必ず教育委員会と協議すること。

(2) 施設及び設備等の維持に関すること。

- ① 温水プール利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設の秩序維持、入館の制限等、衛生的環境の確保、火災・盗難などの事故・事件の未然予防等、施設の維持管理を行うこと。
- ② 施設の適正な管理のため、指定管理者は別紙1に掲げる設備等に関する維持保守管理を行うこと。
- ③ 施設の修繕において、当該業務が20万円未満の場合は、指定管理者が実施するものとし、年間100万円以上の修繕費用が見込まれる場合は、事前に教育委員会と協議し、適切に対応すること。また、指定管理者が施設の修繕を行った場合は、教育委員会に報告すること。
- ④ 指定管理者が、施設において必要と認める備品等を購入及び設置する場合は、あらかじめ教育委員会と協議の上、購入等を行うものとする。その場合、指定管理者が所有する備品等については、市が所有する備品等と明確に区分出来るようにすること。
- ⑤ 施設運営に必要な消耗品を指定管理者の負担で適宜補充、交換等すること。（トイレットペーパー、印刷機及びコピー機等の消耗品、電球、蛍光灯など施設用消耗品。ただし、施設修繕費用には含めないこと。）
- ⑥ 施設の光熱水費、指定管理者が行う各種契約、通信運搬費、消耗機材等の購入、テレビ受信料の支払いなどすべての業務を行うこととし、これらの費用は指定管理者が負担するものとする。なお、指定期間満了等により指定管理者が変更される場

合、指定管理者が行なう各種契約（電気、電話、水道等）の使用料の支払いは、体育施設の使用に支障が無く、各使用料支払い先の変更手続きが出来、新旧指定管理者の合意により、指定期間満了・開始日等で変更するものとする。ただし、変更をする日に使用料支払い先の事情等により変更手続き等ができない場合は、支払い日に施設の指定管理者となっている者が支払いを行うものとする。

(3) 施設賠償責任保険への加入に関すること。

施設の火災保険等については、市が建物総合損害共済に加入しているが、利用者賠償保険については、指定管理者の負担において加入する。

7 指定管理料の支払い等

- (1) 指定管理料の支払は、年4回（4月、7月、10月、1月）の前金払いとする。
- (2) 指定管理者は、前項の規定による指定管理料の支払を受けようとする日の30日前までに指定管理料前金払い請求書を市に提出すること。ただし、第1回については、20日前までに提出すること。

8 事務室の設置

温水プールの管理を行うにあたっては、指定管理者は教育委員会が指定した場所を事務室として使用すること。

9 文書等の管理

指定管理業務の執行にあたり作成し、又は取得した経理帳簿等については、適正に管理・保管し、指定期日が満了したとき、又は指定を取り消し後において、市又は市の指定するものに対し、速やかに引き継ぐこと。

10 物品の帰属等

(1) 物品の貸与

- ① 市の所有に属する物品等については、無償で貸与する（各施設の備品等は別紙2のとおりとする。）。また、市が指定管理料により物品を購入させたときは、購入後の物品等は、市に帰属するものとする。
- ② 貸付車両は自動車損害賠償責任保険料、任意保険料を除き、自動車重量税、車検料、定期点検料、その他の維持管理に要する費用及び運行に伴う経費はすべて指定管理者の負担とする。
- ③ 指定管理者は、「四街道市財務規則」及び関係例規の管理の原則及び分類に基づいて、物品等の管理を行うものとする。また、指定管理者は同規則に定められた物品管理簿を備えてその保管にかかる物品を整理し、購入及び廃棄等の異動について定期的に教育委員会に報告しなければならない。

1 1 業務を実施するにあたっての注意事項

- (1) 業務を実施するにあたっては、次の各項目に留意して円滑に実施すること。
 - ① 指定管理者が施設の管理運営に係る各種規程又は要綱等を作成する場合は、教育委員会と協議を行うこと。
 - ② 各種規程等がない場合は、市の諸規程に準じて、あるいはその精神に基づき業務を実施すること。
 - ③ 業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
 - ④ 指定期間満了時において、次期指定管理者が円滑に、かつ、支障なく施設の管理運営業務を遂行できるように、引継ぎを行うこと。
 - ⑤ 本業務に関し、事情が変更したとき又は特別な事情（設置条例の改正、施設の大規模改修又は増設・一部廃止、大幅な物価変動、災害の発生）が生じたときは、教育委員会と協議を行うこと。
 - ⑥ その他、仕様書に記載のない事項については、教育委員会と協議を行うこと。

(2) その他の報告

- ① 指定管理業務の達成状況、サービスの維持向上、市民要望とその対応、個人情報の保護、利用の公平性について指定管理者の対応に関する報告
- ② 施設の修繕に係る報告
- ③ その他施設の管理運営に際し、特に報告することを必要と認めた事項

1 2 検査、調査

- (1) 教育委員会は、施設、物品、各種帳簿等の現地検査を行うことができ、又指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関して定期に又は、必要に応じて報告を求めることができる。
- (2) 業務報告の内容に基づき、指定管理者の業務内容に改善が必要と認める場合は、教育委員会は実地に調査し、又は必要な指示を行うことができる。
- (3) 教育委員会の指示に従わない、又は指示によっても業務内容に改善が見られないと認めた場合は、教育委員会は指定を取り消すことができる。

1 3 事業の継続が困難となった場合の措置

- (1) 指定管理者の責めに帰すべき事由により適切な施設運営が困難になった場合、又は指定管理者の財政状況が著しく悪化し、指定に基づく施設運営の継続が困難と認められる場合、市は、指定管理者の指定を取り消すことができる。
- (2) 不可抗力その他市又は指定管理者の責めに帰することができない事由により施設運営の継続が困難となった場合、市と指定管理者は、施設運営の継続の可否について協議を行うものとする。協議の結果、市が事業の継続が困難であると判断した場合は、

市は指定管理者の指定を取り消すことができる。

1.4 協議

指定管理者はこの仕様書に定めるものの他、指定管理者の業務の内容及び処理について疑義が生じた場合は市と協議し決定する。



別紙1 温水プール保守点検業務等一覧

区 分	概 要
施設維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市温水プールにおいて、監視及び救急救護、水質検査、日常、定期の清掃、殺虫消毒等の業務を実施する。 ・監視員については、専門的な知識を要した人員の配置を要し、総括責任者の常勤を要す。
圧力タンク清掃業務	井戸水用の圧力タンク 1 基、水道水用の圧力タンク 1 基の清掃及び点検を実施する。
モーター設備等点検業務	循環ろ過器及び各種ポンプ類の点検整備、排風機の点検を実施する。(年 2 回実施)
自動券売機点検業務	券売機の各部位の作動及び機能点検、潤滑油等の補充、消耗部品の交換を実施する。(年 3 回実施)
ろ過設備点検業務	ろ過設備の外観点検、機能点検及び漏水点検を実施する。(年 3 回実施)
受水槽設備点検業務	<ul style="list-style-type: none"> ・水道法及び同規則に基づく簡易専用水道検査を実施する。(年 1 回実施) ・給水系統設備の点検及び受水槽の清掃、点検を実施する。(年 4 回実施)
消防設備点検業務	消防法に基づく機器点検及び総合点検を実施する。(年 2 回実施)
地下タンク設備点検業務	消防法第 14 条の 3 の 2 に基づく定期点検を実施する。(年 1 回実施)
樹木剪定業務	施設敷地内の中低木樹の剪定を実施する。(年 2 回実施)
殺虫消毒業務	施設内の害虫駆除消毒を実施する。(年 2 回実施)
浄化槽維持管理業務	施設の合併処理浄化槽の維持管理のため、水質検査、法の定める巡検等を行い、余剰汚泥引き抜きを実施する。(年 1 2 回の水質検査と汚泥の引き抜きを年 1 回実施)
ボイラー維持管理業務	ボイラーが正常かつ良好な環境に保つよう点検業務を実施する。(年 4 回とし、煤洗整備を 1 回実施)
機械警備業務	施設の警備を総合ガードシステムにより実施する。
プール水水質検査業務	遊泳用プールの衛生基準及び千葉県遊泳用プール行政指導指針を基準として実施する。



別紙2

【温水プール備品等一覧】

No.	品名	規格	数量	備考
1	背泳用標識	BS-180	1式	
2	フライング用標識	FS-180	1式	
3	プラントボックス	コクヨE21	8	
4	脚立	コクヨ37	1	
5	長机	コクヨMS-20	3	
6	釣銭器	イトー32	1	
7	ベッド	ヤガミ SP-180	1	
8	救命リングブイ	ミノリRB-56	1	
9	テーブル	AT-21	1	
10	ベンチ	BN-4	10	
11	書類整理ケース	イトー1001	2	
12	薬品戸棚	ヤガミMC-90	1	
13	担架	10-A	1	
14	灰皿	コクヨ100	1	
15	事務机	コクヨN167	1	
16	事務机	コクヨN107	4	
17	保管庫	コクヨZ316	1	
18	保管庫	コクヨZ635	1	
19	保管庫	コクヨZ335	1	
20	ストップウォッチ	セイコーTYJO16	1	
21	プールクリーナー	宮川商事5型	1	
22	座卓	コクヨ40T	1	
23	シューズボックス	KS-46E	1	
24	シューズボックス	SX-K6	1	
25	シューズボックス	K6	4	
26	滑り台	FR12	1	15-310
27	プールフローア	DF-2	16	
28	プールフローア	DF-5	8	
29	ビート板整理棚	A-13	1	
30	プール監視台	B3830	2	15-140,141
31	梯子	BW-70	1	
32	消火器	マルヤマ23-304	6	

No.	品名	規格	数量	備考
33	消火器	モリタ宮田工業 26-26	5	
34	ホワイトボード	SW-34SY	1	
35	ホワイトボード	SWB-36	1	
36	硬貨計数機	CVK-70	1	
37	ダストボックス	R-10	4	
38	消火器格納箱	ONB-1	2	
39	消火器格納箱	ONA-2	1	
40	折りたたみ椅子	CF-MIBNZ	1	
41	ロビーチェア	CN-324BD	1	2-353
42	ロビーチェア	CN-324D	1	2-354
43	傘立て	VS-156N	1	5-115
44	ステレオカセットデッキ	RS-TR575	1	15-757
45	券自動販売機	VT-B10	1	16-13
46	コインロッカー	3列5段15人用	15	3-16~30
47	標識	遊泳案内用	1	
48	案内板	行事予定用	2	
49	ポータブルPH測定器	DKKHM-20P	1	9-2
50	濁度計	TN100IR	1	9-10
51	ユースロープ	SR-75BY	3	15-157
52	パンフレット台	ZR-PS70	1	
53	ロッカー	コクヨZ9	2	
54	パワーグラインダー	MK-100III	1	
55	AED (バッテリー含む)	フィリップスハート スタート HS1+	1	18-14
56	冷水機	SD-P205	1	16-12
57	耐火金庫	OSS-D	1	4-41
58	ウォーターステップ	セノー (株)	1	20-1

四街道市温水プール指定候補者選定評価表

評価項目	評価要件	配点	A団体	B団体	C団体	D団体	E団体
1 施設設置の目的が達成できること	① 事業実施に当たったの基本的な考え方	5					
	② 組織体制、職員配置、職員研修の方針	5					
	③ 警備、清掃その他の施設維持管理方針	5					
	④ トラブルの未然防止方策や対処方法、個人情報等の保護に関する措置等	5					
	小計	20					
2 施設の利用に関し、不当な差別的取扱いが行われないこと	不当な差別的取扱いを防止する方策	5					
3 利用者に対するサービスの維持向上が図られること	① 現状のサービスの維持	20					
	② 新たなサービスの方策	10					
	小計	30					
4 市民の声が反映される管理が行われること	利用者の要望の把握方法と改善方針	5					
5 四街道市温水プールの設置及び管理に関する条例及び同施行規則の趣旨等に基づき、施設の効用を生かしながら、その管理に係る経費の削減が図られること	適正な範囲内での経費の縮減	10					
6 事業計画に沿って当該施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有すること	① 業務実績	10					
	② 経営の安定性	20					
	小計	30					
	評価点数合計	100					

提案点

価格点

基礎点

各評価項目の採点の目安と評価点数

評価項目 評価要件	評価段階	評価 値	評価点数
1-①	V	施設の目的を把握し、達成に当たったの明確かつ具体的な方針があり、大幅な利用率の向上及び事業達成が十分に見込まれる。	5
	IV	施設の目的を把握し、達成に当たったの明確な方針があり、利用率の向上及び事業達成が十分に見込まれる。	4
	III	施設の目的を把握し、達成に当たったの方針があり、事業達成は十分に可能である。	3
	II	施設目的の把握、達成に当たったの方針に多少不明確な点はあるが、事業達成は可能である。	2
	I	施設目的の把握、達成に当たったの方針に不明確な点はあるが、事業達成は可能である。	1
	-	施設目的の把握、達成に当たったの方針が不明確であり、事業達成は困難である。	0

1-②	V	業務遂行に当たっては、基準以上の体制であり、積極的な対応が期待できる。	5
	IV	業務遂行に当たっては、基準以上の体制であり、充実した対応が期待できる。	4
	III	業務遂行に当たっては、基準以上の体制である。	3
	II	体制等に多少不明確な点はあるが、業務遂行に当たったの基準は満たしている。	2
	I	体制等に不明確な点はあるが、業務遂行に当たったの基準は満たしている。	1
	-	業務遂行に当たったの基準を満たしていない、又は体制等に不明確な点が多い。	0

1-③	V	基準を大きく上回る効果的な内容であり、業務遂行に当たっては、充実した対応が十分に期待できる。	5
	IV	基準を上回る効果的な内容であり、業務遂行に当たっては、充実した対応が期待できる。	4
	III	業務遂行に当たっては、基準以上の内容である。	3
	II	執行方法等に多少不明確な点はあるが、業務遂行に当たったの基準は満たしている。	2
	I	執行方法等に不明確な点はあるが、業務遂行に当たったの基準は満たしている。	1
	-	業務遂行に当たったの基準を満たしていない、又は執行方法等に不明確な点が多い。	0

1-④	V	危機管理の想定、対応とも非常に具体的に想定できるとともに、明文化等による整備周知が図られており、十分に適切な対応が期待できる。	5
	IV	危機管理の想定、対応とも非常に具体的に想定でき、十分に適切な対応が期待できる。	4
	III	危機管理の想定、対応とも具体的に想定でき、適切な対応が期待できる。	3
	II	危機管理の想定、対応に多少具体的にない点はあるが、基本的な対応は期待できる。	2
	I	危機管理の想定、対応に具体的にない点はあるが、基本的な対応は期待できる。	1
	-	危機管理の想定、対応が不明確で適切な対応が期待できない。	0

2	V	市の基準の確認や許可しない場合の措置、職員への周知方策などが明確かつ具体的であり、差別的な取扱いの防止が十分に図られている。	5
	IV	市の基準の確認や許可しない場合の措置、職員への周知方策などが明確であり、差別的な取扱いの防止が図られている。	4
	III	市の基準の確認や許可しない場合の措置、職員への周知方策などで基本的な防止方策が図られている。	3
	II	市の基準の確認や許可しない場合の措置、職員への周知方策などで多少不明確な点はあるが、基本的な防止方策は図られている。	2
	I	市の基準の確認や許可しない場合の措置、職員への周知方策などで不明確な点はあるが、基本的な防止方策は図られている。	1
	-	市の基準の確認や許可しない場合の措置、職員への周知方策などが不明確であり、差別的取扱いをしよう恐れがある。	0

3-①	V	現状のサービスの維持は十分可能であり、内容的な充実が見込まれる。	20～17
	IV	現状のサービスの維持は可能であり、円滑な実施が見込まれる。	16～13
	III	現状のサービスの維持は可能であると見込まれる。	12～9
	II	具体的な対応に多少不明確な点はあるが、現状のサービスの維持は可能であると見込まれる。	8～5
	I	具体的な対応に不明確な点はあるが、現状のサービスの維持は可能であると見込まれる。	4～1
	-	具体的な対応が不明確であり、現状のサービスの維持は困難であると見込まれる。	0

3-②	V	実現性が高く、非常に効果的なサービスが計画されており、利用率の向上にも寄与すると見込まれる。	10・9
	IV	実現性が高く、効果的なサービスが計画されている。	8・7
	III	実現可能で効果的なサービスが計画されている。	6・5
	II	実現可能なサービスが計画されている。	4・3
	I	計画に具体性がなく、実現性が低い。	2・1
	-	なし又は実現性が著しく低い。	0

4	V	定期的なアンケートの実施等による明確な要望把握と的確な改善方針等により、積極的な対応が期待できる。	5
	IV	聞き取り調査等を含めた要望把握と改善方針等は具体的であり、積極的な対応が期待できる。	4
	III	利用者の要望の把握方法と改善方針は適当であり、基本的な対応は期待できる。	3
	II	利用者の要望の把握方法と改善方針に多少具体的でない点はあるが、基本的な対応は期待できる。	2
	I	利用者の要望の把握方法と改善方針に具体的でない点はあるが、基本的な対応は期待できる。	1
	-	利用者の要望の把握方法と改善方針が不明確で適切な対応が期待できない。	0

-5	V	適正な方策により限度額の5%以上の経費の縮減が図られている。	10
	IV	適正な方策により限度額の3%以上～5%未満の経費の縮減が図られている。	9
	III	適正な方策により限度額の1%以上～3%未満の経費の縮減が図られている。	8
	II	適正な方策により限度額の1%未満の経費の縮減が図られている。	7
	I	限度額と同額で提案されており、適正な方策により経費の縮減が図られている。	6

6-①	V	類似施設の指定管理実績があり、当該団体の経験が本施設の管理運営に極めて有効であると判断される。	10・9
	IV	類似施設の指定管理実績があり、当該団体の経験が本施設の管理運営に有効であると判断される。	8・7
	III	類似施設の指定管理実績はないが関連業務の実績があり、当該団体の経験が本施設の管理運営に有効であると判断される。	6・5
	II	類似施設の指定管理実績があり、当該団体の経験が本施設の管理運営に活用できると判断される。	4・3
	I	類似施設の指定管理実績はないが関連業務の実績があり、当該団体の経験が本施設の管理運営に活用できると判断される。	2・1
	-	類似施設の管理運営実績や関連業務の実績の有無に関わらず、当該団体の経験が本施設の管理運営に活かされないと判断される。	0

6-②	V	財務状況、当該団体の性質、社会状況から見て、指定期間における業務の継続が十分可能であり、団体としての継続性、安定性が極めて高いと判断される。	20～17
	IV	財務状況、当該団体の性質、社会状況から見て、指定期間における業務の継続が十分可能であり、団体としての継続性、安定性が高いと判断される。	16～13
	III	財務状況、当該団体の性質、社会状況から見て、指定期間における業務の継続が十分可能であると判断される。	12～9
	II	財務状況、当該団体の性質、社会状況から見て、指定期間における業務の継続が可能であると判断される。	8～5
	I	財務状況、当該団体の性質、社会状況から見て、不安要因もあるが指定期間における業務の継続は可能であると判断される。	4～1
	-	財務状況、当該団体の性質、社会状況から見て、不安要因が多く、指定期間における業務の継続に問題が生じる可能性があるとして判断される。	0